

令和2年度
海外主要建設市場における新型コロナウイルス感染症
対応状況調査業務

報告書

令和3年3月

国土交通省

委託先：Nomura Research Institute Consulting and Solutions India Pvt. Ltd.

目次

1. はじめに	002	3.14. ミャンマー	223
2. 調査項目	006	3.15. オーストラリア	242
3. 調査報告	008	3.16. モンゴル	259
3.1. インド	009	3.17. イタリア	275
3.2. インドネシア	025	3.18. 英国	292
3.3. 韓国	037	3.19. ドイツ	310
3.4. カンボジア	057	3.20. フランス	326
3.5. シンガポール	068	3.21. スペイン	339
3.6. スリランカ	090	3.22. ロシア	352
3.7. タイ	103	3.23. カナダ	365
3.8. 台湾	117	3.24. 米国	385
3.9. 中国	131	3.25. メキシコ	407
3.10. バングラデシュ	146	3.26. トルコ	424
3.11. フィリピン	165	3.27. UAE	440
3.12. ベトナム	186		
3.13. マレーシア	197		

1. はじめに

調査の目的・概要

■ 背景・目的

労働集約型産業である建設業においては、全世界において新型コロナウイルスの影響を受けている。世界各国・地域では、工事規制や労働環境に対する規制の実施、事業者に対する支援等が行われていると考えられ、この中には建設業を特に念頭においたものから、より幅広い規制・支援が建設業にも広く適用されているものと想定される。こうした規制・支援は、進出している我が国建設企業や投資を検討している日本企業の事業に影響する他、建設業の国際的な競争環境にも影響し得る。

本業務は、建設業に関する新型コロナウイルス感染症への各国・地域の対応を中心として、必要に応じて国土交通省として改善を働きかけることも念頭に海外進出している我が国建設企業にとって参考となる情報を収集・分析・共有すると共に、我が国建設業施策の立案の参考となる情報を蓄積し、また、競合国企業等との競争において我が国企業が不利となる施策がとられていないかを確認することを目的とする。

■ 業務概要

下記に挙げる国・地域及び企画提案による国・地域において、政府が決定・発表した新型コロナウイルス感染症を受けた各国の建設現場における措置（工事の中断、施工体制・労働衛生にかかる指示等）、現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針、建設業に対する支援策（建設業に限定しない支援が広く利用可能なものも含む）、大規模社会資本整備事業に係る各国での計画変更等の動向、一般的な公衆衛生上の措置（外出禁止令等）における建設工事及び工事従事者の取扱い等について情報収集・調査を行い、とりまとめる。

調査対象国・地域

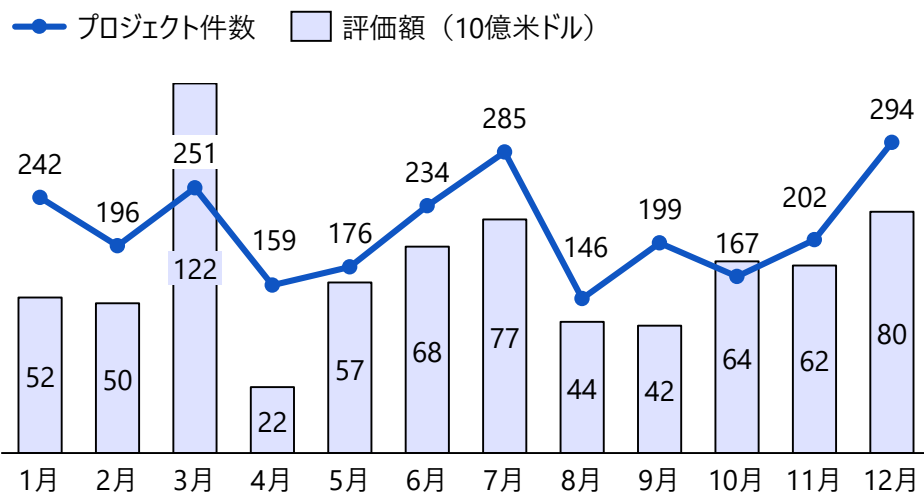
- アジア・大洋州：インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、オーストラリア、モンゴル
- 欧州・米州：イタリア、英国、ドイツ、フランス、スペイン、ロシア、カナダ、米国、メキシコ
- その他：トルコ、UAE

はじめに

新型コロナウイルス下であるにも拘わらず、2020年の新規インフラプロジェクト採上件数は世界全体で5.5%増加、各国政府はインフラ事業を景気回復のための重要施策と位置付けた

- 2020年1月1日～12月31日にかけての世界の新規インフラプロジェクト採上件数は合計2,551件と前年を5.5%上回り、合計評価額は7,390億米ドルに達した。
- 地域別プロジェクト合計評価額では、北アメリカが1,670億米ドルと首位、西ヨーロッパが1,360億米ドルとこれに次いだ。
- 一方、旺盛な資金需要にもかかわらずプロジェクトにおける資金調達不足はこの1年間で拡大している。新規プロジェクト件数については前年対比増加となったものの、資金調達が実施できたプロジェクト件数は前年対比8.7%減少、アジア太平洋地域では前年対比約30%の減少となった。

2020年世界の新規インフラプロジェクト件数及び評価額推移



2020年世界の新規インフラプロジェクト地域別件数及び評価額（上位5地域）

順位	地域	プロジェクト件数	評価額 (10億米ドル)	割合 (%)
1	北アメリカ	419	167.7	22.7%
2	西ヨーロッパ	604	136.2	18.4%
3	東南アジア	257	88.2	11.9%
4	南アメリカ	297	58.4	7.9%
5	オーストラレーシア*	164	54.4	7.4%

*オーストラレーシアとは、オーストラリア、ニュージーランド、ニューギニア、グアム、及びその周辺の多くの小さな島々からなる。そのほとんどはインドネシアの東部に位置しているが、インドネシアは同地域に含まれない。

- 先進国・新興国問わず、インフラ事業はポストコロナ下における景気回復のための重要な役割を果たすことが期待される。
- これは各国政府がロックダウン下でプロジェクト継続のために講じた様々な措置のみならず、新たに発表した大規模プロジェクトからも見て取れる（国別の取組については各国資料参照）。

はじめに

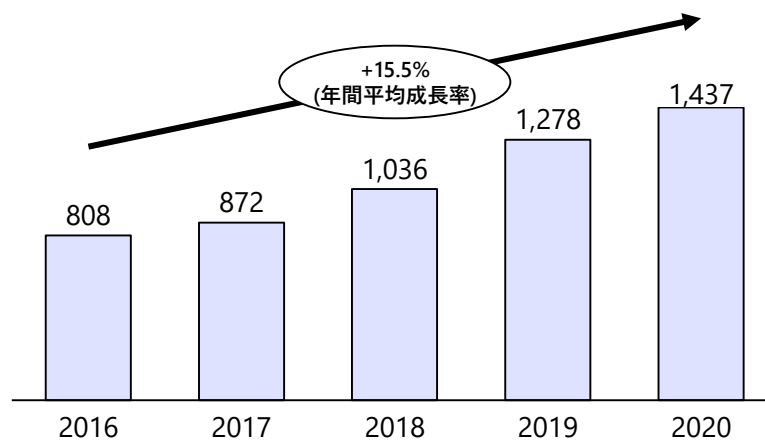
各国政府による脱炭素目標推進及び景気刺激策として、持続可能型インフラプロジェクトは今後成長が見込まれる

- 2020年新規インフラプロジェクト合計2,551件の内電力関連プロジェクトが1,626件と全体の63%を占め、交通輸送インフラが290件（11%）と次いだ。
- 新規プロジェクト全体の56%にあたる1,437件が持続可能型プロジェクト（バイオマス、地熱・水力・風力・太陽光発電等）に分類され、プロジェクト件数は2016年～2020年までの5年間で増加の一途をたどっている。

2020年セクター別インフラプロジェクト件数



持続可能型インフラプロジェクト件数推移（2016年～2020年）



2021年の見通し

1. 一連のインフラ事業は新型コロナウイルスの影響を間違いなく受けているものの、全てのセクターにおいて直ちに停滞するわけではない。
2. グリーンインフラへの関心が高まっており、各国政府が脱炭素目標を掲げる中で再生可能エネルギー関連プロジェクトへの取組は引き続き注目される。
3. コロナによるリモートワークへの移行はファイバーや高速通信網、データセンターの整備を必要とし、スマホの普及によって5Gといったネットワークの整備が急務となるため、今後通信インフラ関連プロジェクトの増加が見込まれる。
4. インフラプロジェクトに対する公的資金の流入はコロナにより今後も停滞が見込まれる一方、一般機関投資家が運用する個人貯蓄は過去最大となっており、民間からの資金流入が期待される。

2. 調査項目

本業務における調査項目の一覧は以下の通りである

- 仕様書の内容に基づいて、国交省と議論を行った後に以下の調査項目にて調査を行うこととした。

調査項目（各国において、各国政府（政府関係機関含む）が決定・発表した新型コロナを受けた支援策）

1. コロナ前後におけるインフラ投資動向及び大規模社会資本整備事業の計画変更

- 新型コロナによる建設セクターへの影響の概況
- 大規模社会資本整備事業の主な計画変更
- 建設セクターへの投資額の推移

2. 工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

- 対象国におけるロックダウン等の経済活動の中断を伴う強制措置の実施有無及び措置の対象の確認（建設業が含まれていたか否か）
- 建設における（ロックダウンとは別の）新たな指針の確認

3.1. 建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策

- 対象国で建設事業を行う民間事業者（自国企業・外国企業の双方を含む）に対する支援策の概況
- 特に建設会社（自国企業・海外企業を双方含む）への支援策（金融面での支援／その他（工期など公示条件の緩和などの支援））

3.2. （一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

- 対象国で生活する人（自国民・外国人）への支援策の概況
- 特に、建設業従事者に対する支援（経済関連／その他公衆衛生関連）

4. （特定論点の深掘）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

- 新型コロナが起因となる中断・遅延に伴う違約金の発生有無
- 工期の遅延・延長に伴い発生した追加費用（コロナ対策費を含む）の負担機関

3. 調査報告

3.1. インド



インドの建設業界は、新型コロナウイルスによる労働者の帰省の影響を大きく受けた

建設業界の概要

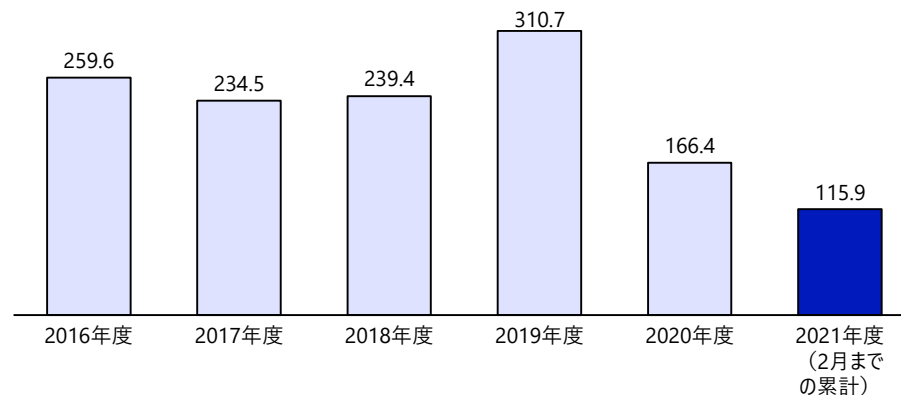
- インドの建設業界は、都市開発部門と不動産部門で構成されている。都市開発には、水道、衛生、都市交通、学校、医療などのサブセグメントが含まれており、不動産部門には、住宅、オフィス、ホテル、小売、レジャーパークなどが含まれる。同国の不動産業界は、2020年に40億米ドル相当の機関投資家からの資金を調達した。
- 2025年には、インドの建設市場は世界第三位になると予想される。
- インドが持続可能な発展を遂げるためには、2022年までにインフラ投資に7780億米ドルを要する。インドはインフラ分野で国際投資家から大きな関心を集めている。
- インフラへの大規模な投資は着実な勢いを見せており、PE（未公開株）/VC（ベンチャー・キャピタル）投資全体の2019年の最高値は145億米ドルだった。
- 建設業はCAGR15.7%を達成し、2022年までに7,385億米ドルの評価額を達成すると予測されている。
- インフラへの大規模な投資は着実な成果を見せており、2019年のPE/VC投資全体では145億米ドルという最高額を記録した。
- 最大の案件は、アブダビ投資庁（ADIA：Abu Dhabi Investment Authority）、Public Sector Pension Investment Board、国家投資インフラ基金（NIIF：National Investment and Infrastructure Fund）によるGVK Airport Holdings Ltd.への11億米ドルの投資であった。

新型コロナウイルスによる影響

- インドでは、2020年3月25日から5月3日までの40日間のロックダウンが2020年5月17日まで延長され、建設労働者や出稼ぎ労働者が都市を離れて出身地に戻る事態が生じた。約60万人の労働者が徒歩で村に戻り、約10万人が救援キャンプにいたと推定される。
- インド不動産開発業者協会連盟（CREDAI：Confederation of Real Estate Developers' Associations of India）によると、インドで外出禁止令が出される前は、約2万のプロジェクトが進行中であった。建設作業は18,000カ所で実施されており、プロジェクトの総労働力である850万人のうち約30%の労働者が新型コロナウイルスへの恐怖心から現場を離れてしまった。
- インド政府は、インドのエネルギーインフラと投資機会の改善に向けて取り組んでおり、そのために3,000億米ドル相当の投資を今後10年以内に想定している。20/21度の国家予算によると、鉄道省には103億3000万米ドルがすでに割り当てられている。
- インド政府は、国家インフラ・パイプライン（NIP：National Infrastructure Pipeline）の下、1兆4,000億米ドルを2019～25年度の予算として割り当てた。インドのインフラ投資計画の約71%をエネルギー（24%）、道路（18%）、都市（17%）、鉄道（12%）の部門が占める。

インド建設業界への年間投資額*

（単位：10億米ドル）



*インフラプロジェクトへの新規投資を発表したのは、道路、コミュニティ、灌漑、水、鉄道、配電、電力、病院、不動産、製造、鉱業、その他のプロジェクトである。

インドの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額 (億米ドル)	資金調達先
Bharatmala Pariyojana (BMP)	73.9	ガソリン及びディーゼルに掛かる税徴収、インド政府 (GOI) 及び民間投資

- BharatmalaPariyojanaは、国内の南北と東西を結ぶ約35,000 kmの陸上貨物輸送路を開発するプロジェクトである。
- 2017年に承認されたBMPのフェーズ1は、以前予測されていた2020年から4年遅れの2026年までに完工すると予想される。
- 2020年3月31日現在、BMPの進捗は全体の21%にとどまっており、新型コロナウイルスの影響を受けた情勢の複雑化に伴う労働力の制約や生産性の低下から、BMPの進捗速度はさらに鈍化するものと予想される。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

中央公共事業局は、建設現場における一連のガイドラインを発行した（1/4）

- インドの建設業は、コロナウイルスのパンデミックを受けてロックダウンが施行されたために停止し、州政府の許可があった場合にのみ建設が再開された。
- ロックダウン2.0の下、同国では2020年4月20日から徐々に建設活動が再開され、建設現場では厳しい指針が運用されることになった。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウン	新たな労働指針
	完全	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	完全（2020年3月～4月）	有

- 中央公共事業局（The Central Public Works Department（CPWD））は、2020年5月5日にoffice memorandum F.No.2/9/2020-WII/DG/169を通じてStandard Operating Procedures（SOP）及び工事現場に対する指針を公表した。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央公共事業局	建設現場	強制	全国	2020年5月5日

概要

A. 一般的な指針-すべてに適用可能

1. 外部から来る労働者は、健康状態の自己申告を求められ、少なくとも15日間隔離されなければならない。
2. 建設現場に出入りするすべての人に対して検温を実施する。勤務中に現場を離れた場合、再入場の際に再度検温を行わなければならない。
3. 個人用保護具（PPE）及びその他の要件は、附則2に従って文書化するものとする。
4. 手洗いと消毒剤（非接触を推奨）は、すべての出入り口、及び共用エリア（高層階などの離れた場所を含む）に準備する。個人用保護具を使用する前は、全員が手を洗って消毒をする必要がある。脱着した個人用保護具を廃棄する際にも同じ手順に従わなければならない。すべての備品について十分な量を現場に準備する。



中央公共事業局は、建設現場における一連のガイドラインを発行した（2/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央公共事業局	建設現場	強制	全国	2020年5月5日

概要

- 緊急時の対応を含むすべての手順を整理する。ソーシャルディスタンスを確保するための措置を考慮するとともに、現場での手順を見直すために、定期的にセッションを開催する。これらのセッションでは、労働者を含む全員に安全に関する指針や重要な最新情報が伝達される。告知のために必要な手配が各現場で行われるものとする
- 敷地内に入る者には全員、フェイスマスクやハンドグローブ、その他必要な個人用保護具（PPE）の使用を義務付ける。再使用可能な個人用保護具は徹底的に洗浄し、使用後は他の人と共有してはならない。
- 現場、宿泊所、食堂、通路、トイレ、及び出入りゲートを含む建設現場全体を、日常的に消毒する。ハウスキーピングのチームには、必要な個人用保護具が提供されるべきである。
- 不必要な訪問者（本社スタッフ、コンサルタント等を含む）を全面的に禁止する。
- 現場で紙タバコやつばを吐くことを厳しく禁止する。
- 指定された場所でのみ、ソーシャルディスタンスの確保をしたうえで食事を行う。
- 通常の間隔で着席することを禁止する。
- 昼食後の廃棄物は、指定されたゴミ箱に個人で捨て、エリアを清潔に保つこと。
- 掃除場やトイレなど、多くの人が集まる可能性のある場所を特定し、ソーシャルディスタンスを確保するためにすべての手配をしなければならない。
- 医師は、割り当てられた時間に定期的に（少なくとも週に一度は）医療支援のために現場に赴く。
- 建設現場では、全員が理解できる言語で安全対策を説明し、適切な看板を設置する。
- 新型コロナウイルスの患者を治療することが許可されている近隣地域の病院や診療所を特定し、常にそのリストを現場で参照できるようにしなければならない。
- 混乱回避、情報の明確化と更新のために、当局又は信頼できる情報源に頼るべきである。
- 噂の流布をしてはならない。違反者は警告を受ける。
- 現場に隔離室を設けなければならない。

B. 労働者のための指針

- ロックダウン期間後に現場での作業を再開する前に、すべての労働者のために必須の健康診断が手配される。外部から来た労働者は、少なくとも15日間隔離される。健康状態に問題が見られなかった労働者のみが現場に配置され、健康状態が優れない労働者には医療援助が行われる。健康診断は、毎月実施することが推奨される。
- 現場に居住する労働者は、外出が許されない。必要に応じて、監督者に通知した後、労働者は個人用保護具を着用して外出することができる。同様に、適切な手順と指示に従わない限り、現場に労働者が外部から来ることは許されない。



中央公共事業局は、建設現場における一連のガイドラインを発行した（3/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央公共事業局	建設現場	強制	全国	2020年5月5日

概要

- ほとんどの場合、労働者は現場に居住しているため、移動の必要はない。現場外に居住する労働者には、公共交通機関に依存することがないよう、特別な交通手段が手配される。
- 出席、研修、その他のセッション中は、ソーシャルディスタンスの指針に従う。
- 現場での作業中は、挨拶の時など握手をしてはならない。
- 体調不良、発熱、咳、息切れなどの症状がある場合は、病人との接触を避け、現場への出勤を避けなければならない。
- このような症状のある労働者は現場に来てはならず、隔離され、直ちに医療援助が提供される。
- 現場での作業中は、必ずフェイスマスクを着用すること。マスクを着用していない間は、ティッシュで口と鼻を覆うこと。
- 咳・くしゃみは腕を曲げた肘で覆いながら行うこと。
- 10人を超える大人数の集まりや会議は避けること。作業現場や集会、会議、トレーニングセッションでは、他の人から少なくとも6フィート離れなければならない。
- リフトやホイストでの移動をする際の収容人数は、2/4人（大きさによる）以下とする。階段を使用しての昇降が奨励されるべきである。
- 作業者は、石鹸と水で少なくとも20秒間手を洗うことにより、頻繁に手を清潔にしなければならない。手洗いが不可能な場合は、60%以上のエタノール又は70%以上のイソプロパノールを含むアルコール系の手指消毒剤を使用する必要がある。
- 労働者は、食品、水筒、調理器具、携帯電話などの持ち物を他の人と共有してはならない。
- 道具類は使用後、指定された場所で適切に洗浄しなければならない。
- 作業者は作業後、現場を離れる前に着替え、衣服を脱ぎ捨ててはならない。
- 洗っていない手で目、鼻、口などに触れないようにする。

C. 材料、工具、機械、車両等に関する指針

- 機械や建設車両の内装やドアハンドル、共用する機器や工具のハンドルなどは、使用前に消毒剤で拭き取る。
- 共用部分には、使い捨てのゴミ袋付きの非接触式ゴミ箱を設置する。
- ゴミの処理が適切に行われていることを確認する。
- 公共交通機関が限られているため、駐車場へのアクセスを確保すること。
- 現場に到着したすべての建設資材は、安全性を確かめるために使用前の3日間は遊休状態にしておくこと。
- 敷地内に入るすべての車両及び機械類は、スプレー消毒を行うべきである。



中央公共事業局は、建設現場における一連のガイドラインを発行した（1/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央公共事業局	建設現場	強制	全国	2020年5月5日

概要

D. 新型コロナウイルスの症状が検出された場合の緊急時の手順については、請負業者のプロジェクトマネージャーが遵守すべきものとする。

1. 直ちに該当の労働者を隔離室に移動させ、中央公共事業局又は担当者に連絡すること。
2. 医師を呼ぶ。
3. 感染の疑いがある場合は、現地の医師の助言に従って行動する。
4. 新型コロナウイルスの検査は医師の指示に従って手配し、医師の助言に抛り労働者を病院に移送する。
5. 噂を広めないようにし、噂を広めた者に対しては厳格な措置をとる。

- また、中央公共事業局は、2020年5月13日に「新型コロナウイルス期間中の空気循環・空冷・空調設備の運転に関するガイドライン」をoffice memorandum No.CE CSQ (E) /COVID-19/2020/028を通じて公表した。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央公共事業局	エアコンディショナー、換気扇等を設置するすべての場所	強制	全国	2020年5月13日

概要

1. すべての空調装置の温度設定は、24~30℃の範囲にする必要がある。
2. 湿度は40~70%の範囲でなければならない。
3. できるだけ新鮮な空気を取り入れるようにしなければならない。
4. 空気の再循環は可能な限り避けるべきである。
5. 多方向からの換気が適切に行われるべきである。
6. 近くの排気ファン設備を利用して空気の入れ替えを行う。
7. 室内ユニットのフィルターを定期的に清掃・消毒することにより、空気清浄化を頻繁に行うこと。
8. ソーシャルディスタンスを確保する基準を遵守のうえ、マスクの着用、接触の回避、除菌の頻度向上を強制的に行うべきである。



インド財務省は、パンデミックで最も被害を受けた産業を支援するため、364億3,000万米ドル相当の景気刺激策を開始した（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
1	財務省（Ministry of Finance）	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> • Aatma Nirbhar Bharat 3.0 Stimulusにて政府は、364億3,000万米ドル相当の建設・インフラ支援を発表した。これには、手付金の緩和と政府入札の履行保証（EMD：Earnest Money Deposit）が含まれる。 • 契約時の履行保証金を3%に削減することで事業の遂行を容易にし、資金が滞留している契約者を救済する。Bid security self-declarationは、契約履行保証入札に取って代わるものである。緩和措置は2021年12月31日まで実施される。 • 中小企業（零細・中小企業）、企業、MUDRA（Micro Units Development and Refinance Agency Bank）の借入人及び個人（営業貸付金）を対象とした緊急信用枠保証制度が2021年3月31日まで延長され、新型コロナウイルスのパンデミックの影響を最も受けた26の業界を対象とした信用保証支援制度が開始された。これらの機関は、未払貸付金の20%までの追加貸付を5年返済（1年の猶予期間+4年の返済）で供与される。 • 政府は、8億2,751万米ドルの株式投資を国家投資・インフラ基金の債務基盤に向けて投資し、インフラ・プロジェクトへの融資に使用される151億7,000万米ドルの資金調達を支援する。 • 今回の景気浮揚策により不動産所得税の税率と約定代金に掛かるサークルレイト（Circle Rate）の差が10%から20%に引き上げられたため、住宅開発業者と消費者への支援となる。 • 14億米ドルの追加的な景気刺激策予算が、防衛、産業インフラ及びグリーンエネルギーに対する投資及び産業支出に割り当てられる。



インド財務省は、パンデミックで最も被害を受けた産業を支援するため、364億3,000万米ドル相当の景気刺激策を開始した（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
2	インド準備銀行 (Reserve Bank of India)	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> 返済の繰延：ローンと運転資金融資枠 <ol style="list-style-type: none"> 商業銀行、金融機関、ノンバンク金融会社は、ローンを伴う掛金の返済について、3カ月間（2020年6月1日～2020年8月31日）返済期限を延長することが認められた。これは、以前発表された分割払いの不払いのための3カ月の延長に追随する延長である。 また、当座貸越の形式で認められている運転資金枠については、貸付機関が当該運転資金枠に付されている利息の回収を理由として、更に3カ月の繰延べを2020年6月1日～2020年8月31日の間承認することが認められた。 パンデミックの影響で借入が難しくなっている債務者に対して、現金貸越や当座貸越の形で運転資金の融資を行う場合、貸出機関は、当該債務者の利率を縮小して借入力を再計算するか、2021年3月31日までの運転資金の融資限度額を見直すことができる。 2020年2月29日時点で一定の基準を満たした勘定については、期限が過ぎていたとしても、貸出機関では支払い猶予期間として計上されない。これは、資産を所得認識及び資産分類（IRAC：Income Recognition and Asset Classification）の規範に基づいて分類する目的で、支払期日を経過した日数から行われる。 レポ率は0.76ポイント低い4.4%に調整された。



インド政府は、建設業労働者を支援し、生活を保護するために、福祉基金を設立

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
1	財務省	労働者、建設業従事者、農業従事者	全国	2020年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 建設労働者福祉基金（A welfare fund for building and construction workers）が、国の法律に基づいて創設された。基金には約3,500万人の労働者が登録されている。中央政府は、経済的混乱から建設業に従事する労働者の利益保護のためにこの基金を利用するよう州政府に指示する。 全国農村雇用保証法（MNREGA：National Rural Employment Guarantee Act）の下で働く労働者は、日給が2.51米ドルから2.79米ドルに引き上げられる。この引き上げは、約1億3,600万世帯に恩恵をもたらす。 この制度では、現金による給付とは別に、食料を無料で提供し、従業員退職金準備制度（Provident Fund）を資金源とすることができる。約8億人の貧困層に対して、4月から6月まで毎月5kgの小麦又は米と1kgの豆が無料で支給される。 年収が207.38米ドル未満の労働者に対して、中央政府は従業員積立基金（EPF）の従業員と雇用の持ち分の12%を支払う。 政府は、女性280万人の貧困層の口座に約20.73米ドルを3回に分けて支払うと発表した。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

インド政府は新型コロナウイルスを「不可抗力」と分類し、公共工事請負業者に対して納期と費用の救済措置を提供した（1/4）

- ローカルプロジェクト：政府が発注するプロジェクトの標準契約形式は、以下の関係省庁によって提供される。
 - 港湾局（Department of Ports）による港湾開発及びインド国道庁（NHAI：National Highway Authority of India）による道路開発のためのモデル事業協定。
 - インド鉄道（Indian Railways）とデリーメトロ公社（DMRC：Delhi Metro Rail Corporation）によるモデルEPC（Engineering, Procurement, and Construction）契約。
- インド政策委員会（National Institution for Transforming India Commission）は最近、建設部門を復活させるためのイニシアチブとして、建設工事のためのモデルEPC契約を発行した。
 - 国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：International Federation for Consulting Engineers）が提供する標準契約は、大規模なインフラストラクチャー事業に適用される。
- 国際プロジェクト：世界銀行又は他の多国籍金融機関が資金を提供するプロジェクトの場合、文書は通常、その機関の要件/指針に従う。
 - 国際的な建設プロジェクトは通常、FIDIC形式の契約を採用している。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 2020年2月19日付け財務省のThe Department of Expenditure, Procurement Policy Division発行のOffice Memorandumでは、新型コロナウイルスは財務省が発行するManual for Procurement of Goods（2017年）の不可抗力条項の対象となり、政府による調達指針となるとしている。
- 前記のOffice Memorandumは、物品及びサービスに関するインド政府の調達契約に関するものであり、私的契約に基づく不可抗力条項の解釈には適用されない。
- 不可抗力により生じた事象は、できるだけ迅速に相手方や契約者に通知されなければならない。不可抗力条項の発動が遅れると、後付け理由とみなされ不可抗力条項の効力が失われる可能性がある。

公共工事契約の請負契約

中断

- 財務省The Department of Expenditure, Procurement Policy Divisionによる2020年2月19日付け事務連絡には、「本契約に基づく義務の全部又は一部の履行が不可抗力により90日を超える期間にわたり妨げられや、又は遅延した場合、いずれの当事者も、自己の選択により、金銭的影響を受けることなく本契約を終了することができる。」と記載されている。



インド政府は新型コロナウイルスを「不可抗力」と分類し、公共工事請負業者に対して納期と費用の救済措置を提供した（2/4）

公共工事契約の場合

遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> インド道路交通省（MORTH：Ministry of Road Transport and Highways）による2020年6月3日付けOffice Memorandumでは、道路敷設に関わる請負業者、利権者、開発業者に救済措置を提供している。請負業者/権益保有者に対して、現場の状況に応じて3カ月から最大6カ月間、契約上の義務を履行するための期間延長を許可する。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> FIDIC Rainbow Suiteの2017年の第8.5条（d）及びFIDIC形式の1999年の第8.4条（d）に基づき、請負業者は、伝染病による人員又は物品の利用可能性の予期せぬ不足に対して期間の延長を受ける権利を有する。 インドの新型コロナウイルス対策は建設現場の閉鎖につながり、対策が緩和されたにもかかわらず、労働に対する制限は依然として残っている。 請負業者は、上記項目の不足が予期せぬものであり、それが履行の遅延を引き起こしたことを証明しなければならない。これらの条項に直接基づく費用に対する引当はないが、請負業者が第20.1条に基づく期間延長の請求を提出すると同時に延長費用の請求を提出することを推奨する。

No	法律名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	Office Memorandum No. F. 18/4/2020-PPD	財務省（Department of Expenditure）	不動産業 及びEPC請負業者	強制	全国	2020年12月19日

概要

覚書では、中国などへの新型コロナウイルスの拡散によるサプライチェーンの寸断は、不可抗力条項の対象となるとしている。したがって、不動産業界とEPC契約者については、以下の条項が適用され得る。

1. 不可抗力とは、不可抗力（天災など）又は戦争、ストライキ、暴動、犯罪（ただし、過失又は不正行為、予測可能な/季節的な雨、及び当該条項で特に除外されたその他の事象は含まない。）のような事態を指す。
2. 契約の不可抗力条項は、そのような事象によって契約上の義務の履行が妨げられた場合に、両当事者の契約上の責任又は義務を免除するものである。不可抗力条項は、当事者の不履行を全面的に免除するものではなく、不可抗力期間中のみ停止する。
3. 企業/請負業者は、不可抗力が発生したら直ちにその旨を通知しなければならず、事後的に主張することはできない。
4. 契約に基づく義務の全部又は一部の履行が不可抗力により90日を超える期間にわたり妨げられた、又は遅延した場合、いずれの当事者も自己の選択により、金銭的影響を受けることなく契約を終了することができる。



インド政府は新型コロナウイルスを「不可抗力」と分類し、公共工事請負業者に対して納期と費用の救済措置を提供した（3/4）

No	法律名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	No. COVID-19/Roadmap/JS (H) /2020	道路交通省 (Highways Division)	道路部門の請負業者又は開発業者	強制	全国	2020年6月3日

概要

新型コロナウイルスによる状況を鑑みて、道路部門の請負業者、コンセッション事業者、開発事業者を迅速に救済するため、以下の措置が承認された。

1. 工事期間までの履行保証金（履行保証金の一部）は、契約書に基づき既に行った作業の割合に応じて免除することとされており、更に3カ月から6カ月までの期間については、請負者が提起した請求書からこれ以上の留保金を控除することはできない。
2. ハイブリッド・アニュイティー・モデル（HAM：Hybrid Annuity Model）/BOT（Build Operate Transfer）契約の場合、受託者が契約に違反していない限り、履行保証金は契約に規定されている割合に応じて免除することができる。
3. 請負業者/権益保有者が契約上の義務履行のための期間を、現場の状況に応じて3カ月から最大6カ月まで延長する。
4. EPC/HAM契約に基づく月の間に契約の仕様に従って行われた作業について、請負業者に毎月の支払を提供するためのスケジュールを緩和する。
5. エスクロ口座を通じて承認された下請け業者に直接支払う。
6. 2020年3月～9月までに締結された新規契約における履行保証・銀行保証の提出遅延に対する違約金を免除する。
7. コンサルタント（例：I.E/A.E.）に対して、現場の状況に応じて3カ月から6カ月までの期間延長を認める。すなわち、この不可抗力の期間中は、勤務中とみなされる場合がある。
8. BOT/TOT（Transfer Operate Transfer）権益保有者：引き渡しの前に、BOT契約のコンセッション期間は、3カ月の期間に等しい期間で最大6カ月まで延長されるものとする。なお、利用料の徴収に支障が生じた場合には、1日徴収額が平均徴収額の90%を下回るまで、契約に基づく期間を延長するものとする。
9. すべての国道有料道路契約について、料金徴収の損失は、契約に従って補償することができる。

契約者/譲受人から不可抗力条項の規定を適用する提案を受領後、権限を持つ技術者が審査を行い、救済措置を承認する上級技術者によって契約者/譲受人に救済措置を与えるよう勧告する。



インド政府は新型コロナウイルスを「不可抗力」と分類し、公共工事請負業者に対して納期と費用の救済措置を提供した（4/4）

No	法律名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
3	No. O-17024/230/ 2018-Housing- UD/EFS-9056405	住宅・都市開発省住宅 部門（MoHUA： Ministry of Housing and Urban Affairs）	不動産業界	強制	全国	2020年5月13日

概要

本覚書では、新型コロナウイルスにより置かれた状況とそれに伴う全国的なロックダウンについて言及している。2020年3月25日、労働者が出身地への帰省したことと建設資材のサプライチェーンの崩壊が、全国の不動産プロジェクトの建設活動に悪影響を及ぼしている。したがって、不動産規制当局の管轄下にあるすべての登録プロジェクトで、登録に基づく完了日又は改訂完了日又は延長完了日が2020年3月25日以降に満了するプロジェクトについては、以下を推奨する。

1. 規制当局は、自然災害の不可抗力条項の発動により、不動産プロジェクトの定期的な開発に悪影響を及ぼしている新型コロナウイルスの発生に対して、登録及び完了日又は修正完了日もしくは延長完了日を自動的に6カ月延長する命令又は指示を発令することができる。
2. 規制当局は各州における状況が書面に記載された理由により、「不可抗力」を発動することについて特別な考慮を要する場合には、自己の裁量で登録の完了日を3カ月まで延長することができる。
3. 規制当局は、そのような登録された各不動産プロジェクトにおいて、改訂された期限を付した新たな「Project Registration Certificates」をできるだけ迅速に発行する。
4. 規制当局は、Real Estate (Regulation and Development) Actの規定及びそれに基づいて制定された規定及び規則に従って、すべての法令遵守の期限を同時に延長することができる。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		The Indian Construction Industry: A Brief Summary	English	https://www.investindia.gov.in/team-india-blogs/indian-construction-industry-brief-summary
		Infrastructure Sector In India	English	https://www.ibef.org/industry/infrastructure-sector-india.aspx
		新型コロナウイルスによる影響		
		Coronavirus Construction Sector Facing Daily Loss Of Rs 30,000 Crore; Investments In Projects To Fall 13-30%: KPMG	English	https://www.moneycontrol.com/news/real-estate-2/coronavirus-construction-sector-facing-daily-loss-of-rs-30000-crore-investments-in-projects-to-fall-13-30-kpmg-5243761.html
		Infrastructure Sector In India	English	https://www.ibef.org/industry/infrastructure-sector-india.aspx
		Infrastructure Report (Nov. 2020)	English	https://www.ibef.org/download/Infrastructure-November-2020.pdf
		グラフ		
		Construction and Infrastructure- Feb'21	English	https://images.assettype.com/bloomberquint/2021-03/d87c313d-9db5-49c7-9268-7efa52b0cbf4/Dolat_Capital_Construction_and_Infra_Monthly_Update_Feb_2021.pdf
		インドの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Bharatmala Phase-I	English	https://morth.nic.in/bharatmala-phase-I
		Covid-19 impact: Centre set to prioritise road expansion over new projects	English	https://www.business-standard.com/article/economy-policy/govt-to-issue-guidelines-for-highway-projects-expansion-top-priority-120041000042_1.html
Bharatmala highways project to get delayed by 4 years; cost may rise 54%: ICRA	English	https://www.businesstoday.in/sectors/infra/bharatmala-pariyojana-likely-to-get-delay-4-years-cost-rise-54-icra/story/406563.html		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	CPWD To Observe Guidelines At Construction Sites	English	https://www.thehindu.com/news/national/cpwd-to-observe-guidelines-at-construction-sites/article31536210.ece
		Annexure To Ministry Of Home Affairs	English	https://www.mha.gov.in/sites/default/files/Guidelines_0.pdf
		No, 40-3/2020-DM-I(A)	English	https://www.mha.gov.in/sites/default/files/MHA%20Order%20restricting%20movement%20of%20migrants%20and%20strict%20enforcement%20of%20lockdown%20measures%20-%2029.03.2020_0.pdf
		Coronavirus Lockdown 2.0 Guidelines All About Restarting Construction Activity With Conditions	English	https://www.moneycontrol.com/news/business/real-estate/coronavirus-lockdown-2-0-guidelines-all-about-restarting-construction-activity-with-conditions-5148741.html
		Standard Operating Procedures (Sops) And Guidelines For Construction Sites For COVID-19 Outbreak	English	https://cpwd.gov.in/WriteReadData/work_proj/45527.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Finance Minister Announces Aatma Nirbhar Bharat 3.0 Stimulus Worth ₹ 2.65 Lakh Crore	English	https://pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=1672529
		Rbi/2019-20/244 Dor.No.Bp.Bc.71/21.04.048/2019-20	English	https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/NT2455D86E6F80D9D4BC29C0DFAA43D76D9A4.PDF
		Rbi's COVID-19 Economic Relief Package	English	https://www.drishitias.com/pdf/1585387102-rbi-s-covid-19-economic-relief-package.pdf
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	What India Has Released From Its Rs 1.7 Lakh Crore Relief Package For The Poor	English	https://www.bloombergquint.com/coronavirus-outbreak/what-india-has-released-from-its-rs-17-lakh-crore-relief-package-for-the-poor
		Finance Minister Announces Rs 1.70 Lakh Crore Relief Package Under Pradhan Mantri Garib Kalyan Yojana For The Poor To Help Them Fight The Battle Against Corona Virus	English	https://pib.gov.in/PressReleaseframePage.aspx?PRID=1608345

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	FM Nirmala Sitharaman Announces Rs 1.7 Lakh Crore Relief Package For Poor	English	https://economictimes.indiatimes.com/news/economy/policy/fm-nirmala-sitharaman-announces-rs-1-7-lakh-crore-relief-package-for-poor/articleshow/74825054.cms?from=mdr
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction And Projects In India: Overview	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/5-520-0058?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)&firstPage=trueNoco_anchor_a226380
		India: Managing The Impact Of COVID-19 On The Infrastructure And Construction Sector	English	https://www.mondaq.com/india/litigation-contracts-and-force-majeure/981394/managing-the-impact-of-covid-19-on-the-infrastructure-and-construction-sector
		India: Impact Of Covid-19 On Construction And Engineering Sector	English	https://www.mondaq.com/india/litigation-contracts-and-force-majeure/921144/impact-of-covid-19-on-construction-and-engineering-sector?type=mondaqai&score=57
		Relief For Contractors! FM Sitharaman Announces Extension For Indian Railways, Road And Highways Contracts	English	https://www.financialexpress.com/infrastructure/modi-rs-20-lakh-crore-package-nirmala-sitharaman-conference-infrastructure-contracts-indian-railways-highways-roads/1957957/
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/india-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		The Impact Of COVID-19 On Construction Contracts In India	English	https://www.dlapiper.com/en/australia/insights/publications/2020/06/the-impact-of-covid-19-on-construction-contracts-in-india/
		Office Memorandum	English	https://doe.gov.in/sites/default/files/Force%20Majeure%20Clause%20-FMC.pdf
		No. COVID-19/Roadmap/JS (H)/2020	English	https://morth.nic.in/sites/default/files/circulars_document/Covid%20relief%20atm-anirbhar%20Order%20030620.pdf
		No. O-17024/230/2018-housing-ud/EFS-9056405	English	http://mohua.gov.in/upload/whatsnew/5ebcf70abb23Rera%20Act%202016.pdf

3.2. インドネシア

インドネシア政府は、大規模な建設プロジェクトの予算の一部を新型コロナウイルスの緊急対策用に再配分した

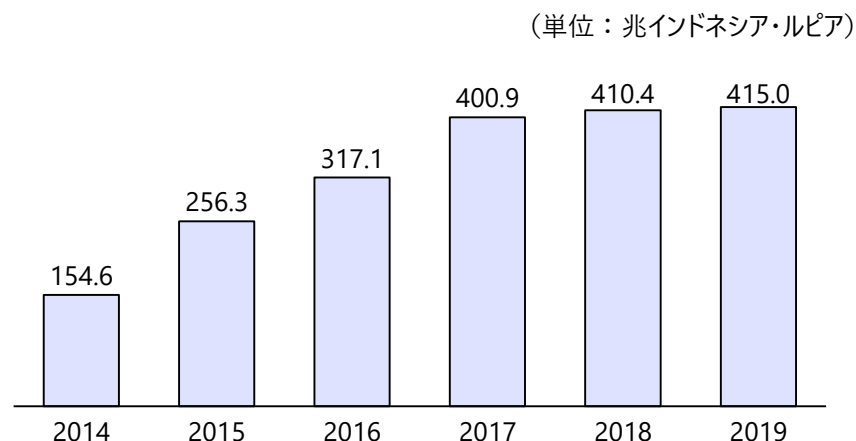
建設業界の概要

- 2015年から2019年にかけて、政府のインフラ投資額は大幅に増加し、950億米ドルが投じられた。
- インドネシア政府は、ジャカルタの交通インフラ整備に対し、2029年までに400億米ドルを投資する計画を打ち出している。2019年3月に発表されたように、政府はこの計画に基づき、首都に120kmの軽量高架鉄道（LRT）回廊を建設する予定である。
- 2019年5月、政府は2020年～2024年の間に、同国全体のインフラ開発に向けて4,120億米ドル（政府が40%の1,648億米ドルを、残りの25%を国営企業、35%を民間企業が投資）を投資する計画を発表した。同計画には、25の新しい空港、高速道路、手頃な価格の住宅、発電所の建設が含まれている。さらに、2050年までに430GWの容量の発電所の増設も計画されている。
- 民間企業の建設投資は、主にエネルギー、石油精製、商業ビル、輸送、エネルギー、不動産、有料道路に向けて行われています。政府は、公的資金が限られているため、民間部門にPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）を奨励している。

新型コロナウイルスによる影響

- 公共事業・国民住宅省（The Public Housing Ministry）は、2020年の予算の約37%を、新型コロナウイルス緊急措置のためのインフラプロジェクトの資金調達に再配分した。その額は31億2,000万米ドルにのぼる。
- 公共事業・国民住宅省が予算の大部分を新型コロナウイルスに対処するために再配分することを決定したため、国内のインフラプロジェクトの一部を中断することになった。延期されたプロジェクトは、2021年に優先的に実施される予定である。
- 延期されたプロジェクトは、ピディ県バロ・ラヤ（Baro Raya）の灌漑網の整備、バリ州デンパサールのSp Tohpati - Tjokroaminoto橋の建設、バリ島と西スマトラ州パリアマンのウォーターフロントエリアの再整備など。
- インドネシア統計局のデータによると、同国の第2四半期のGDPは前年同期比で5.3%縮小した。
- 政府は、インドネシアにおける870のインフラプロジェクトに資金を供給するため、2021年に19億6,000万米ドル相当のスクーク「シャリーア（Shariah）に則して発行されるイスラム債」を発行する予定である。

インドネシア建設業界への年間投資額



インドネシアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額 (百万米ドル)	資金調達先
ボルネオ島への首都移転計画	33-48 (推定)	インドネシア政府

- 政府はジャカルタからボルネオ島への首都移転を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で頓挫してしまった。
- 政府が新型コロナウイルス対応に注力したため、このプロジェクトは見送られた。
- 政府は、新型コロナウイルスへの対応を批判されたため、多くのプロジェクトを中断し、資金の一部をパンデミック対策に再配分した。
- このプロジェクトは2021年の開始を予定していたが、2022年～2023年まで延期される見込みである。



新型コロナウイルスの影響を受けインドネシアでの建設活動は停止した（1/2）

- インドネシア政府は、当初主要な建設プロジェクトに割り当てられていた資金を新型コロナウイルスの緊急対策用に再配分することを決定したため、インドネシアの建設部門は大きな影響を受けた。
- 新型コロナウイルスによる渡航禁止や出荷停止により、インドネシアの建設業におけるサプライチェーンに混乱が生じた。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	部分的	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

- 国際労働機関（ILO：International Labour Organization）、労働省（MoM：Ministry of Manpower）、インドネシア産業医科学会（IDKI：the Indonesian Medical Association for Occupational Health）は、2021年2月8日、最新の「職場における新型コロナウイルスの予防と管理に関する指針（Guidelines on COVID-19 Prevention and Control at the Workplace）」を共同で発表した。この指針には、新型コロナウイルスの予防と管理のための国の法的枠組み、事業持続計画のステップ、治療的・予防的・リハビリ的アプローチに焦点を当てた職場における新型コロナウイルスの予防と管理及びモニタリングと評価のプログラムが含まれている。
 - （参照） https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---ilo-jakarta/documents/publication/wcms_769266.pdf（インドネシア語のみ）
- コロナ禍での事業継続を支援するための職場や現場などにおける新型コロナウイルスの予防と緩和のための詳細な指針は、保健大臣令第HK.01.07/MENKES/328/2020号に規定されている。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健省 (MOH：Ministry of Health)	職場、産業労働者	強制	全国	2020年5月20日

概要

- この詳細な指針には、以下の要件が含まれている。
 - すべての作業者は、通勤時にフェイスマスクを着用すること。
 - 訪問者も全員マスクを着用すること。
 - 雇用者は、手洗いのための十分かつ容易にアクセスできる設備を提供すること。

新型コロナウイルスの影響を受けインドネシアでの建設活動は停止した（2/2）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健省 (MOH: Ministry of Health)	職場、産業労働者	強制	全国	2020年5月20日

概要

- 雇用者は、新型コロナウイルスの感染経路について労働者が明確に理解していることを確認すること。
- 新型コロナウイルスの症状が確認された労働者や訪問者が職場に入ることを抑止すること。
- 集団検診時に症状のある労働者を把握するために、別室を設けること。
- 特定の条件下で、適切な資源が利用可能な職場は、以下の指針に従って、検疫又は隔離場所として機能させること。
(参照) <http://www.covid19.go.id>
- 職場は4時間ごとに適切な消毒剤や洗浄剤を使用して清掃・消毒すること（特にドアの取っ手、階段、エレベーターのボタン、共有のオフィス機器、エリアなど）。
- 労働者、顧客、訪問者は、ソーシャルディスタンスを確保し、手洗い（又は消毒）、マスクの着用などの予防規範を守るよう、注意喚起の掲示を行うこと。
- 職場の空気を最適化するために、空気の循環、自然光、エアコンのフィルターの清掃を重点的に行うこと。
- 境界線や仕切りを設けて顧客との接触を最小限にし、非接触型の非現金決済の利用を促進すること。
- 労働者は出勤の前日に新型コロナウイルスに関する自己診断を行うこと。
- 職場への各入口に体温スクリーニングを設置すること。
- ソーシャルディスタンスを確保するための措置を常に実施すること（例：労働者は1メートル離ること、労働者数を制限すること、労働者は公共の場所に集まらないこと）。
- 視認性を高めるために、フロアマーク、ポスター、バナーなどを使用すること。
- 職場が高層ビル内にある場合は、エレベーター内での立ち位置を床に示し、階段での通行は複数の階段を活用するか、可能な限り専用レーンを設けるなどして歩行者を分けること。
- 顧客や取引先などの訪問者数を管理し、入口で適切な間隔の列を作る仕組みを導入すること、床面に進行方向と位置を表示すること、オンラインや電話で注文を受けると（可能であれば配達や持ち帰りに対応すること）、地方自治体の法律や規制に従ってサービス時間を規制することで訪問者数を制限すること。
- 可能であれば、労働者に職場までの特別な交通手段を提供すること。新型コロナウイルスの自己申告書が出勤前に労働者によって記入されていることを確認するために、労働者の健康をモニタリングするチームを設置する必要があり、勤務中に症状が疑われる労働者をモニタリングするとともに、感染リスクの高い地域から戻った労働者には14日間自宅待機するよう促すこと。また、1日2回、症状のモニタリングと体温のチェックを行うこと。

インドネシア政府は国有企業（SOE）に104億4,000万米ドルを割り当て、その一部を建設サービスに充てた（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	インドネシア政府 国家経済復興 (PEN) プログラム	新型コロナウイルス の影響を受けたすべ ての業界	全国	2020年6月16日	<p>インドネシア政府は、2020年11月時点で、新型コロナウイルスに対処するため、総計526億8,000万米ドルの国家歳出を発表した。復興プログラムの内容は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 同国政府は、国有企業（SOE）に対して104億4,000万米ドルを超える資金を現行の法令（国家資本参加政策（PMN：Penyertaan Modal Negara））に基づいて提供することを決定した。また、報告書によると、PMNに基づいて提供される資金のうち、建設サービスと電力部門の国有企業が提供する資金はごく一部である。 • ビジネス向けの税制優遇措置と控除 <ul style="list-style-type: none"> • 19の製造業において輸入税の支払い期限を6カ月間延長する。 • 19の製造業において、VATの還付を加速させる。 • 法人所得税を25%から22%に引き下げる。 • 新型コロナウイルスの影響を受けた企業向けのマイクロクレジットの債務支払い期限を6カ月間延長する。 • 中小企業向けの景気刺激策 <ul style="list-style-type: none"> • マイクロクレジット、中小零細企業（MSME：Micro, Small, and Medium Enterprise）ファイナンス、保証、銀行への資金預け入れに対する利子の補助。 • 銀行業（OJK Regulation 第11/POJK.03/2020号） <ul style="list-style-type: none"> • 中小零細企業及び非正規労働者を対象とした695,475米ドルを上限とするローンのクレジット又はリース料の支払い期限を1年間延長する。 • 債務者の支払い能力や銀行・リース会社との契約に応じて、上限なくクレジットやリースの支払い期限を延期する。（中小企業及び非中小企業に適用）

インドネシア政府は国有企業（SOE）に104億4,000万米ドルを割り当て、その一部を建設サービスに充てた（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	新型コロナウイルス対応ための国家財政・金融システム安定化政策 (National Finance and Financial System Stability Policy for Handling COVID-19 Pandemic)	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年3月31日	金融システム安定化委員会（KSSK：Komite Stabilitas Sistem Keuangan） <ul style="list-style-type: none"> 金融システム安定化委員会は、金融安定化問題の解決に向けた手順を策定・確立するために、会議の開催や情報技術を活用する権限を付与されている。さらに同委員会は、国民経済に対しリスクのある金融サービス機関や金融システムの安定性に対処するため、政府による融資支援のスキームを策定する。
3	インドネシア銀行（中央銀行）	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	—	金融システム安定化委員会を支援するために、インドネシア銀行は以下の権限を付与されている。 <ul style="list-style-type: none"> 銀行（システムック又は非システムック）に短期流動性ローンとシャリーア原則に基づく融資を提供する。 流動性の問題に直面しているシステムックな銀行に特別な流動性ローンを提供し、政府によるシャリーア原則に基づく短期流動性ローンや融資を履行せず、金融システム安定化委員会の決定に基づいて提供する。 国民経済を危険にさらす金融システムの問題に対処するため、新型コロナウイルス対策を目的として発行された国債及び/又はシャリーア債を含む、長期の国債及び/又はシャリーア債を発行市場で購入する。 インドネシア預金保険公社（LPS：Lembaga Penjamin Simpanan）が所有する国債を、システムック及び非システムックな銀行の破綻処理をするための資金として購入/レポ取引を行う。 外国為替の移転、本国送還、変換に関する規定を含む、外国為替の受領と使用の義務を規制する。 企業や民間企業が所有する国債やシャリーア債を銀行経由でレポ取引することにより、企業や民間企業に資金調達を提供する。



インドネシア政府は新型コロナウイルスの影響を受けた経済的弱者層に資金援助を行っている

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	インドネシア政府 （社会的支援プログラム）	非正規労働者 （7,000万人以上）	全国	－	<ul style="list-style-type: none"> グレーター・ジャカルタ地域の低所得世帯に食料を提供 全国の恵まれない家庭に毎月42米ドルの直接現金助成（BLT） 求職者や失業者に訓練資金を提供する「就労前カード・プログラム」
2	インドネシア政府 （経済刺激策）	非正規労働者	全国	2020年6月16日	<p>社会保障</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労前カード・プログラムの予算は13億9,000万米ドルに引き上げられた。これは、560万人の解雇された労働者、非正規労働者、零細・中小企業経営者を支援するのに十分な額である。 <p>ビジネス向けの税制優遇措置と控除</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間所得が13,934米ドル以下の製造業の労働者は、最長6カ月間、所得税が免除される。



インドネシア大統領は、新型コロナウイルスを不可抗力の非自然災害と宣言する政令を出した (1/2)

- **国内プロジェクト**：国内の民間建設サービス関わるプロジェクトでは、企業が特定の契約形式を参照することはほとんどない。インドネシアの法律では、特定の組織が発行する標準的な契約書の使用は義務付けられていない。
 - インドネシアの法律では、インドネシア民法第1338条に記載されているように、契約自由の原則が認められている。これによれば、契約の当事者は、法律の強制的な規定にのみ従うことを条件に、希望する条項を自由に盛り込むことができる。
- **国際プロジェクト**：プロジェクトに外国籍の当事者が含まれている場合（例：貸し手が国際的な金融機関の場合）、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）が発行するような国際的な標準契約書を使用する傾向がある。国際的な標準契約書が使用される一方で、建設法では契約書が最低限の要求事項と一致するように調整することが求められている。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- インドネシア大統領は、2020年大統領令第12号を発令し、新型コロナウイルスの影響を受けている現状を、建設契約の契約関係において不可抗力の請求を引き起こす可能性のある非自然災害と宣言した。
- 公共事業・国民住宅大臣は、建設サービス業に関連する新型コロナウイルスによるリスクを軽減するための一連の指示を発表した。
- 建設事業における不可抗力条項は、新型コロナウイルスの影響と公共事業・国民住宅大臣の指示の双方から成立する可能性がある。
- インドネシアにおける大部分の建設工事は、新型コロナウイルスの差し迫った脅威が建設現場で明確に証明されるまでは、遅延があっても続行される可能性がある。
- 雇用者は、建設労働者の賃金の支払いに関する現行の法律を遵守しなければならない。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • 両当事者は、請負業者による一定の遅延が契約の終了をもたらすことがあることに合意することができる。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • インドネシアの建設法では、一定の遅延（雇用者からの作業中断要請による遅延など）については、通常、請負業者は遅延損害金の責任を問われたり、契約不履行となることなく、作業を継続するための期間延長を求めることができる。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • 当事者は、遅延損害金の額とその上限を交渉することができる。遅延損害金は、遅延の原因にも関係する。例えば、請負業者は遅延が不可抗力によるものであった場合、遅延損害金の請求対象とすべきではない。



インドネシア大統領は、新型コロナウイルスを不可抗力の非自然災害と宣言する政令を出した (2/2)

- 不可抗力については、インドネシア民法（ICC）の第1244条から第1245条に記載されている。同法によれば、債務不履行の当事者（債務者）は、契約に基づく法的義務の不履行又は履行の遅延について、その不履行又は遅延が不測の事態によって引き起こされたことを証明しない限り、費用、損失、利益を補償する責任を負う。
- 債務不履行の当事者が賠償責任を免れることができる不可抗力を構成するためには、以下の基準を満たさなければならない。
 - 予期せぬ事象・状況であること。
 - 債務不履行の当事者が制御できない状況であること。
 - 債務不履行の当事者は、その事象/状況について責任がないこと。
 - その事象/状況は、当事者のいずれもが予測/回避できなかったこと。
 - その状況により、債務不履行の当事者がその義務を履行できないこと。
 - 義務の履行が禁止されること。
 - 債務不履行の当事者に悪意がないこと。
 - 債務不履行の当事者に債務不履行の意思がないこと。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の 計画変更	建設業界の概要		
		The Construction Sector Of Indonesia	English	http://www.asiaconst.com/asiacwp/wp-content/uploads/2019/06/Indonesia-Country-Report.pdf
		Construction In Indonesia Market 2020 - Key Trends And Opportunities	English	https://www.businesswire.com/news/home/20200406005296/en/Construction-in-Indonesia-Market-2020---Key-Trends-and-Opportunities---ResearchAndMarkets.com
		How COVID-19 Will Dampen Indonesia's Infrastructure Developments	English	https://www.thejakartapost.com/academia/2020/05/02/how-covid-19-will-dampen-indonesias-infrastructure-developments.html
		新型コロナウイルスによる影響		
		Covid-19 Crisis Delays Several Infrastructure Projects	English	https://www.thejakartapost.com/news/2020/04/23/covid-19-crisis-delays-several-infrastructure-projects.html
		Indonesia Shelves New Capital City Plan Amid Covid Economic Damage	English	https://www.globalconstructionreview.com/news/indonesia-shelves-new-capital-city-plan-amid-covid/
		グラフ		
		Indonesia Government Budget: By Sector	English	https://www.ceicdata.com/en/indonesia/government-budget-by-sector/gov-budget-infrastructure-1
		インドネシアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
Indonesia's New Capital In The Bornean Jungle On Hold Amid COVID-19 Crisis	English	https://news.mongabay.com/2020/04/indonesias-new-capital-in-the-bornean-jungle-on-hold-amid-covid-19-crisis/		
Indonesia Shelves New Capital City Plan Amid Covid Economic Damage	English	https://www.globalconstructionreview.com/news/indonesia-shelves-new-capital-city-plan-amid-covid/		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Indonesia Issues Workplace Guidelines In Preparation For Reopening	English	https://www.tilleke.com/insights/indonesia-issues-workplace-guidelines-preparation-reopening/
		Compilation Of Guidelines On Covid-19 Transmission, Prevention And Management And The Best Practices In The Workplace	English	https://betterwork.org/wp-content/uploads/2020/04/BWI_covid_guidance_eng_web.pdf
		Indonesia: The New Normal – Indonesian Health Minister Issues COVID-19 Workplace Guidelines	English	https://www.mondaq.com/employment-and-workforce-wellbeing/944876/the-new-normal-indonesian-health-minister-issues-covid-19-workplace-guidelines
		‘Nine Months And No Progress’: What Went Wrong In Indonesia’s COVID-19 Responses And What Can Be Done	English	https://theconversation.com/nine-months-and-no-progress-what-went-wrong-in-indonesias-covid-19-responses-and-what-can-be-done-145850
		Indonesia Reinstates Jakarta Lockdown From 14 Sept As Virus Cases Grow	English	https://www.icis.com/explore/resources/news/2020/09/10/10550907/indonesia-reinstates-jakarta-lockdown-from-14-sept-as-virus-cases-grow
		Virus Disrupts China-backed Infrastructure Projects In Indonesia	English	https://www.benarnews.org/english/news/indonesian/project-delays-02212020132816.html
		ILO And Its Partners Release A New COVID-19 Guideline To Protect Both Businesses And Workers	English	https://www.ilo.org/jakarta/info/public/pr/WCMS_772487/lang--en/index.html
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	COVID-19: Indonesian Government Financial Assistance Measures	English	https://www.whitecase.com/publications/alert/covid-19-indonesian-government-financial-assistance-measures
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/indonesia-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		Country Policy Responses Indonesia	English	https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---ilo-jakarta/documents/publication/wcms_758644.pdf

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Implementation Of National Economic Recovery Program	English	https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/id/Documents/tax/id-tax-client-alert-june2020-2.pdf
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Building Back Better: COVID-19 And Informal Workers In Indonesia	English	https://blogs.lse.ac.uk/seac/2020/12/15/building-back-better-covid-19-and-informal-workers-in-indonesia/
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/indonesia-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction And Projects In Indonesia: Overview	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/w-015-4459?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)
		What Investors Want To Know: Indonesian Government Contractors And Coronavirus	English	https://www.fitchratings.com/research/corporate-finance/what-investors-want-to-know-indonesian-government-contractors-coronavirus-18-09-2020?FR_Web-Validation=true&mkt_tok=NzMyLUNLSC03NjcAAAF7mwPM8K6LMY2pZGUQcV165Vwo7MZxAHkFY3cblo-vup6U3kCbp02PvSF6X1WEhBTuMSEEtZ0sqF1MI2793kLAoN8V2oFVTXgGb-BJie9BCN9SGV7
		Implementation Of Force Majeure Clause Under Indonesian Law In The Light Of COVID-19	English	https://www.irgloabl.com/article/implementation-of-force-majeure-clause-under-indonesian-law-in-the-light-of-covid-19-9263/
		The Uncharted Waters Of COVID-19 Outbreak - Force Majeure And Construction Service Works In Indonesia	English	https://www.ashurst.com/en/news-and-insights/legal-updates/the-uncharted-waters-of-covid-19-outbreak-force-majeure-and-construction-service-works-in-indonesia/
		Standard Forms Of Contracts In The Indonesian Construction And Projects Sector	English	https://www.ssek.com/blog/standard-forms-of-contracts-in-the-indonesian-construction-and-projects-sector
		Indonesia Is Covid 19 A Force Majeure Event?	English	https://iclg.com/briefing/13463-is-covid-19-a-force-majeure-event
		Indonesia Law Blog	English	https://www.ssek.com/blog/contractual-issues-in-the-indonesian-construction-and-projects-sector

3.3. 韓国



政府の長期的なインフラ政策により、韓国の建設業界における新型コロナウイルスの影響は軽微

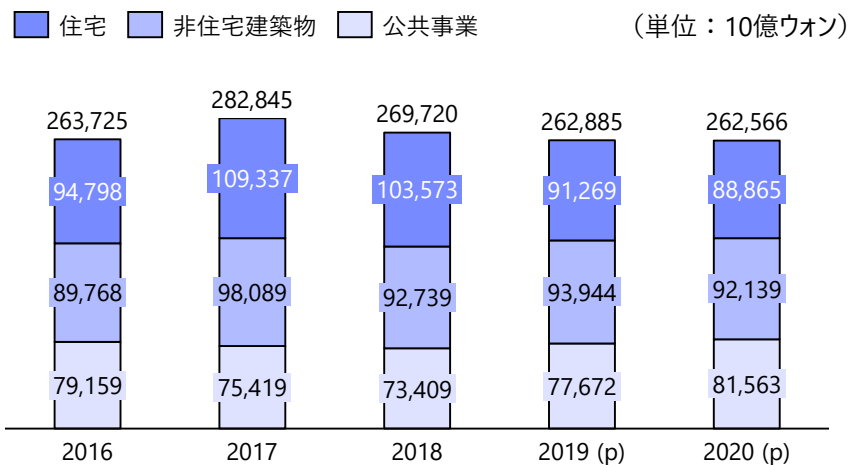
建設業界の背景

- 建設業界は韓国の主要産業で、2019年においては名目GDPの約5.5%（105.6兆ウォン）を占めている。
- 建設受注額は住宅・海外の建設プロジェクトに対する需要増加とともに、過去10年間に亘り安定して増加。
- 現政権は「韓国版ニューディール政策」を発表し、対象地域を設定。これにより、今後建設業界はスマートシティの創出や都市経済の活性化において多大な役割が期待される。
- 2017年の文在寅（ムン・ジェイン）政権発足以降、韓国の都市再生政策は変化の時期にあり、文在寅大統領は国内の500地域において今後5年間で50兆ウォン規模の公共事業を実施する「韓国版ニューディール政策」を発表。
- 2017年末には、新たな住宅・公共インフラ投資が行われる167地域を選定し、2018年4月には新たにソウル市トクサンドン、チョルラド地域の順天市を含む22の地域を選定。

新型コロナウイルスによる影響

- 韓国は全国規模のロックダウンを実施せずに新型コロナウイルスの感染拡大防止において諸外国より高い成果を挙げた。その結果、建設業界は深刻な影響を受けることはなく、2020年上半期にプラス成長を記録。
- 2020年度の建設投資額は2019年水準と変わらず（262兆5,660億ウォン）。一方、2020年度に竣工した物件価値は前年度比で-2.6%（135兆6,390億ウォン）であった。
- 竣工物件の価値の微減は、建築許可数の減少、海外直接投資（FDI）の減少、投資家の信頼下落、パンデミックによる建設現場の混乱等、業界の不確実性によるものと考えられる。
- 2020年度下半期の受注増加に伴い、建設業界は翌年度に健全な成長が期待される。
- 建設業界のプラス成長に貢献した重大要素としては、
 - 第3の新しい都市プロジェクト（ソウル及び近隣の都市において今後数年間で127万戸の住宅が供給される予定）
 - 社会資本（SOC）予算の拡大、
 - 韓国版ニューディール政策の実施等が考えられる。
- 政府は2020年7月、韓国版ニューディール政策に2020～25年の間で160兆ウォンを投資する計画を発表。投資対象には再生可能エネルギー、電気自動車、5G、ビッグデータ、人工知能等の分野が含まれる。

年間建設投資額



* (p) は予測値

韓国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（1兆ウォン）	資金調達先
仁川国際空港 建設計画第4フェーズ	4.8	国土交通部（MOLIT）

- 2019年11月、空港インフラの需要拡大に基づき、仁川国際空港第四滑走路の建設、第二旅客ターミナルの拡大を含む拡張工事第4フェーズが始動。
- 拡張工事の総費用は4.84兆ウォン（42億米ドル）で、竣工は2024年を予定。同プロジェクトにより、年間利用可能者数は1億人を超えると推測される。
- また、同プロジェクトにより同空港の乗客処理能力は世界第三位となる見込み。
- 2021年3月16日時点で、同プロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響に関する報道はない。



韓国政府はロックダウンを実施せず（1/3）

- 韓国政府は全国規模のロックダウンは実施していないが、マスク着用及びソーシャルディスタンスに関する指針がある。
- パンデミック下においても建設作業は継続して行われていたが、2020年2月～3月の間は、新型コロナウイルスの新規感染者が出た地域において建設作業の中止が勧告された。
- 複数の国・地域からの入国規制を数回にわたり実施。現在、韓国に入国する者は出発地に関わらず14日間の自宅隔離の必要がある。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	無	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	部分的（感染状況に応じて実施）	有

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央災害安全対策本部 (CDSCH)	建設業	要請	全国	2020年7月3日

ソーシャルディスタンスに関する指針 第三版

1) 個人レベルでの感染防止のための5つのルール

- （ルール1）体調が優れない場合は、3、4日間の自宅隔離。
- （ルール2）他者と腕2本分以上の距離を保つ。
- （ルール3）手洗いは30秒以上かけて行い、咳やくしゃみの際は袖で覆う。
- （ルール4）一日に最低でも2回は換気を行い、定期的に消毒する。
- （ルール5）ソーシャルディスタンスを保ちながら交流する。

2) 地域レベルでの感染防止のための5つのルール

- （ルール1）感染からコミュニティを守るために協力する。
- （ルール2）効果的な対応を行うため、検疫責任者を配置する。
- （ルール3）コミュニティ内の検疫指針を遵守する。
- （ルール4）検疫責任者はコミュニティを感染の脅威から守るため最善を尽くす。
- （ルール5）コミュニティのリーダー及びメンバーは、検疫責任者に最大限協力する。



韓国政府はロックダウンを実施せず（2/3）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央災害安全対策本部 (CDSCH)	建設業	要請	全国	2020年7月3日

ソーシャルディスタンスに関する指針 第三版

3) 職場向け – 従業員（一般指針）

1. 発熱又は呼吸器症状（咳、喉の痛みなど）がある場合や、14日以内に海外に滞在していた場合は出勤を控える。
2. 他者と2メートル（避けられない状況では1メートル）以上の距離を保つ。
3. 石鹸を使用して30秒以上手を洗うか、手指消毒剤を使用する。
4. 咳やくしゃみの際は袖で覆う。
5. 歌う、叫ぶ等の空気中に唾液を放出する活動は行わない。また、握手や抱擁などの物理的な接触を避ける。
6. 室内の多目的スペースを利用する際、マスクを着用する。
7. 他者と2メートルの距離を保つことができない場合は、屋外であってもマスクを着用する。

4) 職場向け – 従業員（特定活動）

1. 勤務中に症状（発熱、咳など）が出た場合は、雇用者に通知し、マスクを着用して帰宅する。
2. 柔軟な勤務形態（在宅勤務、シフト制等）や休業方針（家族休暇、年次休暇、病気休暇等）を積極的に活用する。
3. 不要な国内外の出張を避ける。
4. ワークショップや研修はオンライン開催を推奨し、対面で実施する必要がある場合はマスクや消毒などの衛生ルールを遵守する。
5. コップ、スプーン等の使い回しを避ける。
6. 机、キーボード、コンピュータのマウス、電話等のよく触れる備品を定期的に清掃・消毒する。
7. 室内をよく換気する。
8. 小さな集会やクラブ活動の実施、社員食堂の利用などは避け、業務が終わり次第直帰する。
9. 1列に座る、交互に座る、食事での会話を控えるなどの工夫を行う。
10. エレベーターなどの密閉された場所では、マスクを着用し会話を控える。
11. 休憩エリアに集団で集まらない。
12. 非接触赤外線温度計又はサーモカメラを使用した日常的な健康チェックを実施し、症状（発熱、呼吸器異常等）のある人を特定する。



韓国政府はロックダウンを実施せず（3/3）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央災害安全対策本部 (CDSCH)	建設業	要請	全国	2020年7月3日

ソーシャルディスタンスに関する指針 第三版

5) 建設業向け—従業員（特定活動）

1. 非接触赤外線温度計又はサーモカメラを使用した日常的な健康チェックを実施し、症状（発熱、呼吸器異常等）のある人を特定する。
2. 勤務中に症状（発熱、咳など）が現れた場合は、雇用者に通知を行い、マスクを着用して帰宅する。
3. 所有物を定期的に清掃・消毒する。
4. 始業前に職場の換気を行う。
5. 素手、又は作業用手袋で顔（特に、目、鼻、口）に触れない。
6. 対面を避けて、オンラインで会議や研修を行い、対面の必要がある場合は、マスクや消毒などの衛生ルールを遵守した上で、小規模に留める。
7. 勤務スケジュールを調整し、同時出勤する従業員数を減らす。
8. 小さな集会やクラブ活動の実施、社員食堂の利用などは避け、業務が終わったら直帰する。
9. 昼休憩のタイミングを分け、同時に食堂や休憩エリアを利用する従業員数を減らす。
10. 1列に座る、交互に座る、食事中の会話を控えるなどの工夫を行う。
11. エレベーターなどの密閉された場所では、マスクを着用し会話を控える。
12. 休憩エリアに集団で集まらない。



2020年、韓国政府は経済再興のために6つの景気刺激策と4つの補正予算を策定（1/6）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	企画財政部 (MOEF)	各種 業界	全国	2020年3月17日 (2021年 3月2日まで)	<p><u>2020年度第1次補正予算（2020年3月17日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入減少に対する800億ウォンの補填、感染症予防及び治療費、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者へのローン及び補助金、被害を受けた世帯や地方経済への支援を目的とした10.9兆ウォンの追加歳出。 <p><u>2020年度第2次補正予算（2020年4月30日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 14.3兆ウォン規模の世帯向け支援の実施を目的とした8兆ウォンの追加歳出。 <p><u>2020年度第3次補正予算（2020年7月3日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入減少に対する11.4兆ウォンの補填と、企業への経済支援、雇用拡大と社会安全、感染症予防、デジタル・グリーン産業への出資を目的とした23.7兆ウォンの追加歳出。 <p><u>2020年第4次補正予算（2020年9月22日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業・中小企業支援（3兆9,000億ウォン）、雇用支援（1兆5,000億ウォン）、低所得世帯支援（4,000億ウォン）、保育支援等（2兆ウォン）を目的とした7兆8,000億ウォンの追加歳出。 <p><u>2021年度予算（2020年12月2日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度の歳入は482.6兆ウォンで、2020年度予算計画の次年度歳入推定を約23兆ウォン（GDPの1.2%）下回った。予想歳出は558兆ウォンで、2020年度予算計画で予測された額より約11兆ウォン（GDPの0.6%）上回った。 <p><u>2021年補正予算（2021年3月2日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は15兆ウォン（GDPの0.8%）の補正予算案を提出。同補正予算案は、新型コロナウイルスの影響を受けた小規模事業者や労働者の救援、雇用支援、ワクチンの導入、小規模事業者及び低所得者層への支援等を含む。



2020年、韓国政府は経済再興のために6つの景気刺激策と4つの補正予算を策定（2/6）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	企画財政部 (MOEF)	各種業 界	全国	2020年2月5日 (2021年 2月28日まで)	<p><u>第一次景気刺激策（2020年2月5-12日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国政府は、経済復興に関する第2回から第4回までの閣議により、総4兆ウォンの緊急経済刺激策を発表。主な施策は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 内税・地方税に関する政策支援 衛生用品・医療用品の需給支援 資材・副資材の通関手続の迅速化支援 影響を受けた中小企業に対する緊急援助金（ローン、補助金及び輸出入金融） 小規模事業者・中小企業への貸出支援の拡大（ローン・補助金） 資本市場における不公正な取引のモニタリング強化 売掛金保険の引受拡大と保険料の引き下げ 集団輸入の支援や資材・副資材の代替調達国の特定 小規模事業者・中小企業への財政支援の拡大 <p><u>第二次景気刺激策（2020年2月28日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次景気刺激策は、補正予算を含めると20兆ウォンに上る。 <ul style="list-style-type: none"> 国の準備資金及び感染症予防、地方自治体、原材料輸入、小規模商店等を支援するための政策融資（4兆ウォン）。 新型コロナウイルスの影響を受けた世帯や企業の財務支援・減税（7兆ウォン）。具体的には、賃貸収入が減少した貸主に対する50%の所得税減税、消費促進を目的とした自動車購入にかかる消費税免税等。 財政機関・公的機関を通じたローン・補助金・投資（9兆ウォン）。 地域経済支援のための補助金、感染症予防を目的とした補正予算の策定。



2020年、韓国政府は経済再興のために6つの景気刺激策と4つの補正予算を策定（3/6）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	企画財政部 (MOEF)	各種業 界	全国	2020年2月5日 (2021年 2月28日まで)	<p><u>第三次景気刺激策（2020年3月19日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルスの影響を受けた企業や世帯の支援を目的とする50兆ウォン規模の同施策は、以下の9つのプログラムを含む。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模事業者に対する流動性の提供：事業運営のための緊急補助金と低金利ローン（通常平均の2.3%に対し、1.5%）（12兆ウォン） ○ 小規模事業者・中小企業に対する貸付における特別助成金：韓国技術保障基金（KOTEC）、韓国信用保証基金（KODIT）及び現地の信用保証基金を通じた助成金の提供（5.5兆ウォン相当） ○ 小型商店向け助成金（3兆ウォン） ○ 中小企業・小規模事業者に対する返済期限延長措置：銀行及びノンバンク機関が提供する貸付の返済期限を6か月から延長可能とする ○ 中小企業・小規模事業者向け融資の利息支払いの停止：4月1日から6カ月間 ○ 借入返済支援：クレジット・カウンセリング・アンド・リカバリー・サービス社による負債免除制度、韓国資産管理公社（KAMCO）による社債購入 ○ 今後3年間で合計6.7兆ウォン（初期に1.7兆ウォン、追加で5兆ウォンを想定）相当の低格付社債担保証券（P-CBO）を発行 ○ 株式市場安定化基金を設立し、企業財政を流動化：金融機関が共同で出資し、株式関連商品の購入を行う一時的な基金



2020年、韓国政府は経済再興のために6つの景気刺激策と4つの補正予算を策定（4/6）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	企画財政部 (MOEF)	各種 業界	全国	2020年3月19日	<p><u>第三次景気刺激策（2020年3月19日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の資金調達難に対処し、財務市場の安定回復に役立てるため、財政支援策を50兆ウォンから100兆ウォン以上に引き上げ。これは、政策銀行からの58.3兆ウォン、国内の国債市場、株式市場、短期金融市場の安定性を高めるための41.8兆ウォンの基金を含む。 <ul style="list-style-type: none"> 既に発表された財政支援に加え、小規模事業者向けの緊急ローン及び助成金、滞納利息の買い取り、債務調整等を目的とした29.2兆ウォンの財政支援。 中小企業・複合企業体への支援拡大。 投資家への呼びかけ（キャピタル・コール）による、20兆ウォン（初期に10兆ウォン、追加で10兆ウォンを想定）相当の国債市場安定化基金の設立。 社債発行のための追加融資（4.1兆ウォン）。 短期金融市場安定化のための流動性供給（ストックファイナンス貸付、法人商業用紙・電子短期国債購入によるリファイン支援）。 コール市場に課せられた規制の緩和（コール・マネーの限度を一時的に引き上げ、資産管理機関のコール・ローンの限度を引き上げる）。 投資家への呼びかけによる、10.7兆ウォン相当の株式市場資本家基金の設立。 株式市場の需要を支える税制支援。



2020年、韓国政府は経済再興のために6つの景気刺激策と4つの補正予算を策定（5/6）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
5	企画財政部 (MOEF)	各種 業界	全国	2020年7月14日	<p>韓国版ニューディール政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「より包括的な社会基盤を基にした、経済におけるフォロワーからリーダーへの転換、炭素依存型経済からグリーン経済への転換」を目指す。デジタルエコミー、グリーンテクノロジー、社会的セーフティネットの3つの柱からなっている。 2020年度第3次補正予算では、合計で6兆3,000億ウォンの歳出が計上。2022年までに総額67.7兆ウォン、2025年までに総額160兆ウォン（財政投資から114.1兆ウォンを拠出）を計上予定。これにより、合計で190万人の雇用創出を目指す。 韓国版ニューディール政策は、以下の2つのプログラムからなる。 <ol style="list-style-type: none"> デジタル・ニューディール：デジタルエコミーを構築し、有望なアンタクト産業（非接触型産業）の成長促進を目的としている。これは・データ・ネットワーク、人工知能（総称DNA）等の分野でデジタルインフラを確立することにより、国内産業の競争力を高めることにつながる。同時に、交通、水資源、都市計画、物流などの主要インフラのデジタル化も目指す。 <ul style="list-style-type: none"> 経済全体におけるDNAの統合強化-2025年までに国庫からの31.9兆ウォンを含む38.5兆ウォンを拠出し、56万7千人の雇用創出を目指す。 教育インフラのデジタル化 - 2025年までに、国庫からの8,000億ウォンを含む1兆3,000億ウォンを拠出し、9千人の雇用創出を目指す。 アンタクト産業（非接触型産業）の育成-2025年までに国庫からの2兆1,000億ウォンを含む2兆5,000億を投資し、13万4千人の雇用創出を目指す。 社会間接資本（SOC）のデジタル化-2025年までに国庫からの10兆ウォンを含む15.8兆ウォンを投資し、19万3千人の雇用創出を目指す。 影響を受けるセクター/産業/地域-アンタクト産業、デジタルインフラ、中小企業、小規模事業者。 グリーン・ニューディール（1/2）：韓国政府は、2030年へ向けた温室効果ガス排出削減目標や再生可能エネルギーを国内電源構成比率の20%に引き上げる現行政策によって、ネットゼロ社会への転換を図っている。これは、既存インフラのグリーン化による、気候・環境リスクに対する脆弱性への改善を含む。このように低炭素やエネルギーミックスを推進する一方で、パラダイムシフトが遅れている地域を保護。更に今後のイノベーション及び成長の基盤を、グリーン産業に集中する。



2020年、韓国政府は経済再興のために6つの景気刺激策と4つの補正予算を策定（6/6）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
6	企画財政部 (MOEF)	各種 業界	全国	2020年7月14日	<p>韓国版ニューディール政策</p> <p>2. グリーン・ニューディール（2/2）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人と自然が共生する未来に向けた「環境にやさしいインフラ構築（2025年までに国庫からの12.1兆ウォンを含む30兆1,000億ウォンを投入し、38万7千人の雇用創出を図る） ○ 低炭素・エネルギーミックス-国内全域において持続可能かつ再生可能なエネルギーの利用を促進する研究開発施設に積極的に投資し、将来的な電源構成のパラダイムシフトへの移行を図る（2025年までに国庫からの24.3兆ウォンを含む35.8兆ウォンを投入し、20万9千人の雇用創出を図る） ○ グリーン産業におけるイノベーション-気候変動及び環境リスクに戦略的に対処するためのグリーン産業分野を特定し、イノベティブな環境を構築するためにこれらを支援するインフラを整備する。（2025年までに国庫からの6.3兆ウォンを含む7.6兆ウォンを投入し、6万千人の雇用創出を図る） ○ 対象セクター/産業/地域-公共施設、陸・海・都市の生態系、水道施設 <p>3. より強固なセーフティネット：強固な雇用や社会安定化システムによってセーフティネットを強化する一方で、人材投資を増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用と社会的セーフティネット-リスクに対して脆弱な人々を保護し、より強固な雇用や社会的セーフティネットを構築。（2025年までに国庫からの22.6兆ウォンを含む24兆ウォンを投入し、15万9,000人の雇用創出を図る） ○ 人材への投資-変化する経済構造を受け、人材育成、新職種への雇用支援の実施、デジタル・ギャップを縮小するために、人材に投資を行う。（2025年までに国庫からの4兆4,000億ウォンを含む4.4兆ウォンを投入し、18万人の雇用創出を図る） ○ 対象セクター/産業/地域-未来型産業、農村地域、社会的弱者



新型コロナウイルスの影響緩和を目的とした、政府による救済プログラムの実施（1/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	雇用労働部 (MOEL)	全業界の 従業員	全国	2020年2月28日	<p><u>雇用者の有給休暇取得強要の可否</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得については、労働基準法第60条第5項の規定に基づき、原則として従業員の裁量によるものとし、雇用者は強要できない。 感染症の予防及び管理に関する法律（IDCPA）第41条第2項は、感染者等との密接な接触等の理由により、従業員が保健当局により自ら隔離されている場合には、国家から有給休暇に対する財政補助を受け取っている従業員に対して有給休暇の取得を認めなければいけないため、年次有給休暇を取得することは違反にならないと定めている。 <p><u>従業員の同意が得られた場合の、無給休暇取得強要の可否</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用者は正当な理由なく無給休暇を取得させることはできないが、従業員の同意がある場合に限り取得させることが可能。ただし、雇用者が収入の減少等を理由に従業員の同意なく独断で事業を一時休止した場合は、賃金の70%以上を休業手当として支給しなければならない。（雇用労働部「新型コロナウイルスからの保護及び予防のための職場向けガイドライン第六版」参照）。 <p><u>有休家族休暇の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用労働部は、2020年2月28日、プレスリリースにて公表した「新型コロナウイルスを受けた雇用安定支援措置」の一環として、5日を上限として1日あたり5万ウォンを家族休暇に割り当てると発表。支援要件（申請者の子供が、新型コロナウイルスの影響により8歳未満又は小学校2年生以下であり、学校の始業が遅れた場合）を満たす場合には、5日分の家族休暇（一人親家庭については10日）に係る補助金を受け取ることができる。



新型コロナウイルスの影響緩和を目的とした、政府による救済プログラムの実施（2/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	雇用労働部 (MOEL)	全業界の 従業員	全国	2020年2月	<p>新型コロナウイルスの影響を受けた企業に対する、一人当たり198万ウォンの雇用維持補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 「雇用維持措置に対する特別支援期間通知」及び雇用労働部の「雇用維持措置に対する特別支援期間の施行に関するFAQ」に基づき、2020年2月1日から2020年7月31日までの間に一時休業・休職・休業手当等の雇用維持措置を講じた事業主に対し、従業員に支給した手当の最大4分の3（1日当たり66,000ウォンを上限として、会社の規模に応じて減額）を限度として補助金を支給。その結果、上記期間中に有給休暇・休暇等の雇用維持措置を実施及び報告した事業主に対して、労務費の一部を補助。
3	雇用労働部 (MOEL)	全業界の 従業員	全国	2020年3月	<p><u>雇用安定基金プログラム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国政府は、最小賃金の増加に起因する小規模事業者や中小企業の労働コストの負担を軽減し、雇用の不安に対する労働者の懸念に対処するため、「雇用安定基金プログラム」を実施している。 以前は、月当たりの賃金が215万ウォン以下の正規労働者を、従業員5人未満の事業者に対しては1人当たり月額11万ウォン、従業員が5人以上の事業者に対しては1人当たり月額9万ウォンまでの助成を行っていた。 新型コロナウイルスの影響が持続する中で、政府は雇用安定基金プログラムを拡大し、従業員10人未満の事業者は1人あたり最大で月額7万ウォンの追加補助金を受けられるようになった。同じく、従業員が10人以上の事業者は、1人あたり最大で月額4万ウォンの追加補助金を受けられるようになった。



新型コロナウイルスの影響緩和を目的とした、政府による救済プログラムの実施（3/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	雇用労働部 (MOEL)	全業界の 従業員	全国	2020年3月	<p><u>契約労働時間の短縮に対する補助金の拡大：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後1年間、1週間内の労働契約時間を15～35時間に短縮する事業主に対して補助金を支給。間接労務費、売上の減少、代替労働者の求人費用を対象としている。 新型コロナウイルスの感染拡大により、保育所・幼稚園・小学校の多くが閉鎖され、子どもの世話が困難な労働者が増えたことで、労働時間の短縮への需要が増加。政府は、労働時間短縮を積極的に推進するとともに、2020年3月1日から6月30日にかけて、影響を受ける企業を支援する補助金の一時的な大幅引き上げを実施。 中小企業向けの間接労務費の補助金を、従業員当たり20万ウォンから40万ウォンに引き上げた。また、労働時間が短縮された従業員や影響を受ける大企業に対する補助金も増額。1週間の労働時間を15～25時間に短縮する労働者に対する補助金は、従来の40万ウォンから60万ウォンに引き上げられた。また、1週間の労働時間を25～35時間に短縮した労働者に対する補助金も、従来の24万ウォンから40万ウォンへ増額された。 また、従業員の労働時間の短縮により代替労働者の雇用を必要としている中小企業に対する補助金も、従来の60万ウォンから最大で80万ウォンまで増額された。 更に、受給の要件となる短縮期間を6か月から1か月へ短縮することで、より多くの労働者が補助金の恩恵を受けることが可能になった。また、労働時間短縮の要件を2週間以上から2週間未満に短縮したことで、政策の恩恵を受けられる労働者・雇用者の範囲を拡大した。



新型コロナウイルスの影響緩和を目的とした、政府による救済プログラムの実施（4/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
5	雇用労働部 (MOEL)	失業者 及び その他 脆弱な 集団 (低所 得者、 高齢者 等)	全国	2020年5月	<p><u>求職活動促進のための補助金拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯、若年層、高齢者を含む社会的弱者の求職活動を支援する「就職成功プログラム」を実施。 新型コロナウイルスの影響を鑑み、困窮する人々の生活費を補助するプログラムを実施し、受給者が安定した仕事を探すための支援を行う。 「求職活動促進の補助金」により、所得が平均の6割以下で、「就職成功プログラム」に参加している69歳未満の人々を対象に、月額50万ウォンを最大3か月間支給。 補助金の受給者は月に2回以上の求職活動を記した手書きの計画書を提出する義務があり、政府は計画書に記された内容の事実確認を行った上で補助金を支給。 補助金受給の要件が緩和されたことにより、雇用セーフティーネットから外れていた非正規社員やフリーランサーが受給対象に加わった。



パンデミック下の受注契約における工期延長や予算追加等の救済措置を施行（1/2）

不可抗力としての新型コロナウイルスに関する発表

- 韓国の法律は、不可抗力に関する定義を定めていない。しかし、不可抗力に対する救済措置を認める最高裁の判例が複数存在する。
- 不可抗力の要因は、影響を受けた主体の支配・統制を超えたものでなければならない、また
- 主体の努力によって事前に予測、予防することが不可能でなければいけない。

公共工事

破棄

- 現行制度下においては、契約上で受注者が行使できる停止に関する言及がない限り、パンデミックのような状況下であっても契約破棄は困難。

延長

公共工事

- 2020年2月12日、企画財政部（MOEF）は新型コロナウイルスに係る公共工事管理ガイドラインを公表。
- ガイドライン内では、公共工事において新型コロナウイルスによる遅延等が発生した場合に、政府及び公共機関は状況に応じて契約期間を延長し、それに伴い費用を追加する権利を有する、と定めている。

民間工事

- 2020年2月28日、国土交通部（MOLIT）は新型コロナウイルスへの対応に係る民間工事標準契約の公式見解を公表。
- ガイドライン内では、受注者は委託者に対して工期の延長、及びそれに伴う追加費用を請求できる、と定めている。
- 委託者は、受注者の要求を直ちに確定し、追加費用の支払い及び工事の進捗を考慮した工期の延長を含む必要な対応をとらなければいけない。また、委託者は予定損害賠償金を受注者に請求することはできない。

追加予算

- 韓国政府がガイドラインを発行している一方で、雇用者/受注者が義務の履行を免除されるかどうかは契約の見解に依存する。
 - 契約が幅広く法律、政府のガイドライン、指導、見解を定義している場合、公共工事管理ガイドラインの要件を満たす可能性がある。
 - 契約が非常に厳密で特定の法律を定義している、又は一切の定義をしていない場合、義務の履行を免除される可能性はかなり低い。



パンデミック下の受注契約における工期延長や予算追加等の救済措置を施行（2/2）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	新型コロナウイルスに係る公共工事管理ガイドライン	企画財政部（MOEF）	公共工事の受注者	全国	2020年2月12日

概要

ガイドラインに基づき、政府及び政府系機関は以下を遵守する必要がある。

- 新型コロナウイルスの感染拡大によって作業に大幅な支障をきたしていると見なされた工事現場に対して工事の停止要請を発行、必要に応じて延長すること。また、停止要請に伴い増加した費用について受注者に追加で支払いを行うこと。
- 停止要請が出ていない場合であっても、受注者は新型コロナウイルスの影響に起因する不可避の作業及び資材納入の遅延による予定損害賠償の支払いから免除されるほか、作業の進捗を考慮して費用の再調整を行うこと。
- このガイドラインの適用範囲は、国内における政府機関と民間企業の契約、又は一部公共工事に限られる。
- また、ガイドラインに基づき、新型コロナウイルスの影響を理由に政府が雇用者に作業の停止要請を行った場合、雇用者は停止期間の間従業員に対する賃金の支払を免除される。
- また、雇用者は新型コロナウイルスの感染が疑われる、もしくは感染が確定した従業員に対し、一日最大で13万ウォンの政府補助金を申請できる。

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
2	新型コロナウイルスへの対応に係る民間工事標準契約の公式見解	国土交通部（MOLIT）	民間工事の受注者	全国	2020年2月28日

概要

韓国国土交通部（MOLIT）は2020年2月28日付で、民間工事標準契約第十七条に基づいて新型コロナウイルスを不可抗力として認める公式見解を発表した。

- これにより、受注者は委託者に対して工期の延長とそれに伴う追加費用の請求が可能となった。
- 委託者は、受注者の要求を直ちに確定し、追加費用の支払い及び工事の進捗を考慮した工期の延長を含む必要な対応をとらなければいけない。
- また、委託者は予定損害賠償金を受注者に請求することはできない。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction in South Korea - statistics & facts	English	https://www.statista.com/topics/5914/construction-in-south-korea/
		Gov't Designates 22 Sites for Urban Renewal New Deal Project	English	http://world.kbs.co.kr/service/news_view.htm?lang=e&Seq_Code=144301
		新型コロナウイルスによる影響		
		South Korea Construction Report 2020	English	https://uk.finance.yahoo.com/news/south-korea-construction-report-2020-124000732.html?guccounter=1
		2021 Outlook: Construction	English	http://www.businesskorea.co.kr/news/articleView.html?idxno=55465
		Major Indicators of the Korean Economy 2021	Korean	https://www.kdi.re.kr/kdi_eng/common/report_download.jsp?list_no=16957&mber_pub=4&type=pub&cacheClear=35
		グラフ		
		Major Indicators of the Korean Economy 2020	Korean	https://www.kdi.re.kr/kdi_eng/common/report_download.jsp?list_no=16481&mber_pub=4&type=pub&cacheClear=61
		Major Indicators of the Korean Economy 2021	Korean	https://www.kdi.re.kr/kdi_eng/common/report_download.jsp?list_no=16957&mber_pub=4&type=pub&cacheClear=35
		韓国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Incheon starts 4th-stage expansion project for new runway	English	http://www.koreatimes.co.kr/www/nation/2018/12/281_260692.html
		Ground Broken for Phase 4 Construction Project at Incheon International Airport	English	http://www.businesskorea.co.kr/news/articleView.html?idxno=38283
Incheon Int'l Airport Kicks Off 4th Expansion Project	English	http://www.newsworld.co.kr/detail.htm?no=6196		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	COVID-19 Crisis and the Korean Construction Industry	English	http://www.ricon.re.kr/download.php?bn=18&seq=4766&fno=1
		Detailed Guidelines for Social Distancing Third Edition	English	http://ncov.mohw.go.kr/upload/viewer/skin/doc.html?fn=1597803897982_20200819112458.pdf&rs=/upload/viewer/result/202103/
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Policy Response to Covid-19	English	https://www.imf.org/en/Topics/imf-and-covid19/Policy-Responses-to-COVID-19NoK
		Tackling COVID-19	English	https://ecck.or.kr/wp-content/uploads/2020/03/Tackling-COVID-19-Health-Quarantine-and-Economic-Measures-of-South-Korea.pdf
		All about Korea's Response to COVID-19	English	http://www.mofa.go.kr/eng/brd/m_22591/view.do?seq=35&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=1&titleNm=
		Government and institution measures in response to COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/south-korea-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		Government Releases an English Booklet on the Korean New Deal	English	https://english.moef.go.kr/pc/selectTbPressCenterDtl.do?boardCd=N0001&seq=4948Nofn_download
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	HR Management of Employers With Regards to the COVID-19	English	https://knowledge.leglobal.org/corona/country/south-korea/
		Responding to COVID-19 - Emergency Employment Measures	English	http://www.moel.go.kr/english/pas/pasDocuments_view.jsp?idx=1561
		Employment Support Policies in Response to COVID-19 : Current Status and Areas for Improvement	English	https://www.kli.re.kr/downloadBbsFile.do?atchmfnlNo=14573

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Practical tips for companies in applying force majeure	English	https://www.iflr.com/article/b1n6f47cy3kfcw/practical-tips-for-companies-in-applying-force-majeure
		New species corona virus(CV) Response for Public contract task Processing instructions Affliction	Korean	https://www.moef.go.kr/com/synap/synapView.do?atchFileId=ATCH_000000000013172&fileSn=1
		Building Law And Regulation In South Korea During Covid-19	English	https://cms.law/en/int/expert-guides/cms-expert-guide-to-covid-19-impact-on-construction-industry/south-korea
		Authorized interpretation of Standard Contract for Private Construction Work for Corona-19 Response	Korean	http://www.molit.go.kr/srocm/USR/N0201/m_13551/dtl.jsp?id=95083623

3.4. カンボジア



カンボジアの建設業界への外国投資は、新型コロナウイルスの影響により2020年に減少した

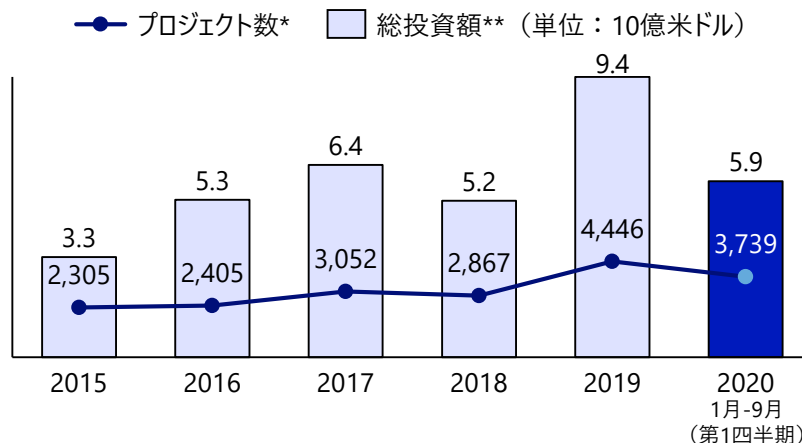
建設業界の概要

- 建設業界は1990年代以降、目覚ましい発展を遂げ、衣料品、農業、観光業界と並んで経済の4つの柱の一つとなっている。
- 「カンボジア産業開発政策（Cambodia Industrial Development Policy）2015-2025」では、建設業界は経済成長の重要な原動力であると評価している。
- カンボジアのインフラ投資総額は、2013年～2022年までに120億米ドルから160億米ドルになると推定されている。
- 建設業界は、外国資本の投資だけでなく、国際援助の支援を受けて発展している。日本政府や、世界銀行（World Bank）、アジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）、中国政府等が、道路、橋、鉄道、空港の建設に積極的に取り組んでいる。大規模プロジェクトは通常BOT（Build-Operate-Transfer）方式として行われることが多い。
- 現在、建設及び不動産業で海外直接投資を行う国のトップは中国、韓国、日本であり、2015年～2019年の間に投資された総資本の少なくとも半分を中国が占めている。
- パンデミック以前の2015年～2019年の間、建設業界への投資は年平均成長率約12%で成長しており、同国の経済成長を牽引する一因となっていた。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルスの影響により、2020年1-9月期の資本投入は、2019年同期の65億米ドルから59億米ドルへと9.6%減少した。
- 2020年11月11日、カンボジア建設業界協会（CCA：Cambodia Constructors Association）のゼネラルマネージャー兼書記であるChiv Sivpheng氏によると、パンデミック期間中の海外渡航制限により、同国の大型建設プロジェクトへの海外投資が激減したが、住宅プロジェクトへの国内投資活動は勢いを維持している。
- 建設省のLao Tip Seiha長官によると、新型コロナウイルスにより多くの建設プロジェクトが延期されており、特に同省の許可が必要な大規模プロジェクトが延期の対象となっている。しかし、規制上の最終的な承認が地方・省庁の手に委ねられている小規模プロジェクトでは、2020年1月～9月の間に資本投入が約24%と急増している。
- 建設プロジェクトと投資活動は、2021年第2四半期又は第3四半期にはパンデミック以前のレベルに戻ると予想されている。

カンボジア建設業界界への年間投資額



*プロジェクトには、住宅、商業、小売、インフラ建設（道路、鉄道、港湾、空港等）が含まれる。
**総投資額には、建設業界界のプロジェクトへの現地投資及び外国投資が含まれる。

カンボジアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（百万米ドル）	資金調達先
シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業（フェーズ1）	209	JICA

- 2020年7月22日現在、プロジェクトの詳細設計が完了し、建設会社の選定作業が進められている。2021年に着工し、2024年には完成する予定である。
- 2020年6月10日、JICAのSenior Programme OfficerであるOuk Reaksmeay氏によると、新型コロナウイルスはプロジェクトに永続的で深刻な影響は与えていないようである。
- また、Ouk Reaksmeay氏は、「私はカンボジアにおけるJICAのプロジェクトは、すべて継続していると考えている。新型コロナウイルスによって、研修及び日本人専門家による一部の支援が一時停止しているのみである。」と述べた。
- カンボジアの公共事業運輸省（MPTW：Ministry of Public Works and Transport）のスポークスマンであるVa Simsorya氏も同様に、新型コロナウイルスはプロジェクトの進捗に重大な影響はもたらさなかったと述べた。

ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

カンボジアでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可されていた（1/2）

- カンボジア政府は、新型コロナウイルス発生以来、建設活動の停止を強制していない。
- カンボジアの建設現場において、特に遵守すべき特別な要件/指針に関連する文書は見つかっていない。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	部分的	有
	建設業界界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	無

- 労働職業訓練省（MLVT：Ministry of Labour and Vocational Training）は、新型コロナウイルスの予防措置の実施に関する指針「No.004/20 MLVT/GUI.CBN」を発行し、すべての工場、企業、事業所、労働者を対象に以下の対策を実施することを義務付けた。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	労働職業訓練省	すべての工場、企業、事業所、労働者	強制	全国	2020年1月28日

概要

1. 新型コロナウイルス感染拡大地域や中国から帰国する雇用者・労働者で、38度以上の発熱、咳、鼻水、喉の痛み、息切れ、呼吸困難等の症状が現れた場合、最寄りの保健所で14日間の経過観察及び監視、又は115番に連絡をすること。
2. 雇用者又は労働者に発熱、咳、くしゃみ、鼻水、喉の痛み等の症状がある場合は、医療機関にかかる、又はすぐに115番に連絡をすること。
3. 雇用者は、職場の内外を問わず、定期的に労働者に対し医療用マスク等の着用について、注意喚起を実施すること。



カンボジアでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可されていた（2/2）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	労働職業訓練省	すべての工場、企業、事業所、労働者	要請	全国	2020年1月28日

概要

4. 急性呼吸促迫症候群（ARDS）で発熱している人や、咳、くしゃみをしている人、風邪の症状がある人には接触しないようにすると共に、同症状のある人から1メートル以上の距離を保つようにすること。
5. 家畜市場や畜産場、野生動物を扱う場所等、感染の危険性がある場所を避けること。
6. 企業や事業所の敷地内や公共の場で唾を吐かないこと。
7. 動物や動物製品、病気の動物、販売許可のない肉、動物性廃棄物、市場で一般的に使用されている物やARDS患者が触れた物に触れた場合、目、鼻、口に触れないようにすること。
8. 発熱、咳、鼻水等の症状がある人やウイルスの発生源となりうるもの、汚れた手に触れた後、動物を扱った後に、咳、くしゃみ、鼻水等の気道からの粘液が出た場合等は、定期的に石鹸ときれいな水で手を洗う又はアルコールで除菌を行うこと。
9. 衛生面と食の安全を確保するために、適切に調理された食品、肉、卵を食べること。
10. 咳やくしゃみをする際は、ハンカチやスカーフ、ティッシュ、ひじ等で口や鼻を覆うこと。
11. 労働者に対して上記の予防措置に関する教育を継続的に行い、保健省（MOH：Ministry of Health）が発行した新型コロナウイルスに関する健康関連のメッセージや指針を普及させること。



カンボジアの各種業界に対し様々な金融・税制支援策が提供されている（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	カンボジア国立銀行 (NBC : National Bank of Cambodia)	各種業界 (観光、繊維、衣料品製造、建設、運輸等)	全国	2020年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックの間、大幅な減収で返済が困難になる可能性のある債務者の負担を軽減するため、すべての銀行・金融機関に債務整理を行うよう指示が出された。 銀行や金融機関は、債務整理に関する方針や手続きを定め、取締役会の承認を得る必要がある。 建設業界については、「初回の住宅・店舗建設融資」のみを対象としてローンの再構築を実施する。 この支援策では、銀行や金融機関が債務整理を行う前に、以下の項目を確認することを推奨している。 <ul style="list-style-type: none"> 顧客が資金繰りに困窮していないか 顧客の利息や元金の支払い期日経過が90日以内であるか（すなわち返済中であるか） 顧客の財政難が一時的なものであると予想されるか
2	カンボジア王国政府	各種業界 (航空、観光、民間企業、建物/企業/工場の建設支援等)	全国	2020年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックにより影響を受けた民間企業や労働者を支援することを目的とした追加措置として、新たなプレスリリースが行われた。 政府は、家主（国営・民営問わず）に賃貸契約の終了や立ち退きを避けるよう要請した他、商業用不動産や工場の所有者に対し、支払い期日の延期や賃貸料の値下げについてテナントと交渉するように要請した。



カンボジアの各種業界に対し様々な金融・税制支援策が提供されている（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	カンボジア王国政府	中小企業（SME）の不動産開発業者とその顧客	全国	2020年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックにより影響を受けた企業を支援するための規制が発令された。 政府は、2020年2月から2021年1月までの間、居住用不動産の譲渡にかかる4%の印紙税を停止した。 不動産所有者が満たさなければならない基準は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 不動産の資産価値が70,000米ドル未満である 不動産の所有権の移転は、経済財政省（MEF）に登録されている不動産開発業者によるものである
4	経済財政省 （MEF：Ministry of Economy and Finance）	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> 銀行やその他の金融機関が支払う国内外の融資の利息に適用される新たな軽減税率（WHT）について、プラカス（省令）第525号が発出された。 居住者向けの金利に適用される標準的な軽減税率は15%であるのに対し、非居住者向けの金利は14%である。 プラカス（省令）第525号では、居住者や非居住者と既存の融資を組んでいる銀行や金融機関がある場合の軽減税率が、10%に引き下げられた。これは2020年4月1日～2020年12月31日までの間適用されていた。2021年1月1日以降は、標準的な14%又は15%が適用されている。 居住者及び非居住者である納税者と新たに融資契約を締結した銀行や金融機関については、2020年4月1日～2020年12月31日までの間、軽減税率が5%となった。新規融資については、2021年課税年度（2020年1月1日～12月31日）に10%へ引き上げられたが、2022年1月1日以降は14%又は15%の軽減税率が再適用される。
5	経済財政省	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	（2020年5月27日に公表）	<ul style="list-style-type: none"> 経済財政省は、あらゆる業界において企業による資金調達を改善できるよう、信用保証基金に2億米ドルの支援を提案している。 企業は、政府の新しいオンライン登録プラットフォーム「Single Portal」を利用して、上記融資を申請することができる。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

カンボジア政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた経済的に弱い業界に資金援助を行っている

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	内務省 (MOI: Ministry of Interior)	カンボジア人 出稼ぎ労働者	全国	2020年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> 内務省は、新型コロナウイルスの影響で一時帰国した約85,000人のカンボジア人出稼ぎ労働者に対し、以前働いていた国へ戻ることを禁止すると発表した。
2	経済財政省 (MEF: Ministry of Economy and Finance)	貧困世帯	全国	2020年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> 政府が識別した世帯への現金給付を容易にすることを目的とした新たな貧困世帯識別プログラムである「IDPoor」の運用が開始された。 政府のデータによると、6月25日～12月24日までの間に、州は同プログラムに合計1億6,938万米ドルを費やした。 同プログラムに関する文書によると、農村部の家庭には20米ドル、都市部の家庭には30米ドルが支給される。 同プログラムにより、家族一人当たりへ少額の現金が給付される他、60歳以上の親と同居する者やHIV感染者の家族へは、追加で10米ドルが給付される。
3	労働職業訓練省 (MLTV: Ministry of Labor and Vocational Training)	外国籍労働者	全国	2020年4月8日	<ul style="list-style-type: none"> 2019年に外国人労働許可証の更新を希望していた者のうち、最初の更新期限に間に合わなかった非カンボジア国籍労働者に対し、遅延の罰則を免除する指示が出された。 同指示は、世界的なパンデミックの状況により出国後にカンボジアへ戻ることが不可能になる可能性のある非カンボジア国籍労働者が、仕事を継続するための支援である。 通常、非カンボジア国籍労働者の労働許可証の更新期限は、毎年1月1日～3月31日の間であり、更新申請が遅延した場合、労働職業訓練省が期限の延長を正式に許可しない限り、罰金の対象となる。



公共工事の請負業者に対しては新型コロナウイルス対応としての契約上の救済は提供されておらず、業者はカンボジアでの契約上の義務を果たさなければならない

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 新型コロナウイルスが不可抗力であることを宣言したカンボジア王国政府による公式発表はなかった。
- 工事の請負業者が不可抗力を主張できるか否かを検討するためには、契約書に不可抗力条項が含まれているか否かを確認した上で、同条項の文言を見直す必要がある。
- 官民パートナーシップのプロジェクトにおいては、独自の契約形式が使用されている。その他のプロジェクトについては、標準的な契約形式としてFIDIC（International Federation of Consulting Engineers）約款が使用されている。

公共工事の請負契約

中断

遅延・延長

追加費用

- 工期延長、契約中断、追加費用請求等の契約上の救済について、政府からの公式発表は行われなかった。
- 請負業者は、契約の不可抗力条項を確認するために契約機関と議論する必要があり、任意の救済が提供されるか否かを確認しなければならない。

- カンボジアの建設法では「不可抗力」が定義されているが、新型コロナウイルスが「不可抗力」の定義を満たしていることを証明できるか否かは、請負業者次第である。

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	建設法 (Law on Construction)	国土整備・都市化・建設省 (MLMUPC : Ministry of Land Management, Urban Planning and Construction)	建設業界	全国	2019年11月3日

概要

1. Royal Kram（勅許）No.NS/RKM/1119/019号で政令化された新建設業界法では、「不可抗力」を「自分の意思に反して発生し、予期せぬ、不可抗力な出来事」と定義している。
2. したがって、建設契約の当事者は、「不可抗力」を主張するために、新型コロナウイルスの状況が以下の3つの累積条件を満たしていることを証明する証拠を提示しなければならない。
 - (i) 予期せぬものであること
 - (ii) 不可抗力であること
 - (iii) 自らが制御不能であること

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Partnership Ready Cambodia: The construction sector	English	https://eurochamcambodia-my.sharepoint.com/:b:/g/personal/communication_officer2_eurocham-cambodia_org/Eav7iA49bJVGm1fElzZDFnAB6sMfKEHg8EQa4U1LkD0Wkg?e=beMxWT
		Construction and Real Estate in Cambodia	English	https://investincambodia-eu.org/construction/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Building investment crumbles	English	https://www.phnompenhpost.com/post-property/building-investment-crumbles
		Cambodia's construction sector grow again in 2021	English	https://en.propertyarea.asia/cambodias-construction-sector-grow-again-in-2021/
		Growth of Cambodia construction investment may resume in 2nd quarter of 2021	English	https://en.propertyarea.asia/growth-of-cambodia-construction-investment-may-resume-in-2nd-quarter-of-2021/
		グラフ		
		As a frontier economy booms, Cambodia's capital rises	English	https://asia.nikkei.com/Economy/As-a-frontier-economy-booms-Cambodia-s-capital-rises
		Construction project approvals up, but locals aren't reaping the rewards	English	https://www.phnompenhpost.com/business/construction-project-approvals-locals-arent-reaping-rewards
		Chinese investors to provide property boost in 2019	English	https://www.phnompenhpost.com/post-property/chinese-investors-provide-property-boost-2019
		Cambodia reduces reliance on imported cement	English	https://www.khmertimeskh.com/50690282/cambodia-reduces-reliance-on-imported-cement/
Applause after non-bank finance regulator minted	English	https://www.phnompenhpost.com/business/applause-after-non-bank-finance-regulator-minted		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向お よび大規模社会資 本整備事業の計画 変更	カンボジアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Design Completed for New Deep-sea Port Terminal, Construction to Begin in 2021	English	https://www.construction-property.com/design-completed-for-the-new-deep-sea-port-terminal%E2%80%8B-construction-to-begin-next-year/
ア-2	工事の中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	Japan-Cambodia Port Development continues amid pandemic	English	https://www.khmertimeskh.com/50732021/japan-cambodia-port-development-continues-amid-pandemic/
		COVID-19 Joint WHO-MOH Situation Report 31	English	https://www.who.int/cambodia/internal-publications-detail/covid-19-joint-who-moh-situation-report-31
		Cambodia Labor Law Developments: 1st Quarter of 2020	English	https://kh.rajahtannasia.com/media/3917/rtsh_quarterly_update_labour_0705202.pdf
ア-3.1	建設業界（工事 受注の主体）（法 人）に対する措置・ 支援策	Cambodia reopens schools and museums as others lock down	English	https://www.reuters.com/article/us-health-coronavirus-cambodia-idUSKBN2990WU
		New Directive on Loan Restructuring During the COVID-19 Epidemic	English	https://www.tilleke.com/insights/cambodia-new-directive-loan-restructuring-during-covid-19-epidemic/
		Circular On Loan Restructuring	English	https://amchamcambodia.net/covid-19-update-circular-on-loan-restructuring-during-covid-19-outbreak/
		Additional measures to help private sector and workers affected by the COVID-19 pandemic	English	https://amchamcambodia.net/covid-19-update-government-launches-additional-measures-to-help-private-sector-and-workers/
		Cambodia Issues Regulations for Businesses Impacted by COVID-19 and EBA	English	https://www.aseanbriefing.com/news/cambodia-issues-regulations-businesses-impacted-covid-19-eba/
Cambodia Eases Financing for Businesses Impacted by COVID-19	English	https://www.aseanbriefing.com/news/cambodia-eases-financing-businesses-impacted-covid-19/NowhataretheneewwithholdingtaxratesHeader		

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業界従事者(個人)への措置・支援策	Cambodian Migrant Workers Are Prohibited from Returning to their Jobs Abroad	English	https://cambodianess.com/article/cambodian-migrant-workers-are-prohibited-from-returning-to-their-jobs-abroad
		Cambodia to provide cash to poor hit by COVID-19 outbreak	English	https://apnews.com/article/ca47d4dee81894783f463ea977aae689
		Gov't Launches New Cash Transfer Scheme to Assist IDPoor Families During COVID-19	English	https://www.voacambodia.com/a/govt-launches-new-cash-transfer-scheme-to-assist-id-poor-families-during-covid-19/5477022.html
		No Late Penalties for 2020 Foreign Work Permit Renewal	English	https://www.tilleke.com/insights/cambodia-no-late-penalties-2020-foreign-work-permit-renewal-amid-covid-19/
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Cambodia Legal Update: The Impact of COVID-19 on Construction Contracts	English	https://www.dfdl.com/resources/legal-and-tax-updates/cambodia-legal-update-the-impact-of-covid-19-on-construction-contracts/
		COVID-19 responses across Asia	English	http://zico.group/wp-content/uploads/2020/06/ZICO-Law-and-KWM-COVID-19-Response-in-Asia.pdf
		The Civil Code Of Cambodia	English	https://www.jica.go.jp/project/cambodia/0701047/04/ku57pq00001spnva-att/01_02e.pdf
		Covid-19 Pandemic: Force majeure and legal consequences	English	https://www.phnompenhpost.com/opinion/covid-19-pandemic-force-majeure-and-legal-consequences?_cf_chl_jschl_tk_=b13a3d3d6668df2d52d695f017d1ccedf19fa39a-1588829837-0-AUIS4FSzuU_Njct2OD2JsqCBINiz9R26fG3en7kb4WnlRnxYV5kEVJDeg63QLx74jOm_q7NAHWL1cd78SI6k7eHOkgANLlRjD5seQTaibVfi6kgwTSckSCw2-FEvXT2r1RT4YGktphlufHe_lyDJE-oMcxmynF6yABUldDg_CFBz7GJ0vxbldRWrcf76pq9c0RU_BXG8vVz511v6C305ihzn_VUElxxZMSw28s8ENjQGtgqegAO8qQlczOwrd8g5ldTLNX9_S6qIFPzrwr8vMKYdbW_o3lfuQc0Z6OUxKtad82WHx4OT_2JCmqGK-pHBLalxtidfedVqziFdawknIBHggNs46plVkfFmCd4xrDRSEny
		Construction Contract in Cambodia	English	http://sa-asia.com/sa/construction-contract-in-cambodia/

3.5. シンガポール

ア-1：コロナ前後におけるインフラ投資動向及び大規模社会資本整備事業の計画変更

2020年度の年間建設需要が、新型コロナウイルスの影響により37%（前年比）減少

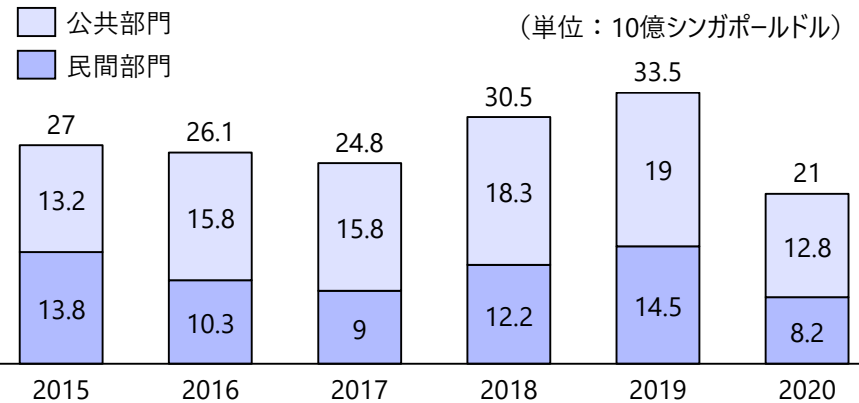
建設業界の概要

- 2019年、シンガポールの建設業界は同国のGDPに対して、178億シンガポールドル相当の付加価値を生み出した。建設業界は、2019年に5年間で最高の成長を記録し、パンデミック発生前は2020年における更なる成長が予想されていた。
- 2020年、シンガポールの建設業界は同国のGDPに対して、121億シンガポールドル相当の付加価値を生み出した。これは、過去10年間で最も低い数値であった。
- シンガポールは独立以来最悪の不況に直面しており、2020年第1四半期には、建設業界は4%縮小した。ソーシャルディスタンス対策が実施され、不可欠な業務以外が停止したことにより、多数の建設プロジェクトが滞った。さらに、シンガポールの建設業界は2重の労働危機にあえいでいる。
- 建築・建設庁（BCA：Building and Construction Authority）が発表したデータによると、2020年の建設需要（建設工事の請負契約の総額）は、2019年比で37%減少している。

新型コロナウイルスによる影響

- 2020年4月20日、政府は新型コロナウイルス（臨時措置）法2020を発表した。
- 2020年5月26日、政府は、新型コロナウイルスの「困難期」における仕事の提供ならびに労働者及び企業への支援に焦点を当てた、Fortitude Budget（330億シンガポールドル）を発表した。同政策パッケージには以下が含まれる。
 - 新型コロナウイルス支援助成金：支援が必要なシンガポール国民及び永住者（PR）を支援するための、8億シンガポールドルの新型コロナウイルス支援助成金。対象者には失業者、無給休暇取得者、大幅に所得が減少した人が含まれる。
 - 中小企業の家賃補助のための現金助成金：20億シンガポールドルの現金給付により、2020年の固定資産税還付金を含む、中小企業のテナント家賃を補助。
- 2020年6月27日、政府は建設会社への財政支援、事業持続の維持、新型コロナウイルス対策支援及びキャッシュフロー支援のために、Construction Support Package（13.6億シンガポールドル）を発表した。同政策パッケージには以下が含まれる。
 - 建設工事再開補助（Construction Restart Booster）（5億2580万シンガポールドル）。
 - 安全管理責任者（Safe Management Officer）の給与の内50%を共同出資（4800万シンガポールドル）。
 - 公共部門のプロジェクトの延長費用を共同負担（7億9300万シンガポールドル）。

シンガポールにおける年間総建設需要*（2015～20）



* 年間総建設需要= 住居、土木工事、産業、機関その他に関するものを含む、官民建設部門の契約の総額。

シンガポールの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（シンガポールドル）	資金調達先
Changi Airport Terminal 5	30億 - 初期出資	Changi Airport Group (CAG)

- 第5ターミナルは、チャンギ東部の1,080ヘクタールの埋め立て地に建設される予定で、世界で最大規模のターミナルとなる。2030年代に完成予定。このターミナルは、年間5000万人の乗客に対応できる想定である。
- 2020年6月14日、シンガポール交通省のKhan Boon Wan大臣は、シンガポールチャンギ空港（SCA：Singapore Changi Airport）（SIN）はパンデミックからの回復に引き続き苦労を強いられているため、新たな第5ターミナルの建設を、少なくとも2年間停止する予定であると発表した。
- 同ターミナルは、フットボール競技場約667個分相当の土地にわたり、本空港が空の旅に期待される成長を達成できるだけの将来を見越した収容能力を提供することが特徴である。
- パンデミック前の予定では、工程を2030年代に完了させる初期の工期日程を達成するため、大規模な土木工事の入札を開始する予定であった。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

シンガポールでは、新型コロナウイルス感染拡大下において建設活動が停止（1/2）

- シンガポール政府は、新型コロナウイルスにより建設活動が余儀なく停止。
- 職場内における必要性のないあらゆる業務の停止を含む、シンガポール政府の新型コロナウイルス・サーキット・ブレイカー措置にしたがって、建築・建設庁（BCA）が国内のすべての建設工事及び改修工事を、2020年4月から2020年5月の間の1カ月間中止旨を発表。
- Building Control Act（Cap. 29）に定義されているあらゆる建設工事を含め停止し、その効力は2020年4月7日00:00から2020年5月4日23:59（両日含む）まで継続された。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	完全	有

- 建設プロジェクトにおいては、プロジェクト再開の承認を得るために、ディベロッパーと主たる請負業者による共同申請フォームを、建設プロジェクトの主契約者を通じて、BCAに提出する必要がある。申請には、建設プロジェクトに関わるすべての人員（例：プロジェクトマネージャー、現場監督の常駐エンジニア（RE）/常駐技術者（RTO）/有資格者）を含める必要がある。

NO	発行機関	対象	要請／強制	対象地域	発行日
1	建築・建設庁（BCA）	建設業界	強制	全国	2020年8月28日

概要

- ・ 新型コロナウイルスSafeWorksite基準に記載されている労働者の割合に従って、常勤の安全管理責任者（SMO）及びSafe Distancing Officer（SDO）を任命すること。SMO/SDOは、職場安全衛生責任者（WSHO）、安全コーディネーター（Safety Coordinator）、現場監督、スーパーバイザーなどとの兼任が可能である。総労働者数が10人未満でSMO一人、総労働者数が11人以上50人以下でSMOあるいはSDOが一人、総労働者数が51人以上で50人の労働者ごとにSMO・SDOがそれぞれ最低一人。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

シンガポールでは、新型コロナウイルス感染拡大下において建設活動が停止（2/2）

No	発行機関	対象	要請／強制	対象地域	発行日
1	建築・建設庁（BCA）	建設業界	強制	全国	2020年8月28日

- ・労働許可を得た又はSパスを有している建設労働者を時差送迎で2点間輸送すること。
- ・労働者にTraceTogether、SGWorkPass及び FWMOMCareアプリをインストールすること。
- ・承認を得た「グリーン」の労働者だけを現場に入れること。
- ・非常駐の請負業者及び訪問者を労働者と混合しないこと。
- ・SMO / SDOは、現場において安全な距離を取らせ、隔離及びゾーニング、グループ分けが確実に守られるようにすること。
- ・新型コロナウイルス対策の実施に関して労働者を教育すること。労働者は作業再開承認から4週間以内に、新型コロナウイルス対策労働者訓練に参加する必要がある。
- ・労働省（MOM：Ministry of Manpower）と労働者の滞在施設に関する情報を更新すること。
- ・現場で働く又は現場を訪問するすべての労働者／従業員に関する詳細情報を、業務再開の承認を得るために提出すること。
- ・本プロジェクトのために、3カ月の工事計画に関してBCAに最新情報を提供すること。
- ・本プロジェクト現場の人員が新型コロナウイルス感染と診断された場合は、BCAに通知すること。
- ・プロジェクトマネージャーは、日次レポートをBCAに提出すること。

建設プロジェクトの再開／労働提供のための手順及び指針

手順 1A：宿泊施設 すべての現場労働者は、新型コロナウイルス感染者のいない専用の宿泊施設に滞在すること。これらの施設には以下が含まれる。

- ・建設現場内又は現在建設中の建築物の一部の内部に、労働者を収容する一時的な宿舍（CTQ）
- ・作業ライセンスが付与された仮宿舍（TOLO：Temporary Occupation License Quarters）：特定のプロジェクトの仮宿舍建設のために、土地の1区画を利用するために発行される一時的なライセンス。
- ・外国人労働者を収容することを主な目的とした建設寮（PBD：BUILT DORMITORIES）
- ・同一のプロジェクトの建設労働者は、可能な限り同一の専用寮に滞在すること。
- ・CTQ/TOLQには、同一のプロジェクトの労働者だけが滞在すること。
- ・プロジェクト現場で短期間（3カ月の期間内に、プロジェクト現場で6週間未満）働く労働者に関しては、同一現場で働く他の労働者と共に公営住宅あるいは民間住宅（HDB/PRP）に滞在させること。

手順 1B：移動 労働許可を得た又はSパスを有している建設労働者を時差送迎で2点間移動させること。

手順 1C：工事現場：新型コロナウイルスSafeWorksite基準に記載されている労働者の比率に応じて、常勤の安全管理責任者（SMO）及びSafe Distancing Officer（SDO）を任命すること。SMO / SDOは、職場安全衛生責任者（WSHO）、安全コーディネーター（Safety Coordinator）、現場監督、スーパーバイザーなどの兼任が可能である。

- ・労働者の接触を最低限に抑えるための詳細を記した、安全管理措置（SMM）及びモニタリング計画を策定すること。これには、現場と滞在先の双方において、異なる工事活動に従事する労働者の明確なゾーニング区分、隔離、交互交替が含まれる。

手順 1D：労働者 業務開始の準備が整っていることを確認すること。

- ・労働者にTraceTogether、SGWorkPass及び FWMOMCareアプリをインストールさせること。
- ・労働者を、作業再開承認から4カ月以内に新型コロナウイルス感染防止訓練に参加させること。
- ・労働省に、滞在先に関する最新情報を提供すること。



ア-3.1：建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策

建設業界に対し様々な金融・税制支援策が提供されている（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	建築・建設庁 (BCA)	建設業界	全国	2020年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> - ヘン・スイキヤット副首相は、新型コロナウイルス・サーキット・ブレーカー対策に取り組みつつ、企業が現地の雇用を維持できるようにさらなる政府支援を提供する Fortitude Budgetを発表。 - 建設業界が新型コロナウイルスに対処する支援を行い、建設業界が工事を迅速かつ安全に再開できるようにするために、新たに13.6億シンガポールドル相当の Construction Support Packageを拡大。これは、シンガポールにおける新型コロナウイルス感染源の大半が寄宿している出稼ぎ労働者であることによる。政府は、建設会社が要件の費用を補えるように、追加の資金提供を実施する。 - 建設会社に対し5億2580万シンガポールドル規模の建設再開支援金：建設会社は作業を安全に再開し、規定要件を満たすための追加的費用を負担する必要がある。同支援金は、請負業者がCOVID-Safe Worksiteの要件を満たすための追加資材や設備調達に係る費用を共同負担するものである（例：追加の携帯トイレ、PPE、マスク、バリケード）。この資金は、建設プロジェクトが再開の有無に関わらず提供される。 - 安全管理責任者（SMO）の給与の共同出資：請負業者は建設現場において安全な管理対策を実施させるためにSMOを配置する必要がある。SMOは新規雇用者ではなく既存の従業員が担うことが可能である。ただし、SMOはシンガポール市民あるいは2020年9月から2020年2月までの6カ月間滞在する永住権者である必要がある。政府はSMO給与の50%を共同出資するために4800万シンガポールドルの予算を確保する。また、企業はCOVID-Safe Worksite基準を順守するものとする。 - 公共部門のプロジェクト延長コストの補助：政府調達機関（GPE）は、2020年6月1日以前に締結された公共請負契約及び入札の延長費用を共同負担する。GPEは、契約総額の1.8%を上限として、延長費用の50%を補助する。



ア-3.1：建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策

建設業界に対し様々な金融・税制支援策が提供されている（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	建築・建設庁 (BCA)	建設業界	全国	2020年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> - 公共建設案件の前払金支払延長：一部の建設プロジェクトが再開されていないため、政府は公共建設案件を実施する企業に対する前払金の支払いを延長。 - 公共建設案件の主契約者には、2020年4月と5月分の前払が認められていた。政府調達機関（GPE）は今後、プロジェクトが再稼働の承認を得た時点まで前払いを延長する。ただし、前払い金の上限は、プロジェクトの受注契約金額の5%または1,000万SGDのいずれか低い方とする。主契約者は、GPEから支払い証明書を受け取ってから2週間以内に、前払い金の一部を下請業者に譲渡することが求められる。
2	建築・建設庁 (BCA) 及び 労働省 (MOM)	建築業界	全国	2020年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> - 新型コロナウイルスの発生初期から、建築・建設庁及び労働省は、海外物資の到着遅延や、渡航制限による海外建設労働者の入国遅延等に直面した建設会社に対し、未使用の外国人雇用者採用枠（MYE）を返上・返金する臨時計画を実施。 - 政府は本計画を見直し、2020年4月1日から8月31日までの間にサーキット・ブレーカー措置及びその他工事制限対策により工事に支障が生じた場合にも、同計画を拡大適用する。 - 既存の計画に従って、MYEの損失は、すべての対象労働者分が集計され、損失が9カ月以上にわたる場合は、1年分のMYEに切り上げられる。XYZ会社の場合、MYEの合計損失は、5+3+1 = 9カ月であった。したがって、同社には1MYEが返金され、XYZ会社は1年間活用できる。 - より早期の計画に従ってMYEの払い戻しを受領した企業においては、返金されたMYEは計画の拡大に従い、合計返金額から差し引かれる。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

政府は新型コロナウイルスの影響を受けた労働者、住民、外国人労働者に対し資金援助を実施（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	労働省 (MOM)	外国人労働者 (建設・海運造船及びプロセス部門)	全国	2020年 8月1日	<ul style="list-style-type: none"> - 政府は、建設・海運造船・プロセス部門の企業を支援するための外国人労働者税（FWL：Foreign Worker Levy）還付金をさらに拡大するために、3億2000万シンガポールドルの予算を確保。また、FWLの免除対象も拡大する。この支援の増額分が、先の2020年6月27日に発表された13億6000万シンガポールドルのConstruction Support Packageに追加されている。 - 上記対象部門が新型コロナウイルスの危機から力強く立ち直ることができるよう、政府はFWLの免除期間を2020年12月まで延長し、現在実施されている375シンガポールドルのFWL還付金を2020年10月まで延長。
2	保険省 (MOH)	シンガポール市民 ／永住者（PR）	全国	2020年 1月29日	<ul style="list-style-type: none"> - 自粛要請（QO）手当制度の目的は、従業員が同適用を受ける雇用者、又はMOHからの指示により構内が除染されるまで営業を停止することが要請され、影響を受ける自営業者や雇用者に資金面での支援を提供することである。この手当は見舞金である。申請は、検疫命令の最終日から90日以内に行う必要がある - 市民は1日あたり一律で100シンガポールドルを受け取る。
3	シンガポール 内国歳入庁	シンガポール市民 ／永住者（PR）	全国	2020年 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> - 雇用支援制度（JSS：Jobs Support Scheme）：経済が不安定な状態にある間、現地の従業員（シンガポール市民及び永住者）の雇用を維持できるように、雇用者に経済支援を提供する。 - JSSによる給付は、現地の従業員の給与を補い、それらの従業員の仕事を守ることを目的としている。雇用者は給付の活用にあたって、給与及び休暇の調整に対する三者間の報告を参考にしながら、責任をもって公正に行動する必要がある。無責任あるいは不公正な取り扱いが証明された場合、雇用者は（JSSを含む）雇用支援を受けられなくなる可能性があり、仕事に必要な許可証の特権が制限される場合がある。 - 2021年2月16日に2021年予算で発表されたように、政府はティア1・2の業界の企業に対するJSS給付を最大で6カ月間延長することとし、2021年9月までに支払われる給与も対象とする。

ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

政府は新型コロナウイルスの影響を受けた労働者、住民、外国人労働者に対し資金援助を実施（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	建築・建設庁 及び労働省 (BCA/ MOM)	外国人労働者 (建設・ プロセス部門)	全国	2020年4月1 日	<ul style="list-style-type: none"> - 内容：新型コロナウイルスを受けて、BCA及びMOMが未使用の外国人雇用者採用枠（MYE）を、海外物資の到着遅延、及び渡航制限による外国人請負労働の入国遅延による工事の妨げに直面した建設会社に返金する臨時計画を実施。 - 対象基準：2020年4月1日から2020年8月31日の間、MYE労働者を雇用した企業が、以下の基準に基づきMYEの払い戻しの対象となる。 <ul style="list-style-type: none"> ○ MYE労働者が2020年4月1日から2020年4月31日の間に有効な労働許可を有していた期間が、MYE損失期間とみなされる。 ○ 既存の計画に従って、MYEの損失は、すべての対象労働者分が集計され、損失の合計が9カ月以上にわたる場合は、1年分のMYEに切り上げられる。XYZ会社の場合、MYEの合計損失は、5+3+1 = 9カ月であった。したがって、同社には1MYEが返金され、XYZ会社はこれを1年間利用できる。 ○ より早期の計画に従ってMYEの払い戻しをすでに受領した企業においては、返金されたMYEは、計画の拡大にしたがって、MYE合計返金額から差し引かれる。 - 申請方法：上記の基準に基づいて少なくとも1年分のMYEの返金を受ける資格のある企業は、2020年12月にBCAから電子メールを受け取る。その電子メールにおいて、会社がMYEの返金の申請に際し、従うべき手順が含まれている。企業は必要な情報をBCAに提出してから、2週間以内に最終的な結果を受け取る。

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（1/10）

■ **公共部門建設契約** – Public Sector Standard Conditions of Contract（PSSCOC）は、シンガポールのあらゆる公共部門建設プロジェクトにおいて使用される標準形式であり、1）建設工事、2）設計及び建築、3）指名下請業者のための個別の形式も含まれている。本契約に関する最新の修正事項は以下である。

- 14.2（a）項は現在、不可抗力を「契約者の合理的な支配を超えた事象（不可抗力事象）として明示的に定義している。
- 14.2（q）の新条項は、「工事に必要な労働力、物資、材料、建設器具の不足又は工事の一部を進行不能につながる感染拡大又はパンデミック」に対して期限を延長する根拠を追加している。
- 損失と経費：PSSCOCは、損失と経費の申請を明示的に許容している。第8版では、「損失と経費」の定義は刷新され、例えば、労働力、工場、建設器具、材料、又は資材に費やした直接関連する費用を含めている。

■ **民間部門の建設契約** – Singapore Institute of Architects Articles and Conditions of Building Contract（SIA Conditions）及び REDAS Contractは、シンガポールの民間部門の建設プロジェクトのために通常もっともよく使用される標準形式である。

SIA Conditionsの23.（1）項には、契約者が遅延を回避する又は軽減するために相当な注意を払い、合理的な措置を取っているか否かに関わらず、遅延が以下の事情により起こる場合は、契約者がさらなる期限の延長を提示して、その延長期間が完成遅延を合理的に反映している期間までは、契約期間及び完成日の期限延長（EOT：Extension of Time）を求めると規定されている。

- 不可抗力
- 労働力の雇用者が契約日においては合理的に予期できなかった、国の政府又は外国政府の措置、通商禁止、又は規制のために労働力が不足した場合で、契約者が、満足のいく就労条件を与え、十分な賃金又はその他の報酬を支払う用意を直接的又は間接的に自社で又は下請け業者がしていた場合
- 契約者が、合理的な賃金を支払う用意を直接的又は間接的に自社で又は下請け業者がしていたにも関わらず、国の政府又は外国の政府の措置、通商禁止、又は規制のために、契約日には合理的に予期できなかった資材又は材料が不足した場合
- 「不可抗力」は、証明できれば、契約者が期限延長をできる根拠となる。ただし、「不可抗力」という用語は、SIA Conditionsでは定義されていないため、新型コロナウイルス自体が不可抗力事象となるか否かは不明である。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（2/10）

- **FIDIC 契約**：国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）形式は、土木、調達、建設（EPC）工事において適用される。FIDIC契約（Rainbow Suiteとして知られる）が適用されるケースは、以下の通り。
 - 雇用者によって設計された建築・土木工事建設のための契約条件（建設契約又はRed Bookとしても知られる）
 - 雇用者によって設計された電気・機械工場及び建設物・土木工事のための工場及び設計・建設のための契約条件（工場及び設計・建設契約又はYellow Bookとしても知られる）、EPC／ターンキープロジェクトのための契約条件（EPC／ターンキー契約又はSilver Bookとしても知られる）

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（COTMA）にしたがって、シンガポール政府は、建設請負業者に対して複数の救済（期間の延長、損害賠償責任の不履行、特定の費用の共同負担など）を提供した。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • シンガポール政府は、新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（COTMA）を制定し、契約を履行できない場合の一時的な救済を規定。 • 2020年11月3日に議会を通過した、Part 8Aに基づいたCOTMAの「修正第3号」により、2020年4月7日から2020年8月6日（両日含む）の期間において支障が生じた建設契約の請負会社に提供される、122日間の世界共通の期限延長（EOT）が設定された。 • COTMAの「修正第3号」のPart8Bにしたがって、2020年4月7日から2020年3月31日（両日含む）の間に、新型コロナウイルスによる遅延による生じた費用は、契約当事者間で特定の費用（適切な費用）の共同負担をしてもらうように要求することにより、当該契約者に対する救済措置とする。 • 契約を履行できない建設会社は、不履行及び遅延の理由が新型コロナウイルスによる「重大な範囲」に起因する場合は、確定損害に対する責任を免れる。 • 本救済は、2020年3月25日以前に締結された契約に限って適用され、2020年2月1日以降に履行される契約も対象とする。
遅延・延長	
追加費用	

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（3/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	新型コロナウイルス（臨時措置）（契約不履行に対する臨時救済）規制2020	法務省（MinLaw：Ministry of Law）	建設業界	全国	2020年4月20日

新型コロナウイルス（臨時措置）法2020のPart 2に基づく救済の概要

2020年4月20日、新型コロナウイルスにより契約上の義務を果たせない企業や個人を訴訟から救済する臨時救済を提供する新型コロナウイルス（臨時措置）法2020のPart2が発効。

A. 適用対象の契約

- 新型コロナウイルスによる不履行：**本法のPart 2は、特定の種類の契約で履行義務を果たせない者、及びその不履行が新型コロナウイルス事象によって引き起こされた重大な範囲にある場合に、法的措置からの一時的な救済を提供する。本法において、「新型コロナウイルス事象」は以下のことを意味すると定義される。
 - 新型コロナウイルスの感染拡大又はパンデミック
 - シンガポール、その他の国、又はその他の領域の政府、法定組織、公権力による法律又は命令で、新型コロナウイルスに関連して制定されたものの運用又は順守
- 契約の種類：**本条項は、5種類の契約に適用される。
 - シンガポールの中小企業（企業が属しているグループの総売上高が、直近の会計年度で1億シンガポールドルを超えない事業体として定義される）に対する、銀行及び金融会社による融資契約
 - シンガポールの商業用又は産業用不動産を担保としたもの
 - 製造、生産、又はその他の事業目的のために使用される、シンガポールの工場、機器類、又は固定資産を担保にしたもの
 - 建設契約又は供給契約**（例：材料供給契約）又はそれらに対して与えられる履行保証契約
 - イベント又は観光関連の契約（例：結婚式の会場又はケータリング、クルーズ又はホテル施設の予約）
 - 商業目的又は商業車両としての利用のための工場又は機械類の分割払い購入契約又は条件付き売買契約
 - 非居住用不動産のリース又はライセンス契約（例：工場敷地のリース）
- 本措置は、2020年2月1日又はそれ以後に履行される関連する契約の義務について、2020年3月25日以前に締結又は更新された契約に適用される。

B. 救済の期間

- 救済期間は、第一に2020年4月20日から2020年10月19日までの6カ月間継続する。救済期間は、最大で1年まで延長され得る。
- 2020年10月12日、法務省（MinLaw）は、建設契約又は供給契約に関する本法のPart2に基づいて救済期間を延長した。現時点で救済期間は2021年3月31日まで継続する。



政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（4/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	新型コロナウイルス（臨時措置）（契約不履行に対する臨時救済）規制2020	法務省（MinLaw：Ministry of Law）	建設業界	全国	2020年4月20日

新型コロナウイルス（臨時措置）法2020のPart 2に基づく救済の概要

C. 救済を得るための手続き

- 2020年4月20日に発行されたプレスリリースで、法務省は、新型コロナウイルスが原因で契約を履行できない者に、相手方当事者と話し合い、交渉で問題を解決するように奨励している。
- 同法にしたがって一時的な救済を受けたいと考えている者は、「救済の通知」Webサイト上のフォームを利用し、相手方当事者又は契約の関係当事者に救済の通知を送達する必要がある。救済の通知には次の事項が記載される。
 - 履行される予定の、又は履行されると考えられていた義務
 - どのようにして、新型コロナウイルス事象が重大な原因となって義務が履行できなくなったか
 - 代替的な解決案
- 救済の通知は、契約の義務のために保証人又は引受人に対して、及び／又は履行保証書の関連する発行者（存在する場合）に対しても送達される必要がある。

D. 救済措置

- 一次的な救済：**本法は、法的措置を一時的に停止する効果があり、当事者らは話し合いの上意見の相違を解決する時間が得られる。そのため、当事者らは多額の費用が必要で時間を要する訴訟又は支払い不能手続きを実施するよりも、ビジネスの再生に集中できる。
 - 救済の通知が送達された相手方当事者又は契約の当事者らは、救済期間中義務の履行を強制する特定の種類の訴訟を提起することが禁じられている。これらには以下の事項が含まれる。
 - 訴訟手続き又は支払い不能手続きを開始又は継続すること
 - 商業的又は産業的不動産への担保設定を強制すること
 - 製造、生産、又はその他の事業目的のために使用される工場、機械類、固定資産への担保設定を強制すること
 - 家賃の不払いを根拠にした、商業的又は産業的財産のリース又はライセンスを終了させること
 - 資材を分割払い購入契約により再所有すること
- 建設及び供給契約のための追加的な救済：**さらに、建設及び供給契約に関しては、請負業者は、新型コロナウイルスが重大な要因となつての資材又はサービスの供給不能に関わる契約違反又は遅延に対して責任を負わないものとする。関連した履行保証金を要求することも禁止される。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（5/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
2	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正 No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8Aに基づく救済の説明（対象となる建設契約のための世界共通の期限延長）：

A. 救済の性質

- Part 8Aに基づき、対象となる建設契約を結んだ請負業者には、122日間の世界共通の期限延長（EOT）の権利が与えられる。
- 122日間のEOTは、請負業者が、「2020年4月7日から2020年8月6日までの間の期間の任意の日数（両日含む）」を含んだ建設契約に基づいて、EOTをすでに付与されている場合、又は契約の当事者らがEOTに合意している場合には、日数が差し引かれる：COTMAの39B（2）項。
- 制定法上のEOTの効果は、契約完了日が122日間延長されることにある。この延長された完了日は、本契約において、新しい完了日として扱われる。
- Part 8Aの救済は、6（5）項は、確定した損害賠償の支払い義務からの救済を提供するだけであり、請負業者に実際にEOTを付与するわけではない（又はEOTの付与により契約に影響を引き起こす）という点で、COTMAのPart 2の救済とは異なっている。

B. 救済を受けるにあたっての要件

- 救済を求める対象となる関連した契約は、建設契約でなければならない。Part 8Aの救済は、建設関連の資材又はサービスの供給契約、例えば、資材又はコンサルティングサービスの供給には利用できない。
- 対象の建設契約は、2020年3月25日以前に締結されたものでなければならない。2020年3月25日又はそれ以後に自動的になく更新された契約は、救済の対象とはならない。
- 対象の契約は2020年11月2日時点で有効であるものでなければならない。
- 建設工事は、2020年4月7日時点で建設契約に基づき完了したと認められていないものでなければならない。
- 建設工事は、2020年4月20日から2020年6月30日（両日含む）の間の期間に締結された契約に基づくものでなければならない。
- 完了日を順守できなかったことに関連して、2020年11月2日以前に訴訟手続き又は仲裁手続きが開始されてはいけない。これには、それらの訴訟で得られた命令又は判決を強制執行することを目的とした手続き（以下、総称的に「手続き」という）が含まれる。
- 手続きの過程又はその結果として、又は完了日を順守できなかったことに関連して、2020年11月2日以前に判決、裁定、和解がなされてはならない。

C. 救済を得る方法

- Part 8A の救済は、自動的に適用され、救済からの受益に請負業者からの申請は必要ない。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（6/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
2	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正 No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8Aに基づく救済の説明（対象となる建設契約のための世界共通の期限の延長）：

D. 実施上の問題点

- 記録の保持：EOTの受益のために請負業者からの申請は必要はなくても、契約管理者（例：建築家、技術者、監督者）及びクライアント（例：ディベロッパー、請負業者）は、Part 8Aに基づき、請負業者のEOTの有資格を証明するものを記録・文書化する必要がある。
- 代替的／追加的な救済：当事者がPart 8Aに基づいて、救済を受ける資格がない場合又はPart 8Aに基づく救済に不十分であると考えられる場合でも、ほかの形態の救済が適用可能である。
 - たとえPart 8Aの救済が利用できない又は遅延を被った日数が122日を超える場合でも、COTMAのPart 2に従った救済が確定の損害賠償を支払う義務からの救済を提供するか否かを確認すると特に有用である。
 - 要するに、Part 2の救済は、予定されていた契約が2020年3月25日以前に締結されているか、本質的に新型コロナウイルスの原因により2020年2月1日又はその後に履行予定の義務を果たせない場合は、救済の通知を送達後に利用できる場合がある。
 - Part 8Aに基づいた救済の資格がないことは、請負業者が契約上のEOT資格がない訳ではない。そのため、請負業者は対象の契約条項にしたがって、遅延日数に基づき、完了日の延長を要求することはできる。その点で、契約要件を順守することが依然として不可欠であり、賢明である。

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
3	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正 No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8Bに基づく救済の説明（対象となる建設契約における費用分担）：

A. 救済の性質

- Part 8Bは、請負業者が完了日までに建設工事を完了できない場合に、主契約者に適用対象となる費用分担の権利を与える。
- 費用分担の割合は、2020年4月7日から2021年3月31日（両日含む）の間に被った適用対象費用の50％に設定され、歴月あたりの契約合計額の0.2％を上限とし、合計額は2021年3月31日までの契約の合計額の1.8％を越えないものとする。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（7/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
3	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8Bに基づく救済の説明（対象となる建設契約における費用分担）：

A.救済の性質

- Part 8Bは、請負業者が完了日までに建設工事を完了できない場合に、請負業者が主契約者に適用対象となる費用の分担を権利を与える。
- 費用分担の割合は、2020年4月7日から2021年3月31日（両日含む）の間に被った適用対象費用の50%に設定され、歴月あたりの契約合計額の0.2%を上限とし、合計額は2021年3月31日までの契約の合計額の1.8%を越えないものとする。

B. 救済を受ける資格

- 一般資格基準：
 - 救済を求める対象となる関連した契約は、建設契約でなければならない。Part 8Bの救済は、建設関連の資材又はサービスの供給契約、例えば、資材又はコンサルティングサービスの供給には利用できない。
 - 対象の契約は、2020年3月25日以前に締結されたものでなければならない。2020年3月25日又はそれ以後に自動的になく更新された契約は、救済の対象とならない。
 - 対象の契約は2020年11月2日時点で有効であるものでなければならない。
 - 建設工事は、2020年4月7日時点で建設契約に基づき完了したと認められていないものでなければならない。
 - 建設工事を受ける当事者は、個人（業務上、単独の事業主である以外）であってはならない。特に、Part 8Bの救済は、個人の住宅所有者に増加した建設費用の負担を分担させるためのものではない。
 - 建設工事を行う当事者が、建設契約に記載の完了日（Part 8AのEOTがない場合として）までに工事を完了できないこと。
 - 建設完了が不可能であり、これが新型コロナウイルスの事象（パンデミック自体、もしくはシンガポール、その他の国、又はその他の領域の政府、法定組織、公権力による法律又は命令で、新型コロナウイルスに関連して制定されたものの運用又は順守）によって、重大な範囲で、引き起こされたものであること。
 - 建設工事を行う当事者は、2020年4月7日から2021年3月31日までの期間での、建設工事の履行を目的とした又はこれに関連した適用対象の費用を、この建設完了不能により、負担している必要がある。
- 分担の対象となる適用対象費用： -
 - 請負業者が完了できない、又は完了できないと思われる建設工事に必要な工場又は機器の賃料又は購入額の分割払い。
 - 建設工事が、請負業者の従業員以外の請負業者と関係する者により行われている建設現場の維持（媒介動物及び害虫の抑制、現場の安全確保、実用品の提供、建設現場の清掃を含む）のための費用。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（8/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
3	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正 No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8Bに基づく救済の説明（対象となる建設契約における費用分担）：

- 請負業者が完了日までに工事を完了できないために、建設契約に関して付保した保険、及び発行した履行保証書の有効期限を延長するための費用。
- それらの建設工事を行うために必要な材料や機器を保管するための、シンガポール内での建物の使用の賃料又はその他の料金。
- 特に、主契約者が下請業者に支払う適用対象費用は、主契約者のクライアントに対する救済の対象となる場合がある。（例えば、主契約者は、主契約自体で、下請業者と分担するすることが必要な適用対象費用を求めることができる。）
- 以下は、適用対象費用とはみなされない。
 - 支払いの必要がある給与、宿泊費、交通費、外国人労働者への課税額を含む人件費。
 - 建設工事が完了日までに完了できるように建設工事作業を迅速化するための費用。
 - 新型コロナウイルスの発生・拡大を防ぐ、それらから保護する、又はその他の方法で抑制するための対策を取るにあたって発生する費用。
 - 政府もしくは公的機関から、又はCOTMAのPart 2Aもしくは8に基づいて救済を受ける上で要した費用。これらには、外国人労働者への課税額の還付金及び免除費、ならびに雇用支援制度（JSS）もしくは建設工事再開補助に基づく救済が含まれる。
 - 物品・サービス税（GST：Goods and Services Tax）も費用分担の救済には適用されない。請求される適用対象費用は、GSTを除く、実際の適用対象額に基づくものとする。請負業者はクライアントにGSTを請求したり、これを回収したりしてはならない。

C. 救済を受ける方法

- Part 8Bに基づいて救済を求める請負業者は、クライアント（例：ディベロッパーから請求を受ける主たる請負業者、主たる請負業者から請求を受ける下請業者）に提出される定期的な支払い要求に費用分担請求を含める必要がある。
- 2020年4月7日から2020年3月31日（両日含む）の間の暦月ごとに、請負業者は、請負業者が完了日に間に合わせることができなかった期間を明確にし、その特定の暦月に完了日までに、工事を完了できないことにより発生した費用に対する適用対象額を、支払い請求に含める必要がある。
- Part 8Bに従って利用可能な救済に関する紛争は、Building and Construction Industry Security of Payment Act（SOPA）に基づいて裁定申請プロセスを介して解決されるものとする。
- Part 8Bに基づく費用分担請求が支払い要求の一部又は全部となるかに関わらず、紛争が生じた場合は、請負業者はSOPAに基づいて裁定申請を提出することができる。SOPAの裁定者は、費用分担の救済が適用されるか否かを判断し、適用されると判断した場合は、両当事者間の適切な費用分担額を決定する。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（9/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
3	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8Bに基づく救済の説明（対象となる建設契約における費用分担）：

D. 実施上の問題点

- Part 8B救済の請求の実証：
 - 新型コロナウイルス事象によって影響を受けた特定日は、請負業者によって適切に実証される必要がある。例えば、クリティカルパス分析又は新型コロナウイルスが原因でEOTが認められた特定日を参照することにより実証。
 - 上流の当事者は、支払いに対する応答において、適切に対応するものとする。
 - 救済を求める請負業者は、適用対象費用の分担の要求に関連するすべての情報及び文書が支払い要求に含まれることを確認する必要がある。
- 記録の保持：
 - 契約管理者（例：建築家、技術者、監督者）又はクライアント（例：ディベロッパー、請負業者）は、Part 8Bに従って共同負担される適用対象額を記録・文書化する必要がある。
- 代替的／追加的な救済：
 - Part8Bに基づいて利用可能な救済は、例えばCOTMAのPart 2A及びPart 8に基づいた別の救済と重複する場合がある。Part 2Aは、政府、家主、及び賃借人間の賃貸費用の法律に基づく共同負担に対する、不動産賃貸救済の枠組みを規定する。Part8は、状況によりそれが公正かつ公平である場合は、評価者が建設資材のレンタル日／料金を変更できる。
 - BCAの指針は、請負業者がPart 2A及び8及び8Bに基づいて利用可能な救済に同時に申請できることを明記している。Part8Bに基づいた費用分担に関する救済は、請負業者がPart 2A及び8に基づいて支援として受領した金額には適用されない。
 - BCAの指針では、請負業者はPart 8Bに基づく費用分担の救済を求めるより先に、Part 2A及び8に基づいた救済を求めることを推奨している。また、特に雇用者及び主契約者は下請業者がPart 8Bに基づく費用分担を求めるより先に、Part 8に基づいた救済を求めることを好むと考えられている。これは、分担する適用対象額が減少し得るからである。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

政府は建設請負業者への契約上の救済として「新型コロナウイルス（臨時措置）法2020」を制定（10/10）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
4	新型コロナウイルス（臨時措置）法2020（修正No.3）	法務省	建設業界	全国	2020年11月3日

Part 8A及び8Bの範囲を超える公共部門の建設契約に対する追加的な支援措置：

A. Part 8A及び8Bに基づいた救済の対象とならない特定の建設契約に対して、それに相応のEOT及び費用分担を無償で提供

- Part 8A及び8Bは、2020年3月25日以前に締結された契約に対して救済を提供していないが、政府調達期間（GPE）は、2020年3月25日又はそれ以後に締結されたが、入札が2020年6月1日又はそれ以前に締め切られた建設契約に対して、相応のEOT救済の提供及び延長費用の共同負担を継続する。さらに、Part 8A及び8Bは、工事が2020年4月20日から2020年6月30日（両日含む）の間に行われた建設契約に対する救済を提供していないが、GPEは、工事が2020年4月20日から2020年6月30日（両日含む）の間に行われた建設契約に対して、2020年4月7日から2020年8月6日（両日含む）の間の工事の遅延に対する適切なEOTの評価及び提供を継続するものとする。

B. 請負業者が所有する機器の費用の共同負担

- GPEは、請負業者が所有する機器に関して発生した費用がPart 8Bに基づいて適用対象額の一部とはなっていない場合でも、請負業者が所有する機器の費用を延長費用の一部として引き続き共同負担するものとする。
- BCA Circular on Commencement of Parts 8A and 8B の付属書類Aには、Part 8A及び8B間の主な相違点、及び公共部門の建設契約に以前は利用可能とされていた救済に関する詳細が記載されている。また、公共部門の工事の請負契約に対する推奨アプローチも記載されている。



調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Gross domestic product (GDP) of the construction industry of Singapore	English	https://www.statista.com/statistics/625473/gdp-of-the-construction-industry-in-singapore/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Summary of Fortitude Budget 2020	English	https://www.gov.sg/article/a-summary-of-the-fortitude-budget-2020
		グラフ		
		Economic Survey Of Singapore 2015	English	https://www.mti.gov.sg/-/media/MTI/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2015/Economic-Survey-of-Singapore-2015/fullreport_aes2015.pdf
		Economic Survey Of Singapore 2016	English	https://www.mti.gov.sg/-/media/MTI/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2016/Economic-Survey-of-Singapore-2016/fullreport_aes2016.pdf
		Economic Survey Of Singapore 2017	English	https://www.mti.gov.sg/-/media/MTI/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2017/Economic-Survey-of-Singapore-2017/fullreport_aes2017.pdf
		Economic Survey Of Singapore 2018	English	https://www.mti.gov.sg/-/media/MTI/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2018/Economic-Survey-of-Singapore-2018/FullReport_AES2018.pdf
		Economic Survey Of Singapore 2019	English	https://www.mti.gov.sg/-/media/MTI/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2019/Economic-Survey-of-Singapore-2019/FullReport_AES2019.pdf
		Economic Survey Of Singapore 2020	English	https://www.mti.gov.sg/-/media/MTI/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2020/Economic-Survey-of-Singapore-2020/FullReport_AES2020.pdf
		シンガポールの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Changi Airport armed with US\$1 billion fund to export expertise	English	https://www.nationthailand.com/asean-plus/30329379
		Changi Airport's Terminal 5: government review is ominous	English	https://centreforaviation.com/analysis/reports/singapore-changi-airports-terminal-5-government-review-is-ominous-528323
		Changi Airport Expansion Halted	English	https://www.news18.com/news/auto/singapore-changi-airport-expansion-halted-for-at-least-two-years-due-to-covid-19-crisis-2672933.html
Infrastructure of Changi Airport	English	https://en.wikipedia.org/wiki/Infrastructure_of_Changi_AirportNoTerminal_5		



調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	All construction and renovation works to cease from 7 April: BCA	English	https://www.99.co/blog/singapore/construction-renovation-works-cease-covid/
		Construction restart process	English	https://file.go.gov.sg/restart-resource-cpsw.pdf
		Latest Updates on the Restart of the Construction Sector	English	https://www1.bca.gov.sg/COVID-19/construction-updates/latest-restart-updates
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	\$1.36b Construction Support Package	English	https://www1.bca.gov.sg/about-us/news-and-publications/media-releases/2020/06/27/\$1.36b-construction-support-package-to-help-firms-resume-work-quickly-and-safely
		Expanded Man-Year Entitlement (MYE) Refunds for Construction Firms	English	https://www1.bca.gov.sg/buildsg/manpower/man-year-entitlement-refunds-firms-MYE
		SUPPORT MEASURES FOR BUILT ENVIRONMENT FIRMS	English	https://apex.sia.org.sg/xshare/support-measures-for-built-environment-firms-infographic.pdf
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Foreign Worker Levy Waiver and Rebates Extended for Construction	English	https://www.mom.gov.sg/newsroom/press-releases/2020/0801-fwl-waiver-and-rebates-extended-for-the-cmp-sectors
		Instructions On Quarantine Order (QO) Allowance Scheme	English	https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/forms/qo-allowance-scheme-form-(1-oct).pdf
		Jobs Support Scheme (JSS)	English	https://www.iras.gov.sg/irashome/schemes/businesses/jobs-support-scheme--JSS-/No:~:text=As%20announced%20at%20Budget%202021,paid%20up%20to%20September%202021.
		Expanded Man-Year Entitlement (MYE) Refunds for Construction Firms	English	https://www1.bca.gov.sg/buildsg/manpower/man-year-entitlement-refunds-firms-MYE

調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Latest amendments to the Public Sector Standard Conditions of Contract (PSSCOC)	English	https://www.cms-lawnow.com/ealerts/2020/08/latest-amendments-to-the-public-sector-standard-conditions-of-contract-psscoc
		Construction force majeure and alternative relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en/knowledge/publications/bfe53cf3/singapore-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Singapore enacts Covid-19 statutory reliefs for construction sector	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/guides/singapore-enacts-covid19-statutory-reliefs-construction-sector?_cf_chl_jschl_tk_=0c478b7e7811c42eb150583c0309421b34fca552-1614232756-0-AUvLLMQI-hiX3HIVkvzmCgsXUMTRk7xff4kvoBQPEwhAMay-kgYF7MQTZjIZ3J1c98Jt2op1EJim-X_LEyEqYop9YKYwE3Uipnx_SWMXenKNN2J95cjlBxxs81CG3z4oBTuFLmVUI5NmQr6yKYGPliDhmtlTOr-3fmifu7Vp8CzSZQr5MCR1LOzKtSYvSDrZwqfbaGbKkU5qkk0DV5eAYKlomeapF-c-U1tRcnifh4z-TuluPqiYn-jTy2apoCTWQI4GoFuiU9yeHysfm7cvopcjuD0AeqN51vBvbxgSGsBrME7YpEIAOX5-6yBVIP4W6i7mz2hRlrfwo7dHlyU0GnJwec-Yuj0KbHY0IDqK8wh4TxNZMT2GRKqUGQTNjAGeJVyNgZUA9FuPvWJmRu-a7IH91hUUOyYuPJ1D0bAHGzf
		THE COVID-19 (TEMPORARY MEASURES) ACT	English	https://www1.bca.gov.sg/docs/default-source/docs-corp-news-and-publications/faqs---covid19/faqs-commencement-covid19-temporary-measures-act-for-built-environment.pdf
		Impact of COVID-19 on Singapore Construction Projects	English	https://www.arcadis.com/en/asia/our-perspectives/articles/impact-of-covid-19-on-singapore-construction-projects/
		Provisions on temporary relief from legal actions	English	https://www.allenandgledhill.com/sg/perspectives/articles/14764/sgkh-covid-19-temporary-measures-act-2020-provisions-on-temporary-relief-from-legal-action-for-inability-to-perform-contracts-in-force-from-20-april-2020
		Extension of Relief Periods under the COVID-19 Act.	English	https://www.mlaw.gov.sg/news/press-releases/extension-of-relief-periods-under-the-covid-19-temporary-measures-act-for-specified-categories-of-contracts

調査に使用した資料は以下の通り（4/4）

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	New reliefs for stakeholders in the built environment sector	English	https://www.allenandgledhill.com/media/9293/ag-covid-19-temporary-measures-act-2020-new-reliefs-for-stakeholders-in-the-built-environment-sector-come-into-force-statutory-extensions-of-time-and-cost-sharing-for-construction-contracts-under-part.pdf

3.6. スリランカ



ア-1：コロナ前後におけるインフラ投資動向及び大規模社会資本整備事業の計画変更

スリランカ政府は、減税やパンデミックに伴う収入の大幅な減少により新規プロジェクトの中止を決定した

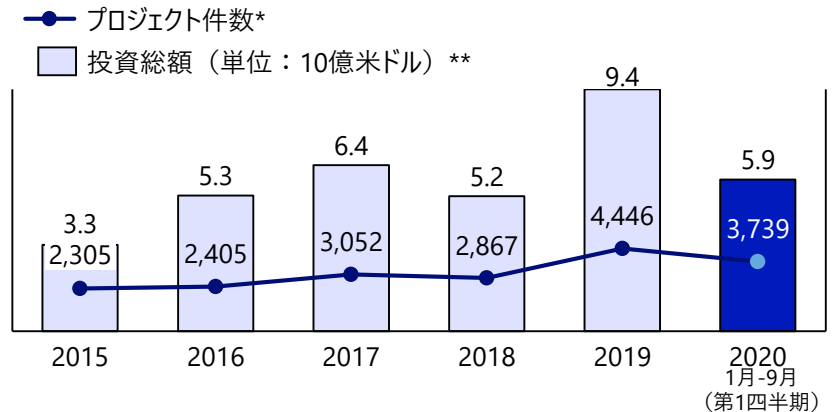
建設業界の概要

- 建設業界は、スリランカの国内総生産（GDP）の約7%を占め、国家経済における割合は4番目に大きく、重要な役割を果たしている。建設業界は、直接的・間接的に50万人以上の雇用を創出するとともに、国民の生活水準の向上に貢献してきた。
- 2009年5月に内戦が終結して以来、同国は建設業に力を入れており、高級住宅地から商業施設、主要インフラに至るまで、様々な分野で20年以上にわたって断続的に行われてきた建築・建設関連の遅れを取り戻すことを目指している。
- コロンボに拠点を置く証券会社NDB Securities（NDBS）によると、2014年にスリランカの建設業界は20%以上の成長を記録した。また2009年以降、建設業界は国のGDPの2倍の成長率を記録した。
- 2017/18年度における建設に係る活動の総額は15.9億米ドルで、給与・賃金は1億938万米ドル、総従事者数は9万5,854人であった。

新型コロナウイルスによる影響

- パンデミックにより、スリランカでは多くの主要プロジェクトが停滞してきた。その中には、中国が出資する高速道路、コロンボ・ポートシティ開発（the Port City project）、シャングリ・ラアパートプロジェクト（the Shangri-La Apartments project）等が含まれる。
- 建設業会議所（CCI：Sri Lanka Chamber of Construction Industry）によると、スリランカ国内の様々なプロジェクトで働く多くの中国人労働者は、新年に母国に一時帰国したが、中国が課した新型コロナウイルス規制のためにスリランカに戻ることができなかったという。
- スリランカでは、2020年に政府の新規プロジェクトを停止するという決定に至った。これは、減税とパンデミックにより政府の収入が打撃を受けたことに起因する。政府は、財政赤字を元に戻す努力を行ってきた。
- 2020年の第4四半期の当時の情勢を考慮して、スリランカ経済は約3.9%縮小すると予測されていた。
- 政府は新たなプロジェクトを開始しないことを決定した。そのため、初期の予測では、作業が再開されなければ、少なくとも10万人の労働者が失業すると言われている。

スリランカの建設プロジェクトの総額



* プロジェクトには、住宅、商業、小売、インフラ（道路、鉄道、港、空港など）の建設が含まれている。

** 投資総額には、建設業界のプロジェクトに対する国内投資額と海外投資額が含まれている。

スリランカの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（百万米ドル）	資金調達先
コロンボ・ポートシティ開発	15,000	中国政府

- このプロジェクトは、中国の「一帯一路」計画の一環として行われている。開発期間は25年を予定しており、3期に分けて完成させる予定である。
- 建設業会議所のスポークスマンによると、建設現場に必要な労働者が不足しているため、プロジェクトが遅れているという。
- 中国人労働者は、パンデミックによる規制のためにスリランカに戻ることができず、プロジェクトは停滞した。さらに、スリランカに残った中国の労働者は差別を恐れ、スリランカの労働者は感染することを恐れていた。
- 労働者が不足しているため、地元の若者にインセンティブを与えたが、労働者の出足は鈍いままであった。



建設業界開発公社は、建設現場で守るべき明確な指針を提示している（1/2）

- 国防・都市開発省、水供給・排水省及び住宅・建設省（Ministry of Urban Development, Water Supply and Housing Facilities）傘下の建設業界開発公社（CIDA：Construction Industry Development Authority）は、建設業界向けに、請負業者、雇用者、労働者を含む各関係者の義務を伴う、新型コロナウイルス及びデング熱に関する健康及び免疫力向上のための指針を発表した。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	有	有

- CIDAの指針に関する報告書は、「Health and Safety Guidelines for Sri Lankan Construction Sites to be adopted during COVID-19 Outbreak- Version 2（Revised）」と、スリランカ保健省及び先住民医学省の指針を組み合わせたものである。

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設業界開発公社 (CIDA)	建設現場	強制	全国	初版：2020年04月19日 第3版：2020年07月08日 *第3版まで発行済

概要

1. 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、各現場では以下のような健康チェックを実施することが推奨されている。
 - 各建設現場の入口で、ソーシャルディスタンスを確保できる医療用の手持ち型機器を使用して、労働者の検温を行うこと。
 - 体温が華氏98.4度/摂氏37.00度以上の労働者の立ち入りを防ぐために、あらゆる義務的予防措置を講じなければならない。規定以上の体温があった労働者は、10～15分の休息後に再検査を行い、再び陽性となった場合には、関係者に連絡するか、適切な医師の診察を受けること。



建設業界開発公社は、建設現場で守るべき明確な指針を提示している（2/2）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設業界開発公社（CIDA）	建設現場	強制	全国	初版：2020年04月19日 第3版：2020年07月08日 *第3版まで発行済

概要

2. 労働者の手洗いや除菌を促進するために、以下のような健康対策を推奨する。
 - 建設現場では、石鹸、水道水、手指消毒剤を入口に設置すること。頻繁に手を洗うことができる環境を整えること。
 - 安全な方法で必要な時に水を確保するため、可能であれば足で操作する水道を設置すること。この方法は、すべての洗面台で最良の方法であると考えられる。
 - 補助的な対策として、次亜塩素酸ナトリウムの0.1%溶液を入れたフットバスを入口や感染しやすい場所に設置すること。
 - 作業現場の入口で靴を履き替えるように指示をするとともに、敷地内では各人が別の靴を使用しないよう規定すること。
3. 個人の衛生管理は新型コロナウイルス対策をする上で非常に重要である。各労働者は、個人の衛生状態を良好に保つために、以下の点に注意しなければならない。
 - 建設労働者が顔、目、鼻、口に触れないように指導する。また、マスクにも頻繁に触れてはならない。フェイスマスクが使い捨てタイプの場合は、1回以上使用してはいけない。複数回使用するフェイスマスクは、繰り返し使用するために衛生状態を良好に保つこと。
 - 作業現場で出欠を記録するために指紋認証機器を使用する場合は、労働者に手を清潔にするように指示する。指紋認証機器を使用した後、労働者は手を洗うか、手指消毒剤で洗浄する必要がある。消毒剤（70%v/vのアルコール）は、簡単に使用できるように指紋認証機器の近くに置くこと。
 - 労働者は、携帯電話、ペン、電話機、ファックス、机、作業工具、機器等を共用する際には、入念に消毒すること。
 - 労働者は、自分の衣服、スーツ、タオル、靴、オーバーオール等を別々に保管し、入念に消毒したものでない限り、他者との共用を控えること。
 - 労働者は、専用の皿、水筒、コップ、歯磨き粉、歯ブラシ、カミソリを用意しなければならない。これらは個々に保管し、他者と共用しないこと。
 - パンデミック期間中及び観察期間中は常に、労働者は人との交わりや人混みを避け、公共の場所に行かないようにすること。
 - 身体の免疫系を健康に保つために、労働者は栄養バランスの取れた食事を摂り、仕事の後にはしっかりと休息を取り、継続的に良い睡眠を確保すること。
 - 汚染されたゴミ、ハンカチ、ペーパーティッシュ、使い捨てのカミソリ、歯ブラシ等は、ペダルで操作できる開閉式のゴミ箱に捨てること。
 - 廃棄物は、衛生指導員又は適切な保健当局の指針に従って、衛生的に処理すること。感染の疑いがある人が出した廃棄物は、衛生指導員が示す廃棄物管理に関する指針に従って管理すること。また、感染疑いのある人に対しては、慎重に対応すること。
 - 労働者は、免疫力を低下させる喫煙や薬物を摂取しないこと。
 - 一日の仕事を終えた後、建設労働者は集まって議論や、グループでのゲーム、レクリエーションをしたり、食べ物や水、アルコールを摂取しないこと。
 - 労働者は、新型コロナウイルスの脅威が去ったと宣言されるまでは、握手やハグ等の身体的接触を控えること。
 - 労働者は、出勤後、責任者の許可なく、適切な健康対策を取らずに工事現場を離れてはならない。現場に再び入ることが必要な場合は、上記すべての措置を適切に実行すること。



CBSLと大統領府は、建設業に係る様々な金融措置を発表した（1/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	スリランカ中央銀行 (CBSL: Central Bank of Sri Lanka)	各種業界（製造業、サービス業、農業、建設業、貿易業、観光業、自営業等）	全国	2020年11月6日	<p>政府の支出増加</p> <ul style="list-style-type: none"> スリランカ政府（GoSL: The Government of Sri Lanka）は、2020年3月の最初のロックダウンの際に、すべての低所得世帯（サムルディ（Samurdhi）受給者及びサムルディカード保有者）及び立場の弱い世帯、登録された高齢者、障害者等に対して、51.42米ドルの無利子前払い金を提供した。 スリランカ政府は、2020年10月の第2波の際に、205万米ドルを割り当て、パンデミックに伴い発令された特定の地区に対する外出禁止令により、収入を失った人々にそれぞれ25.71米ドルを給付した。 <p>経済への影響を軽減することを目的としたスリランカ中央銀行による政策 スリランカ中央銀行は以下の方針を発表した。</p> <p>1) 債務猶予</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造業、サービス業、農業、建設業、貿易業、観光業、自営業者、外貨を稼ぐ事業を行っている者等、事業で悪影響を受け、外貨建て融資の返済を余儀なくされている中小企業を対象に、6カ月間の債務返済猶予措置を講じる。対応期間は、さらに2020年10月1日～2021年3月31日までの6カ月間延長された。 三輪自動車や、スクールバス、トラック、小型貨物輸送車、バス、そして自営業者や所有者が運転するオートバイやタクシー等の関連資産のリース料返済を6カ月間停止する。 すべての民間の非幹部社員に提供される個人融資について、5月30日までの債務猶予を実施する。 5,142米ドル以下の個人融資及び賃借料について、3カ月間の債務猶予を実施する。 観光業については、空港の閉鎖及び観光収益が得られないため、2021年3月まで延長された。



CBSLと大統領府は、建設業に係る様々な金融措置を発表した（2/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	スリランカ中央銀行 (CBSL: Central Bank of Sri Lanka)	各種業界（製造業、サービス業、農業、建設業、貿易業、観光業、自営業など）	全国	2020年11月26日	<p>2) 低水準の経済活動に直面している企業向けの既存及び新規の融資制度に関するさらなる救済措置</p> <ul style="list-style-type: none"> リファイナンス枠を2億5,711万米ドル（6カ月）から7億7,134万米ドルに増額したが、融資の申し込みが多く、7億7,134万米ドルを超えることとなった。 すべてのLCB（Licensed Commercial Banks）及びLSB（Licensed Specialized Banks）は、すべての融資及び貸付金に課せられる遅延利息を引き下げた。 流動資本を目的とする融資は、条件に応じて対象となる正常債権者及び不良債権者に付与された。 スリランカ中央銀行金融委員会は、事前に取り決められた一時的な当座貸越に適用される金利の上限を引き下げる命令を出した。 スリランカ中央銀行は、個人顧客の救済策として、一部の融資商品の金利や違約金に上限を設けた。 <p>3) 拡張的金融政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央銀行の常設の預金金利（SDFR: Standing Deposit Facility Rate）と常設の貸出金利（SLFR: Standing Lending Facility Rate）が複数回引き下げられ、銀行金利は8.5%に引き下げられた。 <p>4) 流動性を持たせたシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済への円滑な与信の流れを促進するために、国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs: Domestic Systemically Important Banks）及び非SIBsは、資本保全バッファの取り崩しが許可された。 2020年2月～6月にかけて、23億6,000万米ドル相当の流動性が銀行システムに注入された。 LCBのすべてのスリランカルピー預金負債に適用される法定準備金（SRR）が引き下げられた。



CBSLと大統領府は、建設業に係る様々な金融措置を発表した（3/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	大統領府 （COVID-19 医療・ 社会保障基金 （Healthcare and Social Security Fund））	低所得者層、その 他の弱い立場の 人々	全国	-	<p>本基金は、以下の目的を達成するために設立された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに係る医療施設で発生するすべての支出（医薬品、検査機器、設備費用を含む）に対応するため、保険サービス局長が必要とする資金を即時、提供する。 必要不可欠な公共サービスを提供するために働く医療従事者やすべての物流業者の健康と安全に関連する費用を賄う。 子供、女性、低所得者、高齢者、身体障害者、社会的弱者に基本的な生活必需品を提供する。 村や遠隔地の診療所、検査・治療センター、家庭医療システム等の公的医療システムを強化するために必要な資金を集め、スリランカの公的医療システムをさらに強化することで、国内の感染症リスクを低減する。 土着の医療、衛生用品の製造と販売を支援し、資源、知識、技術を利用して、地元の資材に基づく新たな健康と衛生製品を革新するための研究を促進する。 スリランカの医学的、科学的知識と経験を生かした研究と革新を推進し、防護服や衛生用品を世界市場に向けて開発する。 メディアや教育プログラムを通じて、伝統的で豊かな生活スタイルを大切にし、オーガニック食品を摂取する健康的な生活を推進する。 WHOやユニセフ、国連開発計画（UNDP：United Nations Development Programme）、世界銀行（World Bank）、アジア開発銀行（ADB：Asia Development Bank）、スリランカの主要な開発パートナーのコミュニティや機関との資源配分、調和のとれた国家調達システム、ガバナンスの慣行に関する最善の指針に基づいて資金調達の調整を行う。



スリランカ外務省は、出稼ぎ労働者に対する金融措置を発表した

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	外務省（Ministry of Foreign Relations）	出稼ぎ労働者	全国、他国で働くスリランカ人労働者	2020年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> スリランカ海外雇用省（SLBFE：Sri Lanka Bureau of Foreign Employment）は、出稼ぎ労働者のために24時間対応のヘルプデスクを開設しており、労働者はヘルプデスクに連絡して支援を求めることができる。 スリランカ外務省は、自国の出稼ぎ労働者がパンデミックに対処するためのオンラインポータルを立ち上げた。 海外在住のスリランカ人が自発的にプラットフォームに登録することで、政府が支援を提供できるようになった。 同ポータルには、3月30日までに約17,000件の登録があり、その内700件の問い合わせには帰国の希望が含まれていた。 スポークスマンによると、特に中東やアジアで働くスリランカ人労働者は、出稼ぎ労働者の公正な待遇と利権を最大限に確保するために、受入国政府と緊密に協力することが求められており、これには、給与の支払いに関連する労働者の権利を保護し、雇用保障を確保することも含まれるという。



請負業者は、新型コロナウイルスにより義務を果たせなくなった場合、契約する公的機関に申請することができる（1/2）

- **現地プロジェクト**：Construction Industry Development Act（CID Act）2014年のNo. 33により、CID Actの下で特定建設工事と定義されている工事を実施するためには、CIDA（Construction Industry Development Authority）の標準文書、通称ICTAD契約約款（CIDAの前身の名称であるInstitute of Corporation Training and Development（ICTAD））を使用する必要がある。
 - ICTAD契約約款は、主に国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：International Federation of Consulting Engineers）の規則に基づいている。
- **国際プロジェクト**：世界銀行、日本国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）、アジア開発銀行、スウェーデン国際開発協力庁（SIDA：Sida's development cooperation for children and adults with disabilities）等の資金調達機関が全面的又は部分的に資金を提供する公共部門の国際プロジェクトでは、各資金調達機関が課す要件に準拠しなければならず、多くの場合、FIDIC契約約款を使用する。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 新型コロナウイルスが不可抗力であることを宣言したスリランカ政府による公式発表はなかった。
- 不可抗力条項は、下記の通りの例外的な状況や事象を含むと定義されている。
 1. 当事者の管理可能な範囲を超えている
 2. 契約締結前に当事者が合理的に予測できなかった
 3. 発生した場合に、当事者が合理的に回避又は克服することができなかった
 4. 実質的に相手方の責に帰すべきものでない

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • 第19.2項（不可抗力の通知）で記載された不可抗力に起因する状況により、実質的にすべての進行中の建設作業が連続して84日間停止した場合、又は同一の不可抗力により合計日数が140日を超える断続的な停止した場合、いずれかの当事者は相手方に対して契約中断の通知を行うことができるものとする。 • この場合、中断は通知後7日目以降に有効となり、請負業者は第16.3項（Cessation of Work and Removal of Contractor's Equipment）に従って手続きを進める必要がある。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 第8.4項の「感染症又は政府の措置による人員・資材の利用可能性の予測不可能な不足」に基づき、完工が遅れている、又は遅れる可能性がある場合には、その遅れに対する期間の延長が認められる。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • 事象又は状況が、第19.1項「不可抗力の定義」の（i）号（当事者の支配が及ばない）及び（iv）号（実質的に他の当事者の責に帰すことができない）に記載された種類のものであり、（ii）号（当該当事者が契約締結前に合理的に備えることができなかった）～（iv）号（実質的に他の当事者の責に帰すことができないもの）に当てはまり、かつ国内で発生したものである場合には、該当費用の支払を行う。



請負業者は、新型コロナウイルスにより義務を果たせなくなった場合、契約する公的機関に申請することができる（2/2）

- 不可抗力の条項を確立しようとする当事者は、問題となっている状況が「予測・克服・回避できない」ものであると判断する必要がある。
- 不可抗力を構成する事象又は状況の通知は、請負業者が不可抗力を構成する関連状況を認識してから、又は認識すべきであった日から14日後に行われなければならない。

不可抗力の状況	概要
契約条件による不可抗力	<p>パンデミックを理由に不可抗力の状況を確立しようとする当事者は、以下の点を考慮する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 契約書に「不可抗力条項」が含まれているか。 • 契約書に「不可抗力条項」が含まれている場合、同条項はパンデミックを不可抗力条項として定義しているか。 • パンデミックを不可抗力条項として定義していない場合、不可抗力条項で指定されている事象のリストは網羅的か非網羅的か。非網羅的な場合、契約では不可抗力事象をどのように定義しているか。 • 現在のパンデミックの状況を、契約に定められた不可抗力の定義に当てはめることができるか。
一般的な法律に基づく不可抗力	<ul style="list-style-type: none"> • 契約書に不可抗力に関する記述がない場合、当事者はスリランカの契約を規制する一般的な法律及び原則に基づいて、不可抗力を立証しよう試みることができる。 • 契約の履行が不可能になるような事象が発生した場合や契約上の義務が根本的に異なるものになった場合、契約が解除されるという意味で、契約上の達成不能（Frustration）の原則について追加的に検討することができる。
実用上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> • 不可抗力の申し立てを行った当事者は、不可抗力により発生した損失を軽減するための措置を、その特定の取引の性質に応じて示すことを要求される場合がある。



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Towards Sustainable Constructions: Trends In Sri Lankan Construction Industry-a Review	English	https://www.researchgate.net/publication/320907730_Towards_Sustainable_Constructions_Trends_in_Sri_Lankan_Construction_Industry-A_Review/link/5a01b5dfa6fdcc232e2e29ae/download
		Survey Of Construction Industries	English	http://www.statistics.gov.lk/Industry/StaticInformation/AnnualSurveys/CI-2017-2018
		Health And Immunity Enhancement Guidelines For Covid-19 And Dengue	English	https://www.cida.gov.lk/newsevents/CIDA%20COVID%20and%20DEGUE%20Guidelines%20for%20Construction%20Industry%20Version%203(Revised).pdf
		Sri Lanka's Construction Sector Sees Increased Investment And Development	English	https://oxfordbusinessgroup.com/overview/growth-spurt-sector-seeing-flurry-activity-country-rushes-make-years-underinvestmentNo:~:text=According%20to%20NDBS%20data%2C%20in,most%20other%20countries%20in%20Asia.
		新型コロナウイルスによる影響		
		Sri Lanka Construction Industry Fears 100,000 Jobs Losses After Covid-19 Crisis, Stalled Payments	English	https://economynext.com/sri-lanka-construction-industry-fears-100000-jobs-losses-after-covid-19-crisis-stalled-payments-71098/
		Sri Lankan Central Bank Projects 3.9% Economic Contraction Due To Covid	English	https://www.business-standard.com/article/international/sri-lankan-central-bank-projects-3-9-economic-contraction-due-to-covid-121010401058_1.html
		Coronavirus Stalls Construction Projects In Sri Lanka	English	https://economynext.com/coronavirus-stalls-construction-projects-in-sri-lanka-49226/
		Sri Lanka's Construction Sector Sees Increased Investment And Development	English	https://oxfordbusinessgroup.com/overview/growth-spurt-sector-seeing-flurry-activity-country-rushes-make-years-underinvestmentNo:~:text=According%20to%20NDBS%20data%2C%20in,most%20other%20countries%20in%20Asia.

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	グラフ		
		Economic Census - 2013/ 14	English	http://www.statistics.gov.lk/Industry/StaticInformation/OtherTablesReports/EconomicCensus2013-2014-FinalReportConstruction-TradeServices-FormalSector
		Survey Of Construction Industries	English	http://www.statistics.gov.lk/Industry/StaticInformation/AnnualSurveys/CI-2017-2018
		Survey Of Construction Industries 2015	English	http://www.statistics.gov.lk/Industry/StaticInformation/AnnualSurveys/CI-2015
		Annual Survey Of Industries Final Report 2013	English	http://www.statistics.gov.lk/Industry/StaticInformation/AnnualSurveys/2013
		スリランカの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Coronavirus Stalls Construction Projects In Sri Lanka	English	https://economynext.com/coronavirus-stalls-construction-projects-in-sri-lanka-49226/
		Coronavirus Stalls Major Projects In Sri Lanka	English	https://www.globalconstructionreview.com/news/coronavirus-stalls-major-projects-sri-lanka/
ア-2	工事中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Health And Immunity Enhancement Guidelines FOR COVID -19 And DENGUE	English	https://www.cida.gov.lk/newsevents/CIDA%20COVID%20and%20DEGUE%20Guidelines%20for%20Construction%20Industry%20Version%203(Revised).pdf
		Sri Lanka To Lift Lockdown As Government Devises Ways To Recover From Pandemic	English	https://www.arabnews.com/node/1672851/world
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Summary Of Measures Announced By The Government Of Sri Lanka In Response To COVID-19 Pandemic	English	https://www.desaram.com/BlogArticles/COVID19-srilanka.php
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/sri-lanka-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		COVID-19 Healthcare & Social Security Fund	English	https://www.presidentsoffice.gov.lk/index.php/covid-19-fund/

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	Sri Lanka Launches Online Portal For Migrant Workers Amid Virus Scare	English	https://www.arabnews.com/node/1649671/world
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction And Projects In Sri Lanka: Overview	English	https://www.desaram.com/BlogArticles/covid-19-and-force-majeure.php
		Construction And Projects In Sri Lanka: Overview	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/w-017-6138?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)&firstPage=true
		Force Majeure And Supervening Impossibility In Contracts	English	https://www.nithyapartners.com/journal/force-majeure-and-supervening-impossibility-in-contracts
		The Effects Of The Corona Pandemic On Construction Contracts	English	https://www.nithyapartners.com/journal/the-effects-of-the-corona-pandemic-on-construction-contracts

3.7. タイ



2020年の上半期における建設業界投資額は前年比1.9%増の1兆400億バーツ 政府が公共部門に集中して資金投入を行ったことが主な要因

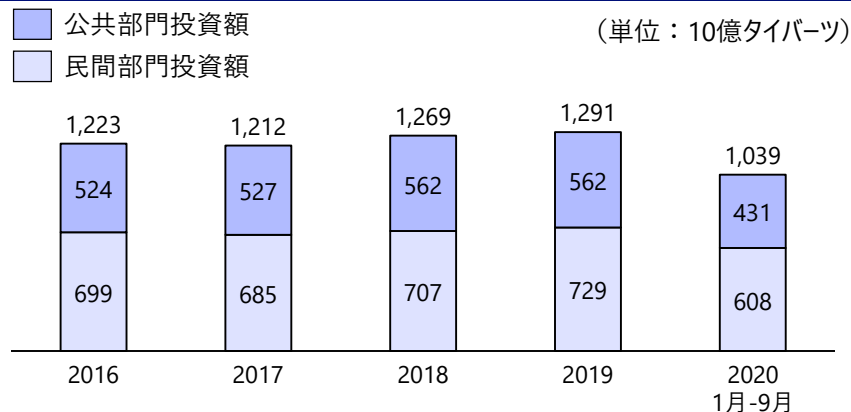
建設業の背景

- 建設産業はタイ経済にとって重要産業のひとつであり、2009年から2019年における同国の建設投資額は平均でGDP全体の8.1%を占めている。
- 同国の建設業界は主に国内市場を主眼としている。公共・民間部門における建設受注額の比率は、56：44である。
- 公共部門におけるインフラ事業投資額は建設分野全体の82%近くを占める。
- インフラ投資の大部分は、「2018 Urgent Transport Action Plan」の下で進行中のメガプロジェクトによるものであり、戦略的交通インフラ開発計画（2017-2036）の一環として行われた。
- 東部経済回廊（EEC）に関連するプロジェクトは、同国公共部門における建設投資額の約38%を占める最も重要なインフラ・プロジェクトである。

新型コロナウイルスによる影響

- タイにおけるロックダウンは3月26日に開始された。建設活動は許可されたが、夜間外出禁止令により労働時間は短縮され、国境も閉鎖されたため、ミャンマーとカンボジアからの移住労働者の流入が遮断された。
- 2020年の1月～9月にかけて、同国における建設請負業者の事業状況は緩やかに成長しており、建設投資額は前年比1.9%増の1兆400億バーツとなり、2019年の2.7%増に続く成長を記録した。成長の主な要因として、政府が予算支出を加速させた後、メガプロジェクトにおける既存事業に集中した結果、2020年の1月～9月にかけて公共建設プロジェクト向け投資額が前年比5.6%増の6,080億バーツとなったことが挙げられる。
- しかし、民間部門における建設投資額は、住宅や商業ビルの開発が停滞したため、2020年の最初の1月～9月にかけて前年比2.9%減の4,310億バーツであった。これによって、バンコク首都圏及び主要な地方中心部における住宅用建設向けの契約が大幅に減少した。
- 建設業界は今後3年間で回復すると予想されており、2021年には総建設費が4.5～5.0%増加し、2022～2023年には5.0～5.5%増加すると予測されている。その主な要因として、インフラ・メガプロジェクトに対する公共部門の投資額増加が挙げられる。特に、東部経済回廊（EEC）では、政府によるプロジェクト向け投資が民間投資の増加（例えば、工業団地事業等）が促進されると考えられる。
- EECは戦略的に重要な地域であり、関連するメガプロジェクトの多くは2021年に開始される。
 - (i) 高速鉄道計画Phase1（ドンムアン、スワンナプミ、ウタパオの3空港をつなぐ）
 - (ii) 第3期マブタプット港・レムチャバン港開発（埋立工事完了後建設予定）
 - (iii) ウタパオ空港における新旅客ターミナル建設
 - (iv) これら3つのプロジェクトに向けた投資額は2021年には600億バーツを超え、総コストは6,800億バーツを超えるとみられている

タイ建設業界への年間投資額（2016～20年）



タイの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（10億タイバーツ）	資金調達先
バンコクモノレールピンクライン (ケーラーイー ミンブリー)	56.7	タイ高速度交通公社

- タイ政府は、2016年3月にバンコクのMRTピンクラインプロジェクトにおけるモノレール・システムのPPPネット・コスト方式によるスキームの導入を承認した。同スキームでは、民間部門が運営・保守サービスを含むすべての土木事業、M&Eシステム、鉄道車両への資金投入を行う一方、タイ高速度交通公社（MRTA）が土地と通行権の提供等を担当する。
- 同プロジェクトの建設は、Sino-Thai Engineering & Construction Public Company Limitedが行う。
- 同プロジェクトの建設において新型コロナウイルスの影響による中断は発生せず、2020年12月末までに70.32%完了した。
- 2021年には新型コロナウイルスの影響が懸念されるにもかかわらず、予定通り一般公開の準備が整う見込みとなっている。
- 新型コロナウイルスの流行防止対策としての夜間外出禁止令に対応。MRTは昼間における労働時間の拡大を講じた。



タイ政府による新型コロナウイルスの拡大防止のためのロックダウンにおいて、建設事業活動は措置の対象外

- 2020年3月26日、首相は初めて全国に非常事態宣言を発表し、さまざまな分野の事業活動を多地域において停止させた。
- 建設事業活動は全国で続行された。
- しかし、複数回にわたる厳正な旅行制限（国内外含む）が発表され、建設産業における外国人移住労働者の雇用と原材料の入手が困難となった。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	部分的	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	バンコク首都圏庁	建設産業	要請	バンコク内	2020年4月

概要

1. 新型コロナウイルスの検査に向けたコーディネーターを任命し、地域の保健所と連携する。
2. 労働者の健康状態を日々確認する。
3. 37.50度以上の高熱、せき、くしゃみ、鼻水、息苦しさなどの症状があらわれた場合は、直ちに医師の診察を受ける。
4. 3人以上の労働者に高熱、咳、咽頭痛の症状がみられた場合は、直ちに保健所に報告する。
5. 石けん又はアルコールベースの手洗い用消毒剤ジェルを使った手洗い場を提供する。
6. すべての作業者が布製又は医療用マスクを着用していることを確認する。
7. 建設現場では2メートル以上の物理的距離を適用するため、すべての作業者を管理する。
8. 職場、宿泊施設、トイレ、備品、共用品の清掃を行う。
9. 作業者同士の密着を避け、定期的に部屋の清掃を行う。
10. シャトル車両内におけるドアノブ等大勢の人間が接触する部分に関して特に注意して消毒剤で清掃を行う様管理する。
11. 使用済みの医療用マスク・ティッシュペーパーを廃棄するための蓋付きゴミ箱を提供する。



各産業に対し、金融・税金に関する様々な支援措置が講じられている（1/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	財務省	各種業界	全国	2020年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> • タイ政府は新型コロナウイルスの大流行に向けた対策として、第一次景気刺激策を発表した。同政策（総額1,000億バツ規模）では、企業や家計に対し、低利融資や現金給付などの支援を行う。 • 事業支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国営政府貯蓄銀行（GSB）は、1,500億バツの低利融資を行っている。GSBは、商業銀行に0.01%まで金利を下げた融資することを決定し、商業銀行は2%の金利で事業向け融資が行えるようになった。 ○ 企業は初期融資額である2,000万を二年間を受け取ることができる。 ○ 社会保険事務局（SSO）も、同局への登録企業に対し、300億バツ相当のソフトローン（金利3%）を提供している。 • 源泉徴収税控除 <ul style="list-style-type: none"> ○ 源泉徴収税率が3%から1.5%に引き下げられた（対象期間は2020年4月1日～2020年9月30日）。同税率はその後再び2%に引き上げられる予定（対象期間は2020年10月1日～2020年12月31日）。 • 人件費控除 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業は、2020年4月から7月までの期間に従業員に支払われた所定給与の300%を控除することができる。



各産業に対し、金融・税金に関する様々な支援措置が講じられている（2/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	財務省	各種業界	全国	2020年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> • タイ政府は1,170億バーツ規模の第二次景気刺激策を発表した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 同政策では、家計への現金給付、企業へのソフトローン、税額控除などを通じ、新型コロナウイルスの流行による経済的影響をできる限り緩和することを目的としている。 ○ 投資家らは、同政策のような救済措置からいかにアドバンテージを得ることができるかを理解するため、ローカルアドバイザーの支援を受けるべきである。 • 中小企融資 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業は、最大300万バーツの融資を受けることができる（金利は3%）。同金利は融資を受ける初回の2年間においてのみ適用される。 • 税務申告の延長 <ul style="list-style-type: none"> ○ 2019年度：2020年4月1日～2020年8月30日までに提出予定であった会社を対象に2020年8月31日まで延長。2020年度：2020年7月1日～2020年9月29日までに提出予定であった会社を対象に2020年9月30日まで延長。 ○ 全国的ロックダウンにより経済活動の停止を余儀なくされた企業は、3カ月間の納税申告の延長が認められ、来る5月が期限に設定された。 ○ 2020年4月～2020年6月までの期間における石油・石油関連製品に対する消費税の申告期間を翌月15日まで延長し、バー、ナイトクラブ、パブ等の飲食店の事業者も2020年6月15日に消費税を申告することができる。 ○ また、投資委員会の推進対象企業は2020年7月31日までの延長が認められた。



各産業に対し、金融・税金に関する様々な支援措置が講じられている（3/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	財務省	各種業界	全国	2020年4月7日	<ul style="list-style-type: none"> • タイ政府は、新型コロナウイルスの流行による経済への影響を緩和するため、1兆9,000億バーツ規模の第三次景気刺激策を発表した。 • 同政策に向けた予算はGDPの10%に相当する。1兆バーツが債券発行を通じて提供され、9,000億バーツがタイ中央銀行（BOT）によって投入される。 • 事業者向け支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 同政策では、商業銀行が中小企業に融資するための資金として5,000億バーツを提供する。中小企業は同国GDPにおける約40%の規模を占めており、国内雇用者の80%を雇用している。 ○ 中小企業向けソフトローン（既存のクレジットラインが5億バーツ以下）は、年利2%で提供される。しかし、初回の半年間は金利が0%になり、政府がこれを負担する。また、クレジットラインが1億バーツ以下の中小企業については、半年間の猶予期間が付与される。 ○ これらの措置は、中小企業による従業員に対する給与支払いの滞納が発生しないよう、中小企業に一定期間流動性を与えることを目的としている。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

政府は新型コロナウイルスの影響を受けた個人に向け、複数の金銭的インセンティブを提供 (1/3)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	タイ政府	社会保険制度加入者	全国	2020年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策の第一次景気刺激策の一環として、タイ政府貯蓄銀行（GSB）は個人向けの低金利ローンに300億バーツを割り当て、社会保障基金（SSF）の拠出額は5%から4%に削減された。 また、SSFに登録された個人は、給与の最大50%に相当する失業手当を受け取ることができる。 政府はまた、国民の水道料金と電気料金にあてる170億バーツの救済措置を承認し、同料金の3%削減を実現させた。
2	タイ政府	社会保険制度未加入者	全国	2020年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 第二次景気刺激策の一環として、社会保障基金（SSF）の対象外となった労働者に対し、現金5,000バーツが三カ月間（2020年4~6月）支給された。 政府による救済措置はタイ国民のみを対象としていたため、外国人労働者は5,000バーツの現金支給は適用されなかった。 SSFプログラムの対象となる労働者には、給与の50%に相当する失業手当が支給された。
3	タイ政府	新型コロナウイルスの影響を受けた人々	National	2020年4月7日	<ul style="list-style-type: none"> 第三次景気刺激策の一環として、政府は新型コロナウイルスの影響を受けた農家やその他の個人に対して1兆バーツ規模の金融支援を行った。これらの支援金はコミュニティのインフラプロジェクトや雇用創出スキームに充てられる。 1兆バーツの金融支援のうち、6,000億バーツは、臨時労働者、契約労働者、自営業者の財政援助に割り当てられた。これには、半年間の5,000バーツ/月の支援が含まれる。これにより新型コロナウイルスの影響を受けた約900万人の労働者を支援できると政府は発表している。 残額の4,000億バーツは、雇用創出、地域インフラ構築、地域コミュニティの強化を目的とするプロジェクト等を通じた経済の復興にあてられる。



政府は新型コロナウイルスの影響を受けた個人に向け、複数の金銭的インセンティブを提供 (2/3)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	タイ政府	労働者（海外からの移住労働者を含む）	全国	2020年4月	<p><u>社会保障基金の加入者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去15か月以内に社会保障基金に6か月以上加入し、新型コロナウイルス等の不可抗力により解雇された従業員は、様々な補償を受けることができる。： <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの流行や不可抗力のために検疫を受けなければならない企業の従業員（移民労働者を含む）は、基本給の62%（最大9,300バーツ）を90日間受け取ることができる。 解雇された従業員（移民労働者を含む）は、基本給の70%（最大10,500バーツ）を200日間受け取ることができる。 退職した従業員（移民労働者を含む）には、基本給の45%（最大6,750バーツ）を90日間受け取ることができる。 加入サイト：https://www.sso.go.th <p><u>フルタイムの労働者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> フルタイム労働者は、同一の雇用主との契約において120日以上連続して勤務した後、雇用主が契約を終了した場合、次のように退職金を受け取る権利を有する。： <ul style="list-style-type: none"> 120日以上1年未満：30営業日分に相当する正規賃金。 1～3年：90営業日分に相当する正規賃金 3～6年：180営業日分に相当する正規賃金 6～10年：240営業日分に相当する正規賃金 10～20年：300営業日分に相当する正規賃金 20年以上：400営業日分に相当する正規賃金



政府は新型コロナウイルスの影響を受けた個人に向け、複数の金銭的インセンティブを提供 (3/3)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
5	タイ政府内閣; 労働省	労働者（海外からの 移住労働者を含む）	全国	2021年2月	<p>“Section 33 We Love Each Other” プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> - 社会保障法第33条（SSA）の適用を受ける民間企業に勤務する約900万人の従業員が同プログラムの対象となる。同プログラムの対象者は、米国で2020年初頭にパンデミックが発生して以来、政府による新型コロナウイルス対策に向けた救済策からは除外されている。 - 財務省が開発した携帯アプリ「パオトン」を通じて、従業員一人当たり1,000バーツ/週を四週間にわたり支給する。受給者は公認のベンダーが提供するアプリを通してこれらの支援金を利用しなければならない。 - 受給資格のある受給者は、各州の福祉カードを所持しておらず、18歳以上のタイ国民で、33条に基づく保険に加入している必要がある。また、銀行残高の合計が2020年末の時点で50万バーツ未満でなければならない。 - 同プログラムは政府に約400億バーツの負担を強いる結果となった。



新型コロナウイルスは不可抗力に該当し、公共工事においては契約期間の延長を容認 (1/2)

- **公共調達案件の契約**- 公共調達案件については、the Rule of the Office of Prime Minister on Procurement B.E. 2535（1992）に基づく標準協定が一般的に政府機関とのいかなる建設業関連契約にも適用される。
 - ・ 公共調達案件のスキームにおいては、一般的に契約者による標準契約の重要な条件の変更・調整は許されない。
 - ・ 標準契約に基づく重要な条件の変更が必要な場合は、法務長官局の承認が必要となる。
- **民間契約** – 標準契約書は様々な機関によって作成されているが、当事者は標準契約書又はその他の契約書に従い建設契約を締結することができる。当事者間の意図を元に契約上の義務と責任は規定され、その後建設契約の条件に反映される。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- ・ 2020年5月24日、政府調達供給管理委員会（the Committee for Government Procurement and Supplies Management）は、新型コロナウイルス流行時の民間企業間における契約管理に関するガイドラインを発表し、新型コロナウイルスは不可抗力の事由に該当すると発表した。不可抗力事由として新型コロナウイルスが該当する具体的な対象期間は、政府が非常事態宣言を発表した2020年3月26日以降。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none">・ 政府調達供給管理委員会（the Committee for Government Procurement and Supplies Management）の発表によれば、政府調達契約及び政府調達法において、新型コロナウイルスは不可抗力に該当するため、政府調達契約に基づく業務の履行遅滞が発生した際に契約者に課せられる罰則内容にも変更が生じる。・ 同委員会は、不可抗力期間の開始を2020年3月26日とした（政府が最初に全国的な非常事態宣言を発表した日）。この決定により、請負業者は契約に基づいて職務を遂行するために必要な業務時間の追加を要求する際に、新型コロナウイルス流行の影響による業務の中断に関する言及、遅延に起因する罰則の免除・軽減を要求することができる。・ 新型コロナウイルスの流行及び非常事態下での政府命令は不可抗力の事由に該当するものの、それら以外の事由によって請負業者の業務遂行に遅延・妨害が生じた場合には、請負業者への業務免除は適用されない。
遅延・延長	
追加費用	



新型コロナウイルスは不可抗力に該当し、公共工事においては契約期間の延長を容認 (2/2)

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	Guidance for government agencies and officials	Public Procurement and Supplies Administration Ruling Committee	公共発注工事の受注者	全国	2020年4月24日

概要

公共調達案件の入札プロセスと契約管理における混乱に対処する際に政府機関及びその職員が講ずる措置について以下の様に概説した。

- 新型コロナウイルスの流行後（2020年3月26日）に落札されたが、同ウイルスの影響により落札者が契約に署名できない場合、政府機関へ文書による通知を提出しなければならない。その後政府機関は次点の最低金額入札者又は最高評価点を獲得した入札者を代替的に落札者として決定する。また、これらの入札者や落札者が契約を拒否することで罰せられることはない。
- 新型コロナウイルスの流行が始まる前に契約が締結された場合、同ウイルスの影響は契約延長を余儀なくさせる不可抗力とみなされる。また、すでにプロジェクトが遅延している場合には、中断期間中に発生した遅延違約金の免除が適用される。中断期間は、通常営業が再開される日までの間、オフィスや現場の閉鎖、立ち入り・活動禁止等の措置を行うためにタイ政府が発表した関連法、規則、法令又は命令によって決定される。

新型コロナウイルスの影響により実施できなかった政府調達案件の契約に対し、以下のような救済措置が講じられた。

- 新型コロナウイルスの影響は、政府調達契約及び政府調達法において「不可抗力」とみなされ、政府調達契約で要求された義務の遅延に対する請負業者の罰則内容に変更を生じさせる可能性がある。
- 2020年3月26日（政府が最初に全国的な非常事態宣言を発表した日）が不可抗力期間の開始期日として定められている。
- この決定により、請負業者は契約に基づいて職務を遂行するために必要な業務時間の追加を要求する際に、新型コロナウイルス流行の影響による業務の中断に関する言及、遅延に起因する罰則の免除・軽減を要求することができる。
- また、満期日に達していない契約について、委員会は新型コロナウイルスが契約履行に影響を与えた日数を計上し、これを契約履行期間の延長決定の根拠とするよう関係当局に指示し、救済措置を承認した。
- すでに満期日に達している契約については、通常、契約に基づいて履行しなかった契約当事者は履行しなかった場合に罰金が科せられる。しかし今回の場合、関係当局が新型コロナウイルスが履行に影響を与えた日数を同様に計上の上、契約当事者に対する罰金の免除又は減額が適用される。
- 上記の様に計上される日数は、新型コロナウイルス及び関連する不可抗力が実際に業務遂行に影響を与えた日数として定義される。新型コロナウイルスの流行に関する政府の各種規制等を踏まえ、（当該債務の履行完了のために適切とされる）事業の再開日までの間は、閉鎖命令、一定の活動・移動の禁止等の措置については、政府当局において検討される。
- 契約当事者は、プロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響について（その影響が終了したかどうかにかかわらず）、政府当局に通知し契約当事者が同ウイルスの流行による影響を受けたことを示す証拠書類を提出する必要がある。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Industry Outlook 2021-2023: Construction Contractor	English	https://www.krungsri.com/en/research/industry/industry-outlook/Construction-Construction-Materials/Construction-Contractors/IO/io-Construction-Contractors-21
		新型コロナウイルスによる影響		
		Covid-19 Impact on the Thai Economy and Vulnerability of Thai Firms	English	https://www.krungsri.com/en/research/research-intelligence/ri-covid19-impact-en
		Thailand's construction sector predicted to shrink 3.6% in 2020	English	https://www.globalconstructionreview.com/news/thailands-construction-sector-predicted-shrink-36-/
		Thai gov't re-allocates fiscal 2020 budget to fight COVID-19, severe drought	English	http://www.xinhuanet.com/english/2020-03/10/c_138863727.htm
		September 2020 : 2021 Fiscal Budget Bill Baht 3.28 trillion passed the Parliament	English	http://www.fpps.or.th/news.php?detail=n1604289469.news
		Thailand's \$105 billion budget for 2021 fiscal year delayed for a month	English	https://www.deccanherald.com/international/world-news-politics/thailands-105-billion-budget-for-2021-fiscal-year-delayed-for-a-month-887382.html
		グラフ		
		Industry Outlook 2021-2023: Construction Contractor	English	https://www.krungsri.com/en/research/industry/industry-outlook/Construction-Construction-Materials/Construction-Contractors/IO/io-Construction-Contractors-21
		タイの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
Pink Line train route steaming towards completion	English	https://www.nationthailand.com/news/30386894		
Thailand: Bangkok Mass Rapid Transit Project (Pink and Yellow Lines)	English	https://www.adb.org/projects/51274-001/mainNoproject-overview		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向お よび大規模社会資 本整備事業の計画 変更	THE PINK LINE	English	https://www.mrta.co.th/(X(1)S(5vravv3dryxiuw3wzzkaqz))/en/projectelectrictrain/bangkok-and-vicinities/pinkline/?AspxAutoDetectCookieSupport=1
		MRT Pink Line Monorail (KHAE RAI – MIN BURI)	English	http://www.stecon.co.th/page_service.php?cid=64&cname=Current%20Projects
ア-2	工事中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	BMA to implement stringent Covid-19 prevention measures at construction sites	English	https://www.nationthailand.com/news/30388706
		Thailand imposes state of emergency to control coronavirus	English	https://abcnews.go.com/Health/wireStory/thailand-decrees-state-emergency-control-coronavirus-69763628
		National Responses to Covid-19 in Southeast Asia	English	https://www.csis.org/programs/southeast-asia-program/southeast-asia-covid-19-tracker-0NoNational%20Responses
		Government unveils new curbs	English	https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2044931/govt-unveils-new-curbs
		No lockdown, but Covid-control zoning of provinces	English	https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2040639/no-lockdown-but-covid-control-zoning-of-provinces
ア-3.1	建設業（工事受 注の主体）（法 人）に対する措置・ 支援策	Thailand Issues Incentives to Counter COVID-19 Impact: Phase One	English	https://www.aseanbriefing.com/news/thailand-issues-incentives-counter-covid-19-impact-phase-one/
		Thailand Issues Second COVID-19 Stimulus Package	English	https://www.aseanbriefing.com/news/thailand-issues-second-covid-19-stimulus-package/
		Thailand Issues Third COVID-19 Stimulus Package	English	https://www.aseanbriefing.com/news/thailand-issues-third-covid-19-stimulus-package/
ア-3.2	（一般的なコロナ 対策における）建 設業従事者（個 人）への措置・支 援策	Thailand Issues Incentives to Counter COVID-19 Impact: Phase One	English	https://www.aseanbriefing.com/news/thailand-issues-incentives-counter-covid-19-impact-phase-one/
		Thailand Issues Second COVID-19 Stimulus Package	English	https://www.aseanbriefing.com/news/thailand-issues-second-covid-19-stimulus-package/
		Thailand Issues Third COVID-19 Stimulus Package	English	https://www.aseanbriefing.com/news/thailand-issues-third-covid-19-stimulus-package/

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	Tips for Migrant Workers whose Job is Affected by the COVID-19 Pandemic	English	https://ddc.moph.go.th/viralpneumonia/eng/file/tips/tips_for_migrant_English.pdf
		PM approves B40bn in aid	English	https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2062159/pm-approves-b40bn-in-aid
		B4,000 handouts approved for salaried workers	English	https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2068627/b4-000-handouts-approved-for-salaried-workers
		B4,000 relief likely for salaried employees	English	https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2063711/b4-000-relief-likely-for-salaried-employees
ア-4	(特定論点の深堀) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Industry forms of agreement	English	https://www.dlapiperrealworld.com/law/index.html?t=construction&s=forms-of-contract-procurement-methods&c=TH
		Thailand: Is your contract affected by the COVID-19 outbreak?	English	https://hsfnotes.com/asiadisputes/2020/02/17/thailand-is-your-contract-affected-by-the-covid-19-outbreak/
		Covid 19: An International Construction Perspective – Thailand	English	https://www.wfw.com/articles/covid-19-an-international-construction-perspective-thailand/
		Thailand's COVID-19 Relief Measures For Government Procurement Contracts	English	https://www.mondaq.com/government-contracts-procurement-ppp/1017608/thailand39s-covid-19-relief-measures-for-government-procurement-contracts
		Impact of COVID-19 on Commercial Contracts in Thailand: Force Majeure	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=9c7d272f-f02e-45c0-9a05-b13ab040df84
		Thailand: Impact Of COVID-19 On Commercial Contracts In Thailand: Force Majeure	English	https://www.mondaq.com/operational-impacts-and-strategy/1017616/impact-of-covid-19-on-commercial-contracts-in-thailand-force-majeure?type=mondaqai&score=42
		Thailand's COVID-19 Relief Measures for Government Procurement Contracts	English	https://www.tilleke.com/insights/thailands-covid-19-relief-measures-for-government-procurement-contracts/
		Risk Management for PPP Projects	English	https://www.mahanakornpartners.com/risk-management-for-ppp-projects/
		Public procurement guide Thailand	English	https://lens.dlapiper.com/covid-19-public-procurement-legal-guide/thailand/

3.8. 台湾



ア-1：コロナ前後におけるインフラ投資動向および大規模社会資本整備事業の計画変更

台湾の建設業界では、新型コロナウイルスの影響で建設資材が入手できず、遅延が発生している

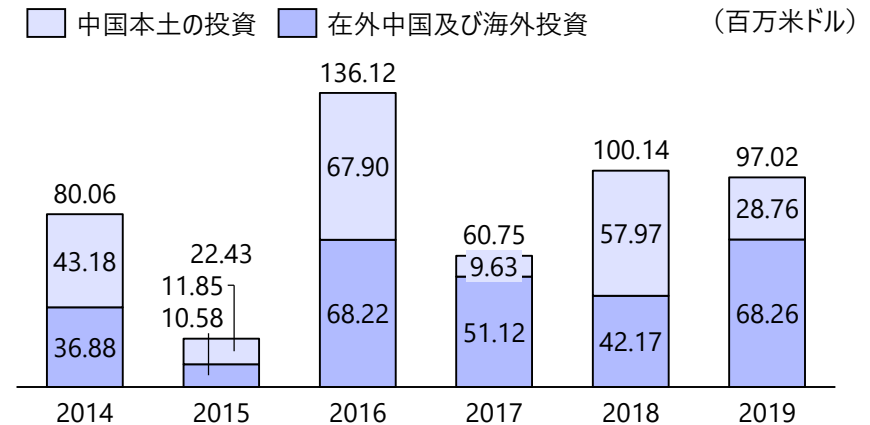
建設業界の概要

- 台湾の建設業界は、外国人労働者に大きく依存している。台湾労働部（MOL：Ministry of Labor）は、2020年4月以前、建設プロジェクトの総費用が3億3,100万米ドル超であり、かつ建設期間が1.4年以上である場合にのみ、外国人労働者の従事を認めていた。
- 台湾政府は、30年間にわたる国家開発を目的として「Forward-Looking Infrastructure Development Programme」を開始した。2017年7月7日に大統領が発表したこのプログラムは、鉄道、水環境、グリーンエネルギーインフラ、デジタルインフラ、都市・農村プロジェクト、育児施設、人材インフラ、食の安全を確保するためのインフラなど、8つのカテゴリーのインフラプロジェクトで構成されており、4年間で139億米ドルの特別予算が投入される予定である。
- 台湾の建設業界は、2019年の総売上高が512億米ドルとなり、2015年から2019年にかけての年平均成長率（CAGR）は、0.5%となった。2019年に業界で最も収益性が高かった分野は非住宅分野で、総売上高は355億米ドルであり、これは業界全体の69.4%に相当する。

新型コロナウイルスによる影響

- 台湾経済研究院（TIER：Taiwan Institute of Economic Research）が2020年3月に実施した調査によると、回答者は建設資材や労働者不足に起因するいくつかの新規プロジェクトの遅延を経験しているという。しかし、労働者不足は一般的に、外国人労働者ではなく地元の労働者の流動性が低下していることが原因とされている。
- 台湾の建設業者からは、骨材（骨材はコンクリートの重要な材料である）、エレベーター、換気空調設備、消防設備等の機器のサプライチェーンの混乱が報告されている。骨材の供給に関しては、Taiwan Regional Engineering Contractors Associationが、台湾で使用される骨材の30%を占める中国からの骨材の輸入が困難であると報告している。
- 台湾政府は新型コロナウイルスに迅速に対応し、2020年1月中旬には疫病対策を実施した。2020年1月15日、同政府は新型コロナウイルスを「重症特殊感染症肺炎（severe special infectious pneumonia）」と認定し、直後に中央感染症指揮センター（CECC：Central Epidemic Command Center）を立ち上げた。その後、渡航制限や検疫プロトコル、統合医療情報プラットフォーム等、包括的な疫病対策が実施された。Journal of the American Medical Associationによると、台湾は新型コロナウイルスの蔓延を防ぐために、124の行動項目に取り組んだという。

台湾建設業界における海外投資額



台湾の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（台湾ドル）	資金調達先
海上変電所 トップサイド（風力）	750億 (36.3億米ドル)	台湾経済部 (Ministry of Economic Affairs)

- 新型コロナウイルスの影響で、シンガポールの造船所が2カ月間閉鎖されたため、台湾の900MW規模のGreater Changhua 1 & 2aの海上変電所のトップサイドの建設が中断された。
- 現在、上記造船所は徐々に操業を再開しており、同プロジェクトは予算とスケジュールの範囲内で完了する見込みではあるが、特にHornsea 2においては遅延リスクが高まっている。また、プロジェクトの経済性への影響は限定的であると予測されている。
- トップサイドの納入は、2021年の第1四半期を予定している。



台湾はロックダウン行わずして、建設現場の機能と労働者の職場環境を維持した (1/5)

- 台湾は、中国に近い国であるにも関わらず感染率を低く抑えることができた上、ロックダウンを行わずして建設現場において労働者を従事させることができた世界でも数少ない国である。
- 台湾では、2020年1月15日に包括的な疫病対策が実施され、政府は新型コロナウイルスをウイルスを「重症特殊感染性肺炎」と認定し、その直後に中央感染症指揮センターを立ち上げた。これにより、渡航制限や検疫プロトコルなどの管理措置がとられ、国内の建設サプライチェーンが大きく混乱した。
- 国家衛生指揮センター（NHCC：National Health Command Center）と台湾労働部は、2020年1月30日に建設業と製造業を対象とした指針を発表した。この指針の中には、リスクアセスメントや職場全体で実施すべき詳細な管理統制、個人用保護具、環境統制などが規定されている。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	無	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

- 新型コロナウイルスに対する台湾の取り組みは、憲法に示された「Communicable Disease Control（CDC）Act（2019年6月に改正）」とその附属規則に基づいている。憲法上及び法律上の権限により、台湾政府は新型コロナウイルス対策において迅速かつ厳格な措置を講じることができた。



台湾はロックダウン行わずして、建設現場の機能と労働者の職場環境を維持した (2/5)

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央感染症指揮センター	全事業者	要請	全国	2020年3月

概要

I. 現行フェーズ（散発的な市中感染）において推奨される事業者の対応戦略

i. 感染予防のための推奨事項

1. 発熱や急性呼吸器症状のある労働者に自宅での休養を積極的に推奨

- 急性呼吸器症状のある労働者には、解熱剤や関連症状を緩和する薬（咳止め薬等）の服用を前提とせず、少なくとも24時間は自宅で安静にし、体温上昇や発熱などの症状が改善するまで職場に復帰しないよう推奨すること。
- 休暇申請の規定を調整すること。急性呼吸器疾患のある労働者に対して、病状の確認や職場復帰のために診断書の提出を強制しないこと。（医療機関が業務に追われ、証明書類等を作成できない可能性があるため。また、症状の軽い社員は、さらなる感染リスクを軽減するため、病院への通院を避けること。）
- 柔軟な休暇申請体制を維持し、労働者が病気の家族の世話をするために家にいることを容認すること。雇用者は、流行期のような時期には通常の状況と比べて、労働者が病気の子供や家族の世話をするために自宅で過ごす時間が長くなる可能性があることを認識すること。
- 休暇申請体制が柔軟であり、政府の規制に準拠していることを確認し、労働者がこれらの規制を認識していることを確認すること。

2. 発熱又は急性呼吸器症状のある労働者の個人及び職場における衛生管理

- 勤務時間中に職場で発熱や急性呼吸器症状（咳や息切れ等）を発症した労働者は、直ちに上司に報告すること。また雇用者は、労働者にフェイスマスクの着用を要請した上で、他の労働者との距離を保った隔離スペースに移動させること。そして雇用者は、労働者の医療機関での受診や帰宅を支援すること。
- 発熱又は急性呼吸器症状のある労働者はフェイスマスクを着用し、くしゃみや咳をするときはティッシュペーパーで鼻と口を覆うこと。ティッシュペーパーが使用できない場合は、肘や肩を使って鼻や口を覆った後、手指の消毒を実施すること。

3. 労働者への正しい咳エチケットと手指衛生の呼びかけ

- 職場の入り口などの目立つ場所に、咳エチケットや手指衛生の徹底を訴えるポスターを掲示し、体調不良時には自宅での休養を奨励すること。
- 職場に石鹸やきれいな水、アルコール系的手指消毒剤を用意し、十分な量を確保すること。手指消毒剤を様々な場所や会議室に置き、労働者が手指の衛生状態を維持するよう促すこと。
- 労働者には、石鹸ときれいな流水で20秒以上頻繁に手を洗うか、アルコール（70%以上のエタノール）を含む手指消毒剤で手を洗うよう指導すること。労働者は、目に見える汚れがある場合、石鹸ときれいな水を使って手を洗うことを優先すること。



台湾はロックダウン行わずして、建設現場の機能と労働者の職場環境を維持した (3/5)

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央感染症指揮センター	全事業者	要請	全国	2020年3月5日

概要

4. 職場環境の定期的な清掃と室内の換気維持

- 1) テーブルの上や電子機器、ドアの取っ手、機械や電子機器のボタンやスイッチ等、職場で頻繁に接触するものの表面を定期的に清掃すること。これらの場所の定期的な清掃には洗剤を使用すること。
- 2) 現状では、リスクの高い場所については、日常的な清掃及び中央感染症指揮センターが推奨する防疫措置以外の措置は実施しないこと。
- 3) ドアの取っ手、キーボード、リモコン、オフィスの机等、頻繁に使用する場所の表面を清掃するために、労働者用に使い捨ての雑巾を用意しておくこと。
- 4) 室内の換気をよく行い、窓や換気口を開けて空気を循環させること。エアコンを使用する場合は、少なくとも拳の幅以上の開口部を持つ窓を1カ所以上開けること。
- 5) 中央のHVAC（Heating Ventilation and Air Conditioning）システムは、新鮮な空気の比率を高め、室内の空気の再循環を減らすように設定すること。また、エアフィルターは定期的に交換又は清掃すること。

ii. 労働者の出勤や出張時の柔軟な対応

1. 台湾疾病管制署（CDC：Centers for Disease Control）の海外渡航情報に従い、目的の渡航先に関する最新の指針や推奨事項を把握すること。
2. 雇用者は、新型コロナウイルスの流行期間中、労働者の健康と安全に配慮することを優先し、中国などの流行地域への不必要な出張を労働者に課すことは避けること。また雇用者は、業務を維持するためにテレビ電話や音声電話などの利用を検討し、労働者と交渉して勤務地や業務内容を調整すること。
3. 雇用者は、出張中や一時的な勤務中に体調を崩した場合、上司に報告すべきであることを労働者に理解させ、必要に応じて伝染病予防ホットライン（1922）に電話し、助言を求めること。
4. 海外で病気になった労働者は、医療支援に関する雇用者の方針に従うか、医療サービス提供者、海外医療支援サービス提供者、または台湾の海外大使館やミッションオフィスの職員等の団体に連絡して、適切な現地の医療サービス提供者を探す支援を受けること。

iii. 事業継続のための対策

1. 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の作成、プロジェクトリーダーの任命、労働者への教育・トレーニングを行うこと。（「Guidebook on Small and Medium Enterprises Business Continuity Planning」を参照してもよい）
2. 意思決定や重要技術、人員配置における次善策を考案しておくこと。
3. 遠隔地からの事務作業や支援作業、サプライチェーンの代替策、原材料や部品の分散調達等の解決策を考案しておくこと。



台湾はロックダウン行わずして、建設現場の機能と労働者の職場環境を維持した (4/5)

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央感染症指揮センター	全事業者	要請	全国	2020年3月5日

概要

4. 重要顧客のニーズを満たす解決策を考案しておくこと。
5. 営業・マーケティングにおいても、ビデオ通話などのデジタルツールを活用して、顧客との信頼関係維持やオンライン販売の能力を高めること。
6. 製造業においては、遠隔操作や在宅勤務に対応した機械やIT機器の導入を行うこと。また、製品出荷や急な注文対応のために、原材料の調達先や物流ルートを積極的に確保すること。新型コロナウイルスの影響を受けた事業者は、サービスの一部停止を検討することや、労働者の教育訓練やOJT（On the Job Training）の計画、拠点の見直しを行う機会を設け、新型コロナウイルス収束後の通常業務への迅速な復帰や事業の更に改善させること。
7. 政府が提供している救済措置や資源を有効活用し、事業運営の維持や競争力向上を図ること。

v. その他の規制

1. 現在は健康であるが、保健当局の疫学調査及びリスク評価により感染リスクがあると判断された労働者については、雇用者は14日間の自宅隔離期間中、労働者が通常の職場から離れ、リモートワークや電話会議など、自宅で仕事ができるように柔軟な勤務体制をとるようにすること。
2. 労働者の新型コロナウイルス感染が確認された場合、雇用者は保健当局の疫学調査に協力し、職場の他の同僚への感染リスクを評価すること。ただし、この調査は、個人のプライバシーと機密性に関するすべての規制を遵守すること。また、リスク評価の結果に基づいて、労働者は自宅隔離又は自己健康管理の下に管理をすること。
3. 感染リスクのある対象者については、中央感染症指揮センターが発表した自宅での自主隔離や自己健康管理に関する最新の情報（<https://www.cdc.gov.tw/>）を参照し、その情報を労働者が認識していることを確認すること。
4. 労働者は、自宅での自主隔離について保健所に協力し、出勤を控えること。雇用者は隔離に関連した所用に必要な休暇を与え、欠勤として扱ったり、労働者に個人の休暇やその他の類の休暇を申請させないこと。さらに、雇用者は労働者に欠勤した分の穴埋めを強要したり、皆勤賞を無効にすることや、労働者を解雇したり、不利益な罰則を与えないこと。なお、隔離期間中、雇用者は政府に防疫補償を申請すること。
5. 労働者が業務上の理由で新型コロナウイルスに感染したと判断された場合、雇用者は業務上の病欠又は公欠を認め、本来の賃金に相当する補償金を支払うこと。労働者が業務上の事故により死亡、障害、傷病になった場合、雇用者は労働基準法（Labor Standard Act）の規定に基づき、業務災害補償金を支給すること。
6. 2020年3月1日時点において、中央感染症指揮センターが発表した情報に基づき、新型コロナウイルスに感染するリスクのある全医療機関は、すべての労働者にフェイスマスクの着用を求めること。感染リスクのない職場では、労働者にマスク着用を強制する必要はないが、雇用者が独自に労働者のマスク着用を禁止しないこと。また、雇用者は中央感染症指揮センターの発表に協力し、台湾労働部職業安全衛生署が発表した「Guidelines on Occupational Safety and Sanitation Protection for COVID-19」に従い、マスク着用の規制をタイムリーに調整・修正を行い、労働者の安全と健康を保証すること。



台湾はロックダウン行わずして、建設現場の機能と労働者の職場環境を維持した (5/5)

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中央感染症指揮センター	全事業者	要請	全国	2020年3月5日

概要

II. 地域社会において継続的又は広範な感染が発生した場合の事業者向け推奨戦略

i. 伝染病予防に関する規制

1. 個人及び職場の衛生管理の実施

- 労働者の健康に関するモニタリング計画を策定・実行し、異常事態への対応と追跡を行うこと。例えば、健康に関するモニタリング調査や職場に入る労働者の定期的な体温チェック、急性呼吸器症状の確認、記録の提出等が挙げられる。発熱や急性呼吸器疾患のある労働者は勤務を控え、直ちに医師の診察を受けること。
- 面会に関する規則は、職場の入り口付近の目立つ場所に設置すること。訪問者が使用できるアルコール系の手指消毒剤を用意し、職場に入る前に訪問者の健康チェックを行う等の工夫をすること。発熱や急性呼吸器症状のリスクがある訪問者には、作業現場に入らないよう要請し、必要に応じて医療支援に関する情報を提供すること。
- 体調不良の際は自宅療養を強制すること。労働者には、咳エチケットを守り、石鹸ときれいな水で頻繁に手を洗う等、手指の衛生状態維持を要請すること。雇用者は、十分な量の石鹸、きれいな水、アルコール系の手指消毒剤、ティッシュペーパー、非接触型のゴミ箱を用意すること。
- 職場を定期的に清掃し、室内の空気を良好に保つこと。定期的な清掃以外の消毒方法については、中央感染症指揮センターの最新の規定に従うこと。
- 就業時間内や業務中に発熱や上気道感染症状が出た場合には、直ちに監督者に報告し、フェイスマスクを着用、他の労働者との距離が保たれた個別の場所（又は人通りの少ない風通しの良い空間）に移動し、できるだけ早く近くの医療機関で診察を受けること。

2. 職場において感染が確認された場合に実施する環境上の防疫措置

- 職場の環境消毒：環境衛生・消毒を外部業者に委託している場合は、衛生担当者が適切なトレーニングを受け、適切な個人防護具（手袋、フェイスマスク、隔離衣、防水エプロン等、必要に応じてゴーグルやフルフェイスシールドを使用する）を装備して、目、鼻、口が消毒液にさらされないようにすること。また、自社で作業を行う事業者では、適切なトレーニングを受け、個人用防護具を着用すること。消毒液は、次亜塩素酸ナトリウム（1000ppm）を水で1：50の割合で希釈して用意すること（作業予定日に用意）。モップや布を使って、用品の表面（テーブルトップや椅子等）や床を拭き、約1～2分消毒液を作用させた後、濡れた布やモップで表面を拭く。床の消毒は1日1回以上行い、必要に応じて消毒頻度を上げること。
- 自主隔離をしていない労働者の中で、感染が確認された患者とオフィスや活動スペースを共有している人は、勤務時間中はフェイスマスクを着用し、頻繁に手を洗う（特に咳やくしゃみをした後、トイレに行った後）等、個人の衛生管理を強化すること。また、呼吸器系の分泌物や尿・便などの体液に触れた場合は、すぐに手を洗うこと。また、手で目や鼻、口を直接触らないこと。
- 健康状態の自己管理を行うこと。発熱や呼吸器系の疾患がある場合は、上司や担当者に積極的に報告し、適切な保護措置を講じ、医師の診察を受けること。
- 中央感染症指揮センター及び地域の保健当局が発表する規制や指針に協力し、防疫措置を実施すること。



台湾の建設業界では、様々な財政支援・税制優遇措置が行われた

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	立法院	全事業者	全国	2020年4月	<p>財政援助</p> <ul style="list-style-type: none"> Policy Lending Package：中小企業の事業運営のための資金調達を支援する。 融資の延長：事業者や個人は元金返済期限の延期や融資の延長を申請することができる。 クレジットカードの支払い延期：罰則や利息を要せず、カードの支払いを延期することができる。 <p>賃貸料の減免・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 国有財産の賃貸料の支払期限延期：新型コロナウイルスの影響を受けた国有財産の使用者は、2020年末まで賃貸料の支払いを延期することができる。 PPPIP（Promotion of Private Participation in Infrastructure Projects）における賃貸料やロイヤリティの支払い延期及び建設・運営期間の延長：新型コロナウイルスの影響を受けたPPPIPは、家賃・ロイヤリティの支払い延期や設置費用の支払い延期、建設・運営期間の延長を申請することができる。
2	立法院	一般家庭、 経済的・社会的弱者、事業者	全国	2020年2月 (4月と10月に改正)	<p>当初20億米ドルの予算が承認され、4月には51億米ドル、10月には71億米ドルの予算が追加された。対象は、一般家庭や経済的・社会的弱者から、事業者や産業まで多岐にわたる。このパッケージでは、個人向けの減税や家計補助のほか、事業者や産業向けの救済策・刺激策、減税などの支援が行われる。</p> <p>これには以下3種類の救済措置が盛り込まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政支援：新型コロナウイルスによる事業者、医療機関、教育機関、労働者の混乱に対して、最大264億米ドルの保障予算が設定されている。 雇用支援：一時休職者や短期労働者の給与を補償するための補助金を提供し、休暇中の労働者の研修受講を促進する。新型コロナウイルス発生時に職を失った労働者には通常の失業手当が支給され、これらの労働者を雇用した企業には補助金が支給される。 税制優遇措置：新型コロナウイルス被害の大きい、収支報告が免除されている小規模個人事業主に対しては、税金が軽減される。過剰に支払われた事業税の還付を申請する際に適用される。収入が減少した事業者は、その損失を課税所得から控除することができる。また、支払いの延期や分割払いを可能にするための緩和も行われた。



台湾労働部は現行の支援策の見直しを行い、更なる拡大措置を取った

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	台湾労働部	労働者	全国	—	<ul style="list-style-type: none"> • 労働時間の短縮 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修プログラム：18,960台湾ドルを上限とする補助金付き研修プログラム ○ 雇用計画：11,000台湾ドルを上限とする給与補助 ○ 即戦力計画：12,640台湾ドルを上限とする給与補助 • 失業者 <ul style="list-style-type: none"> ○ 失業手当：平均月額保険料の60%を上限とする失業手当 ○ 学費補助：子供が高校生の場合は6,000台湾ドルを上限、大学生の場合は24,000台湾ドルを上限とする学費補助 • 事業者 <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働環境改善のための補助金：200万台湾ドルを上限とする安全衛生設備改善用の補助 ○ 労働者のライフバランス：20万台湾ドルを上限とする介護者の時給補助 ○ 労働保険料・年金の支払い延期：罰則なしの支払い延期 ○ 研修プログラム：300万台湾ドルを上限とする研修プログラム補助
2	台湾政府 (Reassurance Employment Plan)	労働者	全国	2020年3月	<ul style="list-style-type: none"> • この制度は、雇用者の事業不振により、賃金・給与や労働時間が減少した労働者に対して補助金を支給するものであり、2020年1月15日から遡って適用される。補助金の適用を受ける場合、労働者と雇用者の間で締結された契約において、30日以上の間、賃金と労働時間の両方が減少していることが条件である。補助金は最寄りの労働当局で申請することができる。 • 補助金の上限は月額389.2米ドルであり、支給期間は最長6ヶ月間である。対象は、月給制のフルタイム又はパートタイムの労働者（時給制の労働者には適用されない）。また、台湾で働く外国人で、一定の条件を満たす労働者に対しても適用される。



行政院公共工程委員は、新型コロナウイルスを不可抗力の事象であると認定した (1/2)

- **国内プロジェクト**：地域のプロジェクトで使用される契約の種類は、プロジェクトが商業用不動産に関連するものか、公共調達に関連するものかによって異なる。
 - 商業用不動産：内政部営建署（Construction and Planning Agency of the Minister of Interior）は、建設・設計契約書を公開している。また、同署は民間プロジェクトの必須条項を定める「建設に関する契約書作成時の必須条項に関する規則（Rules for the Compulsory Articles in Creating Contracts Related to Construction）」を制定している。
 - 公共調達：行政院公共工程委員（Public Construction Commission of the Executive Yuan）は、以下の契約書を公開している。
 1. 標準的な建設調達契約書
 2. 標準的なターンキー建設契約書
 3. 標準的な技術サービス契約書
 4. 標準的なプロジェクト管理サービス契約書

- **国際プロジェクト**：国際プロジェクトと国内プロジェクトにおいて使用される標準的な契約形式は、同じである。また、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：International Federation of Consulting Engineers）の書式規定は、建設契約の当事者が当該規定を契約書に明示的に盛り込んだ場合にのみ有効である。なお「レッドブック」は、最も一般的に使用されているFIDICの標準契約書である。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 2020年3月6日に行政院公共工程委員18は、Taiwan Regional Engineering Contractors Associationに対して発表した声明の中で、新型コロナウイルスは不可抗力の事象であると認定した。新型コロナウイルスに起因するいかなる損失も、既存の政府契約の関連条項に従って処理されるものとされている。
- 当事者の権利は、不可抗力の事象に関する既存の政府契約構造に大きく依存しており、台湾で報告されている法例によると建設業界への影響は少なく、その結果として争いも少ないことが予想されている。



行政院公共工程委員は、新型コロナウイルスを不可抗力の事象であると認定した (2/2)

公共工事の請負契約	
中断	<ul style="list-style-type: none"> 行政院公共工程委員は、新型コロナウイルスに起因する契約解除権に関して、「天災や極端な状況などの不可抗力や、契約当事者の責に帰すことのできないその他の事情により、事業者や供給者が契約上の期限を履行できない場合は、期限を延長することができ、契約が履行できない場合は、契約上の義務を免除することができる」と記載された第49条の「Essential Requirements for Procurement Contracts」を参照している。 施主がプロジェクト完了に影響を与える程度において協力義務を履行しなかった場合、請負業者は民法に基づいて契約解除と賠償請求を行うことができる。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> 建設契約には保険加入が義務付けられており、不可抗力の事象は通常保険でカバーされる。実際には、不可抗力や請負業者の合理的な支配が及ばない事象（現場付近での抗議活動、台風による資材の供給遅延等）が発生した場合、施主や仲介人は契約完了までの期間を延長することに同意することになる。 行政院公共工程委員が発行した「モデル契約書（Model Contract、2020年1月14日改定）」によると、「請負業者は、ネットワーク図のクリティカルパスの活動に影響を与える事情（請負業者の責に帰すことのできない理由）で履行期間中に工期を延長する必要がある場合、（ ）日以内（括弧内は入札実施時に調達機関が指定する日数。指定がない場合は7日）に調達機関に通知し、関連する証拠を添付して（ ）日以内（括弧内は入札実施時に調達機関が指定する日数。指定がない場合は45日）に調達機関に書面で工期延長を申請しなければならない。なお、調達機関は事情を考慮した上で、遅延損害金を請求せずに工期延長を書面で合意することができる。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの工期延長に関連する費用は、毎回施主によって補償されるわけではない。状況によっては、時間に関連したコストが均等に配分されることもある。理論的には、請負業者はその事象が自身の手には負えないものであることを早急に報告しなければならない。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		The Impact Of COVID-19 On The Construction Industry In Taiwan	English	https://www.fticonsulting-asia.com/~media/Files/apac-files/insights/articles/2020/aug/impact-covid-19-construction-industry-taiwan.pdf
		Taiwan Contribution To GDP Growth: Industry: Construction	English	https://www.ceicdata.com/en/taiwan/sna-08-reference-year2011-gdp-by-industry-chain-linked/contribution-to-gdp-growth-industry-construction
		Forward-looking Infrastructure Development Program	English	https://www.ndc.gov.tw/en/Content_List.aspx?n=BCDB1EECF95E18E2
		Construction In Taiwan	English	https://www.marketresearch.com/MarketLine-v3883/Construction-Taiwan-13901356/
		新型コロナウイルスによる影響		
		The Impact Of COVID-19 On The Construction Industry In Taiwan	English	https://www.fticonsulting-asia.com/~media/Files/apac-files/insights/articles/2020/aug/impact-covid-19-construction-industry-taiwan.pdf
		Taiwan: Project Finance Laws And Regulations 2020	English	https://iclg.com/practice-areas/project-finance-laws-and-regulations/Taiwan
		グラフ		
		Taiwan Construction (TCOI)	English	https://www.investing.com/indices/taiwan-construction
		Statistical Yearbook Of The Republic Of China	English	https://eng.stat.gov.tw/public/data/dgbas03/bs2/yearbook_eng/Yearbook2019.pdf
		台湾の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Ørsted Sells 50% In Taiwan Offshore Wind Farm In \$3.63B Deal	English	https://www.oedigital.com/news/484190-rsted-sells-50-in-taiwan-offshore-wind-farm-in-3-63b-deal
Ørsted Sees Increased Risk Of Delays On Two Offshore Wind Projects	English	https://www.offshorewind.biz/2020/08/12/orsted-sees-increased-risk-of-delays-on-two-offshore-wind-projects/		
Ørsted Wins 920MW Offshore Wind Projects In Taiwan	English	https://orsted.com/en/company-announcement-list/2018/06/1765495		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/taiwan-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		The Impact Of COVID-19 On The Construction Industry In Taiwan	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=809d5a5c-8e3b-42ac-8764-ff55c6d86d6a
		【Important Announcement】mofa Adjusts Entry Regulations For Foreign Nationals In Response To Worldwide Efforts To Resume Economic Activity And International Exchanges Following COVID-19 Outbreak (Updated On 7/3)	English	https://www.roc-taiwan.org/in_en/post/4755.html
		Guidelines For Enterprise Planning Of Business Continuity In Response To The Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)	English	https://www.cdc.gov.tw/File/Get/6eHk11CUq4MSluYQ3ISVYw
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Taiwan's COVID And Stimulus Successes Drive Economic Growth	English	https://english.ey.gov.tw/Page/61BF20C3E89B856/889b595d-deab-410c-8f13-90de642139b8No:~:text=In%20addition%20to%20disease%2Dprevention,jobs%20for%201.1%20million%20workers.
		Taiwan Legislature Passes New Special Budget For Economic Relief, Stimulus	English	https://www.taiwannews.com.tw/en/news/4036383
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/taiwan-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		Taiwan Expands Special Budget For Economic Relief To NT\$210 Billion	English	https://www.taiwannews.com.tw/en/news/3920170
		Taiwan Passes \$2.77 Billion Relief Budget For Industries And Individuals Hit By Coronavirus	English	https://www.straitstimes.com/asia/east-asia/taiwan-passes-277-billion-relief-budget-for-industries-and-individuals-hit-by

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	COVID Relief And Stimulus For Industry	English	https://english.ey.gov.tw/News3/9E5540D592A5FECD/09d1d995-fe7f-45b8-89ee-6a42d279a280
		Highlights Of The Ministry Of Labor	English	https://english.mol.gov.tw/homeinfo/30662/
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/taiwan-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		Tax And Financial Measures Associated With COVID-19	English	https://www.hlb.global/taiwan-tax-and-financial-measures-associated-with-covid-19/
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction And Projects In Taiwan: Overview	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/w-012-6394?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)&firstPage=true
		A Brief Introduction To The Criteria And Guidelines For Construction Extension (Taiwan)	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=5e2c8822-a7f1-495e-b35b-a8d46d8607d6
		The Impact Of COVID-19 On The Construction Industry In Taiwan	English	https://www.fticonsulting-asia.com/~/_media/Files/apac-files/insights/articles/2020/aug/impact-covid-19-construction-industry-taiwan.pdf
		A Thumbnail Guide To Construction In Taiwan	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=7d9e88a0-8947-4c03-a4fc-84a73eb8c3c0

3.9. 中国



中国の建設産業は、新型コロナウイルス関連の規制により作業困難となったことによる深刻な労働力不足により多大な影響を受けた

建設業界の概要

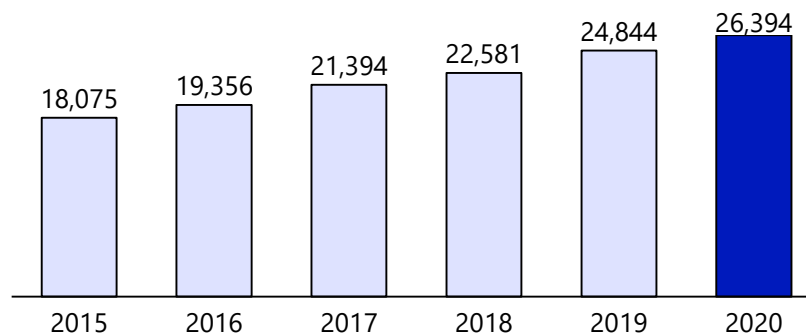
- 中国の建設業界は世界の全投資の20%を占め、2030年までに13兆米ドル近くを建設業界に費やす計画が立てられていることから、さらに成長していくことが予想される。
- 政府が支援するシンクタンクである中国電子情報産業発展研究院（CCID：China Electronic Information Industry Development）によると、中国は2020年から2025年の間に新たなインフラプロジェクトに10兆人民元（1兆4000億米ドル）を費やすと予想される。この投資は輸送、再生可能エネルギー、住宅インフラプロジェクトに対して行われる。
- 2019年上半期、前年同期に比べ、建設業界において新たに結ばれた契約の金額は前年比2.5%増の120兆3056億8000万元と見積もられ、成長率は前年同期と比べて7.1%減少した。

新型コロナウイルスの影響

- 中国は新型コロナウイルスの流行をうまく抑制してきた。その結果、新型コロナウイルスの流行によりマイナス成長を記録した他国の建設業界とは異なり、中国の同業界は緩やかな成長を記録すると予想される。
- 中国国家统计局（NBS：National Bureau of Statistics）によると、建設業界の評価額は、前年に比べ、第1四半期に1.9%、第2四半期に1.5%減少した後、2%増加した。
- 新型コロナウイルスにより、広範囲にわたり深刻な労働力不足を招いた。中国の建設業界は、地方の移民労働者に著しく依存している。中国国家统计局によると、5400万人近くの地方移民労働者が建設業界で働いている。旧正月の祝日を祝うために故郷に戻った移民労働者は、新型コロナウイルスのロックダウン後、仕事に復帰することができなかった。
- 中国商務部（MOFCOM：China's Ministry of Commerce）によると、海外の土木工事業は2020年の最初の数か月で前年比12.6%減の611億英ポンドに縮小した。
- 新型コロナウイルスの感染拡大は、中国の2億9000万人近くの労働者に悪影響を与えた。労働者の多くは自宅待機を余儀なくされ、ロックダウン解除後には戻った仕事を失っていた。ウォール・ストリート・ジャーナル（WSJ：Wall Street Journal）によると、失業した労働者の数は、2020年3月の7000万～8000万人から、その後2020年5月には3300万～4000万人へと減少した。

建設市場の総生産額

（単位：10億人民元）



中国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額(兆米ドル)	資金調達先
一帯一路 (BRI：Belt and Road Initiative)	推定4～8	一帯一路債、民間資本投資、官民パートナーシップ (PPP：public-private partnerships)、国有企業 (SOE：State-Owned Enterprise)

- 2020年6月、中国外務省は、大掛かりな一帯一路構想に基づくプロジェクトの約20%が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたと発表した。
- 外務省国際経済局長のWang Xiaolong氏も、同省の調査に基づき、プロジェクトの約30%～40%が多少の影響を受けたが、プロジェクトの約40%においては、悪影響はほぼ無かったと推定されると発表した。
- American Enterprise InstituteのChina Global Investment Trackerによると、2020年には、2019年に比べ、中国の投資及び建設双方の評価額が大幅に低下した。中国側は財源の減少は、中国の銀行による不安定な融資への支出に対するより慎重なアプローチに原因があるとされている。



中国政府は、作業再開へ向けた新型コロナウイルスの予防と抑制に関するガイドラインを発表した（1/4）

- 1月23日、新型コロナウイルスの流行を抑制するために、中国の中央政府によってウイルス発生地である武漢及び湖北省のその他の都市でロックダウンが実行され、湖北省の他の全15都市に旅行制限が課された。
- 中国政府は当初、旧正月を2週間延長し、国民に対して自宅に留まるよう勧告したため、中国全土の建設作業は停止された。その結果、労働力が不足し建設現場への原材料の輸送及び供給が断たれた。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	部分的（当初湖北省を完全封鎖、その後中国の他の省に拡大）	有
	建設産業	
	作業現場のロックダウン	新たな労働指針
	完全封鎖（2020年3月～4月）	有

- 中国各地域の都市及び地方の建設部門は、建設に関する新型コロナウイルス対策を導入している。以下は具体例である。
 - 2020年2月28日、上海政府は新型コロナウイルスの感染が拡大する中、「建設プロジェクト契約の履行（Performance of Construction Project Contracts）」に関する指導意見を発表した。
 - 3月18日、北京市住宅都市農村開発委員会（BMCHURD：Beijing Municipal Commission of Housing and Urban-Rural Development）は、仕事の再開に関するガイダンスを建設業界に対して発行し、あらゆる新人労働者に対して新人研修の14日前までに検温を実施するとともに、全労働者の自宅住所及び健康状態を正確に記録するよう雇用者に求めた。



中国政府は、作業再開へ向けた新型コロナウイルスの予防と抑制に関するガイドラインを発表した（2/4）

- 2月13日及び15日に、中華人民共和国国家衛生健康委員会は、「企業による新型コロナウイルスの抑制と予防に向けた戦略」を発表し、企業の事業再開と継続的な営業の前提条件として新型コロナウイルスの抑制と予防に関する以下の措置を掲げた。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	中華人民共和国国家衛生健康委員会	企業及び機関	強制	全国	2020年2月13日及び15日

概要

- 労働者の最近の旅行情報を収集するために、労働者健康カードシステムを確立する必要がある。新型コロナウイルス感染拡大の深刻な影響を受けた場所を訪れた労働者は、14日間自宅にて自主隔離しなければならない。
- 新型コロナウイルスの予防及び抑制のため、研修はWeChatグループ又は会社のウェブサイトを通じて行うべきである。
- 訪問者と労働者の接触を減らす必要がある。訪問者、敷地内に入る前に登録を行い、検温を受けなければならない。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、マスクや手指消毒剤等の個人予防のための道具や市販薬を用意しておく必要がある。
- 会社の敷地内を十分に換気しなければならない。会社の空調が非外気ファンコイルシステムである場合は、ドアと窓を開けておく必要がある。空調システムの場合は、室内の空気を新鮮に保つために、外気換気システムを毎日の営業終了後1時間以上オンにし、その間リターンエアバルブを閉めておく必要がある。外気取り入れダクトの開口部は十分に消毒しなければならない。
- こまめな手洗いの重要性を労働者に周知する。
- エレベーター、食堂、化粧室、及びその他の公共空間は毎日消毒しなければならない。
- 労働者の制服は毎日洗濯しなければならない。
- 職場を清潔に保つために、害虫駆除やゴミ箱を空にする等の作業を毎日行う必要がある。
- グループ作業等、労働者が集まる機会の頻度を減らす。
- 労働者に対する検温を毎日行い、自主隔離中の労働者の体温を1日2回測定する。企業はまた、その他の労働者が職場に入る時は必ず検温しなければならない。これは、施設管理者が実行権限を有する。人事部は、欠勤した労働者の健康状態及び感染が疑われる事例を監視すべきである。感染が確認された場合、地方自治体又は医療機関に報告し、感染確認時の隔離措置に従い感染した労働者のプライバシーを守りつつ、その他の労働者に警告する。
- 人事部は、（国内及び地方の）規制を十分に把握し、緊急時の対応に関して政府が発行するガイダンスを遵守する必要がある。人事部は、企業及び労働者の疾病管理及びその他の安全対策を支援するとともに、調査、検査、サンプリング、疾病管理に向けた財政的・物質的・人的資源の収集、隔離措置、その他公衆衛生管理等を政府と協力して実行する。政府の指示及び緊急措置に違反した場合、刑事責任又は民事責任を問われる場合もある。



中国政府は、作業再開へ向けた新型コロナウイルスの予防と抑制に関するガイドラインを発表した（3/4）

- 2020年4月9日、中国政府は「中国全土のさまざまな危険領域に存在する企業及び機関の営業及び生産の再開における感染の予防及び抑制に向けたガイドラインの発行に関する、新型コロナウイルスの感染及び肺炎の感染拡大の予防及び抑制に向けた、共同予防及び抑制メカニズムに関する国務院通知」を発表した。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	中国政府（新型コロナウイルスによる肺炎の流行に対応した国務院の共同予防及び抑制メカニズム）	企業、機関	強制	全国	2020年4月

概要

中国全土の低リスク地域の企業及び機関の包括的な営業及び生産の再開をより促進し、できるだけ早く通常の生産と生活秩序を回復すると同時に、高リスク地域及び中リスク地域においても同様の目的を達成するために、以下のガイドラインが発行された。

1.低リスク地域の企業及び機関

- (1)すべての部署は、地域の要件に従って外国防衛輸入戦略を実施し、労働者の移動状況を適時に把握すると同時に高リスク、中リスク地域及び海外から来た職員の健康管理を実施する必要がある。低リスク地域から来た職員は、検温などの検査結果が正常であれば支障なく仕事を始めることができ、作業前の隔離も要しない。
- (2)すべての部署は、労働者の体調を常に把握し、労働者に発熱や呼吸器症状があることが判明した場合、できるだけ早く指定病院での治療を手配する必要がある。感染が疑われる、又は感染が確認された場合は、適切な治療のために対応措置を直ちに開始しなければならない。
- (3)すべての部署は、職場の換気を継続する必要がある。環境が整っていれば、自然換気が好ましい。
- (4)すべての部署は、職場に手洗い場を設置するか非洗浄消毒用品を常備し、職場及び住居の清掃と消毒に注意を払うものとする。
- (5)感染予防期間中、すべての部署は人々の集合と集団活動を最小限にとどめ、屋内の集会場所の換気を継続し、労働者の食事管理を強化し、食堂の食器を洗浄消毒する必要がある。
- (6)各部署は、社員寮の換気をするための効果的な対策を講じ、清掃及び消毒が行われていることを前提として各寮に配置される職員の人数を独自に決定する。
- (7)全ての部署は、感染の予防及び抑制に関する知識を広めるため適切に行動し、予防意識を高め、個人予防に必要なことを実行する。また、こまめな手洗いの習慣を身につけ、くしゃみ又は咳をする際は口元を抑えるように労働者を指導し、促す必要がある。
- (8)粉塵や化学毒物などの危険にさらされる作業に従事するすべての部署の労働者は、労働衛生規則の関連要求に従ってマスクを着用しなければならない。その他の労働者は、「公共科学マスク着用ガイドライン（Public Scientific Wearing Masks Guidelines）」の要件に従ってマスクを着用する。一定の部署は、独自の条件に基づくものとする。
- (9)すべての部署は、無症状感染、疑わしい事例及び感染事例が確認された場合の早期発見、早期報告、早期隔離及び早期治療、並びに集団感染の予防を確保するための緊急時対応法を確立しなければならない。



中国政府は、作業再開へ向けた新型コロナウイルスの予防と抑制に関するガイドラインを発表した（4/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	中国政府（新型コロナウイルスによる肺炎の流行に対応した国務院の共同予防と抑制メカニズム）	企業及び機関	強制	全国	2020年4月

概要

2. 高リスク地域及び中リスク地域の企業及び機関

低リスク地域の企業及び機関に対する予防及び抑制措置の実施に基づき、高リスク、中リスク地域の全ての部署は、労働者の健康状態の把握及び人の出入登録の管理を強化し、労働者や外国人が部署や工場の敷地内に入る前に検温を行う。それらの過程を経た後、労働者は通常通り出入りが可能となる。職場における予防及び抑制措置を実施する。会議を減らし、必要な会議がある場合は時間の短縮や規模の縮小を行い、ビデオ会議又は電話会議を推奨する。実際の状況に応じて時差通勤、フレックスタイム制又は在宅勤務を採用する。労働者が適切な作業を行えるよう、個人予防、必要最小限の外出、特に人ごみや空気循環が悪い場所を避ける等の指導を行う。感染の予防及び抑制に向けた緊急措置及び実行手順を明確にし、各部門及び個人に予防及び管理の責任を課し、異常事態を適切に処理する。また、「新型コロナウイルス感染症と肺炎の共同予防・制御メカニズムに関する国務院の通知「企業・機関の経営と生産の再開のための流行予防・制御措置のガイドラインの発行」」の要求に基づき、各種の具体的な予防・制御措置が引き続き実施されている。

3. 関連する作業要件

中央政府直轄のすべての省、自治区、及び直轄地の人民政府は、「新型コロナウイルスによる肺炎の流行に対応する国務院の共同予防及び抑制のメカニズムにおける新型冠状動脈性肺炎の予防及び抑制のための、各部門・各段階の科学的予防及び的確な措置に関する指導意見」の要件に従い、管轄区域が低リスクになるよう積極的に調整する。中リスク、高リスクの県（市、地区等）は、感染状況の把握、抑制、並びに企業、機関における生産再開のための総合的な指導を強化するために、適宜リストに掲載され、発表される。



中国は3兆7500億人民元（5,480億米ドル）の債券を発行しており、その出資の半分は都市建設、工業団地、交通インフラに当てられた（1/3）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	中国政府	インフラ、建設	全国	2020年9月4日	<ul style="list-style-type: none"> 中国政府は2020年5月22日に最初の大規模な景気刺激策を発表し、5060億米ドルに値する同政策のために、特別債を発行した。さらに、政府はこれらの特別債の発行に関する地方自治体の制限を引き上げた。 中国の地方自治体は、1月から8月にかけて3兆7500億人民元（5,480億米ドル）の公債を発行し、景気上昇のため、収益の半分以上を都市建設、工業団地及び交通インフラに投資した。 中国財政部の統計によると、地方自治体は最初の7か月間で都市建設及び工業団地インフラに資金の大部分の8816億人民元（1289億米ドル）を投資した。これは全体の約31%を占める。輸送インフラは同期間に6879億人民元相当の最大24%の投資を受けた。 1月から7月の間に、地方当局は、教育、科学、文化、健康、社会保障に関する債券利回りに約6191億人民元を投資した。さらに、貧困救済、貧困緩和のための移転、農業、林業、水保全に約2807億人民元を費やし、生態系の構築及び環境保護に2033億人民元を投資した。
2	中国人民銀行 (PBOC: People's Bank of China)	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた全ての業界	全国		<ul style="list-style-type: none"> 中国人民銀行は、新型コロナウイルス危機の発生以来、多くの金利を引き下げ、基準である1年及び5年のプライムレートを2回引き下げた。1回目は2020年2月16日、2回目は2020年4月19日で、1年のプライムレートでは4.15%から3.85%に、5年のプライムレートでは4.80%から4.65%に引き下げた。



中国は3兆7500億人民元（5,480億米ドル）の債券を発行しており、その出資の半分は都市建設、工業団地、交通インフラに当てられた（2/3）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	中華人民銀行	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた全ての業界	全国		<ul style="list-style-type: none"> 2月末までに、中国人民銀行は企業への貸付の遅延・延長又は更新を可能にし、銀行の義務的預金準備率を引き下げ、経済を支えるために5500億元（706億ユーロ）を利用可能にした。 4月10日、中国人民銀行は、常設貸出施設の金利を0.30%引き下げた。中国人民銀行は、2020年3月29日に7日間のレポ取引の金利を2.40%から2.2%に引き下げ、さらに2020年6月17日、14日間のレポ取引の金利を2.55%から2.35%に引き下げた。 3月13日、中国人民銀行は銀行預金準備率要件を引き下げ、その結果、約790億米ドルが貸付に利用可能となった。預金準備率要件は2020年5月25日に再び引き下げられた。 中国は、特例公債を発行し、地方自治体が経済を安定させるためにより多くのインフラ債券を売ることを許可することで、国内総生産（GDP：Gross Domestic Product）に占める財政赤字の割合を増加させる。
3	国家発展改革委員会（NDRC：National Development and Reform Commission）	インフラ、建設、中小企業（SMEs）	全国	2020年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> 2020年2月8日、国家発展改革委員会は、新型コロナウイルスの流行時に企業の債券貸付を支援するための通知（債券発行最適化通知）を発行した。債券発行最適化通知に採用された支援策は以下の通りである。 新型コロナウイルス流行の予防及び抑制に関する医療サービス、重要な科学研究、医薬品製造、並びに新型コロナウイルス流行の予防及び抑制に向けたインフラ構築のために社債を用いて集めた資金の利用を支援する。 新型コロナウイルス流行の予防及び抑制の準備段階で借りたプロジェクトローンの返済又は交換のために、社債を用いて集めた資金の使用を許可する。



中国は3兆7500億人民元（5,480億米ドル）の債券を発行しており、その出資の半分は都市建設、工業団地、交通インフラに当てられた（3/3）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	国家発展改革委員会(NDRC)	インフラ、建設、中小企業(SMEs)	全国	2020年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> 信用の高い企業に対して、中小企業に向けた信用補完共同債を発行し、新型コロナウイルス流行の影響を受けた中小企業に流動的に支援するよう奨励する。 質の高い自己所有資産、優れた資金調達方法及び投資計画を有しているが、新型コロナウイルスの流行により深刻な影響を受けている企業に対し、社債の元利の代わりに新たな社債の発行の申請を2020年内に許可する。
4	中華人民共和国財政部	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた全ての業界	全国	2020年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> 中国財政部は、感染拡大の予防及び抑制のための補助金を事前に割り当てた。2月23日時点で、全ての段階にわたって995億元の補助金が割り当てられ、そのうち255億2000万元は、感染拡大の予防及び抑制に関する資金の必要性を保証するため、中央政府によって割り当てられた。



中国政府は、新型コロナウイルスの影響によって経済難に陥った業界に対して財政支援を行っている

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	中華人民共和国人力資源・社会保障部（MHRSS：Ministry of Human Resources and Social Security）	地方移民労働者、低所得労働者	全国	2020年6月	<p>中国は2020年6月、新型コロナウイルスの感染拡大から生じた前例のない雇用危機に対応するため、今後2年間で1400万人の移民労働者に対し職業訓練プログラムを用いて研修を行う計画を概説した。</p> <p>中華人民共和国人力資源・社会保障部によると、2020年には最低700万人の労働者が研修を受ける予定である。</p> <p>この取り組みの対象者：</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方移民労働者（仕事をしているか否かに関わらず） 新たに故郷で再定住した労働者 経済難の労働者
2	中国政府	失業者	全国	不明	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの流行により広範囲に失業者が生まれる中、中国はフルタイム又はパートタイムの仕事として屋外に屋台を設置することを「露店経済（street vendor economy）」と呼び、人々に奨励している。とりわけ、共産党はこれまで、都市生活を管理するために露天商の閉鎖に取り組んできた。この政策変更は、過去数か月間の事業閉鎖及び物流崩壊によるものである。
3	中国政府	従業員、労働者	全国	不明	<p>労働政策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国財政部は、企業に労働者を雇用するよう促すための社会保険の支払金を1兆人民元削減した。1月下旬、同省は感染した医療従事者に対し労働者災害補償を支払うことを発表し、地方の財務部門は彼らのために毎日給付金を支給した。 社会保障拠出金の支払いを延期する（場合によっては既に支払われた拠出金の払い戻しを行う）。 <p>貿易制限</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国の主要都市（北京/上海/広東）では、新型コロナウイルスの流行により一時的に問題が発生し、かつ労働者を一時解雇しない、又は一時解雇を最小限に抑えたことを証明した企業は、失業保険料の払い戻しを受けられる。 中国の製造業の中心地である広東省では、同省の移民労働者人口総数の約3分の1を占める608万人以上の移民労働者が職場に復帰した。



新型コロナウイルスは、当事者の契約履行を免除する可能性のある「予測不可能、不可避、克服不可能」な事象と見なされた（1/2）

- **ローカルプロジェクト**：最も広く使用されている契約方式は建設工事施工契約（モデル様式）であり、最新版は2017年10月1日に発効された。さらに中華人民共和国住宅都市農村建設部は、プロジェクト設計、調査、現場の監督、エンジニアコンサルティング及び下請けに関連する契約も公表した。
 - 中華人民共和国法においては、開発業者と請負業者が標準契約を採用する必要はない。しかし、建設契約は、特定の地域ごとに定められた形式で、プロジェクトが存在する地域の建設部門に登録して提出しなければならない。開発業者は地方自治体に相談すべき場合もある。
- **国際的なプロジェクト**：コンサルティング・エンジニア国際連盟（FIDIC：International Federation of Consulting Engineers）によって公開されたモデル契約が推奨される。この場合、地方自治体は、開発業者と請負業者がモデル契約を用いず独自の方式で契約することを許可している。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 中国契約法117条によると、不可抗力とは、予測不可能、不可避、克服不可能な客観的状況を指す。契約が履行不可能な場合、不可抗力を考慮して、責任は（部分的に）免除されるものとする。一般的に、新型コロナウイルスの影響は不可抗力と見なす。ただし、中国の法的な慣習に基づき、不可抗力の影響であるか否かの判断は個々の場合に依りて管轄裁判所に委ねられる。
- 2020年2月20日、全国人民代表大会常務委員会（SCNPC：Standing Committee of the National People's Congress）の立法委員会は、新型コロナウイルスが実際に「予測不可能、不可避、克服不可能」な出来事であり、当事者が契約の履行を免除される可能性があることを認めた。
- 2020年6月16日、最高人民法院（SPC：Supreme People's Court）は、新型コロナウイルスの感染拡大における民事訴訟の適正な裁判に関連する様々な問題に関する方針を発表した。最新の更新において同法院は、契約当事者の契約履行を免除するために不可抗力条項を適用する際、新型コロナウイルスの影響を受けた当事者は、感染拡大と同当事者の契約義務不履行との間の因果関係を示すか又は実証し、相手方に対し適宜通知する必要があることを強調している。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • 契約法第94条の規定により、不可抗力の出来事により契約の目的が果たせない場合、契約当事者は契約の中断を請求することができる。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルスの影響でプロジェクトが遅延又は一時中断した場合、時期の延長が認められる。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • 請負業者は、機械（空転及び摩耗）、定期的に必要な材料、一時停止及び再開期間中に必要な仮設施設の費用の増加分を負担し、雇用者は、現場での作業がやむをえない場合、現場管理及びセキュリティチームの費用を負担する。 • 雇用者は、作業の一時中断及び再開に伴う清掃、修理、復旧及び/又はメンテナンスの費用の増加分を負担する。 • 新型コロナウイルスの影響による遅延を軽減するための作業の前倒しが専門家によって承認された場合、前倒しの日数が残り、又は履行されていない契約期間の10%を超える際に、雇用者は前倒しにかかる費用を負担する。 • 請負業者は感染拡大抑制計画書を提出し、雇用者から承認を得なければならない。承認されれば、雇用者は、隔離期間中に労働者に支払うべき賃金を含む感染拡大予防の費用を負担する。 • 契約当事者は、契約の規定に基づき、新型コロナウイルスの影響による人件費、材料費、施設費用及び設備費用の増加を管理しなければならない。契約条件が明確でない場合、当事者は、実際の状況に基づき、正式契約を補足する合理的な価格調整に合意しなければならない。



新型コロナウイルスは、当事者の契約履行を免除する可能性のある「予測不可能、不可避、克服不可能」な事象と見なされた（2/2）

- 中華人民共和国住宅都市農村建設部（MOHURD：Ministry of Housing and Urban-Rural Development）の他の部局も、新型コロナウイルスをきっかけとして生じた要求の管理に関するガイダンスノートを発表した。指針となる原則のいくつかを以下に示す。
 - 同部の北京市部局によると、契約に不可抗力条項が含まれていない場合、当事者はGB50500-2013の9.10項「不可抗力」を参照することができる。「建設工事の数量表と評価額に関する法律。」請負業者は、政府及び当局によって規定された予防措置を行うにあたり実際にかかる費用を受け取ることができる。
 - 同部の広州市部局は、材料価格が5%以上上昇した場合、雇用者は追加の超過費用を負担しなければならないとしている。
 - 同部の深圳市部局は、プロジェクトが新型コロナウイルスによって遅延した場合、公衆衛生緊急対応の第一段階が発動した日（すなわち2020年1月26日）から作業再開日までの期間延長が認められるとしている。
 - 同部の山西省部局は、「新型コロナウイルス感染拡大予防策」という項目を予備費用部分に含めるべきとしている。レベル1及び2の労働者に費やす感染予防の費用は1日あたり40人民元、レベル3及び4の労働者に費やす感染予防の費用は1日あたり15人民元と定められた。感染拡大予防策には、検査、隔離費用、二点間の労働者輸送、感染拡大予防の促進及び教育、検温、職場の消毒、検温機器、マスク、ゴーグル、消毒剤、感染状況の監視及び報告、並びに時間差の休憩及び食事の手配が含まれる。



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		China Construction Trends And Opportunities Report 2020-2024: Market Is Still Expected To Grow In 2020 Despite The Severe Disruptions Caused By COVID-19	English	https://www.businesswire.com/news/home/20201020005660/en/China-Construction-Trends-and-Opportunities-Report-2020-2024-Market-is-Still-Expected-to-Grow-in-2020-Despite-the-Severe-Disruptions-Caused-by-COVID-19---ResearchAndMarkets.com
		China Construction Market - Growth, Trends, Covid-19 Impact, And Forecasts (2021 - 2026)	English	https://www.mordorintelligence.com/industry-reports/china-construction-market
		Chinese Construction Industry Review 2015-2019 And Opportunity Forecast 2020-2024	English	https://www.globenewswire.com/news-release/2020/09/01/2086713/0/en/Chinese-Construction-Industry-Review-2015-2019-and-Opportunity-Forecast-2020-2024.html
		新型コロナウイルスによる影響		
		China Belt And Road Initiative Spending Hit By Pandemic	English	https://www.constructionglobal.com/construction-projects/china-belt-and-road-initiative-spending-hit-pandemic
		The Impact Of COVID-19 On The Construction Industry In China	English	https://www.fticonsulting-asia.com/insights/articles/impact-covid-19-construction-industry-china
		China To Train 14 Million Migrant Workers In 2 Years	English	https://www.thehindu.com/news/international/china-to-train-14-million-migrant-workers-in-2-years/article31781919.ece
		グラフ		
		China Construction: Gross Output Value: By Industry	English	https://www.ceicdata.com/en/china/construction-gross-output-value-by-industry
中国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響				
COVID-19: The Nail In The Coffin Of China's Belt And Road Initiative?	English	https://thediplomat.com/2020/09/covid-19-the-nail-in-the-coffin-of-chinas-belt-and-road-initiative/		



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	China's Building Work Stalls In February, As Virus Keeps Workers Indoors	English	https://www.reuters.com/article/us-health-coronavirus-china-construction-idUSKBN20Y0IP
		Chinese Construction Coming Out Of COVID-19 Crisis	English	https://environment-analyst.com/global/103561/chinese-construction-coming-out-of-covid-19-crisis
		COVID-19 Lockdown In China	English	https://en.wikipedia.org/wiki/COVID-19_lockdown_in_China
		The State Council's Joint Prevention And Control Mechanism In Response To The Novel Coronavirus Pneumonia Outbreak	Chinese	http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-04/09/content_5500685.htm
		China: China's Support Policies For Businesses Under COVID-19: A Comprehensive List	English	https://www.mondaq.com/china/operational-impacts-and-strategy/940216/china39s-support-policies-for-businesses-under-covid-19-a-comprehensive-list
		China's Support Policies For Businesses Under COVID-19: A Comprehensive List	English	https://cms.law/en/int/expert-guides/cms-expert-guide-to-covid-19-impact-on-construction-industry/china
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	China's Localities Have Sold USD548 Billion In Bonds, Spent Most On Infrastructure	English	https://www.yicaiglobal.com/news/china-localities-have-sold-usd548-billion-in-bonds-spent-most-on-infrastructure
		International COVID-19 Stimulus And Relief	English	https://www.investopedia.com/government-stimulus-and-relief-efforts-to-fight-the-covid-19-crisis-5113980
		China's Monetary Policy To Support 2021 Economic Recovery: PBOC Vice Governor	English	https://www.reuters.com/article/us-china-economy-policy-idUSKBN29K0PJ
		How China Is Supporting Its Markets During Coronavirus Pandemic	English	https://theprint.in/world/how-china-is-supporting-its-markets-during-coronavirus-pandemic/399154/
		China: COVID-19: Chinese Government Financial Assistance Measures	English	https://www.mondaq.com/china/operational-impacts-and-strategy/948044/covid-19-chinese-government-financial-assistance-measures



調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	China To Train 14 Million Migrant Workers In 2 Years	English	https://www.thehindu.com/news/international/china-to-train-14-million-migrant-workers-in-2-years/article31781919.ece
		China Turns To 'Street Vendor Economy' To Help Manage Unemployment Crisis	English	https://www.scmp.com/economy/china-economy/article/3087770/china-turns-street-vendor-economy-help-manage-unemployment
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/china-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	The Impact Of COVID-19 On The Construction Industry In China	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=8c82eaaa-7826-48f3-9cff-5aa023ff0819
		Construction Arbitration: China	English	https://globalarbitrationreview.com/insight/know-how/construction-arbitration/report/china
		Construction And Projects In China: Overview	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/2-521-5363?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)
		China - Contract Termination In The Civil Code.	English	https://www.conventuslaw.com/report/china-contract-termination-in-the-civil-code/No:~:text=The%20contract%20shall%20be%20terminated%20when%20the%20notice%20reaches%20the,time%20limit%20specified%20in%20the

3.10. バングラデシュ



バングラデシュ政府は、2020-21年度予算では資金を必要とするメガインフラプロジェクトを優先している

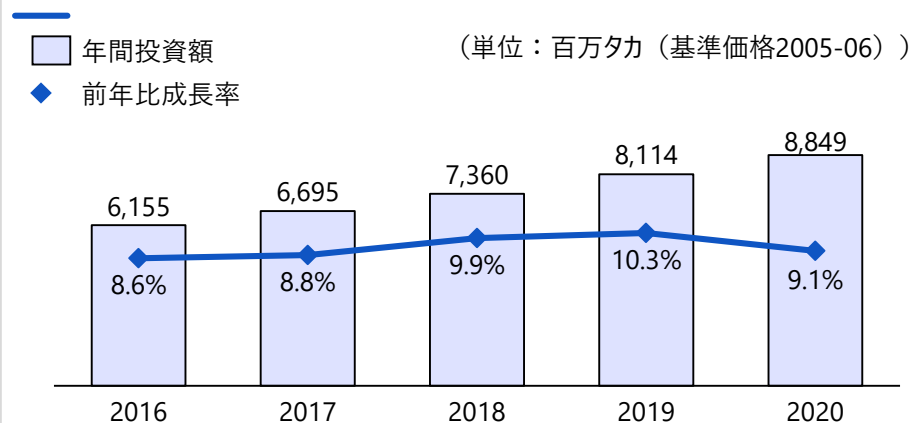
建設業界の概要

- バングラデシュ不動産・住宅協会（REHAB：Real Estate and Housing Association of Bangladesh）によると、建設業界はこの10年間で2倍以上の成長を見せ、GDPの約9%を占め、340万人以上の人々を雇用している。
- 原材料の価格が安定していることから、建設活動費は2016-17年の66億5,910万タカから、増加し2017-18年は、73億5,950万タカとなっている。
- さらに、2019年には、パドマ多目的橋建設事業（Padma Multipurpose Bridge）やダッカ大量高速輸送システム開発（Dhaka Mass Rapid Transit Development）等の住宅・インフラプロジェクトへの投資により、建設業界は健全な成長を遂げている。また、バングラデシュ中央銀行は、建設業界へのクレジットフローが2018年比20.2%増の8,000億タカ（95億米ドル）となり、同業界の成長を示している。
- また、アジアインフラ投資銀行（AIIB）は、2019年までにエネルギー分野の3つのプロジェクトで2億7,400万米ドルを承認済みであり、さらなる投資のために輸送、エネルギー、水分野のいくつかのプロジェクトを検討している。
- 最後に、バングラデシュ政府は、2019-20年の予算で改訂版戦略的交通計画（2015-35年）を実施し、バングラデシュ初のメトロレール、ハズラット・シャージャラル国際空港の建設、全国の様々な道路網の整備を計画している。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルスは、バングラデシュの建設業界に深刻な影響を与え、300億米ドル以上のインフラプロジェクトが中断された。
- バングラデシュでは、政府が、橋、トンネル、発電所、鉄道等、300億米ドル以上とされる主要なインフラプロジェクトの建設工事をすべて中断した。
- それでも、バングラデシュ政府は、2020-21年度の年間開発プログラム（ADP）で1,500件のプロジェクトを実施する予定である。そのうち、30%のプロジェクトは資金面で高い優先度を得られ、40%は中程度、残りの30%は新型コロナウイルスの支援に資金が必要となるため、優先度は低くなると考えられている。
- 優先度の高いプロジェクトには、パドマ多目的橋、パドマ橋路線、メトロ路線、チッタゴン-コックスバザール路線、ウツタル原子力発電所、マタバリ1200MW石炭火力発電所等がある。
- バングラデシュ不動産・住宅協会によると、50～60%の建設現場が停止したという。さらに、ダッカの150万人の建設労働者のうち、作業再開後に再び工事に参加したのはわずか10%だった。

バングラデシュ建設業界への年間投資額



バングラデシュの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響]

プロジェクト名	金額（十億米ドル）	資金調達先
パドマ橋	3.692（2,879億3,388万タカ）	世界銀行（WB）、アジア開発銀行（ADB）、国際協力機構（JICA）、イスラム開発銀行（IDB）、バングラデシュ政府（GoB）

- バングラデシュの「夢の橋」とも呼ばれるパドマ多目的橋プロジェクトは、ダッカと南部21地区を結ぶ全長6,150メートルの橋である。
- China Railway Major Bridge Engineering Group Co., Ltdが建設を請け負っている。
- ダッカの南西約40kmに位置し、上部に対面4車線の車道、下部に単線の鉄道を備えた2層構造の鋼トラス橋である。
- 当初は2021年の完成を目指していたが、新型コロナウイルスの影響により、新たに2022年6月の完成を目指している
- さらに、外国人エンジニアやコンサルタント、1,000人の現地労働者がプロジェクトを離れたため、作業が遅れている。



Bangladesh の建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（1/8）

- バングラデシュ政府は、2020年3月23日から5月30日まで、全国でロックダウンを宣言した。

建設現場に影響を与える政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	有	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	有（2020年5月30日以降、一部の業界で再スタート）	有

- 2020年4月7日、Bangladesh Inland Water Transport Authority (BIWTA) の最新のガイダンス（世界保健機関（WHO）、欧州復興開発銀行（EBRD）、国際金融公社（IFC）に基づくもの）についての文書が発行された。同様に、2020年4月26日には、International Organization for Migration (IOM) が「ガイダンスノート - 新型コロナウイルスを踏まえた感染症拡大を最小限に抑えるための建設現場の安全に関する推奨事項」を発行している。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	Bangladesh Inland Water Transport Authority (WHO、IFC、EBRDに基づく)	建設業界	強制	全国	2020年4月7日

労働力特性の評価

- 契約者は、プロジェクトの労働者の詳細なプロフィール、主要な作業活動、活動を遂行するためのスケジュール、個々の契約期間、ローテーション（例：4週間勤務、4週間休み）を明確にしなければならない。
- これらには、自宅に住む労働者（当該地域の労働者）、当該地域に下宿する労働者、現場の宿泊施設にいる労働者の内訳を含めなければならない。可能であれば、基礎疾患を抱えている労働者や、その他のリスクを抱えている可能性のある労働者等新型コロナウイルスによるリスクがより高いと思われる労働者も特定しなければならない。
- 現場への出入りを最小限にする方法を検討しなければならない。これには、労働者が新型コロナウイルスの影響を受けた地域へ帰宅する、又は新型コロナウイルスの影響を受けた地域から現場に戻るのを避けるための既存契約期間の延長が含まれる。
- 現場で宿泊する労働者は、現場付近の人々との接触を最小限に抑え、場合によっては地域社会との接触を避けるために、契約期間中は現場から離れることを禁止する。
- 当該地域に宿泊している労働者には、空き状況に応じて同様の制限を受ける現場の宿泊施設への移動を要求することを検討する。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（2/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	バングラデシュ内陸水運局 (Bangladesh Inland Water Transport Authority) (WHO、IFC、EBRDに基づく)	建設業界	強制	全国	2020年4月7日

- 毎日、もしくは毎週・毎月帰宅する地元の労働者の管理はより困難である。労働者は現場に入る際に健康診断を受け、ある時点で、状況によっては現場で宿泊施設を利用する、もしくは仕事場への出勤禁止を要求する場合がある。

作業現場への入退場と作業開始時のチェック：

- 現場への出入りを管理するシステムを確立し、現場の境界を確保し、（まだ存在していない場合は）出入り口の指定を確立する。現場への入退場は文書化して記録する。
- 現場の安全確保と入退場管理のために導入（又は強化）されたシステム、システムを実施する際に求められる行動、新型コロナウイルス特有の考慮事項について、保安要員を訓練する。
- 現場への入場を監視する労働者を訓練し、労働者の入場を記録するために必要な情報、道具を提供する。温度チェックを行い、入場を拒否された労働者の詳細を記録する。
- 労働者が現場に入る前、又は作業を開始する前に、労働者の状態が作業に適していることを確認する。このための手順はすでに用意されているはずであるが、基礎疾患を抱えている労働者やその他のリスクを抱えている可能性のある労働者には特別な注意を払う必要がある。基礎疾患を抱える労働者の動員についても考慮する。
- 現場に入る労働者及びその他の人々の体温をチェックして記録するか、又は現場に入る前、入った際の自己報告を要求する。
- 作業開始前に、労働者に対して、咳エチケット、手指衛生、距離を置く方法等、新型コロナウイルス特有の考慮事項を中心に、実演や参加型の方法で毎日説明を行う。
- 毎日の説明の中で、労働者に起こりうる症状（発熱、咳）を自己チェックし、症状がある場合や気分が優れない場合には上司又は新型コロナウイルスフォーカルポイントに報告するように注意する。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた地域の労働者、又は感染者と接触した労働者が14日間現場への復帰を控える。又はそれが不可能な場合は対象の労働者を14日間隔離する。
- 感染した労働者が現場に入ることを防ぎ、必要に応じて地元の保健施設を紹介するか、14日の自宅待機を要求する。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（3/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	バングラデシュ内陸水運局 (Bangladesh Inland Water Transport Authority)、IFC、EBRDに基づく)	建設業界	強制	全国	2020年4月7日

一般的な衛生管理

- 現場の労働者やスタッフに新型コロナウイルスの兆候や症状、感染経路、身の守り方（定期的な手洗いやソーシャルディスタンスの取り方等）、自分や他の人に症状が出た場合の対処法について訓練を行う（詳細はWHO COVID-19 advice for the publicを参照）。
- 現地の言語で書かれたポスターや標識を現場周辺に設置する。
- 石けん、使い捨てペーパータオル、密閉式ゴミ箱を備えた手洗い施設を、作業エリアの出入り口、トイレ、食堂、食料 / 飲料水の提供がある場所、労働者の宿泊施設、廃棄物ステーション、店舗、共有スペース等、現場内の主要な場所に設置する。手洗い設備が存在しない、又は十分でない場合には、設備を設置するための手配を行う。アルコールベースの除菌剤（入手可能な場合、60～95%のアルコール）を使用も推奨される。
- 労働者の宿泊施設を見直し、住居に関する価値あるガイダンスを掲載している、欧州復興開発銀行（EBRD）及び国際金融公社（IFC）の「労働者の宿泊施設：プロセスと基準」に記載されている要件を参考にして評価を行う。
- 労働者の宿泊施設の一部を、予防的な自己隔離と、感染した可能性のある労働者の隔離場所とする。

清掃と廃棄物処理

- 清掃スタッフに適切な清掃用具、資材、消毒剤を提供する。
- 一般的な清掃システムを見直し、使用頻度の高いエリアやリスクの高いエリアでは、適切な清掃手順と適切な頻度について清掃スタッフを訓練する。
- 清掃員が新型コロナウイルスで汚染された、又は汚染された疑いのある場所を清掃する必要があると予想される場合、適切な個人用防護具（ガウン、エプロン、手袋、目の保護具、マスク、ゴーグル、フェイススクリーン、ブーツ又は閉じられる作業靴など）を提供する。もし適切な個人用防護具が入手できない場合、入手可能な最善の代替品を提供する。
- 清掃者には、清掃活動の前、最中、後の手洗いを含む適切な衛生管理、必要な場合の個人用防護具の安全な使用方法、廃棄物管理（使用済みの個人用防護具や清掃用具等）について研修を行う。
- 病気の労働者のケア中に発生した医療廃棄物は、指定された容器又は袋に安全に回収し、国やWHOの関連する要件に従って処理及び廃棄する。医療廃棄物の焼却が必要な場合は、可能な限り期間を限定して破棄する。廃棄物の削減と分別を行い、最小量の廃棄物のみを焼却する（詳細については、新型コロナウイルスの水・衛生・廃棄物管理に関するWHO暫定ガイダンスを参照）。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（4/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	バングラデシュ内陸水運局 (Bangladesh Inland Water Transport Authority) (WHO、IFC、EBRDに基づく)	建設業界	強制	全国	2020年4月7日

仕事方法の調整

- 作業チーム規模の縮小。
- 一度に現場にいる労働者の数を制限する。
- 24時間勤務のローテーションに変更する。
- ソーシャルディスタンスを保つため、特定の作業活動や作業プロセスを変更又は再設計し、労働者を訓練する。
- 通常安全教育を継続し、新型コロナウイルス特有の考慮事項を追加する。訓練には通常の個人用防護具の適切な使用を含めること。この文書の日付時点では、一般的な助言として、建設労働者は新型コロナウイルス特有の個人用防護具を必要としないとされているが、常に見直す必要がある（詳細については、WHO 新型コロナウイルス防止のための個人防護具の合理的な使用に関する中間ガイダンス（PPE）を参照のこと）。
- 物資が不足したり、医療従事者や清掃員に個人用防護具が必要になった場合に備え、建設用個人用防護具の使用を減らすために作業方法を見直す。これには、例えば、散水システムが正常に機能しているかどうかを確認し、メンテナンスを行うことで防塵マスクの必要性を減らし、運搬トラックの制限速度を下げること等が含まれる。
- 可能であれば敷地内の屋外で休憩を取るよう手配する。
- ソーシャルディスタンスを保つため、食堂のレイアウト変更、食事の時間を段階的に変更、ジム等の敷地内にあるレジャー施設へのアクセスを段階的に、又は一時的に制限する等を検討する。
- ある時点で、プロジェクト全体のスケジュールを見直し、政府の助言や指示を考慮しながら、慎重な作業方法、労働者と地域社会の両方の潜在的な被ばく、物資の入手可能性を反映して、どの程度調整する必要があるか（又は作業を完全に停止する必要があるか）を評価する必要がある。

訓練と労働者とのコミュニケーション

- 現場に近い地域や、プロジェクト管理にアクセスできない労働者の間では、ソーシャルメディアが主な情報源となる可能性が高いことを認識する必要がある。このため、新型コロナウイルスのリスクに対処するために経営陣が何をしているかを強調するような、定期的な情報提供や労働者との関わり（トレーニング、タウンホール、ツールボックス等）が重要になる。恐怖心を和らげることは、労働者の安心感と事業継続の重要な側面である。労働者には、新型コロナウイルス感染拡大防止策に関する懸念を明らかにする機会が与えられるべきである。
- 上記で述べたように、労働者に対する訓練を定期的実施し、労働者がどのように行動し、職務を遂行することが期待されているかを明確にする。
- 研修では、労働者が病気になった場合の差別や偏見の問題を取り上げ、労働者が職場に復帰した場合のウイルスの軌跡を理解してもらう。

研修は、作業方法が調整されている可能性を考慮し、安全手順の使用、建設用個人用防護具の使用、労働安全衛生の問題、行動規範等、作業現場で通常必要とされるすべての問題をカバーする必要がある。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（5/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	国際移住機関（IOM：International Organization for Migration）	建設業界	要請	全国	2020年4月26日

計画段階

- 労働者の密集や重複を避けるため、建築作計画を策定する。新型コロナウイルス発生前に建築計画が作成されていた場合は見直しを行い、必要に応じて変更を検討する。
- 手袋や眼鏡等、建設の安全性に関わる基本的な個人用防護具は、労働者が担当する作業に応じて提供されるべきである。加えて、各労働者には2つ以上の再利用可能なマスク（手術用／医療用の等級別マスクではない）を提供する。
- 新型コロナウイルス発生前に開設された建設現場では、清潔な水と石けんを用意し、洗浄剤や消毒剤を備えた手洗い場を追加する必要がある可能性がある。新しい建設現場では、これらの備品の提供を計画し、予算を立てる。
- 望ましいのは、すべての労働者に割り当てられた作業に必要な基本的な道具一式を提供することである。又、複数の労働者が同じ道具を使用することは避けるべきである。道具を共有、別の労働者が後で使用するために保管する場合は、消毒や洗浄を行う必要がある。
- 建設される施設の近く（可能であれば同じブロック）から来た労働者を就労させるように計画し、遠く離れたキャンプや村からの労働者の就労を避けるべきである。
- 監督は、新型コロナウイルスの予防原則を含めて強化し、監督者は新たな責任についてオリエンテーションを行うべきである。
- 可能であれば、建設作業を開始する前に、保健パートナーと調整して現場を確認し、適切な対策が採用されるようにする。

労働者の準備

- 新型コロナウイルスに関するオリエンテーションをすべての労働者に提供すべきである。このオリエンテーションには、病気の説明、症状、伝染性、重症度、現場や公共スペース、家庭で守るべきWHOの主要な予防メッセージが含まれる。
- 予防メッセージを印刷し、現場で明確に表示すること。すべての労働者が家族（及びコミュニティ）に広められるように、予防メッセージを印刷したものを追加で提供することを検討する。
- 労働者は、自分や家族が病気になった場合に従うべき手順について明確に知らされるべきである。
- 労働者は、可能な限り他人と物理的に2メートルのソーシャルディスタンスを保ち、その他の推奨される感染予防・管理方法、特に以下のことを守るようにするべきである。
 - 定期的きれいな水と石けんで20秒以上手を洗うか、手指消毒剤で洗うこと。
 - 洗っていない手で目、鼻、口を触らない。
 - 咳やくしゃみをしたときは、ティッシュで口を覆い、すぐに密閉式のゴミ箱に捨てる。ティッシュがない場合は、肘を曲げた状態で咳やくしゃみをする。
 - 唾を吐かないこと。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（6/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	国際移住機関（IOM：International Organization for Migration）	建設業界	要請	全国	2020年4月26日

- 作業中の怪我を防ぐために作業用手袋を着用することがあるが、新型コロナウイルスの感染を防ぐ効果はなく、顔に触れることを最小限にするという意味では、洗っていない手と同じと考えるべきである。
- 労働者は、終日、握手や抱擁等の接触をしてはならない。
- 病人や感染した疑いのある人がいる場所で作業する場合、又は最近（過去3日間）通過した場所で作業する場合、労働者は常にマスクと使い捨ての手袋を着用する。
- マスクが入手できない場合は、日用品や衣類の素材を使って手作りのマスクを用意するよう労働者に促す。
- 衣服を頻繁に（可能であれば毎日）洗濯するよう労働者に促す。

現場への訪問

- プログラムやモニタリングのための訪問は最小限にとどめ、労働者が現場にいない時間帯（昼食時や祈祷時等）に計画する。
- 建設現場をフェンスで囲み、誰も許可なく現場に立ち入る、又は労働者に接近できないようにする。
- 入口と出口のゲートを明確に表示し、警備するべきである。
- 現場に入るすべての人の体温を測定する。
- 現場の入り口で、手を洗い、スクリーニングを受ける間、人々が安全な方法で列を作るための十分なスペースを確保する。
- 訓練を受けたスタッフを入口の警備に指名し、労働者や訪問者の体温をチェックし、全体的な健康状態と基礎疾患等について尋ねるようにする。
- 入口に十分な手洗い場があり、水と石けんが用意されていることを確認するとともに、入場する人に手を洗うことを求める案内板を明確に表示する。
- 以下の項目に該当する人は、現場に入れないようにする。
 - 家族に新型コロナウイルスの疑いのある患者が同居しているか、自分が隔離されている場合、又は過去2週間に新型コロナウイルス確定患者と密接に接触したことがある場合。週間は現場に行かず、自宅で自己隔離する。
 - 新型コロナウイルスに関連する1つ以上の症状（高熱、新しいしつこい咳、息切れ）がある場合。重度の症状が出た場合は、現場には行かず、自宅で隔離するか、医療機関を受診する。
 - 社会的弱者（高齢者、健康状態に問題がある、妊娠中等）。
- すべての人は、現場に入る前と帰る前に、手を洗うか、清潔にしなければならない。
- 労働者は、可能な限り公共交通機関を避け、個々の交通手段を使って現場に到着するようにする。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（7/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	国際移住機関（IOM：International Organization for Migration）	建設業界	要請	全国	2020年4月26日

工事中

- 可能な限り、労働者は常に他の人から2メートルの物理的距離を保たなければならない。近接して行わなければならない作業は、可能な限り避けるべきである。やむを得ず実施する場合は、マスクを着用する。
- 可能であれば、建設労働者を分離し、作業が重ならないように配分すべきである。
- 労働者が現場で新型コロナウイルスを発症した場合、以下の行動をとる。
 - 何も触らないようにする。
 - 咳やくしゃみはティッシュに向けて行い、ティッシュは密閉されたゴミ箱に入れる。ティッシュがない場合は曲げた肘に向けて行う。
 - 帰宅して自己隔離するか、症状が重い場合は医療機関を受診する。
 - 最近触った可能性のある表面や道具はすべて洗浄し、消毒する。
- 行列ができる可能性のある場所（トイレや手洗い場を含む）では、地面や手すりに2メートルの安全な距離を表示することを検討しなければならない。
- 現場での会議は常に避けるべきである。労働者への指示は、オープンスペースでソーシャルディスタンスを保ちながら行うべきである。
- 密閉された空間で建設作業を行う場合は、日中はドアや窓を開けておく等、できるだけ換気を行う。
- 突然の移動制限の可能性があるため、毎日の終わりに現場を離れる前に、すべての材料と機器を慎重かつ安全に保管しなければならない。
- 商品や建設資材の受け渡しの際には、労働者は常に運転手から距離を置くべきである。可能な限り、ドライバーは車内に留まるべきである。安全上の理由でドライバーが荷物を降ろす必要がある場合は、労働者の助けを借りずに降ろし、その前後に手を洗うか清潔にしなければならない。配達人と受取人の間のいかなる接触も避けるべきである（署名用の配達書類やペン等を含む）。書類にサインする必要のある人は全員、自分のペンを持つか、後に手を洗うことが奨励される。



バングラデシュの建設現場での健康対策は、WHO、IFC、EBRD、IOM等の国際機関に基づいて行われている（8/8）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	国際移住機関（IOM：International Organization for Migration）	建設業界	要請	全国	2020年4月26日

手洗い、衛生、清掃

- 水と石けん、又はアルコールベースの手指消毒剤（アルコール60%以上）を備えた適切な手洗い場を設ける。また、水と石けんが定期的に補充されるようにする。
- 明確な清掃計画を立て、日中、定期的に手洗い場を清掃する。
- 道具、再利用可能な個人用防護具、頻繁に触れる表面は、頻繁に（少なくとも一日一回）清掃・消毒する。
- 可能であれば、適切なトイレ設備を施設内に用意し、清潔に保つ。いずれにしても、労働者にトイレの使用前後に手を洗うことを奨励すべきである。
- 食事、休憩等の専用エリアや礼拝室を敷地内に設け、混雑のリスクを減らすために、利用時間をずらすべきである。労働者は、食事中、祈り中、休憩中は物理的な距離を保つべきである。
- 安全な飲料水のディスペンサーや使い捨てカップを用意するか、労働者に個別のカップを携帯するように促す。
- すべての固形廃棄物（建設資材を除く）は、すぐに密閉されたゴミ箱又は密閉された袋に入れ、他人が片付けることのないようにしなければならない。
- 感染の媒介となる可能性のある固形廃棄物はすべて分別して回収する。ゴミ袋との接触を避けるため、二重のビニール袋を使用する（例えば、満杯になったゴミ袋を取り出す際には、しっかりと蓋をして、もう一枚のビニール袋で包む）。廃棄物は、少なくとも72時間保管してから処分する。
- 残った建設資材は、廃棄する前に少なくとも72時間保管する。

完了時

- 引き渡しの前に、施設の清掃と消毒を入念に行う。
- すべての廃棄物、建設資材、工具、機器を現場から撤去し、安全に廃棄する。



新型コロナウイルスの影響を受けた様々なビジネスを支援するために、政府は全国規模の経済復興計画を導入（1/3）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	財務省（Ministry of Finance）	各種業界	全国	2020年3月31日	<p>政府は、GDPの約3.7%に相当する19の経済政策を発表した。これまでに実施された経済政策は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）輸出産業の3カ月分の賃金支払いのために500億タカ。この経済政策は、工場のオーナーに2%の金利で2年間のローンを提供することで実施。 （2）銀行が被災した産業に運転資金を融資するために3,000億タカ。この経済政策による融資は9%の金利で行われる。9%のうち半分は借り手が負担するが、残り半分は政府が補助金として負担。 （3）銀行が小（家内工業）・中企業に運転資金の融資を行うために2,000億タカ。これらのローンは9%の金利で、4%は借り手が負担し、5%は政府が補助金として負担。 （4）農業部門に対する500億タカのリファイナンススキーム。バングラデシュ銀行は銀行から1%の利子を徴収し、銀行は顧客から4%の利子を徴収する。融資は、6カ月の猶予期間を含めて18カ月以内に返済。 （5）バック・トゥ・バック信用状の下、バングラデシュ銀行の輸出開発基金は、原材料のさらなる輸入を促進するために、35億米ドルから50億米ドルに増額。利率は2%。 （6）地場産品と輸出部門のためのバングラデシュ銀行による500億タカの出荷前信用リファイナンススキーム。バングラデシュ銀行は銀行から3%の金利を徴収し、銀行は顧客から6%の金利を徴収。 <p>また、経済のキャッシュフローを増加させるために、バングラデシュ銀行によるいくつかの政策措置がとられている。さらに、2020-2021年予算では、帰国移民に対するいくつかの支援策が用意されている。貧困の拡大や社会的弱者である国民に対処するための社会的セーフティネットプログラムもいくつか実施されている。</p>



新型コロナウイルスの影響を受けた様々なビジネスを支援するために、政府は全国規模の経済復興計画を導入（2/3）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	財務省（Ministry of Finance）	各種業界	全国	2020年4月5日	<ul style="list-style-type: none"> これまでの支援総額は7,275億タカ（85億7,300万米ドル）で、これはバングラデシュのGDPの2.52%に相当する。 これに先立ち、首相は輸出型産業の労働者や労働者の給料や手当を支払うために緊急で500億タカの奨励策を発表した。また、政府は4つの新たな経済政策として6,775億タカを提供。 この4つのプログラムは、「即時」「短期」「長期」の3つの段階に分けて実施される。 4つのプログラムとは、公共支出の増加、経済政策の策定、社会的セーフティネットの適用範囲の拡大、通貨供給量の増加である。 4つのプログラムのうち、最初のものは3,000億タカで、被災した産業やサービス部門の組織が運転資金として、銀行から低利の融資を受けることを可能にする。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ この融資制度の金利は9%。関係する産業やビジネス組織が4.5%の金利を負担し、政府は残りの半分を補助金として銀行に支払う。 第2次パッケージでは、家内工業を含む中小企業に2,000億タカの運転資金を提供する。この融資制度の金利は9%で、関係する産業やビジネス組織が4%の金利を負担し、残りの5%を政府が補助金として提供する。 第3のパッケージは、バングラデシュ銀行の輸出開発基金を35億ドルから50億ドルに増額し、バック・トゥ・バック信用状により原材料の輸入を促進するものである。 第4次パッケージでは、中央銀行は500億タカの新たな融資制度を「出荷前クレジット・リファイナンス・スキーム（Pre-shipment Credit Refinance Scheme）」として導入する。その金利は7%となる。



新型コロナウイルスの影響を受けた様々なビジネスを支援するために、政府は全国規模の経済復興計画を導入（3/3）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	財務省（Ministry of Finance）	各種業界：企業、中小企業	全国	2021年1月17日	<p>バングラデシュ政府は、新型コロナウイルスのために2つの追加経済政策を発表。その額は270億タカ。このパッケージは、中小企業や低所得者層への支援を目的としている。</p> <p>この2つのパッケージが追加されたことで、バングラデシュにおける新型コロナウイルスに対する経済政策パッケージの総数は23となり、低金利融資、食料安全保障、社会保護、特別手当、インセンティブ等の形で提供される。総額は1兆2,400億タカとなり、これはGDPの4.44%に相当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 270億タカのうち、第1パッケージは150億タカで、そのうち30億タカが中小企業財団に提供され、女性起業家を支援するとともに、家内工業や小規模な組織の事業を拡大することを目的としている。 2つ目のパッケージは120億タカで、貧しい人々や未亡人の福祉に充てられる。
4	バングラデシュ銀行（BB：Bangladesh Bank）	各種業界	全国		<p>バングラデシュ銀行（BB）は、23のパッケージのうち9つの経済政策に直接関与しており、その額は1兆2,400億タカにも及ぶ。バングラデシュ銀行が講じる救済措置は以下のようである：</p> <ul style="list-style-type: none"> 不利な影響を受けた大規模産業及びサービス部門への運転資金融資（3,300億タカ）。 タイプA、B、Cの産業に対する運転資金の貸付（4,000億タカ）。 2020年4月から5月までの期間の、商業銀行の停止利息に対する200億タカの利子補助。 CMSMEs向けの運転資金融資（2,000億タカ）。 農業リファイナンススキーム（Agriculture refinance scheme）（500億タカ）。



バングラデシュ政府は、被災したさまざまなグループに対して、直接の現金支給、健康保険の提供等の支援を行っている

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	首相（Prime Minister of Bangladesh）{財務省（Minister of Finance）を通じて}	インフォーマルセクターの労働者、医療従事者、銀行員	全国	2020年4月13日	<ul style="list-style-type: none"> 首相は、インフォーマルセクターの労働者、医療従事者（医師、看護師等に50～100万タカの健康保険を提供）、銀行員を対象に、新型コロナウイルスに感染した場合に総額76億タカ（～9,100万米ドル）を直接現金支給すると発表。死亡した場合には250～500万タカの現金を直接援助する。 基金総額は75億タカ（約8,900万米ドル）で、銀行員や医療従事者等には10億タカ（約1,200万米ドル）の特別報酬が割り当てられる。
2	労働雇用省（Ministry of Labour and Employment）	労働者（縫製工場及びその他の工場）	全国	2020年5月10日	<ul style="list-style-type: none"> 縫製工場やその他の工場では、労働雇用省により労働者の解雇が禁止された。 これらの工場はさらに、4月にフルタイム又はパートタイムで働いた労働者に対し、1カ月分の給与を支払うことを義務付けられた。稼働不可だった労働者には、給料の65%が支給される。



バングラデシュ政府は、パンデミックの状況下でも、建設契約に関する契約上の救済措置を行わなかった

- バングラデシュでは、建設契約の標準的な形式はない。契約条件は、プロジェクトの資金提供者に応じて契約ごとに異なる。資金提供者には、バングラデシュ政府（GoB）、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）等の多国間援助、スウェーデン国際開発協力庁（SIDA）、カナダ国際開発庁（CIDA）、米国国際開発庁（US AID）、国際協力機構（JICA）等の二国間援助がある。
 - プロジェクトが政府自身の資金で賄われている場合、通常、契約条件は政府のフォームNo.2911ガイドラインに基づいている。
 - プロジェクトが多国間又は二国間の援助機関から資金提供を受けている場合、契約条件はその機関のガイドラインに従う。国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：Federation International Des Ingenieurs-Conseils）は、建設、EPC（Engineering Procurement Contract）、ターンキープロジェクトに関する一般的なガイドラインを策定しており、これはバングラデシュで広く受け入れられている。
- バングラデシュでは、同国の法律に基づく不可抗力の法理の直接的な法的根拠はなく、当事者の合意によるそれぞれの契約条件による。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- バングラデシュ政府は、「新型コロナウイルス」を不可抗力として発表・宣言しなかった。また、建設業界の請負業者に対しても救済措置を取らなかった。
- さらに、バングラデシュの法律には「不可抗力」という概念がない。この概念に代わるものとしては、1872年契約法第56条に基づく契約の不履行があるのみである。しかし、国際的な投資家や請負業者は、国際コンサルティング・エンジニア連盟法に基づく「不可抗力」の救済措置を利用することが可能。

公共工事の請負契約

中断	• 国際コンサルティング・エンジニア連盟によると、不可抗力が発生し、それが証明された場合、不可抗力が発生している期間、契約の義務は延期又は中断される。契約の継続が不可能な場合は、相互に解約することができる。また、状況に応じて期間の延長が行われるが、政府の命令や許可がない限り、追加費用や損害賠償は発生しない。
遅延・延長	
追加費用	• 1872年の法律の第56条によると、義務の履行が不可能になった場合、あるいは何らかの事象によって不可能になった場合、契約が無効になる。したがって、この影響は厳格な制限の下で証明されるべきであり、契約当事者は1872年法第56条に関する主張を裏付ける明確な証拠を準備しなければならない。



調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction Lubricants Market is Growing in Bangladesh	English	https://www.zulkernaen.com/bangladesh/construction-lubricants-market-growing-bd/
		The Status of Construction Safety in Bangladesh: Challenges, Benefits, Effects and Suggestions	English	https://www.kuet.ac.bd/webportal/ppmv2/uploads/1581424820197-Article-526-1-10-20191021.pdf
		Construction sector looks to thrive on higher demand	English	https://www.thedailystar.net/star-infrastructure/news/construction-sector-looks-thrive-higher-demand-1706542
		Construction industry booming in Bangladesh	English	https://www.cemnet.com/News/story/165992/construction-industry-booming-in-bangladesh.html
		Construction sector to witness double digit growth	English	https://thefinancialexpress.com.bd/economy/construction-sector-to-witness-double-digit-growth-1523797433
		Infrastructure construction to increase in BD despite increased costs: AIIB	English	https://www.thefinancialexpress.com.bd/economy/infrastructure-construction-to-increase-in-bd-despite-increased-costs-aiib-1548749433
		Budget Speech 2019-20	English	https://nbr.gov.bd/uploads/budget/Budget_Speech_2019-20_English_Final_Print.pdf
		Infrastructure Boom in Bangladesh Could Herald a New Era for Development	English	https://www.futuredirections.org.au/publication/infrastructure-boom-bangladesh-herald-new-era-development/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Bangladesh construction and cement sectors meet COVID-19 challenges	English	https://www.cemnet.com/News/story/168614/bangladesh-construction-and-cement-sectors-meet-covid-19-challenges.html
		How Covid-19 is affecting mega projects	English	https://www.dhakatribune.com/bangladesh/2020/07/18/how-covid-19-is-affecting-mega-projects
		As construction industry hibernates, workers struggle to survive	English	https://www.tbsnews.net/feature/panorama/construction-industry-hibernates-workers-struggle-survive-102751



調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL	
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	COVID-19: Assessing the Impact of Force Majeure on Emerging Markets PPPs	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=e9e447d1-3411-4de4-925e-34446a21709f	
		グラフ			
		GDP From Construction	English	https://tradingeconomics.com/bangladesh/gdp-from-construction	
		バングラデシュの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響			
		Padma Multipurpose Bridge, Bangladesh	English	http://www.crecg.com/english/10059090/10059186/10059566/index.html	
Padma bridge construction to end by June 2022: Obaidul Quader	English	https://www.thedailystar.net/bangladesh/news/padma-bridge-construction-end-june-2022-obaidul-quader-2034185			
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	COVID-19: Bangladesh Multi-Sectoral Anticipatory Impact and Needs Analysis	English	https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/COVID_NAWG%20Anticipatory%20Impacts%20and%20Needs%20Analysis.pdf	
		Coronavirus outbreak: Government orders closure of public, private offices from March 26 to April 4	English	https://www.thedailystar.net/coronavirus-deadly-new-threat/news/govt-offices-closed-march-26-april-4-cabinet-secretary-1884730	
		Government decides not to extend general holidays further	English	https://www.tbsnews.net/coronavirus-chronicle/covid-19-bangladesh/general-holiday-not-extend-further-state-minister-85870	
		13 mandatory office instructions to fight COVID-19	English	https://www.daily-bangladesh.com/english/13-mandatory-office-instructions-to-fight-COVID-19/42553	
		Esf/Safeguards Interim Note: Covid-19 Considerations In Construction/Civil Works Projects	English	https://biwta.portal.gov.bd/sites/default/files/files/biwta.portal.gov.bd/page/f3ca1ff6_95b0_4606_849f_2c0844e455bc/2020-10-01-11-04-ad9ef55c947057f54b4f4f76f5be54ff.pdf	
		Guidance note - Construction site safety recommendations Minimize spread of infections in light of COVID-19	English	https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/construction_site_safety_recommendations_in_light_of_covid-19.pdf	



調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	COVID-19: Preparedness and response for the Rohingya refugee camps and host communities in Cox's Bazar District	English	https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/final_coxs_bazar_update_7_-_covid19_preparedness_and_response.pdf
		Guidance note - Construction site safety recommendations: Minimize spread of infections in light of COVID-19	English	https://reliefweb.int/report/bangladesh/guidance-note-construction-site-safety-recommendations-minimize-spread-infections
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Anatomy of the Stimulus Package in Bangladesh	English	https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC7476638/No:~:text=The%20stimulus%20measures%2C%20taken%20so, facilities%20to%20the%20affected%20industries.
		Bangladesh approves new COVID-19 stimulus packages for small businesses, low-income communities	English	http://www.xinhuanet.com/english/2021-01/18/c_139677131.htm
		Biggies exhaust Bangladesh Bank's aid packages	English	https://thefinancialexpress.com.bd/economy/biggies-exhaust-bangladesh-banks-aid-packages-1614564694
		Government and institution measures in response to COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/bangladesh-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		Bangladesh PM unveils massive stimulus package to counter adverse effects of coronavirus	English	https://www.thehindubusinessline.com/news/world/bangladesh-pm-unveils-massive-stimulus-package-to-counter-adverse-effects-of-coronavirus/article31261915.ece
		PM unveils Tk 72,750cr package to address the impact of coronavirus	English	https://www.thedailystar.net/coronavirus-deadly-new-threat/news/combating-coronavirus-pm-announces-tk-727cr-stimulus-package-1889764
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Employment-related measures	English	https://covid19.apmigrants.org/index.php/article/15-government-responses/24-Bangladesh
		Bangladesh PM unveils massive stimulus package to counter adverse effects of coronavirus	English	https://www.thehindubusinessline.com/news/world/bangladesh-pm-unveils-massive-stimulus-package-to-counter-adverse-effects-of-coronavirus/article31261915.eceNo



調査に使用した資料は以下の通り (4/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	Government and institution measures in response to COVID-19	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/bangladesh-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Rights & Obligations of Contracting Parties in Engineering Contracts in Bangladesh	English	https://www.researchgate.net/publication/283642936_Rights_Obligations_of_Contracting_Parties_in_Engineering_Contracts_in_Bangladesh
		Construction & Engineering Related Disputes In Bangladesh	English	https://www.mondaq.com/construction-planning/555510/construction-engineering-related-disputes-in-Bangladesh
		COVID-19 and force majeure: A Bangladeshi perspective	English	https://www.thedailystar.net/law-our-rights/news/covid-19-and-force-majeure-bangladeshi-perspective-1885861
		The Contract Act, 1872	English	http://bdlaws.minlaw.gov.bd/act-details-26.html
		Covid-19 Government Initiatives & Support In Asia	English	https://www.dfdl.com/publication/covid-19-government-initiatives-support-in-asia/
		COVID-19 and force majeure: A Bangladeshi perspective	English	https://www.thedailystar.net/law-our-rights/law-vision/news/covid-19-and-force-majeure-bangladeshi-perspective-1892740

3.11. フィリピン



フィリピンの建設プロジェクト数は、新型コロナウイルスの影響により前年39,762件から30,838件に減少

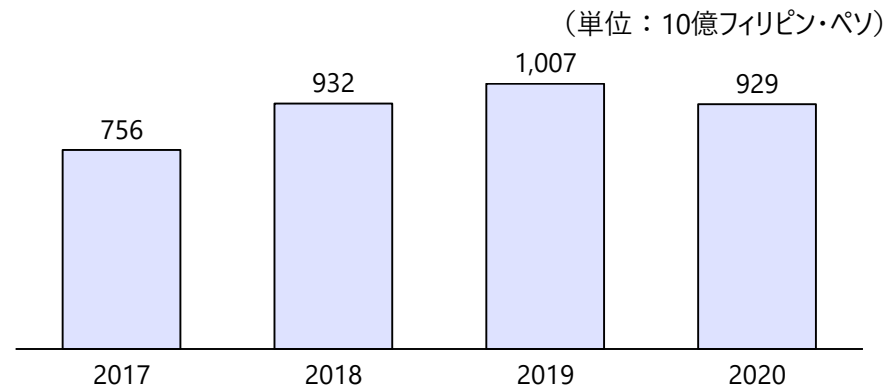
建設業界の概要

- フィリピン政府は2016年から建設業を重点産業とし積極的に取り組んでいる。より多くのインフラ構築を目指し、全地域の交通・貿易の円滑化を図るため、2020年2月17日時点で公共部門において100件のインフラ関連フラッグシップ・プロジェクトを計画している。
- 開発の大部分はフィリピン国公共事業道路省（DPWH：Department of Public Works and Highways）及びフィリピン運輸省（DOT：Department of Transportation）によって実施。国公共事業道路省は38件、フィリピン運輸省は42件のプロジェクトを担当している。
- 同政府はBuild Build Buildプログラムを始動し、フィリピン人の生活改善ための産業の開発を進めており、国内における建設許可業者数を増加させている。2018年には、ゼネコンが約4800件、一般ビル建設請負業者が約3000件、貿易請負業者（トレードコントラクター）が約2000件、専門工事業者が約1000件の許可が出された。
- 2020年8月19日時点でフィリピン国家経済開発庁（NEDA：National Economic Development Authority）は官民パートナーシップの基、政府及び民間セクターの資本投入で104件のインフラ関連フラッグシップ・プロジェクトを推進した。大型プロジェクトは4兆1300億フィリピン・ペソ（850億米ドル）に相応し、空港、港、高速道路、鉄道、そして発電所の建設が含まれている。

新型コロナウイルスの影響

- 2020年5月、開発予算調整委員会（DBCC：Development Budget Coordination Committee）は2020年におけるインフラ投資の見直しを引き下げ、同年7月には同年に強化されたコミュニティ隔離措置（ECQ）による影響として、2020年1-5月期の資本投入が前年に比べ12.2%（253.2億フィリピン・ペソ）減少した。
- 2020年2月、フィリピン国家経済開発庁は政府による直接投資を5%とした。官民パートナーシップの基40%の投資が期待されるも、民間セクターへの経済的負担による影響を受けた。
- 新型コロナウイルスの感染防止を目的とした政府による厳しい規制により、2020年における建設業の見直しはパンデミック以前の1.2%から8.0%へと減少した。
- フィリピンにおける外国直接投資（FDI）は4月時点で前年比67.9%に減少し、海外からの投資は縮小した。

建設産業の総生産額



フィリピン大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額 (兆フィリピン・ペソ)	資金調達先
Build Build Build (BBB) プログラム	8	フィリピン政府

- BBBプログラムは国内に約2万件のインフラプロジェクトを有し、道路、高速道路、空港、港、避難所、灯台、病院、学校、政府機関等の建設が含まれる。2017年から2022年までの6年間で約8兆ペソの予算が割り当てられ、インフラに関してはフィリピンの歴史上最も高い予算配分となっている。
- 新型コロナウイルスにより、このプログラムはいくつかの問題に直面し、国内の健康危機や社会経済危機への対応するため予算の一部が再編成された。
- 本プログラムの主な実施機関である公共事業道路省の予算の2020年の予算は、約1219億フィリピン・ペソ（25億米ドル）の支給と医療対応に充てられ、2020年のインフラプログラムの支出予算は5809億フィリピン・ペソ（119億米ドル）から約4,589億フィリピン・ペソ（94億米ドル）へと大幅に縮小された。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（1/10）

- 2020年3月16日、ドゥテルテ大統領は新型コロナウイルスの脅威に対し、大統領布告922号に従って公衆衛生上の緊急事態宣言を発令。それに伴い、ルソン地方のコミュニティ隔離措置（ECQ）の強化を行った。
- フィリピンの各地域では公衆衛生上の緊急事態が予測され、新型コロナウイルス感染率や関連する統計を基にリスクを高、中、低いずれかに分類した。それに対応した地域検疫を行った。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	有	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	-

概要

措置・新たな指針

資材

1. 運搬

- すべての機材や資材の運搬は計画の基、監視すること。
- 移行、配達地域が特定され、受信者と配信者のみに限定されること。
 - 2.1. 移行要員は定期的に監視され、必要な個人用防護具（PPE：Personal Protective Equipment）が常に提供されること。
 - 2.2. 保健省（DOH：Department of Health）による指示及びソーシャルディスタンスを守ること。



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（2/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	-

概要

3. 貨物の荷降ろしは、可能な限り荷受人のみが行い、配達員は車両から離れないこと。荷受人が足りない場合は、配達人が荷降ろしを行い、完了するまでは一定の距離を保つこと。
4. すべての貨物は、使用前に適切な消毒を行うこと。同様に、関係者も現場に入る前に同様に消毒をすること。
- 4.1. コンクリートや砂利など、紫外線を浴びる素材は消毒する必要がない。

人員

I. 意識とコミュニケーション

1. 規定の計画と実施においては、労働者、安全担当者（R.A.11058の第14条及びフィリピン労働雇用省D.O.198 S. 2018に規定されている実施規則（IRR：Implementing Rules and Regulations）、現場監督者、及び経営者の間での積極的なコミュニケーションが推奨されること。
 - 1.1. 適切なコミュニケーションを確保するために、すべての言語や方言を考慮すること。
 2. 入口と重要なエリアには、インフォグラフィック（保健省のものを採用するもいい）、看板、安全衛生対策に関するポスター（附属書A参照）を掲示すること。
 - 2.1. 最新情報を毎日更新。
 - 2.2. 自己診断の手段
 - 2.3. 新型コロナウイルス関連の問い合わせ向けのホットライン。
 3. 労働者は、感染のリスクを低減するための対策を講じ、保健省によって特定された適切な衛生状態を維持すること。
 - 3.1. ソーシャルディスタンスを取る（隣の人と1メートル以上の距離を取る）。
 - 3.2. 抗菌性の石鹸（使えない場合はアルコール消毒液）を使った手洗いをすること。
 - 3.3. 目、鼻、口に触れないこと。
 - 3.4. 唾を吐かないこと。
 - 3.5. くしゃみや咳をするときは、ティッシュや腕（ティッシュがない場合）で口を覆うこと。
 - 3.6. 慎重にPPEを使用・除去すること。
 - 3.7. 携帯電話、ペン、PPEなどの私物を共有しないこと。
 - 3.8. 身体が触れる接触（握手や抱擁など）は避けること。
4. すべての労働者の状態は、現場と現場外を問わず、安全責任者によって常に適切に記録すること。
 - 4.1. 就労適性
 - 4.2. 病気
 - 4.3. 高熱



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（3/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	—

概要

4.4. その他の条件

5. 新入社員と経営陣の間で適切な健康評価が共有されていること。
6. すべての労働者は、仕事をする前に自分の所在地や居住地を提供する必要がある。これは、接触追跡に関する適切なアルゴリズムの開発のためである。
- 6.1. さらに、新型コロナウイルス感染の危険区域から来る労働者を特定すること。
7. 隔離された労働者もまた、厳格な秘密保持とプライバシーの下で監視すること。

II. 職場復帰の承認

1. 労働者に対する厳しい資格基準

21歳～59歳で、免疫不全、合併症、その他の健康上のリスクなどの持病のないこと（前述の方と同居されている方を含む）。

1.2. フィリピンにおけるコミュニティ隔離の実施に関するオムニバスガイドライン（2020年5月15日付）に基づく一般的なコミュニティ隔離措置（GCQ）及び強化されたコミュニティ隔離措置ガイドラインでは、60歳以上の人は許可された業界やオフィスでの就労が認められる。したがって、60歳以上の労働者やコンサルタントは、建設プロジェクトに参加可能ということ。

1.3. 新型コロナウイルスの症状がないこと。

2. 工事現場でのスクリーニングと入場：フィリピンにおけるコミュニティ隔離の実施に関するオムニバスガイドライン（2020年5月15日付）の項目4、セクション8では、「フィリピン貿易産業省（DTI）-フィリピン労働雇用省（DOLE）合同職場復帰ガイドライン及び保健省の職場復帰ガイドラインの遵守は、最低限の健康基準を十分に遵守しているとみなされること。復帰した労働者全員に対する検査結果が、復帰するための条件として解釈されないこと。」最も重要なスクリーニングステップは、復帰者全員に過去14日以内に症状がなかったかどうかを確認し、症状があった人を除外すること（付属書B）。請負業者は、無症状感染かどうかを判断するため、保健省所定の検査手順で労働者の新型コロナウイルス検査を行う権利を有すること。

2.1. 人事部は事前スクリーニング（付属書C及びD：-フィリピン労働雇用省作業再開プロトコルと事前スクリーニングのサンプルフォームを参照）を実施すべきである。復帰する労働者にはR.A.11332に規定された正確な情報提供を求めること。

2.2. 復帰するすべての労働者は、過去14日間に新型コロナウイルスの感染事例が報告された地域への訪問歴又は居住歴をSMSで申告すること。

2.3. 症状が確認されていない、復帰する労働者は、現場内で14日間隔離され、特定の区域で作業をすること。

2.4. 強化されたコミュニティ隔離及び一般的なコミュニティ隔離期間中に少なくとも14日間症状のない労働者は、直ちに作業の開始が許可されること。

2.5. 経営者は、労働者がどのように現場を行き来するかを把握し、計画を立てること。

2.6. 建設施設への入場時に非接触型サーマルスキャナーを使用した厳格な入場スクリーニングプロトコルを実施すること（付属書E：フィリピン貿易産業省-フィリピン労働雇用省暫定ガイドラインに基づく労働者及び訪問者のスクリーニングプロトコルのサンプルを参照）。労働者は、新型コロナウイルスの感染事例が報告された地域への訪問歴又は居住歴を申告しなければならない。また、以下の症状がないことも証明すること（付属書F：健康チェックリストフォームを参照）。



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（4/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	—

概要

- 2.6.1. 発熱
- 2.6.2. 咳
- 2.6.3. 息切れ
- 2.6.4. 風邪
- 2.6.5. 喉の痛み
- 2.6.6. 鼻水
- 2.6.7. 鼻づまり
- 2.6.8. 筋痛
- 2.6.9. 頭痛
- 2.6.10. 呼吸困難
- 2.6.11. 下痢
- 2.6.12. 嗅覚の消失
- 2.6.13. 味覚の消失
- 2.7. 警備員や担当者は、これらの労働者を安全衛生担当者に紹介し、新型コロナウイルス感染確認のための保健省判断ツールを実施すること。
- 2.8. 雇用主は、フィリピン労働雇用省の地域事務所を通じて、労働災害・疾病報告書（WAIR：Work Accident/Illness Report Form）を用いた疾病、疾患、及び傷害の月次報告書を労働雇用省に提出すること（付属書Fを参照）。
- 3. 新型コロナウイルス感染者の可能性
 - 3.1. インフルエンザのような症状が出ている人は、職場への出勤を控え、以下のことを行うこと。
 - 3.1.1. 自主隔離を行い、安全管理者や他の関係者に報告すること。
 - 3.1.2. 追加のガイダンスについては、適切な保健機関に問い合わせること。
 - 3.2. 新型コロナウイルスに感染した労働者は、出勤する前に以下のことを行うこと。
 - 3.2.1. 保健省の推奨に従い、十分な自己検疫を実施すること。
 - 3.2.2. 新型コロナウイルスの検査結果が陰性であること。
 - 3.2.3. 出勤前に健康状態確認（メディカル・クリアランス）を受けること。



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（5/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	—

概要

- 3.3. 労働者が仕事に新型コロナウイルスを感染した場合、管理者は以下のことを行うこと。
 - 3.3.1. 労働者を他の労働者から離し、直ちに職場の換気の良い別の保持場所（又は現場の隔離室）に隔離すること。
 - 3.3.2. 地方自治体や保健所へ連絡すること。
 - 3.3.3. 感染した労働者と共同作業を行い、過去4週間以内に陽性反応が出た労働者の記録を集めること。
 - 3.3.4. 同じ場所にいた、又は機器を共有していた労働者の情報を集めること。
 - 3.3.5. 感染者と密接な関係にあったすべての労働者に新型コロナウイルス検査を実施すること。
 - 3.3.6. その情報を適切な機関に提示すること。
 - 3.3.7. 本人のプライバシーを保護しつつ、他の労働者に状況を伝えること。
 - 3.3.8. 現場のすべての表面や機器を清掃・消毒すること。
 - 3.3.9. 地方自治体や保健機関からの追加の指示があれば、それに従うこと。
- 3.4. 複数の現場で働く上級職員は、いずれかの現場で違反があった場合、少なくとも14日間自主隔離を行うこと。
- 3.5. 安全管理責任者は、新型コロナウイルス事件が発生した場合に労働者が適切な医療を受けられるよう、近隣の病院や検疫施設についての情報収集を行っておくこと。

III. モニタリング

- 1. 健康診断
 - 1.1. 職員の健康状態、特に新型コロナウイルスの症状の定期的な情報収集を行うこと（例：定期的な非接触体温チェック）。
 - 1.2. 職員の健康状態の日々のモニタリングを行うこと。
- 2. 労働者の衛生
 - 2.1. 咳エチケットについて、常に注意喚起を行うこと。
- 3. 労働者の人数制限
 - 3.1. 職員の動員を制限し、スケルトンスタッフを最小限に抑えること。

IV. 適切な作業服

- 1. すべての労働者はDOLE-OSHCの規定の服を着用すること。
 - 1.1. 袖付きシャツ
 - 1.2. ズボン
 - 1.3. クローズドトゥのブーツ



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（6/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	-

概要

- 1.4. 安全帽
- 1.5. 高視認性安全ベスト
- 1.6. その他の必要な個人保護具（マスク、手袋、ゴーグル、フェイスシールドなど）は、事業の特性に応じて規定すること。
- 2. 保健相（DOH：Department of Health）によると、労働者全員は適切なマスクを着用すること。
- 5. 社会的距離及び予防対策**
- 1. 建設現場及び職場では、ソーシャルディスタンスを保つこと。
- 1.1 労働者はソーシャルディスタンスのガイドラインを守ること。
- 2. ソーシャルディスタンスの要件に適合した輸送手段の提供すること。
- 3. 利用可能な場合、現場や近くにある宿泊施設を提供すること。
- 3.1. ソーシャルディスタンスを守る（人口密度を少なくとも50%削減）ために、仮設作業小屋に滞在する労働者全員に十分なスペースを提供すること。追加のスペースや設備を提供するか、滞在する労働者が交代で作業（及び睡眠）すること。
- 3.2. コミュニティ隔離措置（ECQ）期間中に元々仮設作業小屋に滞在していた労働者と、仕事に復帰する労働者を分離すること。
- 3.3. 仮設作業小屋は、各居住者から少なくとも1メートルの物理的な距離があること、及び/又は居住者の間に物理的な壁を設けること。
- 3.4. 風通しがよく、窓を開けて新鮮な空気を循環させること。
- 4. 専用の送迎シャトルバスサービスの提供すること（居住地-職場-居住地で、社会的距離感に適合したもの）。
- 5. 職場、シャトル、宿泊施設において、ソーシャルディスタンスの取り方（例：ワークスペースの共有禁止、ずれた時間の昼休み、大会議室のみの使用）と衛生対策（例：手洗い・消毒ステーションの提供、マスク使用義務化）を守ること。
- 5.1. 多数が集まらないように、分割/交代制のシフトが推奨されていること。
- 5.2. 休憩時間をずらし、接近する人数を制限すること。
- 5.3. 個人は食後に適切な消毒剤で自分のエリアを清掃すること。
- 5.4. 貨物用エレベーターを操作・使用する人数を制限すること。
- 5.5. 喫煙場所の指定：
 - 5.5.1. 喫煙者及び電子タバコは、指定された場所又は現場の外を使用し、吸い殻は所定の容器に入れ、喫煙前後は手を洗うこと。



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（7/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	-

概要

- 5.5.2. 受動喫煙に注意すること。
- 5.6. 現場での打ち合わせ
 - 5.6.1. 会議に絶対に必要な人しか出席しないこと。
 - 5.6.2. 参加者の間に1メートルの距離を保つこと。
 - 5.6.3. 部屋は風通しがよく、窓を開けて新鮮な空気を循環させること。
 - 5.6.4. 可能な限り開けた場所で会議を行うこと。
 - 5.6.5. ツール・ボックス・ミーティングは、労働者が少なくとも1メートルの物理的な距離を保つことができるように、広くてオープンな場所で行うこと。
 - 5.6.6. 会議は、できる限り電話やビデオ会議で行うこと。

6. 工事現場・建設現場

- 1. 建設現場へのアクセス及び移動
 - 1.1. 可能であれば、一方向の階段や通路を設け、労働者同士の接触を最小限にすること。
 - 1.2. 可能な除染室を用意し管理すること（例えば：スイミングプール用塩素）。
 - 1.3. 感染が発生した際、速やかに情報共有できるように職場に出入りする人を登録すること。
 - 1.4. 労働者以外は現場に入れないこと。
- 2. 社内の接触が多いエリアを限定し、削除すること。
- 3. 区画化
 - 3.1. 可能であれば、建設現場をゾーンに分け、労働者を物理的に分離することによりソーシャルディスタンスを促進すること。
 - 3.1.1. 区域ごとに人数制限を設けること。
 - 3.1.2. 管理者は現場の人員削減を検討することができること。
- 4. 建設現場の清掃
 - 4.1. 現場、シャトルバスや宿泊施設などの定期的な消毒をすること。
 - 4.2. あらゆる職場・現場で少なくとも1日に2回、以下を消毒すること。
 - 4.2.1. ドアノブ
 - 4.2.2. 手すり



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（8/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	-

概要

- 4.2.3. はしご
 - 4.2.4. スイッチ
 - 4.2.5. コントローラー
 - 4.2.6. 共有機器
 - 4.2.7. 共有及び食事スペース
 - 4.2.8. 個人用作業台
 - 4.3. 各作業の後、手や共通ツール/機器を洗浄又は消毒すること。
 - 4.4. よく使用される物の場所を認識すること。
 - 5. すべての職場や現場では、保健相（DOH）が推奨したとおり、共有エリアの追加的な清掃対策を実施すること。
 - 6. 可能な除染室を用意し管理すること（例：塩素、ヨウ素、ペタジン、過硫酸カリウム）
 - 6.1. 霧は表面だけを除染するため、個人用防護具（PPE）が必要となる。
 - 6.2. 現場で実施/設置されるべき追加の衛生対策の提案。ただし、以下に限定されないこと。
 - 6.2.1. 給水所
 - 6.2.2. 適切な手洗い場及び手洗手順を守ること。
 - 6.2.3. 消毒剤は、部署のあらゆるエリア、入口、食堂、指紋出席機の横及びその他の施設に提供すること。
 - 6.2.4. 除菌ワイパー製品
 - 6.2.5. 現場の施設（スタッフハウス、仮設作業小屋、食堂/休憩所、現場の事務所など）に入る前に、履物の消毒処理装置（フットバス）を設置すること。
 - 7. 社内のタッチポイントエリア（顧客接点）を限定し、削除する（例：コーヒーメーカー、水飲み場、共用ペン）。可能であれば、現場のドアやドアノブを外すこと。
 - 8. 適切な廃棄物処理場を設け、汚染された製品の適切な処理を行うこと。
- ### 7. 縦型・横型プロジェクトの追加ガイドライン
- 1. 可能であれば、建設労働者全員は、現場の仮設作業小屋又は現場以外同様の施設のいずれかに集められ、労働者の活動の監視を容易にすること。
 - 1.1. すべての労働者は、現場以外の仮設作業小屋に戻る場合は、出勤した時と同じ車両を使用すること。
 - 1.2. 翌日使用するためにすべての車両を消毒すること。
 - 2. 管理者は、所有者の許可により、建物の床を仮設作業小屋として使用することも検討できること。



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（9/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	—

概要

機械

- あらゆる機器の納入は、新型コロナウイルス感染のリスクを回避するため、慎重に計画、監視、管理すること。
- 納入されたすべての機器は、使用前に洗浄・消毒すること。
- 可能であれば、通常の労働者に機器の操作を割り当てる。共有が避けられない場合は注意事項を守り、使用前後に洗浄ガイドラインに従うこと。
- 作業の前後、持ち手等の接触部分を中心に、消毒剤を使用し機器を洗浄すること。
- 機器を他の建設現場に移動する必要がある場合、以下の行動を考慮すること。
 - 機器の移動を計画、監視、管理すること。
 - 輸送前に消毒すること。
 - 運転手及びアシスタントを録画すること。
 - 配送先では、適切に裏書きすること。
 - 機器が現場に届いた際は、第2、第3及び第4のガイドラインに従うこと。

お金

契約当事者は、パンデミック拡大防止及び労働者の保護を確保するために政府の現行の安全衛生基準に従って考慮し、作業の再開又は開始前に、支払い、変動、及びスケジュールに関する契約条項について議論する必要がある。契約者のキャッシュフロー、価格の上昇、時間遅延及び生産性に関する懸念を確立し、プロジェクトオーナーと合意する必要がある。契約者は、政府が承認した安全衛生プロトコルに沿ったプロジェクト実施計画を策定すること。

3契約者は、Republic Act (R.A.) 11469 (Bayanihan to Heal As One Act法)、R.A. 11058 及び労働雇用省 (DOLE) D.O. 198 S. 2018 で規定されている施行細則 (IRR)、労働雇用省 (DOLE) D.O.13 を理解し、契約がこれらの画期的な規則に沿っていることを確認すること。パンデミックが発生する前に契約を結んだプロジェクトについては、契約者は、労働雇用省 (DOLE) の新規契約書作成のガイドラインを確認し、雇用の概要、つまり宿泊施設や食事などに関する規定を追加すること。企業の行動規範も、パンデミックのガイドラインを考慮し、労働者からの全面的なサポート及び協力を確保するために、見直し、書き直すこと。

D.O. 198 S. 2018のセクション21に従い、「労働安全衛生 (OSH) プログラムを実施するための総コストは、運営コストの不可欠な部分であり、緊急事態の間に発生したコストをカバーするため、建設及びすべての契約や下請けの取り決めにおいて、別個の支払い項目を追加すること。

契約者は、適切な対策が実施され、維持されていることを確認するため、定期的な検査（頻度はプロジェクトの規模及び範囲に基づいて決定される）を行うこと。

現場の監督及び安全担当者は、適切な対策が実施されているかどうかを確認するために、毎日、監査や経営陣への安全報告を行うこと。



フィリピンでは、パンデミックの間も建設活動の継続が許可された（10/10）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines） 下フィリピン国内建設委員会（PDCB：Philippine Domestic Construction Board）テクニカルワーキンググループ	建設業界	要請	全国	-

概要

建設会社は、パンデミックが完全に根絶されるまで、安全性と健康の指針の強化に対処すること。

1. 契約要件を分析すること。
2. 契約上の通知事項を遵守すること。
3. スケジュールを適応と調整すること。
4. 全参加者との協力、及びすべてを記録すること。

リスク評価と対応

1. 全請負業者は、建設現場に従事する労働者の健康を守るために、最低レベルの基準を保証すること。
2. 活動を再開する前に、作業の停止による危険性を検討し、管理すること。
 - 2.1. 作業に関係する労働者は、作業と環境の状態を確認すること。
3. 現場の一部又は全部が停止した場合や、現場の作業が著しく制限された場合には、統合的な継続計画を提供すること。
4. 全請負業者は、建設現場の一部又は全部の停止、あるいは現場の作業が著しく制限された場合に対応する統合継続計画を用意すること。



フィリピンの各種業界に対し様々な金融・税制支援策が提供されている（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	フィリピン政府	各種業界	全国	第1パッケージは2020年3月に発表。第2パッケージを2020年9月に発表	<p>政府は、2020年に2つの財政刺激策を打ち出した。その額は5,956億5,600万ペソ（2019-2020年のGDPの約3.129%）で、脆弱な個人やグループのために、2020年の上半期に実施された以下の施策が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 第1パッケージである「バヤニハン1」法は3月に発効し、2020年のGDPの約2.1%の財政支援を行いました。これには以下が含まれている。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 3,200万以上の低所得世帯に対する約2,110億ペソ（2020年のGDPの1.2%）の現金援助プログラム 2. 社会的弱者である労働者や中小零細企業（MSME）に対する約650億ペソの社会保護策（2020年GDPの約0.36%） 3. 新型コロナウイルス関連の医療対応に約490億ペソ（2020年のGDPの約0.3%） 4. 現地自治体への約370億ペソの支援（2020年のGDPの約0.2%） <p>さらに、小企業向けの信用保証プログラムと農業界への支援に1,200億ペソが割り当てられた（2020年のGDPの約0.7%）。また、被災した中小零細企業や脆弱な世帯への金融支援が、専門的なマイクロファイナンス融資や融資の再構築を通じて行われた。</p> <p>第2パッケージである「バヤニハン2」法は9月に発効し、脆弱な家計や農業、交通、観光などの打撃を受けた部門に焦点を当てた追加支援（2020年のGDPの約0.8%）が行われ、国有銀行への資本注入も行われた。本パッケージには、新型コロナウイルスの検査を拡大し、必要に応じてさらなる追加投資を行うためのスタンバイ資金（2020年のGDPの約0.14%）も含まれていた。2020年12月末で、本パッケージによる支出総額はGDPの0.6%に達している。未使用のバヤニハン2資金の使用は2021年6月30日まで延長された。</p>



フィリピンの各種業界に対し様々な金融・税制支援策が提供されている（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	フィリピン中央銀行 (The central bank of Philippines)	各種業界	全国	2020年3月24日	<p>銀行、金融サービス、保険（BFSI）に対する規制緩和策</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各BSFIは、以下の規制緩和策が利用可能である： 1. 銀行、金融サービス、保険が影響を受けた役員に金融支援を行うことを認める。 2. 影響を受けた債務者を、延滞融資比率の計算から除外する。 3. 影響を受けた債務者に融資した債権の貸倒引当金を、フィリピン中央銀行（BSP）の承認上、最長5年間、時差をつけて計上することを認める。 4. 健全性報告書の提出が遅れた場合でも、6カ月間は金銭的なペナルティを課さない。 5. 同銀行への毎月の支払いを6カ月間、ペナルティなしで猶予することができる。 6. 同銀行の事前承認を条件に、6カ月間、法定準備金の不足に対するペナルティを課さない。 7. 各再勘定銀行は、申請により再勘定義務の残額を清算するための60日間の猶予期間が与えられる。さらに、事件別に同銀行との債務を再構築することも認められている。最後に、再勘定ラインの更新や再勘定融資の利用については、必要準備金に関する資格基準が緩和される。
3	財務省（DOF : Department of Finance）	各種業界	全国	-	<p>RA No.11469のセクション4（aa）の規則実施</p> <ul style="list-style-type: none"> - 金融機関は、コミュニティ隔離措置期間内に元本および/または利息の支払い期限が到来するすべてのローンに対し、利息、ペナルティ、手数料、その他の費用を負担することなく、30日間の猶予期間を実施する。この期間は、コミュニティ隔離措置期間が大統領によって延長された場合、自動的に延長されるものとする。 - 利息、手数料等の非適用は、個人、家計、零細・中小企業及び法人の債務者の将来の支払い及び/又は償却にも同様に適用される。 - 本法の適用を受ける機関は、顧客に本法の適用を放棄させることを禁止する。また、過去に実行された放棄は無効とする。



フィリピン政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた個人に対し、複数の財政的インセンティブを提供している（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	フィリピン労働雇用省（DOLE：Department of Labor and Employment）	海外労働者（OFW：Overseas Filipino Workers）	全国	2020年4月9日付部令第212号 2020年3月17日部令第209号	<p>－ 部令第212号</p> <p>フィリピン労働雇用省は、新型コロナウイルス感染症による陸地と海地に住むフィリピン人労働者の避難に対する財政支援の提供を規定するガイドライン“遭難海外フィリピン人労働者DOLE-AKAP”を発表した。</p> <p>この規定に基づき、フィリピン労働雇用省はパンデミックを理由に離散した海外フィリピン人労働者に対し、200米ドル又は1万フィリピンペソ又は現地受入国での相場額の1回限りの財政支援を行う。</p> <p>－ 部令第209号</p> <p>フィリピン労働雇用省は、『コミュニティ隔離措置（ECQ）又は労働・雇用省 海外労働福祉庁（OWWA：Overseas Workers Welfare Administration）プロジェクトケアの期間中、陸地及び海地の遭難フィリピン人労働者のためのホテル宿泊施設の提供を規定するガイドライン』を発表した。</p> <p>本部令は、2020年3月17日から2020年4月12日までのルソン島全域でのコミュニティ隔離措置実施期間中、又はルソン島全域でのソーシャルディスタンス措置が解除されるまでの間、陸路及び海路で到着及び出発する外国労働者を対象とする。</p> <p>本プロジェクトケアの要素</p> <p>プロジェクトケア資格証明書－証明書は、プログラムやサービスを受ける資格を証明するものとして、最前線のサービス労働者が簡単に識別できるように発行されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 交通費支援－資格のあるプロジェクトケア対象者には、交通費補助が提供されるものとする。 仮設住宅－仮設住宅が必要である遭難海外フィリピン人労働者は、労働・雇用省 海外労働福祉庁（OWWA）の最寄りの提携ホテルに宿泊するものとする。以下の点が留意される。



フィリピン政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた個人に対し、複数の財政的インセンティブを提供している（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	フィリピン労働雇用省（DOLE：Department of Labor and Employment）	海外労働者（OFW：Overseas Filipino Workers）	全国	2020年4月9日付部令第212号 2020年3月17日付部令第209号	<p>送還支援部（RAD：Repatriation and Assistance Division）は、遭難した海外フィリピン人労働者が一時的に保護される提携ホテル又は宿泊施設を特定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i. フィリピン人材派遣会社は、新たに雇用された陸上の遭難労働者のホテル宿泊費を負担する。 ii. フィリピン派遣業者は、新たに雇用された海上の遭難労働者のホテル宿泊費を負担する。 <p>- 部令第209号</p> <p>フィリピン労働雇用省は「新型コロナウイルス感染症による被災労働者の調整措置プログラムに関するガイドライン」を発表した。</p> <p>この規定に基づき、労働雇用省は、新型コロナウイルスを理由に住居を失った海外フィリピン人労働者に対し、200米ドル又は1万フィリピン・ペソ、又は現地受入国での相額場の資金援助を1回のみ提供する。</p> <p>プログラムの支援内容は以下の通りである：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1項 経済的支援：パンデミックによる環境・経済への直接的な悪影響を緩和するために必要な経済的支援を被災労働者に提供する。5,000フィリピン・ペソに相当する一時的な経済支援が、雇用形態に関わらず、無条件で被災労働者に一括して提供される。 2. 第2項 雇用の円滑化：国内又は海外での雇用のための仕事のマッチング、紹介、斡旋サービス、雇用指導、労働市場情報を通じて、被災労働者の資格に合った仕事の機会にアクセスできるようにする。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

フィリピンにおける新型コロナウイルスを不可抗力とする発表はなかった（2/2）

- フィリピンでの建設業界は、1980年に制定された大統領令第1746号（PD1746）に基づいて設立された政府機関であるフィリピン建設産業庁（CIAP：Construction Industry Authority of the Philippines）によって主に規制されている。
- 工事の請負契約は、「一つの仕事」に対する契約と考えられる。フィリピン民法第1713条によると、「工事の請負契約により、請負人は、一定の価格又は報酬の対価として、雇用のために工事を行うこと」とされている。請負契約の契約者は、自分の労働力や技術のみを用いることも、材料を提供することもできる。当事者が具体的に反対の規定をしない限り、民法と適用される法律の規定が契約に書き込まれているとみなされる。
- 建設業を営もうとする国内外の企業は、フィリピン建設産業庁のライセンス部門であるフィリピン建設業許可委員会（PCAB：Philippine Contractors Accreditation Board）からライセンスを取得する必要がある。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- フィリピン政府からは新型コロナウイルスを不可抗力とする発表はなかった。
- 不可抗力は、民法第1174条で認められている：「法律で定められた場合や規定で宣言された場合、又は義務の性質上危険を引き受ける必要がある場合を除き、何人も予見できなかった事象、又は予見していても避けられなかった事象に対して責任を負わないものとする」。契約に不可抗力に関する特定の規定がある場合、当該規定が法律、道徳、善良な慣習、公序良俗に反しないことを条件に、契約の規定が適用される。
- 不可抗力に関する規定は、当該規定が法律、道徳、善良な慣習、公序良俗に反しないことを条件として適用される。
- 不可抗力の原則が適用されるためには、以下の必要条件が揃わなければならない。
 - i. 違反行為は、主張する当事者の意思とは無関係であること。
 - ii. 事象は予見できないか、回避できないものであること。
 - iii. 債務者が通常の方法でその義務を果たすことが不可能になるような事象であること。
 - iv. 主張する側が、相手側の損害に関与せず、また、損害を悪化させていないこと。
- 損害を軽減する明示的な義務はないが、これは、偶然的な事象の抗弁を主張するためには、主張する当事者が他の当事者の損害を悪化させてはならないという要件が示唆されている。また、一般原則として、フィリピン法では、すべての人は、その権利の行使及び義務の履行において、正義をもって行動し、すべての人に相応しいものを与え、正直さと誠実さを守らなければならないと規定されている。
- 不可抗力の事象として救済を求める当事者は、義務の全部又は一部が履行されてい場合も民事責任を免れる。当事者は不可抗力事象の影響に応じて、取消（契約が有効にならなかったかのように無効にすること）を求めることができる。



フィリピンにおける新型コロナウイルスを不可抗力とする発表はなかった（2/2）

公共工事の請負契約	
中断	<ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスに沿った作業範囲に対して、所有者が供給する材料又は機器を、契約書に定められた予定納入日から15日を超えても建設現場に納入しなかった場合。 請負者が、工事日程に基づき、十分な熟練労働者又は適切な材料、機器を供給しなかった場合。 合意された建設スケジュールに沿った作業の進行における、請負業者の25%を超える遅延と、同業者に正当に認められた時間調整を行った場合。 不可抗力に関して、民法は、当事者が偶然の事象を理由に契約上の義務を免れることができると規定している。あるいは、予期せぬ事象は、予見することができないか、予見できたとしても回避することができない場合。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> 請負者が完工時期の公正な調整を受ける権利を有する場合がある。例えば、次のような理由で請負者が仕事の完工を妨げられたり、遅れたりした場合、請負者は時間の延長を受ける権利がある。 <ol style="list-style-type: none"> 所有者、又は所有者に雇用された他の請負者の行為、怠慢、遅延、又は過失。 第三者によるストライキ又はロックアウト、又は請負者の従業員以外の労働者によるストライキ、又は請負者以外の雇用者によるロックアウト。 天災または不可抗力。 作業を不能又は不可能にするか、作業の進行を遅らせるような不適當な天候。 平和と秩序の状態。 所有者が命じた、又は契約に基づいて認可された変更。 所有者と請負者との間の未解決の紛争の仲裁を保留するために所有者が許可した遅延。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> 2020年5月18日、フィリピン労働雇用省は、「新型コロナウイルス予防・管理措置の費用に関するガイドライン」と題した2020年の労働諮問第18シリーズを発行し、すべての雇用者（建設契約の場合、「雇用者」は建設請負者の主又は「顧客」と特定される）に新型コロナウイルス予防・管理措置の遵守にかかる費用を負担させることを求めた。 これは、公共事業道路省（DPWH：Department of Public Works and Highways）の部令（DO：Department Order）第35号で求められている強制的な管理措置に関連する費用を及ぶことができる。この部令は、新型コロナウイルスの公衆衛生危機の間、公共事業道路省のすべてのインフラプロジェクトで実施すべき新しい建設作業関連のガイドラインを示している。具体的には、検査や健康状態の監視の強化、検疫・隔離施設の設置、衛生対策の追加、労働者の新型コロナウイルス予防研修、特殊な個人用防護具（PPE：Personal Protective Equipment）の配布、現場外の労働者のための輸送手段の追加などが含まれている。



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の 計画変更	建設業界の概要		
		Construction Sector In The Philippines - Statistics & Facts	English	https://www.statista.com/topics/6011/construction-sector-in-the-philippines/
		Philippines: \$85 Billion Infrastructure Spending In 104 Projects	English	https://gulfnews.com/business/philippines-85-billion-infrastructure-spending-in-104-projects-1.1601554247671?slide=6
		Construction In The Philippines, Key Trends And Opportunities To 2021	English	https://store.globaldata.com/report/gd-cn0339mr--construction-in-the-philippines-key-trends-and-opportunities-to-2021/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Philippines Construction Sector To Experience Full-year Recession On Covid-19 Impact	English	https://www.fitchsolutions.com/infrastructure-project-finance/philippines-construction-sector-experience-full-year-recession-covid-19-impact-12-08-2020?fSWebArticleValidation=true&mkt_tok=NzMyLUNLSC03NjcAAAF7zyBLuRR TfQWZttFPYtFkB4AOwxUTaM1QLPccUhpDIC-zWzmFAmclA9tzkVTPKhjuK53j92zot85pScyNEOUWYnHjZXIVrY2qJCVdddA4V1s_TQ
		Pandemic Impact Felt In Construction, Too, As Projects Fall In Number, Value	English	https://business.inquirer.net/303142/pandemic-impact-felt-in-construction-too-as-projects-fall-in-number-value
		グラフ		
		The Philippines: A Good Time To Expand The Infrastructure Push	English	https://www.imf.org/en/News/Articles/2020/02/06/na020620the-philippines-a-good-time-to-expand-the-infrastructure-push
		フィリピンの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		"Build Build Build" Program Amid A Pandemic	English	https://theaseanpost.com/article/build-build-build-program-amid-pandemic
Covid-19 Poses Challenge For Build Build Build	English	https://www.manilatimes.net/2020/10/12/122nd-anniversary/covid-19-poses-challenge-for-build-build-build/779216/		



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Coronavirus: Millions Return To Lockdown In Philippines	English	https://www.bbc.com/news/world-asia-53646149
		Construction Guidelines For Project Implementation During The Period Of Public Health Emergency	English	https://www.gppb.gov.ph/assets/pdfs/Construction%20Guidelines%20for%20Project%20Implementation.pdf
		DTI And DOLE Interim Guidelines On Workplace Prevention And Control Of Covid-19	English	https://www.dole.gov.ph/php_assets/uploads/2020/05/DTI_and_DOLE_InterimGuidelinesonWorkplacePreventionandControlofCOVID19_3.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Primer On BSP Memorandum No. M-2020-008	English	https://www.bsp.gov.ph/Media_and_Research/Primers%20Faqs/Primer.pdf
		Policy Responses To Covid-19	English	https://www.imf.org/en/Topics/imf-and-covid19/Policy-Responses-to-COVID-19
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/philippines-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		Report On The Philippine Financial System	English	https://www.bsp.gov.ph/Lists/Report%20on%20the%20Philippine%20Financial%20System/Attachments/29/StatRep_1Sem2020.pdf
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Department Order No. 212	English	https://www.dole.gov.ph/php_assets/uploads/2020/04/Department-Order-No.212-Series-of-2020.pdf
		Department Order No. 211	English	https://www.dole.gov.ph/php_assets/uploads/2020/03/department-order-no.-211-Prescribing-Gidelines-Governing.pdf
		Department Order No. 209	English	https://www.dole.gov.ph/php_assets/uploads/2020/03/a.department-order-no.-209.pdf
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Labor Advisory No. 18	English	https://www.dole.gov.ph/php_assets/uploads/2020/05/Labor-Advisory-No.-18-20.pdf
		Asia Pacific Construction Contract Management	English	https://www.bakermckenzie.com/-/media/files/insight/guides/2020/ap-construction-contract-management-primer-2020_nov26.pdf



調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	COVID-19 And Force Majeure: Managing Contract Crisis In The Philippines	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=97f137c5-a824-4409-94c4-93ec83ba20bc
		Section VIII: Suspension Of Work And Termination Of Contract	English	https://ciap.dti.gov.ph/content/section-viii-suspension-work-and-termination-contractNo:~:text=Yes%2C%20upon%2015%20days'%20written,Contract%20for%20its%20convenience..
		Can The Contractor Ask For An Extension Of Time?	English	https://ciap.dti.gov.ph/content/can-contractor-ask-extension-time
		Force Majeure Tracker	English	https://www.bakermckenzie.com/-/media/files/insight/publications/2020/04/force-majeure-comparative-table-april-2020_v32004.pdf
		Cost Recovery For COVID-19 Disruption Claims In The Philippines	English	https://www.fticonsulting-asia.com/~/_media/Files/apac-files/insights/articles/2020/nov/cost-recovery-covid-19-disruption-claims-philippines.pdf

3.12. ベトナム



ベトナム政府は、PPPモデルによる外国投資の誘致を進めており、建設業界への支援が期待されている

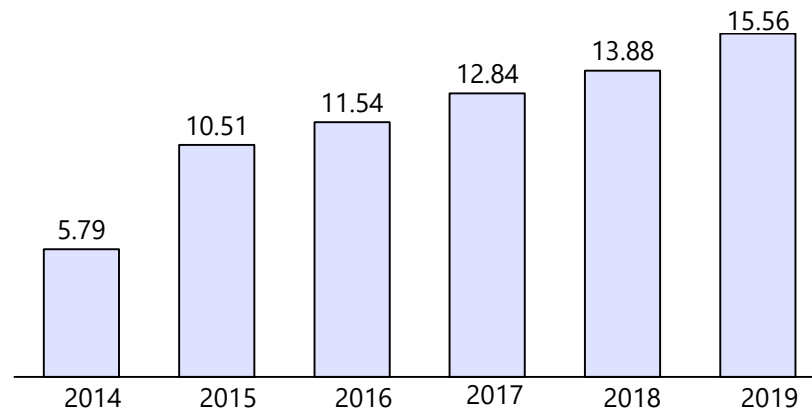
建設業界の概要

- ベトナムの建設産業は、経済状況の改善や、輸送、住宅、エネルギーインフラ建設プロジェクトへの投資により、2015-2018年の年平均成長率9.7%に続き、2019年には実質成長率9.1%を記録した。また、政府の外国人投資誘致の努力も建設業界の成長を支えた。
- 建設業の生産額は、輸送インフラ、エネルギー、製造業への投資により、引き続き拡大すると予想される。例えば、世界銀行は2020年1月、ホーチミン市に高速バス専用道路を新設するために2291億ベトナムドン（1,030万米ドル）の融資契約を政府と結んでおり、2019年9月、政府は2023年までにメコンに高速道路を新設するために30兆ベトナムドン（13億米ドル）を投じる計画を発表した。
- 地域のエネルギー資源の開発に焦点を当てることも、産業の成長を促すと期待されている。政府は、2020～2030年の間に55.3 GWの新規石炭火力発電所の設置を計画しており、また、同期間中に7.2 GWの新規太陽光発電所の設置を計画している。

新型コロナウイルスの影響

- ベトナム政府の厳格な措置により建設活動が中断され、2020年第1四半期の成長率は、2013年第1四半期以来初めて5%を下回った。
- 計画投資省（MPI：Planning and Investment Ministry）の推計によると、当初は25万人近くの労働者が職を失い、今後数カ月でさらに150万人から200万人の労働者が同様の脅威に直面すると予測されている。
- 政府は、PPP（Public Private Partnerships）モデルによる海外からの投資の誘致に取り組んでおり、2020年から2024年の期間にわたって建設業界を支援している。2020年6月には、投資活動の規制と民間投資の誘致を目的とした「官民連携方式（PPP）による投資法案」が国会で採択された。
- 住宅建設部門の成長と民間投資を促進するため、政府は建設業者に奨励金を提供し、国内の安価な住宅建設のため13億米ドルの資金を確保している。

ベトナム建設業界への年間投資額（単位：10億米ドル）



ベトナムの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（百万米ドル）	資金調達先
南北高速道路	5.04	PPP、公共投資、BOT (Build-Operate-Transfer)

- 2,100kmにわたる南北高速道路は、ベトナムの32の都市と地方を結ぶ11のサブプロジェクトで2019年以来建設が続いている。
- ベトナム運輸省（MOT：The Ministry of Transport）は、パンデミックによるベトナム経済への悪影響を受け、インフラプロジェクトへの融資が制限されている現状から、3つのサブプロジェクトの資金調達方法をPPPから公共投資に変更する予定である。
- 今回の同省の決定により、南北高速道路プロジェクトは、国家予算で賄われる6つのプロジェクトと、PPP方式で賄われる5つのプロジェクトで構成される。さらに、他のプロジェクトが国家予算に振分けられる可能性も示唆されている。



ベトナム首相は新型コロナウイルスの感染防止のために緊急措置に関する指示を発令した (1/2)

- ベトナム首相は2020年3月31日、新型コロナウイルスのパンデミック防止のために緊急措置の実施に関する指令第16/CT-TTg号を発令した。これは主に、2020年4月1日から15日間、全国規模で厳格なソーシャルディスタンスを保つことを定めている。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	無（ダナン、チーリン市などの都市に限る）	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	無

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	ベトナム政府	すべての業界	要請	全国	2020年3月31日

概要

具体的に指令第16号で定められた項目は以下の通り。

- 食糧や医薬品の購入、緊急時の移動、工場や勤務先への出勤など、必要不可欠な移動を除き、不要不急の外出を避けること。
- 会議では最低2メートルのソーシャルディスタンスを保つこと。
- 職場、学校、病院を除くすべての公共の場で、2人以上の集会を禁止すること。
- 工場や作業場では、労働者間のソーシャルディスタンスの確保、フェイスマスクの着用、作業場の消毒をすること。
- すべての州政府関連機関は、特別なニーズがある場合を除き、労働者に在宅勤務を要請すること。
- 公共交通機関のサービスが停止され、必要不可欠な商品やサービスの利用を除いて、地域間での移動を最小限に抑えること。
- 2020年4月1日より、ベトナム、カンボジア、ラオスとの国境が一時的に閉鎖される。すべての国境で出入国が厳しく管理され、カンボジアとラオスからの入国者はすべて中央施設において14日間隔離すること。



ベトナム首相は新型コロナウイルスの感染防止のために緊急措置に関する指示を発令した (2/2)

■ 労働法上、労働者は一般的に以下が求められている。

- (1) 職場の安全衛生条件を維持すること。
- (2) 労働保護具を労働者に提供すること。

2020年4月1日～15日までの「ソーシャルディスタンス」の期間中、勤務が許可されている労働者（エッセンシャルワーカー）に対して、以下のような対応を求めている。

- フェイスマスクを着用し、新型コロナウイルスの予防と対策のために、規制当局の要請や医療機関の推奨に応じて十分な機器・保護設備を労働者に提供すること。例えば、保健省（Ministry of Health's）のアドバイスによると雇用者は職場や設備の定期的な清掃を行い、労働者に適切な保護設備（マスク、消毒液）を提供する必要がある。
- 労働者に医療申告を義務づけ、外出や他者への連絡、接触を控えるよう促すこと。
- 不要不急な活動を一時的に避け、限られたスペースに労働者が集まることを避けること。
- 新型コロナウイルスの拡大を避けるため、労働者の送迎（可能な場合）を編成・管理すること。



ア-3.1：建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策

新型コロナウイルスの影響を受けた各種業界を支援するため、政府は全国規模の経済復興計画を導入した

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	ベトナム政府	建設業	全国	2020年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> 政府は、一定の条件を満たす建設プロジェクト（建設設計が承認されているものなど）に対する許可申請の免除など、改正建設法の一部の条項を早期に（改正法が成立した時点で）適用できるよう国会に提案した。
2	財務省	各種業界	全国	2020年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに対して「脆弱な」グループに属すると認められた納税者については、付加価値税（Value Added Tax）、個人所得税、土地使用料の支払い期限が延長される。 これらの措置は、損損金算入の上限を引き上げることになる。 社会保険当局はパンデミックの影響を受けた企業に対する社会保険料の支払い停止を検討している。
3	ベトナム政府	各種業界	全国	-	<ol style="list-style-type: none"> 1. 製造業などに対して業務用の電気料金を10%引き下げ <ul style="list-style-type: none"> 2019年3月20日付の決議第648/ QD-BCT号に明記されているように、製造業やその他の業界に対し、電気料金が引き下げられる（ピーク時、通常時共に10%）。製造業に適用される電気料金は、観光地の宿泊施設にも適用される。 2. 資金援助 <ul style="list-style-type: none"> ベトナム首相よりベトナム国立銀行に対して、生産資金需要に対する融資機関への指示、融資申込取扱時間の短縮、新型コロナウイルス問題に直面している顧客に対する手数料・金利の引下げ（約250兆ドン相当のパッケージ）や行政手続の迅速化等を指示した。 3. 税金と賃貸料の支援 <ul style="list-style-type: none"> 政府から政令第41/2020/ND-CP号が発令され、180兆ドンで評価された税金と賃貸料の支払い期間が延長された。財務大臣の発表によると、稼働中の企業の98%に当たる約74万社が賃貸料や税金の支払い延長政策の恩恵を受けると予測されている。財務省からは、省令第14/2020/TT-BTC号が発令され、証券分野の9つのサービスグループの価格を10～50%調整し、6つのサービスグループを完全に免除した。
4	ベトナム政府	対象となる事業者	全国	-	<p>新型コロナウイルスの影響で財政難に陥った企業は、労働者の給与を支払うため、ベトナム社会政策銀行（VBSP）から0%又は無利子で資金を借り入れることができる。融資は現地の最低賃金の最大50%をカバーし、企業は残りの給与を支払う義務がある。</p>



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

ベトナム政府はパンデミックにより財政難に陥った人々を支援するための政策に関する決議を行った

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	ベトナム政府	労働者	全国	2020年4月9日	<p>ベトナム政府はパンデミックにより財政難に陥った人々を支援するための政策、決議第42/NQ-CP号を可決した。（以下「決議42」）</p> <p>決議第42号では、財政難に陥った労働者や雇用者に対して、以下のような経済的支援が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none">労働者が1か月以上の無給休暇を言い渡された、又は労働契約が停止された場合、労働者は1か月あたり180万ドン（77米ドル）の財政支援を受けることができる。2020年4月1日以降は、最長3か月間まで適用可能。失業したが失業手当が支給されない、又は労働契約を結ばずに働いていて失業した場合には、1か月あたり100万ドン（43米ドル）の経済的支援を受けることができる。2020年4月1日以降、労働者が援助を受けるためには、国内の関連する地方自治体に申請書を提出する必要がある。労働者が複数の手当受給者に該当する場合、労働者はその中で最も高額な経済的支援額の手当を受け取ることができる。パンデミックの結果、雇用者が（パンデミックが発生した時点の労働者数と比較して）50%以上の人員削減を余儀なくされた場合、雇用者と労働者の双方が、最大で12か月間、労働者の年金・遺族基金への拠出を停止することが認められる。労働力の削減には、労働契約の履行が延期されたり、無給休暇を取得したりした労働者が含まれる。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

ベトナム政府は新型コロナウイルスを全国的なパンデミックとして宣言したが、「不可抗力」に関する具体的な定義は行っていない（1/2）

- 2015年の民法では、民事取引における法人及び個人の法的能力を規定しているが、建設契約については定義していない。さらに、2014年の建設契約は契約内容を規定するいくつかの規則（第138条から第147条まで）が存在するのみで、いずれも、民間資金で行われるプロジェクトの建設契約をについては明確に定義されていない。
- 請負業者は、民間プロジェクトの契約を締結・実施する際に、(i) 法の類推適用、(ii) 当事者間の合意適用、(iii) 当事者間で合意された第三者のテンプレートの使用（例：国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）が導入している建設契約約款）の3つから選ぶことができる。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 2020年4月1日、ベトナム首相は政令第447/QD-TTg号に基づき、新型コロナウイルスを全国的なパンデミックとして公式に認定した。しかし、政府からは新型コロナウイルスを「不可抗力」事象として位置付ける公式発表は行われていない。
- 不可抗力事象とは、ベトナム民法第156.1条に基づき、事象を事前に予測できず、可能な限りの措置を講じたにもかかわらず、修復できない場合と定義されている。
- ベトナムの商法では、不可抗力事象に対して発動を求める当事者は、以下の事項を行う必要がある。
 - i. 不可抗力事象と起こりうる結果を相手側に書面で速やかに通知する。
 - ii. 不可抗力事象が終了した場合、速やかに相手側に通知する。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた当事者は、不可抗力事象が履行不能の直接の原因であるという主張の裏付けとなる情報を収集しなければならない。

公共工事の請負契約

中断	契約解除の可能性については、民法第2015号及び商法第2005号のいずれにおいても、不可抗力により契約を解除することはできない。
遅延・延長	契約の履行期限の延長、及び不可抗力事象が長引いたことにより契約の実施が妨げられる場合は、2005年の商法により認められている。長引く不可抗力事象のために契約の実施が妨げられる場合は、履行期限が延長された日から10日以内で、かつ、相手方が契約義務の履行を開始する前に相手方に通知する必要がある。
追加費用	「不可抗力」に基づく契約上の義務を履行するための追加予算に関する情報は見つかっていない。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

ベトナム政府は新型コロナウイルスを全国的なパンデミックとして宣言したが、「不可抗力」に関する具体的な定義は行っていない（2/2）

- 契約書に不可抗力事由に関する規定がなく、さらに契約当事者間で問題が発生した場合、ベトナムでは民法第91/2015/QH133号及び商法第36/2005/QH114号に基づいて解釈・処理・解決しなければならない。

ベトナムの法律における不可抗力の定義

<p>2015年民法法典 (第156条第1項)</p>	<p>不可抗力は、ベトナムのいくつかの法的文書で規定されている主要な問題である。2015年ベトナム民法法典（第156条第1項）によると、ある事象が以下の条件を満たす場合、不可抗力とみなすことができる。すなわち、突如起こる事象であり、可能な限りの対策をしたにもかかわらず、予見できず、事前の防止が不可能な事象を指す。</p> <p>突如発生したトラブルにより契約を履行できなくなるような事象のすべてが不可抗力とみなされるわけではなく、事象は一定の条件を満たす必要がある。不可抗力事象であることを証明することにより、契約違反時の損害賠償などの責任を免れることができる。</p>
<p>2015年民法法典 (第351条第2項)</p>	<p>2015年民法法典第351条第2項では、具体的に責任を負う当事者がやむを得ない事情により義務を遂行しなかった場合、他の法律上の合意その他の規制がない限り、民事上の責任を負わないと規定している。また、2005年商法第294条第1項b号では、契約に違反した当事者の責任が免除されることが規定されている。</p>
<p>商法 (第2条第294項、第3条第295項)</p>	<p>責任の免除を希望する場合には、不可抗力事象を契約相手に証明しなければならない（商法第2条第294条、第3条第295条）。したがって、不可抗力事象は、違反した当事者の告知及び証明手続きが依然として必要であり、問題が発生した時点で直ちに責任が免除されるものではない。</p>



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction In Vietnam – Key Trends And Opportunities To 2024	English	https://store.globaldata.com/report/gdcn0517mr--construction-in-vietnam-key-trends-and-opportunities-to-2024/Noproduct-1899922
		新型コロナウイルスによる影響		
		Vietnam Construction The Best Performing In APAC Region	English	https://www.constructionglobal.com/built-environment/vietnamese-construction-best-performing-apac-region
		Globaldata: Vietnam Construction Industry Output Set To Grow By 5.5% In 2020	English	https://www.worldcement.com/asia-pacific-rim/06112020/globaldata-vietnam-construction-industry-output-set-to-grow-by-55-in-2020/
		Construction In Vietnam - Post COVID-19, The Market Is Forecast To Grow At An Annual Average Rate Of 7.7% Between 2021-2024	English	https://www.businesswire.com/news/home/20200825005640/en/Construction-in-Vietnam---Post-COVID-19-the-Market-is-Forecast-to-Grow-at-an-Annual-Average-Rate-of-7.7-Between-2021-2024---ResearchAndMarkets.com
		Vietnam Approves \$2.6 Billion Support Package For Covid-19 Crisis Victims	English	https://e.vnexpress.net/news/business/economy/vietnam-approves-2-6-billion-support-package-for-covid-19-crisis-victims-4082541.html
		グラフ		
		The Contribution Of Construction Industry In GDP (%)	English	https://www.researchgate.net/figure/The-contribution-of-construction-industry-in-GDP-Source-General-Statistics-Office_fig1_338400220
		GDP Contribution Of The Construction Sector In Vietnam From 2015 To 2019	English	https://www.statista.com/statistics/1047711/vietnam-gdp-contribution-of-construction-sector/
		GDP (Current US\$) - Vietnam	English	https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?locations=VN
		ベトナムの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
Vietnam To Speed Up Construction Of North-south Expressway In 2020	English	http://hanoitimes.vn/vietnam-to-speed-up-construction-of-north-south-expressway-in-2020-311422.html		



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向お よび大規模社会資 本整備事業の計画 変更	Search Results For Wh10 News Vietnams North South Expressway Project Being Prioritized	English	https://www.worldhighways.com/wh10/news/vietnams-north-south-expressway-project-being-prioritized
ア-2	工事の中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	Vietnam: COVID-19 Guidance For Businesses In Vietnam: New Social Distance Policies, Lockdown Or Not?	English	https://www.mondaq.com/operational-impacts-and-strategy/921852/covid-19-guidance-for-businesses-in-vietnam-new-social-distance-policies-lockdown-or-not-
		Vietnam Covid-19 Outbreak - Maintaining A Safe Workplace	English	https://vietnam-business-law.info/blog/2020/4/6/vietnam-covid-19-outbreak-maintaining-a-safe-workplace
ア-3.1	建設業（工事受 注の主体）（法 人）に対する措置・ 支援策	Vietnam: Tax Relief Measures (COVID-19)	English	https://home.kpmg/us/en/home/insights/2020/04/tnf-vietnam-tax-relief-measures.html
		Government Support For Business In Vietnam – Fighting Covid-19	English	https://www.ecovis.com/global/government-support-for-businesses-in-vietnam-fighting-covid-19/
		Vietnam Government Of Vietnam Issues Resolution To Boost Post- pandemic Economy	English	https://iclg.com/briefing/13845-vietnam-government-of-vietnam-issues-resolution-to-boost-post-pandemic-economy
ア-3.2	（一般的なコロナ 対策における）建 設業従事者（個 人）への措置・支 援策	Government Of Vietnam Announces Financial Relief Measures For COVID- 19	English	https://www.tilleke.com/insights/government-vietnam-announces-financial-relief-measures-covid-19/No.~:text=On%20April%209%2C%202020%2C%20the,(%E2%80%9CResolution%2042%E2%80%9D).&text=The%20period%20for%20support%20will,from%20April%20to%20June%202020.
		Vietnam: Financial Assistance Issued For Employees And Employers	English	https://www.activpayroll.com/news-articles/vietnam-financial-assistance-issued-for-employees-and-employers



調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深堀) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Is Covid-19 A Force Majeure Event For Exemption From Liability?	English	https://vietnamcredit.com.vn/news/is-covid-19-a-force-majeure-event-for-exemption-from-liability_13760
		Is Covid-19 A Force Majeure Event Under Vietnamese Law? Faq	English	https://www.linkedin.com/pulse/covid-19-force-majeure-event-under-vietnamese-law-faq-tuan-phung-a-/
		Vietnam Construction Contracts And FIDIC Contracts 1999	English	https://www.hg.org/legal-articles/vietnam-construction-contracts-and-fidic-contracts-1999-49556No:~:text=In%20particular%2C%20Vietnamese%20law%20focuses,organizations%20and%20units%20affiliated%20to
		Newsletter Covid-19 And Force Majeure In Light Of Vietnamese Law And Pharmaceutical Practice	English	https://ykvnlaw.com/wp-content/uploads/2020/06/ykvnl_pharma-newsletter_covid-19-fme_april-2020-1.pdf
		Force Majeure Tracker	English	https://www.bakermckenzie.com/-/media/files/insight/publications/2020/04/force-majeure-comparative-table-april-2020_v32004.pdf

3.13. マレーシア



2020年のマレーシアにおける建設工事出来高は新型コロナウイルスにより前年比19.5%減少

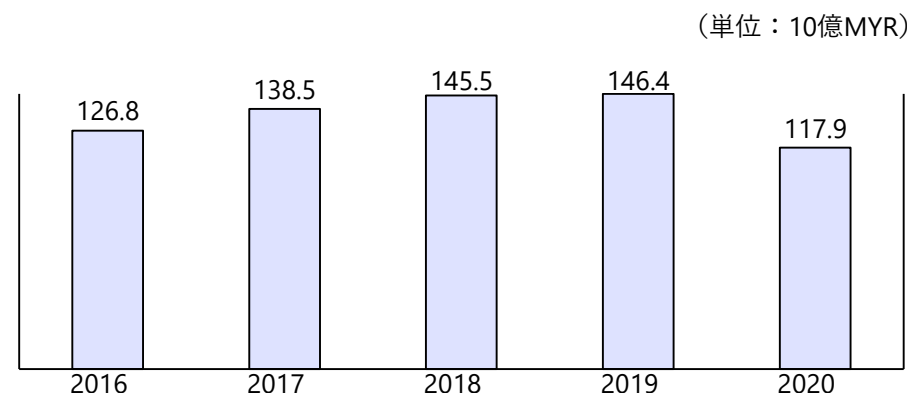
建設業界の概要

- 2016～19年の建設工事出来高は、年平均成長率5%未満で増加。しかし2020年には、新型コロナウイルスにより19.5%の減少となった。
- 建設業界の専門家によると、政情不安が懸念事項にもかかわらず、2021年は収益が好調であると予測している。マレーシア政府は、690億MYRというかつてない規模の予算を開発投資にあてており、これは前年度予算と比較し38%増加している。また、メガインフラプロジェクトが再開されることにより、更なる追い風が見込まれる。
- 第11次五カ年計画（2016-20）において、マレーシア政府は2020年までに建設業界を生産性が高く、持続可能な世界規模の業界に進化させると記載。
- マレーシア建設業開発庁（CIDB：The Construction Industry Development Board Malaysia）は建設業界変革プログラム（CITP：Construction Industry Transformation Programme）2016-20を始動し、同プログラムの様々なイニシアティブにおいて、90%以上の成功率を挙げている。
- CITP導入のための総支出は、7億6,060万MYR。5年間にわたるCITPの終盤において、建設業界の生産性は、建設業従事者1人あたり27,000MYR（2014年）から、45,000MYR（2020年）に上昇した。

新型コロナウイルスによる影響

- マレーシア統計局（DOSM：Department of Statistics Malaysia）によれば、2020年における建設工事出来高は、前年比で19.5%縮小し、1,179億MYRとなった。これは新型コロナウイルスによる完全封鎖の影響により（最低）1か月の建設活動の中止を命じられたことに起因する。
- 2020年2月27日、同政府は、「自信をつけ、成長を刺激し、雇用を守る」と銘打つ景気刺激策を発表。
- 同年3月27日、政府は2度目の景気刺激策である、2,500億MYR相当のPRIHATIN Rakyat Economic Stimulus Packageを発表。
- 同パッケージの内、1,280億MYRは国民の福祉、1,000億MYRは中小企業（SMEs）を含むビジネス支援、20億MYRは経済増強に割り当てられた。
- 同年4月6日、首相は、PRIHATINI・PRIHATIN PLUSへの追加措置を発表。追加措置は、100億MYRの規模で、中小企業（SMEs）の経済負担の緩和、及び労働者の3分の2の雇用保証を盛り込んだ。
- 同年6月9日、4度目の景気刺激策となるPelan Jana Semula Ekonomi Negara（PENJANA）を発表。同政策はパンデミックからの復興のための事業援助を主目的としている。

建設工事出来高*



マレーシアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額 (10億MYR)	資金調達先
パン・ボルネオ高速道路建設計画 第1期・サラワク州 (Sarawak)	16.15	マレーシア政府

- 第1期パン・ボルネオ高速道路建設計画は、DBFOM（Design・Build・Finance・Operate・Maintenance）モデルを用いた、東マレーシアにおける4つの道路建設計画（総延長786km）。
- 2016年に建設が始まり、当初は2021年に完成する予定だった。
- 第1期に計画された12のワークパッケージが、2016年にサラワク州及びマレー半島有数の建設業者で設立された合弁事業（出資比率=7:3）に発注された。
- 2021年1月4日時点で、目標として計画された第1期計画（完成度62%）の内51%は完成したものの、残り11%の工期が遅れている。
- 事業担当者によると、第1期は、当初の完成予定である2021年までに70%の工事完了が見込まれるとのことである。マレーシア政府は、2022年あるいは2023年初頭に第1期計画の完了を見込んでいる。
- 第1期は、新型コロナウイルスによる政府の行動制限令により遅延。建設業界は移民労働者への依存度が高いため、外国人の就労状況にも影響を与えた。

* 建設工事出来高 = 以下のセクターの総工事出来高 (i) 土木（公共インフラ）；(ii) 非居住性ビル；(iii) 居住性ビル；及び (iv) 特定目的取引活動



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

ロックダウンにより建設活動が一か月間停止（1/6）

- マレーシアでは、政府の命令に基づき、建設活動が3月18日から4月14日まで停止となった。
- 2020年4月10日、国際貿易産業大臣（MITI：Ministry of International Trade and Industry）は、2020年4月15日から操業を許可された事業リストを公開。特定の建設プロジェクトや建設事業に関するサービスは、MITIの個別の承認を条件として、操業を許可された。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全（必須事業のみ許可）	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	完全閉鎖（2020年3月18日～4月14日）	有

- 2021年3月5日、国家安全評議会は、行動制限令（MCO：Movement Control Order）及び回復期の行動制限令（RMCO）の下、建設業界向けに標準操業手続（SOP）を更新。
- MCOの対象州は、スランゴール、ジョホール、クアラルンプール、ペナン、ケダ、クランタン、ヌグリ・スンビラン、ペラ及びサラワク。
- RMCOの対象州は、プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びラブアン。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建築請負協会 (MBAM：Master Builder Association)	建設業界	強制	RMCO プロトコル下 (プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びラブアン)	2021年3月5日

概要

本SOPでは、建設活動は以下の通り許可される：-

- (i) 操業時間：通常通り (ii) 顧客対応：通常通り (iii) 従業員の出勤率：100%

活動及びプロトコル

A. インフォメーション及び文書：

1. 建設業開発庁（CIDB）ポータル上のCIDB CIMS情報の入力・更新

ロックダウンにより建設活動が一か月間停止（2/6）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建築請負協会 (MBAM: Master Builder Association)	建設業界	強制	RMCO プロトコル下 (プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びブラブアン)	2021年3月5日
<p>2. 検査担当者による検査のため、建設現場に以下の情報が記載された文書の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 案件事業名及び案件の有用性 b) 事業場所 (GPS座標) c) 現場担当者の詳細： <ul style="list-style-type: none"> o 請負事業者の取締役 o 現場責任者 o 従業員宿舍運営・従業員宿舍集中化・(該当する場合) 中央労働宿舍 (CLQ: centralized labor quarters) に関する詳細 d) 事業計画 e) 事業に関与する主契約者/会社の従業員数及びリスト f) 事業に関与する下請業者及び従業員の数及びリスト (該当する場合) g) 建物資材のサプライヤー及び使用される建物資材のリスト (該当する場合) h) 重機のサプライヤー、操縦者の氏名、免許、使用する重機 (該当する場合) のリスト i) 事業に関与するコンサルタント及び従業員のリスト (該当する場合) 上記従業員の宿舍運営・宿舍集中化・(該当する場合) 中央労働宿舍 (CLQ: centralized labor quarters) に関する詳細 j) 従業員の行動記録、症状/健康チェック、現場の衛生管理状況 k) 建設業開発庁 (CIDB) 宣誓書 <p>3. 本SOPに述べられた要件の人目の付きやすい場所への掲載</p> <p>B. 従業員:</p> <p>1. 建設現場/構内の従業員数は、少なくとも1メートルの物理的距離を取るよう調整</p> <p>要請:</p> <ul style="list-style-type: none"> a) リスクマネジメント、業務計画及び従業員の配置は、同時ではなく連続させるか、時間をずらす b) 現場に関与しない従業員のため、適切なりモートワーク体制を確立 c) オンライン会議の実施 					

ロックダウンにより建設活動が一か月間停止（3/6）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建築請負協会 (MBAM : Master Builder Association)	建設業界	強制	RMCO プロトコル下 (プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びブラブアン)	2021年3月5日
<p>2. 3Wの実施（洗う、着る、注意する）：石鹸を用いた定期的な手洗い、マスク着用、握手の回避、くしゃみ/せきをするときは口を覆う、消毒・症状が出た場合の対処等</p> <p>3. 3C / 3S（混雑した場所、密閉空間、近距離の会話）の回避：高密度な場所を避け、至近距離での会話を最小限にする。</p>					
<p>C. 従業員用車両:</p> <p>1. 従業員用車両は、従業員の移動のみに使用</p> <p>2. 従業員用車両は、</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 使用後、毎回清掃・消毒を行い、清掃状況を記録に残す。 b) 従業員宿舎・中央労働宿舎（CLQ）と建設現場の2点間移動に制限する。 					
<p>D. 従業員の移動</p> <p>1. 国境が開かれた際、移民労働者はマレーシアに到着した日から10日以内は、建設現場での作業・立ち入りは禁止。</p> <p>2. 従業員は有効な労働許可証又は雇用者の承認書を携行する。</p> <p>3. 従業員は監督下に置き、他の現地在住者との接触は禁止。</p> <p>4. 食事等の、従業員の生活に必要なものの調達・確保。</p> <p>5. 現場入りの3日前にPCR検査を受ける。</p>					
<p>E. 建物資材の移動/供給</p> <p>1. 建設現場への資材や供給品の搬入記録を残す。</p> <p>2. 資材や供給品の搬入者は検温し、MySejahteraアプリ又は氏名及び電話番号の記載によりチェックを受ける。体温が37.5度以上あり、喉の痛みや咳、呼吸困難等の症状がある場合は建設現場の立ち入りを禁止し、医療機関で診察を受ける。また、定期的に石鹸を用いた手洗いあるいは手指消毒剤を使用する。</p>					

ロックダウンにより建設活動が一か月間停止（4/6）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建築請負協会 (MBAM : Master Builder Association)	建設業界	強制	RMCO プロトコル下 (プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びびラブアン)	2021年3月5日

F. 運営及び危機対応

1. 感染拡大防止のための方針を策定する、1人あるいは複数人の監督者を配置。
2. 現場における監督者は以下の構成に従う：
健康安全職員（SHO : Safety and Health Officer）、健康安全コーディネーター（OSH-C : Safety and Health Coordinator）、建設現場監督（SSS : Construction Site Supervisor）、安全衛生委員会事務官、会社経営者等。
3. 事業監督・請負業者は、建設現場における標準操業手続（SOP）の遵守だけでなく、建設現場に出入りする従業員の行動を管理する責任を有する。
4. 緊急事態（新型コロナウイルス感染症の感染又は検査）対応のため、危機対応プロトコルを確立する。
5. 建設現場での清掃及び消毒費用を負担する。
6. 建設現場の労働による濃厚接触者を隔離するための費用及び（必要に応じ）代替宿舎にかかる費用を負担する。

G. MySejahteraアプリ

1. 従業員は、濃厚接触者の追跡のために、MySejahtera アプリを自分の携帯にダウンロードし、登録する。
2. MySejahteraアプリは、広域インターネットアクセスが可能な地域においては必須。ただし農村や遠隔地でインターネットアクセスのない地域は例外とする。
3. 新型コロナウイルス陽性者が生じた際の対応については、地方衛生局（PKD : Pejabat Kesihatan Daerah）と協力する。
4. 建設現場や従業員用宿舎で陽性者が出た場合は、ただちに PKDに報告する。

H. 建設現場の立ち入り

1. 建設現場に出入りする者を記録し、濃厚接触者追跡のため、建設従事者の詳細を公表する。
2. 検温をし、熱・咳・のどの痛み・呼吸の浅さ等の症状の確認を全従業員に毎日実施し、記録する。
3. 体温が37.5度を超えた際、あるいは新型コロナウイルスの症状がみられる際、建設現場への立ち入りを禁止し、医療施設で診察を受ける。
4. 定期的に水と石鹸での手洗い、又は手指消毒剤を使用して、手指の衛生に努める。



ロックダウンにより建設活動が一か月間停止（5/6）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建築請負協会 (MBAM : Master Builder Association)	建設業界	強制	RMCO プロトコル下 (プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びラバアン)	2021年3月5日

I. 建設中の建物

1. 始業前に、感染を含めたりスク評価を行う。
2. 建設現場への出入り状況を管理する。
3. 従業員間の身体的な距離を1メートル以上に保つ。
4. 長時間にわたって、従業員を至近距離に配置しない。
5. 屋内作業は最小限にする。
6. 会議の開催は、物理的距離の要件を遵守して行う。
7. 従業員が密集しないよう常に監視する。
8. マスク等の個人防護用具を、各従業員に支給する。
9. 定期的に水・石鹸で手洗いあるいは手指消毒剤で手指を清潔に保ち、常にマスクの着用を徹底する。
10. マレーシア保健省（KKM : Kementerian Kesihatan Malaysia）の洗浄及び消毒のガイドラインに従い、職場での消毒手順を導入する。
11. 症状のある従業員は、直ちに隔離し、医療施設での処置を求める。

J. トイレの運用

1. 定期的に清掃・消毒・記録を行い、清掃計画に従う。

K. タイム・マネジメント

1. 社員食堂/休憩場所/ラウンジ/礼拝施設等では、以下の通りに従い、密集を避ける；
 - a) 少人数の組に分け、時間差を設け、休憩時間を調整する。
 - b) 食事/休憩/礼拝施設を複数の場所に設ける。
2. 包装された食料のみの提供を徹底する。
3. 食品取扱者のマスク・手袋の着用を徹底する。
4. 全従業員を常に監視し、集団での食事/休憩や、物理的距離を1メートル以上空けることを徹底する。



ロックダウンにより建設活動が一か月間停止（6/6）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建築請負協会 (MBAM : Master Builder Association)	建設業界	強制	RMCO プロトコル下 (プルリス、ムラカ、パハン、トレンガヌ、サバ、プトラジャヤ及びブラブアン)	2021年3月5日

L. 従業員の宿舎

1. 以下の従業員用に隔離室を設ける。

- a) 陽性が判明した従業員
- b) 症状のある従業員、新入社員

従業員の宿泊施設の安全・衛生を徹底する。

従業員宿泊施設内での労働者の移動や出入りが制限されていることを確認する。

石鹸を使って定期的に手を洗い、フェイスマスクを着用し、握手をしない、くしゃみや咳をするときは口を覆う、消毒する、症状があるときは治療を受ける等の3W（洗う、着る、注意する）を実施する。

3C / 3S（混雑した場所、密閉空間、近距離での会話）：人混みや狭い場所を避け、近距離での会話を避ける。



各種業界において様々な支援策を実施（1/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	マレーシア政府	各種業界	全国	2020年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> - 同国政府は、「自信をつけ、成長を刺激し、雇用を守る」を主題とした2020年景気刺激策を公表。 - 同策は、近時の新型コロナウイルスの発生により、都市封鎖、工場閉鎖、中国への旅行制限等に対応するものである。 - 主要な点は、以下のとおり： <ul style="list-style-type: none"> • 旅行事業者に対し、6か月間、月ごとの税金支払いに猶予期間を設ける。 • 3か月ごとに納税の見直し。 • 事業店舗の改装により発生した税金は、300,000 MYRまで控除される。 • 従業員積立基金（EPF：Employees' Provident Fund）の支払いを11%から7%に削減。



各種業界において様々な支援策を実施（2/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	マレーシア政府	各種業界	全国	2020年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> - 賃金助成計画（WSP：The Wage Subsidy Program）は、第二次景気刺激策の下、従業員の賃金削減による大規模な経費削減を回避するために実施。内容や規模に関係なく全事業に適用され、賃金が4,000MYR以下の従業員に対し、最大200人まで、1か月600～1,200MYRの範囲で支給される。ただし、従業員数75人以下の事業者を除き、厳しい受給要件が適用され、申請者は2020年1月1日と比較し収入が50%以上減少したことを示す必要があるほか、半年間の従業員の給与削減禁止・無給休暇取得強要の禁止等が課される。 - 中小企業（SMEs：Small and medium-sized enterprises）に対し、クレジットカード残高を除いた銀行ローンの返済猶予を2020年4月より半年間延期。また、同様の支払猶予他の企業にも実施することを銀行に奨励している。猶予期間を付与した銀行は、同期間終了後、実際に利息を受け取った場合にのみ、影響を受けたローンに発生した利息収入に課税される。 - 内国歳入庁（IRB）は、2019年度の所得税の還付申請を含めた全支払いについて期間延長を認めた。一方、行動制限令（MCO）期間中に支払期限のある税金は、2020年5月31日までに納付すれば、遅延損害金は発生しない。第3月、第6月、第9月の分割払いの際に、納税額の見積修正が可能。2020年4月以降、中小企業と観光業は、毎月の納税額の支払いに関し、それぞれ3ヶ月、6ヶ月の延期が認められている。



各種業界において様々な支援策を実施（3/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	マレーシア政府	各種業界	全国	2020年4月6日	<ul style="list-style-type: none"> - 2020年の第3次景気刺激策の下で、3月27日に発表された貸金支援計画は、59億MYRから138億MYRへと、79億MYR増額した。この追加措置の下、月収4,000MYR以下の従業員を雇用する全事業者が、貸金補助の対象となった。 - また、1951年に制定された貸金業法に基づいて信用供与を行っている登録金融機関に対し、2020年4月から半年間、中小企業に対して銀行と同様のローン返済の猶予措置を講じるよう働きかけている。 - 政府は発表されたすべての支援策により中小企業が最大限の恩恵を受けられるよう様々な取り組みを実施。主な例は以下の通り： <ul style="list-style-type: none"> • Bank Simpanan Nasional（BSN）傘下の5億MYR相当のマイクロ・クレジット・スキームにおいて、2%の金利を撤廃。また、零細企業向けのソフトローン制度をTEKUN Nasionalにも拡大し、各企業への融資限度額を1万MYRとし、金利を撤廃する。このために、総額2億MYRの予算が割り当てられる。申請者は、より多くの受益者を確保するため、上記いずれかのスキームを選択可能。 • 各州政府は、政府系企業（GLC）が所有する敷地内で営業している小売業者に対し、賃貸料の免除または割引を実施。



各種業界において様々な支援策を実施（4/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	マレーシア財務省 / SME 銀行	建設業界	全国	2020年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> - SME Goは、政府の景気刺激策の一環として、連邦政府、州政府、省庁等より契約受注した事業者に対する支援策である。同策の下でSME銀行が以下の制度を通して融資を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 建設やインフラに関する契約の場合は、MySMEBina制度 2) 供給やメンテナンスに関する契約の場合は、MySMEBekal制度 - 主目的は、運転資金及び前払保証を提供することにある。 - 同支援における事業者の要件は、以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ○ National Entrepreneur and SME Development Council（NESDC）が定義する中小企業のステータスを有するG2およびG3の契約者で、契約を獲得していること。 ○ Suruhanjaya Syarikat Malaysia（SSM）あるいは当局・地区事務所（サバ州とサラワク州）に登録していること。 ○ 財務省（MOF：Ministry of Finance）、建設業開発庁（CIDB）、請負業者サービスセンター（PKK：Pusat Khidmat Kontraktor）又はその他同様の免許・登記機関にて登録していること。 ○ マレーシアに居住するマレーシア人により、少なくとも51%の株式が保有されていること。 ○ 事業者取締役/株主/パートナー/オーナー/保証人に対して、マレーシア法による訴訟が提起されていないこと。 - 同支援策は、次の運転資金の提供をする。契約費用の100%を上限とした前払保証（APG）：契約金額の25%又は10万MYRのいずれかの低い金額。 - 融資限度額は100万MYR。



各種業界において様々な支援策を実施（5/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
5	マレーシア政府	各種業界	全国	2020年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> - マレーシアは、4度目となる景気刺激策である、短期国家経済回復計画（PENJANA：Pelan Jana Semula Ekonomi Negara）を発表。同計画においては、事業者のパンデミックからの回復支援に主眼を置いている。 - 割り当て予算額は350億MYRで、これまでの支援策と合わせて、合計2900億MYRに達する。同計画内で発表された施策の中には、新しい税制優遇策、中小企業に対する資金援助及び雇用保護策等がある。 - 同計画内では新たに強化された税制優遇策を公表しており、新事業の創設や、製造業向けの免税及び控除等が含まれる。 - 同計画内においては、外国企業誘致を目的として、以下のインセンティブを付与している： <ul style="list-style-type: none"> • 固定資産投資額が3億～5億MYRの製造業事業者に対し、10年間非課税。 • 固定資産投資額が5億MYRを超える製造業事業者に対して15年間非課税。 • マレーシアの既存企業が海外施設をマレーシアに移転する場合、3年間に亘り投資税を免除。 • 2020年の評価年度（YA）から2021年の評価年度（YA）にかけて、特定の製造業および農業活動に対する特別な投資手当を支給。



各種業界において様々な支援策を実施（6/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
6	マレーシア政府	各種業界	全国	2020年9月23日	<ul style="list-style-type: none"> - マレーシア政府は、経済回復の強化に向けた取り組みに沿って、100億MYRのPrihatin追加パッケージ（Kita Prihatin）を発表。同パッケージには、70億MYRのBantuan Prihatin Nasional（BPN）2.0、24億MYRの貸金助成計画2.0、6億MYRのPrihatin特別供与（GKP）などが含まれる。同パッケージは、4つのグループを主要な対象としている： <ul style="list-style-type: none"> • 既婚・独身の低所得層層（40%）（B40） • 既婚・独身の間所得層（40%）（M40） • 各種業界の従業員 • 中小企業（SMEs） - SMEsの経済負担緩和・労働力の3分の2の雇用維持を目的として、政府は貸金助成計画（WSP）を発表。この中で、SMEの雇用者は、従業員社会保障機構（Perkeso：Pertubuhan Keselamatan Sosial）、あるいは社会保障期間（SOCSO）を通じた貸金助成の申請が可能。 - 申請要件 <ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年1月～2月の収益と比較し、50%以上の収益減少が生じた事業者が対象。（ただし従業員数75名以下の企業は除く）。支給対象は、賃金が4000MYR以下の従業員で、200名までに限られる。 ○ 従業員は、雇用保険制度（EIS：Employment Insurance System）/雇用保険システム（SIP：Sistem Insurans Pekerjaan）に登録する。 ○ 従業員の減給は認められない。 ○ 雇用者は、助成金支給期間の3か月及び支給期間後の3か月、すなわち最低6か月間は無給休暇の取得を強要してはならない。



各種業界において様々な支援策を実施（7/7）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
7	マレーシア政府	各種業界	全国	2021年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> - ムヒディン・ヤシン首相は、5度目の景気刺激策である総額150億MYRの Perlindungan Ekonomi & Rakyat Malaysia（PERMAI）を発表。 - 事業の継続支援： <ul style="list-style-type: none"> ○ 賃金補助プログラム3.0：行動制限令を受けている州（MCO州）で活動するすべての事業者は、部門に関係なく500人の従業員を上限として、収入がMYR 4,000以下の従業員1人につき1ヶ月600MYRの賃金補助を申請できる。 ○ サバ州の小売業者にのみ適用されていたプリハティン・スペシャル・grant・プラスを拡大し、7つのMCO州の中小企業に対し1,000MYR、その他の州の中小企業に対し500MYRを支給。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

マレーシア政府は建設業界及びその他業界の従業員に対し、様々な医療・金融支援を実施 (1/2)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	国際貿易産業省 (MITI : Ministry of International Trade and Industry)	外国人従業員	全国	2020年5月8日	<ul style="list-style-type: none"> - 従業員社会保障機構（PERKESO）に登録のある外国人従業員が新型コロナウイルスに感染した際は、国立病院での治療を義務付け、医療費は政府が負担する。感染者との濃厚接触者は保健省の配置により、隔離する。
2	労働省 (KKR : Ministry of Works)	建設従業員	全国	2020年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> - 労働省は、回復期の行動制限令（RMCO : Recovery Movement Control Order）の期間有効である建設業界向けに標準作業手続（建設SOP）を発行。 - 中央労働宿舎（CLQ）に居住する従業員が新型コロナウイルスに感染した際は、他の従業員や濃厚接触者が隔離するための代替宿泊設備提供に係る費用を雇用者負担とする。
3	人材資源省 (MOHR : Ministry of Human Resource)	外国人/ 地方従業員	全国	2020年8月	<ul style="list-style-type: none"> - 人的資源省は、各省庁を通じて、国内および外国人労働者の失業を減らすために、再雇用の取り組みを実施している。 - 再就職支援では、半島マレーシア労働局（JTKSM）、社会保障機構（SOSCO）、パンバングナン・スパー・マヌシア社（PSMB）などの機関を通じて、労働者がオンライン登録を行う。 - 同省は雇用主に対し、自社の欠員を埋めるために地元労働者を優先的に採用するよう呼びかけている。地元労働者からの反応がない場合、雇用主に外国人労働者を雇用する柔軟性を与えている。



マレーシア政府は建設業界及びその他業界の従業員に対し、様々な医療・金融支援を実施 (2/2)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	マレーシア政府	複数産業従業員	全国	2021年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> - マレーシア首相は、5度目の景気刺激策である150億MYRの規模の Perlindungan Ekonomi & Rakyat Malaysia (PERMAI) 支援パッケージを発表した。 - 同パッケージは、特に社会的弱者及び非正規従業員の福祉を守ることを主眼に構成されている。施策の概要は以下の通り： <ol style="list-style-type: none"> 1. Bantuan Prihatin Rakyat (BPR)プログラムによる、月収5,000MYRまでの世帯と月収2,000MYRまでの独身者への支給を促進。 2. フードバスケットプログラムの導入による福祉プログラムの強化：GLIC/GLC Disaster Relief Networkプログラムに対する助成金として2,500万MYRを政府が拠出し、パンデミックの影響を受けた人々を支援した寄付者には、総事業収入または総所得に対し税額控除が認められる。 3. 金融機関による支払猶予・ローンの分割払削減の継続。 4. 従業員積立基金（EPF：Employees' Provident Fund）は、i-Sinarカテゴリ2のファシリティで申請された金額からMYR1,000を上限として前払を行い、引き落とし手続きを簡素化。 5. 2021年4月30日まで、1GBの無料インターネットアクセスの提供を継続 6. Perbadanan Tabung Pendidikan Tinggi Nasional2（PTPTN）計画により、パンデミック又は洪水により被害を受けた借主のローン返済の支払い猶予を3か月延長。

「新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）の影響を緩和する暫定支援法2020」第2部 で、契約上の救済措置を規定（1/4）

- 以下は、マレーシアの建設業界で使用されている主要な型の契約書式の詳細及び、それらの契約中の「不可抗力」条項についての規定である。

契約の種類	詳細
CIDB 2000 標準契約書式	<ul style="list-style-type: none"> 建設業開発庁（CIDB：Construction Industry Development Board）は、「CIDB建築業用標準契約書式：2000年版」の形式で、建設業界用に標準書式を起草・刊行した。 CIDB 2000標準契約書式は、副項目24.1（a）で、不可抗力により遅延が生じた場合の監督官による工期の延長を認めている。
PAM 標準契約書式	<ul style="list-style-type: none"> PAM標準契約2006及び2018において、請負業者は行動規制命令（MCO）又は新型コロナウイルスの流行を理由として、工期の延長を申請できる。 PAM契約2006の第7条（ad）で、「不可抗力とは、テロ行為、政府又は規制当局の行為、感染拡大及び自然災害により引き起こされる、請負業者が管理できない状況をいう」と記載。 PAM契約2006の第23.1項では、第23.8項に記載されたいずれかの関連事由により、完了日を超える遅延が生じたときは、請負業者に工期の延長申請を認めている。 第23.8項で、不可抗力は特定の関連事由の一つとされている。
PWD 標準契約書式	<ul style="list-style-type: none"> PWD標準書式203（1/2010改訂）及びPWD書式203A（1/2010改訂）では、MCO及びパンデミックは、いずれも不可抗力条項に該当しないことから、請負業者が工期の延長を申し出る事由にはあたらないとしている。 第43.1（a）項の規定では、不可抗力は、期間の延長を認める事由になり得るとしている。 第58.2項は不可抗力条項であり、パンデミック、感染拡大、及び政府の規制又はロックダウンが著しくても、「不可抗力事由」にあたらないとしている。 しかし、第43.1条では、「契約者がその支配を超えた理由で、本契約の入札終了日に合理的に予見できなかったことにより、工事の適切な遂行に不可欠な物品、材料、またはサービスを確保できなかった場合」は、期間延長が申請され、認められる根拠となる。

- 不可抗力条項又はその他の救済を付与する条項がないときは、請負業者は、1950年の契約法の第57条第（2）項に具現化されている、マレーシア法下での履行不能の原則の適用が検討できる。
- 契約の履行不能の立証は困難。一般的には不履行の結果、契約の履行が不可能または違法になったという要件が必要。さらに、事態の発生原因がそれに頼ろうとする当事者であってはならない。
- また、当該事態が発生したことによる、契約者に対する追加発生費用の請求は不可能である。むしろ、契約終了後に契約者が前払金を請負業者から回収できる場合もある。



「新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）の影響を緩和する暫定支援法2020」第2部で、契約上の救済措置を規定（2/4）

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- マレーシア政府は、2020年9月22日に「コロナウイルス病2019年の影響を軽減するための暫定措置（COVID-19）法」を可決。
- 同法の第2部の第7節は、7つの特定カテゴリーの契約（建設契約を含む）から生じる契約上の義務を履行できない当事者を救済する規定を含んでいる。
- 法律専門家の見解では、同法第7条が不可抗力条項に似ている。また、同法第7条は、不可抗力事由の一部として「パンデミック」、「検疫」、「政府の命令による」などを含む建設契約書や標準形式の建設契約書に規定されている不可抗力条項を無効にするものではない。
- むしろ、同法の第7条は、そのような不可抗力事象を含まない契約を補完するものである。したがって、契約当事者は、契約で合意された不可抗力条項に依存する権利があり、不可抗力条項でカバーされていない事象については、同法第7条が適用される。

公共工事の請負契約

中断

- 同法第10条の保存規定は、2020年3月18日から2020年10月23日の同法施行までの間に行われた契約解除、履行保証金の没収、または受領した損害賠償を保護するものである。
- これは、本法が施行される前に1988年感染症予防管理法（Prevention and Control of Infectious Diseases Act 1988、以下「PCID法」）に基づく措置によって純粋に影響を受ける契約当事者の利益を損なうものであると批判されている。
- 一部の法律専門家の見解では、同法の規定は契約者や下請業者を大きく支援するものではないとされている。同見解の裏付けとして、例えば以下のケースが考えられる。
 - 請負業者は、契約者の不払いにより、契約を中断または解除する権利を行使できず、支払いを受けずに工事を「強制的に」実施する可能性があり、その結果、請負業者の財政負担が増大する。
 - PCID法に基づいて取られた措置によって生じた遅延を考慮して、使用者が清算的損害賠償を課すことに対して請負業者を保護する規定が存在しない。

遅延・延長

- マレーシア政府は、期間延長や費用に対する救済措置令を発出していない。
- しかし、標準形式の契約書の下で、新型コロナウイルスの発生および/または移動規制命令（MCO）が不可抗力事象を構成することが証明された場合、請負業者は、工事完了までの期間延長（EOT）を請求する権利がある。契約で特に認められていない限り、費用の損失（L&E）は請求できない。
- 新型コロナウイルスの発生及び/又はMCOが不可抗力事由に該当しない場合でも、請負業者はEOT及び/又はL&Eを請求する権利を別途有する場合がある。
- 契約者は、EOT及び/又はL&Eの請求棄却を避けるため、EOT及び/又はL&Eの請求に関連して、通知を行うという契約上の要件及びその他すべての手続き上の要件を確実に遵守しなければならない。請負業者は、MCOによって引き起こされた遅延や影響と関連する損失を証明する準備する必要がある。

追加費用



「新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）の影響を緩和する暫定支援法2020」第2部で、契約上の救済措置を規定（3/4）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）の影響を緩和する暫定支援法2020	マレーシア政府	建設業界	全国	2020年9月22日

第2部の説明 – 契約上の義務の履行不能:

同法第2部は、1988年の感染症防止及び管理法により新型コロナウイルスの拡大防止を目的とした措置の結果、特定7業種の契約から生じる契約上の債務を履行できない際、当事者に支援を提供する。本編は2020年3月18日から遡及して発効し、2020年12月31日まで（さらに2021年3月31日まで延長）継続して運用される。

A. 救済の種類（第7条）

- 当事者が契約上の義務を履行できない際に権利を侵害された当事者は、複数の規定により上記の義務の履行不能に対し訴訟を提起する権利を有さないものとする。ただし：
 - i. 問題となっている契約は、同法第2部の表に規定された種類に該当しなければならない
 - ii. 1988年の感染症防止及び管理法により取られた措置でなければならない。
- 同法の規定ではさらに、同法第2部の表に該当する種類の契約に関連したいずれの紛争も、調停手続により解決できる。合意に達した際、当事者は、和解契約書を作成・署名し、当事者間で手交する。
- 同法第7条の適用範囲は、履行不能のような、非常に特定された行為についてのみであり、一般的な債務不履行や契約上の義務の不履行の場合までは及ばない。

B. 同法で捕捉される契約の種類

- 建設契約又は建設コンサルタント契約、及び建設契約に伴う建設資材、用具又は従業員の調達契約
- 建設契約又は供給契約に準拠する履行保証
- 専門サービス契約
- 非居住性の固定資産のリースや借用
- 旅行、会議、展示会、販売イベント、コンサート、パーティーなどにおいて、参加者のために会場、宿泊施設、アメニティー、輸送、エンターテインメント、ケータリング、その他の商品やサービスを提供するイベント契約
- 旅行関連の契約
- 宗教巡礼に関連する契約



「新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）の影響を緩和する暫定支援法2020」第2部で、契約上の救済措置を規定（4/4）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）の影響を緩和する暫定支援法2020	マレーシア政府	建設業界	全国	2020年9月22日

第2部の説明 – 契約上の義務の履行不能:

C. 調停（第9条）

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として1988年感染症予防管理法に基づいて取られた措置により、本編の別表に指定された契約のカテゴリーから生じる契約上の義務を当事者が履行できないことに関する紛争は調停によって解決することができる。
2. 大臣（法務大臣）は、調停官の選定、配置、調停の進行及び終局を含め、調停手続の決定をする。
3. 調停の終局及び紛争に関し当事者が合意に達したときは、当該当事者は、和解契約書を作成し、当事者が署名する。
4. 調停官は、和解契約書を認証し、当事者に契約書の写しを提供する。
5. 和解契約は当事者を拘束する。

D. 救済規定（第10条）

- 第7節にかかわらず、2020年3月18日からこの法律の公表日までの期間に終了した契約、没収された保証金または履行保証金、受領した損害賠償金、開始された法的手続、仲裁または調停、付与された判決または裁定、および実施された執行は、有効とみなす。

調査に使用した資料は以下の通り (1/5)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction sector earnings to recover by 11%	English	https://themalaysianreserve.com/2021/02/05/construction-sector-earnings-to-recover-by-11/
		Quarterly Construction Statistics, Fourth Quarter 2020	English	https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/cthemeByCat&cat=77&bul_id=RIITZE4xQjcrU1RzeHEwNkg2aXlwZz09&menu_id=OEY5SWtFSVVFVUpmUXEyaHppMVhEdz09
		Construction productivity in Malaysia increased substantially under the CITP	English	https://www.constructionplusasia.com/my/construction-productivity-in-malaysia-increased-substantially-under-the-citp/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Malaysia Economic Performance Fourth Quarter 2020	English	https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/cthemeByCat&cat=100&bul_id=Y1MyV2tPOGNsVUtnRy9SZGdRQS84QT09&menu_id=TE5CRUZCbIh4ZTZMODZlbnk2aWRRQT09
		Quarterly Construction Statistics, Fourth Quarter 2020	English	https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/cthemeByCat&cat=77&bul_id=RIITZE4xQjcrU1RzeHEwNkg2aXlwZz09&menu_id=OEY5SWtFSVVFVUpmUXEyaHppMVhEdz09
		Construction sector value contracted 14.2% in 4Q20	English	https://themalaysianreserve.com/2021/02/10/construction-sector-value-contracted-14-2-in-4q20/
		Malaysia First Economic Stimulus Package 2020	English	https://www.crowe.com/my/news/malaysia-first-economic-stimulus-package-2020
		Prihatin Rakyat Economic Stimulus Package (PRIHATIN) Speech Text	English	https://www.pmo.gov.my/2020/03/speech-text-prihatin-esp/
Additional PRIHATIN SME Economic Stimulus Package (PRIHATIN SME+)	English	https://www.pmo.gov.my/2020/04/langkah-tambahan-bagi-pakej-rangsangan-ekonomi-prihatin-rakyat-prihatin/		
Malaysia's PENJANA Stimulus Package: Key Features	English	https://www.aseanbriefing.com/news/malysias-penjana-stimulus-package-key-features/		

調査に使用した資料は以下の通り (2/5)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更			グラフ
		Quarterly Construction Statistics, Fourth Quarter 2020	English	https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/ctwoByCat&parent_id=76&menu_id=OEY5SWtFSVVFVUpmUXEyaHppMVhEdz09
				マレーシアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響
		Malaysia's massive road building project is advancing the use of technology	English	https://www.worldhighways.com/feature/malaysias-massive-road-building-project-advancing-use-technology
		Pan Borneo Highway Sarawak project description	English	http://www.mmsbconsult.com.my/portfolio/pan-borneo-highway-sarawak/
		Sarawak portion of Pan Borneo to start this year	English	https://www.thestar.com.my/business/business-news/2021/01/04/sarawak-portion-of-pan-borneo-to-start-this-year
ア-2	工事中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	Malaysia: Lockdown on Construction Projects	English	https://www.bakermckenzie.com/en/insight/publications/2020/03/lockdown-on-construction-projects
		COVID-19 Response: Amendment to the Prevention and Control of Infectious Diseases (Measures within the Infected Local Areas (No. 2) Regulations 2020 - Update to the List of essential Services	English	https://www.rahmatlim.com/media/8574/my_covid-19-response-amendment-to-the-prevention-and-control-of-infectious-diseases.pdf
		Third Phase of Movement Control Order	English	https://www.rahmatlim.com/media/8623/my_third-phase-of-the-movement-control-order-expansion-of-list-of-economic-sectors-allowed-to-operate.pdf
		Malaysia's construction industry records \$6b losses in first three lockdown phases	English	https://www.straitstimes.com/asia/se-asia/malaysias-construction-industry-records-s6-bil-losses-in-first-three-lockdown-phases
		Malaysia's construction industry suffers record decline	English	https://www.nst.com.my/news/nation/2020/09/626530/malaysias-construction-industry-suffers-record-decline

調査に使用した資料は以下の通り (3/5)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Site Operating Guidelines - Protecting Your Workforce from COVID-19	English	http://mbam.org.my/wp-content/uploads/2018/02/MBAM-Site-Operating-Guideline-Protecting-Workforce-from-COVID-19.pdf
		More relaxed MCO for some states	English	https://www.thestar.com.my/news/nation/2021/03/03/more-relaxed-mco-for-some-states
		Construction Sector SOP	Malay	https://mbam.org.my/wp-content/uploads/2021/03/SOP-SEKTOR-PEMBINAAN-PKPP-Kemaskini-5-Mac-2021.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Malaysia First Economic Stimulus Package 2020	English	https://www.crowe.com/my/news/malaysia-first-economic-stimulus-package-2020
		Malaysia's Economic Stimulus Package 2020: Tax Measures	English	https://news.bloombergtax.com/daily-tax-report-international/insight-malaysias-economic-stimulus-package-2020-tax-measures
		Additional PRIHATIN SME Economic Stimulus Package (PRIHATIN SME+)	English	https://www.pmo.gov.my/2020/04/langkah-tambahan-bagi-pakej-rangsangan-ekonomi-prihatin-rakyat-prihatin/
		SME Go - SME BANK	English	https://www.smebank.com.my/en/smegeo
		Malaysia's PENJANA Stimulus Package: Key Features	English	https://www.aseanbriefing.com/news/malaysias-penjana-stimulus-package-key-features/
		Kita Prihatin Malaysia Economic Stimulus Package 2020	English	https://www.crowe.com/my/news/malaysia-kita-prihatin-economic-stimulus-package-2020
		Wage Subsidy Program (WSP)	English	https://www.sql.com.my/sqlaccount/wages-subsidy-programme/
		Government announces PERMAI Assistance Package	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=414e3c37-5a28-43d5-8fc1-3cc471e6e6f5
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	legal position of migrant workers in Malaysian construction sector	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=db938faf-acfe-4ac3-99c0-eb3da425049d
		Malaysia's HR Ministry Implements Initiative for Laid-off Workers	English	https://hrasiamedia.com/featured-news/malaysias-hr-ministry-implements-initiative-for-laid-off-workers/

調査に使用した資料は以下の通り (4/5)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	The Legal Position of Migrant Workers in the Malaysian Construction Sector	English	https://www.skrine.com/insights/alerts/may-2020/covid-19-the-legal-position-of-migrant-workers-in
		Government announces PERMAI Assistance Package	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=414e3c37-5a28-43d5-8fc1-3cc471ebe6f5
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Force Majeure in Standard Forms	English	https://simplymalaysia.wordpress.com/articles/common-law-and-legal-concepts/force-majeure-in-standard-forms/No:~:text=The%20CIDB%202000%20standard%20form,delay%20caused%20by%20force%20majeure.
		A guide for the construction industry during the MCO- Part 2	English	https://rajadarrylloh.com/avoiding-pandemic-panic-a-guide-for-the-construction-industry-during-the-mco-part-2/
		Covid-19 Response: Navigating the Impact on Construction Contract Performance	English	https://www.rahmatlim.com/media/8563/my_covid-19-response-navigating-the-impact-on-the-performance-of-construction-contracts.pdf
		Temporary Measures For Reducing The Impact Of Coronavirus Disease 2019 (Covid-19) Bill 2020	English	https://www.cjlaw.com/files/bills/pdf/2020/MY_FS_BIL_2020_06.pdf
		COVID-19 Act: The Impact on Construction Contracts and Construction Disputes	English	https://www.ganlaw.my/COVID-19-act-the-impact-on-construction-contracts-and-construction-disputes/
		Malaysia - Time and Costs Issues In The Construction Industry Arising From The Movement Control Order.	English	https://www.conventuslaw.com/report/malaysia-time-and-costs-issues-in-the-construction/
		Senate Passes Temporary Measures for Reducing the Impact of Covid 19	English	https://www.rahmatlim.com/publication/articles/16877/senate-passes-temporary-measures-for-reducing-the-impact-of-coronavirus-disease-2019-covid-19-bill-2020
		An Overview Of Mediation Under The Pusat Mediasi Covid-19	English	https://www.mondaq.com/trials-appeals-compensation/1022290/an-overview-of-mediation-under-the-pusat-mediasi-COVID-19

調査に使用した資料は以下の通り (5/5)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深堀) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	A Bird's Eye View: Temporary Measures for Reducing the Impact of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) Act 2020	English	https://www.ganlaw.my/a-birds-eye-view-temporary-measures-for-reducing-the-impact-of-coronavirus-disease-2019-COVID-19-act-2020-where-do-i-go-from-here-part-1-2/

3.14. ミャンマー



ミャンマーの建設業界は、キャッシュフローと資金の不足、建設資材の輸入の遅れなど、複数の課題に直面している

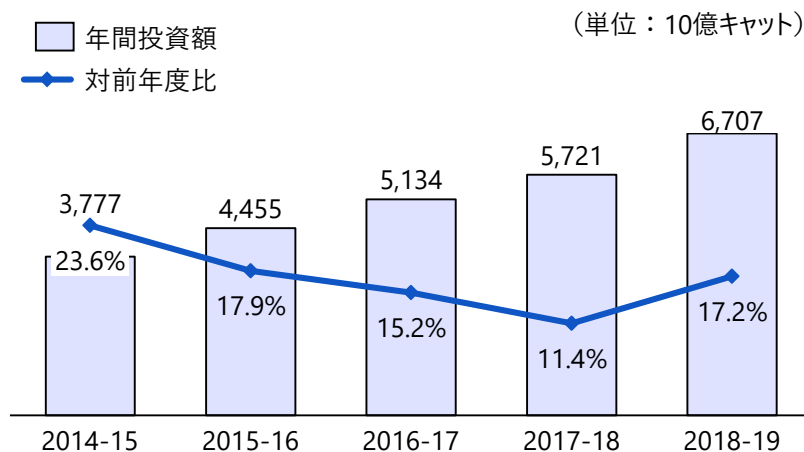
建設業界の概要

- 建設業界は、2019年にGDPの約16.5%を占める国の経済を支える重要な柱の一つであり、2018年には95億ドルを超え、約50万人が雇用されている。
- 外資企業による住宅・インフラプロジェクトへの大規模な投資が建設業界を牽引している。また、外国人投資家は現地での事業展開を希望しており、ヤンゴン、キョクピウ、ダウェイに近い3つの経済特区や、いくつかの工業団地が建設中又は計画段階にある。
- さらに、ミャンマーの建設業界は、主要インフラ・プロジェクトに80%以上のシェアを持つ外資の請負業者によって占められている。
- また、2018年には、ミャンマー計画・財務省（MOPF：Ministry of Planning and Finance）が、インフラ・イニシアチブを一元化し、他機関との調整プロセスを円滑化するためのプロジェクト・バンクの設立を発表した。既に、河川港5カ所、ハンタワディ空港プロジェクト、マンガレー鉄道、高速道路6カ所、環状道路など約30のプロジェクトをリストアップした。
- ミャンマーにおける重要なインフラ建設プロジェクトの一つに、深海港と経済特区からなる中国・ミャンマー経済回廊（CMEC：China-Myanmar Economic Corridor）及び請負業者、投資家の観点から中国企業が関与する New Mandalay Resort City（NMRC）がある。

新型コロナウイルスによる影響

- ミャンマー政府はロックダウン中も建設工事を許可したが、それでも建設業界はキャッシュフローと資金の不足、建設資材の輸入の遅れ（エレベーター、アルミ製品タイルなど）など、複数の課題に直面した。
- さらに、多くの請負業者や技術者が新型コロナウイルスの拡散により出国し、一部は帰国できなかった。しかし、その後2020年5月までに、ミャンマー建設企業連盟は、中国、マレーシア、シンガポール、韓国からミャンマーに帰国した移住労働者のために、特別に求人情報を発表した。
- 建設省次官（Deputy Minister of Construction）が外国人投資家の支援を受けて2020年に景気浮揚のための新規インフラ事業を推進したが、政府は昨年と比べて金融支援規模を縮小した。
- 新型コロナウイルスの拡大防止のため、保健スポーツ省（MOHS：Ministry of Health and Sports）は、一つの建設現場に対して50人以上の労働者の入場を許可せず、多くの現場が進行状況に影響を受けた。

カンボジア建設業界への年間投資額（2016-20）



ミャンマーの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（100万米ドル）	資金調達先
カラダン道路計画（The Kaladan Road Project）	484	インド政府

- カラダン道路計画は、インド東部の海港コルカタとミャンマー・ラカイン州のシットウェ海港を海路で結ぶものである。その後、ミャンマーでは、シットウェ海港からチン州のパレトワまでをカラダン川のボートルートで結び、パレトワからインド北東部のミゾラム州までを陸路で結ぶ。
- 同プロジェクトは、建設中のゾリンブイ-パレトワ間の道路建設を除き、シットウェ港や電力、河川の浚渫、パレトワ桟橋など、プロジェクトのすべての構成要素が完了しているため、2019年から2020年にかけて操業する予定であったが、パンデミックの影響で遅れが生じている。
- パンデミックの影響で、請負業者は他の州からプロジェクトに参加する日雇い労働者の雇用に苦労している。



建設現場は、地域の建設工事監督委員会（Construction Works Supervisory Committee）の承認を得て、保健スポーツ省が発行する指針に従う必要がある（1/5）

- ラカイン州とヤンゴン州では、同年9月から2021年1月にかけて、市内への外出禁止令が発令された。2020年8月27日からラカイン州全体（2021年3月1日に解除された）と、2020年9月21日からヤンゴン州から地理的に孤立しているココギン地区を除くすべての地区で外出禁止令が出された。
- ミャンマー建設起業家連盟（MCEF： Myanmar Construction Entrepreneurs Federation）によると、建設現場で仕事を始めるには、請負業者は地域の建設工事監督委員会の承認を得なければならない。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	部分的（ヤンゴンなどの地方政府はロックダウンと自宅待機措置を発表した）	有
	建設業界	
建設現場のロックダウン	新たな労働指針	
部分的（ヤンゴンの重要な建築現場は新型コロナウイルスによるロックダウンの間も工事の続行を許可された）	有	

- 保健スポーツ省は2020年6月26日に「工場・事業場・建設現場における2019年新型コロナウイルス感染症予防・対策指針」の第4.0版を発行した。これには、すべての国民に対する一般的な指示と、雇用主、従業員、監督者、建設現場に対する具体的な指示が含まれる。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健スポーツ省（MOHS： Ministry of Health and Sports）	工場、作業場、及び建設現場	強制	全国	2020年6月26日

概要

a) 従うべき一般的な指針:

1. 在宅勤務が可能な労働者については、在宅勤務を許可すること。
2. 在宅勤務が不可能な職場では、物理的距離の指針を遵守することが重要である。:
 - 作業場では、向かい合うのではなく、横並びで作業ができるように配置すること。労働者間で6フィート以上の距離を確保するために、わかりやすく床のマーキングを行うこと。
 - このような作業場の配置が不可能な場合は、作業者が顔を合わせて作業する時間を最大15分に制限することが重要である。



建設現場は、地域の建設工事監督委員会の承認を得て、保健スポーツ省が発行する指針に従う必要がある（2/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健スポーツ省（MOHS：Ministry of Health and Sports）	工場、作業場、及び建設現場	強制	全国	2020年2月26日

概要

- シフトは労働者のグループごとに分けて指定し、同じグループの労働者はシフトごとにまとめられること。
 - 職場の出入り口において出退勤時には、6フィートの物理的距離を保つこと。
 - カフェテリアなどの食事の場では、グループで密集して食事することは避け、対面になる場合は仕切りを設けた上で食事をする。テーブルは仕切りを設け、6フィート離して配置すること。
 - このような物理的な距離を保つことができない職場では、雇用主は作業の緊急性と必要性を再考すること。このような場合、新型コロナウイルスの拡散防止・管理指針に最大限に従った上で、作業を再開すること。
3. 労働者個々人の衛生を確保することが重要である。石鹼又は60%以上のアルコールを含む手指消毒剤による20秒の手洗いは頻繁に行うこと。シフトの最初と最後、食事の前後、トイレの使用後、カフェテリア、休憩所、家に入る前など、手をよく洗う前に顔や鼻、目に触れてはならない。
 4. 工場・事業場及び周辺環境の空気の清浄化を徹底する。
 5. 口と鼻を覆うマスクを着用し、呼吸器と個人の衛生を確保するために必要な保護具を着用することが義務付けられる。
 6. 職員の健康上の懸念については、職員の疾病に関する助言及び保健スポーツ省が公表する指針を厳格に遵守する。
 7. 次のような症状が確認された場合は、職場への出勤を避け、上司、地区保健部の関係者に報告し、指示に従う必要がある。
 - 発熱（体温38°C/100.4°F以上）、せき、呼吸困難、疲労の徴候が見られる。
 - 過去14日間に新型コロナウイルスの陽性反応を示した患者との接触した。
 - 新型コロナウイルス感染の疑いがある、又は自宅隔離中の患者と同じ家に住んでいる。
 8. 次の状況に直面した労働者は、濃厚接触者とみなされる。
 - 新型コロナウイルス陽性の患者と15分以上、3フィート以内の距離で対面して作業した場合。
 - 新型コロナウイルス陽性の患者との身体的に接触した場合。
 - 新型コロナウイルス陽性患者に近い環境（例：寝室、休憩所、ダイニングルーム、会議室など）に15分以上滞在した場合。
 - 労働者用フェリーで新型コロナウイルス陽性患者から3フィート離れた場所に座った場合（患者の動きや行動によってはすべての乗客が含まれる可能性がある）。
 9. 労働者が濃厚接触者と判定された場合、対象者の濃厚接触者、又は同じ職場及びシフトにいた労働者は、最初のPCR検査結果が出るまで隔離される。もし濃厚接触者が陽性であれば、患者と一緒に働いていた他の労働者は、保健スポーツ省指定の場所で厳重な監視下に置かれなければならない。



建設現場は、地域の建設工事監督委員会の承認を得て、保健スポーツ省が発行する指針に従う必要がある（3/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健スポーツ省（MOHS：Ministry of Health and Sports）	工場、作業場、及び建設現場	強制	全国	2020年6月26日

概要

10. 社会保障制度（Social Security Scheme）の被保険者は、検疫期間、試験期間、治療・入院期間の3つの期間に分けて、それぞれの社会保障クリニック（Social Security Clinics）で医療休暇を申請し、給付金を請求することができる。医療証明書を証拠として申請することで、必要な支援や給付を受けることができる。
11. 妊娠中の女性は、可能であれば在宅勤務を実施し、職場に戻る前に定期的な健康診断や妊婦検診を受けるとともに、同様の給与給付を受ける。妊娠中の女性には、労働者用フェリーの優先席又は前席を提供し、新型コロナウイルスに感染するリスクが低く、激しい肉体労働を必要としないシフトに配属する。勤務時間中に少なくとも4回の休憩と風通しの良い休憩所を提供し、出産時には関連する医療専門家による適切な医療サポートを提供するなど、すべての点で配慮が必要となる。
12. 高血圧や糖尿病などの病状を患っている50歳以上の労働者、がん治療中や免疫抑制剤投与中の労働者は、職場復帰前に医師と相談する必要がある。医師から職場復帰の許可を得た場合にも、他の労働者との密接する作業を必要としない、リスクの低いシフトに就く。
13. 病気の蔓延が激しい地域への渡航は、予定を変更するか中止し、変更できない場合は、その地域の保健スポーツ省の指針に厳格に従う。
14. 体温が38℃を超えた場合は、非接触温度計又はサーマルスキャナーを用いて体温を測定し、最寄りの社会保障クリニック又は保健所に事前に連絡して、できるだけ早く治療を受ける。
15. 体温を測定するスタッフは、マスク、手袋、フェイスシールド、防護服（エプロンなど）を着用する。
16. 勤怠管理は、指紋認証や労働者本人による記録ではなく、監督者が記録する。
17. 使い捨ての保護具は適切に廃棄し、再利用可能なものは他の人と共有せず十分に洗浄する。
18. リフトの使用は極力避け、使用する必要がある場合は、対面を回避し人数を4人以下に制限する。
19. 職場は定期的に換気する。
20. 職場には個人の水筒、弁当、調理器具を持参する。
21. 職場での不要不急の来客対応を控え、理由もなく関連しない職場に向くことも避ける。
22. ドライバーは、トラックから荷物を積み降ろししている間は車内に留まり、荷降ろしや積み込みをしている労働者への接触を控える。これらの労働者は、車両からの荷役の前後に20秒以上の手洗いを頻繁に行う必要がある。
23. 作業中に着ていた服はすぐに洗濯し、作業後にはシャワーを浴びる。
24. 適切な睡眠と栄養を確保する。



建設現場は、地域の建設工事監督委員会の承認を得て、保健スポーツ省が発行する指針に従う必要がある（4/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健スポーツ省（MOHS：Ministry of Health and Sports）	工場、作業場、及び建設現場	強制	全国	2020年6月26日

概要

b) 雇用主は、上記指針に加え、以下の指針を遵守する必要がある:

1. 入退勤時の混雑を避けるため、雇用主はシフトと昼休みの適切なスケジュール調整を行い、労働者を配置すること。
2. スタッフの送迎フェリーは、物理的な距離確保の指針に沿って、手指消毒剤、ティッシュ、マスクを用意する。道中は健康意識を高めるためのポッドキャストやアナウンスを常に流すこと。
3. 毎日働くスタッフの自宅の住所や連絡先を集め、緊急時に連絡できるようまとめておくこと。
4. 必要に応じてスタッフに十分な量のマスクやその他の保護具を提供すること。
5. 雇用主は、十分な量の手洗い用ハンドソープ、ティッシュを用意し、シンクの近くに手洗いに関する指示を掲示すること。
6. 厨房スタッフの個人的な衛生状態や健康状態を注意深く監視すること。
7. テーブルなど、スタッフが日常的に使用又は頻繁に接触する器具の表面は、1日を通して頻繁に消毒すること。
8. 床は少なくとも1日1回は消毒すること。除菌の際には、まず石鹸と水で洗い、次に0.1%次亜塩素酸溶液又は70～90%エチルアルコール（金属表面用）で洗浄すること。この作業は、勤務の合間に行うこと。
9. ゴミ箱を頻繁に清掃・廃棄するように手配し、洗面所エリアの混雑を制限すること。洗面所やトイレの設備をチェックし、汚水や排水の漏れがないか確認すること。
10. 多数の参加者が一部屋に集まる会議やミーティングは避けること。健康保健教育のために大勢の人を集めるのではなく、ポスターやラジオの録音、チラシなどを活用し、職場の各部署で配布を行うこと。
11. 健康意識を高めるための体制を整える際には、保健スポーツ省の情報源からのアナウンスや情報提供の指針を活用すること。
12. 労働者の間に誤ったニュースや情報が広がらないようにすること。
13. 保健スポーツ省が設定した新型コロナウイルスの予防と管理の指針に厳密に従い、各職場で必要に応じて追加のモニタリングと予防措置を補完すること。

c) 労働者と従業員のための一般指針:

1. 公共交通機関やフェリー（可能な場合）を利用しないこと。
2. 寮で生活する労働者は、職場での指針に従うだけでなく、保健スポーツ省が定めた身体的距離の指針にも厳密に従うこと。

d) 現場監督者のための一般指針:

1. 作業者が頻繁に手指衛生を行っているか（20秒間の手洗い方法の実演も推奨される）、症状の兆候がないかを常に監視すること。
2. 毎日、出席した労働者の数を記録すること。
3. 疑わしい症例があれば、事前に保健所に連絡・報告すること。



建設現場は、地域の建設工事監督委員会の承認を得て、保健スポーツ省が発行する指針に従う必要がある（5/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	保健スポーツ省（MOHS：Ministry of Health and Sports）	工場、作業場、及び建設現場	強制	全国	2020年6月26日

概要

e) 建設現場のための指針:

1. 1作業現場当たりの作業員数は50人を超えないこと。
2. 毎日現場に来る作業員の数を記録すること。
3. 人の昇り降りについてはエレベーターやエスカレーターではなく階段を使うこと。物資や資材の昇降に関してはエレベータと昇降装置を使用して、人の数とを最小化し接触回数を減らすこと。また、ドアとボタンが70~90%エチルアルコールで消毒されていることを確認すること。
4. 特に異なる運転者が使用する作業車両は、頻繁に消毒し、運転者ごとに消毒すること。



ミャンマー政府は、産業界に様々な財務・税制上の支援措置を提供（1/5）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	ミャンマー計画・財務・工業省（MoPFI：Ministry of Planning, Finance and Industry）	新型コロナウイルスの影響を受けた様々な業界	全国	2020年3月18日、 2020年12月30日	<ul style="list-style-type: none"> - ミャンマー計画・財務・工業省は、新型コロナウイルスの経済的効果を緩和するために、次のような対策を規定する、2020年第1号通知を発行。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託加工形態（CMP：Cutting Making Packaging）事業者、ホテル・観光事業者、中小企業は、新型コロナウイルスの大きな影響を受けた事業分野として、改善のための優先セクターとして考慮される。 ○ 資本金1,000億チャットの新型コロナウイルス基金をミャンマー経済銀行（MEB：Myanmar Economic Bank）に設立（連合政府承認の国家回転基金から500億チャットと社会保障基金から500億チャットの合計） ○ ミャンマー人が経営するCMP事業者やホテル・観光事業者、中小企業は、新型コロナウイルス基金から1%の利率、1年間の貸付期間で貸付を得ることができる。また、経済情勢等により、利子や融資期間が変更される場合もある。 ○ CMP事業者、ホテル・観光事業者、中小企業が支払うべき四半期毎の法人税前払い及び月ごとの商業税支払いの期限が延長された。 ○ ミャンマーからの商品を輸出する際の2%の事前法人所得税が免除された。 - 2020年12月30日付MOPFI告示第6/2020号により、CMP事業者、ホテル・観光事業者、中小企業者等による法人所得税の四半期前払及び法人税の月次納付期限並びにミャンマーからの財貨輸出に対する法人所得税の2%前払の免除が2021年1月31日まで延長された。



ミャンマー政府は、産業界に様々な財務・税制上の支援措置を提供（2/5）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	ミャンマー計画・財務・工業省 (MoPFI : Ministry of Planning, Finance and Industry)	各種業界	全国	2020年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> - MOPFIs通知書No. 65/2020では、以下のように税額控除や救済措置がすべての納税者に認められている。 - 増分賃金に10%の返金不可の税額控除を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 納税者は、2019～20会計年度中に支払われた賃金・給与の増額分の10%を、法人所得税の計算上、税額控除として申請することができる。 ○ 控除は、前年度の超過法人所得税の支払いと当年度の前払い法人所得税の支払いを相殺した後にのみ適用できる。 ○ 10%の控除を差し引いた後の超過法人所得税の支払いは、払い戻しや他の納税額との相殺はできない。 - 賃金の125%に相当する控除を認める。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 納税者は、2019-20会計年度中に支払われた賃金・給与の増額分について、法人所得税の計算上、25%の追加控除を税額軽減として申請することが認められる。 ○ また、ミャンマー投資法（MIL：Myanmar Investment Law）や経済特区法（SEZL：Special Economic Zone Law）に基づき、現在免除や救済を受けている可能性がある納税者にも適用され、欠損金が発生している場合、MIL企業は今後3年間、SEZL企業は5年間、損失の繰り越し（25%の増額分を含む）が可能である。 - 資本設備への増額投資に対して10%の返金不可の税額控除を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 計算上の税額控除として申請することができるが、資本設備が購入年から3年以内に売却された場合は認められない。 ○ 無形資産の取得、土地及び/又は建物の購入、アップグレード、拡張、及びMILやSEZLによる税や再投資の免除や救済の対象となる投資は除外される。 - 2019-20年度の追加資本資産に対する125%の税金償却を一括償却として享受する権利を有する。



ミャンマー政府は、産業界に様々な財務・税制上の支援措置を提供（3/5）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	ミャンマー政府	各種業界	全国	2020年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> - ミャンマー政府は、さまざまな緊急の財政及び金融措置を対象として、7つの目標、10の戦略、36の行動計画、76の行動からできた「新型コロナウイルス経済救済計画（CERP：COVID-19 Economic Relief Plan）」を策定した。 - 金融モラトリアム：銀行は、利息分を含めて定期的に返済を行っている零細・中小企業（MSME）に対して、最長3年を限度に融資の再構築や計画変更を行うことが認められた。 - 金利の引き下げ：ミャンマー中央銀行（CBM：Central Bank of Myanmar）は、年利をさらに1.5%引き下げた。5月1日より、ミャンマー中央銀行の年利は7%となる。 - 一部の業界に提供される刺激パッケージ:ミャンマー政府は、新型コロナウイルスが同国の経済に与える影響を軽減するための初期刺激パッケージを発表した： <ul style="list-style-type: none"> ○ 7,000万米ドル（1,000億MMK）の資金を、衣料品・製造業、ホテル・観光業、及びミャンマーの中小企業のcut-make-package（CMP）に提供する。 ○ 資金と提供する1年間の融資の金利は1%とし、金利と期間はウイルス発生による経済的影響を評価した後に見直しを行う。 <p>ミャンマー政府は、上記の資金を2020年末までに7,000万米ドルから1億4,000万～3億5,000万米ドル（1,000億MMKから2,000～5,000億MMK）に増やすことを目標としていた。</p> - 他の業界に提供される刺激パッケージ： <ol style="list-style-type: none"> a) 上記の業界の対象者以外にも、ミャンマー政府は、銀行が売上高10億MMK（7,000万米ドル）未満のミャンマー企業への融資のうち、運転資金として使用されるものの50%を保証する。この保証は、2020年2月1日時点での企業の全従業員を維持し、解雇された場合は再雇用することを前提条件として提供される。 b) パンデミックの影響を受けた特定の高成長業界の既存企業又は新規企業に政府保証を提供する。 c) 政府はまた、2020年末までに、ミャンマー経済銀行とミャンマー農業開発銀行の合併活動を加速し、最も経済的に影響を受けている地区への既存の商業融資プログラムを拡大する意向である。



ミャンマー政府は、産業界に様々な財務・税制上の支援措置を提供（4/5）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	ミャンマー政府	各種業界	全国	2020年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> - 預金金利の引き下げと貸出金利の安定化：5月1日より、ミャンマー国内の銀行に預けられている普通預金、貯蓄証書、定期預金に支払われる最低金利が5%に引き下げられる一方、貸出金利は担保付き融資で10%、その他の無担保融資で14.5%を上限とする。 - 銀行に提供する刺激：ミャンマー中央銀行は、銀行が経済減速の影響に対応できるよう、以下の刺激策を銀行に提供している。 <ul style="list-style-type: none"> a) 2020年9月30日までの間に、銀行の最低準備金を顧客の預金額の5%から3.5%に一時的に引き下げる。 b) 2020年4月20日から2020年9月30日までの間に、銀行は流動比率を計算する際に、1年間以上の国庫債券を通常の50%から90%に含めるように指示された。 c) 銀行は、資本要件、多額のエクスポージャー、不良債権に関して、最大3年間の要件の緩和を認められている。 d) ミャンマー政府は、銀行が保有する不良債権を5～7年間保管し、銀行の貸出残高の成長に貢献できるようにするための資産管理会社を早急に設立することを目指している。 e) ミャンマー中央銀行は、銀行・金融業界に流動性を注入するために、クレジットオークションを即座に実施する。 f) ミャンマー計画・財務・産業省（MoPFI）は、ミャンマー中央銀行とともに、2020年末までに国債・ビルオークションの売上を一時的に減少させ、2020年末までに、ミャンマー中央銀行による財政赤字への資金供給を必要に応じて増加させ、マネーサプライの目標増加と一致する適切なレベルまで支援する。



ミャンマー政府は、産業界に様々な財務・税制上の支援措置を提供（5/5）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	ミャンマー政府	各種業界	全国	2020年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> - マイクロファイナンス機関に対する刺激策。 <ul style="list-style-type: none"> a) マイクロファイナンス事業監督委員会は、指令2/2020により、マイクロファイナンス機関（MFI）に対し、借り手との交渉を行い、厳格な期限付きで利息や元金の支払いを回収しないよう指示した。MFIによる融資の貸し出しと回収は、2020年5月15日まで一時的に停止されている。 b) 中央緊急対応基金(CERF)によると、MoPFI傘下の金融規制局は、MFIが低コストの資金を十分に利用できるようにすること。 - 新型コロナウイルス資金とコンテインジェンシー資金の増額：政府は、他の政府機関への予算を可能な限り削減することで、新型コロナウイルス資金とコンテインジェンシー資金に割り当てられる予算を増やすことを目指している。



ミャンマー政府は労働者とその世帯に財政的支援を提供した

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	ミャンマー労働・入国管理・人口省 (MIP: Ministry of Labour, Immigration and Population)	雇用者・労働者双方	全国	2020年3月20日	- 労働・出入国・人口省の2020年第63号通知では、社会保障負担金（雇用者・従業員双方）の納付期限が、月末から15日後から3か月後まで延長された。
2	新型コロナウイルス予防・制御・治療国家中央委員会	労働者	全国	2020年4月7日	- 政府は住民が4月末まで使用した最初の150ユニットの電気料金を請求しないと新型コロナウイルス予防・制御・治療国家中央委員会が発表した。この免除は、組入、国連機関及び国際機関を除く。
3	ミャンマー政府	労働者、作業員、各家庭	全国	2020年4月27日	- 失業した社会保障局員（SSB: Social Security Board）の医療保障は、失業日から6か月から1年に延長され、医療旅行保障は、失業日から6か月から1年に延長された。 - 大会や国際機関を除くすべての家庭の電気料金の免除は、最大150ユニット/月。 - 生活が脅かされている集団への現物支給と緊急食糧の提供、母子家庭への現金支給と年金受給者への給付金の増額した。 - 被害を受けた低所得世帯に現金給付した。
4	ミャンマー労働・入国管理・人口省	全業界の従業員	全国	2020年4月28日、 2020年9月24日	- 2020年4月28日付の労働・入国管理・人口省通知第83号に基づき、社会保障法第13条（2）及び第100項下、4月20日から再開日まで一時的に就業していなかった社会保障対象労働者に対して、2020年1月までの無職日分の給与の40%までを支給することが認められている。 - また、2020年9月24日付の労働・入国管理・人口省通知第196号に基づき、社会保障委員会は、少なくとも2020年6月までは36か月分の拠出金を支払っていなかったものの、2020年6月分の拠出金（家族支援基金）の40%を、自宅待機緊急命令の下に含まれる、民間の産業や工場、部署で働く従業員に、2020年9月23日まで支払った。



ミャンマー政府による契約上の救済の提供はなかったが、契約上の取り決め種別に応じて期間と費用の救済は得られる（1/2）

- ローカル・プロジェクト：最も広く使われている契約形態は、1872年ミャンマー契約法（MCA：Myanmar Contract Act）。
 - 契約に不可抗力条項がない場合、当事者は1872年ミャンマー契約法に依拠できる。同法には、「契約が締結された後、不可能になった又は契約者が防止できなかった原因で違法になった行為を行う契約は、当該行為が不可能又は違法になった時点で無効となる」とされている。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- ミャンマー政府からは新型コロナウイルスを不可抗力とする発表はない。
- 契約者が、契約を破棄せずに契約義務の不履行を認める不可抗力条項に依拠する場合、その契約に不可抗力条項が含まれているかどうか、また、その条項が新型コロナウイルスのようなパンデミックの事象を含むかどうか論点になる。
- 「台風、ウイルス感染、エピソード、パンデミック」などの特定の事象の言葉は、おそらく新型コロナウイルス感染を及ぶものと思われるが、そのような言葉が不可抗力条項に記載されていない場合、旅行制限、隔離、貿易制限などの措置は政府によって決定される。当事者の管理を超えているため、契約者は「当事者の合理的な管理を超えた事象」や「政府の行為」などより広く定義することができる。
- 不可抗力条項は、通知を直ちに送付することを要求する場合が多い。そうしない場合、当事者が契約上の義務を免除又は変更するために不可抗力条項に依拠できない可能性がある。
- 不可抗力条項を執行するための救済は、通常、両当事者間の契約上の取り決めによる。契約には、不可抗力事象の終了まで契約の解除や契約の履行の延期を定めたり、当事者の一方に対して負う特定の義務を放棄したりすることができる。
- **フラストレーション法理（Doctrine of Frustration）**：
 - 不可抗力条項が契約に定められていない場合、当事者は新型コロナウイルスの期間中、契約上の義務を履行に対してフラストレーション法理に依拠することができる。ミャンマー契約法第56条は、新型コロナウイルスが原因で契約上の義務を履行できない当事者に対して代替的保護を提供している。
 - 1872年ミャンマー契約法第56条では、「契約が締結された後、不可能になった又は契約者が防止できなかった原因で違法になった行為を行う契約は、当該行為が不可能又は違法になった時点で無効となる」とコモ・ロー制度のフラストレーション法理を採用した。
 - フラストレーション法理は、特に、各国が旅行制限、隔離措置、通商禁止等を課し、当事者が契約上の義務を履行することを困難又は不可能にした場合に適用される。



ミャンマー政府による契約上の救済の提供はなかったが、契約上の取り決め種別に応じて期間と費用の救済は得られる（2/2）

公共工事の請負契約

<p>中断</p>	<p>FIDIC契約の場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ミャンマーで一般的に使用されているFIDICモデルに基づいて建設契約やコンサルタント契約を構築している請負業者は、不可抗力条項と「雇業者のリスク」条項の下で、時間と資金の両面で保護を模索する可能性がある。 これらの条項は、特に物品、資材、又は設備に損失や損害が生じた場合に、請負業者又はコンサルタントが契約履行に対する救済、期間の延長及び追加支払いを求める根拠となる。 これらの契約上の保護は、迅速かつ詳細な通知による事後処理のメカニズムに拠る。事象への積極的な対応は、損失や賠償責任を回避する上で非常に重要である。
<p>遅延・延長</p>	<p>その他契約の場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> また、契約当事者が解約の通知を行わず、不可抗力事象が停止する場合もあり得る。この場合において、当事者は、友好的に契約の解除又は契約に基づく給付の変更を決定することができる。 契約が終了した場合、損害賠償については、被害を受けた当事者は契約の支払い条件に従って補償を受けなければならない場合（ミャンマー会社法；MCA-確定損害賠償額の第74条に基づく）や、ミャンマーの裁判所が決定したように未確定損害賠償額の支払いが必要となる場合（MCA-第73条に基づく）がある。損害査定的一般原則は、補償的である。すなわち、罪のない当事者は、金銭が提供できる限り、契約が履行され、結果として損害が支払われた場合と同じ立場に置かれる。 さらに、特定救済法第12条（SRA：Special Relief Act）は、被害を受けた当事者が特定の行為を履行するための救済措置を提供する（未清算の損害賠償が不十分な救済措置である場合において） <ul style="list-style-type: none"> 合意した行為の不履行によって生じた実際の損害を把握するための基準がない場合。 履行合意された行為が、その不履行に対する金銭的補償では十分な救済を得られないものである場合。 合意された行為の不履行に対して金額的補償が得られない可能性が高い場合。
<p>追加費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ただし、特定行為の履行は、不可抗力事象が停止した場合に契約の履行がどの程度可能であるかによって決まる。 特定救済法の第13条は、「契約は、その締結日に存在していた主題の一部が履行時に存在しなくなったからといって、完全に履行不可能なわけではない」と言及する限り、それ自体ミャンマー契約法の第56条の例外である。したがって、特定救済法は、関係者の損害を軽減するために、当事者が履行可能な契約の一部を具体的に履行するよう裁判所に指示する権限を与えている。 契約の残りの部分に関しては、裁判所がミャンマー契約法第73条に基づく未清算の損害賠償を認めることができる。



調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Emerging Opportunities in Myanmar's Construction Sector	English	https://www.aseanbriefing.com/news/emerging-opportunities-in-myanmars-construction-sector/
		Infrastructure development supports construction growth in Myanmar	English	https://oxfordbusinessgroup.com/overview/concrete-foundation-mega-projects-and-infrastructure-development-support-growth
		Investment from China spurs large-scale construction in Myanmar	English	https://oxfordbusinessgroup.com/analysis/new-city-rising-chinese-investment-drives-large-scale-development
		新型コロナウイルスによる影響		
		Myanmar construction sector request policy relief over cash	English	https://www.mmtimes.com/news/myanmar-construction-sector-requests-policy-relief-over-cash.html
		Construction sector in Myanmar worried over Work-From-Home order	English	https://www.mmtimes.com/news/construction-sector-myanmar-worried-over-work-home-order.html
		Myanmar construction industry ready to provide job for returnees	English	https://www.mmtimes.com/news/myanmar-construction-industry-ready-provide-jobs-returnees.html
		'Doomsday' for informal workers as COVID-19 rocks the economy	English	https://www.frontiermyanmar.net/en/doomsday-for-informal-workers-as-covid-19-rocks-the-economy/
		グラフ		
		Myanmar Statistical Year Book	English	https://www.csostat.gov.mm/PublicationAndRelease/StatisticalYearbook
		Quarterly Statistical Bulletin	English	https://www.csostat.gov.mm/PublicationAndRelease/QuarterlyBulletin
		ミャンマーの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
Incomplete Kaladan Project May Delay India-Myanmar Connectivity Plans	English	https://thediplomat.com/2020/10/incomplete-kaladan-project-may-delay-india-myanmar-connectivity-plans/		
Kaladan Multi-Modal Transit Transport Project	English	https://en.wikipedia.org/wiki/Kaladan_Multi-Modal_Transit_Transport_ProjectNocite_note-mandalay1-4		

調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Updated Guidelines on COVID-19 Prevention and Control at Factories, Workplaces, and Construction Sites	English	https://app.adpc.net/publications/updated-guidelines-covid-19-prevention-and-control-factories-workplaces-and
		Guidelines for Factories, Workshops, Work Sites and Construction regarding the Prevention Of COVID-19	English	https://eurocham-myanmar.org/uploads/3e073-guidelines-for-factories-covid-19---final.pdf
		Critical Construction Work to Be Exempted From Yangon's COVID-19 Lockdown	English	https://www.irrawaddy.com/specials/myanmar-covid-19/critical-construction-work-exempted-yangons-covid-19-lockdown.html
		Yangon permits work to resume at over 100 construction sites	English	https://www.mmtimes.com/news/yangon-permits-work-resume-over-100-construction-sites.html
		Guidelines for Prevention and Control of the Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) in Factories, Workplaces and Construction Sites	English	https://eurocham-myanmar.org/uploads/3afbf-mohs-factories%2C-workplaces-and-constructions-guidelines-for-prevention-and-control-of-the-coronavirus-disease-2019-%2826-6-2020%29-version-4.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Will Myanmar's Covid-19 stimulus package protect key sectors?	English	https://oxfordbusinessgroup.com/news/will-myanmars-covid-19-stimulus-package-protect-key-sectors
		Project to address the economic impact of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19); Ministry of Finance and Industry Announcement No. (1/2020)	Burmese	https://www.mopfi.gov.mm/en/blog/45/11281
		EY Tax COVID-19 Response Tracker	English	https://assets.ey.com/content/dam/ey-sites/ey-com/en_gl/topics/tax/tax-pdfs/ey-tax-covid-19-response-tracker-11-march-2021.pdf?download
		Notification 6/2020 Ministry Of Information	English	https://www.moi.gov.mm/moi:eng/announcements/2361

調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Announcement 8/2020 Ministry Of Information	Egnlish	https://www.moi.gov.mm/moi:eng/announcements/2363
		EY Tax COVID-19 Response Tracker	English	https://assets.ey.com/content/dam/ey-sites/ey-com/en_gl/topics/tax/tax-pdfs/ey-tax-covid-19-response-tracker-11-march-2021.pdf?download
		Ministry of Labor, Immigration and Population Notification 196/2020 Ministry Of Information	English	https://www.moi.gov.mm/moi:eng/
		EY Tax COVID-19 Response Tracker	English	https://assets.ey.com/content/dam/ey-sites/ey-com/en_gl/topics/tax/tax-pdfs/ey-tax-covid-19-response-tracker-11-march-2021.pdf?download
		Myanmar: The COVID-19 Economic Relief Plan	English	https://insightplus.bakermckenzie.com/bm/mergers-acquisitions_5/myanmar-covid-19-updates-the-covid-19-economic-relief-planNocntAnchor1
		Imf Executive Board Approves A Us\$356.5 Million Disbursement To Myanmar To Address The Covid-19 Pandemic	English	https://www.colliers.com/en-mm/research/myanmar-mi-july-9-2020
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Myanmar: The COVID-19 Economic Relief Plan	English	https://insightplus.bakermckenzie.com/bm/mergers-acquisitions_5/myanmar-covid-19-updates-the-covid-19-economic-relief-planNocntAnchor1
		Myanmar's Government Responses to the COVID-19 Pandemic	English	https://www.irrawaddy.com/specials/myanmar-covid-19/timeline-myanmars-government-responses-to-the-covid-19-pandemic.html
		COVID-19 in Myanmar: Impact on Commercial Contracts	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=5883c159-a04c-4cc6-89c4-1b1f0e15f2a8
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	COVID 19 – Force Majeure or Frustration of Contract in Myanmar	English	https://jlpwneedlawyerblog.com/2020/08/13/covid-19-force-majeure-or-frustration-of-contract-in-myanmar/
		COVID-19 in Myanmar: Impact on Commercial Contracts and Employment	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=5883c159-a04c-4cc6-89c4-1b1f0e15f2a8
		Impact on Commercial Contracts and Employment	English	https://blogs.duanemorris.com/duanemorrisandselvam/2020/04/14/covid-19-in-myanmar-impact-on-commercial-contracts-and-employment/Nomore-108



調査に使用した資料は以下の通り（4/4）

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	（特定論点の深掘）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Myanmar Legal Update: Covid-19 and Its Effect on the Performance of Contracts	English	https://www.dfdl.com/resources/legal-and-tax-updates/myanmar-legal-update-covid-19-and-its-effect-on-the-performance-of-contracts/
		Foreign investors in Myanmar 'must consider financial protection'	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/analysis/foreign-investors-in-myanmar-must-consider-financial-protection

3.15. オーストラリア



ア-1：コロナ前後におけるインフラ投資動向及び大規模社会資本整備事業の計画変更

オーストラリア政府は、インフラ投資が新型コロナウイルスの影響を受けた同国経済の回復を促進することを期待している

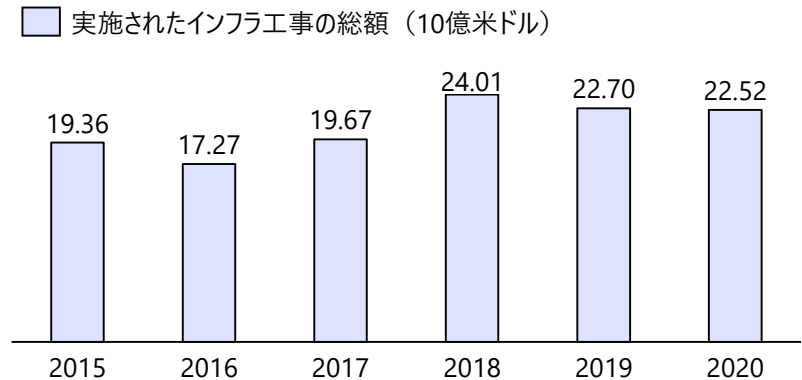
建設業界の概要

- 建設業はオーストラリア経済の中で最も重要な部門の一つである。
- オーストラリアは建設産業で2,800億米ドル以上の収益、すなわちGDPの約9%を生み出しており、今後5年間の年間成長率は2.4%と予測されている。
- 2019年には115万人以上が建設業界で雇用されており、これは国内の全雇用の約9%に該当する。
- 2020年度（2019年7月1日～2020年6月31日）にオーストラリアで実施されたインフラ建設工事の総額は225億米ドルであり、前年度（227億米ドル）と比較して僅かに下回った。
- オーストラリア建設産業フォーラム（ACIF）によると、同国は年間60億豪ドルの建設資材費のうち約60%を中国から輸入している。

新型コロナウイルスによる影響

- 2020年10月、オーストラリア政府は2020/21年度の年次予算を発表したが、その中には「Infrastructure Investment Program」が含まれており、同国政府は今後10年間で1,100億豪ドル（850億米ドル）をオーストラリア全土の交通インフラに投入することを約束した。
- 2020年6月、オーストラリア政府は15億豪ドル（12億米ドル）のインフラ刺激策を発表しており、その内容は以下の通り。
 - 6カ月以内に開始可能なシヨベルレディプロジェクトに10億豪ドル（8億米ドル）を提供。
 - 州及び準州が12カ月以内に完了可能な交通安全対策工事に5億豪ドル（3億9,000万米ドル）を提供。
- 2021年2月、Infrastructure Australia（IA）は、過去最多となる44件の新規投資機会をInfrastructure Priority Listに追加した。同リストは政府のインフラ投資の優先順位を示すリストであり、交通、エネルギー、水、廃棄物、通信、社会インフラなど幅広く掲載されている。
- 2020年5月22日、オーストラリア政府は、新たに5億豪ドル（3億米ドル）の地方道路・地域社会インフラプログラム（LRCIプログラム）を発表した。このプログラムは、オーストラリア全土で地方道路や地域社会インフラに係るプロジェクトが優先的に実施されるよう地方議会を支援するほか、雇用と地域経済の回復力を支援することで、地域社会のパンデミックからの復興を後押しする施策である。
- オーストラリア政府は、地域社会と地方政府の強力な支援を受けて、2020/21年度の予算配分でLRCIプログラムへの10億豪ドル（8億米ドル）の増額を発表した。

2015年～2020年に実施されたインフラ工事*の総額**



*運輸（下部工を含む）、上下水道、通信、エネルギー（発電・配電・パイプライン）に関するインフラ工事。
**受注高は、当連結会計年度（7月～6月）に実施したインフラ工事を対象としている。

オーストラリアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（10億米ドル）	資金調達先
内陸貨物鉄道プロジェクト	7.3	オーストラリア政府

- 2020年9月15日、ニューサウスウェールズ（NSW）のパークス-ナロメイン間の開通に伴い、1,700kmにわたるメルボルン-ブリスベン間の内陸貨物鉄道プロジェクトの第1区間が完成した。
- 2020年11月27日、メルボルン-ブリスベン間貨物線の第2区間であるナラブリ-ノーススター間（N2NS区間）の建設が完了し、同プロジェクトの継続が発表された。
- N2NS区間は、2つの異なるパッケージの作業を経て建設されており、現在、171kmの初期改修工事が進行中である。
- 2020年12月16日、オーストラリア政府は、内陸貨物鉄道がより多くの雇用創出や利益をもたらすと共に、国内総生産（GDP）をより大きく押し上げるため、最大で113億米ドルをオーストラリア鉄道線路会社（ARTC）に出資することを発表した。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

オーストラリアでは、パンデミックの間も建設活動が継続されていた（1/5）

- オーストラリア政府は、建設活動を不可欠な事業の一部とみなし、新型コロナウイルス発生以降も活動の停止を強制しなかった。
- 各州では、新型コロナウイルスの状況に応じて独自の規制を設けているが、建設活動はすべての州で必要不可欠な事業の一部とみなされている。

建設現場に影響を与える政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	全土（州政府に依存）	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有（一部の州では厳しいガイドラインがある）

- 政府機関であるオーストラリア連邦労働安全庁（Safe Work Australia）は、2020年10月に「National guide for safe workplaces – COVID-19」を公表した。この指針は、新型コロナウイルスの発生に伴い、事業者が労働安全衛生法（WHS）の義務を果たすことを定めている。
- 各州にはそれぞれ独自の指針があり、建設現場では各州の指針に従う必要がある。

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	オーストラリア連邦労働安全庁	全事業者	要請（「ソーシャルディスタンス」や「衛生」など一部強制）	全国	2020年10月

解説

1. **新型コロナウイルスに対するリスクアセスメントの実施**：リスクアセスメントのために、企業は以下を実施する必要がある。
 - 労働者が互いに、又は物に接触する等、新型コロナウイルスに感染する可能性のある動作や状況を特定する。
 - 以下の活動を実施する人々が、職場での新型コロナウイルス感染や、拡散リスクのレベルを評価する。新型コロナウイルスへの曝露に対するリスクのレベルは、地理的位置、企業規模、労働者数や特徴（企業に重症化リスクの高い労働者がいるかどうか等）を含む様々な要素に係るため、企業によって異なる。
 - 就業場所の特質。例）工場、オフィス、建設現場等。
 - 職場で行われている業務の特質。例）顧客との頻繁な交流があるか、労働者同士が近くにいる必要のある業務の特定等。
 - 労働者の勤務形態。例）シフト制、施設や休憩時間の共有状況。
 - 新型コロナウイルス感染のリスク排除又は最小化するための、合理的で実行可能な制御手段を策定する。



オーストラリアでは、パンデミックの間も建設活動が継続されていた（2/5）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	オーストラリア連邦労働安全庁	全事業者	要請（「ソーシャルディスタンス」や「衛生」など一部強制）	全国	2020年10月

概要

- 新型コロナウイルスに感染する可能性のある活動や状況の特定：**労働者が互いに、又は物に接触する等、新型コロナウイルスに感染する可能性のある動作や状況を特定する際に、企業は以下について考慮する必要がある。

 - 機器を共用する等の職場内で行われている作業や作業の流れ、作業プロセス。
 - 職場内やカフェ、売店のカウンター、休憩室やキッチン等の共用エリア等、作業者が近接する可能性のある場所。
 - 労働者間の交流（通勤時や出張時（自動車の相乗り等）、食事や休憩時等を含む）。
 - 労働者、顧客、配送運転手等職場に出入りする人々との交流。
 - 外部訪問者との交流。
 - ドアノブ、蛇口、キーパッドなどのアクセスコントロールポイント等の作業場で頻繁に触れられる部分。
- 新型コロナウイルスの症状を持つ労働者の出社を禁止する：**新型コロナウイルスに関連するリスクを最小限に抑え、症状のある労働者が出社しないようにするために、以下に記載の措置を講じる。

 - 新型コロナウイルスに対する認識を高め、症状が現れた際に本人が取るべき対応を理解するために、以下について教育・トレーニングを行い、ポスターを掲示する。
 - 保健所から指示がある場合は出社をせず、自主隔離を行う。
 - 職場で症状が現れた場合の対処法。
 - 受診や新型コロナウイルスの検査を受けるタイミング。
 - 可能であれば、労働者が検査を受けたり、症状が出た場合に自宅で待機することを支援し、隔離されている労働者のために遠隔地で働く方式を導入する。
 - 職場における新型コロナウイルス感染又は感染拡大を防止するための方針及び手順の策定。



オーストラリアでは、パンデミックの間も建設活動が継続されていた（3/5）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	オーストラリア連邦労働安全庁	全事業者	要請（「ソーシャルディスタンス」や「衛生」など一部強制）	全国	2020年10月

概要

4. **労働者の健康チェック**：企業は、職場に入る前に実施する労働者の健康チェックについて、以下のプロセスを検討する。

- 新型コロナウイルスの一般的な症状を労働者に認知させるとともに、過去48時間以内に新型コロナウイルスの一般的な症状が出た場合には、業務をしないよう促す。
- 直近で旅行をしたか、新型コロナウイルス感染が確認された者と接触したか等について質問する。
- 非接触体温計による検温の実施。ただし、検温は新型コロナウイルスの感染を確認する唯一の方法ではなく、新型コロナウイルスとは無関係な理由で発熱している可能性がある。一方で新型コロナウイルスに感染している人でも無症状の場合や解熱剤を服用している可能性があるため、検温だけに頼るのではなく、他の対策と組み合わせて実施することを推奨する。

5. **ソーシャルディスタンス**：どの程度ソーシャルディスタンスを確保する必要があるかは、職場の特質（建設現場、工場、オフィス等）、職場で行われる業務や活動の性質（重量物を持ち上げるなど労働者同士が近くにいる必要のある作業等）、労働者の配置（シフト制等）に依存する。企業が職場で実施するソーシャルディスタンスの管理は、以下の点に焦点を当てる必要がある。

- 事業を行っている州又は地域における公衆衛生上の指示に基づき、各人が1.5メートルのソーシャルディスタンスを確保できるよう、職場の人数を制限する。
- 作業の流れや工程を見直し、人との交流を最小限に抑える方法で作業を進める。見直しの対象には、人と近接する時間を減らすことも含まれる。事業によっては、レストランやカフェのカウンター越しやキッチンでの作業等、労働者がソーシャルディスタンスを保つことが難しい場合もあるが、企業は安全かつ可能な範囲で、人との距離を最大限に確保するための対策を講じる必要がある。また、やむを得ず接触する場合には、労働者が密接に接触する時間を最小限にし、必要に応じて労働者に個人用保護具を提供する。
- 職場のレイアウトは、1.5メートル間のソーシャルディスタンスを確保する必要がある。レイアウトを検討する対象は、アメニティ、待合室、ダイニングエリア、キッチンの準備エリア等の共有スペースが含まれる。新しいレイアウトは、合理的に実行可能な範囲で、労働者や関係者が、通常の労働条件下あるいは緊急時において健康と安全を損なうことなく職場へ出入りできるようにする。



オーストラリアでは、パンデミックの間も建設活動が継続されていた（4/5）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	オーストラリア連邦労働安全庁	全事業者	要請（「ソーシャルディスタンス」や「衛生」など一部強制）	全国	2020年10月

概要

6. **衛生**：新型コロナウイルスの蔓延を防ぐためには、常に良好な衛生状態を保つ必要がある。良好な衛生状態とは、誰もが定期的に石鹸と水で少なくとも20秒間手を洗い、完全に乾かし、可能であれば清潔な使い捨てペーパータオルを使う。企業は、以下を確認する必要がある。

- 良好な衛生状態を維持するための適切で利用し易い設備が用意されていること。
- 設備が整っており、清潔で安全であること。
- 設備が適切に維持され、トイレトペーパー、石鹸、水、乾燥設備（可能であれば使い捨てのペーパータオル）が十分に用意されている。

企業が必要とする設備を検討する際には、労働者や職場に入るその他の人々の人数やシフトの取り決め、及びこれらの設備の利用が必要となる時期を考慮する。状況によっては、企業は以下が必要となる場合もある。

- 洗濯機や更衣室等の設備の増設。
- 出入口の便利な場所への移設。
- 利用可能な手洗い設備が限られている場合は、出入り口などの適切な場所にアルコールの手指消毒液（少なくとも60%のエタノール又は70%のイソプロパノールを活性成分とする）の設置。手動消毒液は、メーカーの取扱説明書に従って使用する。

7. **洗浄/消毒**：新型コロナウイルスへの曝露リスクから労働者や関係者を守るために、職場の適切な清掃/消毒対策を実施する。

- **洗浄**とは、洗剤と水溶液を使って、表面に付着した細菌（細菌やウイルス）や汚れを物理的に除去することである。洗剤とは、水を使って油脂分を分解するための界面活性剤のことである。洗剤と表示されているものであれば何でも効果が期待できる。
- **消毒**とは、化学薬品を使って、表面の細菌（細菌やウイルス）を殺すことである。埃や垢等があると、消毒剤の殺菌能力を低下させる可能性があるため、消毒する前に掃除が重要である。次の消毒剤は、硬い表面（つまり、液体が溜まり、浸み込まない表面）での使用に適している。少なくとも70%以上の濃度のアルコール、1000ppm以上の濃度の塩素系漂白剤、酸素系漂白剤、第四級アンモニウム塩含有の拭き取り剤及びスプレーを使用する。これらの化学物質はパッケージに「消毒剤」と表示されており、効果を発揮させるためにはパッケージに記載されている指示に従って希釈し、使用する必要がある。保健当局は、硬い表面の消毒には、1000ppm以上の濃度の漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）溶液を使用することを推奨している。

必要な洗浄及び/又は消毒の頻度は状況によって異なる。

- 少なくとも毎日、職場の清掃を実施することを強く推奨する。
- 職場の消毒は、新型コロナウイルスが一部の表面においては長期間生存できることに留意して行う。



オーストラリアでは、パンデミックの間も建設活動が継続されていた（5/5）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	オーストラリア連邦労働安全庁	全事業者	要請（「ソーシャルディスタンス」や「衛生」など一部強制）	全国	2020年10月

概要

8. **個人用防護具（PPE）**：職場や各地域では、特定の管轄区域におけるパンデミックの状況に応じて、マスクやその他の個人用防護具の使用に関する要件が定められている場合がある。個人用防護具だけでは十分に労働者を保護できないため、適切な衛生対策、ソーシャルディスタンスの確保（少なくとも1.5メートル離れていること）、清掃・消毒、労働者への情報提供やトレーニング、労働者の在宅勤務支援等、他の対策と合わせて実施する必要がある。
9. **換気**：適切な換気と空気の過剰は、新型コロナウイルスの空気中濃度を減らし、室内空間での感染リスクを低減させる。換気は、環境に応じて自然換気か機械換気のいずれかを行うこと。企業は、建物又は施設の管理者と相談の上、換気を行う必要がある。
 - ・ 自然換気（窓やドアの開放等）の頻度は、安全性、外気の質（大気汚染、温度、湿度等）を考慮して判断する。
 - ・ 暖房、換気、空調システム（HVAC）は、特にフィルターの清掃及び交換に関して、メーカーの指示に従って保守・運用されていることを確認する。
 - ・ HVACシステムによる空気の再循環が避けられない場合、潜在的なウイルスを除去するための適切な排気フィルター（HEPAフィルター等）を設置する。
 - ・ トイレの換気扇が機能し、継続的にフル稼働していることを確認する。空気は、トイレの換気扇から、窓や空気取り入れ口から離れた屋外に直接排気する。
10. **新型コロナウイルス接触追跡アプリ「COVIDSafe」**：接触追跡とは、新型コロナウイルス等の病気に感染した人を特定し、評価、管理することで、感染を防ぐ管理システムである。接触追跡は、本指針に概説されている他の管理方法と合わせて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に役立つ。
 - ・ 職場にいた労働者又は他の人が新型コロナウイルスと診断された場合、州及び管轄地の公衆衛生部門は、感染した労働者又は他の人が接触していた個人を特定して連絡を取り、自主隔離を指示する。
 - ・ 接触追跡は、通常、接触した個人に関する感染者の記憶に依存する。しかし、パンデミック対応として、オーストラリア政府は「COVIDSafe」アプリを発表した。
 - ・ 「COVIDSafe」アプリは、Bluetoothにより検出した他のアプリユーザーの「reference codes」を（21日間）記録する。この情報は、ユーザーが新型コロナウイルスに感染した場合、州及び管轄地の保健当局に提供され、他のアプリユーザーに感染者が接触したことを通知するのに役立つ。
 - ・ 「COVIDSafe」アプリのダウンロードは任意であるが、オーストラリア政府は同国全土で推奨している。企業は、公用・私用の携帯電話を含め、労働者又は顧客を含む関係者に「COVIDSafe」の利用を強要してはならない。



オーストラリアの建設業界には様々な財務・税制上の支援措置が提供されている（1/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	オーストラリア政府	住宅建設業界	全国	2020年6月04日	<ul style="list-style-type: none"> • オーストラリア政府は、パンデミックを乗り越えるために、住宅建設市場を支援する期間限定の非課税の補助金プログラムである「ホームビルダー」を発表した。 • 「ホームビルダー」プログラムでは、対象となる住宅所有者（初めての住宅購入者を含む）に対して、新築住宅の建設又は既存住宅の大幅な改修に25,000豪ドル（19,200米ドル）の補助金を提供する。2020年6月4日～2020年12月31日までの間に契約を締結し、契約日から3カ月以内に工事を開始する必要がある。 • 政府は2020年11月29日、「ホームビルダー」プログラムを2021年3月31日まで期間延長することを公表した。 • 「ホームビルダー」プログラムの変更点は、以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年1月1日～2021年3月31日の間に締結された建築契約（新築工事及び大幅な改修工事）に対する15,000豪ドル（11,500米ドル）の追加補助。 ○ 25,000豪ドル（19,200米ドル）の補助金と新たな15,000豪ドル（11,500米ドル）の新規補助金を含め、すべての申請期限が延長され、2021年4月14日までとなった。適用範囲は、2020年6月4日以降に締結された対象となる契約すべてである。 ○ 「ホームビルダー」の全申請者を対象に、建設開始時期を3カ月から6カ月に延長した。適用範囲は、2020年6月4日以降に締結された対象となる契約すべてである。 ○ ニューサウスウェールズ州及びビクトリア州における2021年1月1日～2021年3月31日の間に契約が締結された新築契約の不動産価格上限をそれぞれ950,000豪ドル（732,000米ドル）及び850,000豪ドル（655,000米ドル）に引き上げる。



オーストラリアの建設業界には様々な財務・税制上の支援措置が提供されている（2/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	オーストラリア政府	建設業界	全国	2020年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア政府は、新型コロナウイルスの大流行による経済への影響を最小限にとどめ、建設業界を復興させるため、2020年に176億豪ドル（136億米ドル）の景気刺激策を発表した。その中には、即時資産償却（IAWO：Instant Asset Write-off）の基準額の引き上げ、「Backing Business Investment（BBI）」、中小企業向けの最大10万豪ドル（7.7万米ドル）のキャッシュフロー支援が含まれている。 2020年10月6日～2022年6月30日までの間、売上高が50億豪ドル（38億米ドル）以下の企業は、対象となる減価償却資産が最初に使用された年、又は使用可能な状態で設置された年に、あらゆる価値の減価償却資産の費用も全額控除することができる。この期間中に行われた対象となる既存の減価償却資産の修繕費も全額控除することができる。 資産の購入の上限が30,000豪ドル（23,000米ドル）から150,000豪ドル（116,000米ドル）に引き上げられ、事業として取引を行っている企業にとっては、20/21年度に最大45,000豪ドル（35,000米ドル）の減税となる可能性がある。 IAWOの資格は、年間総売上高が5億豪ドル（3億8,500万米ドル）未満のすべての企業に拡大された（5,000万豪ドル（3,900万米ドル）からの引き上げ）。
3	オーストラリア政府	交通インフラ 建設業界	全国	2020年10月	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア政府は、全国の交通インフラを強化するため、75億豪ドル（54億米ドル）の投資を発表した。 この投資はパンデミックに対応するために連邦から確保した113億豪ドル（81億米ドル）を超える一連のインフラ資金から拠出されるものである。 今回の投資は、連邦連合のパンデミック景気回復計画の一環として、国民経済の改善、より安全な道路の提供、雇用創出等が期待されている。



オーストラリアの建設産業には様々な財務・税制上の支援措置が提供されている（3/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	オーストラリア政府	建設業界	全国	2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア政府は、新型コロナウイルスによる経済的影響を受けて、全土において雇用を即座に支援可能な「Shovel ready project」に10億豪ドル（億7,100万米ドル）投入することを発表した。 この取り組みは、経済と地元の雇用を後押しするプロジェクトとして、全国各地で6カ月間にわたって実施される。 今回の投資は、オーストラリア政府による1,100億豪ドル（850億米ドル）の10年間に渡るインフラ整備計画の一環であり、新型コロナウイルスからの復興に向けた財政支援のための基礎を築くものである。
5	オーストラリア政府	交通インフラ 建設業界	全国	2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア政府は5億豪ドル（3億8,500万米ドル）の「Targeted Road Safety Works Program」を発表した。これは、政府が交通安全への投資を継続し、道路での死亡者数と重傷者数のゼロを目指している数多くの方法の一つである。 州や準州の道路において、12カ月以内に完了することができ、経済と地元の雇用を即座に後押しすることができる、道路利用者の安全性を向上させるためのプロジェクトに資金が提供される見通し。 この投資は、オーストラリア政府による1,100億豪ドル（850億米ドル）の10年間に渡るインフラ整備計画の一環であり、より強固でしなやかなオーストラリアを実現するためのものである。
6	オーストラリア政府	インフラ建設業界	全国	2020年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリアは、新たに5億豪ドル（3億8,500万米ドル）の「Local Roads and Community Infrastructure Program（LRCIプログラム）」を発表した。 地域社会や地方政府の強力な支持を受けて、政府は20/21年度予算を通じて、10億豪ドル（7億7,100万ドル）のLRCIプログラムの延長を発表した。 このプログラムは、地方自治体がオーストラリア全土で優先的に実施する道路や地域社会のインフラプロジェクトを支援し、雇用と地域経済を支援することで、地域社会のパンデミックからの回復を目的とする。



オーストラリアの建設産業には様々な財務・税制上の支援措置が提供されている（4/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
7	ニューサウスウェールズ州政府	建設業界	ニューサウスウェールズ州	2020年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 場所、デザイン、公共空間部は、環境計画・評価（COVID-19 Development – Construction Work Days）2020号を施行した。これにより、商業開発は、作業が平日の時間帯、かつ騒音を大きく発生する作業を伴わない場合に限り、週末や祝日に作業をすることが認められた。 2020年4月8日、ニューサウスウェールズ州場所、デザイン、公共空間部担当大臣は、新たに週末や祝日の建設作業時間を延長し、環境計画・評価（COVID-19 Development – Infrastructure Construction Work Days）2020号に、公共インフラプロジェクトも含めた。
8	ビクトリア州政府	建設業界	ビクトリア州	2020年4月2日	<ul style="list-style-type: none"> メルボルン市の商業用、大規模住宅用、複合用途開発用の建物現場で、一定要件で労働時間の延長を認める暫定措置が発表された。 週末や祝日の建設工事を認めることで、労働者が建設工事の生産性や仕事を失うことなく、ソーシャルディスタンスの確保を可能にする。



オーストラリア政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた労働者への財政支援を行っている

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	オーストラリア政府	労働者	全国	2020年4月08日	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア政府は、2020年3月30日～2020年9月27日までの期間（雇用維持（Jobkeeper）期間）に、対象となる雇用者に対して対象となる労働者1人につき2週間当たり1,500豪ドル（1,150米ドル）を支払うことを法制化した（雇用維持補助金）。 連邦議会は同プログラムを実現するために、以下の4つの法案を可決した。 <ul style="list-style-type: none"> 「Coronavirus Economic Response Package（Payments and Benefits） Bill 2020（Payments and Benefits Act）」は、政府がプログラムの対象となる雇用者に雇用維持補助金を給付するための仕組みを記載した法案である。 「Coronavirus Economic Response Package Omnibus（Measures No. 2） Bill2020（Omnibus Act）」は、特に公正労働法2009（Fair Work Act 2009）を改正するものである。 本プログラムで必要とされる政府資金の支出を認可するための「Appropriation Bill（No.5）2019-2020」及び「Appropriation Bill（No.6）2019-2020」（併せて「Appropriation Bills」という。）
2	西オーストラリア州政府	求職者	全国	2020年10月07日	<ul style="list-style-type: none"> 政府は求職者向けの新しいトレーニングプログラムを開始しており、2020年後半～2021年初頭にかけて250名の受講者を順次募集する。 参加資格のある者は、パース市内のTAFEキャンパスで4週間の無料集中トレーニングコースに参加し、以下の西オーストラリア州の主要な公共建設プロジェクトの内部を見学することができる。 <u>主要な建設プロジェクト</u> Bellevue 列車格納施設建設、ヤンチャップ市線路延長、ソーンリー・コックバーン間リンク、デニー大通り横断歩道撤廃計画、アルマデール道路・ノースレイク道路間橋梁建設計画、カレル大通り改修計画。 この無料コースは、主要な交通インフラプロジェクトに関するトレーニングの機会と雇用を組み合わせたものである。



公共工事の請負業者に対する契約上の救済は、オーストラリアの建設契約に記載されている様々な条件によって異なる（1/2）

- **現地プロジェクト**：オーストラリアでは、現地及び国際的な建設・設計に、以下のような標準的な契約書が正式に使用されている。
 - AS規格（Standards Australia）が開発した契約書：大規模な建設・土木プロジェクトにおいて、建設のみのプロジェクトにはAS2124又はAS4000が使用され、設計・建設プロジェクトにはAS4300を使用することが多い。これらの契約書は、特定のプロジェクトのリスク特性を反映するために大幅に改訂されることが多い。
 - Australian Building Industry Contracts（ABIC）は、建設業界団体マスター・ビルダーズ・オーストラリア（MBA）とオーストラリア建築家協会（Australian Institute of Architects）が共同で起草した建築契約書一式であり、事業者が契約を管理する際の活用を意図としている。また、2018年に更新されたばかりの「ABIC MWMajor Works Contract」が含まれている。
 - 政府機関は、GC21、HC1、National Public Works Contract（NPW3）を含む様々な標準形式を使用している。特に注目すべきは、Australian Procurement and Construction Council（APCC）によって最近発表された新しい契約形態 National Capital Works Contract（NCW4）である。
- **国際プロジェクト**：一般的に、国際プロジェクトと現地プロジェクトに必須の契約形態は存在しない。
 - 国際的なプロジェクトには、修正された国際コンサルティング・エンジニアリング連盟（FIDIC）の約款が使用されることがある。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 新型コロナウイルスを不可抗力であることを宣言したオーストラリア政府による公式発表はなかった。したがって、不可抗力条項は契約書に記載がなければならず、契約書の文言のみでその運用と効果が決まることとなる。
- 主要プロジェクトのほとんどの建設契約には、不可抗力条項が含まれているが、不可抗力条項の適用は、その運用を開始するために記載された特定の事象に依存する。
- 各契約の条件は、不可抗力事象から生じる結果も決定する。
- コストの増加や労働力の制限、調達の遅延、ソーシャルディスタンスによる生産性の低下等の状況下において、不可抗力条項が履行可能な条件を含んでいた場合、不可抗力の要求が通った結果として、プロジェクトの完了時期と完了までの様々な期限が延長される可能性がある。
- 契約に不可抗力条項が含まれていない場合は、当事者は、コモン・ローの方針の達成不能（Frustration）を検討できる可能性がある。
- 契約に不可抗力条項が含まれている場合は、その契約はパンデミック及び関連する事象によって達成不能に値しない可能性がある。
- 達成不能と判断された契約は、契約終了となる。そのような状況では、事業主本人は請負業者に対し、実行された工事、調達された材料、及び引き金となった事象が発生した日までに発生したその他の費用を支払わなければならない。



公共工事の請負業者に対する契約上の救済は、オーストラリアの建設契約に記載されている様々な条件によって異なる（2/2）

公共工事の請負契約	
中断	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリアの標準的な契約書には、請負業者や事業主が人員や財産の保護や安全のために必要であると判断した場合に、契約に基づく建設作業の全部又は一部を中断することができる規定が含まれており、一般的に労働安全衛生法に関連する法律上の要件を遵守することが明示されている。 したがって、現場の労働者の間で新型コロナウイルスの症例が一件でも検出された場合、診断された労働者が義務付けられた14日間の検疫期間を経て、すべての労働者が新型コロナウイルスの検査を受けるまで、すべての作業を停止するために、一時中断条項の発動が必要となる可能性がある。 一時中断条項を発動した当事者は、通常一時中断の費用を負担しなければならないが、このような状況では、一時中断が当事者の管理外の立法要件によって必要とされる場合があり、他の条項でカバーされる場合がある。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> 建設契約は一般的に、請負業者の合理的な制御を超えて、プロジェクトスケジュールのクリティカルパスに影響を与える要因によって請負業者が遅延した場合に、追加の時間を許容する条項が含まれている。 期間延長の権利を得るためには、通常、請負業者が遅延の影響を軽減するためのすべての合理的な措置を講じている必要がある。 期間延長に伴う費用負担は、通常、遅延の原因が契約条件の下で補償される場合にのみ発生する。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> 法律の規定変更は、立法上の変更がプロジェクトの要件又は工事の変更を必要とする場合に、変更された立法上の規定を遵守するために発生した追加費用の補償請求権利を請負業者に与えることができる。 通常、補償の対象となるのは、契約締結日以降に発効された、当時は合理的に予想できなかった法律の変更に限定されている。 2020年1月より前に締結された契約については、法改正条項が請負業者に対し、移動に関する新たな制限やソーシャルディスタンス確保の規定を伴う少人数による業務の実施に関連した追加的コストを請求する権利があると考えられる。 オーストラリアの標準的な契約の下では、上記の追加費用を契約金額に追加できる場合がある。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction overview	English	https://nationalindustryinsights.aisc.net.au/industries/construction
		Australia Construction Market - Growth, Trends, Covid-19 Impact, And Forecasts (2021 - 2026)	English	https://www.mordorintelligence.com/industry-reports/australia-construction-market
		新型コロナウイルスによる影響		
		Infrastructure investment response to COVID-19	English	https://investment.infrastructure.gov.au/infrastructure_investment/infrastructure_investment_response_covid-19/
		Infrastructure investment in Australia: new projects to recover from the Covid crisis	English	https://www.webuildvalue.com/en/global-economy-sustainability/infrastructure-investment-in-australia-covid.html
		2020-21 Budget	English	https://buildingourfuture.gov.au/110-billion-plan/2020-2021-budget
		Infrastructure Investment Program	English	https://investment.infrastructure.gov.au/
		Infrastructure Australia adds a record number of new investment opportunities to support COVID-19 recovery	English	https://www.infrastructureaustralia.gov.au/listing/media-release/infrastructure-australia-adds-record-number-new-investment-opportunities-support-covid-19-recovery
		Local Roads and Community Infrastructure Program	English	https://investment.infrastructure.gov.au/infrastructure_investment/local-roads-community-infrastructure-program/Noabout
グラフ				
Value of transport engineering construction work done in Australia	English	https://infrastructuredashboard.d61.io/nat_all/transport_investment_nat		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	オーストラリアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		First section of Australia's Inland Rail project completed	English	https://www.railjournal.com/infrastructure/first-section-of-australias-inland-rail-project-completed/No:~:text=THE%20first%20section%20of%20Australia's,(NSW)%20on%20September%202015.
		Inland Rail breaks ground on Narrabri to North Star	English	https://inlandrail.artc.com.au/inland-rail-breaks-ground-on-narrabri-to-north-star/
		Investment in Inland Rail will deliver greater benefits	English	https://inlandrail.artc.com.au/investment-will-deliver-greater-benefits/
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Construction Outlook 2020 And Beyond	English	https://www.tpmbuilders.com.au/construction-outlook-2020-covid-19-2/
		COVID-19 and the impact on Australian construction projects	English	https://www.turnerandtownsend.com/en/perspectives/covid-19-and-the-impact-on-australian-construction-projects/
		COVID-19: PM says Australia's construction industry will help keep the economy running	English	https://createdigital.org.au/covid-19-construction-industry-keep-economy-running/
		National guide for safe workplaces – COVID-19	English	https://www.safeworkaustralia.gov.au/sites/default/files/2020-10/National%20guide%20for%20safe%20workplaces%20%E2%80%93%20COVID-19_1.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Economic Response to the Coronavirus	English	https://treasury.gov.au/coronavirus/homebuilder
		COVID-19 financial assistance	English	https://moneysmart.gov.au/covid-19/financial-assistance
		Australian Government stimulus package a boost for construction businesses	English	https://www.westrac.com.au/resources/articles/Australian-Government-stimulus-package-a-boost-for-construction-businesses
		Australia announces \$5.4bn investment to boost transport infrastructure	English	https://www.worldconstructionnetwork.com/news/australia-announces-54bn-investment-to-boost-transport-infrastructure/

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Infrastructure investment response to COVID-19	English	https://investment.infrastructure.gov.au/infrastructure_investment/infrastructure_investment_response_covid-19/
		'Shovel-ready' Infrastructure Projects - possible early announcements Information Release	English	https://www.treasury.govt.nz/system/files/2020-11/t2020-1275-4272684.pdf
		COVID-19 APAC: Impact Of COVID-19 On FIDIC Standard Forms Of Contract In The APAC Region.	English	https://www.conventuslaw.com/report/covid-19-apac-impact-of-covid-19-on-fidic-standard/
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	The Australian 'JobKeeper Program'	English	https://www.mondaq.com/australia/employment-and-workforce-wellbeing/936614/the-australian-jobkeeper-program39-what-is-it-and-how-does-it-work
		Financial support is available to help you manage the affects of the coronavirus (COVID-19).	English	https://moneysmart.gov.au/covid-19/financial-assistance
		Free training linked to hundreds of construction job opportunities	English	https://www.mediastatements.wa.gov.au/Pages/McGowan/2020/10/Free-training-linked-to-hundreds-of-construction-job-opportunities.aspx
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction and projects in Australia	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/w-019-7960?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)&firstPage=trueNoco_anchor_a509001
		COVID-19 Australia: Managing The Impact Of A Global Pandemic On Projects And Construction	English	https://www.mondaq.com/australia/litigation-contracts-and-force-majeure/936594/covid-19-australia-managing-the-impact-of-a-global-pandemic-on-projects-and-construction?No_ftn5

3.16. モンゴル



新型コロナウイルスにより、2020年の建設業界の付加価値額は2019年と比較して7.4%低下し（2010年基準）、モンゴルの同業界は大きな影響を受けた

建設業界の概要

- 建設業界はモンゴルの年間GDPに約3.6%寄与している。
- 2019年に建設業界で行われた総作業量は約4.87兆MNT（約17億米ドル）であった。建設業界の主な活動は住宅用建物・非住宅用建物**の建設であり、総作業量約75%（2019年）を占める。一方、ゼネラルエンジニアリング建設*（鉄道、道路、橋、空港等の建設）は、工事全体の約22%（2019年）に留まる。
- 2020年8月28日、モンゴル議会の決議第23号で「2021～2025年モンゴル投資プログラム（“Investment Program of Mongolia for 2021-2025”）」が可決された。そこには、総予算50兆MNT（約176億米ドル）で、150件に及ぶプロジェクトがリストアップされている。
- 「2021～2025年モンゴル投資プログラム」の下で、インフラセクター（道路・運輸、エネルギー、建設・都市開発を含む）は30件のプロジェクトを占め、約19.3兆MNT（約60億米ドル）の予算が手当てされている。
- 2020年のGDPは18.0兆MNT（2010年基準）（約63億米ドル）であり、2019年と比較して1.0兆MNT（約3.5億米ドル）（5.3%）減少。特に、建設業界の付加価値額は、2019年と比較して7.4%減少した（2010年基準）。

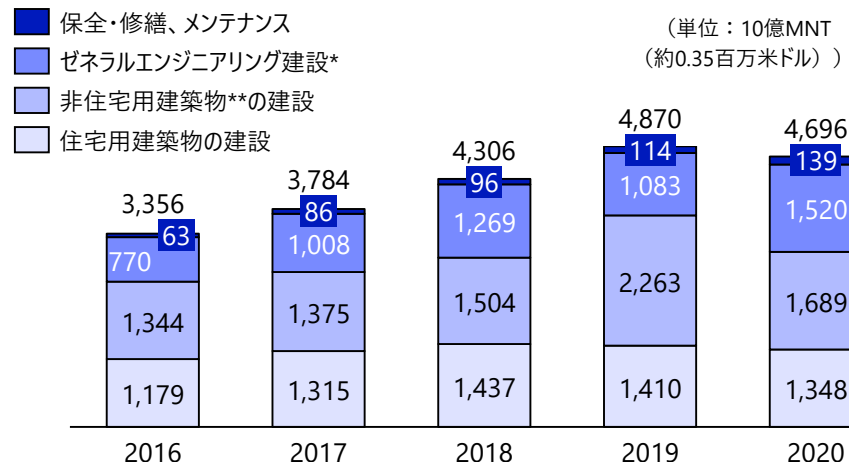
新型コロナウイルスによる影響

- 2020年の年間の総作業量は、前年と比べ1,742億MNT（約61百万米ドル）（前年比3.6%）の減少と見込まれる。国内建設会社による作業量は176億MNT（約6.2百万米ドル）（前年比0.4%）増加した一方で、国外建設会社の作業量は1,918億MNT（67百万米ドル）（前年比62.7%）減少した。
- 2021年の予算として、州単位での投資を見込み、建設業界で合計2.4兆MNT（約8.4億米ドル）が承認。このうち8,508億MNT（約3.0億米ドル）分は、2021年中の建設分に割り当てられている。
- 建設・都市開発省（MCUD：Ministry of Construction and Urban Development）によれば、建設・都市開発省が投資・支出する予算として合計4,178億MNT（約1.5億米ドル）が配分されている。そのうち1,862億MNT（約65百万米ドル）が2021年に実施される201件のプロジェクトとして承認されている。
- 1,862億MNTのうち、1,316億MNT（46百万米ドル）は建設投資に、248億MNT（8.7百万米ドル）は設備の保全・修繕に、34億MNT（1.2百万米ドル）は設備投資に、263億MNT（9.2百万米ドル）はフィージビリティスタディと設計に費やされることになっている。2021年に実施する181件のプロジェクトのうち、92件のプロジェクトは2020年からすでに開始しており、89件のプロジェクトはこれから開始する。

(*) ゼネラルエンジニアリング建設とは、鉄道、道路、橋梁、高速道路、空港、下水道、ダム、灌漑等の建設を対象としている。

(**) 非住宅用建物とは、延床面積うち住宅用に使用される割合が50%未満となる建物を指す。

モンゴル建設業界への年間投資額



モンゴルの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（百万米ドル）	資金調達先
ウランバートル-ダルハン道路拡充計画	83.8	アジア開発銀行（ADB） 欧州復興開発銀行（EBRD）

- 2018年に承認されたウランバートル-ダルハン道路の補修・拡張に関するモンゴル政府の決定を受けて、アジア開発銀行は、当エリアの道路開発・メンテナンス計画の中から8300万米ドルの融資を実行した。
- 道路プロジェクトは5つのセクションに分かれており、いずれも中国企業が担当している。
- 2019年7月から開始され、モンゴルのU.Khurelsukh首相は11月以内に拡張を完了するように指示したが、豪雨と洪水によりプロジェクトは遅延した。
- 2020年9月9日の時点で、ウランバートル-ダルハン道路の204kmの改修が済みであり、進捗率は68%である。



モンゴル建設・都市開発省は、建設現場労働者の安全に関する指針を出した（1/3）

- 2021年2月21日、モンゴル政府は「政府機構・個人・法人の活動規制とパンデミックのレベル決定のための暫定手続き（Temporary Procedure for Determination of the Level of COVID-19 Pandemic and Regulation of Activities of Government organizations, Individuals and Legal Entities）を承認した。パンデミックの4レベルが設定され、政府機関・個人・法人それぞれの行動が規制された。また、以下の4レベルにおける法人の行動に関する骨子が示された。
 - レッド：レベル4：市中感染が確認された場合
 - オレンジ：レベル3：クラスター（感染者集団）が確認された場合
 - イエロー：レベル2：感染の伝播（国外からの持込みを含む）が確認された場合
 - グリーン：レベル1：過去28日間に感染が確認されていない場合
- （参照） https://gratanet.com/laravel-filemanager/files/3/ENG%20Legal%20Alert-Temporary%20Procedure%20during%20COVID-19_Feb2021.pdf
- 事実上、モンゴル政府は2021年3月15日からパンデミック準備を強化し、首都ウランバートルにおいて特定の新型コロナウイルス対策を講じた。首都圏は、4レベルで「オレンジ：レベル3」に分類され、2021年3月時点において、少なくともその後2週間は現レベルに留めることが期待されている。
- モンゴルは外国からのすべての入国の停止を継続しており、限られた例外を除きすべての外国人の入国を禁止している。これらの措置が実施されている期間中、モンゴルへのすべての民間フライト・鉄道旅客・自動車等を利用した出入国は、停止されている。
- また、モンゴル全土での完全なロックダウン（2020年11月11日から開始）の際にも、建設工事・活動を容認することはなかった。このロックダウンは12月以後も延長されたものの、より多くの活動が許可されてきていた。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	有（生活必需品の買い物等のみ許可）	有
	建設業界	
建設現場のロックダウン	新たな労働指針	
有（2020年11～12月中）	有	



モンゴル建設・都市開発省は、建設現場労働者の安全に関する指針を出した（2/3）

- 2020年5月、建設・都市開発省は、建設法33.1.1条、防災法33.1.1条に基づく指示を発表した。この指示には、建築業界において品質と安全を確保し、新型コロナウイルス感染のリスクを防ぐために講じるべき措置が含まれる。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設・都市開発省 (MCUD)	建設業	要請	全国	2020年5月6日

概要

- 建設事業者は、建設現場において社内の管理システムを機能させる。また現場の安全面と業務の衛生面を確保する。潜在的なリスクに対して、個々人にツールや装置を提供し、次の防止策を講じる。
 - 労働者が密にならないように、建設作業を設計する。
 - 労働者が建設作業に入る前に健康診断を受けさせ検温し、防護服・防護品をチェックする。またそのような指導をする。
 - 建設現場に入る労働者全員に対して検温を行い、また現場への出入時間を記録する。
 - 朝の集会、体操などを禁止する。
 - 朝の集会はチーム・ユニット長によって、エンジニアを小規模のチームに分割し実施する。
 - 事務作業従事者、エンジニア、技術者のためのオフィスを定期的に消毒する。
 - 作業を開始する前に、一般スタッフや下請業者に建設現場での社内規定を周知し、衛生体制を厳格に守るよう警告する。
 - 労働者は、常時マスクを着用し、唾やたみを吐くことを禁止する。労働者は、建設現場にペーパータオルやを持参する。
 - 建設現場で石けんでよく手を洗うことを習慣化する。
 - 共用スペース（台所など）で食事をさせないために、大勢で集まる昼食時を設計する。
 - 建設現場の労働者全員に温かい食事、加熱食を提供し、免疫を付けられるように支援をする。
- 2018年政府決議第266号で承認された「隔離・制限下で実施される活動に関する規則」に従う。
- 労働法第72.1条「現地時間で午後10時～午前6時は夜間とみなす」とされており、これに従う。
- 建設現場における潜在的な危険及び事故を防止するため、建設法第7条に基づき、作業場を変更する時や新技術・新工法、新材料を使用する時には、各工事・作業開始前に建設現場のリスクアセスメントを実施し、措置を講じること。
- 州の特別委員会及び保健衛生を担当する州管理機関が行う決定や要請には従い、建設工事の品質と安全を確保する。
- 工事現場や生産組織の設計に基づき、建設工事や解体工事を実施する。
- 所轄官庁の許可なく建設工事を行わない。
- 建設活動に関わる規範・基準を規定した文書を遵守し、随時衛生・安全状況を保証するための措置を講じる。



モンゴル建設・都市開発省は、建設現場労働者の安全に関する指針を出した（3/3）

- 2021年1月7日、モンゴル品質標準センター（MASM：Mongolian Agency for Standardization and Metrology）は、新型コロナウイルスパンデミック下の安全なオペレーションのための新標準を発表した。
- これらの新標準は、分類コード13.100、MNS ISO / PAS 45005: 2021を含んでおり、2021年1月10日から施行された。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	モンゴル品質標準センター（MASM）	全産業	要請	全国	2020年1月6日

概要

- 2021年1月7日、モンゴル品質標準センターの長官（Director）による指令：Order No. C /01は、パンデミック下での安全なオペレーションのための一般ガイドラインを承認し、同ガイドラインは2021年1月10日から発効した。
- 同ガイドラインは、労働衛生、安全及び福祉を保護するために、組織において新型コロナウイルス流行に伴うリスクを管理するための文書である。
- 同書は、事業者の規模や業種を問わず、以下のような場合に使用することができる。
 - a) パンデミック下で通常のオペレーションを行いたいとき
 - b) 完全閉鎖ないし部分的閉鎖されていた事業を再開したり再開を計画するとき
 - c) 完全閉鎖ないし部分的閉鎖されていた職場に復帰するとき
 - d) 事業を開始するとき、ないし開始を計画するとき
- この文書は、すべてのタイプの労働者（例えば、組織に雇用されている者、外部サービスプロバイダー、契約相手、個人事業主、代理店社員、上級スタッフ、障がい者スタッフ、医療応急処置スタッフ、及びその他の関連する利害関係者（例えば、コミュニティ組織のメンバーを含む来訪者））を対象とする。
- この文書により、クリニックや医療機関、その他の施設における特定の感染症対策手順を実施するためのガイドラインと提供する意図は無い。

（参照） <https://estandard.gov.mn/standard/v/6680>



モンゴル政府は、各種業界を対象に、様々な財政支援、税務面での支援を提供している

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	モンゴル政府	各種業界	全国	2020年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> モンゴル政府は、新型コロナウイルス感染拡大の経済的影響を考慮して新たな措置を導入した。弱体化した同国経済を支援するために、5.1兆MNT（約18億米ドル）の財源が当てられた。 すべての事業者及び企業は4月1日から2020年10月1日までの6カ月間、社会保険の支払いを免除される。 売上15億MNT（約53万米ドル）未満の事業者は、4月1日から10月1日までの6カ月間、法人税の支払い免除の対象となる。 政府は、経営が厳しく売上が減少しているにもかかわらず、労働者の雇用を続ける民間企業の労働者に対して、3カ月間、月額20万MNT（約70米ドル）を支給する。
2	モンゴル政府	各種業界	全国	2020年4月9日	<ul style="list-style-type: none"> 議会は、新型コロナウイルスパンデミックの間、人々の健康と所得を守り、雇用を維持し、経済を刺激するための一連の措置に関する決議を支持した。 <ul style="list-style-type: none"> 最大5億MNT（約18万米ドル）以下の元本支払を伴う商業貸付の利率を削減又は緩和する。 建設業界の不良債権を悪化させないため、そして雇用を維持するために、モーゲージローンプログラムへの資金提供を継続する。 中小企業を支援し財務余力を高め、所得の安定性を確保するために、信用保証を強化する。おおよそ120万MNT（約421米ドル）の借入保証を受けられる。 雇用者・労働者に対する社会保険料負担を免除し、雇用保険基金から労働者への手当を支給する。 所得税、法人税を免除し、及び支払遅延に伴う金利や罰則に関する権利を放棄する。



様々な財政政策を打ち出し、国民の健康と所得を守るために、雇用の維持と景気刺激に注力している（1/3）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	モンゴル国 労働・社会保障省 (MLSP)	労働者	全国	2020年5月6日	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満のすべての子供の児童手当を増額。2020年4月1日から2021年7月1日までの月額10万MNT（約35米ドル）を提供する。 （「2020年政府決議（Government Resolutions）126及び248号」により改正） 2020年5月1日から2020年10月1日の間、食糧を必要とする世帯に対して発行する食料引換券を子供1人・月額16,000MNT（約5.6米ドル）に引き上げる。同じく、2020年5月1日から2021年1月1日の間、成人1人・月額32,000MNT（約11.2米ドル）に引き上げる。 （「2020年政府決議第126号」により改正） 社会福祉基金（Social Welfare Fund）から拠出し、16歳未満の要介護児の厚生年金及び生活手当の額を増やし、2020年5月1日から2021年7月1日の間、月額288,000MNT（約101米ドル）とする。 （「2020年政府決議126及び248号」により改正）



様々な財政政策を打ち出し、国民の健康と所得を守るために、雇用の維持と景気刺激に注力している（2/3）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	モンゴル国 労働・社会保障省 (MLSP) ／世界銀行	労働者／求職者	全国	審査日：2020年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> モンゴル雇用支援プロジェクト（MESP：Mongolia Employment Support Project）は、世界銀行の支援を受けて労働・社会保障省（MLSP：Ministry of Labor and Social Protection）が実施している。プロジェクト開発目的（PDO）は、モンゴルの求職者と零細企業に労働市場へのアクセス改善を提供すること、新型コロナウイルスへの対応として、労働者を一時的に救済する。そのためには、顧客志向の公共雇用サービスを支援し、選択的労働市場プログラムを強化し、労働市場の監視と分析を行い、ふさわしい労働者に一時的な社会保険料の救済をすることが求められる。 政府の景気刺激策を支援するため、各種プロジェクトの再配分が執り行われ、第2期モンゴル緊急援助・雇用支援プロジェクト（MERESP：Mongolia Emergency Relief and Employment Support Project, 2020-2023）が始動した。このプロジェクトは零細企業への支援を継続するもので、労働・社会保障省に新たなプログラム（“Skills innovation program”）が追加された。これにより、労働・社会保障省は、柔軟で革新的なパイロットプログラムをデザインし、労働市場に影響を与えられるようになる。 コンポーネント1は、顧客志向の公共雇用サービスを支援することにより、不完全な情報と労働市場の不透明性に関連する求職上の制約に対処する。 コンポーネント2は、選択的労働市場プログラムの設計、関連性、需要指向を強化する。2つのサブコンポーネントからなる。 <ul style="list-style-type: none"> サブコンポーネント2.1は、包括的な金融支援・非金融支援の提供し、雇用創出に焦点を当てる。持続可能な零細企業を育成・成長させるための新たな機会への支援を続ける。特に金融支援として、新型コロナウイルスによる危機の間、受益者に対してより低い利子率で資金支援を行う。 サブコンポーネント2.2は、市場において価値の高いスキル（社会情緒を理解するスキルなど）を開発するよう設計されている。



様々な財政政策を打ち出し、国民の健康と所得を守るために、雇用の維持と景気刺激に注力している（3/3）

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	モンゴル国 労働・社会保障省 (MLSP) / 世界 銀行	労働者 / 求職者	全国	審査日：2020年5 月18日	<ul style="list-style-type: none"> コンポーネント3は、法人利用者・個人利用者が情報を得た上で決定を下すことができるように、労働市場に関する情報の量、質、利用可能性を改善・強化する。 また、材料及び装置（M&E）やプロジェクトマネジメントに関する支援を行う。2つのサブコンポーネントからなる。 <ul style="list-style-type: none"> サブコンポーネント3.1は、労働市場に関する情報の量、質、利用可能性を改善する。また、労働市場のモニタリングと分析に関する改善を図る。 サブコンポーネント3.2は、プロジェクトを効率的に実施するために、労働・社会保障省、及びそこに設置されるプロジェクト実施部門（PIU：Project Implementation Unit）に対して、日々の実施及び運用支援を提供する。これには、材料及び装置に関する支援やプロジェクト実施部門の調整・管理業務への融資が含まれる。 コンポーネント4（新規追加）では、新型コロナウイルスに対して、労働者（ただし、その資格のある場合）に一時的な救済を提供する。コンポーネント4は、義務とされる社会保険スキームに登録されている労働者に対して、一時的な社会保険料の一部肩代わりをする。 コンポーネント4は、モンゴル政府によって導入された直接的な救済措置である。義務的及び自主的な社会保険拠出スキームの下で、その資格を有する労働者に対して、6カ月間（2020年4月1日から2020年9月30日の間）の社会保険料の免除を提供する。義務的社会保険スキーム下の労働者には、新型コロナウイルスの影響を受けた雇用者と共に働いている労働者が含まれる。しかし、公共部門で働く労働者や、公的資金を受けている事業者で働いている労働者は含まれない。 コンポーネント4では、約15万人（あるいはできる限り多く）の、その資格を有する労働者及びその雇用者に代わって、1カ月間の救済をする。この要素のプロジェクトの対象者は、最近の貧困率、潜在的な対象者数、予算に基づき選定された地区の人になる。



モンゴル国商工会議所は、契約不履行が不可抗力により発生したことを証明する書類を、契約当事者に発行することができる（1/3）

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- モンゴルの法律には、不可抗力の場合の契約上の義務の履行を規定するいくつかの条項がある。しかし、不可抗力とみなされる場合について正確に定義する用語や記述は存在しない。
- 民法上の自由に関する一般原則に従い、契約当事者は、不可抗力という事象を定めるため、より具体的な規定を設定し、これを選択することが認められている。これは、モンゴルでの契約関係において一般的な慣行である。ただし、不可抗力事象に関する一般的な法律原則は、新型コロナウイルスに対しても適用される可能性がある。
- したがって、契約義務や契約自体の履行において一時停止や取消が発生し争議となった場合、裁判所は不可抗力事象の終了時に義務を完全に履行する。又は合理的な範囲で履行することを求めたうえで、契約不履行を合理的であるとみなす可能性がある。ただし、契約当事者が契約を履行・完了できる合理的な理由を有している場合はその限りではない。
- 上記を考慮すると、新型コロナウイルスやそれに起因する事象は、新型コロナウイルスが契約締結時に予測不可能な状況であったこと、状況が契約当事者の管理を超えていること、更に規制当局による規則・規定でも克服できないものであることを理由に、不可抗力とみなすことができる。
- 不可抗力及びハードシップに対するモンゴルの法律の具体的な規定や決定的なアプローチは依然として不確かである。しかし、契約当事者は、不可抗力又はそれに起因するハードシップによって不履行が生じたことを証明するために、追加措置を講じることができる。モンゴル国商工会議所（MNCCI：Mongolian National Chamber of Commerce）は、契約義務の終了・延長・一時停止のために公式証明が必要な場合、証書を発行するサービスを提供している。

公共工事の請負契約

中断

- A) 履行義務が不可能な場合 - 法律の一般的条項
- 当事者は、民法に従い、合理的な理由をもって、契約又は契約義務の免除を受けることが可能となる。
 - モンゴルの法律は、契約継続・延長の要求が不可能となる緊急事態又は不可抗力の状態を考慮する。
 - 本契約は、不可抗力事象や契約解除事由を理解したうえで、合理的かつ期間内に契約を解除することが可能となる。
 - 契約当事者の一方が法律や契約自体に基づいて契約を解除するときは、契約当事者は、契約の現物給付及び契約履行による利益を相互に返還する義務を負う。
- B) 履行義務が不可能な場合 - 契約条項
- 民法は契約の自由原則に基づいており、契約当事者は契約締結時に、不可抗力条項を選択することができると考えられる。
 - 従って、契約義務の履行に関して、現契約において不可抗力に関する条項があればこれを理解し、検討することが重要である。
 - 契約義務の履行は、条項に応じて、全部又は一部の履行を請求する権利を定めることができる。



モンゴル国商工会議所は、契約不履行が不可抗力により発生したことを証明する書類を、契約当事者に発行することができる（2/3）

公共工事の請負契約

遅延・延長

- 契約履行義務を負う当事者に関して、履行の遅延・延長は、遅延・延長を引き起こした状況が契約当事者の過失でない場合、遅延・延長したとみなされないものとする。
- しかし、上記の規定は契約不履行の当事者を容認するものではない。つまり、新型コロナウイルスにより遅延や延長が発生した場合、契約履行義務を負う当事者が、本来の履行内容とは別に追加的な履行や補填・補償に対して責任を負わないことを意味する。
- なお、契約条項がその実施を規定するものであり、契約に別段の定めがある場合には、それが優先されることに注意する。

規則

- 商業協定：2016年日付けの国際商業原則に関するUNIDROIT原則の7.1.7に従って、契約当事者による不履行が管理を超えた障害によるものであること、契約締結時において、障害を合理的に事象を予想・回避・克服することができなかったことを当事者が証明した場合、不可抗力と認められる。このUNIDROIT原則は、慣例法として規定されるものであるため、いかなる商業的取決めにおいても使用することができる。
- 役務契約：請負事業者は、クライアントへ結果を提出する前に、緊急事態・不可抗力により実作業の結果が破損・損傷した場合、すべてのリスクに責任を負うものとする。他方、モンゴル民法第356条に基づき、クライアントが適時に受諾しない場合、クライアントは請負事業者の成果物において緊急事態・不可抗力により破損・損傷した結果に責任を負うものとする。
- リース契約：緊急事態・不可抗力事象によりリース物件の品質が損なわれた場合、契約当事者双方の合意に基づき、レンタル料を変更することができる。
- 売買契約：モンゴルは、1977年に同意し、1980年4月11日より「国際物品売買契約に関する国際連合条約（United Nation's Convention on Contracts for the International sale of goods）」に加盟している。同条約第79条の規定に従い、契約義務の不履行が自国の管理を超える障害によるものであり、かつ、その障害が契約締結時には障害として予測・回避・克服することもできないものであったことを証明した場合、当該義務の不履行について責任を負わない。さらに、買い手は、モンゴル民法第255.1.3条に基づく緊急事態・不可抗力事象の結果として輸送、保管、使用手順を買い手が順守しなかったことにより、財産の瑕疵が発生した場合、損害賠償請求権を失うとみなされる。

追加費用



モンゴル国商工会議所は、契約不履行が不可抗力により発生したことを証明する書類を、契約当事者に発行することができる（3/3）

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	不可抗力及びハードシップに関する証明書の交付手続に関する規則No A/121	モンゴル国商工会議所 (MNCCI)	全産業	国	2020年1月24日

概要

- 本規則No.A/121のAppendix 1.2項において、不可抗力とは当事者双方の合理的な管理を超えており、事象の予測・防止・克服もできないという障害であり、契約当事者双方が契約義務を履行することができないものとなる。よって、以下が当てはまる。
 - I. 戦争、武力衝突、暴動、外国からの攻撃、妨害行為、革命等の発生時
 - II. あらゆる自然災害・激しい暴風雨、ハリケーン、地震、暴風、洪水、吹雪、激しい天候、干ばつ、豪雨、雷雨、火災等
 - III. 爆轟、爆発、機械や装置の損傷、深刻な停電等の電気障害
 - IV. 制裁や負債の免除を求める事業者における、各種制限、パンデミック、隔離措置、閉鎖、ストライキ
 - V. 合法・違法な作為、合法・違法な不作為、法的措置、命令、国家公務員の命令、会社の倒産、資産の動員や国有化
- モンゴル国商工会議所は、不可抗力を証明するものとする。不可抗力に関する証明書（個人・法人が不可抗力又はハードシップに遭遇したことを証明する書類）の交付を受けようとする者は、以下の要件を満たすものとする。
 - I. 不可抗力の条項は、契約当事者双方により契約上に定められる
 - II. 契約や関係書類に関する証明書を交付するために、必要な書類を正確かつきちんと提供する
- モンゴル国商工会議所は、次の場合には、証明書の交付が必要となる。
 - I. 申込者の行為及び条件は、当事者間で締結した契約内容及び規則に示されている不可抗力の対象ではない
 - II. 申請者に必要な書類及び情報を提供するつもりがない
 - III. モンゴル国商工会議所が不可抗力・ハードシップに関する証明書を必要としていない
- 証明書を取得するためには、以下の文書をモンゴル国商工会議所への提出が必要となる。
 - I. 証明書を依頼するレター
 - II. 契約書の公証コピー（契約が外国語で書かれている場合はモンゴル語翻訳）
 - III. 事業者の法人設立認可書の公証コピー
 - IV. その他不可抗力及びハードシップな状況であることを証明する参考書類一式

調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Current Economic And Social Situation Of Mongolia	Mongolian	https://www.1212.mn/BookLibraryDownload.ashx?url=covid-19_2020_oct.pdf&ln=Mn
		2021 construction industry trends	Mongolian	https://www.barilga.mn/n/11992/
		Experts are talking about the construction industry	Mongolian	https://www.barilga.mn/n/11700/
		The Construction Sector Is Coming Out Of The Crisis And Expanding Its Activities	Mongolian	https://mcud.gov.mn/a/366
		Construction Industry 2019 Introduction	Mongolian	https://www.1212.mn/BookLibraryDownload.ashx?url=Construction_2019.pdf&ln=Mn
		Mongolia's Investment Program For 2021-2025 Approved	Mongolian	http://nda.gov.mn/1640.html
		Investment Program Of Mongolia For 2021-2025	Mongolian	https://www.legalinfo.mn/annex/details/11215?lawid=15584
		List of projects and activities required to develop feasibility study and design	Mongolian	https://www.legalinfo.mn/annex/details/11218?lawid=15584
		新型コロナウイルスによる影響		
		2021 construction industry trends	Mongolian	https://www.barilga.mn/n/11992/
		Mongolia: Report On Gross Domestic Product	Mongolian	https://www.1212.mn/BookLibraryDownload.ashx?url=GDP_2020Q4_en.pdf&ln=En
Construction And Renovation Work Performed By The Construction Organization.	Mongolian	https://www.1212.mn/tables.aspx?TBL_ID=DT_NSO_0902_006V1		

調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL	
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	グラフ			
		Construction, Maintenance, by aimag, capital city, by type of construction, quarter, by increment	Mongolian	https://www.1212.mn/tables.aspx?tbl_id=dt_nso_0902_002v1&construction_type_select_all=0&construction_typesingleselect=_101_102_103_104&soum_select_all=0&soumsingleselect=&yearq_select_all=0&yearqsingleselect=_202004_201904_201804_201704_201604&viewtype=table	
		モンゴルの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響			
		ADB and Minister discuss Darkhan-UB Road Expansion	English	https://www.pressreader.com/mongolia/the-ub-post/20200113/281483573324495	
		Ulaanbaatar Darkhan Road	English	https://www.ebrd.com/work-with-us/projects/psd/50766.html	
		The Ulaanbaatar-Darkhan road renovation is 68 percent complete	Mongolian	http://www.mnb.mn/i/216928	
		Mongolia: Regional Road Development and Maintenance Project	English	https://www.adb.org/projects/48186-005/mainNoproject-pds	
		UB-Darkhan Highway will not open this year	English	https://news.mn/en/793725/	
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Temporary Procedure For Determination Of Level Of The Covid-19 Pandemic And Regulation Of Activities Of Government Organizations, Individuals, And Legal Entities	English	https://gratanet.com/laravel-filemanager/files/3/ENG%20Legal%20Alert-Temporary%20Procedure%20during%20COVID-19_Feb2021.pdf	
		COVID-19 Information	English	https://mn.usembassy.gov/covid-19-information/	
		Strict-lockdown extended by 10 days in capital city and two aimags	English	https://montsame.mn/en/read/244956	
		Strict lockdown to be reintroduced partly in Ulaanbaatar until January 6	English	https://montsame.mn/en/read/247461	

調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Environmental Monitoring Report	English	https://www.adb.org/sites/default/files/project-documents/45010/45010-002-emr-en_1.pdf
		The Impact Of Covid-19 Crisis On The Mongolian Energy Sector	English	https://nautilus.org/napsnet/napsnet-special-reports/the-impact-of-covid-19-crisis-on-the-mongolian-energy-sector/
		The Minister Of Construction And Urban Development Has Issued An Official Order	English	https://m cud.gov.mn/a/517
		The Minister of Construction and Urban Development has issued an official order	Mongolian	https://www.barilga.mn/n/11269
		Read the general instructions for safe operation during the COVID-19 epidemic!	Mongolian	https://www.barilga.mn/n/11928
		Occupational Health and Safety Management - General guidelines for safe work during the COVID-19 epidemic	Mongolian	https://estandard.gov.mn/standard/v/6680
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Government unveils MNT 5.1 trillion plan to help those affected by COVID-19	English	https://montsame.mn/en/read/220354
		Parliament Speaker introduces more economic relief measures amid COVID-19	English	https://www.montsame.mn/en/read/221967
		Stimulus package for protecting public health, retaining workplaces and stimulating the economy during COVID-19 Pandemic	English	https://www.pwc.com/mn/en/tax_alerts/tax_alert_04_2020.html

調査に使用した資料は以下の通り (4/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	Some Social Security Measures To Support The Lives Of Citizens	Mongolian	https://www.legalinfo.mn/law/details/15358?lawid=15358
		Mongolia employment Support Project (Mesp)	English	https://www.mesp.mn/files/editor/source/5.%20MESP%20ESMF_20200605_CLEAN.pdf
		Mongolia Employment Support Project (P 159215)	English	https://www.mlsp.gov.mn/uploads/news/files/ToRforOperationalSupporttoGOLWS.pdf
		Appraisal Environmental and Social Review Summary Appraisal Stage	English	http://documents1.worldbank.org/curated/en/230511590146849835/pdf/Appraisal-Environmental-and-Social-Review-Summary-ESRS-Mongolia-Emergency-Relief-and-Employment-Support-Project-P174116.pdf
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Regulations of Force majeure in Mongolia and Government actions on prevention and combatting with Covid19 outbreak	English	https://gratanet.com/laravel-filemanager/files/3/force%20majeure_Eng.pdf
		Mongolia Legal Guidebook	English	https://www.pwc.com/mn/en/publication/assets/legal_guidebook_Covid-19.pdf

3.17. イタリア



新型コロナウイルスの影響にもかかわらず、建設業界を活性化させるため、政府は2020年に130のインフラプロジェクトの規制を解除

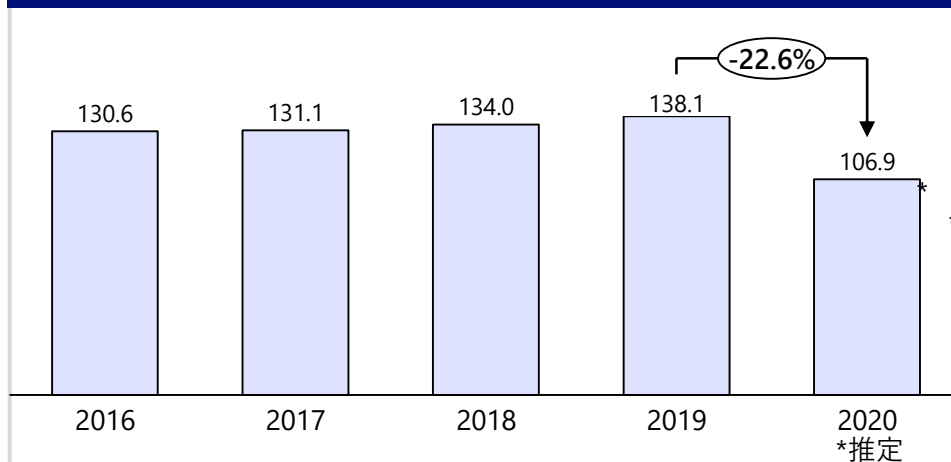
建設業界の概要

- イタリアの建設業界の規模は、2018年は1,600億ユーロであり、同国のGDPの8%に相当する。また140万人を雇用し、2021年には成長率が3%に達する可能性がある。
- イタリアの建設業界は、この約10年間不安定であった。イタリア全国建築事業者協会（ANCE）によると、建設投資が34.9%減少する8年間の連続した低迷期を経た後に、2016年の建設投資は実質1%の成長が見込まれている。さらに、2019年の投資額は、住宅建設により2.3%の伸びとなっている。
- しかし、公共工事は2017年から増加傾向にあり、2019年の第1～3四半期は、公共入札が好調なっており、4.7%の増加となった。
- また、イタリア政府は、主に420億ユーロのインフラ整備のための事業計画を立てている。当該計画の内訳は、鉄道に280億ユーロ、道路に140億ユーロ、新たな電車やバスに120億ユーロ、地下鉄道に20億ユーロであり、2019年～2023年の間に投資される予定である。

新型コロナウイルスによる影響

- イタリアの建設業界の成長は、厳しい措置により、新築ビルの生産額が7.4%、臨時的整備が10.4%減少した。
- イタリア国立統計研究所（ISTAT：Istituto Nazionale di Statistica）によると、建設工事の約70%が中断されたという（全523,105件の工事のうち365,432件）。
- しかし、イタリア政府は2020年に、経済の再活性化とインフラネットワークの近代化のための戦略的プロジェクトとして、2,000億ユーロ規模の130カ所の建設プロジェクトに対する規制を解除した。
- そのため、イタリアの建設業界は、2021年には再び成長に転じ前年比1.9%増となり、2022年～2024年にかけては年平均1.4%増となると予想されている。

イタリア建設業界への年間投資額（単位：10億ユーロ）



イタリアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額	資金調達先
BClick: MoS for the future	2,100万 ユーロ	EU

- 「BClick：MoS for the future」プロジェクトは、チビタベッキア港とバルセロナ港の物流チェーンを、欧州の中核ネットワーク回廊（Euro-Mediterranean Corridor）の構築に向けた高速回路（MoS：Motorways of the Sea）に統合するものである。
- 当該プロジェクトは2段階に分かれている。第1段階は2017年1月に開始され、2019年12月に終了する。第2段階は2019年1月に開始され、2021年末に終了する。当該プロジェクトでは、バルセロナ港のコントラディック埠頭を機能的に改装する予定である。同埠頭は現在は固体ばら積み貨物向けに使用されているが、将来的には高速回廊の道路となる見通し。
- EUは、新型コロナウイルスの影響を考慮して220万ユーロの返済不要の助成金を提供した。



新型コロナウイルスの影響のため、建設現場で守るべき明確な指針が存在（1/4）

- インフラ運輸大臣は2020年3月14日、イタリアの建設現場で遵守すべき規制措置を発表した。当該措置は、労働・社会政策省や、イタリア全国コム-ネ協会（ANCI）、イタリア国民連合（UPI：Unione Popolare Italiana）、道路会社「Azienda Nazionale Autonoma delle Strade（Anas）SpA」、インフラ管理会社「Rete Ferroviaria Italiana（RFI）」、イタリア全国建築事業者協会（ANCE）、協同組合連合、イタリア派遣労働者組合（Feneal Uil）、イタリア建設関連労働者連盟（Filca - CISL）、イタリア労働組合総連合会（Fillea CGIL）に共有された。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	有（2020年4月末に再稼働）	有

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	インフラ運輸省 (Ministry of Infrastructure and Transport)	建設業界	要請	全国	2020年3月14日

建設業界の労働者に対する新型コロナウイルスの予防のための提言

1. 一般

- 雇用者は、統一された相互的な訓練の実施／安全な建設作業の支援と共に、すべての労働者及び現場に入るすべての人に当局の規定を知らせること。また、建設現場の入口及び最も頻繁に人が集まる場所に、正しい行動様式を示す明白な標示を配布及び/又は掲示すること。表示すべき内容は以下の通り。
 - 労働者は、現場に入る前に、検温を受けること。体温が37.5°より高い場合、建設現場への立ち入りは許可されない。上記の状態の労働者は、注1の指示に従い、マスクを着用し一時的に隔離されることとなる。労働者は緊急治療室や現場の診療所に行く必要はないが、可能な限り早く主治医に連絡し、主治医の指示に従う又は保健所に連絡すること。
 - 危険な状態（風邪の症状、高熱、危険な地域から来た、過去14日間に新型コロナウイルス陽性の人と接触したことがある等）で、当局の措置により、かかりつけの医師や保健所に報告し、自宅に留まる必要がある場合は、現場の立ち入りや現場に留まることができないという事実を認識し、立ち入り後であっても、上記を速やかに申告すること。
 - 建設現場に立ち入る際、当局及び雇用者のすべての規定の遵守に取り組むこと（特に、安全な距離を保ち、1メートルの対人距離を守ることができない作業中は、有効な個人保護具を使用し、衛生面に関して正しい行動を取ること）。



新型コロナウイルスの影響のため、建設現場で守るべき明確な指針が存在（2/4）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	インフラ運輸省 (Ministry of Infrastructure and Transport)	建設業界	要請	全国	2020年3月14日

- 作業遂行中に風邪の症状が出た場合、速やかに責任を持って雇用者に報告し、その場にいる人々から適切な距離を保つようにすること。
- 雇用者は、建設現場に立ち入ろうとする者で、過去14日間に新型コロナウイルスの陽性反応が出た者と接触した者、又は世界保健機関（WHO）が指定する危険な地域から来た者の立ち入りが禁止されることを、労働者に事前に通知すること。

2. 外部サプライヤーの現場への立ち入り方法

- 外部のサプライヤーの立ち入りについては、現場にいる人員と接触する機会を減らすために、事前に決められた方法や、順路、時間による入場、通過、退出の手順を「Safety and Coordination Plan」の付録に組み込むこと。
- 可能であれば、輸送を行う運転者は自らの乗り物に乗ったままにすること。現場内の閉鎖された共有スペースへ理由なく立ち入ることは認められない。荷役作業に必要な準備のために、運送業者は1メートルの最小距離を厳格に遵守すること。
- サプライヤー/運送業者及び/又はその他の外部の人員専用のトイレを特定/設置し、労働者のトイレの使用を禁止するために提供し、適切な毎日の清掃を必ず行うこと。
- 雇用者によって現場への交通手段が計画される場合、必要に応じてより多くの車両を使用したり、柔軟に時差をつけた時間帯に建設現場への出入りを行ったり、あるいは団体交渉により自分の車両を使用するための特別手当の一時的な増加を認めたりすることで、移動中の労働者の安全が保証され、尊重されること。いずれにしても、ドアや窓の取っ手、ハンドル、ギアボックス等を専用の洗剤で洗浄し、車内の換気を適切に行うこと。

3. 現場内の清掃及び除菌

- 雇用者は、更衣室や共有スペースへの立ち入りを制限することで、日常的な清掃や定期的な衛生管理を保証すること。衛生管理のために、衛生設備は、作業に関連する運転/操縦キャビンにも設置すること。また、サービスカー及びレントカー、またクレーンや現場で稼働する車両等共有の車両の作業も同様。
- 雇用者は、個々の作業道具が混用されることを防ぎ、正しく洗浄されていることを確認すること。また、有効な洗剤を提供し、作業前、作業中、作業終了時に建設現場で利用できるようにすること。
- 雇用者は、建築現場内及びその外部の私有地に存在する、建設現場のために常に使用されるすべての住宅及び施設（現場外であるが建築目的で使用されるものを含む）、ならびに各使用後の作業手段が衛生的であることを確認すること。
- 建設現場内に新型コロナウイルス感染者がいる場合は、保健省（MoH：Ministry of Health）による2020年2月付の通達第5443号の規定に基づいて、施設や、宿泊施設、車両の清掃・消毒を行い、必要に応じて換気を行うこと。
- 衛生管理の頻度は、施設や輸送手段の特性や用途に応じて、主治医や、予防・保護サービスの責任者、労働者安全代表（地域を管轄するRLS（Rappresentante dei Lavoratori per la Sicurezza）又はRLT（rappresentante dei lavoratori per la sicurezza territoriale o di comparto））と相談の上、雇用者が決定すること。
- 洗浄/除菌作業を行う作業者は、すべての衣類と個人用保護具を必ず装備すること。



新型コロナウイルスの影響のため、建設現場で守るべき明確な指針が存在（3/4）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	インフラ運輸省 (Ministry of Infrastructure and Transport)	建設業界	要請	全国	2020年3月14日

個人の衛生上の注意事項

- 会社にいる人は、衛生面での注意を怠らないことが必須である。特に、作業中であっても、頻繁かつ入念に手を洗う等、衛生面で注意すること。
- 雇用者は、上記の目的のために、適切な手の洗浄手段を提供すること。

5. 個人用保護具

- マスクは、世界保健機関（WHO）の指示に従って着用すること。
- 現場で行われる作業が1メートル未満の対人距離での作業を必要とし、他の組織的な解決策が不可能な場合は、科学・保健当局の規定に準拠したマスクやその他の保護具（手袋、ゴーグル、オーバーオール、ヘッドフォン等）を使用する必要があるが、このような場合、適切な個人用保護具がない場合は、必要に応じて、法律第18号に基づく通常所得補償金庫（CIGO：Cassa Integrazione Guadagni Ordinaria）を利用し、適切な個人用保護具を手に入れるために必要な期間、作業を中断しなければならない。
- 作業の実施に関する調整担当者は、2008年4月9日付イタリア共和国政令第81号に基づき任命された場合は、必要と思われるすべての方策を用いて「Safety and Coordination Plan」及び関連コストの見積もりをまとめること。設計段階の安全調整担当者は、Rappresentante dei Lavoratori per la Sicurezza（RLS）の関与を得て、又はRLSが存在しない場合は、建設現場の設計を当該措置に含まれる対策に適合させ、その具体的な実施を保証すること。
- 雇用者は、すべての労働者の作業服を新しいものに変え、使い捨てのカバーオールであっても、個人を保護するすべての道具を工程に携わるすべての労働者に配布すること。
- 雇用者は、雇用者数が多い大規模な建設現場（250人以上）では、保健センターが設置されており、必要に応じて適切な医療サービスと適切な緊急対応が行われていることを確認すること。その他の建設現場では、保健センターの設置は、すでに任命されている救護職員が、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するための対策を参考に、適切な訓練と必要な機器の供給を受けて実施すること。

6. 共有スペースの管理（食堂、更衣室）

- 食堂や更衣室等を含む共有スペースへの立ち入りは制限し、施設内の継続的な換気を行い、スペース内での滞在時間を短縮し、スペースにいる人々の間の1メートルのソーシャルディスタンスを維持すること。更衣室の使用が必ずしも必要ではない活動の場合、労働者間の接触を避けるために更衣室を使用しないことが望ましい。更衣室の使用が必須の場合は、「Safety and Coordination Plan」をまとめる作業実施の調整担当者が、現場で計画されている作業に合わせて労働者を交代させること。
- 雇用者は、少なくとも毎日の食堂と更衣室の衛生管理と整理スペースを提供し、労働者が作業服を保管するための場所を確保し、労働者のための適切な衛生状態を保証すること。
- 自動販売機のボタンについても、定期的な衛生管理と特殊な洗剤を使った日常的な清掃を保証すること。



新型コロナウイルスの影響のため、建設現場で守るべき明確な指針が存在（4/4）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	インフラ運輸省 (Ministry of Infrastructure and Transport)	建設業界	要請	全国	2020年3月14日

7. 現場の編成（担当、作業予定の再修正）

- 新型コロナウイルスによる非常事態宣言の期間に限定された2020年3月11日の首相令第7項によると、企業は全国労働協約（CCNL：Contratto Collettivo Nazionale di Lavoro）の規定に基づき、企業又は州の労働組合代表との合意を優先して、建設現場や勤務スケジュールの再編成を命じることができる。再編成時は、労働者間の接触を減らし、独立した別個の作業グループを作り、お互い認識できるようにし、業務開始時、作業中断時、退勤時のいずれにおいても作業現場の時間をずらすこと。

8. 現場での有症状者への対応

- 建設現場にいる人が37.5度以上の発熱及び咳などの呼吸器感染症の症状を発症した場合、直ちに雇用者又は現場管理者に報告すること。報告を受けた雇用者又は現場管理者保健当局又は2008年4月9日付イタリア共和国政令第81号に基づき任命された場合は、作業の実施の調整担当者が規定に従って隔離を進めること。また、直ちに管轄の保健当局と地域又は保健省が提供する新型コロナウイルスのための緊急番号に連絡すること。
- 建設現場にいる人が37.5度以上の発熱及び咳などの呼吸器感染症の症状を発症した場合、直ちに雇用者又は現場管理者に報告すること。報告を受けた雇用者又は現場管理者保健当局又は2008年4月9日付イタリア共和国政令第81号に基づき任命された場合は、作業の実施の調整担当者が規定に従って隔離を進めること。また、直ちに管轄の保健当局と地域又は保健省が提供する新型コロナウイルスのための緊急番号に連絡すること。
- 雇用者は保健当局と協力して、新型コロナウイルス検査で陽性となった人の「濃厚接触者」を特定すること。これは、当局が必要かつ適切な隔離措置を講じるためのものである。調査期間中、雇用者は保健当局の指示に従い、予防措置として、濃厚接触の可能性のある人に、現場を離れるよう求めることができる。

9. 健康観察／担当医師／RIS

- 予防のための視察、要望に応じた視察、病気からの復帰時の視察を実施すること。
- 定期的な健康観察は、一般的な予防の有効な手段であるため、継続して実施すること。これにより疑わしい症状や感染症の症状をとらえることができ、また、担当医師が労働者に情報を提供し、感染の拡大を避けるための訓練の実施が可能となる。
- 新型コロナウイルスに関連するすべての規制措置をまとめて提案するにあたり、担当医師は、雇用者、RLS / RLST、及び現場監督、又は2008年4月9日付イタリア共和国政令第81号に基づき任命された作業の実施の調整担当者として協力すること。
- 担当医師が労働者の現在又は過去の病気について特に脆弱な状況を雇用者に報告し、雇用者がプライバシーを遵守して労働者を保護する場合、担当医師は保健所の指示を適用すること。



イタリア政府は、EUの支援を受けて中堅企業及び中小企業への支援を強化（1/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	EU及び経済財務省 (MEF: Minister of Economy and Finance)	各種業界	全国	2020年4月3日に初修正 2020年5月8日及び2020年6月29日に加筆	<p>企業の流動性を維持するための一時的な財務上の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> イタリア輸出信用保険会社（SACE S.p.A.）は、企業に融資を行う金融機関（国内外）を対象に公的保証を付与する権限を2021年6月30日まで有している。 保証総額の上限は2,000億ユーロで、このうち少なくとも300億ユーロを中小企業に割り当てる必要がある。 保証の対象となるのは、経過期間が最低でも6年以上（ただし、企業は36カ月間は利息のみの返済が可能）あり、2020年4月9日以降に認められた融資に限られる。 保証融資の金額は、以下の金額のうち多い方を超えてはならない。 <ul style="list-style-type: none"> (i) イタリアにおける2019年の会社の売上高の25%。 (ii) イタリアで2019年に維持された会社の人件費の2倍。 当該保証は最初の要求であり、取消不能な保証であり、以下を保証する。 <ul style="list-style-type: none"> イタリア国内の従業員が5,000人以下で、売上高が15億ユーロ以下の企業に対する融資額の90%。 売上高が15億ユーロ～50億ユーロの範囲の企業、又は従業員が5,000人以上の企業に対する融資額の80%。 売上高が50億ユーロ以上の企業に対する融資額の70%。
2	経済財務省 (MEF: Minister of Economy and Finance)	各種業界：従業員数499名以下の企業	全国	2020年4月8日	<p>中小企業向け保証基金</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業が金融機関（銀行、リース会社等）から資金を調達する際に、部分的な公的保証を付与することによる支援を目的とした基金。



イタリア政府は、EUの支援を受けて中堅企業及び中小企業への支援を強化（2/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	経済財務省 (MEF: Minister of Economy and Finance)	各種業界： 従業員数499名 以下の企業	全国	2020年4月8日	<p>当該基金では、主に以下の施策を実施している。:</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸し手は無償で保証を受けることができる。 借り手1人当たりの保証額は最大で500万ユーロ。 直接的な保証の場合、保証額は最長72カ月間のローンの90%を上限とし、その合計額は以下を超えることはできない。 <ul style="list-style-type: none"> 2019年の人件費の2倍の金額 2019年総売上高の25% 中小企業の場合は今後18カ月間、従業員数499人までの企業の場合は今後12カ月間の運転資金及び投資費用の請求 観光業やホスピタリティビジネスへの不動産投資で、最低経過期間が10年、金額が50万ユーロ以上の場合、上記基金の保証は、同様の融資に付与された他の保証と組み合わせることができる。 売上高320万ユーロまでの企業で、新型コロナウイルスの非常事態宣言で被害を受けたことが自身で証明された場合、当該基金の保証と他の基金が付与する保証を組み合わせ、最大で100%の融資をカバーすることができる。
3	経済開発省 (MISE: Ministry of Economic Development) 及び対内投資と経済開発向けの国家機関による支援	各種業界	全国	2021年2月12日	<p>中堅企業向け基金</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる企業が発行する債券又は債務証券を、2021年6月30日まで、以下のいずれかに相当する金額を上限として引き受けることを目的とした40億ユーロの基金が設立される。 <ul style="list-style-type: none"> (i) 決議された増資額の3倍（次欄参照） (ii) 2019年の会社収益の12.5% 金融商品の返済は、申込日から6年後となる。前払いの場合は、申し込みから3年後に返済可能となる。 税額控除や、新型コロナウイルスの非常事態宣言を理由に企業に付与されたその他の国家支援を含めた与信枠の総額は、1企業あたり80万ユーロを上限とする。



イタリア政府は、EUの支援を受けて中堅企業及び中小企業への支援を強化（3/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	経済財務省 (MEF: Minister of Economy and Finance)	各種業界： 特に株式会社	全国	2020年3月16日	<p>イタリアの生産システムを支えるために独占的に割り当てられた企業資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が管理する基金及び預金取り扱い機関であるイタリア預託貸付公庫（CDP: Cassa Depositi e Prestiti）は、融資や保証の付与や、金融商品の購入予約、株式投資の取得、一時的な資本及び財務の不均衡を抱える再建企業等に対する一時的な投資を行うことで、イタリアの生産システムを支援することを目的とした企業資産の共同投資基金を設立することが認められている。 国は、イタリア預託貸付公庫が負う債務を保証することができる。
5	経済財務省及び イタリア預金貸付公庫	建設業界を含む 各種業界	全国	2020年3月16日	<p>イタリア預託貸付公庫による直接金融支援</p> <ul style="list-style-type: none"> イタリア預託貸付公庫は企業に直接融資することが認められており、イタリア預託貸付公庫の融資リスクの80%までを市場金利で国の窓口が保証する。 この直接融資の対象となるのは、年間売上高が5,000万ユーロ以上の企業に限られる。 資金調達は、銀行システムとの共同融資が望ましく、イタリア預託貸付公庫の分担率は500万ユーロから5,000万ユーロ、期間は18カ月以内が望ましい。
6	各州、自治州、 地方自治体、 商工会議所	各種業界	全国	2020年10月20日	<p>地方自治体による財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接的な助成金や、税金、支払機関、又は返済可能な前金、又は保証/融資/株式投資等のその他の形態で、1社あたり80万ユーロを上限とする。 企業が直接、又は銀行やその他の信用機関を通じて行う、投資融資や運転資金融資に対する保証の期間は、2020年12月31日までに付与されなければならない、最長で6年間となる。 企業に対して補助金付きの金利で融資が行われる。融資は直接又は銀行や信用機関を通じて行われ、当該契約は2020年12月31日までに締結し、最長6年間とする。



イタリア政府は、EUの支援を受けて中堅企業及び中小企業への支援を強化（4/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
7	投資誘致及び事業開発のための国家機（INVITALIA）、与信管理機関	各種業界	全国	2020年6月25日	<p>関連する開発プロジェクトに割り当てられる公的資金</p> <ul style="list-style-type: none"> 「開発契約（Development Contracts）」は、2008年6月25日付政令第112号の第43条で法制化され、2011年から運用されており、大規模な戦略的かつ革新的な生産投資プログラムを支援するための主要な促進手段である。 政府は、開発契約に割り当てられる公的資金を4億ユーロ増額（合計6億ユーロ）することを規定している。
8	イタリア輸出信用保険会社及び経済財務省	各種業界	全国	2019年12月11日	<p>「Green New Deal」に関連するプロジェクトのための保証基金：イタリア輸出信用保険会社は、25億ユーロの保証基金をイタリア国内外の銀行やその他の融資仲介者に提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該プロジェクトはクリーンで循環型の経済への移行を目的とする。 持続可能でインテリジェントなモビリティへの移行を目的としたプロジェクトです。 2億ユーロを超える保証は、経済開発大臣及び環境・国土海洋保全大臣との合意のもと、経済財務大臣の政令で承認されなければならない。



イタリア政府は様々な金融制度やその他有益な制度を通じてベーシックインカムを提供し、労働者を救済（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行	概要
1	経済開発省	各種業界	全国	2020年5月19日	雇用水準を守るための基金 <ul style="list-style-type: none"> 経済開発省は、企業の雇用水準を維持し、事業活動を継続するために、経済的財及び政的に困難な状況にある企業を救済/再建することを目的とした基金を、2020年までに3億ユーロの予算で設立する権限を有している。 与信枠は1社当たり総額1,000万ユーロを超えてはならない。
2	労働社会政策省 (Ministry of Labour and Social Policies)	各種業界	全国	2020年3月17日～ 2020年12月31日	「Covid-19 Ordinary Redundancy Scheme (CIGO)」 <ul style="list-style-type: none"> 従業員は、給与の80%を毎月受け取ることができる（ただし上限あり。給与が2,159.48ユーロ以下の場合には939.89ユーロ、2,159.49ユーロを超える場合は1,199.72ユーロとなる。） 当初2020年2月23日～8月31日の間に最大9週間付与されていた雇用のセーフティネットの期間が延長された。 パンデミックに関連した事象により事業活動を停止又は縮小した雇用者は、2020年7月13日～2020年12月31日の期間、通常の賃金補填制度を申請したり、「新型コロナウイルス非常事態」による通常の手当を利用したり、9週間を超えない範囲で例外的なケースのための「Redundancy Scheme」を利用したりすることができ、さらに9週間の延長が可能である。
3	労働社会政策省	各種業界： 特に民間企業	全国	2020年8月～12月	雇用者は、政令104/2020の第3条に基づく救済を受ける会社として、全国社会保障機構（INPS）に認可コードを申請しなければならない。 また、以下の自己申告が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> 同一登録番号に割り当てた、2020年5月及び6月に従業員が手当を受けた給与補填の合計時間。 行われなかった労働時間に対しての、従業員が受けられる予定であった報酬の総額。 前述の給与に基づいて雇用者が支払う社会保険料の総額。 免除となる金額。



イタリア政府は様々な金融制度やその他有益な制度を通じてベーシックインカムを提供し、労働者を救済（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行	概要
4	労働社会政策省	各種業界	全国	2020年12月31日まで	有期雇用契約の更新 <ul style="list-style-type: none"> 雇用者は、2020年12月31日までの有期雇用契約を正当化することなく更新/延長することができる（通常は、最初の12カ月が経過した後に有期雇用契約を更新及び延長する）。
5	労働社会政策省	各種業界	全国	2020年2月23日	正当な業務上の理由による集団及び個人の雇用契約の解除の禁止 <ul style="list-style-type: none"> 「8月令（August Decree）」第1条のパンデミックに関連する補足スキームは、正当な業務上の理由による従業員の解雇（従業員数に関わらず）や、人員削減/集団解雇の手続きを開始することができず、2020年2月23日以降に開始された保留中の上記手続きも中断される。



イタリア政府は「CURA ITALIA」政令に基づき、新型コロナウイルスを契約上の救済のための不可抗力として宣言（1/2）

- イタリアには、建設プロジェクト向けの標準的な契約書を作成する建設団体は存在しない。
- しかし、2つの標準的な建設契約の形式が認められている。
 - 設計と建設（D&B：Design and Build）：この標準的な契約形式は、通常、土木建設工事を行おうとする当事者が使用する。D&B契約とは、1つの企業が設計者と建設者の両方の役割を果たす建設プロジェクトシステムである。
 - 建設マネジメント（Construction management）：この形式では、設計と建設は別々の企業と契約される。また、土木工事と機械・電気・配管設備の工事では、工事自体が別の事業者に分割される。
- 国際建設契約では、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：International Federation of Consulting Engineers）や、JCT約款（Joint Contracts Tribunal）、ICE（Institute of Civil Engineering）作成のNEC約款（New Engineering Contract）等の形式を用いて、金融機関や雇用者から雛形が提案され、交渉が行われる。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 2020年3月25日付の通達により、イタリア経済開発省は、イタリア国内の商工会議所に対し、新型コロナウイルス非常事態宣言による不可抗力事象が保留中の契約や義務に与える影響について、企業からの申告を受け入れる権限を与えた。これは、新型コロナウイルスによる不可抗力事象に対して、企業が救済や契約の中断を求めた場合、商工会議所の審理を受け、状況に応じた判断を得られることを意味する。
- さらに、政府は3月17日に「CURA ITALIA」政令（政令19/2020）を制定し、第91条に基づき、強制的なロックダウンの影響を考慮し、契約上の義務を履行するための遅延や不可能性について、イタリア企業に対する「法的な正当性」を正式に認めた。
 - この政府立法では、「本政令に定められたロックダウン措置の遵守は、イタリア民法第1218条及び第1223条に従い、債務者の責任を除外する目的で常に考慮されるものとし、債務の履行の遅延又は不履行に関連する没収又は罰則の適用に関しても考慮される」と明示されている。
- また、「CURA ITALIA」によると、政府は2020年2月23日～2020年4月15日の間、行政手続きの実施に関連するすべての条項（「formation of silence」に関連するものを含む、「承認又は強制的、準備的、内部手続き的、最終的及び執行的」）を停止することを定めている。本政令の第103条は、すべての行政手続きに適用されるだけでなく、中断条項についての政令50/2016により、入札手続きにも適用される。



イタリア政府は「CURA ITALIA」政令に基づき、新型コロナウイルスを契約上の救済のための不可抗力として宣言（2/2）

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックは、それ自体に中断の権利を生じさせるものではない。そのような権利の存在は、契約条件に依存する。契約に不可抗力条項が明示的に規定されていない場合、イタリア法によると、当事者は以下のような理由で契約の中断を要求することができる。 <ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの疫学上の緊急事態を抑制するためにイタリア政府が採用した措置により、当該当事者の行為にかかわらず、その義務を履行することが不可能になった場合。 疫病の結果として、当該当事者の義務の履行が過度に負担となった場合。 立証の責任は、契約の中断を要求する側にある。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスによる期間延長の要件は、2020年5月19日付の「Rilancio」政令に定められている。同政令によると、2020年12月31日までは、正当な理由を提示することなく、有期契約を1回だけ延長・更新することができ、期間は最大で12カ月となる。ただし、労働協約に別段の定めがある場合を除き、延長によって合計24カ月の制限を超えてはならない。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> FIDIC約款の規定が契約書に記載されている場合、期間の延長は認められるが、追加費用は発生しない。 「Art. Cura Italia Law Decree」の第91条には、イタリアの規制によって課せられた活動の停止によって生じた債務者の責任を除外している。新型コロナウイルス規制による履行の遅延／不能に起因する更なる権利（例えば、変更の結果発生した追加費用の補償を含む）は、契約条件に依存する。

条項	不可抗力を示唆するイタリアの法律
第1467条	当該条項では、イタリア民法における不可抗力の定義を、義務の履行を不可能にする「異常で予見できない事象」と定める。不可抗力の定義は、主に法解釈とイタリア最高裁の判決によるもので、当事者の責任を負わずに契約を終了させることを正当化する事象とされている。
第1218条	当該条項、「サービス又は商品の提供が遅延又は不可能な場合、その企業は、履行の不履行又は遅延が、その当事者に責任のない事象によって引き起こされたことを証明しなければならない」と規定している。
第1256条	当該条項には「当事者の責任のない理由により、サービスの提供が不可能になった場合、義務は中断する」と記載されている。
条項	FIDIC約款が示唆する不可抗力
従属9.1条	<p>「不可抗力」を以下の「例外的な事象又は状況」と定義している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 当事者のコントロールを超えたもの。 契約を締結する前に、当該当事者が合理的に備えることができなかったもの。 発生した後、当該当事者が合理的に回避又は克服することができなかったもの。 実質的に他方の当事者に帰することができないもの。



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Progetto Italia: The Future Of Italy's Construction Industry	English	https://www.webuildvalue.com/en/reportage/progetto-italia-the-future-of-italy-s-construction-industry.html
		Allarme Ance: Italia Ferma, Edilizia A Livelli Pre-crisi Solo Nel 2045	English	https://www.monitorimmobiliare.it/allarme-ance-italia-ferma-edilizia-a-livelli-pre-crisi-solo-nel-2045_2020115120
		The Italian Construction Industry Continues To Struggle	English	https://www.ceramicworldweb.it/cww-en/statistics-and-markets/the-italian-construction-industry-continues-to-struggle/
		Industrial Plan 2019 - 2023	English	https://www.fsitaliane.it/content/fsitaliane/en/investor-relations/industrial-plan-2019---2023.html
		Market Monitor Construction Italy 2020	English	https://atradiuscollections.com/global/reports/market-monitor-construction-italy-2020.html
		新型コロナウイルスによる影響		
		Fitch Ratings On The Construction Economy In Italy And Coronavirus Impact	Italian	https://www.gowem.it/coronavirus-impatto-costruzioni-fitch-ratings
		Italy: Infrastructure To Help The Country Recover	English	https://www.webuildvalue.com/en/infrastructure/italy-infrastructure-investment.html
		COVID-19 Has A Devastating Impact On Italy's Economy	English	https://economics.rabobank.com/publications/2020/july/covid-19-devastating-impact-on-italy-economy/
		Superbonus 110 Percent: An Interesting Opportunity	English	https://www.ecovis.com/global/superbonus-110-percent-an-interesting-opportunity/
		The Construction Sector Before And After The Covid-19 Storm	Italian	https://anra.it/c_id/2301
Press Review Of 31 March 2020		http://www.ancesicilia.it/site/system/files/Rassegna%2031-03-2020.pdf		
グラフ				
		Coronavirus a rischio 34 miliardi di investimenti in edilizia	Italian	https://www.infobuild.it/2020/03/coronavirus-investimenti-edilizia-coronavirus/



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
		イタリアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向お よび大規模社会資 本整備事業の計画 変更	Fitch Ratings Sull'economia Delle Costruzioni In Italia E Impatto Coronavirus	English	https://www.gowem.it/coronavirus-impatto-costruzioni-fitch-ratings
		Italy: Infrastructure To Help The Country Recover	English	https://www.webuildvalue.com/en/infrastructure/italy-infrastructure-investment.html
		Bclink: MOS For The Future" Project; An Integration Between The Logistics Chains Of The Ports Of Civitavecchia And Barcelona	English	https://www.onthemosway.eu/bclink-mos-for-the-future-project-for-an-integration-between-the-logistics-chains-of-the-ports-of-civitavecchia-and-barcelona/?cn-reloaded=1
		System Authority Of The Central Northern Tyrrhenian Sea: "Bclink: MOS For The Future"	Italian	http://www.ilnautilus.org/authority/2017-12-20/autorita-di-sistema-del-mar-tirreno-centro-settentrionale-bclink-mos-for-the-future_51441/
ア-2	工事中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	Shared Regulatory Protocol For The Containment Ofsread Of Covid - 19 In Construction Sites	Italian	https://www.mit.gov.it/sites/default/files/media/notizia/2020-04/Protocollo%20cantieri%2024%20aprile%2020.40.pdf
ア-3.1	建設業（工事受 注の主体）（法 人）に対する措置・ 支援策	COVID-19 Summary Of Government Financial Support Europe And Middle East	English	https://www.squirepattonboggs.com/-/media/files/insights/publications/2020/04/updated-covid19-summary-of-government-financial-support-across-europe-and-the-middle-east/covid19-summary-of-government-financial-support.pdf
		State Aid: Commission Approves €1.5 Billion Italian Scheme To Support Companies Affected By Coronavirus Outbreak In Southern Italy	English	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1847
		Details Of Italy's Support Measures To Help Citizens And Companies During The Significant Economic Impact Of The Coronavirus Pandemic	English	https://ec.europa.eu/info/live-work-travel-eu/coronavirus-response/jobs-and-economy-during-coronavirus-pandemic/state-aid-cases/italy_en



調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	COVID-19 Summary Of Government Financial Support Europe And Middle East	English	https://www.squirepattonboggs.com/-/media/files/insights/publications/2020/04/updated-covid19-summary-of-government-financial-support-across-europe-and-the-middle-east/covid19-summary-of-government-financial-support.pdf
		State Aid: Commission Approves €1.5 Billion Italian Scheme To Support Companies Affected By Coronavirus Outbreak In Southern Italy	English	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_1847
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Italy Construction & Engineering Laws And Regulations 2020	English	https://iclg.com/practice-areas/construction-and-engineering-law-laws-and-regulations/Italy
		Civil Law And Contracts Updates (Italy)	English	https://www.dentons.com/en/insights/newsletters/2020/march/4/italy-coronavirus-updates/contracts-and-consumer-law
		Italian Shutdown And The Impact Of Force Majeure Events On Pending Contracts	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=f23d7181-f60c-4c16-a486-a6f37aeb8d0b
		Building Law And Regulation In Italy During Covid-19	English	https://cms.law/en/int/expert-guides/cms-expert-guide-to-covid-19-impact-on-construction-industry/italy
		Italy Construction & Engineering Laws And Regulations 2020	English	https://iclg.com/practice-areas/construction-and-engineering-law-laws-and-regulations/Italy
		Decree "Cura Italia" And Suspension Of The Procedural Terms In Relation To Public Tenders: Considerations In The Light Of The Latest Note Issued By The Italian Minister Of Infrastructure And Transport (In Italian)	English	https://www.dentons.com/en/insights/alerts/2020/march/27/the-suspension-provided-by-cura-italia-decree-produce-on-public-tender-procedures-it
		Italy: Mandatory Fixed-term Contract Extension Ends In Italy	English	https://www.mondaq.com/italy/litigation-contracts-and-force-majeure/979620/mandatory-fixed-term-contract-extension-ends-in-Italy
		Industry Forms Of Agreement	English	https://www.dlapiperrealworld.com/law/index.html?t=construction&s=forms-of-contract-procurement-methods&c=IT

3.18. 英国



ア-1：コロナ前後におけるインフラ投資動向及び大規模社会資本整備事業の計画変更

英国の建設市場はパンデミックにもかかわらず、政府の財政支援により回復に転じた

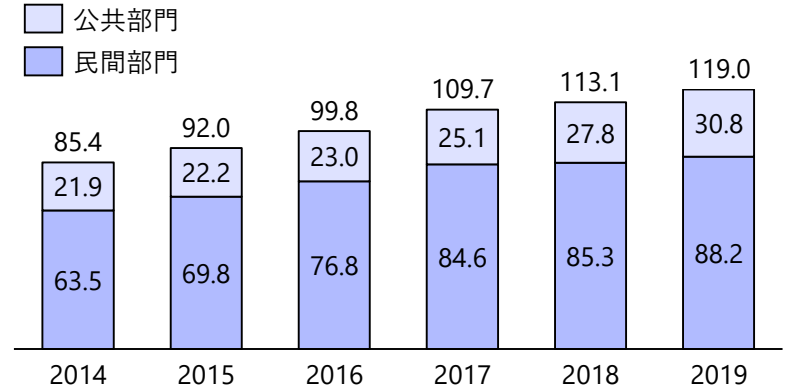
建設業界の概要

- 英国の建設業界の生産高は年間1,100億ポンドを超えており、GDPの6%を占めている。英国政府の建設戦略によると、建設産業は商業・社会部門（約45%）、住宅部門（約40%）、インフラ部門（約15%）の3つの部門に分けられる。
- 生産高の約60%が新築の建設で、40%が改修・メンテナンスである。
- 英国統計局（ONS：Office for National Statistics）によると、2018年の英国における自営業の建設労働者数は、平均84.5万人であった。
- 2019年時点では、2021年までに1,900億ポンド、10年間で総額6,000億ポンド以上のインフラプロジェクト投資が見込まれており、インフラサブセクターは堅調に推移すると予測されている。
- 建設業界に対する政府の戦略は、2013年に「Construction 2025」として設定された。この戦略は、建設の初期費用と資産のライフサイクルコストで33%削減することや、プロジェクトの開始から完工までの時間の50%を削減すること等に焦点を当てている。

新型コロナウイルスによる影響

- 英国の建設業界は、新型コロナウイルスの影響により、2020年初期にマイナスに転落した。Barbour ABIのデータによると、2020年の総受注件数は16%減少し、金額は5%減少した。
- 同国の60億ポンド相当にあたる470件以上のインフラプロジェクトは、一時保留されたままであり、多くの新しい契約や入札は中止された。また、65億ポンド以上に相当する473件のプロジェクトが中断されたままで、その多くはスコットランドで議会が請負業者に建設作業を停止するよう命じたことに起因する。
- 英国全体では、約4,800件のプロジェクトの建設現場が閉鎖された。
- 2020年7月以降は、政府による雇用維持制度等の財政支援や、業界の生産性向上を目的とした措置を受けて、市場は緩やかに回復し始めた。2020年12月までに、同国全土の建設企業から約35億ポンドの請求があり、政府はこの施策を2021年3月まで延長することを余儀なくされた。

建設市場規模（単位：10億英ポンド）



英国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（10億英ポンド）	資金調達先
HS2 高速鉄道計画	88	運輸省、中央政府、その他の団体

- HS2 高速鉄道は、労働党政権下の2009年に運輸省（DfT：Department for Transport）によって提案された。ロンドンとウェストミッドランド州を結ぶこの鉄道路線では、1列車あたり1,100席を備えた全長400m（1,300フィート）の列車が運行される予定である。
- 第1フェーズの鉄道路線ロンドン〜バーミンガム間は、2026年末に開通する予定であった。
- 2020年には首相が着工を許可したが、労働者は英国公衆衛生庁（PHE：Public Health England）の指針に従うことが求められているため、労働者はソーシャルディスタンスの確保（2メートルの距離を保つこと）や定期的な手洗い、小規模チームでの作業、異なるシフトの枠で作業をする労働者を混ぜないこと等に従わなければならない。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

英国では新型コロナウイルスの影響下でも一部建設活動を継続しており、建設現場における明確な指針が存在する（1/5）

- 英国首相は、外出は必須な用事だけに留めるべきであると勧告している。必須な用事には、仕事を自宅で行うことができない場合の通勤等が含まれる。その結果、多くの建設業従事者は、パンデミックの間も政府による新たな新型コロナウイルス対策を実施しながら建設現場を稼働させていた。

建設現場に影響を与える政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン (外出が必須である一部の業種を除く)	有
	建設業界	
建設現場のロックダウン	新たな労働指針	
部分的（イングランドでは稼働）	有	

- ビジネス・エネルギー・産業戦略相は、建設業界団体「Construction Leadership Council（CLC）」が発行した指針「Site Operating Procedures（SOP）」と「Branch Operating Procedures」を実施することを義務付けている。SOPには建設現場で気を付けることとして、以下の事項が挙げられている。

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	CLC	建設業界	強制	全国	2020年1月7日

概要

1. 労働者は、常時少なくとも2メートル以上距離をとること（ソーシャルディスタンスの確保）。すなわち、同じ現場で作業をする人数を分散・減らすこと。
2. 労働者の検温システムを導入すること。
3. 労働者は、可能な限り公共交通機関の利用を避け、自転車や車で現場に向かうこと。（ラッシュ時のロンドン地下鉄は、ソーシャルディスタンスが確保できていないため）
4. 再利用可能な個人用保護具（PPE）は使用後に徹底的に洗浄し、作業員間で共有しないこと。使い捨ての個人用保護具は、再使用できないように廃棄すること。
注）特に個人用保護具とマスクは正しい装着/使用に関する英国公衆衛生庁の指針が存在する。
5. 建設現場の食堂/調理・飲食エリアを閉鎖すること（人の密集を避けるため）。労働者は自らが用意した昼食を現場に持参し、自分のトラックや車又はオープンスペース等で一人で食事をとること。
6. オフィス機器や機械設備及び機械制御装置、蛇口/トイレ/洗浄設備、手すり等、現場及び人が接触する箇所において徹底した清掃手順を導入すること。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

英国では新型コロナウイルスの影響下でも一部建設活動を継続しており、建設現場における明確な指針が存在する（2/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	CLC	建設業界	強制	全国	2020年1月7日

概要

7. 接触の必要がある指紋認証等のセキュリティシステムは無効にする、もしくは使用後に毎回徹底的に消毒すること。
8. 入り口付近の混雑を避けるために、就業開始時間をずらすこと。
9. 同時に現場へ入る人数を減らし、可能であれば屋外に留めておくこと。
10. 労働者による複数現場間の移動を禁止すること（二次感染の可能性があるため）。
11. 握手を自粛すること。
12. 器具や食べ物の共有を禁止すること。
13. 共有工具や、足場、休憩所、乗り物等、頻繁に接触が行われる場所を定期的に消毒すること。
14. 敷地内に入る人に、検温を行うこと。
15. 目や鼻、口等の顔に触れる回数は最小限にとどめること。
16. メールや、テキストメッセージ、電話、テレビ会議等でコミュニケーションを取り、対面でのクライアントとの打ち合わせや現場の視察を避けること。
17. ティッシュはすべて専用のゴミ箱に捨てること。
18. フェイスシールドは、ロックダウン前の個人用保護具として含まれていない限り、建設労働者は作業中の着用が必須ではない。政府の公式見解によると、建設現場以外の場では、ソーシャルディスタンスの確保や衛生管理、共に行動するメンバーを固定することでリスクを十分に軽減できるという。しかし、多くの企業がフェイスシールドの実施を行っている。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

英国では新型コロナウイルスの影響下でも一部建設活動を継続しており、建設現場における明確な指針が存在する（3/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	CLC	建設業界	強制	全国	2020年7月4日（追加措置を伴うSOPの更新）

概要

1. ソーシャルディスタンスを確保するために、一方通行の経路を導入したり、床のマーキングを実施すること（可能な場合のみ）。
2. 不要な現場訪問を最小限に留めること。現場訪問が必要な場合は、来客、訪問者、請負業者に安全確保の方法を理解させること。
3. 手洗いや物品の表面の清掃頻度を増やし、現場に物品を出入させる際の接触感染を回避すること。
4. エアロゾル感染のリスク軽減のために、労働者が会話で大声を上げることが必要となる音楽や放送を控えること。
5. リスク評価の結果を職場で共有すること。
6. 新型コロナウイルスの症状がある労働者や症状がある人と同居している労働者は自宅に待機し、政府の検査/追跡サービスの下で必ず検査を受けること。

建設現場の管理者は、建設作業を継続するために、短期的/中期的に以下の検討が求められる。

- 現場作業員の移動の手配とその継続性
- 資材の供給と納入
- 安全な現場・設備運営
- 廃棄物の収集・処理
- 現場の安全リスク管理と追跡記録
- キャッシュフローへの影響とデットファイナンス
- 遅延及び不可抗力条件に対する契約上の罰則
- 危機管理と非常事態に対する計画



英国では新型コロナウイルスの影響下でも一部建設活動を継続しており、建設現場における明確な指針が存在する（4/5）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
3	安全衛生庁、英国公衆衛生庁、組合、企業、業界団体	建設業者	強制	全国	2020年5月11日

概要

1. 労働者は、可能な限り、2m（ソーシャルディスタンス確保の推奨）又は1m（2mが不可能な場合）離れること。これらの距離は、床のマーキングで示してもよい。
2. 適切なリスク評価を安全衛生庁の公式な指針を使用して実施すること。
3. 雇用者は、定期的に労働者と状況を話し合い、労働者の合意の下で最新の状況を周知すること。
4. 体調不良、発熱、咳の症状がある場合には現場へ入らないこと。
5. 手洗いと接触面の清掃頻度を増やすこと。規則には具体的な方法が明記されていないが、アルコールや手洗い場、ペーパータオル及び石鹸を現場内の適切な場所に設置することが、非常に効果的であるとしている。
6. 可能な限り在宅勤務を継続すること。対面でのミーティングは10人までに制限し、天候が許せば屋外で行うこと。高齢者や慢性疾患のある人等、重症化のリスクが高い人は特に注意すること。
7. 対面作業ではなく、背中合わせや横並びでの作業を可能な限り実施すること。
8. 特定の労働者同士をパートナーにしたり、グループ化したりすることで、個人個人が接する人数を減らすこと。
9. 労働者の出勤、退勤、休憩時間、シフトをずらして、同時に現場へ多くの人がいないようにすること。建設業界では、異なる下請け業者が頻繁に出入りしており、注意事項が適切に守られているかどうかを確認する手段がないため、この点が重要である。
10. 天候が許せば、休憩は屋外で取ること。
11. 入口と出口を分離し、一方通行とすること。
12. 搬入する物品は、指定された場所で降ろして回収し、消毒してから作業現場に持ち込めばよいこと。
13. 接触や感染のリスクを最小限に抑えるために、すべての配送に同じドライバーを配置すること。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

英国では新型コロナウイルスの影響下でも一部建設活動を継続しており、建設現場における明確な指針が存在する（5/5）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
4	住宅・コミュニティ・地方自治省大臣	建設業界	強制	全国	2020年6月22日

概要

建設業界が建設の士気を高め、安全に職場復帰できるように新たな対策が講じられている。

1. 地方計画庁の計画許可の期限が延長され、計画許可の拒否に対する異議申し立てが迅速化されることで、建設業者はより柔軟な労働時間が認められるようになる見通しである。通常、計画許可は現場での作業が開始されていない場合、3年後に失効する。
2. ロックダウンの開始から2020年末までの間で有効期限について同意のある建築現場は、同意期限が2021年4月1日まで延長される予定である。
3. 計画審査庁（PINS）は、計画許可の異議申し立てを処理する際に、書面による陳述や公聴会、問い合わせ等、複数の手続きを同時に行えるようにすることで、異議申し立てをより迅速に処理できるようにする。
4. 建設企業の事業継続を支援するため、3,300億ポンド以上の融資と保証を開始する。
5. 申告納税を2021年まで延期する。（多くが自営業者である建設業界にとって重要事項）
6. 家主を含めた住宅ローンの3カ月間の返済猶予や、借主の立ち退き禁止期間を5カ月に延長等を実施する。
7. 住宅市場を安全に再開し、不動産業者、運送業者、引越し業者等、幅広く建設業界や不動産業界がソーシャルディスタンス確保の指針に沿って仕事を再開できるように支援する。
8. 住宅建築業界の連盟「Home Builders Federation（HBF）」との間で憲章を制定し、安全衛生指針に沿った建設現場の再開を支援する。



英国では各種業界に対し政府の支援策が提供されている（1/3）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	財務省	各種業界	全国	2020年3月	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックの影響で労働者を一時帰休させる必要のある雇用者は、歳入関税庁（HMRC：Her Majesty's Revenue and Customs）に雇用継続の助成金を申請をすることができる。これまでに、当該スキームは下記の通り3つの段階を経てきた。 <ul style="list-style-type: none"> i. 3月～6月：当該スキームは、労働者の通常の月給の80%を上限に、労働者1人あたり1カ月最大2,500ポンドを支給し、さらに関連する雇用者の社会保険料と雇用者の自動加入年金保険料を最低金額支給していたが、一時帰休の労働者は仕事をする事ができなかった。 ii. 7月～10月：当該スキーム下の支援は段階的に縮小され、雇用者が毎月支払う額は増加したが、労働者が月の一部で働けるよう柔軟に対応した。 iii. 11月～2021年4月30日：助成金は当初の支援水準の80%に戻るが、雇用者は自身の社会保険料と年金保険料を支払わなければならない。また柔軟な働き方が認められている。
2	財務省	各種業界	全国	2020年3月	<p>政府は、企業を支援するために下記の4つの融資制度を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> Bounce back loan scheme（BBLs） Coronavirus Business Interruption Loan Scheme（CBILS） Coronavirus Large Business Interruption Loan Scheme（CLBILS） COVID Corporate Financing Facility（CCFF） <p>Bounce back loan scheme（BBLs）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業は、売上高の25%を上限に、最大5万ポンドの融資を申請することができる。 政府は貸し手に100%の融資の保証を行う。また、政府が最初の12カ月間は手数料及び利子を支払うため、最初の12カ月間は返済の必要がない。 利子は年2.5%に設定される。当該スキームは、2021年3月31日まで申請が可能である。



英国では各種業界に対し政府の支援策が提供されている（2/3）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
3	財務省	各種業界	全国	2020年3月	Coronavirus Business Interruption Loan Scheme (CBILS) <ul style="list-style-type: none"> 対象：英国ビジネスバンク（British Business Bank）の適格基準を満たす、年間売上高4,500万ポンド未満の英国企業。 内容：2020年3月23日時点で利用可能。最大500万ポンドまでの融資が受けられ、12カ月間無利子。詳細は英国ビジネスバンクに問い合わせるか、口座を保有する銀行又は認定金融機関を通じて申し込む。
					Coronavirus Large Business Interruption Loan Scheme (CLBILS) <ul style="list-style-type: none"> 年間売上高が4,500万ポンド以上の企業は、最大2億ポンドの融資を受けることができる。 CLBILSは、2021年3月31日までの期間を予定している。
					COVID Corporate Financing Facility (CCFF) <ul style="list-style-type: none"> イングランド銀行が短期社債をコマーシャルペーパー形式で購入し、資金調達を支援する。 2020年12月31日時点で、現存する企業及びCCFFに加盟している企業が利用可能。
4	英議会	各種業界	スコットランド	2020年3月25日	Coronavirus (Scotland) Bill ：借金を返済することができない個人や一部の中小企業は、6カ月間の猶予期間を申請することができるようになる。また、12カ月間で猶予期間を適用することが可能な回数は1度とする制限を撤廃する。当措置は、個人、パートナーシップ、法人や法人化されていない団体、信託に適用されるが、会社やLLP（有限責任事業組合）には適用されない。



英国では各種業界に対し政府の支援策が提供されている（3/3）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
5	スコットランド政府 （地方自治体を通して）	建設業界	スコットランド	2020年5月7日	中小ハウスメーカーへの緊急融資基金 ：住宅建設業界の一時的な停止により（資金）流動性に問題を抱える中小企業は、スコットランド政府の1億ポンドの緊急融資基金に申し込むことができる。この基金は、雇用及びサプライヤーの保護、経済回復と住宅供給の継続の支援、ならびに住宅建設部門の多様性維持を目的としている。
6	スコットランド政府 （地方自治体を通して）	建設業界	スコットランド	2020年6月16日	業務再開の支援 ：政府はスコットランド経済を刺激するために2億3,000万ポンド（約2億3000万円）の業務再開支援を開始した。この取り組みは、建設、低炭素プロジェクト、デジタル化、ビジネス支援を対象としており、企業への仕事の流入を促し、雇用を支援する。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

英国政府は、労働者を経済的に支援するために様々な支援を提供しており、いくつかの支援は2021年まで適用可能である（1/2）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	CLC	建設業界	全国	2020年9月7日	<p>建設業界の人材確保スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> 英国の建設業界に必要な人材を確保・維持するために、政府が資金提供を行う非営利プログラムである。700社以上の雇用者が同スキームを利用するために登録している。
2	財務省	各種業界	全国	2020年3月19日 ～ 2021年4月30日まで適用可能	<p>Coronavirus Job Retention Scheme (CJRS)</p> <ul style="list-style-type: none"> このスキームは、パンデミックの影響を受けた事業の雇用者を支援するために設計された。 英国、マン島、チャンネル諸島の銀行口座を持つすべての雇用者が対象となる。 対象者は、2020年10月30日までに雇用者の源泉徴収支払簿（PAYE：Pay As You Earn）とRTI（Real Time Information）を提出している必要がある。 未就労時間については、労働者の給与の80%を上限として月最大2,500ポンドを給付し、雇用者は国民保険と自動加入年金の保険料を支払うことになる。 CJRSは、PAYEスキームを利用する雇用者にも適用される：このスキームは、公共部門の雇用者や慈善団体にも適用される。 このスキームの下では、労働者が一時帰休として指定されている場合、助成金は、毎月最大2,500ポンド、労働者の賃金の80%を歳入関税庁に申請できるようになる。支払いは2020年3月1日まで遡及することができる。雇用者が労働者をレイオフする契約上の権利を持っていない限り、労働者は一時休暇の間に仕事をしないこと。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

英国政府は、労働者を経済的に支援するために様々な支援を提供しており、いくつかの支援は2021年まで適用可能である（2/2）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
3	財務省	各種業界	全国	2020年5月26日	法定傷病手当（SSP：Statutory Sick Pay）の請求 <ul style="list-style-type: none">2020年2月28日時点で労働者数250人未満の雇用者に適用される。新型コロナウイルスで欠勤した社員1人につき、2週間分まで遡って法定疾病手当を請求できる。
4	財務省	各種業界			自営業者所得支援スキーム <ul style="list-style-type: none">自営業者に対する課税対象の助成金として月々2,500ポンドに上限に、平均月収の80%まで給付される。対象となる人の収入の大部分は自営業によるものである必要があり、さらにその取引利益は年間5万ポンド以下であることが要件となる。自営業者は、2019年分の確定申告書を提出すること。



新型コロナウイルス対応としての請負業者に対する契約上の救済措置はないが、包括的な措置としての請負業者への救済措置が発表された（1/3）

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 英国政府は新型コロナウイルスが不可抗力又は達成不能（Frustration）又は「神の行為（act of god）」であると宣言する公式発表は行っていない。
- 同国には、建設業界向けに一般的な契約形式としてJCT約款（Joint Contracts Tribunal）及びNEC約款（New Engineering Contract）の2つがある。不可抗力は、JCT約款及びNEC約款の形式のどちらにおいても明確に定義されていない。
- 不可抗力が契約の条件に含まれていない場合は、後発的履行不能（Frustration）が適用される可能性がある。いずれにせよ、後発的履行不能及び不可抗力は、厳しい状況でのみ適用される可能性があるものである。さらに、後発的履行不能は、経済状況の変化があったという事情では利用できないため、請負業者は主に契約において不可抗力条項を使用している。
- 期間の延長、契約の中断、追加予算の請求等の契約上の救済について、政府からの公式発表はなかった。

公共工事の請負契約：JCT約款形式

中断	<ul style="list-style-type: none"> • 2カ月の不履行又は遅延の状況に応じて、請負業者は契約を解除することができる。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 不可抗力は、JCT形式の下では「関連事項」ではなく、「関連事象」として記載されている。したがって、請負業者は不可抗力条項に基づく請求を行い、相互に考慮して時間延長を要求する権利がある。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • 請負業者は、直接的な損失や費用が発生した場合、関係者や当事者が自ら費用を負担する状況もあるため、弁済を受けることができる。

公共工事の請負契約：NEC約款形式

中断	<ul style="list-style-type: none"> • NEC約款形式は特筆すべき例外であり、新型コロナウイルスは追加費用同様に期間の延長の請求に相当する「補償事象」に相当する可能性がある。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 「事象」の通知が正しいタイミングで行われた場合、時間と費用の両方をNEC約款形式の下で請求することができる。例えば、通知は「事象」の発生から8週間以内に行う必要があるが、この期限は頻繁に変更されている。さらに、請負業者は、新型コロナウイルスにより建設の遅延が発生したことを証明する必要がある。
追加費用	



新型コロナウイルス対応としての請負業者に対する契約上の救済措置はないが、包括的な措置としての請負業者への救済措置が発表された（2/3）

No	約款名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	JCT約款	王立英国建築家協会 (RIBA: Royal Institute of British Architects)	建築業界	強制	全国	1931年

概要

遅延・延長

- JCT Design & Build約款第2.26条に、複数の関連事象が記載されており、以下の事象が代替的な救済策となる可能性がある。
- 2.26.1：契約の下で「変更」を構成する事項及び指令：これは、工事の変更を必要とする法律の変更（2.15.2.1）及び現場への立ち入り、作業現場及び作業時間の制限に関して雇用者によって課されている制限を含む。
- 2.26.2：雇用者が第3.10条に基づく契約上の権利を行使して作業を延期する場合。
- 2.26.3：契約により、雇用者が遅延や延長を行う事が許可されている場合（第2.4条）、雇用者は請負業者に敷地の占有権を与えることを延期する。
- 2.26.6：「雇用者又は雇用者の関係者によるあらゆる妨害、防止、不履行。」
- 2.26.12：英国政府、地方自治体又は公的機関による、業務に直接影響を与える法定権限の行使。
- 2.26.13：法定組織から受ける必要な許可又は承認の遅延。

追加費用

- 第4.19条は、現場（又はその一部）の占有権の引き渡しの遅延を引き起こした関連事項の結果として直接の損失及び/又は費用が発生/発生する可能性がある場合、請負業者は払い戻しを受ける権利があることを規定している。
- しかしながら、第4.21条に記載されている項目はいずれもパンデミックに直接適用されるとは考えられない。したがって、「変更」があった場合や、雇用者が契約上の権利（第3.10条に基づく）を行使して、対応する関連事項となる作業を延期した場合を除いて、当事者は自身の費用を負担することになる。

中断

- 第8.11.1条に基づき、いずれかの当事者は、未完了の工事のすべて又は実質的な工事全体が一定期間（不履行の場合は2カ月）中断される要因となる特定の事象が発生した場合、契約を中断することができる。この事象には、第2.26.12条及び第2.26.13条に概説されている事象が含まれる。



新型コロナウイルス対応としての請負業者に対する契約上の救済措置はないが、包括的な措置としての請負業者への救済措置が発表された（3/3）

No	約款名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	NEC約款	英国土木学会 (UK Institution of Civil Engineers)	建設業界	強制	全国	1993年

概要

NEC3とNEC4は、不可抗力と捉える事が可能な事象を補償事象としている。

- 60.1（1）：変更 - プロジェクトマネージャーの指示による工事範囲の変更。
- 60.1（2）：現場への立ち入り制限。
- 60.1（3）及び（5）：雇用者が責任を負う遅延（例：計画に記載されている期日までに提供が求められているものを提供しない場合等）。
- 60.1（4）：プロジェクトマネージャが、作業の開始を指示しない、又は作業の停止や重要な日付の変更を指示した場合。
- 60.1（16）：雇用者が、要件に記載されている試験・検査のための資材、設備、サンプルを提供しない場合。
- 上記で記載されているNECの補償事件に加えて、第60.1項（17）では、追加の補償事象が規定されており、雇用者は他の補償事象の一つに関連して行われた引き受けを是正する。
- 法律の変更については第60.1項ではなく、第X2項に記載されている。この条項はNECの二次的選択肢の一つであり、この条項を適用するためには契約締結時に同条項を選択する必要がある。第X2.1項は、工事現場が所在する国の法律の変更を扱っており、起草は幅広い。
- **第16条**には、NECの特徴である「early warning mechanism」が含まれている。プロジェクトマネージャー又は請負業者のいずれかが、他方ヘリスク低減会議への出席を指示することができ、加えて雇用者にも出席を求めることができる。同会議の目的は、時間、コスト、作業そのものへの影響を話し合うことである。この会議の後、当事者は、補償事件が発生するような行動指針に合意する可能性がある。
- **第19.1条**では、予防について取り上げられている。プロジェクトマネージャーは、請負業者が時間通りに工事を完了することを妨げる事象に対する措置について、請負業者に指示をする必要がある。当該事象とは、当事者が共に防ぐことができず、合理的な請負業者であれば許可をする可能性が低い出来事である。この条項は、補償事象と関連している。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		UK Construction Industry	English	https://www.designingbuildings.co.uk/wiki/UK_construction_industry
		The Construction Industry: Statistics And Policy	English	https://commonslibrary.parliament.uk/research-briefings/sn01432/
		GCM 2018-2019	English	https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/gr/Documents/energy-resources/deloitte-gr-eri-construction-global-construction-monitor-2019.pdf
		Infrastructure Investment Soars In UK	English	https://www.ukconstructionmedia.co.uk/features/infrastructure-investment-soars/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Welcome To Our Economic & Construction Market Review Annual Overview	English	https://www.barbour-abi.com/wp-content/uploads/2021/02/2101071-ECMR-January-Output-File-Free-v3.pdf
		Pandemic Puts Hold On £6bn Infrastructure Projects	English	https://www.ft.com/content/7b3a4c0f-ac9e-4968-9c52-b2ea0f03946b
		2020 Review: The UK Construction Industry	English	https://www.electricaltimes.co.uk/2020-review-the-uk-construction-industry/
		Construction Output In Great Britain: May 2020	English	https://www.ons.gov.uk/businessindustryandtrade/constructionindustry/bulletins/constructionoutputingreatbritain/may2020No.~:text=Construction%20output%20grew%20by%20a,(COVID%2D19)%20pandemic.
		グラフ		
		Construction Statistics, Great Britain: 2019	English	https://www.ons.gov.uk/businessindustryandtrade/constructionindustry/articles/constructionstatistics/2019
		英国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Welcome To Our Economic & Construction Market Review Annual Overview	English	https://www.barbour-abi.com/wp-content/uploads/2021/02/2101071-ECMR-January-Output-File-Free-v3.pdf
Construction Work On HS2 Starts	English	https://www.business-live.co.uk/economic-development/construction-work-on-hs2-starts-18873497		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	A Guide To Construction In Times Of Covid-19	English	https://www.pbctoday.co.uk/news/planning-construction-news/construction-covid-19/80950/
		Working Safely During COVID-19 In Construction And Other Outdoor Work	English	https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5eb961bfe90e070834b6675f/working-safely-during-covid-19-construction-outdoors-041120.pdf
		New Plans To Get Britain Building In Coronavirus Recovery	English	https://www.gov.uk/government/news/new-plans-to-get-britain-building-in-coronavirus-recovery
		Government Support Schemes For COVID-19	English	https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	COVID-19 – What Support Is Available?	English	https://home.kpmg/uk/en/home/insights/2021/01/tmd-covid-19-what-support-is-available.html
		Government Support Schemes For COVID-19	English	https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
		Return To Work Package Launched	English	https://www.gov.scot/news/return-to-work-package-launched/
		Economic Support Packages	English	https://publications.parliament.uk/pa/cm5801/cmselect/cm Scotaf/895/89510.htm
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Construction Sites And COVID-19	English	https://www.weightmans.com/insights/coronavirus/construction-sites-and-covid-19/
		Covid-19:job Retention Scheme	English	https://www.pwc.co.uk/issues/crisis-and-resilience/covid-19/coronavirus-job-retention-scheme.html
		Covid-19: Back To The Future: CJRS Extension Q&A	English	https://gowlingwlg.com/en/insights-resources/articles/2020/covid-19-cjrs-extension-q-a-17-november-2020/
		COVID-19 – What Support Is Available?	English	https://home.kpmg/uk/en/home/insights/2021/01/tmd-covid-19-what-support-is-available.html
		Coronavirus: Information For Employers	English	https://www.litrg.org.uk/tax-guides/coronavirus-guidance/coronavirus-information-employers
		Construction Support During Covid-19	English	https://www.ukconstructionmedia.co.uk/news/builduk-during-covid-19/
COVID-19 Employment: How Will Government's New Schemes Support The Construction Sector?	English	https://www.clydeco.com/en/insights/2020/04/covid-19-employment-how-will-governments-new-schem		

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	COVID-19 Impact On UK Construction Contracts	English	https://www.squirepattonboggs.com/-/media/files/insights/publications/2020/04/covid-19-impact-on-uk-construction-contracts/covid19_impact_uk_construction_contracts_23_apr_2020.pdf
		UK: Force Majeure And The Effect Covid-19 May Have On Businesses	English	https://www.roedl.com/insights/covid-19/uk-force-majeure-businesses-law-coona-virus
		COVID-19 And UK Construction Contracts: Force Majeure Or Not?	English	https://www.rics.org/uk/news-insight/latest-news/news-opinion/covid-19-and-uk-construction-contracts-force-majeure-or-not/
		UK: Coronavirus COVID-19: Construction, Frustration, Force Majeure - What Does Contract Law Say?	English	https://www.mondaq.com/uk/construction-planning/905886/coronavirus-covid-19-construction-frustration-force-majeure--what-does-contract-law-say
		United Kingdom: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en-in/knowledge/publications/7578be54/united-kingdom-relief-provisions-in-construction-contract-suites

3.19. ドイツ



ドイツの建設業界は経済回復に寄与する重要な柱となっている

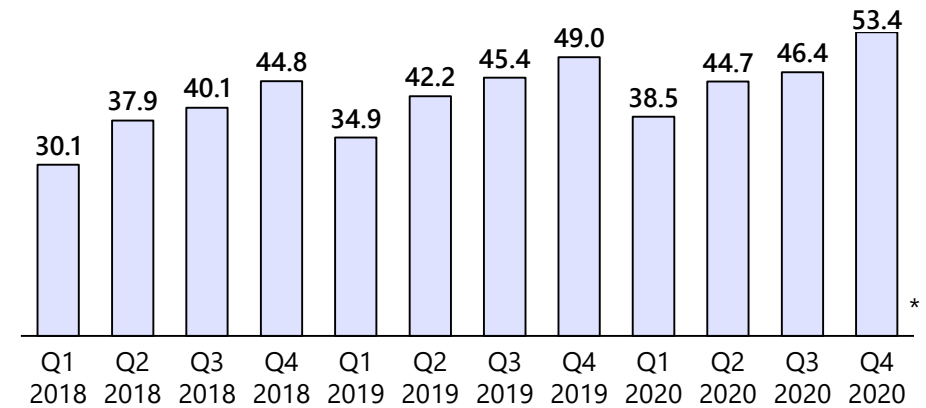
建設業界の概要

- ドイツ経済研究所（DIW Berlin: Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung）によると、ドイツの建設業界は、約75,000の企業と842,000人の労働者（2018年平均）が従事しており、さらに建設規模は約1,250億ユーロにのぼる。
- 同業界は、2019年に実質3.6%拡大し、建築工事と土木工事の分野において公共セクター及び民間セクターからの投資に牽引されてきた。
- ドイツ建設業中央連合会（HDB：Hauptverband Deutsche Bauindustrie）によると、ドイツ建設業界は2019年に推計135億ユーロの販売額を記録し、そのうち住宅の建設は販売額の36%、公共工事は27%を占めた。
- さらに、ドイツ政府の新たな交通投資戦略は、2030年までの支出増加を見込む。この戦略は輸送のための改修と改善に焦点を当てていくものと思われる。この戦略は総額で264.5億ユーロに相当し、前回の計画より91億ユーロ増加した。総額の具体的な内訳は、道路プロジェクトが49.4%、鉄道が41.3%、水運が9.3%となっている。
- さらに、2020年にはドイツ政府が今後10年間に86億ユーロ（125億ドル）の鉄道の改善費として投資すると発表した。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルスがドイツ国内全土に広まったにもかかわらず、ドイツ政府は「国内経済を支える本質的な柱である」と述べ、建設可能用地を開放している。また、ドイツの連邦交通デジタルインフラ大臣は、新型コロナウイルスが終息に向かうと、経済の回復に貢献する為、建設工事を継続する必要があると述べた。
- その結果、建設業界は大きな問題に直面することはなかった。2020年、建設業界は7月に住宅販売が5%増加したのに対し、商業建設（-3%）と公共建設（-1.6%）は減少した。
- 商業用土木建設や道路建設の受注は減少しており、政府が他のセクターに集中した為、稼働率は低いままである。特に、7月の道路工事受注は、実質8.8%減少した。
- プラスの側面に注目すると、建設企業は2020年の1月から7カ月間で売上高が4.9%増加し、連邦統計局（Federal Statistical Office）によると、同期間で労働者数は1.5%増加したとされている。

ドイツ建設業界への年間投資額



ドイツの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（ユーロ）	資金源
フェーマルンベルト	7億1,400万	EU、連邦交通デジタルインフラ省

新型コロナウイルスの影響:

- 長さ18kmのフェーマルンベルト・トンネルがデンマークのローランド島とドイツのフェーマルン島の間で建設され、フェーマルン・ベルトを横断する。これは今後数年間のドイツの成長を後押しすると思われる。2020年6月に承認された国家エネルギー気候計画（NECP）の下で、ドイツは2030年までに再生可能エネルギーのシェアを向上させることで経済と建設産業を支援する予定である。
- 世界最長の沈埋トンネルは、自動車用の道路トンネル二車線と鉄道用の鉄道トンネル二車線で構成され、最高速度200km/hで列車がトンネルを通過できる。電車なら七分、車なら10分でトンネルを抜けることができる。
- このプロジェクトの建設は2020年に開始される予定であったが、新型コロナウイルスの制限により2021年に開始され、現在は2029年半ばまでに完了する予定である。



新型コロナウイルス感染症が発生している期間、建設現場で従うべき明確なガイドラインが存在する（1/3）

■ 3月25日、ドイツ政府は、新型コロナウイルス危機を通して建設を継続できるようにし、インフラ、住宅、公共事業者の建設がロックダウン措置から免除されたと発表した。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全（一部の業界を除く）	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	ドイツ連邦保健省と労働基準監督署が連携	建設業界	要請	全国	2021年1月29日 (最新版)

建設業における労働者間の新型コロナウイルス感染防止に関する要請

1. 一般

- 最低2メートルの距離を保つ。
- 手洗いの徹底する。
- 顔に手を近づけない。
- 咳やくしゃみを拭きとったハンカチは、直ちに廃棄する。

2. 建設現場の産業衛生

- 建設現場において、消毒剤と定期的な衛生消毒体制及び公共施設（トイレ、洗浄施設、滞在用コンテナ：特にテーブルと椅子、建具、ドアハンドル）等の施設の常備（例えば、休憩のたびに、又は休憩と休憩の間にも同様の小休憩がある場合に備えることが出来る）。
- 車両、建設機械、工具を使用する場合、使用前に必ず消毒する対象として特に以下が挙げられる：グラブハンドル、ギアノブ、ステアリングホイール、ハンドブレーキ、ドアハンドル、建具など。
- 個々の症例で消毒が不可能な場合は、代替手段として手袋を着用。



新型コロナウイルス感染症が発生している期間、建設現場で従うべき明確なガイドラインが存在する（2/3）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	ドイツ連邦保健省と労働基準監督署が連携	建設業界	要請	全国	2021年1月29日 (最新版)

3. 組織的対策

- ソーシャルディスタンスを保つため、時間をずらしたり、全労働者を分散させる。
 - 作業着の交換時（作業の開始と終了）
 - 休憩時間（朝食と昼休憩時）と時差出勤（技術的に必要な場合を除いて同時出勤しない）
- 以下の取り決めにより、作業領域を分離させる。
 - 安全衛生保護計画（SiGe計画）又は保護法（ASchG）
 - 交通路の分離（片側規制等）
 - 1つの場所で同時に働く労働者数をできるだけ少なくするよう、技術的な可能性に応じて作業手順を計画する。
 - 適切な（透明又は不透明）パーティションの設置：事例：オフィス、会議室、会議用コンテナ、休憩室。

4. 作業設備

- 開放的な場所での作業を適切な空調環境下で行うことができ、少なくとも1メートルの安全距離が常に保たれているとは限らないため、労働者はマスク等の口や鼻を保護する防具、又はフルバイザー（額からあごの下までの保護シールド）を携帯しなければならない。
- 少なくとも1メートルのソーシャルディスタンスが常に確保されていない閉鎖された部屋で作業する場合、労働者はマスク等の口や鼻を保護する防具を着用しなければならない。防じんマスクがあれば、呼吸用の保護具として使用する。
- 少なくとも1メートルの安全距離が必ずしも維持されていない密閉された部屋（コンテナ、倉庫、シャフト、水路、配管などでの作業）での作業は、少なくともクラスFFP* 2（濾過率99%）に対応する防じんマスクのみを着用するか、電動呼吸支援保護具（ターボハット又はターボマスクなど）を装着して行うことが許可されている。チェックすべき重要なことは、この作業が現在無条件に行われなければならないかどうかである。
- 顧客との接触作業：顧客との作業時には、労働者は毎週SARS-CoV-2の遺伝子検査又は分子生物学的検査を受ける必要がある。対応する検査結果が証明されない場合は、顧客は、呼気バルブのない防じんマスクを常に着用する必要がある（例えば、入居者がいるアパートの改装等）。

5. リスクグループ

新型コロナウイルスのリスク認定を受けた労働者が、735 Allgemeines Sozialversicherungsgesetz [ASVG, General Social Security Act]の要件、ならびにガイドライン「オーストリア産業医学会の企業の職業衛生におけるリスクグループへの対応」であることを使用者が認識している場合。



新型コロナウイルス感染症が発生している期間、建設現場で従うべき明確なガイドラインが存在する（3/3）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	ドイツ連邦保健省と労働基準監督署が連携	建設業界	要請	全国	2021年1月29日 (最新版)
<p>6. 旅客輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> 人を車両に乗せ移動させる場合は、1車につき最大2名（運転者1名が乗車）。さらに、車両にいるすべての人は防じんマスクを着用する。 建設現場における作業員の輸送であり車両ではない場合、閉鎖された部屋での作業に関しては、第4項「作業時の保護措置」の規定に従う。 <p>7. 寝室</p> <p>寝室は、二人以上で入室しない。個々のベッドに自分のロッカーを設置し、可能であれば部屋の掃除や新しい仕事を行う場合は、同時に入室しない（交替勤務制）。</p> <p>8. 工事調整</p> <p>建設工事調整法（BauKG）の第6章に従って、建設現場の安全衛生計画が作成されている。適応の過程では、可能な限り最大の時間的又は空間的発展相互連結が同時に行われる。さらに、新しい要求事項に関連する共通設備（衛生共同室）は、設計、使用及び組織の観点から要求事項の条件を満たす必要がある。さらに、安全衛生計画の適応の一部として、特に下記の事項に留意する事：</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議の組織 新型コロナウイルスによる防護対策が他の集団防護対策に及ぼす影響に対する検討 第三者に対する保護 消毒・洗浄対策 新型コロナウイルスに対する行動計画 個々の作業区域を閉鎖する場合の防護手段 工事現場への搬送手順 <p>安全衛生計画のない建設現場の場合、上記に列挙されている措置は、建設工事調整法（BauKG）の観点から顧客が設定するのと類似している。</p>					



ドイツ政府は、パンデミックにより影響を受けた中小企業の迅速な復興を支援するため、中小企業支援により重点を置く対策を取った（1/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
1	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界	全国	2020年6月3日	世界的大流行の影響から経済を救うための緊急措置の初期展開に続く1,300億ユーロの予算を伴う新型コロナウイルス経済刺激策である。家庭や自治体向けに電気料金の減免や付加価値税の引き下げなどを盛り込んだ。
2	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界	全国	2020年6-8月	ドイツ政府は、250億ユーロの予算で新型コロナウイルス経済刺激策の一部として緊急の援助計画を立ち上げた。 <ul style="list-style-type: none"> • コロナウイルスによるパンデミックの結果、事業活動の中断や厳しい制限を余儀なくされた中小企業は、資金繰り支援の対象となる。 • 対象となる費用は、賃貸料、リース料、資金調達費用、その他固定費用、実習生に対する費用、不動産税等となる。短時間勤務制度の対象とならない職員の人件費は、一律10%の固定費で請求することができる。
3	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界	全国	2020年3月25日～12月	経済安定化基金 <ul style="list-style-type: none"> • 連邦政府は大規模な経済安定化基金を立ち上げた。この基金は、4,000億ユーロの債務保証、1,000億ユーロの州への直接投資、1,000億ユーロのドイツ復興金融公庫（Kreditanstalt für Wiederaufbau）からの資金提供で構成される。 • また、社会基盤を支えている小規模企業にも適用される。また、企業の流動性制約の解消、資本市場における資金調達の支援、資本基盤の強化を目的としている。



ドイツ政府は、パンデミックにより影響を受けた中小企業の迅速な復興を支援するため、中小企業支援により重点を置く対策を取った（2/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
4	欧州連合 (European Union)	各種業界	全国	2021年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会（EC）は、限定的な措置によって企業が被った損害を補償するために、ドイツのアンブレラ制度（German umbrella scheme）に120億ユーロを供与した。 直接給付の形をとった補償は、ロックダウン期間中に生じた実際に生じた損害の100%、又は2019年11月と12月の基準月の売上の75%のいずれか低い方を上限とする。
5	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界： 小規模事業者、自営、新興企業	全国	2020年3月～6月2日	<p>緊急援助事業の下での零細企業、自営業者、新規事業者に対する助成金。助成対象企業は：</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働者5人までの会社は、最大9,000ユーロの助成金を1回に限り申し入れることができる。 労働者10人までの会社は、最大15,000ユーロの助成金1回に限りを申し込むことができる。 <p>この助成金は、3カ月間の資金流動性支援を目的としている。</p>
6	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界	全国	2020年3月19日～12月	<p>保証</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業は、メインバンクが提供する250万ユーロの保証を利用できる。 連邦政府は、2,000万ユーロまでの保証を提供する。 10万ユーロ未満の融資については、連邦政府と土地に対する100%の連帯保証が、保証銀行に対して5月末まで導入された。 住宅金融専門会社に対する保証の割合は90%にとどまっている。 特に、目標は当座預金を10万ユーロまで迅速に増やすことである。



ドイツ政府は、パンデミックにより影響を受けた中小企業の迅速な復興を支援するため、中小企業支援により重点を置く対策を取った（3/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
7	連邦政府 (Federal Administration)	公開入札	全国	2020年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> 公共投資を加速するため、連邦政府は景気回復を支援する目的で公共事業を容易に発注する方法を明らかにした。 付加価値税を除いた10万ユーロを上限とする供給契約及びサービス契約については、簡素化されたより迅速な落札手続きを行うことが可能となる（特に入札を伴わない交渉での落札）。 請負契約の場合、この限度額は付加価値税を除いて最大100万ユーロである。 物品及びサービスの直接入札の価格は1,000ユーロから3,000ユーロに引き上げられ、請負契約の直接入札の価格は3,000ユーロから5,000ユーロに引き上げられる。ここでは、契約当局は、事前に形式的な入札手続きを行うことなく直接入札を行うことができる。
8	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界:中規模企業	全国	2020年4月3日	<p>中小企業向けドイツ復興金融公庫クイックローン</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は、ドイツ復興金融公庫（Kreditanstalt für Wiederaufbau）による中小企業向け緊急融資制度を導入した。州は信用リスクの100%を引き受け、融資期間は10年に延長される。 10人以上の労働者を抱える企業で、2019年1月1日以降に市場に参入した企業を対象としている。 一社当たりの融資額は、2019年の3か月分の売上高までであり、労働者50人以上の企業は80万ユーロ、労働者50人以下の企業は50万ユーロとなっている。

- ドイツの3つの主要な建設団体：建設業・農業・環境産業労働組合（IG BAU）、建設業者中央連盟（ZDB）、ドイツ建設業中央連合会（HDB）は、すべて2021年1月14日に、建設労働者に新型コロナウイルスに対するより多くの防護具を提供するための追加的な予防措置を実施することに合意した。
 - 追加措置の一部には、建設現場における100万枚の防じんマスクの配布が含まれる。マスクはドイツ土木建設職業保険組合（BG BAU）から提供される。
 - 3つの建設団体は、国の政治家に対し、国のワクチン接種プログラムを支援するためにドイツ土木建設職業保険組合が保有する医療及び労働衛生機関に協力を求めた。ドイツ土木建設職業保険組合はすでに年間約50万件の予防検査を実施している。同団体によると、これは「ビルディングブロック」としてさらに活用され、予防接種の回数と接種スピードの両方を向上させるのに役立つ可能性があるとしている。



ドイツ政府は、自営業者及び様々な業種の失業者を含むすべての労働者を支援している (1/2)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
1	連邦保健省 (Ministry for Social Affairs) : 健康・青少年・家族	各種業界	全国	2020年5月20日	有期労働者の滞在延長措置： すでにドイツに滞在している社会保障制度を受けられない有期労働者に対する雇用の期限が5カ月に延長された。短時間勤務手当の支給を受けている人には、再就職所得控除の制度もある。
2	連邦労働社会省 (Federal Ministry of Labour and Social Affairs)	各種業界	全国	2020年5月1日	短期勤務手当： <ul style="list-style-type: none"> • 就業者の短時間勤務手当については、現在50%以上削減されている者について、2020年12月31日まで増額する。 • 支給を受けた月の翌月から支給額の70%（扶養対象の子どもが一人以上の労働者の場合は77%）。及び • 支給後7カ月目から、純支給額の80%（扶養対象の子どもが1人以上の労働者の場合は87%）となる。
3	連邦労働社会省 (Federal Ministry of Labour and Social Affairs)	各種業界	全国	2020年5月	失業給付の延長 <ul style="list-style-type: none"> • それ以前には、失業した人は誰でも失業手当（Arbeitslosengeld I）を12カ月間受給していた。これは、50歳までの個人に適用され、50歳以上の失業者については、受給期間が24か月まで延長される。 • 2020年5月から12月までの間に失業給付が終了する者について、失業給付の受給資格期間はさらに3カ月に延長される。
4	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界	全国	2020年3月1日～ 12月31日	労働者への助成：雇用主は、労働者に補助金及び非現金給付の形で1500ユーロまでの財政的援助及び支援を与えることができ、税及び社会保障の負担を免除される。



ドイツ政府は、自営業者及び様々な業種の失業者を含むすべての労働者を支援している (2/2)

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	詳細
5	連邦財務省 (Federal Ministry of Finance)	各種業界	全国	2020年3月1日～6 月30日	<p>自営業者向けプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今回の新型コロナウイルスにより経営や所得が悪化すれば、自営業者は基礎所得支援を受けることができる。 • 2020年3月1日から6月30日までの間に基本給付金の申請書を提出する自営業者は、給付金をより簡単に受け取ることが出来る。 • 自営業者は、使途が自由である資産を持っていないと宣言するだけでよい事となっている。



ドイツ政府は「新型コロナウイルス」を不可抗力とは明言しなかったが、ドイツの法律は不可抗力条項があることを示唆している（1/2）

- 公共工事の遂行に関する一般的な契約条件は建設工事発注契約規則（VOB/B）に定められており、建設プロジェクトにおいてドイツの標準契約形式の基礎を形成している。
 - 公共工事の調達に関する契約規則は、ドイツ建設工事調達委員会（旧ドイツ公共事業契約調達委員会）によって策定され、特定のセクションが建築家やエンジニアによって調整された後に使用される。これらの規格はテンプレートなものではなく、一般的な建設事業契約に関する一連の規則を形成している。
 - 契約の一般的な条件であることから、当事者は特定の合意によって個別の条項を変更したり、修正することができる。ただし、このオプションは、建設工事発注契約規則（VOB/B）の契約条件に依存している場合は一般的ではない。
- 建設工事発注契約規則（VOB/B）以外にも、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）などの国際標準形式も使用されているが、一般的には、ドイツの法律に準拠させるために大幅な変更や適応が行われている。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- ドイツ民法典（BGB）には不可抗力事象に関する明文規定はない。不可抗力とは、判例法において、契約当事者のいずれの領域にも帰属させることはできないが、一般市民の生活条件や外部の不特定多数の人々に影響を及ぼす事象であり、客観的に不可避かつ予測不可能であると定義されている。原則として、この用語には病気や伝染病も含まれる。
- 2020年3月末までに、連邦交通・デジタルインフラ省は公式声明を発表し、仮に公共事業の実績がパンデミック対策の影響を受けるならば、現在の状況は不可抗力事象とみなされる可能性があるとして述べている。
- ドイツ議会は新型コロナウイルス対策に関する建設部門の新しい規則や規制を導入しなかった。多くの建設現場は、2020年の3月から4月にかけて、官公庁の後押しもあり多忙を極めた。

公共工事の請負契約

<p>中断</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ドイツ民法313条に則り、不可抗力事象によって例外的に工事契約を中断することもある。従って、契約当事者（主に本人）は、契約を継続的に遵守することがもはや合理的かつ適切ではないという解決に至ることがある。ただし、契約を終了する前に当事者は契約を調整し、不可抗力の影響を受けるとする規定を変更する義務がある。 • ドイツ民法はまた、契約を終了させる明示的な権利を規定している。各当事者は、継続して3か月を超える期間で工事の中断があった場合、又は3か月を超える期間の中断がやむを得ないと認められる場合には、契約を解除することができる。
<p>遅延・延長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ドイツ民法によると、建設納期が期限内に完了しそうでない場合は、当事者が新たに手配しなければならない。不可抗力による遅延は、納期の遅延の妨げとなる事由が消滅するまでの間に限り認められる。機械や人員を動員するための猶予が与えられる可能性が存在する。
<p>追加費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ドイツ新型コロナウイルス感染症対策関連法は、建設契約の当事者がその理由だけで損害賠償や追加費用を請求する権利を認めているものはない。契約法の一般規則のみが適用される。 • 契約者は、事業主からの協力行為がなかった為に建設が中断又は延長した場合には費用を請求することができるが、そうでない場合は、各当事者が自己負担しなければならない。



ドイツ政府は「新型コロナウイルス」を不可抗力とは明言しなかったが、ドイツの法律は不可抗力条項があることを示唆している（2/2）

ドイツ法、不可抗力を示唆

公共工事調達契約規則 第6条2項	建設工事発注契約規則（VOB/B）も民法も不可抗力の定義を定めていない。しかし、これは不可抗力を救済の手段として支持している。次に掲げる事由により阻害が生じた場合には、業務の執行の期限を延長する旨を定める。 a) 「雇用者が想定するリスクの範囲内の事由」 b) 特定の労働争議 c) 「不可抗力その他請負人の支配を超える事由」
公共工事調達契約規則 6条3項	<ul style="list-style-type: none"> 契約者は、作業の継続を可能にするために、合理的に期待できるすべてのことを行わなければならないと規定している。支障の原因が判明したときは、すみやかに、その旨雇用者に通知し作業を再開しなければならないとされている。 不可抗力の場合、契約者は合理的に可能な限り早く作業を再開することが期待されるが、遅延を補償することはできない。
公共工事調達契約規則 6条6項	<ul style="list-style-type: none"> 契約の一方当事者が障害の原因に対して責任（すなわち過失）を負う場合、他方当事者は利益の損失を請求することができるが、故意又は重大な過失の場合にのみ請求できると規定している。 契約者は、また、作業の中断が使用者による協力行為の不履行に起因する場合には、補償を請求することができる。 建設工事発注契約規則（VOB/B）6.6条は、原則として、相手方当事者が責任を負う場合を除き、各当事者が自己の費用を負担すると規定している。
公共工事調達契約規則 第6条7項	契約書には、業務の中断期間が3カ月を超える場合、いずれの当事者も契約を解除できると記載されている。

不可抗力を支持するドイツ民法

第275条	一時的に業務が履行できない場合は、契約を解除し業務を停止する。
第286条4項	新型コロナウイルスが影響した場合、契約者は、不可抗力により期限内に履行できなかったことを立証できれば、違約金又は不履行による損害賠償請求を免れることができる。しかし、遅延の理由は証明されなければならないとされている。
第313条	民法は、裁判所に契約を調整する権限を与える。民法第313条は、請負業者を雇用主に「待機又は支払い」を要求する可能性について記述している。
第642条	その規定は、事業者が受託者に負う仕事の遂行に寄与する行為を行わない場合には、受託者が補償を請求できると規定している。新型コロナウイルスの場合、現場へのアクセスが遮断されている場合や、雇用主が作業の遂行に貢献するために必要な許可書や書類を提供できない場合に、これは該当する可能性がある。
第323条	契約の当事者は、相手方が債務不履行になった場合、契約を解除できると規定している。



調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction Industry Introduction	German	https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Artikel/Branchenfokus/Industrie/branchenfokus-bauwirtschaft.html
		Germany Is Developing Infrastructure Plans	English	https://www.worldhighways.com/wh8/wh10/news/germany-developing-infrastructure-plans
		Germany Announces Plans To Spend \$125 Billion On Rail In Next Decade	English	https://canada.constructconnect.com/dcn/news/infrastructure/2020/01/germany-announces-plans-to-spend-125-billion-on-rail-in-next-decadeNo:~:text=Germany%20announces%20plans%20to%20spend%20%24125%20billion%20on%20rail%20in%20next%20decade,-DCN%2DJOC%20News&text=Deutsche%20Bahn%20has%20said%20it,Andreas%20Scheuer%20in%20the%20statemet
		新型コロナウイルスによる影響		
		Construction Works In Germany Continue As Covid-19 Outbreak Worsens	English	https://www.worldconstructiontoday.com/news/construction-works-in-germany-continue-as-covid-19-outbreak-worsens/
		Construction Industry Expects Growth Again	German	https://bi-medien.de/fachzeitschriften/baumagazin/wirtschaft-politik/prognose-angehoben-bauwirtschaft-rechnet-wieder-mit-wachstum
		Construction Industry An Important Pillar Of The Economy; Investment Assistance Taking Effect	English	https://www.diw.de/documents/publikationen/73/diw_01.c.702207.de/dwr-20-01-1.pdf
		Bau Has No Corona Crisis	German	https://www.tagesschau.de/wirtschaft/baubranche-corona-101.html
		Germany's construction sector keeps growing despite COVID-19	English	http://www.xinhuanet.com/english/2020-06/12/c_139134828.htm
Construction Industry Expects Sales To Decline Next Year	German	https://bi-medien.de/fachzeitschriften/baumagazin/wirtschaft-politik/baugewerbe-erwartet-umsatzrueckgang-im-naechsten-jahr		
グラフ				
	Germany GDP From Construction	English	https://www.fxempire.com/macro/germany/gdp-from-construction	
	The Database Of The Federal Statistical Office	German	https://www-genesis.destatis.de/genesis/online?operation=previous&levelindex=1&step=1&tiel=Ergebnis&levelid=1615576021198&acceptscookies=falseNoabreadcrumb	



調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更			グラフ
		Employees And Turnover In The Construction Industry	German	https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Konjunkturindikatoren/Baugewerbe/pgw211.htmlNofussnote-1-251356
				ドイツの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響
		Work Starts On 18-km-long Fehmarnbelt Tunnel Linking Germany And Denmark	English	https://www.globalconstructionreview.com/news/work-starts-18-km-long-fehmarnbelt-tunnel-linking-/
		Germans And Danes Refuse To Let COVID-19 Come Between Them	English	https://ec.europa.eu/regional_policy/en/newsroom/news/2021/03/03-04-2021-germans-and-danes-refuse-to-let-covid-19-come-between-them
		Big, Fast, Green – Building The World’s Longest Immersed Tunnel	English	https://www.globalrailwayreview.com/article/101774/building-immersed-tunnel-femernbelt-update/
		5 Big Transport Projects Where Europe Dropped The Ball	English	https://www.politico.eu/article/5-big-transport-projects-where-europes-dropped-the-ball/
		Fehmarn Looking At 2020 Construction Start	English	https://www.tunneltalk.com/Denmark-Germany-November17-Fehmarn-road-rail-tunnel-schedule.php
		Despite The Corona Pandemic: Construction Sites Are Allowed To Continue - Urban Measures (Still) Largely On Schedule - Construction Work In Bismarckstrasse Is Delayed	German	https://www.landau.de/Verwaltung-Politik/Pressemitteilungen/Trotz-Corona-Pandemie-Baustellen-d%C3%BCrfen-weiterlaufen-St%C3%A4dtische-Ma%C3%9Fnahmen-noch-gr%C3%B6%C3%9Ftenteils-im-Plan-Bauarbeiten-in-der-Bismarckstra%C3%9F-fe-verz%C3%B6gern-sich.php?object=tx,2644.5.1&ModID=7&FID=2644.4968.1&NavID=2644.13&La=1
714 Million Euros, Germany Will Construct New Subsea Tunnel	English	https://www.seetao.com/details/17909.html		
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Construction works in Germany continue as Covid-19 outbreak worsens	English	https://www.worldconstructiontoday.com/news/construction-works-in-germany-continue-as-covid-19-outbreak-worsens/
		Construction work and COVID-19	German	https://www.wko.at/branchen/gewerbe-handwerk/bau/bauarbeiten-und-covid-19.pdf
		Protective measures on construction sites	German	https://www.arbeitsinspektion.gv.at/Gesundheit_im_Betrieb/Gesundheit_im_Betrieb_1/Baustellen.html



調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Corona in the construction industry - measures to protect against infection on construction sites	German	https://www.cmshs-bloggt.de/rechtsthemen/coronavirus-handlungsempfehlungen-fuer-unternehmen/corona-in-der-bauwirtschaft-massnahmen-zum-schutz-vor-ansteckung-auf-den-baustellen/
		TU Graz COVID-19 Hygiene Manual	English	https://tu4u.tugraz.at/fileadmin/public/Studierende_und_Bedienstete/Guidelines/HygieneManual_Covid-19_TU_Graz.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	A Stimulus Package For Everyone In Germany	English	https://www.bundesfinanzministerium.de/Web/EN/Issues/Priority-Issues/stimulus-package-for-everyone/stimulus-package-for-everyone.html
		Government Support Schemes For COVID-19	English	https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
		Is Germany's 'Colossal' Recovery Plan A Role Model For Other Coronavirus-hit Economies?	English	https://www.france24.com/en/20200607-is-germany-s-colossal-recovery-plan-a-role-model-for-other-coronavirus-hit-economies
		German Government Launches Temporary Aid Scheme As Part Of Coronavirus Stimulus	English	https://www.bundesfinanzministerium.de/Content/EN/Standardartikel/Topics/Priority-Issues/Articles/2020-07-08-temporary-aid-scheme-launched.htmlNo:~:text=a%20PDF%20document-.German%20government%20launches%20temporary%20aid%20scheme%20as%20part%20of%20coronavirus,now%20receive%20further%20liquidity%20assistance.
		State aid: Commission approves €12 billion German umbrella scheme to compensate companies for damages suffered due to coronavirus outbreak	English	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_21_185
		COVID-19 Summary Of Government Financial Support Europe And Middle East	English	https://www.squirepattonboggs.com/-/media/files/services/practices/restructuring--insolvency/reset-your-business/covid19-summary-of-government-financial-support--germany.pdf
		Public Procurement And Procurement Introduction	German	https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Dossier/oeffentliche-auftraege-und-vergabe.html
		Additional COVID-19 Measures In Germany's Construction Industry	English	https://www.bwint.org/cms/additional-covid-19-measures-in-germanys-construction-industry-2151



調査に使用した資料は以下の通り (4/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	German Associations Act On Covid Safety Measures	English	https://www.khl.com/news/German-associations-act-on-Covid-safety-measures/8009871.article
		COVID-19 Germany: German Government To Approve New Benefit Packages For Employers	English	https://www.jdsupra.com/legalnews/covid-19-germany-german-government-to-11249/
		Seasonal Workers / Harvest Workers In Agriculture	German	https://msgiv.brandenburg.de/msgiv/de/coronavirus/arbeitschutz-corona-information/arbeitschutz-corona-saisonarbeit/
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction Contracts In Germany	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=c78f124b-b166-49a0-ba4f-58dac596557f
		Germany: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en-in/knowledge/publications/3adf408a/germany-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Legal Guide For Germany	English	https://www.bakermckenzie.com/-/media/files/insight/publications/2020/04/baker-mckenzie_client-alert_update_coronavirus_legal-guide-for-germany.pdf
		COVID-19 As A Case Of Force Majeure For Construction Contracts Under German Law By Ralf Leinemann, Berlin (03.04.2020)	English	https://www.leinemann-partner.de/wp-content/uploads/2020/04/German-construction-law-on-force-majeure.pdf

3.20. フランス



政府の支援により、フランスの建設業に対するロックダウンは緩和されたが、産業界で実施された厳しい措置により、巨額の損失に直面した

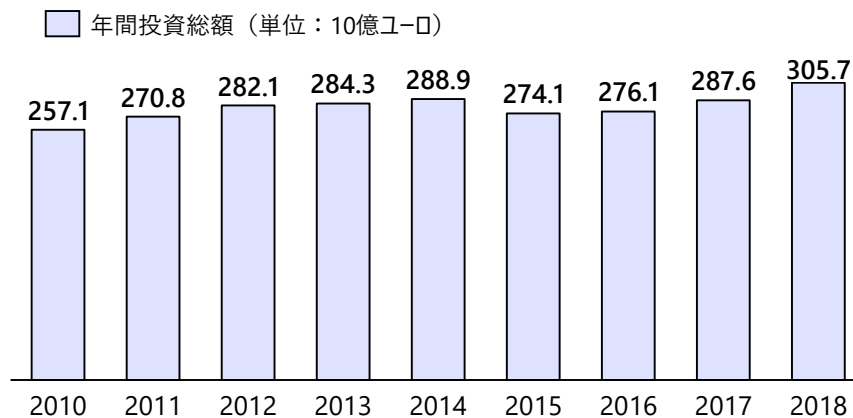
建設業界の概要

- 2019年の世界競争力報告によれば、フランスはインフラ面で141カ国中9位である。
- 新型コロナウイルスの影響にもかかわらず、フランスの建設業界は、エネルギー、運輸インフラ、商業及び産業プロジェクトへの投資により、2022年までにプラスの成長を示すと予測されている。
- 2020年から2030年の間に、25万～40万戸の住宅が68の新しい駅の周囲に建設され、140平方メートルの土地を新たな混合利用地区へと転換する。この大規模プロジェクトは、市及び民間の開発者、住宅公社にとって、大きな投資機会となる。
- 建設産業の牽引役として期待されるものとして、2024年に開催予定の夏季オリンピックがある。
- さらに、政府は2024年までにインフラの開発と改修に68億ユーロ（80億米ドル）を費やすことを計画した。2018年から2037年の間に800億ユーロ（944億米ドル）の輸送インフラに投資するという政府の計画も長期的な産業の成長を牽引すると予想される。

新型コロナウイルスによる影響

- フランスで全国的にロックダウンが行われた中、建設活動は対象から除外されていたものの、政府は厳しいルールを公表した。
- これにより、建設業界への年間投資額は2020年上期に14.1%と急激に落ち込んだ。
- ほぼすべての主要プロジェクトが一時的に中断されたが、EiffageやVinciなどの企業では、従業員の交代制シフトなどいくつかの対策を講じており、高速道路の建設活動は継続している。
- 政府による建設工事の遅延に対する罰則はない。政府は、説明義務、手続き、罰則なしで2020年3月に課せられた拠出金や税金の支払いの延期を可能とする税制緩和措置を発表した。

フランス建設業界への年間投資額



フランスの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（ユーロ）	資金調達先
ノートル・ダム大聖堂 (Cathédrale Notre) の復元	8億5,000万	文化省 (Ministry of Culture)

- ノートル・ダム大聖堂の復元は主要な建設プロジェクトの一つであるが、パンデミックにより3月17日に停止した。
- 復旧作業は、専門の足場業者や索具業者とともに、建設企業であるPierreNoelによって管理されている。
- 4月27日に建設活動を再開したものの、建設現場では10人の作業員しか許可されなかった。



新型コロナウイルスへの対策として建設業従事者が従うべき指針がある（1/2）

- 国会では2020年3月、深刻化する新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、政府が例外的な措置を講じることを認める緊急法案が可決された。同法案には、同法案の公表後3カ月間にわたり、数々の緊急時の経済的・対応策が適用可能であることが記載されている。
- 対策の一つは、再開された建設活動に関する適切な規定と指針の適用である。

建設現場に影響を及ぼす 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全封鎖	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無（数カ月の一時的停止）	有

- フランス政府と建築・土木における3つの業界団体Federation Nationale des Travaux Publics（FNTP）、Capeb、Fédération Française du Bâtiment（FFB）が共同で発行した指針で建設現場における多くの安全や衛生に関する勧告を行っている。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	フランス労働省	建設業界	強制	全国	2020年3月18日 2021年1月29日（更新）

概要

- 対象者は、建設現場へ立ち入る際の一般的な条件、特に衛生上の特定の条件及び衛生規則（ソーシャルディスタンス、手洗い場へのアクセス、衛生設備へのアクセス）を受け入れる必要がある。
- 政府は、新型コロナウイルスの蔓延に起因する特定の事象が、計画実施の障壁となり現場作業もしくは引渡の遅延につながる場合、必要に応じて、建設事業者、労働者及び契約者に対し、医療緊急事態期間に適用される刑罰を免除するために必要な措置をとる。



新型コロナウイルスへの対策として建設業従事者が従うべき指針がある（2/2）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	フランス労働省	作業現場への訪問を必要とする各種業界	要請	全国	2020年3月18日 2021年1月29日（更新）

概要

・ソーシャルディスタンスとマスクの着用

1. 閉鎖空間・共用施設でのマスク着用の義務化。
2. 少なくとも1メートルのソーシャルディスタンスを遵守する。
3. マスク着用不可の場合、集団での食事など同省が明示する状況では、2メートルの距離を保つ。

・その他の要請事項

1. 閉鎖された部屋では定期的に換気を行うこと。フランス公衆衛生評議会（HCSP）は少なくとも1時間ごとに数分間の換気を推奨している。
2. 取り扱う物やトイレなどの表面は、新型コロナウイルスに効果のある製品で定期的に消毒をすること。
3. 開口部のないビンで、汚染されている可能性のあるものは廃棄する。
4. 手袋は保護されているという誤った安心感を与えるため着用を避ける。顔に触れる危険性は手袋未着用時と着用時は同等であり、感染の危険性も同等かそれ以上である。
5. 新型コロナウイルス感染の疑いがある症状（咳嗽、息苦しさ等）があらわれた場合には自宅にとどまり、主治医に連絡すること（症状が重い場合には15番通報）。
6. 職場で感染者がでた場合は、第5章に示すプロトコルを実施する。
7. 施設の入口での継続的な検温を行うなど、従業員による自己管理を促す。
8. すべての労働者は、出勤前に発熱を感じたら自分で検温を行い、さらには新型コロナウイルスを示唆する症状の有無を自ら確認することが推奨されている。

・現場の入口

1. 回転式扉の場合は、緊急事態でない限り、扉へ触れる事を避ける。
2. ソーシャルディスタンスを考慮して、地面に立ち位置の目印をつける。

・導線の分離

1. 建物の内部では、人の交差を避けるために、地面に読みやすいマークを付けて一方通行としなければならない。建物の構造によっては、人の交差を避けるため出入口のドアを分ける必要がある。
2. 転倒事故防止のため、階段の手すりを設置することは重要である。そのため、階段の手すりを定期的に清掃する必要がある。（最低2回／日）（労働災害の平均10%は階段からの転落が占めている。）



政府は、銀行の助成を得て財政援助や貸付を行うことにより、国内の様々な事業を支援している（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	フランス財務省 (French Ministry of the Economy and Finance)	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 企業及び起業家に対する法人税・所得税の納付及び社会保障負担金の繰延べの可能性、ならびに状況を酌量した納付の免除を行う。 公的投資銀行から提供された新しい貸付（公共投資と既存貸付）の維持。中小企業向け貸付に対する保証が90%（従来の70%増）に増加。 手続きを短縮し、企業の費用をより公的に負担することで、企業が一時帰休制度を利用することを奨励する。政府は一時帰休制度補償の100%を償還する（従来の割合は70%）。 政府契約の支払遅延に対する罰則の停止。 貸付条件の再交渉を希望する中小企業を支援するための貸付条件調停の活性化。
				2020年3月17日	<p>政府は企業支援のための450億ユーロのパッケージを発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は企業への貸付に3,000億ユーロの保証を提供する。 小規模企業や自営業者は、売上が100万ユーロ未満かつ70%以上減額した場合、毎月1,500ユーロの補償金を受け取ることができる。 政府は小規模企業に対して賃料、ガス、電気代を支給する。 自営業者には、連帯基金から20億ユーロが支給される。
2	公的投資銀行 (Bpifrance)	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 短期～中期貸付供与に対し90%（30万ユーロ以上）保証する。 保証付き割当枠を拡大し、最大50万ユーロの貸付（保証不要）「リバウンド・ローン」を開始するための地域パートナーの動員。 90%、中小企業向け500万ユーロ、中堅企業向け3000万ユーロを上限とする無担保ローン。 支援チームは、これまでに1,500社の中小企業の危機に対して、特に資金管理面で支援を行った。



政府は、銀行の助成を得て財政援助や貸付を行うことにより、国内の様々な事業を支援している（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	州政府の支援を受けた公的投資銀行とフランス財務省	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年3月25日	<p>フランスは、スタートアップのための40億ユーロの緊急計画を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来投資計画（PIA：Programme d'investissements d'avenir）より資金を拠出し、公的投資銀行が管理する8000万ユーロのパッケージである。 フランスにおける2019年の貸金額の2倍、又はそれ以上の場合は他の企業と同様に年間売上高の25%を上限とした、国が保証する財政融資をうけられる。専用の財務法案で採択された3,000億ユーロの国家保証を背景に、民間銀行と公的投資銀行（Bpifrance）の両方によって分配される。 これには、2019年の研究費税額控除（CIR：Credit d'impôt Recherche）及び付加価値税（VAT：Value-Added Tax）を含む、州による2020年に還付可能な法人税控除の繰上還付。
4	フランス財務省	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年4月15日	<p>政府は支援パッケージの総額を1,000億ユーロから1,100億ユーロに増額した。</p>
5	フランス財務省（EUの支援有）	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年9月30日～2022年	<p>フランス復興（France Relance）：フランスの新たな経済刺激策。新型コロナウイルス対応の一環であり、2020年3月に実施された緊急の経済対策を補完するものである。</p> <p>予算は100億ユーロであり、EUからの400億ユーロの出資が含まれる（次世代EU（Next Generation EU）からの拠出）。</p> <p>この計画の目的は、以下の3つの重点分野に焦点を当て、2030年までにフランスの経済を変革することである。</p> <ul style="list-style-type: none"> エコロジーへの移行：300億ユーロの別枠予算を拠出し、より環境に優しく、より持続可能な経済への移行を支援する。 競争力：340億ユーロの別枠予算を拠出し、企業が事業を成長させ、雇用を守るための最も有利な条件を作り出す。 結束：360億ユーロを拠出し、世代、地域、全フランス国民の間の連帯の確保する。 <p>支出の概要：持続可能なエネルギーと輸送に関する300億ユーロの短期的な投資。そのうち輸送に110億ユーロ（47億ユーロは鉄道網、19億ユーロはグリーンエネルギー車両の普及、12億ユーロは自転車用道路などの移動）を投じる。持続可能なエネルギーに90億ユーロ、建築物の改修に70億ユーロ、公共財に40億ユーロ、民間企業に20億ユーロが分配される。</p>



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

政府は、一時帰休制度をはじめとした個人に対する支援策を講じている（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	フランス労働省	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年4月22日	<p>一時帰休制度（Partial Activity）：より良い報酬と使いやすさを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時帰休となった場合、週35時間を超える契約時間は制度で補償される。 一時帰休制度は、より個別化された方法で適用できる。これまでは一時帰休はサービス全体又は部門全体を対象としていたが、現在では、個人や団体単位で適用することが可能である。ただし時間の分布は一律ではない（労働組合が存在しない場合、企業の合意又は社会経済委員会（CSE）の意見に準ずる）。 上級管理職（幹部職員）は、通常一時帰休制度の対象外となるが、一時的な閉鎖の場合にのみ、同制度を適用することが可能である。財政的補償については、政令によって詳細が決定される。 新しい社会的補填：雇用者が支払う補償のうち4,849.17ユーロ（法定最低賃金の70%）を超える部分は、通常の給与として社会保障負担金の対象となる。
				2020年4月24日	<p>合意解約制度（Mutual Terminations）及び集団的解雇（Collective Redundancy）の再開の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年3月25日以降、相互退職契約及び団体退職金制度の行政クーリング・オフ期間が3月12日から凍結された。 ただし、2020年4月25日をもってこの状況は終了し、これらの手続のための行政上のクーリング・オフ期間は、通常の状態に戻った。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

政府は、一時帰休制度をはじめとした個人に対する支援策を講じている（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	フランス労働省	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年4月17日	<p>在宅勤務に関連する特定の経費に焦点を当てる。</p> <p>政府は、新型コロナウイルスによるロックダウン期間中の労働者のために、雇用者が負担しなければならない在宅勤務手当を含む業務上で発生した費用（インターネットや電話などのIT機器の使用料）の支給を決定。同省は企業に対し、一時的手当を毎月支給することを強く奨励している。この一時金は、以下の場合に限り、社会保障費から免除される。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 10ユーロ/月、毎週一日在宅勤務 • 20ユーロ/月、毎週二日間の在宅勤務 • 30ユーロ/月、毎週三日間の在宅勤務 • 40ユーロ/月、毎週四日間の在宅勤務 • 50ユーロ/月、毎週五日間の在宅勤務 • 雇用者が支払った金額がこの限度額を超えた場合、労働者から発生した特定の経費を証明できることを条件として、社会保障負担金の免除を認める。
				2020年4月17日	<p>社会的弱者や育児休業中の社員の一時帰休制度への転換</p> <p>2020年5月1日より、「要介護者との同棲」、「16歳未満の子どもの世話」などの理由により、特別な病気休暇を取得していた社員は、病気休暇の開始日にかかわらず、自動的に一時帰休制度の扱いに切り替わる。</p>
2	フランス財務省（地方自治体の支援有）	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年3月31日	<p>連帯基金にはフランス政府や保険会社のほか、地域、地方当局、自治体間協力のための公的機関（EPCI）が任意で出資する。</p> <p>連帯基金は、対象者の条件を引き下げ、公的資金を70億ユーロに増額することにより、自営業者と小規模企業の支援を行う。</p>
3	フランス財務省	新型コロナウイルスの影響を受けたすべての業界	全国	2020年7月14日	<p>政府はさらに1,000億ユーロの経済支援策を発表し、その中には300億ユーロの一時帰休制度の長期化を含む。</p>



フランス政府は新型コロナウイルスを不可抗力と発表し、契約解除が明確になされるべきであると発表した（1/2）

- フランスの建設業界における最も一般的な契約形態は、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：International Federation of Consulting Engineers）の契約約款である。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 2020年2月28日、フランスの経済財政相は、新型コロナウイルスは公共調達契約の文脈で「不可抗力」のケースとみなされ、引き渡しの遅延に対して賠償金は課されないと発表した。
- 民間企業向けの発表は行われていないが、企業はフランスの民法を準用できる。
- さらに、フランス政府と建築・土木における三つの業界団体（FNTF、Capeb及びFFB）も、雇用者に対し、従業員の健康と安全を保証するために作業を中断しなければならなかった請負業者、その下請け業者、又はサプライヤーに対して、契約上の請求を行わないよう勧告した。

公共工事の請負契約

中断	フランス民法（Napoleonic Code）では、第1351条、第1351条1項に定められた条件の下で、対策が一時的なものであれば契約を一時停止することができ、対策が永続的なものであれば、法律の適用によって契約を終了することができる。また、義務や契約を履行するために期限の延長が行われる。
遅延・延長	国際建設・インフラ契約約款の第19.4条によれば、請負業者は期間の延長を受ける権利を有し、場合によっては費用の補填も受ける権利を有する。しかしながら、伝染病、パンデミック又はペストは、第19.1条の不可抗力事象のリストには含まれていない。これは、請負業者は時間を請求する権利を有するが、費用を請求する権利は有していないことを意味する。
追加予算	

No	法律名	発行機関	対象	対象地域	発行日
1	Recommendation performance of public contracts	State Purchasing Department (SPD)	建設業など	全国	2020年3月20日

- 概要**
- State Purchasing Department（SPD）は、公共契約の履行に適応させるため、以下の措置を勧告した。
- 契約の継続的履行を可能にするためのすべての有用な措置を共同で特定すること。
 - 医療上の危機により契約者が契約を履行することができない場合には、履行期限の延長を認めること。
 - 医療危機による遅延に対する罰則を免除すること。



フランス政府は新型コロナウイルスを不可抗力と発表し、契約解除が明確になされるべきであると発表した（1/2）

その他の主要発表

- 中小企業を優先し、資金繰りが著しく悪化している企業を支援するため、支払期日の厳守、立替金及び立替金の交付等に必要な措置を講じる。
- 現在のパンデミックに起因する一定の契約違反を解約により罰せず、解約は最後の手段としてのみ使用されるべきである。
- 申請書又は入札の提出期限を延長するには、訂正通知書の公表、協議規則の改正及び延長によって影響を受ける契約上の期限（例えば、サービスの開始日）の改正を必要とする。
- 公的機関は、提出された入札の有効期間を延長することが要請され、かつ、すべての候補者がその延長に同意した場合には、その期間を延長する。公共契約規則第2条、第3条は、候補者が応募することを可能にするとともに、候補者均等待遇の原則を遵守するため、競争入札手続の期限及び条件を改正できる旨を規定している。
- 入札に関して、政府は、現地訪問の条件及び必要に応じて交渉又は対話の場を調整することが望ましい。例えば、ビデオ会議で交渉の会議を開催することも可能である。
- 手続を続行することが不可能な場合、公的機関は、手続の無効を宣言し、医療上の危機が終了した時点で候補者と新たな調達手続を開始することができる（PPC第R.2185-1条及び第2185-2条）。

法律による不可抗力への言及

<p>フランス民法第1218条</p>	<p>不可抗力を以下の条件が当てはまる事象と定義する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当事者による制御が不可能な事象 • 契約締結時に合理的に予測不可能な事象 • 適切な措置を講じてもその影響が回避不可能な事象 • 当事者が契約上の義務を履行することを妨げる事象 <p>さらに、請負業者は、これら4つの条件が満たされていることを証明する必要がある。証明により、障害が一時的であれば契約を中断、恒久的であれば契約終了のいずれかを選択可能とする。</p>
<p>フランス民法第1231-1条</p>	<p>不可抗力が証明された場合、契約上の義務の履行を妨げられた当事者は、不履行又は遅延に関する損害賠償の責任を免除される。</p>
<p>フランス民法第1195条</p>	<p>これにより、以下の2つの条件が満たすことで、契約当事者は契約の再交渉を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 請求する当事者は、状況の変化（この場合、新型コロナウイルスの発生が契約を締結する時点では予測不可能であった）があったことを証明しなければならない。 • 予測することができない状況の変化の結果として、契約の履行は、同変化のリスクを受け入れなかった請求当事者にとって極めて負荷の重いものとなる。 <p>ただし、当事者は、契約が通常義務付けられていない第1195条の規定を明確に排除又は修正しているか否かを確認する必要がある。</p>



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Coronavirus: Advice For Construction Firms In France	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/guides/coronavirus-france-construction
		Construction In France - Key Trends And Opportunities To 2025 Post COVID-19 - Researchandmarkets.Com	English	https://apnews.com/press-release/business-wire/business-government-business-and-finance-paris-coronavirus-pandemic-france-3ae6d119610a443ca1031f5100d4ddeb
		What's Next For Construction In France?	English	https://www.planradar.com/construction-in-france/
		新型コロナウイルスによる影響		
		Middle East: A Perfect Storm Of Headwinds	English	https://www.khl.com/news/Middle-East-A-perfect-storm-of-headwinds/1146629.article
		Pardon the French but Is COVID-19 Covered by the Force Majeure Clause of Your Construction Contract?	English	https://www.jdsupra.com/legalnews/pardon-the-french-but-is-covid-19-49543
		France: Construction work stops due to COVID-19	English	https://www.bwint.org/cms/covid-19-union-response-1689/france-construction-work-stops-due-to-covid-19-1676
		グラフ		
		Construction And Projects In France: Overview	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/8-502-1461?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)&firstPage=true
		European Infrastructure Strategic Outlook 2020	English	https://www.dws.com/globalassets/institutional/research/pdfs/European_Infrastructure_Strategic_Outlook_2020.pdf
		Annual Turnover Of The Construction Industry In France From 2010 To 2018	English	https://www.statista.com/statistics/432183/turnover-construction-industry-france
		フランスの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Construction In France - Key Trends And Opportunities To 2025 Post COVID-19 - Researchandmarkets.Com	English	https://apnews.com/press-release/business-wire/business-government-business-and-finance-paris-coronavirus-pandemic-france-3ae6d119610a443ca1031f5100d4ddeb
France: Construction Work Stops Due To COVID-19	English	https://www.bwint.org/cms/covid-19-union-response-1689/france-construction-work-stops-due-to-covid-19-1676		

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向お よび大規模社会資 本整備事業の計画 変更	Paris Invests Massively In Urban Rail And Unveils Grand Paris Express Metro Mock-up	English	https://www.urban-transport-magazine.com/en/paris-invests-massively-in-urban-rail-and-unveils-grand-paris-express-metro-mock-up/
		Construction Work On Notre Dame Begins Again	English	https://www.dw.com/en/construction-work-on-notre-dame-begins-again/a-53118416No.~:text=On%20April%2015%2C%202020%2C%20the.of%20funding%20to%20that%20end.
		Notre-dame: Paris Cathedral Restoration Work Continues	English	https://www.bbc.com/news/in-pictures-51815537
ア-2	工事中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	National Protocol To Ensure Health And Employee Safety In Company Facing The Covid-19 Epidemic	French	https://travail-emploi.gouv.fr/IMG/pdf/protocole-national-sante-securite-en-entreprise.pdf
		Recommendations Guide Health Safety For The Continuity Of Activities Of Construction In Period Coronavirus Covid-19 Outbreak	French	https://www.scribd.com/document/458994335/Document-1Nodownload
		Coronavirus: Advice For Construction Firms In France	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/guides/coronavirus-france-construction
ア-3.1	建設業（工事受 注の主体）（法 人）に対する措置・ 支援策	Coronavirus (COVID-19): SME Policy Responses	English	http://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/coronavirus-covid-19-sme-policy-responses-04440101/
		What Assistance Is Available To French Businesses To Help Survive COVID-19 Challenges?	English	https://www.natlawreview.com/article/what-assistance-available-to-french-businesses-to-help-survive-covid-19-challenges
		COVID-19: French Government Financial Assistance Measures	English	https://www.whitecase.com/publications/alert/covid-19-french-government-financial-assistance-measures
		Green Infrastructure Dominates France's €100bn Covid Reboot Plan	English	https://www.globalconstructionreview.com/news/green-infrastructure-dominates-frances-100bn-covid/
		Building The France Of 2030 Today: French Recovery Plan's Measures For Investors	English	https://www.tresor.economie.gouv.fr/Articles/2020/11/12/building-the-france-of-2030-today-french-recovery-plan-s-investment-measures

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	France And COVID-19 – Impact On Human Resources: Legal Update	English	https://larevue.squirepattonboggs.com/france-and-covid-19-impact-on-human-resources-legal-update.html
		Coronavirus (COVID-19): SME Policy Responses	English	http://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/coronavirus-covid-19-sme-policy-responses-04440101/
		The French Government Response To The COVID-19: Highlights Of Measures Taken	English	https://www.proskauer.com/alert/the-french-government-response-to-the-covid-19-highlights-of-measures-taken
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	France: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en/knowledge/publications/02e4f9bd/france-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Coronavirus: Advice For Construction Firms In France	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/guides/coronavirus-france-construction
		COVID-19 Impact On Contractual Relations In France: Force Majeure And Hardship	English	https://larevue.squirepattonboggs.com/covid-19-impact-on-contractual-relations-in-france-force-majeure-and-hardship.html
		France: COVID-19: Adjustment Of The Rules Of Public Procurement	English	https://www.mondaq.com/france/litigation-contracts-and-force-majeure/917480/covid-19-adjustment-of-the-rules-of-public-procurement
		Is COVID-19 A Force Majeure In Commercial Contract?	English	https://blog.ipleaders.in/is-covid19-a-force-majeure-in-commercial-contract/

3.21. スペイン



感染の影響を受けながらも、スペイン政府と欧州委員会の支援により、建設業界は回復の見込みである

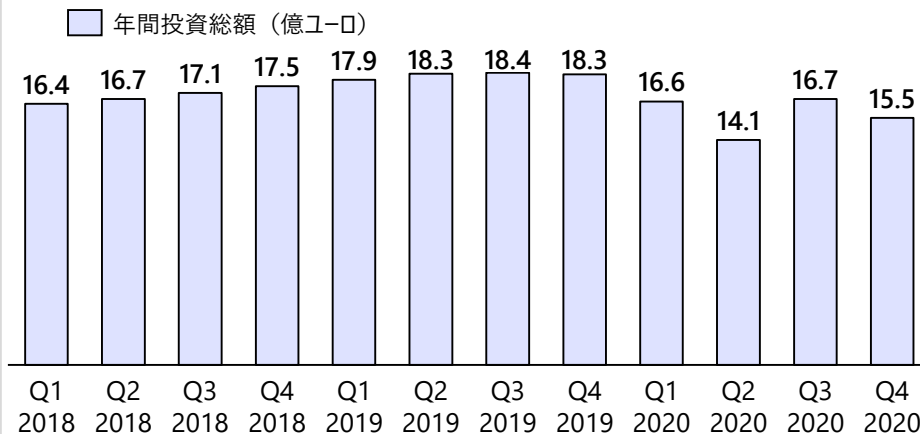
建設業界の概要

- 建設業界は、スペイン経済における主要な柱の一つであり、2019年比のGDPは5.9%を占めている。さらに、「Global Competitiveness Report 2017-2018」によると、スペインはインフラの質的な面において12位にランクインしている。
- スペインの主要6社の連結売上高は、業界における世界総売上高の5%を占め、占有率は中国、日本、米国、フランスに次いで韓国と同等の5位となっている。
- 2019年1月時点で、8万3,000社以上の企業が建設業に属し、同年第3四半期には127万人の労働者が従事した。
- 部門別に見ると、2019年の建設業界における生産高は、2018年に比べて5.3%（1,107億ユーロ相当）増加し、土木工事の生産高は1.1%（192億ユーロ相当）に増加した。
- さらに、建設会社は、今後の建設業界を牽引する引き金となる157,000百万ユーロ相当のインフラ計画を政府に提案している。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルスの影響により、多くの建設工事が停止し、2020年1月～11月の間の新規建設に対する承認数が21%減少した。
- また、2020年3月に承認された工事は2,453件で、内訳は64%が建築工事、36%が土木工事である。3月中に承認された工事数は減少したものの、プロジェクトの承認数は増えており、第一週では236件であった件数は第四週には430件に増加した。
- 開発省は、2020年に国内の道路インフラの改善を目的とした50億ユーロ（57億米ドル）の拠出を発表していたが、同事業は一時休止されパンデミックが改善された後に再開する予定である。
- 建設業界の混乱に伴い、政府や団体は回復のための短期的なインフラ計画の策定を模索している。例えば、建設業の労働者組合であるスペイン建設企業協会（Seopan）とスペイン・エンジニアリング・技術コンサルティング・サービス企業協会（Tecniberia）は、欧州連合からインフラ整備を目的とした145,573百万ユーロの資金援助を受ける予定である。

スペイン建設業界への年間投資総額



スペインの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（百万ユーロ）	資金調達先
高速鉄道区間（マドリッド-エクストレマドゥーラ間の高速鉄道の一部）	890	欧州投資銀行（EIB）

- 欧州投資銀行は、スペインの高速鉄道路線区間の建設に8億9,000万ユーロの支援を決定した。同計画は、イベリア半島と中央ヨーロッパの連結性の向上を目的とした「大西洋回廊」の一部である。
- 同支援は、ナヴァルモラル・デ・ラ・マタ、プラセンシア、カセレス、メリダ、バダホスの各都市を結ぶタレイエラ-バダホス間の282kmにわたる鉄道建設に利用される。この区間は、マドリッド-エクストレマドゥーラ間の高速鉄道路線の一部を構成する。
- 同支援は、新型コロナウイルス禍後の経済回復を後押しし、約17,000人の雇用を創出する。



新型コロナウイルス状況下の建設現場において遵守すべき明確な指針が存在する（1/3）

- ス페인政府は2週間にわたる完全封鎖の後、一部工場と建設現場の再開を許可した。スペインでの建設工事は現在、既存の建物の改修工事を含めあらゆる種類のプロジェクトが承認されている。
- 加えて、請負業者は工事開始前に現場の各関係者に計画書のコピーを提供し、その内容を通知しなければならない。現場責任者は、通知された計画書に記載のある対策を実施しなければならない。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	有（完全封鎖から2週間後に再開）	有

- 全国建設業連合会（CNC：National Confederation of Construction Industry）とスペイン建設組合が共同で発行した指針があり、建設現場での実施が義務付けられている。

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	全国建設業連合会及び スペイン建設組合	建設業界	強制	全国	2020年5月29日

概要

1. 建設現場への出勤前

- 家を出発前に、発熱や呼吸器系の症状（咳や息切れ等）がある場合は、責任者に電話で連絡する。また、感染者と同居しているあるいは同居していた場合も伝える義務を負う。
- 労働者は、必ず手洗いをして帰宅する。帰宅時に他者と同乗する場合は、TMA / 384/2020の指令に従い、マスクの着用義務がある。
- 可能な限り、同乗は避ける。また、地下鉄、バス、その他の公共交通機関、人が集まりやすい場所等、リスクの高い場所も避ける。
- 同乗の必要性がある場合は、5月3日付のTMA / 384/2020の指令に含まれる推奨事項を考慮し、以下の基準に従う。
- 4人あるいは5人乗りの車両では、1列につき最大2人まで、マスクを着用した上で同乗する。
- 3列シートの9人乗り（運転席を含む）車両では、1列につき最大2名まで、マスクを着用した上で同乗する。
- 上記どちらの場合においても、各自治区の規制緩和状況を鑑みて移動する。
- 車両は乗車の度に消毒する。特にハンドル、ギアレバー、ステアリングホイールなどは、手指消毒剤やその他の消毒剤を使用する。



新型コロナウイルス状況下の建設現場において遵守すべき明確な指針が存在する（2/3）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	全国建設業連合会及び スペイン建設組合	建設業界	強制	全国	2020年5月29日

2. 建設現場出勤時

雇用者による対策

- 建設現場や更衣室への入室は、安全な距離（2メートル）が維持されるようにシフト体制を確立する。
- 感染予防の推奨事項は、感染を避けるための措置を講じた上で労働者の目につきやすい場所に配置する。
- 資材や物品を受け取るための時間と場所を事前に設定する。

個人による対策

- 握手やハグなどによる挨拶は禁止する。
- 建設現場に入る前には、手を洗い、必要に応じて手袋とマスクを規定の順に装着する。（参照） <https://youtu.be/OGHl6eatlIQ>

3. 工事現場における勤務時

雇用者による対策

- 建設現場では、可能な限り労働者が安全な距離（2メートル）を保つように分散させる。工具の分配等については、労働者間の接触回避を考慮した作業計画を作成する。
- 労働者同士が濃厚接触する可能性のある作業は、人数を限定する。
- 雇用者は、保健当局が定めた手順に従い、労働者に保護具を配布する。
- 勤務中の移動は可能な限り避ける。現場訪問も制限する。
- 会議開催のための技術活用を奨励し、普及させる。特にテレビ会議（オーディオ会議やビデオ会議）が重要とされる。必要に応じ、現場責任者からの指示出しは屋外において最小限の人数、あるいはビデオ会議用で行う。
- 物の表面や空間を適切に清掃することが重要であり、ドアノブ、手すり、プリンター、工具等、頻繁に触れるものを中心に、すべての物の表面を日常的に清掃する。洗剤は一般的なもので十分有効である。
- 作業に関わりのない人員の立ち入りを禁止する。

個人による対策

- 他の労働者とは2メートル以上の安全な距離を保つ。作業の性質上安全な距離が保てない場合は、その旨を直属の上司に伝える。
- 労働者は常に手袋を使用し、危険が伴う物に常に触れないようにする。2人の労働者が2メートル以内で作業する場では、マスクを着用し、必要に応じて保健省が承認した手順に従い、保護具を着用する。
- ハーネス、聴覚保護具、接眼レンズ等の作業器具は、いかなる場合も使用しない。
- 手工具、携帯電話、車両、その他の機器の共有は避ける。利用者が複数いる場合、ハンドルなどの接触部を適切に消毒する。消毒は、水で薄めた漂白剤を利用する。
- グループミーティングや人との濃厚接触を伴う活動は、必要最低限で行う。実施する場合、安全な距離を保つ。



新型コロナウイルス状況下の建設現場において遵守すべき明確な指針が存在する（3/3）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	全国建設業連合会及び スペイン建設組合	建設業界	強制	全国	2020年5月29日

- 4. 休憩時**
- 雇用者による対策**
- ・ 休憩時の混雑を避ける。共有スペースにおける最大収容人数を設定し、作業場ごとに休憩時間を分散する。
 - ・ 昼食時の接触を避けるため、可能な限り連続した勤務時間を設定する。
 - ・ トイレや共有スペースの清掃を強化する。頻繁に換気を行う。可能であれば、トイレに行かなくても手を洗えるように、手指消毒剤のディスペンサーを各所に設置する。
 - ・ ティッシュや手袋などの使用済み廃棄物のために、足元ペダルと蓋付きのゴミ箱を設置する。
 - ・ 個別の配水システムを設置する。
 - ・ 雇用者は労働者が自分で検温ができるよう、応急処置キットに体温計を整備する。
- 個人による対策**
- ・ 手洗いは石鹸と水で40秒間、頻繁に行う。
 - ・ 個別の容器や使い捨てのカップを使用し、蛇口から直接水を飲まない。
 - ・ 労働者間で食器は共有しない。
 - ・ 集団で密な空間を作らない。
 - ・ 作業場から離れない。
 - ・ 医療機関の受け入れ体制を考慮する。
- 5. 退勤時**
- 雇用者による対策**
- ・ 施設の衛生環境を改善する。作業後、テーブル、ノブ、スイッチ、つまみ、ハンドル（冷蔵庫、電子レンジ等）、共用スペースを徹底的に消毒する。
- 個人による対策**
- ・ 労働者は退勤の際、作業着を脱ぐ、手袋を外す、手洗い、マスクを外すという順番に従う。
 - ・ 工具は翌日に向けて清潔にしておく。
 - ・ 車両は利用する度に消毒する。特にハンドル、ギアレバー、ステアリングホイール等は、保健当局の指示に従い、手指消毒剤やその他の消毒剤を使用する。
 - ・ 作業着や保護具は清潔に保つ。
 - ・ 帰宅後は、洗濯機の長時間コースで、熱湯を用いて、洗濯物を入れすぎないように注意して洗濯する。



欧州委員会の支援を受け、スペイン政府は多様なビジネス分野に対し財政支援や融資を実施（1/4）

No	機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	政府代表 経済委員会・ 欧州委員会 (国家改革プログラム (NRP: National Reform Program))	各種業界	全国	2020年4月31日	<p>2020年安定化措置・国家改革プログラム：経済面では、中小企業や自営業者を保護する措置をとっている。社会面では、家計や労働者の収入を支えるための対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業における一時的雇用規制（ERTE：Expediente de Regulación de Empleo Temporal）*を促進し、労働者が給与の70%以上を継続して受け取ることができるようにすると同時に、企業の負担を削減する。各々の措置による影響額は、200億ユーロ相当に上る。 活動停止により影響を受けた自営業者や、売上高が75%以上減少した自営業者に特別手当を支払うことにより、この層に37億ユーロ相当の利益をもたらす。 医療機器の購入者が病院、公的機関、民間の非営利団体である場合、付加価値税を免除することで、10億2,200万ユーロ相当の効果をもたらす。 自営業者がモジュール税制から直接見積制度に移行する際に、新税制に条件なしの3年間猶予を与えることや、中小企業が四半期ごとの実収入に基づく端数処理の計算方法を変更可能にするなど、税制の柔軟性を高める措置を講じる。各々の措置において、11億ユーロの抛出が見込まれる。
2	欧州中央銀行 (ECB: European Central Bank)	各種業界	全国	2020年3月12 - 20日	<ul style="list-style-type: none"> 欧州中央銀行は、市中銀行の損失吸収力を高め、家計、中小企業、企業への融資を奨励するため、市中銀行に対して分割払いや自社株買いを行わないよう要請した。
3	スペイン経済・ 企業支援担当長官	中小企業・大企業	全国	2020年3月26日	<p>新規操業資金貸付に対する保証枠</p> <ul style="list-style-type: none"> スペイン輸出信用保険会社（CESCE：Compañía Española de Seguros de Crédito a la Exportación）を通じて、国に代わり運転資金融資を行う金融機関に最大20億ユーロの保証枠を設定した。



欧州委員会の支援を受け、スペイン政府は多様なビジネス分野に対し財政支援や融資を実施（2/4）

No	機関	対象者	対象地域	発行日	概要
4	欧州委員会・閣僚理事会	各種業界	全国	2020年5月26日	<p>新型コロナウイルス基金の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界のデジタルトランスフォーメーションと新しいビジネスモデル促進の支援策に1億7,350万ユーロを割り当てる。 第一弾の施策には7,500万ユーロが投入され、そのうち5,000万ユーロは製造業の研究開発プロジェクトに、残りの2,500万ユーロは「Connected Industry 4.0」に向けた金融支援プログラムに融資される。第二弾においては、中小企業、若年起業家、技術系企業を対象に、9,850万ユーロ相当の参加型ローンを提供する。
5	スペイン首相	各種業界	全国	2020年4月2日	<p>経済措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 失業手当の給付を、試用期間中に余剰人員となった労働者にも拡大した。 課税は経済状況に合わせて調整され、特に中小企業や自営業者に対し11億ユーロの流動性を確保する。 1,000億ユーロ規模のThe Insurance Compensation Consortium Guarantee Lineは、企業手形をカバーし、自治共同体の相互保証制度を強化する。同組織は信用保険リスクの再保険者としての権限が与えられている。 不可抗力による一時的雇用規制の適用範囲を拡大し、収入が減少している重要部門における活動低下をカバーする。 企業の家賃再交渉及び支払延期の支援体制を確立する。 住宅ローン以外のローン更改にかかる公証人手数料を引き下げる。 若い起業家や技術系企業。
6	欧州委員会	各種業界	全国	2020年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> 「Umbrella」スキーム：同スキームにより、スペイン当局は自営業者、中小企業（SME）、大企業に対し、直接的な助成金の給付、返済可能な前払金制度、税制上及び支払上の優遇措置、融資の保証や金利引き下げ等の形による流動的な支援の実施を可能にする。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

欧州委員会の支援を受け、スペイン政府は多様なビジネス分野に対し財政支援や融資を実施（3/4）

No	機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	欧州委員会 雇用・社会保障省 保健社会サービス平等省	各種業界	全国	2020年4月28日	失業給付金の前払い <ul style="list-style-type: none"> 政府は、自営業者向けの特別制度に登録している専門家や、小規模企業・零細企業を対象とした助成金を導入した。助成金の給付限度額は10万ユーロで、教育・文化・スポーツ省による助成金と合わせて、プロジェクト総費用の70%が助成対象となる。
2	労働・社会経済省 担当大臣	各種業界	全国	2020年2月	フリーランサーへの給付金 <ul style="list-style-type: none"> 同制度登録者の内、事業閉鎖や毎月の収入が平均よりも75%減少しているフリーランサーに対し、毎月661ユーロ以上の給付制度を実施する。
3	労働・社会経済省 担当大臣	各種業界	全国	2020年3月14日	自営業者への給付金 <ul style="list-style-type: none"> 自営業者のための特別制度、又は必要に応じて海上に関する特別制度では、毎月661ユーロ以上の給付制度を実施する。
4	労働・社会経済省 （MTES：Ministry of Labor and Social Economy）、 国家職業安定所 （SEPE：Public State Employment Service）	各種業界	全国	2020年5月7日	<ul style="list-style-type: none"> 労働・社会経済省及び国家職業安定所は、銀行協会であるスペイン銀行協会（AEB：Asociación Española de Banca）、スペイン貯蓄銀行連合（CECA：Confederación Española de Cajas de Ahorros）、全国信用協同組合連合（UNACC：La Unión Nacional de Cooperativas de Crédito）と協力協定を結び、同機関が失業者への失業給付金の支払いを前倒しできるような制度を変更する。
5	労働・移民・社会保障省	各種業界	全国	2020年3月17日	雇用対策 <ul style="list-style-type: none"> 政府は勅令法を採択し、雇用者が契約の維持を保証する、一時的雇用規制の導入を可能にした。労働者の解雇を禁止する代わりに、雇用者は特別な申請により、労働者に失業手当を支給することが可能となる。
6	産業・通商・観光省		全国	2020年10月	電力・天然ガス供給契約の一時中断・変更に対する柔軟性 <ul style="list-style-type: none"> 企業は、新しい消費計画への移行期間中において、電気及び天然ガスの供給契約を一時的に中断又は変更が可能であり、違約金は発生しない。



欧州委員会の支援を受け、スペイン政府は多様なビジネス分野に対し財政支援や融資を実施（4/4）

No	機関	対象者	対象地域	発行日	概要
7	労働・移民・社会保障省	各種業界	全国	2020年3月17日	スペイン開発金融公庫（ICO：Instituto de Crédito Oficial）の融資拡大 <ul style="list-style-type: none"> 自営業者や中小企業への融資保証を目的とした100億ユーロの拠出のほか、大企業への融資保証を目的とした1万ユーロの拠出。
8	経済産業省長官	各種業界	全国	2020年3月26日	融資保証 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業・自営業者を対象に、200億ユーロの保証枠を設定する。融資期間中に有効で、最長5年間の保証が可能となる。
9	欧州連合	建設業	全国	2020年10月21日	建物のエネルギー効率向上のための施策 <ul style="list-style-type: none"> 政府は、2007年以前に建設された建物のエネルギー効率を向上させるために3億ユーロの直接援助を割り当てる「Building Energy Rehabilitation Program（PRE）」の規制案を承認した。援助額は、照明（総費用の15%）を除き、総費用の35%となる。個人住宅においては、外壁や熱設備の場合は総費用の25%、照明の場合は総費用の15%が援助対象となる。
10	スペイン雇用省	各種業界	全国	2020年3月14－30日、6月	労働契約の停止 <ul style="list-style-type: none"> 不可抗力による労働契約の停止の手続きや労働時間の縮小手続きの迅速化。 手続きにかかる最長期間は7日から5日に短縮され、労働・移民・社会保障省への報告書の提出は任意となった。 経済的、技術的、組織的、生産的な理由による雇用縮小手続きの処理期間が21日から12日に短縮された。
11	スペイン雇用省	各種業界	全国	2020年5月31日	一時的雇用規制の期間延長 <p>政府と関連団体は、不可抗力により活動を再開できない企業における労働者一時解雇制度を6月30日まで延長する社会協定に署名した。この協定には、3月17日付の勅令（Royal Decree-Law 8/2020）の第6追加条項の修正事項も含まれている。同条項において、企業が活動再開日から6カ月以内に労働者への雇用維持を約束することが規定されている。</p>



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

スペイン民法に基づき、建設契約書に記載された不可抗力条項により、請負業者を新型コロナウイルス感染拡大による損害から保護される

- スペインでは、統一された契約書の形式は存在しない。各契約は当事者の意思に基づき、新たに作成する。そのため、特定の契約を規定する法律とスペイン民法が適用される。
- スペイン企業が国際案件において建設業者やコンサルタントとして参加する場合、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：International Federation of Consulting Engineers）の契約形態を用いるケースが多い。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- スペイン政府は公式に「警戒態勢」を宣言し、公的機関が移動の自由等の基本的な人権を制限し、強制的に自粛期間を設ける異常事態となった。したがって、新型コロナウイルスは不可抗力とみなされるべきであるが、スペイン政府による直接的な宣言は発表されていない。
- スペイン民法第1105条において、偶発性のある事象と不可抗力に関する事項あり、「法律に明示的に記載されている場合と、義務がそれを必要とする場合を除き、誰もが予見できない、又は予見されていても避けられない出来事に対しては当事者は責任を負わない」と記載している。したがって、スペイン法に準拠する建設契約においては、たとえ不可抗力条項が明示的に合意されていなくても以下の要件が満たされていれば法的責任の免除を認めている。
 - 不履行当事者の罪や過失に起因しない事実であること。
 - 履行不可能な行為の遵守を伴うものであること。
 - 不測の事態であること、又は予測の事態であっても不可避であること。
 - 偶然又は不可避の事象が、義務の違反をもたらす事由であること。

公共工事の請負契約

中断

民法第1105条において、義務の履行が法的又は物理的に不可能な状態が、以下のいずれの場合であっても、いかなる当事者も、不可抗力に起因する損害について責任を負わないものとする。期間の延長に関しては、契約条項に帰する。

遅延・延長

- 一時的なものである場合、契約中断となる場合がある。
- 絶対的かつ最終的なものである場合、当事者間の法的責任は生じず、契約終了となる場合がある。

追加費用

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Spanish Construction Industry Analysis: Growth And Forecast For 2020	English	https://aserta.com.es/analisis-del-sector-construccion-en-espana-evolucion-y-previsiones-2020/?lang=en
		Annual Evolution Of The Weight Of The Construction Industry In Spain's GDP From 2005 To 2018	Spanish	https://es.statista.com/estadisticas/549605/aportacion-del-sector-de-la-construccion-al-pib-en-espana/
		Construction Industry Outlook On The COVID-19 Pandemic	Spanish	https://www.cambio16.com/perspectiva-de-la-industria-de-la-construccion-ante-la-pandemia-de-la-covid-19/
		Production In The Construction Sector In Spain Grew 4.7% In 2019, To € 129.9 Billion	Spanish	https://m.europapress.es/economia/noticia-produccion-sector-construccion-espana-crecio-47-2019-129900-millones-20200206102555.html
		Construction Industry, Essential And Safe	English	https://www.alimarket.es/construccion/noticia/318757/industria-de-la-construccion--esencial-y-segura
		Economy.- Production In The Construction Sector In Spain Grew 4.7% In 2019, To 129.9 Billion	English	https://www.lavanguardia.com/vida/20200206/473307004282/economia--la-produccion-en-el-sector-de-la-construccion-en-espana-crecio-un-47-en-2019-hasta-129900-millones.html
		The Construction Companies Propose To The Government An Infrastructure Plan Of 157,000 Million	English	https://www.estrategiasdeinversion.com/actualidad/noticias/bolsa-espana/las-constructoras-plantean-al-gobierno-un-plan-n-450381
		新型コロナウイルスによる影響		
		Analysis Of The Effects Of Covid-19 In The Construction Sector During The Month Of March	Spanish	https://www.cicconstruccion.com/texto-diario/mostrar/2742763/analisis-efectos-covid-19-sector-construccion-durante-mes-marzo
		Construction And Engineering Raise 145,500 Million In Investments	Spanish	https://cincodias.elpais.com/cincodias/2020/10/13/economia/1602584422_940646.html
Construction Companies Attentive To World Construction Plans	Spanish	https://www.expansion.com/economia/2020/05/27/5ecbdcb2e5fdeaab5e8b45fb.html		
グラフ				
	Spain GDP From Construction	English	https://www.fxempire.com/macro/spain/gdp-from-construction	



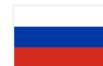
調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向お よび大規模社会資 本整備事業の計画 変更	スペインの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		EIB allocates €890m to finance high-speed rail line in Spain	English	https://www.railway-technology.com/news/eib-high-speed-rail-line-spain/
		Spain: EIB provides €890 million to finance high-speed rail line between Madrid and Extremadura	English	https://www.eib.org/en/press/all/2020-316-el-bei-financia-con-890-millones-de-euros-la-linea-ferroviaria-de-alta-velocidad-entre-madrid-y-extremadura
ア-2	工事中断・遅延 を引き起こした（コ ロナに伴う）措置・ 新たな指針	Spain Lifts Some Coronavirus Lockdown Measures; Italy Records Lowest Daily Deaths Since March	English	https://www.cNBC.com/2020/04/13/coronavirus-spain-lifts-some-lockdown-measures-fewer-deaths-in-italy.html
		Preventive Measures On The Work	Spanish	https://www.ebc-construction.eu/wp-content/uploads/2020.05.29-Gui%cc%81a-medidas-preventivas.-Vuelta-a-la-actividad.pdf
		Coronavirus: Health And Safety During Construction Works In Spain	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/analysis/coronavirus-health-safety-construction-spain
ア-3.1	建設業（工事受 注の主体）（法 人）に対する措置・ 支援策	Spain Lifts Some Coronavirus Lockdown Measures; Italy Records Lowest Daily Deaths Since March	English	https://www.cNBC.com/2020/04/13/coronavirus-spain-lifts-some-lockdown-measures-fewer-deaths-in-italy.html
		Spain Develops First €20 Billion Of Guarantee Line To Help Spanish Businesses	English	https://www.lw.com/thoughtLeadership/spain-first-20-billion-guarantee-line-help-spanish-businesses
		Government Support Schemes For COVID-19	English	https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
		EU Commission Proposes €750 Billion Recovery Fund In Wake Of Covid-19 Crisis	English	https://www.france24.com/en/20200527-eu-commission-proposes-%E2%82%AC750-billion-recovery-fund-in-wake-of-covid-19-crisis
		Sixth Package Of Economic And Social Measures Introduce In Response To Covid-19 (Royal Decree –Law 11/2020	English	https://image.marketing-comunicacion.kpmg.es/lib/fe8913727d65027470/m/8/d6f24c28-f6c5-4fac-8a2b-4ef687be2ad0.pdf
	State Aid: Commission Approves Spanish "Umbrella" Scheme To Support Economy In Coronavirus Outbreak	English	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_581	

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	Government Support Schemes For COVID-19	English	https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
		Aids For The Energy Renovation Of Buildings	English	https://static.eurofound.europa.eu/covid19db/cases/ES-2020-32_1301.html
		Covid-19 And Labour Law In Spain	English	https://journals.sagepub.com/doi/full/10.1177/2031952520934576
		Measures Adopted In Response To The Exceptional Situation Caused By Covid-19 Impacting Industry, Trade And Tourism	English	https://www.mincotur.gob.es/en-us/covid-19/documents/explanatory_note_on_measures_taken_by_covid-19.pdf
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Law And Regulation Of Force Majeure In Spain	English	https://cms.law/en/int/expert-guides/cms-expert-guide-to-force-majeure/spain
		The Legal 500 & The In-house Lawyer Comparative Legal Guide	English	https://serranoalberca-conde.com/wp-content/uploads/2018/06/Spain_Construction.pdf
		Covid-19: Impact On Commercial Contracts – Spain	English	https://www.linklaters.com/en/insights/publications/2020/march/novel-coronavirus-commercial-contracts/novel-coronavirus-impact-on-commercial-contracts/spain
		Public-private Partnership Review	English	https://www.uria.com/documentos/colaboraciones/2212/documento/Spain.pdf?id=7640_es
		Force Majeure Tracker	English	https://www.bakermckenzie.com/-/media/files/insight/publications/2020/04/force-majeure-comparative-table-april-2020_v32004.pdf
		Construction Law Issues Resulting From COVID-19 Outbreak – A Spanish Perspective	English	https://www.dentons.com/en/insights/articles/2020/march/12/construction-law-issues-resulting-from-covid-19-outbreak-a-spanish-perspective

3.22. ロシア



ロシアの建設業界は、様々なマクロ的要因により低成長となっており、新型コロナウイルスは業界の成長をさらに阻害する要因となっている

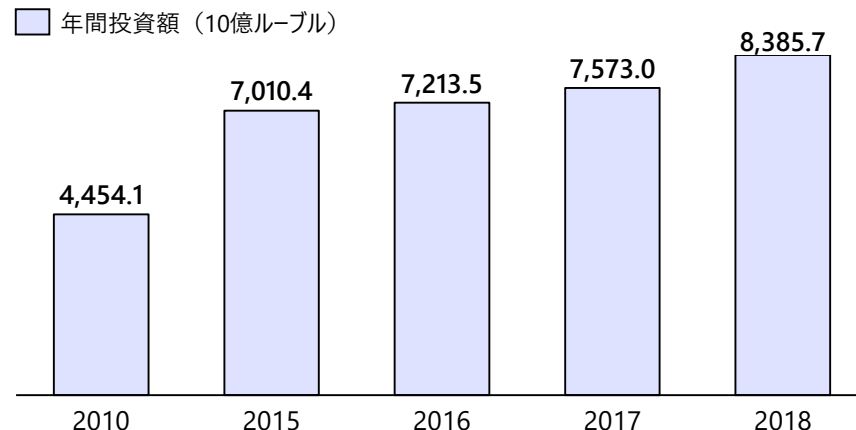
建設業界の概要

- ロシアの建設業界は、2015年から不安定になっている。欧米の制裁、石油輸出から得られる収入の減少、欧州の市場低迷により、実質ベースで2015年に7.4%、2016年に2.1%、市場規模が縮小している。
- しかし、2017年から2018年にかけては、政府が2018年のFIFAワールドカップに向けて、インフラ整備や建築プロジェクトを完成させる計画を進めたことから、建設市場は再び回復に向かった。
- さらに、ロシア政府は2030年までに6兆3,000億ルーブル（875億米ドル）を投じて、国内の高速道路、空港、鉄道、港湾等の交通インフラを整備する近代化計画を進めている。また、2030年までに、モスクワ、サンクトペテルブルク、サマラ、クラスノダール、ノボシビルスクの各都市を結ぶ6,835マイル（11,000km）の新しい鉄道線路の建設を計画している。

新型コロナウイルスによる影響

- 政府による厳しいロックダウンは、経済に悪影響を及ぼし、建設業界にも大きな影響を与えた。建設プロジェクトは遅延し、労働者は職を失った。
- パイプラインにある42.2%のメガ・インフラプロジェクトは実行段階にあるが、パンデミックの影響で進捗が見られない。
- 2020年の上半期の工事量は0.5%減少、プロジェクトの遅延によるコストの上昇により、多くの建設会社が倒産の危機に瀕した。
- 11の連邦プロジェクト（6兆3,000億ルーブル相当）における、ロシアの主要道路の建設が新型コロナウイルスの影響で延期されたが、政府はその追加費用を本来他の必要なプロジェクトに再配分する予定だった。さらに、国有企業への配当金の支払いを6カ月間延期することを閣議決定した。

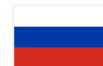
ロシア建設業界への年間投資額



ロシアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額	資金調達先
ベロカメンカのArctic LNG2プロジェクト	21.3 億米ドル	外国人投資家の支援を受けたNovatek社

- 新型コロナウイルスの影響はあるものの、ロシアの天然ガス大手Novatek社は、2022年末までにArctic LNG 2プロジェクトによる石油の生産を開始する予定である。
- このプロジェクトは、フランスの主要エネルギー企業が2018年5月に10%の株式を取得するなど、海外の投資家が参加する国際的なものとなっている。ドイツのシーメンスやイタリアのサイベンなどの企業が、数十億円相当のArctic LNG2のエンジニアリングの支援と建設契約を獲得した。
- さらに、この建設現場では約11,000人の労働者が働いており、パンデミックの際に問題となった。当局は4月と5月の間に新型コロナウイルスの症例を2,200件以上確認した。しかし、7月になると患者数は減少し、7月以降に確認された患者数は非常に少なかった。



新型コロナウイルス期間中、建設現場で遵守すべき明確な指針がある（1/4）

- 建設業界は政府から継続的な生産活動と認識されているため、同業界はロックダウンの対象となっていなかった。しかし、モスクワ、クリミア、ノボシビルスク地域（新型コロナウイルスの事例が最も多い場所）では、建設作業の一時的な制限が行われた。モスクワでは、医療や輸送関連を除くすべての建設活動が一時的に停止された。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

- 建設業界が新型コロナウイルスの影響から回復するために、ロシア政府が推奨・提案した対策は以下の通り。
 - 建設省が策定した危機対策プログラムには、住宅ローンの金利を補助して需要をサポートするほか、開発者向けのクレジットや税金の支払い延期、プロジェクトの資金調達コストの削減（貸出金利の引き下げ）等が含まれる。
 - 国営企業がデベロッパーから売れ残りのアパートを購入する。購入したアパートは、社会的な目的で賃貸用を使用あるいは一般市場で販売する。
 - 2021年1月1日までは、共同事業における契約不履行の場合（住宅の完成が遅れた場合）、住宅デベロッパーは罰金などの処罰を受けない。
 - 非住宅分野及び土木分野では、支援策として政府関係の契約数を増やし、前払金を30%から50%に引き上げることを計画している。



新型コロナウイルス期間中、建設現場で遵守すべき明確な指針がある（2/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設・住宅・公共事業省	建設業界	推奨	国内全土	2020年5月11日

建設業界の労働者の間における新型コロナウイルスの予防に関する提言

1. 企業（組織）の感染予防の一環として、以下の措置が推奨される。
 - 1.1. 1つの建設プロジェクトの作業に携わるすべての労働者を、接触を最小限にするために、作業内容に応じてチームごとに分散させる。住居に入居する際及び職場と居住地を往復する移動時にもこのチームを考慮すること。
 - 1.2. 円滑に工事を実施するために、作業員の予備チームを編成する又は仕事以外での異なるチーム間の接触（居住、食事等）を避けたローテーション方式で作業を行うことが推奨される。
 - 1.3. 労働者の体温を把握し、体温が上昇した者及び／又は呼吸器系疾患の兆候が見られた者を職場から強制的に退出させることを目的とした、毎日の勤務開始前の「インプットフィルター」を実施する。インプットフィルターには、労働者及び同居者の健康状態の確認、病人又は他国やロシア連邦の各州から戻ってきた人との接触の可能性に関する情報の提供（調査、質問等）を含める。
 - 1.4. 入口に消毒剤を設置する。
 - 1.5. 作業に関係のない人物の企業（組織）へのアクセスを制限する。ただし、生産工程に関連する作業（技術設備の修理・保守）に関連する人物は例外とする。
 - 1.6. 宅配便の配達と受け取りを非接触方式にすること（専用の場所の割当てと通信装置の活用）。
2. 新型コロナウイルスの蔓延防止策の一環として、企業（組織）における空気中の飛沫や接触による感染経路を制限し、労働者間の接触を減らすために、雇用者が以下の活動を実施することが望ましい。
 - 2.1. 個々のチームと、共通のタスクや生産プロセスに関係のないチーム間の接触を制限する（グループセルの原則）。複数のシフトで仕事を構成することで、仕事の流れを分離し、チームを解離させる。
 - 2.2. 企業（組織）の敷地外への移動、業務の遂行に直接関係のない他のエリア、部門、施設への移動、昼食時及び休憩時の労働者の移動を制限する。
 - 2.3. 必要に応じて、拠点間の材料、製品、文書の運搬を担当する労働者を配置し、呼吸用保護具や手袋を支給する。
 - 2.4. 生産過程で発生する有害物質の影響から守る労働者の個人防護具の使用管理を強化する。
 - 2.5. 企業に関するあらゆる公的イベント（組織内）の中止、他のイベントへの労働者の参加を禁止する。
 - 2.6. 食堂では、労働者は、セクションや部門のチームごとに、設定されたスケジュールに従って時間厳守の下で利用する。食堂がない場合には、職場での食事を禁止し、食事のために指定された部屋又は一部の部屋を割り当て、手洗い用のシンクと消毒剤を備える。
 - 2.7. 給食システムによる新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、予防・消毒措置として推奨事項に沿った食堂の運営・管理を実施する。



新型コロナウイルス期間中、建設現場で遵守すべき明確な指針がある（3/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	建設・住宅・公共事業省	建設業界	推奨	国内全土	2020年5月11日

2.8. 公共の場で、石鹸を使って手を洗うための設備と、手指消毒剤で手を消毒するためのディスペンサーを設置する。

2.9. 使い捨て（又は再利用可能）マスクを労働者に提供する（勤務時間に応じて、使い捨てマスクの交換頻度は3時間に1回以上）。使い捨てマスクの再利用や、保湿マスクの使用は禁止する。使用済みの使い捨てマスクは、廃棄物回収容器に入れる前にビニール袋で二重包装する。

2.10. サービス施設や公共の場（食事、休憩、トイレ）において、殺菌剤を使用した消毒を毎日シフトごとに実施すること。ドアハンドル、スイッチ、手すり、テーブルの表面、椅子の背、事務用品等、すべての接触面を2～4時間ごとに消毒する。

2.11. 洗剤や消毒剤、個人用マスク、手袋は少なくとも5日分提供する。

2.12. 常時、労働者がいる場所では空気を循環させ、殺菌照射装置を使用する。

2.13. 2時間ごとに作業部屋の定期的な換気を実施する。

2.14. 気温の低い屋外で働く労働者の低体温症を予防するために、以下を実施する。

- 適切な断熱性能を持つ衣服を労働者に提供する。
- 労働者を暖め、衣服や靴を乾燥させるための部屋を設置する。
- 適切な回数で十分な休憩を提供する。

3. その他、新型コロナウイルスの蔓延を防ぐための組織的な対策を実施する。

3.1. 予防措置、個人及び公共における衛生に関する規則（勤務時間中、毎食前、及びトイレに行った後に石鹸又は手指消毒剤を使って定期的に消毒する）を遵守する必要性を労働者へ伝える。正式な情報源（世界的な医療機関のウェブサイト、ロシア連邦の行政機関、ロシア連邦消費者権利・人間福利保護管理庁の地域機関）からの情報活用が推奨される。

3.2. 出張者の行動を制限する。

3.3. 高リスク層（主に65歳以上）の労働者については、勤務の停止又は勤務形態を在宅勤務へ変更する。

3.4. 体温計を用いて呼吸器系疾患の兆候について、勤務中に労働者の検査を行う（医療従事者が企業に常駐している場合）。



新型コロナウイルス期間中、建設現場で遵守すべき明確な指針がある（4/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	建設・住宅公営事業省	建設業界	推奨	国内全土	2020年11月17日

疫学的リスクが高まっている状況下での新型コロナウイルスの予防に関する追加提言

1. 労働者が長期休暇後に仕事を再開する際の手続き及び要件。例：65歳以上の人、療法の遵守が必要な疾患リストに含まれる慢性疾患を持つ人が仕事をする際の手続き（「自己隔離」）。
2. 労働者が建設現場へ安全に移動するための手順。例：旅客輸送サービスを提供する事業者による集中輸送は、ロシア連邦消費者権利・人間福利保護管理庁の輸送における新感染症の予防に関する勧告に従って実施しなければならない。
3. 建設現場で臨時雇用されている労働者との交流手順。例：建設作業や建設施設の再構築に関与していない者の建設現場へのアクセスを最小限にすること。
4. 建設現場への通路を整理するための手順。例：建設現場に出入りする際のソーシャルディスタンスを確保するために、出入口の数を増やす等して経路を最適化し、2メートルごとにマークを付けなければならない。
5. 建設現場への通勤スケジュールに関する推奨事項。
6. 材料、機器、商品の配送／荷降ろしに関する推奨事項。
7. 医療インフラの体制と社員の健康診断の推奨。例：現行の法律に基づき、各建設現場に医療センターを設置する。
8. 健康を維持するための自己管理を推奨する。労働者に健康状態のセルフモニタリングを義務付ける。
9. 感染予防のための情報提供を推奨する。労働者は、開発者/技術者又はゼネコンにより、予防措置、個人及び公衆衛生の遵守について説明を受ける義務がある。
10. 感染が疑われたとき、又は感染が確認されたときの対策を労働者に指導することを推奨する。
11. 更衣室、シャワー、ドライヤーの使用手順と使用方法。
12. 各種労働者に対する個人防護用具の使用手順。
13. 建設現場の整理整頓を推奨。例：建設現場での異なるチーム間の接触を最小限にするために、建設現場を作業ゾーンに分割する。
14. 機器や在庫の使用に関する推奨事項。例：請負業者は、建設現場の労働者が個別で使用する機器や在庫の提供が推奨される。在庫や機器の手渡しを最小限にとどめることができない場合は、手渡し後に機器の消毒を確実に行うこと。
15. チームの仕事を整理するための推奨事項。例：建設現場で働く人数を最小限にするために、建設中の施設の納入期限及び/又は建設中の施設の安全性に影響を与えない建設作業を延期又は再配置する。
16. 建設現場で働く労働者のためのインフラやケータリングを管理するための推奨事項。
17. 労働者の宿泊施設における推奨事項。例：労働者の集団宿泊を手配する場合、雇用者は宿泊中のチーム間の接触を最小限にするために、業務内容に応じて、労働者をチームに分けて宿泊させる。
18. 建設現場での清掃・消毒の手順。
19. 作業の実施状況のモニタリング。例：各建設現場では、開発者／技術顧客及びゼネコンの代表者を含む、感染拡大防止のための運営本部を設置する必要がある。本部の主な機能は、指揮、運営管理、及び本補足勧告に定められた対策の実行管理。
20. 感染リスクを最小化するための施策実施状況の報告。
21. リスクを最小化するための措置の実施／違反に対する罰則のシステム。



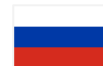
政府が導入した全国規模の経済回復計画は、様々なビジネスや従業員を支援する（1/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	内閣 （大統領と財務省の承認を得て作成）	各種業界	全国	2020年6月2日 ～2021年12月	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な経済成長、雇用と国民の所得の回復のために、5兆ルーブル（705億米ドル）の予算計画を立て、全国規模の経済回復計画を策定した。 この計画では、ロシアの失業率を5%以下に戻し、2012年以降の年間成長率を上回る年2.5%の経済成長を目指す。首相によると、この計画は以下の3つの段階に分かれている。 <ul style="list-style-type: none"> 2020年末までの「安定化」 2021年半ばまでの「回復」 2022年の最終四半期からの「成長」 政府は、経済と国民の所得を支援するために、追加で1.8兆ルーブルを割り当てた。2つの対策パッケージによる支援総額は、2兆1,000億ルーブルに上る。 中小企業向けのすべての税金（VATを除く）について6カ月間の猶予が導入されたほか、最も影響を受けた分野の中小企業に対して保険料や賃貸料の支払いも猶予された。 中小企業は、従業員の賃金が最低賃金よりも高い場合、保険料を半額にすることができる。 2020年には、税務や税関などによる、中小企業に対する10万件の計画的な検査を中止し、2020年に期限が切れる15種類の免許・許可を自動更新する。 事業者は、ローンに対する利息の支払いが免除される。 5月と6月に最も被害を受けた分野の中小企業に対して、政府は従業員への給与支払いを支援した。2020年4月1日時点の雇用数の90%以上が維持されていることを条件に、助成額は従業員1人あたりに12,130ルーブル（最低賃金額）となっている。
2	財務省	各種業界の 中小企業	全国	2020年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> 企業はこの資金を、4月と5月の従業員の報酬水準を維持するための給与支払いなど、現在の最も緊急性の高い課題の解決に充てることができる。 特定の企業への支援額は、今年4月1日時点の従業員総数を考慮し、従業員1人あたり月額12,130ルーブルを基準に算出される。 5月分の資金は6月に受け取る。給料ローンについては、その額の少なくとも75%がロシア開発対外経済銀行によって保証される。 戦略的企業に対しては、運転資金を補充するための譲歩的な融資が提供される。このようなローンの金利は、ロシア銀行のキーレートに相当する額を国が補助する。 融資の半分は、ロシア財務省の国家保証によって担保される。また、地域予算の安定性とバランスを確保するため、2,000億ルーブルをロシアの各地域に配分する。 雇用と企業活動を支援するための地域的な措置、公共部門の従業員への給付と給与の支払いを含む。



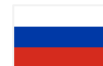
政府が導入した全国規模の経済回復計画は、様々なビジネスや従業員を支援する（2/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	財務省 （ロシア連邦の命令の下）	各種業界	全国	2020年5月16日	企業向けマイクロローン：中小企業へ優先的に融資を行う国営マイクロファイナンス機関（MFO）の増資に120億ルーブルが割り当てられる。
4	財務省	各種業界の 中小企業	全国	2020年5月10日	政府は準備基金から811億ルーブル以上を財務省に配分し、最も打撃を受けた業界の中小企業に補助金を支給する。対象企業が2020年3月時点における従業員数の90%以上を維持することが補助金を受ける条件である。
5	ロシア連邦 中央銀行 （連邦法）	国民及び 個人起業家	全国	2020年4月3日	クレジットホリデー ：借り手である国民や個人起業家は、ローン契約（ローン、住宅ローン）の有効期間中、遅くとも2020年9月30日までに、契約条件の変更による指定された期間内の履行義務の停止を貸し手に求めることができる。
6	財務省	建設業界	全国	2020年4月16日	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建設への支援：特別な優遇住宅ローンプログラムの枠組みの中で、地方では300万ルーブル、モスクワとサンクトペテルブルクでは800万ルーブルまでの価格の新築住宅購入のために、年率6.5%の住宅ローンを組むことができる。それ以上の価格のものは、国が補助する。 株主の権利保護のための基金の300億ルーブルは未完成の住宅建設にあてられる。住宅担保ローン供給公社（DOM.RF）は、財務省による500億ルーブルの国家保証を受ける。 この支援は、国家プロジェクト「Safe and High-Quality Roads」、公共工事、及び仮設住宅の再定住プログラムにも適用される。
7	財務省	建設業界	全国	2020年7月21日	政府は、20地域のインフラ整備に60億ルーブルを、建設業者のローンの金利補助に120億ルーブルを割り当てた。政府はさらに300億ルーブルをエクイティ投資家の問題解決のために割り当てた。
8	建設・住宅公営 事業省	建設業界	全国	2020年5月	建設関連書類の有効期限の延長、仕向地持ち込み渡し関税抜き条件（DDU）による金融制裁の凍結、監督の負担軽減、ローンの金利の引き下げ、市民の住宅購入の促進、非営利団体建設業協会（SRO）からの融資を獲得する。



政府が導入した全国規模の経済回復計画は、様々なビジネスや従業員を支援する（3/3）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	財務省	各種業界	全国	2020年9月	自営業者のための納税資金：新型コロナウイルスに感染した人々を支援するために、政府は生活賃金の充足を目的とした追加の税金資本を承認。未成年の自営業者は、2021年から2,213万ルーブルの税金が控除される。
2	財務省	各種業界	全国	2020年4月30日	隔離者に対し、2020年末まで有給病気休暇と病気休暇手当を最低賃金と同等にする。2020年3月1日以降に失業した人（個人事業主を含む）には、最低賃金と同等の失業給付金を5カ月間支給する。8月末まで最低失業手当を3倍に増額、受給資格を3カ月間延長する。
3	財務省	各種業界	全国	2020年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> • 最低賃金を超える賃金に対する中小企業の社会貢献は4月から恒久的に軽減される。 • 2020年3月、政府はフリーランスや自営業者を含むロシア経済を支援するために、3,000億ルーブルの危機対策基金を創設した。 • 2020年4月、ロシア連邦中央銀行（CBR）は、中小企業が従業員の給与や賃金を支給する際の支援に使われるゼロ金利ローンとして5,000億ルーブルを導入した。 • 政府は、以下の2つの補助金を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> i. 影響を受けた業界の中小企業に対し、従業員1人当たりの最低給与額の2カ月分を賄うための補助金 ii. 影響を受けた業界のすべての企業に対し、最低賃金を6カ月分支払うための補助金及び免除可能なローン • 7月27日より、雇用を維持し、中小企業を支援するため、CBRの融資金利を2.5%から2.25%に引き下げる。



ロシア政府は新型コロナウイルスが不可抗力であり、契約者は追加費用やその他の損害から免除されるべきであると発表した

- 標準的な契約書は、州当局が公的資金による建設工事の入札やオークションを行う際に頻繁に使用される。しかし、州当局で使用されている標準書式はなく、各州当局は通常、独自の契約書式を使用している。
- 国際的な請負業者は、FIDIC契約を採用する場合もある。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

2020年3月14日にモスクワ市長は「厳戒体制の導入について」で、新型コロナウイルスの拡散を不可抗力の事態として分類した。また、ロシア連邦商工会議所は、「新型コロナウイルスに対する措置は、そのような状況（異常であり、当事者の制御が及ばない状況）とみなすことができる」と宣言。したがって、ロシア政府は新型コロナウイルスを一般的に不可抗力とみなしている。

公共工事の請負契約

中断	ロシア民法によれば、契約締結後、両当事者のいずれにも責任のない事象により契約の履行が不可能になった場合、契約義務は中断される。
遅延・延長	請負業者は、自らの契約上の義務の履行に失敗した場合、期間の延長を請求する権利を有する。請負業者は、以下2つの場合、あるいは損失を軽減するための合理的な措置を講じなかった場合には、部分的に責任を免れることができる。 (i) 遅延が請負業者と雇用者の両方の過失によって生じた場合 (ii) 雇用者が遅延によって生じた損失の増大に全面的又は過失的に寄与した場合
追加費用	請負業者はすべての費用と経費を負担すべきであるが、契約価格を引き上げる理由がある場合や、雇用者が契約で要求されている作業を行うための支援を請負業者に提供しなかった場合等、状況によっては発生した追加費用の補償を受けることができる。

ロシアの民法における不可抗力の意味合い

民法第401条	同法では、不可抗力を異常で避けられない状況と定義し、さらに、事業活動に従事する当事者は、適切な履行が不可抗力事象によって不可能になったことを証明しない限り、また証明されるまで、違反に対する責任を負うとしている。
民法第416条、第417条、第451条	これらの条文は、契約の終了に関して、不可抗力を支持している。契約の履行が不可能になった場合、その不可能性がどちらの当事者にも責任のない事象によって引き起こされた場合、契約を解除できる。

調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Construction And Infrastructure	English	https://www.trade.gov/knowledge-product/russia-construction-and-infrastructure
		新型コロナウイルスによる影響		
		Russia Construction Report 2020-2024: An Industry Severely Affected By COVID-19 Will Rebound Between 2021-2024 With A 2.6% Annual Growth Rate - Researchandmarkets.Com	English	https://in.finance.yahoo.com/news/russia-construction-report-2020-2024-141000685.html
		Construction Market Crisis. What Will Happen Next?	Russian	https://marketing.rbc.ru/articles/11878/
		Road Construction In Russia May Be Suspended Due To Coronavirus	Russian	https://www.gazeta.ru/auto/news/2020/03/17/n_14168713.shtml
		グラフ		
		Investment In Russia 2019	Russian	https://rosstat.gov.ru/storage/mediabank/Invest_2019.pdf
		ロシアの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Seven Keys To The Construction Industry In The Coronavirus Era	Russian	https://asninfo.ru/articles/1772-sem-klyuchey-stroitelnoy-otrasli-epokhi-koronavirusa
Despite COVID-19, Novatek's Arctic LNG 2 Project Remains On Schedule	English	https://www.arctictoday.com/despite-covid-19-novateks-arctic-lng-2-project-remains-on-schedule/		
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Russian Metropolitan Areas: Crisis Resilience In 2020	English	https://buildecon.wordpress.com/category/russian-construction/
		The Ministry Of Construction Of Russia Has Developed Instructions For The Operation Of The Construction Complex In The Conditions Of COVID-19	Russian	https://pravdaosro.ru/news/minstroy-razrabotal-instrukciyu-po-ra/
		Recommendations For The Prevention Of New Coronavirus Infection Covid-19 Among Construction Workers	Russian	https://minstroyrf.gov.ru/docs/60716/



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	The Ministry Of Construction Of Russia Has Developed Recommendations For The Prevention Of COVID-19 Among Workers In The Construction Industry	Russian	https://www.gov.spb.ru/gov/otrasl/komstroy/news/202739/
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Government And Institution Measures In Response To COVID-19	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/russia-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		The Most Complete List Of Measures To Support SMEs In The Event Of Losses From The Coronavirus Pandemic. Benefits For Entrepreneurs, Planned To Be Introduced By The Government Of The Russian Federation	Russian	https://xn----dtbhaacat8bfloi8h.xn--p1ai/covid-antikrizis-suppport-full
		12 Billion Rubles Will Be Directed To Preferential Microloans For Business	Russian	https://ombudsmanrf.org/pravo/news/koronavirus_aktualno/view/na_lgotnye_mik_rozajmy_dlja_biznesa_napravjat_12_mlrd_rublej
		The Government Allocated 81.1 Billion Rubles To Support Business	Russian	https://iz.ru/1009646/2020-05-10/pravitelstvo-vydelilo-811-mlrd-rublei-na-podderzhku-biznesa
		Government Support Schemes For COVID-19		https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
		The Government Allocated 6 Billion Rubles For The Development Of Housing Construction In The Regions	Russian	https://www.kommersant.ru/doc/4425097
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Russian Federation Policy Response	English	https://www.unescap.org/sites/default/d8files/Russian%20Federation_COVID%20Country%20profile%20041120.pdf
		Government Support Schemes For COVID-19	English	https://www.tmf-group.com/en/news-insights/coronavirus/government-support-schemes/
		Russia To Launch \$4bln Fund In Attempt To Shield Economy From Coronavirus Shock	English	https://www.themoscowtimes.com/2020/03/16/russia-to-launch-4bln-fund-in-attempt-to-shield-economy-from-coronavirus-shock-a69633



調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Construction In Russia	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=84f373d2-509c-420e-b6f6-6cfc1a085189No:~:text=Russian%20construction%20projects%20do%20not,for%20publicly%20funded%20construction%20works.
		Russia: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en-in/knowledge/publications/e9034794/russia-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Construction Arbitration: Russia	English	https://globalarbitrationreview.com/insight/know-how/construction-arbitration/report/Russia
		Russian Federation: Force Majeure Issues	English	https://www.mondaq.com/russianfederation/operational-impacts-and-strategy/951098/force-majeure-issuesNo:~:text=The%20Chamber%20of%20Commerce%20and,as%20force%20majeure%20in%20general.

3.23. カナダ



新型コロナウイルスの影響にもかかわらず、カナダ政府は進行中の「Investing in Canada Infrastructure Program」を加速させた

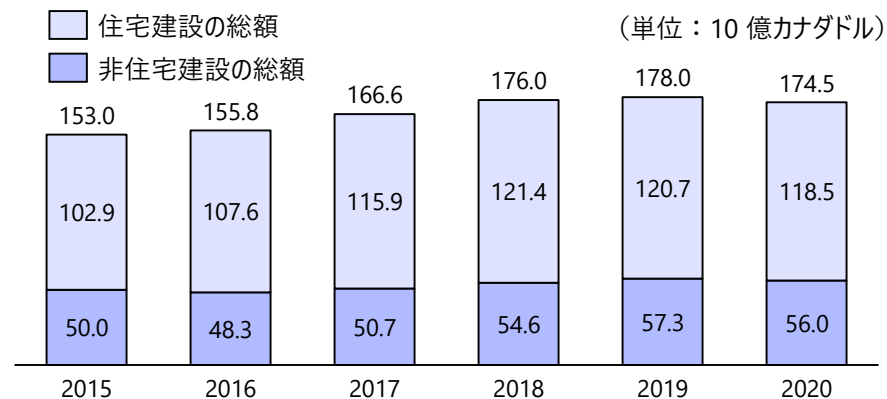
建設業界の概要

- 建設業界はカナダの巨大産業であり、カナダの労働力の約7%を占める約120万人が従事している。これは、過去10年間で雇用が50%増加したことによる。主に移民の増加により、カナダの経済と人口が増加し続ける中、インフラと住宅の需要が拡大し続けている。
- 住宅建設業界の金額ベースでの市場は、2015年～2019年間に4.8%の年平均成長率（CAGR）で増加した。商業ビル建設業界は、金額ベースでは一定期間中に8.4%のCAGRを記録すると予測されている。インフラ建設業界は2019年に840億カナダドルに到達すると推定され、同期間中に1.3%のCAGRを記録した。
- カナダ政府は、国全体のインフラの構築と維持に注力している。2016年に発表されたこの「Investing in Canada Plan」では、2028年までの主要インフラに1,800億カナダドル（1,390億米ドル）以上を充てている。
- 「Investing in Canada Infrastructure Program」は、カナダ政府が「Investing in Canada Plan」を通じて地域社会に資金を提供する方法の一つである。同プログラムの下で、330億カナダドル以上の資金が、交通省のインフラ庁と各州・準州との間の相互協定を通じて、対象となる資金流入先（公共交通機関、グリーンインフラ、コミュニティ、文化・レクリエーションインフラ、農村・北部コミュニティインフラ）に提供されている。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルス関連の封じ込め対策や原油価格の下落による石油・ガス投資の減少により、カナダの建設生産高は2020年に7%、2021年にはさらに2%減少すると予想されている。
- 経済活動の衰弱、原油価格の下落、財政問題の上昇等により、2021年の建設業界の拡大は制限されるにもかかわらず、カナダ政府は公共インフラ工事の巨大プロジェクト投資を緩やかに加速させる見通しである。
- パンデミックによる困難にもかかわらず、高価値の公共及び民間セクターのプロジェクトは着実に起工し続けている。2020年の最後の数カ月で起工が予想される1億カナダドルを超えるプロジェクトの一例として、Bellechasse Transport Centre in Montreal, Calgary's Complex Continuing Care Facility, Brampton Transit Facility等の主要プロジェクトが挙げられる。
- 2021年は、2020年のパンデミックの影響で保留又は遅延していたすべてのプロジェクトが再開されるため、強気に伸びる年になると広く予想されている。完全に中断されたプロジェクトは非常に少なく、これは迅速な回復に向けての朗報である。カナダの建設業界は、2024年までにCAGR8.5%を記録し、3,549億カナダドルに達すると予想されている。
- 新型コロナウイルスが引き起こした地域社会が直面する困難に対処するため、「Investing in Canada Infrastructure Program」では、新たに「COVID-19 Resilience Stream」を追加し、プロジェクトの対象を拡大し、承認の迅速化を可能にしている。

カナダにおけるPPP契約



*非住宅建設工事は、土木工事（橋梁、道路、水力発電所等）の支出を除く。

カナダの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（10億カナダドル）	資金調達先
ゴードー・ハウ・インターナショナル橋	5.7	カナダ及び米国政府

- ゴードー・ハウ・インターナショナル橋のプロジェクトは、デトロイト川を利用する人や物に対して安全で効率的な移動手段を提供することを目的とし、カナダと米国の国境に沿った最大かつ最も意欲的な二国間インフラプロジェクトである。
- 2020年4月には、新型コロナウイルスの影響で建設現場で作業をすることに対する不安から、一部の下請け業者が作業を中断した。しかし、ウィンザー・デトロイト橋梁公社（WDBA）によると、今回の中断はパンデミック以降で唯一の中断であったという。また、個人用保護具、ソーシャルディスタンスの確保、衛生施設、新型コロナウイルスの健康チェック等、多くの安全対策が実施されている。
- 国境の両側の政府が同プロジェクトは不可欠であると考えたため、建設作業はパンデミックの間も継続されている。
- プロジェクトの関係者は、パンデミックによる遅延にもかかわらず、同建設は2024年後半までに完工予定であると確信している。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（1/8）

- カナダ連邦政府によるロックダウンは行われていないが、各州・地方の政府は、ロックダウン中に継続できる建設活動を制限し、建設訴訟に影響を与える緊急命令を出し、さらに現場での健康及び安全対策措置を変更した。
- 新型コロナウイルスによる建設プロジェクト、訴訟、安全衛生への影響は、州や準州によって異なっている。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	部分的（州や地方自治体によって異なる）	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	部分的（州や地方自治体によって異なる）	無（ただし、各州・準州が指針を発行している）

- カナダ政府は、「Guidance on Essential Services and Functions in Canada During the COVID-19 Pandemic」で、同国内の多くの管轄区域では休業と州境規制が有効であることを発表している。州や準州の発表では、必要不可欠なサービスを提供するために必要な組織のみが稼働を許可されていることが強調されている。
 - カナダの国家戦略では、カナダの重要インフラを、エネルギー・公益事業、情報通信技術、金融、健康、食品、水、運輸、安全、政府、製造業の10部門に分類している。
 - 「建設」は「必要不可欠なサービス・機能」には具体的には含まれていないが、指針では「建設を行うために必要な労働者」について繰り返し言及されており、重要なインフラ、住宅、医療事業の継続を確実にするためには、建設は概して「必要不可欠」とみなされている。
 - 特定の仕事やサービスが必要不可欠とみなされるか否かを判断する際には、州政府や準州政府が管轄区域内での必要性を判断する立法権を持っているため、連邦政府ではなく州政府や準州政府に問い合わせることが推奨されている。例えば、2020年3月23日、ケベック州政府とオンタリオ州政府は、新型コロナウイルスの拡大を抑制するために、最低3週間（ケベック州）と2週間（オンタリオ州）の期間、すべての「必要不可欠でない」事業の閉鎖を命じた。これらの措置は、建設業界のすべての関係者に大きな影響を与えた。



建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（2/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	カナダ公衆衛生庁（Public Health Agency of Canada）等	すべてのカナダ国民	要請	全国	2021年2月26日に更新

概要

公衆衛生対策について

- 風通しの悪い閉鎖空間、人混みの多い場所、接触、近距離での会話や下記の状況を避けること。
 - 歌うこと
 - 大声で叫ぶこと
 - 荒い呼吸（例：運動中の呼吸など）
- 下記の場合、非医療用マスクを着用すること。
 - 共用空間にいる場合（屋内外問わず）
 - 居住地域の保健所から勧告があった場合
- 体調が悪くなった場合は自宅待機を行い、他人に近づかないようにすること。
- 長時間接触する人数を可能な限り減らすこと。
- 固定された小規模の集団で行動し、大人数で集まるのを避けること。
- 可能であれば在宅勤務について雇用者に相談すること。
- 下記のような重症化する危険性のより高い人との接触を制限すること。
 - 高齢者
 - 基礎疾患を持つ人
 - 免疫機能が低下している人
- 外に出て運動をすること。
- 世帯外の人とのソーシャルディスタンスを2メートル確保すること。
 - 世帯内（一緒に住んでいる人）の接触は、病気になったり、過去14日以内に旅行に行ったりしない限り、距離を置く必要はない。



建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（3/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
2	カナダ労働安全衛生センター (CCOHS: Canadian Centre for Occupational Health and Safety)	建設業界における、雇用者、労働者、顧客/関係者	強制	全国	2020年11月26日に更新

概要

- 現場の衛生管理
 - 手洗い場を用意する（水が噴出する容器、水を受けるバケツ、石鹸、ペーパータオルでも可）か、手指消毒液を提供すること。手の汚れが目視で確認できる場合は、石鹸と水で洗わなければならない。
 - オフィス、洗面所、食堂や休憩室、トレーラー、その他の作業場を毎日清掃すること。ドアノブ、ハンドル、手すり、テーブル、椅子、ペン、工具、ラジオ、自動販売機、厨房器具など、頻繁に触れる場所を重点的に清掃すること。
 - 共有器具や電話機などを定期的にアルコールや消毒液を使って掃除すること。
 - 1台につき1人のドライバーを割り当てるか、ドライバーが交代する間に共有車両を清掃すること。
- 現場の管理
 - 現場で同時に作業する作業員の数を最小限にすること。取引先と作業場所、会議、休憩、工具台、安全工具箱、会話、説明会は分散させること。
 - 現場に立ち入る全員に手続きを要求すること。体調が優れない場合や、体調が悪化する可能性がある人は、現場に入れないこと。
 - 到着手続中の接触を最小限にすること。管理者に到着を記録させる（又は別々のペンを用意する）か、又は労働者から管理者へメールで手続を行うこと。到着記録の機器の使用前後は清掃すること。
 - 有害性評価や書類は電子的なツールを通して提出するか、書類を扱った場合に手を洗うこと。
 - 足場、ホイス、洗面所、その他の人の出入りの多い場所に集まることを減らすために、現場の動きを制限すること。
 - 労働者がお互いに近くですれ違わないように移動経路を指定したり（例：上り専用の階段と下り専用の別の階段）、共有スペースに入る前に労働者に声をかけさせたりすること。
 - 人と人との間に少なくとも2メートル（6フィート）のソーシャルディスタンスの確保ができるように、屋外又は広いスペースで会議を開催すること。
 - 書類に触れないように、説明は口頭で行うこと。
- 労働者の管理
 - 危険にならない限りは、ソーシャルディスタンスを確保すること。特定の作業によってソーシャルディスタンスを保つことができない場合は、リスク評価を実施して、労働者の安全を維持するために実施すべき管理項目を決定すること。
 - 近接することが必須な作業を行う場合は、労働者を取りまとめること。
 - 可能な限り、マスク、フェイスシールド、手袋、長袖シャツ等の個人用保護具（PPE）を着用すること。作業者に、個人用保護具を着用した作業方法や手入れ方法、及び個人用保護具の機能に関するトレーニングを行うこと。
 - 距離を保ちながら安全に作業を行う方法を労働者と話し合うこと。必要に応じて作業スケジュールを修正すること。
 - 業務の交代を行う前に、労働者が安全に作業できるように教育を受けているか否かを確認すること。
 - 労働者間の距離を保ち、介助を必要とする労働者に対応するために、複数のシフトを検討すること。
 - 現場の労働者には、機器の操作、応急処置、監督等に必要な技能及びトレーニングをさせること。



建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（4/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
3	Canadian Construction Association (CCA)	建設現場におけるすべてのカナダ国民	強制	全国	2020年4月16日（第4版）

予防措置についての解説

コミュニケーションと認識

- 建設現場の立ち入り地点には明確な看板が掲示され、新型コロナウイルス危機の間に健康と安全対策のために請負業者が取り組むべき内容や、適切な管轄区域の公衆衛生当局からの関連する最新情報及び、新型コロナウイルスに関するセルフチェック項目が示される。
- 新型コロナウイルスに関連する職場の方針は、労働者に伝達されるとともに、現場でも入手可能な状態にする。
- すべての労働者は、カナダ公衆衛生庁、カナダ保健省（Health Canada）、及び疾病管理予防センター（Centers for Disease Control and Prevention）によって特定された感染リスクを低減するために、以下の推奨事項を実施する。
 - 洗っていない手で目、鼻、口に触れないようにすること。
 - 咳やくしゃみをする際は以下を実施すること。
 - 咳やくしゃみは、手ではなく、ティッシュや腕の曲げた部分でおさえること。
 - 使ったティッシュはできるだけ早く蓋付きのゴミ箱に捨て、その後は手を洗うこと。
 - 非医療用のフェイスカバー（自家製の布製マスク等）は、ウイルスの感染を軽減する可能性があるため着用すべきであるが、適切な手洗いやソーシャルディスタンスを確保する等の防護策の代わりになるものではない。フェイスカバーは、カナダ公衆衛生庁が提供する指針に沿って作成し、使用する必要がある。詳細は [こちら](#)
 - 再利用可能な個人用保護具（PPE）を含む、頻繁に触れるすべての物や表面を清掃及び消毒すること。
 - 電話、ペン、ノート、工具、個人用保護具等の私物や消耗品を共有しないこと。
 - 物の表面が汚染されている可能性があることに注意を払い、個人用保護具を着脱すること。使用済みの個人用保護具を扱った後は、手を洗うこと。
 - 握手など、身体を使った一般的な挨拶は避けること。
 - 他人とのソーシャルディスタンスを2メートル以上確保すること。
 - 洗面所を使用した後、食べ物を扱う前、鼻をかんだ後、咳やくしゃみをした後、喫煙の前には、石鹸と水を使って少なくとも20秒間、頻繁に手を洗うこと。手の汚れが目視では確認できないレベルであり、かつ石鹸や水が使えない場合は、アルコール系の手指消毒剤を使用してもよい。

出張

- 出張は制限されており、例外でない場合は不要不急の出張は許可されない。
- 国外から帰国したすべての人は、連邦政府が義務付けている14日間の自己隔離期間を設けなければならない。概要は [こちら](#)。
- いくつかの州政府が州をまたぐ移動に同様の制限を課しており、自己隔離の上記の要件が適用されるものとして従わなければならない。



建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（5/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
3	Canadian Construction Association (CCA)	建設現場におけるすべてのカナダ国民	強制	全国	2020年4月16日（第4版）

在宅勤務

- プロジェクトをサポートする労働者は、可能な限り全員が在宅で仕事をする。会議は電話会議やビデオ会議で行うことを検討する。

建設現場への通勤と移動

- 可能な限り、労働者は各自が所有する交通手段（自家用車や自転車など）を使って現場に移動すること。必要に応じて駐車場を手配すること。
- 勤務開始時及び終了時に、最低限のソーシャルディスタンスが確保できるように、現場への出入りを監視及び管理すること。
- 必要不可欠な人以外には立ち入りを許可しないこと。

労働者の状況監視

- 現場の内外での労働者の状態を常に詳細に確認すること（例：仕事に適した状態か、病気が、家族の介助のために仕事を休んでいるか等）。隔離された労働者の記録は毎日更新し、労働者のプライバシーは保護すること。
- 同時に勤務した人の記録を残すこと。

建設現場や現場のトレーラーの清掃手順

- すべてのオフィスと現場では、共用スペースを入念に清掃すること。すべてのドアノブ、手すり、はしご、スイッチ、制御装置、食事用の表面、共有の工具や機器、蛇口、トイレ、個人の作業エリアは、拭き取り消毒剤等で1日2回以上拭き取ること。個人は自分の作業エリアの清掃と消毒に責任を持つこと。
- 手洗い場には、手洗手順を掲示し、手指消毒剤を設置し、消毒用の拭き取り製品を用意すること。これらの設備は、現場の出入り口、トイレ、食事場所、オフィス等のよく手が触れる場所に設置すること。
- 車両や機器でよく手が触れる表面は、勤務終了時や使用の合間に徹底的に洗浄及び消毒すること。
- すべての洗浄及び消毒は、カナダ公衆衛生庁の推奨に従って行うこと。詳細は[こちら](#)：

社内の接触場所の制限と撤去

- コーヒーマーカー、水飲み場、電子レンジなどの共有機器の利用を制限すること。このような機器を使用する際には、清掃や消毒を行う手段を設けること。
- 建設現場での到着記録時に使用するペンの共有を制限すること。
- トイレは洗面台を増設し、可能であれば物理的に分離した洗面台を設置すること。蛇口、ペーパータオルディスペンサー、ゴミ箱をハンズフリー仕様に変更すること。
- ドアやドアノブは可能な限り取り外すこと。
- ドアノブや冷水器などの頻りに接触する箇所がある場合は、ペーパータオルを用意して、利用者が直接触れないようにすること。
- 現場では可能な限り手袋を着用するが、素手と同じように、現場の物や顔に不必要に触れないように配慮すること。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（6/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
3	Canadian Construction Association (CCA)	建設現場におけるすべてのカナダ国民	強制	全国	2020年4月16日（第4版）

現場の区画化

- 建設現場では、可能な限り区画を分けたり、その他の方法を用いて、労働者や関係者を常に物理的に離すこと。これにより、ソーシャルディスタンスを確保し、万一の場合の感染を予防することができる。
- 食事は、明確に区画分けされた専用の食事エリアに制限すること。このエリアには、手洗い場、洗浄消毒剤を設置し、最低限のソーシャルディスタンス確保できる十分なスペースを確保すること。
- 推奨される最低限のソーシャルディスタンスを確保するために、各区画やトイレ、トレーラー、食事エリア等の施設に一度に収容する人数の上限を設けること。
- 労働者どうしの接触を最小限にするため、可能な限りすべて一方通行の階段を設置すること。
- 貨物用エレベーターは、一名で操作・利用するか、又は可能な場合は最低限のソーシャルディスタンスを確保して操作及び利用すること。

現場の運営

- 対面の会議の回数は最小限に抑えること。必要な場合は、参加者を6人以下に限定する。また、最低限のソーシャルディスタンスを確保し、可能な限りオープンスペースで会議を開催すること。
- 人の多い場所を減らし、最低限のソーシャルディスタンスを確保できるように作業場を再配置すること。
- 現場のチームは、広範囲の交錯を避けるために、分割又は交代制のシフト制とすることが推奨される。また、自発的なシフトの相殺や、シフト間の時間差を設けることが強く推奨される。
- また、必要に応じて代替配置案を作成し、他者との最低限のソーシャルディスタンスを長時間にわたって崩さないようにすること。これが不可能な場合は、作業時間を最小限に抑えるための計画を立てられるべきである。最終的に近接して行わなければならない作業については、必要な個人用保護具を着用の上、リスクを最小化するために取るべきすべての手順をまとめた手順書を作成すること。
- 作業が複数の労働者で行われる場合は、労働者間の物理的な交差を最小限に留める、又はなくすように計画すること。
- プロジェクトのチームは休憩と昼食の時間をずらし、お互いに接近する人数を最小限に抑えること。閉鎖された食堂は、悪天候の場合にのみ利用可能とすること。必要に応じて適切な洗浄及び消毒を行う時間を確保するため、工程表を調整すること。

配送

- 配送区域は明確に識別され、接触は受取人と配達人のみに限定すること。
- 可能な限り、配送者と受取人の間では物の受け渡しを行わないこと（例：出荷書類やサイン用のペン等）。配送物の荷降ろしは、個人用保護具を着用した受取人のみが行い、配達人は車内に留まること。

居住空間での作業

- 居住空間（個人宅など）で作業する場合、居住者とは最低限のソーシャルディスタンスの確保を徹底すること。可能であれば、労働者と居住者は別の部屋に隔離すること。
- 緊急性のない建設作業は、新型コロナウイルスに感染した疑いのある居住者がいる空間や、該当する当局の指示に基づく自主隔離中の居住空間で行ってはならない。緊急時の作業は、労働者がニトリル手袋、タイベックスーツ又はカバーオール、顔面や呼吸器の保護具を装備して実施すること。
- 作業場に入る前後には、手や道具を徹底的に洗浄し、作業を行う前には、居住空間内の表面や機器を消毒すること。



建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（7/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
3	Canadian Construction Association (CCA)	建設現場におけるすべてのカナダ国民	強制	全国	2020年4月16日（第4版）

安全対策の監査

- 事業者は、定期的な監査（頻度はプロジェクトの規模と範囲に応じて決定）を行い、適切な対策が実施され、維持されていることを確認する。

その他

- その他、安全性を高め、新型コロナウイルスの蔓延を抑制するために必要と思われる措置。

新型コロナウイルス検出方法の解説

工事現場の入口における健康チェック

- 現場に入る前に、個人は以下をチェックする必要がある。
 - 現在、発熱、倦怠感、咳、鼻づまり等の風邪の症状を示していないこと。
 - 過去14日以内にカナダ国外から帰国していないこと。
 - 当人の知る限りでは、新型コロナウイルスの感染が確認された人やその可能性のある人と接触したことがないこと。
 - 新型コロナウイルスの影響で閉鎖された現場での作業はしていないこと。
- 回答は非公開で、機密性の高い医療情報として扱われる。
- 重症化のリスクが高い人（年齢、妊娠、その他の病状による）は、現場に入れないこと。
- 現場への立ち入りが許可されていない労働者は、直接自宅が自主隔離が可能な場所に安全に移動すること。自分で移動できない場合は、車と運転手を手配すること。
- 病気の可能性がある人を搬送する場合、運転手と乗客の両方にマスクとニトリル手袋を支給すること。搬送対象者は後部座席に座り、運転手がドアの開閉を行うこと。

対応策についての解説

新型コロナウイルスで考えられる事例

- 新型コロナウイルスに感染した疑いのある人、又は発熱、疲労感、咳、鼻づまり等の風邪の症状が現れている人には、以下を指示する。
 - 出社を禁ずる。
 - 上司及び/又は人事部に連絡する。
 - 家にこもり自主隔離する。
 - さらなる指示については、地元の保健機関に問い合わせる。

上記の人は、地域の保健当局の指示に従う必要があり、適切な保健当局の承認が得られるまでは仕事に復帰することはできない。

- 現場で風邪のような症状が出始めた人は、何も触れないようにし、咳やくしゃみを我慢して、すぐに帰宅し、地域の保健所の指示に従って自己隔離を行うように指示される。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

建設は概して必要不可欠であると考えられており、パンデミックの間も一般的な指針と建設に特化した指針の下で継続されている（8/8）

対応計画

- すべての請負業者は、建設現場の一部又はすべての閉鎖、あるいは現場作業が著しく制限された場合に対応する統合的な継続計画を作成しなければならない。

その他

- 最新の情報は下記のリンクを参照。
 - canada.ca/en/public-health/services/diseases/coronavirus-disease-covid-19.html

■ 以下のリンクにおいて、州ごとの指針が提供されている（カナダのすべての州ではない）。

- British Columbia:
 - British Columbia Construction Association: <http://www.bccassn.com/media/Guidance%20to%20Construction%20Sites%20Operating%20During%20COVID19.pdf>
- Alberta:
 - Alberta Construction Association: <http://albertaconstruction.net/wp-content/uploads/2020/04/PANDEMIC-PLANNING-FOR-THE-CONSTRUCTION-INDUSTRY.pdf>
 - Alberta Roadbuilders and Heavy Construction Association: http://279e5ecb-ae4a-4a97-bda5-1b2fe77f0894.filesusr.com/ugd/77f1bc_683524748e3c482aac8a8f59e5a86218.pdf?index=true
- Saskatchewan:
 - Saskatchewan Construction Association: <https://www.scaonline.ca/third-party-information-bulletins.html>
- Manitoba:
 - Winnipeg Construction Association: <https://www.togetherwebuild.ca/>
- Ontario:
 - ORBA / OGCA / RESCON / OSPE / OHBA: <http://orba.org/wp-content/uploads/2020/03/ORBA-branded-COVID19-resource-and-best-management-practices-document-Final.pdf>
- Quebec:
 - L'Association de la construction du Québec: <https://www.acq.org/coronavirus/sante-securite-du-travail/>
- New Brunswick:
 - New Brunswick Construction Association: <https://nbcsa.ca/wp-content/uploads/2020/04/Construction-Site-COVID-19-Prevention-Procedures.pdf>
- Nova Scotia:
 - Construction Association of Nova Scotia: <http://www.cans.ns.ca/covid-19-managing-covid-19-on-the-worksite/>
- Prince Edward Island:
 - Construction Association of PEI: https://capei.ca/member_access/LiveEditor/images/Public%20Health%20Order%20-%20March%202020.pdf
- Newfoundland and Labrador:
 - Newfoundland and Labrador Construction Association: <https://nlca.ca/critical-information-covid-19/>



カナダ政府は、地域社会に必要不可欠なインフラ業界を財政的に支援するため、数多くの施策を打ち出している（1/4）

- カナダ政府は、新型コロナウイルスの発生により困難に直面しているカナダ人や企業を支援するために、迅速かつ大きな影響を与える施策を行っている。
- 個人、企業、各種業界、支援団体など、政府が実施している支援策は数多くあるが、ここでは主に建設業界（インフラ業界）を対象とした支援策を紹介する。
- カナダの州・準州政府は、建設業界に対して独自にいくつかの支援策を打ち出している場合があるため、事業が行われている場所で利用可能な支援を確認することが望ましい。

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	カナダ政府	インフラ業界	全国	2020年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> • カナダ政府は、新型コロナウイルスに対応するため、「Canada Infrastructure Program」を更新している。州と準州に柔軟性を持たせ、既存の資金源では対応できないような短期的なプロジェクトに迅速に資金を提供することを目的としている。既存の資金である30億カナダドル以上を活用するために「COVID-19 Resilience」という一時的、かつ新たなプログラムを創設した。 <ul style="list-style-type: none"> • 「Canada Infrastructure Program」の下で残っている資金を活用するために、当初の配分額の最大10%を新たな「COVID-19 Resilience」の資金に振り替えた。 • 州や準州が複数のプロジェクトを一度に申請できるように承認プロセスを迅速化する。プログラム要件を合理化し、管理負担を軽減する簡素化された単一の申請書により、地域社会が可能な限り迅速にプロジェクトへ着手できるようにする。 • 「COVID-19 Resilience」で拠出される費用は、最大規模のプロジェクトで1,000万カナダドルに設定されている。すべての資金源からの連邦政府の最大拠出額は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> • 州、州の自治体、州の非営利団体である場合最大80%。 • 準州、準州の自治体、準州の非営利団体である場合最大100% • 州及び準州の先住民族が最終的受給者である場合最大100% • 営利目的の民間企業が最終受給者である場合最大25%。



カナダ政府は、地域社会に必要不可欠なインフラ業界を財政的に支援するため、数多くの施策を打ち出している（2/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	カナダ政府	インフラ業界	全国	2020年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> この新しい資金源は、以下の種類のプロジェクトを支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 自治体、準州、州、先住民族の建物や、医療インフラ、学校の修繕及び修理。 新型コロナウイルス対策としてのインフラ（ソーシャルディスタンスを確保するための対策を含む）。 公園、道、歩道橋、自転車専用道路、多目的道路等の頻繁に利用される交通インフラ。 自然インフラ、洪水や火災の軽減、植樹やそれに関連するインフラ等の災害軽減及び適応。 この資金源では、短期的かつ迅速に開始できるプロジェクトを支援しており、プロジェクトは以下の時間枠を尊重する。 <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも2021年9月30日までに建設を開始する。 且つ、プロジェクトは2021年末までに完工する必要があり、準州や遠隔地の地域社会では2022年末までに完了する必要がある。 「COVID-19 Resilience」資金に加えて、「Canada Infrastructure Program」では、新規プロジェクトの立ち上げを加速するため、以下のような対応が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 州、準州、地方自治体が最も重要なインフラに継続的に投資できるように、既存のプログラムにさらに対象となるプロジェクトカテゴリーを追加する。 よりタイムリーな評価や承認を支援するために、いくつかの管理上の要件を合理化する。



カナダ政府は、地域社会に必要不可欠なインフラ業界を財政的に支援するため、数多くの施策を打ち出している（3/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	カナダ政府	インフラ業界	全国	2021年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> 「Canada Healthy Communities Initiative（CHCI）」は、既存の資金から最大3,100万カナダドルを拠出する。これは、今後2年間にわたって、地域社会が新型コロナウイルスから生じる緊急及び継続的なニーズに対応し、空間やサービスを適応させる新たな方法の展開を支援することを目的としている。 この取り組みでは、3つの主要なテーマに沿ってプロジェクトを支援している。 <ul style="list-style-type: none"> 安全で活気に満ちた公共空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> 公園、メインストリート、安全な文化的・物理的活動や地域商業を促進する屋内空間など、既存の公共の場を創設又は適応させるプロジェクト。 移動の選択肢の改善 <ul style="list-style-type: none"> 徒歩、自転車、公共及び民間交通機関、その他交通手段を問わず、地域社会内での移動を容易にするための恒久的又は一時的な変化により、ソーシャルディスタンスの確保を可能にするプロジェクト。 デジタルソリューション <ul style="list-style-type: none"> データやコネクテッド技術を活用して、変化する地域社会のニーズに対応する革新的なデジタルプロジェクト。 この取り組みの資金は、新型コロナウイルスがもたらす緊急及び継続的な課題に対処する地域社会を支援するため、第2回「Smart Cities Challenge」コンペティションの既存の資金から転用される。
3	カナダ政府	すべての業界	全国	2021年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 「信用供与プログラム（HASCAP：Highly Affected Sectors Credit Availability Program）」では、新型コロナウイルスの影響を強く受けた企業に対し、2万5千カナダドルから100万カナダドルまでの保証付低金利融資を提供し、経営上の資金繰りに必要な資金をカバーする。 HASCAPは、観光及びホスピタリティ業界、レストラン等、主に接客サービスを提供する企業などが対象となる。 同プログラムは、一部の加盟金融機関で利用でき、加盟金融機関は、今後順次展開していく予定である。



カナダ政府は、地域社会に必要不可欠なインフラ業界を財政的に支援するため、数多くの施策を打ち出している（4/4）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
4	カナダ政府	全業界	全国	2020年12月4日	<ul style="list-style-type: none"> 「The Canada Emergency Business Account（CEBA）」は、新型コロナウイルスの影響で収入が減少したにもかかわらず、家賃や、光熱費、保険料、税金、賃金などの繰延不可能な費用を抱えている中小企業や非営利団体に対し、6万カナダドルを上限とした無利子且つ部分的な返済免除付きの融資を提供する。 最近、CEBAを拡大し、無利子の2万カナダドルの融資を追加した。この融資は、2022年12月31日までに返済すれば、50%が免除されるものである。 つまり、今回の追加融資により、CEBAの融資は対象となる企業に対して従来の4万カナダドルから6万カナダドルへと実質的に増額し、そのうち2万カナダドルは2022年12月31日までに融資の残高を返済すれば免除される。



パンデミックの発生後、カナダ政府は直ちにカナダ国内の個人に対する支援策を発表した

- 建設労働者に特化した支援策は確認されなかったが、カナダ政府が個人向けに提供する新型コロナウイルスの財政支援は多数存在する。
- 最初の所得支援プログラムは、カナダ雇用・社会開発省（ESDC：Canada Employment and Social Development）とカナダ歳入庁（CRA：Canada Revenue Agency）が共同で運営する「カナダ緊急対応給付（CERB：Canada Emergency Response Benefit）」であった。これにより、パンデミックの影響で失業に直面しているカナダ居住者に対し、月々2,000カナダドルの課税対象となる給付金を支給した（2021年3月現在は終了）。

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	カナダ政府	すべての業界	全国	2020年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> カナダ政府は、経済的支援を必要とするカナダ人により良い支援を提供するため、雇用保険（EI：Employment Insurance）プログラムに一時的な変更を加えた。2020年9月27日より、ほとんどの場合、最低給付額は税引前で週当たり500カナダドルとなる。
2	カナダ政府	すべての業界	全国	2020年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> カナダ復興給付金（CRB：The Canada Recovery Benefit）は、新型コロナウイルスが原因で仕事を辞めたり、収入が50%以上減少したために、雇用保険に加入できない労働者に対し、週500カナダドルを最大26週間給付する。
3	カナダ政府	すべての業界	全国	2020年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> カナダ復興失業給付金（CRSB：The Canada Recovery Sickness Benefit）は、以下の労働者に対して、1週間につき500カナダドルを最大2週間まで給付する。 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに感染したため、週の50%以上働くことが不可能である。 新型コロナウイルスに起因して自主隔離している。 基礎疾患がある、治療中である、又はその他の病気にかかったことがあり、医師、看護師、専門家、政府や公衆衛生機関の見解では、新型コロナウイルスの重症化の危険性が高いとされる。
4	カナダ政府	すべての業界	全国	2020年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> カナダ復興介護給付金（CRCB：The Canada Recovery Caregiving Benefit）は、以下の労働者に対して、1世帯あたり週に500カナダドルを最大26週間給付する。 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で学校や保育園、介護施設が閉鎖され、12歳以下の子どもや家族の世話をしなければならないため、週のうち50%以上働くことができない人。 子供や家族が病気であること、及び/又は隔離が必要であること、あるいは新型コロナウイルスにより健康に重大な影響を及ぼす危険性が高い人。



不可抗力の概念はカナダのコモン・ローには存在しないが、標準的な建設契約には通常含まれている（1/2）

- 極めて厳しい障害を伴う事象が発生したにもかかわらず、カナダの裁判所（ケベック州を除く）は、コモン・ロー上で不可抗力条項を示唆していない。このため、契約書に不可抗力条項が明記されていない場合、不可抗力の解釈に関する標準的なルールは適用されないと考えられる。
- 「Canadian Construction Documents Committee（CCDC）」のCCDC 2形式の契約書は、カナダで設計・入札・施工を行うプロジェクトを実施する際に、最も一般的に使用されている標準形式の建設契約書である。他のCCDC形式の契約書にも類似の用語が含まれているが（例：CCDC 5BはCMCアットリスク方式、CCDC 14はデザインビルド方式など）、別途評価する必要がある。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 不可抗力の概念は、カナダのコモン・ローには存在せず、当事者が契約書に不可抗力条項を盛り込んだ場合にのみ生じる。
- ほとんどの建設契約には不可抗力条項の概念があるが、例えば、CCDC 2形式の条件には不可抗力の文言は明確に含まれていない。建設契約の不可抗力条項では、特定の事象が発生している間、又はそのような条項によく見られる、当事者の支配が及ばない事象が発生している間、事業者又は請負業者、あるいはその両方の義務が停止されると規定することができる。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • パンデミックにより建設現場が事業者や政府当局などによって閉鎖された場合、契約を中断する契約上の権利が発生する可能性がある。例えば、CCDC 2形式の場合、GC7.2.2では、裁判所やその他の公的機関の命令により作業が20営業日にわたって中断又は遅延した場合、その命令が請負業者やその下請け業者の行為や過失によって出されたものではないことを条件に、請負業者は契約を中断する権利を有している。この場合、請負業者は所有者に中断の意思を通知することで中断することができる。 • 請負業者が本条項に基づいて契約を解除した場合、請負業者は、合理的な利益を含む履行された仕事の対価、及び契約解除の結果として被った損害の対価を受け取る権利を有する。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 規定された価格の契約であるCCDC 2形式では、GC6.5.3に不可抗力条項が含まれている。この規定は、請負業者の支配が及ばない遅延に対して合理的な期間延長を認めているが、不可抗力による契約の中断は認めていない。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • 一般的に大規模な建設契約では、契約当事者はエスカレーション条項を利用することができる。エスカレーション条項は、プロジェクト期間中の燃料費、原材料費、人件費などの変動を緩和するための強力な要因となる。エスカレーション条項は、通常の市場変動を超えて特定の投入財の費用が急激に上昇した場合に、契約価格を調整するための所定の計算式を規定することが多い。このような条項が適用されるか否かは、当該条項の具体的な文言や対象となる市場の変化に依存する。



不可抗力の概念はカナダのコモン・ローには存在しないが、標準的な建設契約には通常含まれている（2/2）

- 契約法の達成不能（Frustration）の法理は、契約に不可抗力条項が含まれていない場合に、当事者が制御不可能な状況での履行を救済する。
 - 達成不能は、いずれの当事者の過失もなく、契約に基づく履行を支配する状況を根本的に変化させ、当事者の権利又は義務の性質を契約締結時に合理的に考えられたものから著しく変化させるような事象が発生した場合に生じる。達成不能の法理は柔軟性があり、特定の方式に制限されていない。
 - ただし、契約締結時に当事者が発生の見通しを合理的に想定していた、又は想定すべきであった場合には、達成不能は適用されない。したがって、新型コロナウイルスによる許認可等の発行遅延に伴うリスクの増大を、当事者が十分に認識した上で契約を締結した場合、そのようなリスクの発生は契約が達成不能と言える事象ではない。
 - カナダのすべての州及び準州（ノバスコシア州を除く）では、達成不能となった契約の結果を規定する法律がある。



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	Key Trends And Opportunities In The Canadian Construction Industry To 2024 - Researchandmarkets.Com	English	https://www.businesswire.com/news/home/20200917005780/en/Key-Trends-and-Opportunities-in-the-Canadian-Construction-Industry-to-2024---ResearchAndMarkets.com
		Construction Sector Spotlight: What's In Store In 2021?	English	https://www.randstad.ca/job-seeker/career-resources/working-in-canada/trends-in-canadas-construction-industry/
		Canadian Construction Industry And Databook 2015-2024 - Impact Of COVID-19, Opportunities In Top 10 Cities, Risk Assessment	English	https://www.globenewswire.com/news-release/2020/09/03/2088287/0/en/Canadian-Construction-Industry-and-Databook-2015-2024-Impact-of-COVID-19-Opportunities-in-Top-10-Cities-Risk-Assessment.html
		Investing In Canada Infrastructure Program	English	https://www.infrastructure.gc.ca/plan/icp-pic-INFC-eng.html
		Investment In Building Construction	English	https://www150.statcan.gc.ca/t1/tbl1/en/tv.action?pid=3410017501&pickMembers%5B0%5D=4.1&cubeTimeFrame.startMonth=01&cubeTimeFrame.startYear=2015&cubeTimeFrame.endMonth=12&cubeTimeFrame.endYear=2020&referencePeriods=20150101%2C20201201https://www.google.com/url?sa=i&url=https%3A%2F%2Fen.wikipedia.org%2Fwiki%2FFlag_of_Canada&psig=AOvVaw3xauKYJGd_dFTCHd9Kzif&ust=1614687446717000&source=images&cd=vfe&ved=0CAIQjRxqFwoTCLjBodCj-8CFQAAAAAdAAAAABAD
		Toronto Will Advance Eglinton East LRT And Waterfront Transit Network	English	https://www.masstransitmag.com/rail/article/21203199/toronto-will-advance-eglinton-east-lrt-and-waterfront-transit-networkNo:~:text=Staff%20has%20reported%20the%20updated,of%20Ontario's%20subway%20expansion%20plans.
		The Gordie Howe International Bridge Project	English	https://www.infrastructure.gc.ca/pont-gh-bridge/pont-gh-bridge2-eng.html
		Gordie Howe International Bridge Construction On Target Despite COVID-19 Delays	English	https://windsorstar.com/news/local-news/gordie-howe-international-bridge-construction-on-target-despite-covid-19-delays
Too Early To Tell How COVID-19 Will Affect Overall Gordie Howe Bridge Project	English	https://www.cbc.ca/news/canada/windsor/gordie-howe-bridge-project-1.5572242		



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Construction Through COVID-19 In Canada: A Guideline For What Each Province And Territory Is Doing	English	https://mcmillan.ca/insights/publications/construction-through-covid-19-in-canada-a-guideline-for-what-each-province-and-territory-is-doing-current-as-at-june-9-2020/NoA
		Coronavirus Disease (COVID-19): Prevention And Risks	English	https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/prevention-risks.html
		Guidance On Essential Services And Functions In Canada During The COVID-19 Pandemic	English	https://www.publicsafety.gc.ca/cnt/ntnl-scrt/crtcl-nfrstrctr/esf-sfe-en.aspx
		Construction	English	https://www.ccohs.ca//images/products/pandemiccovid19/pdf/Construction.pdf
		COVID-19 - Standardized Protocols For All Canadian Construction Sites	English	https://www.cca-acc.com/wp-content/uploads/2020/04/CCA-COVID-19-Standardized-Protocols-for-All-Canadian-Construction-Sites-04-16-20.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Investing In COVID-19 Community Resilience	English	https://www.infrastructure.gc.ca/plan/covid-19-resilience-eng.html
		Canada's COVID-19 Economic Response Plan	English	https://www.canada.ca/en/department-finance/economic-response-plan.htmlNoaccess_to_credit
		Canada Healthy Communities Initiative	English	https://www.infrastructure.gc.ca/chci-iccs/index-eng.html
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Canada Emergency Response Benefit (CERB): Closed	English	https://www.canada.ca/en/services/benefits/ei/cerb-application.html
		Canada's COVID-19 Economic Response Plan	English	https://www.canada.ca/en/department-finance/economic-response-plan.htmlNoCanada_Recovery_Benefit
		Employment Insurance – COVID-19	English	https://www.canada.ca/en/services/benefits/ei/notice-covid-19.html
		Questions And Answers About Canada Recovery Benefits	English	https://www.canada.ca/en/services/benefits/ei/cerb-application/transition/questions.html
		Canada Recovery Sickness Benefit (CRSB)	English	https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/benefits/recovery-sickness-benefit.html



調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-3.2	(一般的なコロナ対策における) 建設業従事者(個人)への措置・支援策	Canada Recovery Caregiving Benefit (CRCB)	English	https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/benefits/recovery-caregiving-benefit.html
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	COVID-19: What Happens If Your Contract In Canada (Excluding Quebec) Does Not Have A Force Majeure Clause	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=d1dc086c-ea9f-4ec6-b06d-a39b572c9cab
		Canada: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en-ca/knowledge/publications/d5ced2fe/canada-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Important Clauses In Construction Contracts In Light Of COVID-19	English	https://www.millerthomson.com/en/publications/communiques-and-updates/breaking-ground-western/april-2-2020-breaking-ground-western/important-clauses-in-construction-contracts-in-light-of-covid-19/
		Can A Party Be Excused From Contract Obligations By Citing The COVID-19 Pandemic?	English	https://magazine.ethisphere.com/bakermckenzie-canada/
		COVID-19: Construction Delay And Productivity Loss During An Outbreak: Who Bears The Risks?	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=a5544df5-6a94-4321-a6f0-2748438f79e6

3.24. 米国



米国の建設業界は、新型コロナウイルスの影響で6.5%縮小する見通しであるが、2024年までにはCAGRの8.5%を占める1兆8191億米ドルに達すると予想されている

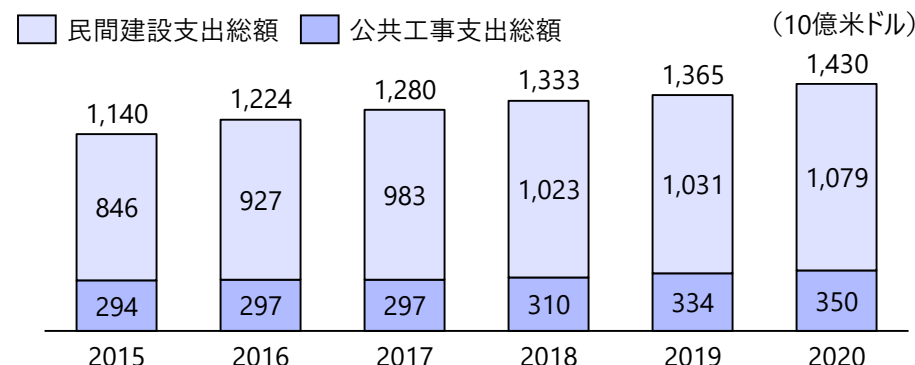
建設業界の背景

- 米国の建設業界は、年平均成長率（CAGR）で8.5%を記録し、2024年には1兆8191億米ドルに達すると予測されている。住宅建設業界では2015～2019年の間に7.5%まで増加し、商業ビル建設市場では10.2%を記録すると予測されている。インフラ建設は2019年に3,741億米ドル、CAGRは4.9%と推定された。
- トランプ大統領はインフラ開発に力を入れており、2017年8月に1兆米ドルを投じて国内の道路、トンネル、橋、空港、その他のインフラを2027年までに再建する計画を発表する一方で、道路、橋、パイプラインプロジェクトの建設を迅速に進めるために規制を撤廃すると発表した。
- 米国のフロリダ、カリフォルニア、ニューヨークなどの主要州では、複合施設の建設が増加しており、米国のダウンタウン地域と郊外の構造が類似している。特に、フロリダ州では、複合施設の建設が米国のどの州よりも急速に伸びており、主要な建設プロジェクトの約35%が複合施設の開発である。
- 建設業界は、2020年第一四半期に米国経済へ9,000億米ドル以上の利益をもたらし、2008年の景気後退以来の最高水準を記録した。2020年2月には764万人が雇用されたが、これも2008年以來の高水準である。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルスの感染は2020年第1四半期の後に米国で確認され、産業面ではGDPで609億米ドルの減少、総雇用者数は約650万人減少し、2年間のGDP増加と4年間の雇用増加を事実上帳消しにした。
- 米国の建設業界は、2020年には実質6.5%、2021年には2.0%の縮小が見込まれている。2020年には経済活動が8%も縮小すると予想されており、米国南部及び西部での新型コロナウイルスの新規感染者の急増が沈静化する気配がみられないことから、建設業界は2020年に深刻な打撃を受けると予想されている。
- パンデミックが始まって以来、米国のほとんどの地域ですべての建設活動の継続が許可されているが、景気の先行きが不透明であったり、新規工事の需要減退や建設現場における新型コロナウイルスの安全対策への懸念などから、入札段階又は最終計画段階にある多くのプロジェクトが延期又は中止されている。
- 米国の新政権は、パンデミックの経済的影響を抑えるために、法的救済策のほか、より一層の景気回復をもたらす「Build Back Better」計画を提案していると述べた。この計画では、インフラ整備のために4年間で2兆ドルの支出を予定しており、従来のキャンペーンで提案されていた10年間で1.7兆ドルの支出を上回っている。

米国におけるPPP契約の支出総額



出所) 米国商務省センサス局

米国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額 (10億米ドル)	資金調達先
カリフォルニア高速鉄道 (CHSR)	77.3 (2033年までのフェーズ1)	州及び連邦政府

- カリフォルニア高速鉄道局 (California High-Speed Rail Authority) は以下の影響を発表した。
 - 104日間の仕事が失われ、244名の労働者が解雇された。
 - 2億8,800万米ドルのキャップ・アンド・トレード収益が減少した。
 - プロジェクトにおける4つのセクションのスケジュールが延期された。
 - トラック及びシステムの調達には2021年4月まで延期された。(パンデミックが始まった当初、入札者は工期の追加を要求していた。)
 - カリフォルニア高速鉄道局は2021年2月9日、改訂ドラフト2020事業計画を公表し、パブリックレビューとコメントを求めた。当局によると、この計画はセントラルバレーでの建設を完了させるための道筋を示すもので、パンデミックによる著しい影響があるものの、可能な限り迅速な完工に向けて継続的に進展していることを強調している。
- 行政側は、米国復興・再投資法 (American Recovery and Reinvestment Act of 2009) 付与契約のスケジュールを柔軟に調整する必要性について連邦政府と話し合い、トランプ政権が2019年に義務付けた10億米ドル近くの付与資金を回復するためには、既存の訴訟を解決することが重要であることを強調した。



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（1/8）

- パンデミックが始まって以来、米国のほとんどの地域では建設活動の続行が許可されている。
- しかし、建設工事が必要不可欠なサービスであるか否かに関する連邦政府の指針は限られているため、工事が実施されている州が当問題に関してどのような立場にあるのかを把握し、州の命令に反するカウティや地方自治体に差異がないことを確認することが重要である。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	無	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

- 労働安全衛生局（OSHA：Occupational Safety and Health Administration）の要件は、職場における新型コロナウイルスへの感染予防に適用される。最も関連性の高いものは、以下の通り。
 - OSHAのPPE（Personal Protective Equipment）基準（一般産業では29 CFR 1910 Subpart I、建設業では29 CFR 1926 Subpart E）では、仕事の危険性から手袋、目や顔の保護具、呼吸器の使用が義務付けられている。
 - 労働者を保護するために人工呼吸器が必要な場合、雇用者は呼吸保護基準（29 CFR 1910.134）に従って包括的な呼吸保護プログラムを実施しなければならない。
- 1970年の29 USC 654（a）（1）の労働安全衛生（OSH）法第5条（a）（1）の一般的義務条項では、雇用主は各労働者に「死亡又は重大な身体的危害を引き起こす、又は引き起こす可能性のある認識された危険性のない雇用及び雇用の場」を提供することを義務づけている。
- 労働安全衛生局が承認した28の州計画があり、州ごとに安全衛生プログラムを運営している。その計画は少なくとも同局の計画と同等の効果を持つことが求められ、異なる又はより厳しい基準をもつものもある。

（参照） <https://www.osha.gov/stateplans/>



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（2/8）

- 労働安全衛生局は、雇用者が建設現場でのソーシャルディスタンスを保ち、新型コロナウイルスの感染から労働者を保護するための措置を示すよう、警告した。

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
1	労働安全衛生局	建設労働者	強制	全国	2020年4月21日

概要

- 体調が優れない労働者には、自宅待機を指示すること。
- 労働者/請負業者/訪問者は可能な限り、少なくとも6フィート（約2メートル）の距離を取るよう指示すること。作業用トレーラーを使用する場合、すべての労働者は、トレーラー内にいる間ソーシャルディスタンスを保つこと。
- 対面による会議（ツールボックス会議及び安全会議を含む）に要する時間は可能な限り短縮するとともに、出席者数を制限し、ソーシャルディスタンスを保つこと。
- フェイスカバー（布製のフェイスカバーやサージカルマスクなど）を用意し、全労働者へ着用させること。
- 呼吸器が必要な作業を担当する労働者以外は、すべての労働者に少なくとも2層で通気性のある布製のフェイスカバー（もしくはサージカルマスク）を提供し、着用させること。
- 建設作業に関連する他の業務上の危険から労働者を保護するために必要な個人用保護具（PPE）を含む他の通常管理措置を継続的に実施すること。
- 良好な衛生状態を保つために必要な備品を労働者へ提供し、確実に使用させること。労働者が直ぐに石鹸と水を使用できない場合には、60%以上のエタノール又は70%以上のイソジンを含むアルコール系の手指消毒剤を使用すること。
- 共用しなければならない工具や機器は、使用前後にアルコール洗剤を使用して布巾等で清掃するよう労働者を指導すること。工具及び機器を清掃する際、労働者は提示された推奨事項に従って実行すること。
- 作業現場の簡易トイレは清掃・消毒し、手指消毒剤のディスペンサーは定期的に補充すること。
- 労働者が理解可能な言語で、新型コロナウイルスに対する方針と対応手順についてトレーニングを行うこと。
- 労働者による安全や健康に関する懸念の報告を奨励する方針を徹底すること。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（3/8）

- 前スライドで記載した労働安全衛生局の文書のほかに、同局は建設業界向けの補足的かつ包括的な指針を[ウェブサイト](#)で発表しており、その中には次のような内容が含まれている。
 - 壁、ドア、ビニールシートなどを利用して、人と人を隔離すること。
 - 対面による会議に要する時間は可能な限り短縮するとともに、出席者数を制限し、ソーシャルディスタンスを保つこと。
 - 潜在的なウイルス蔓延のリスクを考慮し、屋内作業の要否を判断すること。
 - 居住環境やその他の居住エリアの風通しを良好に保つこと。
 - 作業スケジュールをずらすことで、現場の労働者数を減らすこと。
- 疾病対策予防センター（CDC：Centers for Disease Control and Prevention）は、建設業従事者を対象とした指針と「建設新型コロナウイルスチェックリスト（雇用者・労働者向け）」を発表した。
- 国土安全保障省傘下の機関である公認情報システム監査人（CISA：Cybersecurity & Infrastructure Security）は、バージョン4.0の「Essential Critical Infrastructure Workers Guidance」を発行した。これは、パンデミック時に州や地方自治体が国家にとって重要なインフラのセキュリティと回復力を確保するために必要な人材を判断する際に活用される。
- 非営利団体の米国産業衛生協会（AIHA：American Industrial Hygiene Association, a non-profit organization）は新しい指針である「Focus on Construction Health: COVID-19」を発行し、労働者を新型コロナウイルスから保護するための実際的な計画を提供することによって、建設業界を支援した。
（参照）https://aiha-assets.sfo2.digitaloceanspaces.com/AIHA/resources/Guidance-Documents/Focus-on-Construction-Health-COVID-19_AIHAGuidanceDocument.pdf

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
2	疾病対策予防センター（CDC）	建設業界	強制	全国	2021年1月26日（更新）

概要

- ・ 症状が現れた場合は上司に報告し、自宅で安静にすること。
- ・ 症状が現れた場合は疾病対策予防センターが推奨する手順に従って対応する。医療関係者、雇用者、地方自治体の保健部門へ相談の上、自宅隔離を行うこと。
- ・ 疾病対策予防センターが推奨している予防措置に従うこと。体調は良好であるが、自宅に新型コロナウイルス感染者がいる場合、上司に報告すること。



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（4/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
2	疾病対策予防センター（CDC）	建設業界	強制	全国	2021年1月26日（更新）

概要

- 可能であれば、少なくとも6フィート（約2メートル）の距離を保ち、人との接触を制限すること。
 - 作業現場のエレベーター、トレーラー、車両、及び建設中の小さな作業スペースでは、労働者の人数制限を行うこと。
- 疾病対策予防センターは、ソーシャルディスタンスを保つことが困難な公共の場、特に新型コロナウイルスの地域感染が顕著な地域については、布製のフェイスカバーの着用を推奨すること。
 - 布製のフェイスカバーを着用することで、無症状の感染者が他者へ感染させるのを防ぐことができる。
- 布製のフェイスカバーはサージカルマスクや呼吸器ではないため、マスクや呼吸器が推奨又は必要な職場において、布製フェイスカバーは代替品として適切ではない。
- 共用の道具、機械、車両、その他の機器、手すり、はしご、ドアノブ、簡易トイレなどの頻繁に触れる箇所は、作業中も以下のタイミングで清掃・消毒をする。
 - 共用の道具又は共用スペースの使用前後
 - 車、工具、作業場の使用前後
- 可能な限り道具の共用を控えること。
- 感染予防策として、手指衛生の管理を行う。適切な衛生管理を行うことで、新型コロナウイルスから身を守るための手袋は不要になる。可能であれば、定期的に石鹸ときれいな水で20秒以上手を洗う又は60%以上のアルコールで除菌を行う。
 - 手を清潔にするタイミングは以下の通り。
 - ・ 出勤前・出勤後や勤務中、休憩時間
 - ・ 鼻をかんだ後、咳やくしゃみをした後
 - ・ トイレを利用した後
 - ・ 食事の前後
 - ・ 工具や備品など、同僚が扱ったものを触った後
 - ・ 作業用手袋をつける前と外した後
 - ・ 布製のフェイスカバーをつけたり、触ったり、外したりした後
 - ・ 目や顔の保護具（安全メガネ、ゴーグルなど）を着脱する前 等
 - 目、鼻、口に触れないこと。
 - 咳やくしゃみをする際や顔を触る際は、ティッシュを使用すること。使用済みのティッシュはゴミ箱に捨てて手を洗うか、60%以上のアルコール消毒剤を使用すること。



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（5/8）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
2	疾病対策予防センター（CDC）	建設業界	強制	全国	2021年1月26日（更新）

概要

雇用者向けの説明

- 労働者が体調不良の場合は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための対策をとること。
 - 病気の労働者に対して自宅待機を積極的に促すこと。
 - 新型コロナウイルスと診断された労働者に対して、医療関係者、雇用者、地方自治体の保健部門へ相談の上、自宅隔離を促すこと。
- 新型コロナウイルスやその感染経路、及び感染拡大のリスクに関する正確な情報を（労働者が理解可能な言語で）共有すること。
 - 労働者に基本的な情報を提供すること。
 - すべての現場でツールボックストークを実施し、適切な保護措置を説明すること。
- 一部の労働者は重症化のリスクが高い可能性があることに注意すること。このような労働者に対しては、対面での接触を最小限にするための具体的な方針を導入するか、他の従業員、顧客、訪問者から少なくとも6フィート（約2メートル）の距離を保つことができるような仕事を割り当てる、もしくは可能であればテレワークを行うように考慮すること。
- 新型コロナウイルスを含む多くの病気の蔓延を防ぐため、労働者に対して、適切な手洗いの習慣やその他の日常的な予防策についての研修を行うこと。
- 労働者が石鹸、清潔な水、及び手指乾燥用具を設置する。石鹸と水を用意できない場合は、労働者と顧客が使用できるよう、施設周辺に60%以上のアルコールを含む手指消毒剤を用意すること。
 - 手指の衛生管理のために、手洗い場や消毒剤を複数の場所（仮設トイレの中や隣接する場所を含む）に設置すること。
- 消毒剤の調達が困難な場合や、敷地内で水道が利用できない場合は、衛生管理を促進する別の方法を検討すること。例としては、以下のようなものがある。
 - 利用し易い仮設又は移動式の手洗い場を設置し、十分な水、石鹸、及び手指乾燥用具（ペーパータオル、ハンドドライヤーなど）を確保する。
 - 手洗い用の水を供給するために、蓋と蛇口の付いた大きなバケツ（約20リットル以上）を用意すること。この方法を採用する場合は、水道の蛇口を定期的に清掃・消毒の上、常時新鮮で清潔な水を提供し、汚染された廃水は現地の法律や環境規制に従って回収・処理すること。
 - 作業現場の規模又は構成に応じて、ソーシャルディスタンスを保ちながら労働者を収容できるよう複数の手洗い場を用意する必要がある。
- 労働者間の距離を6フィート（約2メートル）以上に維持するため、職場のソーシャルディスタンスについての指導を促進、実施すること。



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（6/9）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
2	疾病対策予防センター（CDC）	建設業界	強制	全国	2021年1月26日（更新）

概要

- 労働者間でソーシャルディスタンスを保つために、以下のような措置を講じること。
 - 作業スケジュールを変更し、作業の分散、交代勤務、又はシフト制の採用などを実施し、同時に現場で作業をする労働者数を減らすこと。
 - 閉鎖された空間に同時にいる労働者数を減らすため、立ち入りを制限すること。閉鎖された空間（例：トレーラー、建設中の建物内の小部屋など）への立ち入りは必要な人員のみに制限すること。また、トイレや休憩所などの密室は感染リスクの高い場所であり、状況に応じて感染対策を行い、滞在時間は最小限に抑えること。
 - 労働者が他の労働者から少なくとも6フィート（約2メートル）のソーシャルディスタンスを保つことができるよう、管理エリアにワークステーションを再設置すること。
 - 可能であれば、プレキシガラスやバリアなどの遮蔽物を設置すること。
 - 休憩所の椅子やテーブルを撤去したり、再配置するなどにより、視覚的に距離を確認できる印を追加することで、労働者間がソーシャルディスタンスを保つよう促すこと。
 - 休憩所又は食堂を利用する際は、各グループ間で消毒を行う。
 - ランチトラック又は建設現場の売店を訪問する際には、ソーシャルディスタンスを保つこと。
 - 職場での直接的な会話を控えること。
 - 可能な限り、対面での会議やトレーニングは中止又は延期すること。やむを得なく会議を実施する場合は、出席者間で6フィート（約2メートル）以上のソーシャルディスタンスを保つこと。
 - 労働者のオリエンテーション等において個人間のソーシャルディスタンスを保つため、会議の参加人数を減らすこと。
- 現場の危険性評価を実施し、労働者が個人用保護具（PPE）を必要とするレベルの危険性が存在するか否かを判断すること。疾病対策予防センターと労働安全衛生局は、工学的及び管理的に抑制ができない又は完全に保護できない場合に、ある種の種類の作業に対して個人用保護具の使用を推奨すること。
 - 雇用者は、労働者の特定の業務において個人用保護具の使用可否を適切に判断し、個人用保護具を提供するとともにトレーニングを行うことが求められる。
- 病気の時は家にいること、咳やくしゃみのエチケット、新型コロナウイルスの兆候や症状、適切な手指衛生の実践を促すポスターを、職場の入り口やその他の職場の目につきやすい場所に掲示すること。
- 労働者が使用するためのティッシュや非接触のごみ箱を用意すること。
- 頻繁に触れる箇所を清掃し、消毒すること。表面が汚れている場合は、消毒の前に清掃すること。消毒には新型コロナウイルスに対する環境保護庁の使用基準を満たした製品、製造元の消毒用ラベルに従って調製された希釈家庭用漂白剤、70%以上のアルコールを含む消毒液、を使用すること。使用方法は、各メーカーの指示に従うこと。
 - 作業場や休憩所の清掃は、少なくともシフトごとに1回、又は労働者が交代するたびに行うこと。
 - 消毒剤の使用に関しては、メーカーの指示に従うよう労働者のトレーニングを行い、消毒に必要な追加の個人防護具を労働者に提供すること。



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（7/9）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
2	疾病対策予防センター（CDC）	建設業	強制	全国	2021年1月26日（更新）

概要

- 頻繁に触れる箇所を拭けるよう使い捨ての消毒用布を用意すること。（利用可能な場合）
- 適用されるすべての地域、州、及び連邦の規制と公衆衛生機関の指針に従うこと。
- すべての現場で、新型コロナウイルスに関する懸念事項に対応する責任者として安全衛生担当者を配置すること。労働者に担当者と連絡方法について指示をすること。
- 柔軟性のある病気休暇及び支援を実践すること。一部又はすべての労働者に病気休暇が提供されていない場合は、罰則のない緊急病気休暇方針の作成を検討すること。雇用者は、病気の労働者の証明書、病気休暇申請、職場復帰のために新型コロナウイルス検査の診断結果や医療機関の診断書を要求しないこと。
- 労働者が病気になった場合の連絡先を提供すること。労働者の新型コロナウイルス感染が確認された場合、雇用者は職場にいるその他の労働者に対し、新型コロナウイルス感染の可能性があること伝えること。また、その場合ADA（Americans for Democratic Action）で触れられている通り、労働者個人の秘密を保持すること。
- 地域の公衆衛生当局に連絡を取り、地域における新型コロナウイルスの蔓延状況に関する情報が得られるよう、継続的なコミュニケーションを確立すること。

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
3	疾病対策予防センター（CDC）	建設労働者	強制	全国	2021年1月26日（更新）

概要

- 疾病対策予防センターは、雇用者が労働者を保護し、新型コロナウイルスの感染拡大を遅らせる方法を記載したチェックリストを提供すること。
（参照） <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/organizations/construction-worker-checklists.html>
※このツールは、No2にて記載した疾病対策予防センターの指針に沿ったものである。



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（8/9）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
4	公認情報システム監査人	各種業界	要請	全国	2020年3月19日 (2020年12月16日更新)

概要

1. パンデミックへの対応は、地域ごとに実施され、州が管理、連邦政府が支援を行う。
2. 重要なインフラに携わる労働者及び雇用者は、疾病の拡大を抑制するため、疾病対策予防センター及び州・地方政府当局による事業所・職場の指針に従うこと。
3. 雇用者はパンデミック中に仕事を継続する、又は仕事に復帰するにあたって重要なインフラに携わる労働者を保護するために、該当する労働安全衛生局の要件と指針を遵守しなければならない。国家が公衆衛生、安全、地域社会の福祉を守るためにこれらの労働者が必要不可欠であり、これらの業務を継続できるようウイルスの蔓延や感染から保護する必要がある。同局が提供する職場における指針と施行に関する情報は、次のリンク（www.osha.gov/coronavirus）から確認することができる。
4. 企業や政府機関は、業務を継続しながら労働者を保護するために、連邦、州、地域、その他の要件に対して、適切かつ組織固有の対策を引き続き実施すること。
5. 労働者には可能な限りリモートワークを奨励し、組織は、対面でのやり取りが必要な業務を安全に行うための代替手段の模索を推奨すること。
6. 継続的なリモートワークが不可能な場合、企業は感染拡大のリスクを減らすための対策をとる必要がある。これには、労働者を物理的に分離する、勤務時間や勤務日をずらす、その他の場面でもソーシャルディスタンスを保つなどの方法が含まれているが、これに限定されるものではない。疾病対策予防センターは、周囲に人がいるときは呼吸器系からの飛沫を封じ込めるためにマスクの着用を推奨しているが、重要なインフラ事業を運営する雇用者は、職場における公衆衛生上の推奨事項の実施方法を検討する必要がある。例えば、労働者が長時間（例：勤務時間中など）マスクを着用する必要がある場合や、顔面を覆うものが汚染される可能性がある作業を行う場合には、布製のマスクではなく、使い捨てのマスク（例：医療用マスク）を提供するなど。
7. 労働者が医療上における症状の報告を遅らせる一因となりうる、職場の病気休暇方針の影響を考慮すること。病気の労働者は、自宅隔離解除の基準を満たすまで職場復帰を控えること。自宅隔離解除の安全な時期に関する、疾病対策予防センターの指針は以下のリンクに掲載されている。
(参照) <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/if-you-are-sick/end-home-isolation.html>
8. 重要なインフラ事業を運営する雇用者は、ウイルスに感染した労働者とその同僚、一般市民の健康を守るため、無症状感染の労働者の社会復帰を可能な限り制限する義務がある。職場における中核的な業務と労働力の関係性を把握することで、雇用者は中核的な業務を同等の技能を持ち、ウイルス感染の経験がない他の労働者に委任する。労働者の安全対策に関する疾病対策予防センターの指針は以下のリンクに掲載されている。
(参照) <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/critical-w-workers/implementing-safety-practices.html>



労働安全衛生局、疾病対策予防センターと公認情報システム監査人、政府機関は建設産業のために職場での新型コロナウイルス対応指針を発表した（9/9）

No	発行機関	対象者	要請/強制	対象地域	発行日
4	公認情報システム監査人	各種業界	要請	全国	2020年3月19日 (2020年12月16日更新)

概要

9. すべての組織は、事業続行計画とパンデミックに伴う計画を実施するか、あるいはそれらが存在しない場合には計画を策定する必要がある。計画の実施が遅れた場合、事業の存続と労働者の健康、安全を危険にさらすことになる。そのため、早期に対策を考案し実行すること。疾病対策予防センターと労働安全衛生局は、職場や企業がパンデミックに対する計画、準備、対応に関する指針を以下のリンクに掲載している。
(参照) <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/organizations/businesses-employers.html> and <https://www.osha.gov/SLTC/covid-19>
10. 機能の継続性を確保するため、特定の労働者が特定の場所、施設、資産を利用できるよう対策を講じること。米国経済のほとんどは技術に依存しているため、重要なインフラの運用に携わる情報技術（IT）や運用技術（OT）は必要不可欠となる。これには、管理システム、制御システム、監視制御システム（Supervisory Control and Data Acquisition）、データセンター、サイバーセキュリティ・エンジニアリング、サイバーセキュリティ・リスク管理など、さまざまな役割の労働者も含まれる。
11. 緊急事態時の責任者、政府関係者、産業界は、労働者のニーズや安全を確保し、重要な機能を維持、継続させるためにお互いにオープンにコミュニケーションをとる手段を確立し、維持する必要がある。
12. 地域社会の救済と安定、公共の安全、セキュリティ、健康、重要なサプライチェーンや情報技術サービスの維持、地域や国家の経済的福利を維持するために、検疫区域、閉鎖区域、外出禁止令の発令区域、その他立ち入りや移動が制限されている区域において、重要なインフラに携わる労働者が、敷地、施設、設備に継続的かつ支障なくアクセスできるようにすること。
13. 地方自治体は検疫期間中を含め、労働者が管轄区域を越えることによる感染リスクを可能な限り軽減するため、労働者の持続的なアクセスと移動に関する国の体制又は規定の導入を検討すること。それが不可能な場合、地方自治体は重要なインフラに携わる労働者が管轄区域を越えて移動する際の負担を軽減するため、アクセス及び移動制限の方針について近隣の管轄区域と調整すること。



米国は、新型コロナウイルスによる経済的混乱に対処するため、何兆米ドルもの財政プログラムを通して広範な措置を講じている（1/4）

- トランプ政権は景気を刺激するために多くの施策を制定した。2020年3月～4月にかけて、米国政府は3つの主要な救済政策と1つの補足政策を可決し、その総額は約2.8兆米ドルに達した。また、トランプ大統領は2020年12月28日、2.3兆米ドルの巨額な新型コロナウイルス救済・政府資金調達法案に署名した。
- これらの連邦政府による財政プログラムとは別に、各州が個別で行う対策も存在するため、事業を行っている州が発表した情報を確認する必要がある。

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
1	財務省	研究機関、州、地方自治体	全国	2020年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> 「Phase 1」と称される2020年の「Coronavirus Preparedness and Response Supplemental Appropriation Act（CPRSAA）」に83億米ドルを投入し、以下の対応が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ワクチン研究への資金提供すること。 州政府や地方自治体が新型コロナウイルスに対処するための資金提供すること。 海外におけるウイルス拡大を防ぐための活動資金を提供すること。
2	財務省	一般家庭、企業、州	全国	2020年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> 「Phase 2」と称される「ファミリー・ファースト新型コロナウイルス対策法（FFCRA：Families First Coronavirus Response Act）」では、34億米ドルの救援金が割り当てられ、以下の対応が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> 広範囲にわたる学校閉鎖に伴い、無償の学校給食に頼っている家庭に助成金を提供すること。 労働者500人未満の企業に対し、新型コロナウイルスに感染した労働者へ有給休暇を与えることを義務付けるとともに、その費用を雇用者が負担するための税額控除を行うこと。 各州に約10億米ドルの失業保険の追加資金を提供し、失業保険の資金調達のために各州に融資を行うこと。 新型コロナウイルスの検査をすべての人が無料で受けられるようにするための資金提供と費用免除を行うこと。



米国は、新型コロナウイルスによる経済的混乱に対処するため、何兆米ドルもの財政プログラムを通して広範な措置を講じている（2/4）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
3	財務省	個人、企業、地方自治体	全国	2020年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 最大の支援策は、「Phase 3」と称される「新型コロナウイルス支援・救済・経済保証法（CARES法：Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act）」で、2兆3,000億米ドルが各種活動に充てられた。 一人当たり1,200米ドル（子供の場合は500米ドル/人）を一時的に現金を支給する。 一時帰休者、臨時労働者、フリーランサーを含む失業者への手当を拡大する。（2020年12月31日迄） 1週間あたり600米ドルの失業手当を追加する。（2020年7月31日迄） 10万米ドルまでの、401（k）の早期引き出しペナルティーを免除する。（2020年12月31日迄） 連邦政府が保証している住宅ローンについて、180日間、住宅ローンの猶予と差し押さえを停止する。 パンデミックの影響を受けた企業へ5,000億米ドルの融資を行う。 給与保護プログラム（PPP：Paycheck Protection Program）及び経済的損害災害融資（EIDL：Economic Injury Disaster Loan）を通じた中小企業救済プログラムに3,670億米ドルの助成金を投入する。 病院及び医療機関に対して1,300億米ドル以上を拠出する。 州政府及び地方政府へ1,500億米ドルの助成金を投入する。 学校と大学に約600億米ドルを拠出する。 米国の多くの建設事業者は、この支援策に含まれるビジネスローン（条件を満たせば免除される）を利用できる可能性が高い。また、この同策では、該当する労働者に直接現金が支給される。しかし、現金支給、融資、助成金以外でも、請負業者やサプライヤーは、新規又は既存のプロジェクトへの投資によって利益を得る可能性がある。 特に、医療や公共事業に携わる請負業者は、インフラや病院のプロジェクトが軌道に乗ることで、雇用が急増する可能性がある。これまでのところ、ほとんどの州や都市では、一般的に建設業界は必要不可欠な事業であると考えられており、知事が自宅待機命令を出してもプロジェクトの継続が認められている。



米国は、新型コロナウイルスによる経済的混乱に対処するため、何兆米ドルもの財政プログラムを通して広範な措置を講じている（3/4）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
4	財務省	中小企業、病院、新型コロナウイルス検査機関	全国	2020年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> 「Phase3.5」と称される追加対策案では、主に給与保護プログラム及び経済的損害災害融資の補充を目的として4,840億米ドルが投入された。また、費用の一部には病院や新型コロナウイルス検査機関への追加資金が含まれている。
5	財務省	給与保護プログラムにおける債務者	全国	2020年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> 給与保護プログラムを修正した「Paycheck Protection Program Flexibility Act of 2020」では、以下の点を加えられた。 <ul style="list-style-type: none"> 企業が資金を使用できる期間を当初の8週間から24週間に延長する。 企業が給与保護プログラムの資金を給与に使用する際の条件を、従来の75%から60%に引き下げる。 支払い猶予期間を従来の6カ月から、債務者が貸付金の免除額を提示されるまでに延長される。 給与保護プログラムで融資を受けた企業は、給与税の支払い猶予期間が延長される。 誠実な再雇用の申し出を拒否した労働者を再雇用しない場合や、パンデミック以前の水準に業務を復旧できなかった場合、企業は貸付金を免除される。 2020年末までに労働者数をパンデミック以前の水準に戻すよう企業へ要請する。 6月5日以降に借り入れた給与保護プログラムのローンの償還期限を5年に延長する。 借入金のうち、返済が不可能な額の返済期間を延長する。
6	財務省	個人、企業、地方自治体	全国	2021年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> トランプ大統領は、第2弾となる政府資金と支援を提供する2021年の「the Coronavirus Response and Relief Supplemental Appropriations (CRRSA)」に署名した。この支援策では、新型コロナウイルス救済政策の9,000億米ドルと、パンデミック対策支援となる1.4兆米ドルの政府資金を提供する。12月28日時点の具体的な内容は、以下の通り。 年収75,000米ドルまでの家庭を対象として、16歳以下の扶養家族を含め、一人当たり600米ドルを支給する。



米国は、新型コロナウイルスによる経済的混乱に対処するため、何兆米ドルもの財政プログラムを通して広範な措置を講じている（4/4）

No	発行機関	対象者	対象地域	発行日	概要
6	財務省	個人、企業、地方自治体	全国	2021年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> 2020年12月27日より、失業給付金受給期間を11週間延長する。給付額は1週間に300米ドル。また、自営業者や契約社員を対象とした「パンデミック失業支援（PUA：Pandemic Unemployment Assistance）」や、失業保険を使い果たした人々を対象としたパンデミック緊急失業補償（PEUC：Pandemic Emergency Unemployment Compensation）も延長も延長の対象とされる。 3,250億米ドルの中小企業向け融資支援（PPP融資の免除を含む）、200億米ドルの低所得者層向けEIDL助成金、150億米ドルの音楽施設（ライブ会場等）への支援が行われる。 国際安全衛生センターの強制退去を2021年1月31日まで延長する。 航空会社の給与サポートに150億米ドル、交通機関に140億米ドル、州の高速道路に100億米ドルを含む、交通資金に450億米ドルを拠出する。 公衆衛生対策に690億米ドルを投入する。これには検査と感染状況の追跡のために州へ支援金220億米ドル、生物医学先端研究開発局（Biomedical Advanced Research and Development Authority）への200億米ドル、疾病対策予防センター（Centers for Disease Control and Prevention）と州政府へのワクチン配布のための90億米ドル、医療従事者の支援のための90億米ドルが含まれる。 教育資金として820億米ドル（K-12 Emergency Relief Fund：543億米ドル、高等教育緊急救済基金：227億米ドル）を拠出する。 緊急家賃補助に250億米ドルを拠出する。 「補助的栄養支援プログラム（SNAP：Supplemental Nutrition Assistance Program）の給付金を15%増額したほか、フードバンクからの拠出金を含め、栄養・農業分野に260億米ドルを拠出する。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

米国のほとんどの地域では、建設業界は「必要不可欠」と考えられており、各州による特別な命令が発令されていない限り、建設業従事者は働くことが可能である

- 特に建設業従事者向けの支援策は見られないが、米国政府が建設業界や労働者を含む個人、企業、地方自治体向けに打ち出している財政支援策が存在する（前スライドで紹介）。
- 多くの州や自治体が「自宅待機」「シェルター待機」の命令を発令し、ミシガン州、ニューヨーク州、ペンシルバニア州、ワシントン州などの一部の州や、ボストン、オースティン、サンフランシスコなどの都市が、国内のほぼすべての建設プロジェクトを停止する一方で、建設事業が必要不可欠な事業であるか否かについて議論が行われている。
 - この論争は、当初、2020年3月19日に公認情報システム監査人が発行した、重要なインフラ事業に従事する労働者としてどのようなサービスを考慮すべきかについて言及した「Essential Critical Infrastructure Workers Guidance」に端を発しており、同指針の原版には、建設に特化したサービスのほとんどが含まれていなかった。
 - 2020年3月28日に同指針を更新した際、公認情報システム監査人は複数の分野の建設事業を追加した。さらに、2020年12月16日の最新版（バージョン4.0）では、同機関は重要とされる建設サービスを大幅に拡大した。
 - 公認情報システム監査人の指針遵守は義務ではないが、多くの州が指針を参照し、州の行政命令や指令に組み込んでいるため、建設に関連する条項を常に把握しておくことが重要である。



米政府による契約に関する新型コロナウイルスの指針は存在しないが、同国の一般的な建設契約のほとんどが不可抗力の概念を含んでいる（1/3）

- パンデミックによる不測の事態にもかかわらず、請負業者は現在のプロジェクトの遅延や費用の超過に対して契約上の責任を負う可能性がある。そのため、請負業者は契約書を見直し、特定の状況が発生した場合、業務の停止又は終了を認める不可抗力条項に特別な注意を払うことが推奨される。
- 米国では、米国建築家協会（AIA：American Institute of Architects）、共通契約書発行組織（ConsensusDocs）、Engineers Joint Contract Documents Committee（EJCDC）など、一般的に使用されている標準的な建設契約書が存在するが、これらの契約書では「不可抗力」という用語は使用されておらず、代わりに遅延や時間延長の救済条項によって不可抗力事象を間接的に救済している。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 米政府は、新型コロナウイルスを不可抗力とみなす発表や規定をしていない。
- しかし、ほとんどの米国の標準的な建設契約は、遅延や時間延長の救済条項に不可抗力の概念を含んでいる。
- 連邦調達規則（Federal Acquisition Regulations）や共通契約書発行組織（ConsensusDocs）、Engineers Joint Contract Documents Committee（EJCDC）の書式では、請負業者の支配の及ばない遅延の例として「伝染病」について明示的に言及されているが、具体的に言及されていない場合でも、伝染病がその請負業者の「支配が及ばない」ものであるため、請負業者は救済を受ける権利を有する。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • 米国建築家協会の一般条件では、請負業者の行為に過失がなく、30日間連続して作業が停止した場合、請負業者は契約を終了することができる。また、「すべての作業を停止する必要がある国家緊急事態宣言時の政府の対応政策」についても言及している。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 米国の標準的な建設契約における遅延条項は、請負業者の管理が及ばない事由によって引き起こされた遅延に対して契約期間の延長が行われるが、追加の補償に対する権利は確立されていない。 • 救済を受けるためには、遅延が請負業者の作業のクリティカルパス上にあること、すなわち、実際に作業時間の延長が引き起こされなければならない。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • エスカレーション条項は、条項に記載されている状況下で費用が増額した場合、請負業者が契約価格の増額を申し出ることができる。単価規定には、数量の変更により請負業者又は事業者が苦境に陥る際に、単価の上昇を認める例外規定が含まれている場合がある。 • 契約が最大保証金額（Guaranteed Maximum Price）まで費用償還が可能である場合、請負業者は、費用が増額した場合にエスカレーション条項又は適格性確認、除外を行わずに最大保証金額に合意すべきではない。 • 最大保証金額がすでに確定している場合、請負業者はこれらの費用を回収するために使用できる貯蓄や偶発事象を有している可能性がある。



米国政府による契約に関する新型コロナウイルスの指針は存在しないが、同国の一般的な建設契約のほとんどが不可抗力の概念を含んでいる（2/3）

- ほとんどの不可抗力条項では、期間の延長のみが認められ、対応する価格の調整は認められていない。しかし、新型コロナウイルスはほぼ確実に、履行費用の増加をもたらす。その結果、請負業者が単に不可抗力を主張するだけで、あまりにも迅速かつ明確に対応してしまうと、不必要に時間延長だけに限定されてしまう可能性がある。
- 一方で、不可抗力条項に基づき無補償で作業期間の延長を拒否する事業者は、請負業者への補償を認める別の条項や法理論に基づいて弁護をする可能性がある。

契約形態	概要
<p>A201-2017一般条件書 米国建築家協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 米国建築家協会（American Institute of Architects）の標準契約書では「不可抗力」という用語は使用されていないが、第8.3.1条（遅延及び期間延長）には、請負業者の調整が及ばない事象に対する作業期間の延長の根拠として複数の例を示す用語が含まれており、新型コロナウイルスの影響が考慮される可能性がある。 • 米国建築家協会の標準契約書の第14.1.1.2条（契約の終了又は停止）によると、「国家緊急事態宣言などの政府の対応により、すべての作業を停止する必要がある」という理由で、請負業者の過失なく作業が連続30日間停止した場合、請負業者に契約を終了させる権利があるとされている。
<p>共通契約書発行組織の 標準書式</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 共通契約書発行組織（ConsensusDocs）の標準書式は、請負業者に新型コロナウイルスによる遅延への救済を認めている。ConsensusDocs 200-2017における事業者と請負業者間での基本的な契約事項では、第6.3条で許容可能な遅延として「伝染病」を明記しており、契約に基づいて作業期間を延長する権利を付与している。第6.3条では、「政府の敵対行為」や「やむを得ない事情」など、請負業者のコントロールが及ばない事由の例を多数挙げられている。 • 「The 200 Standard Agreement」では、請負業者が契約を解除する根拠として「国家非常事態又はその他の政府の対応」を想定しており、請負業者は実行した作業にかかった費用、及び人件費等による損失に加え、未着手作業の間接費及び利益を回収する権利を有する（第11.5条「保険損害の調整及び決済」）とされている。
<p>アメリカデザインビルド協会の 標準書式</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 契約書を組み込んだアメリカデザインビルド協会（DBIA：Design-Build Institute of America）の標準書式（DBIA 535、2010年版）では、不可抗力に「伝染病」等の請負業者の管理が及ばない事象が含まれると定義されている。 • しかし、他の標準契約書とは異なり、アメリカデザインビルド協会の書式の第8.2条（作業の遅延について）では、不可抗力事象を明示的に除外し、契約者が不可抗力事象を理由に契約価格を調整することを禁止しているが、現場条件の違いや危険な状態など、他の変化を理由に調整することは可能である。
<p>技術共同契約書委員会の 標準書式</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 技術共同契約書委員会（EJCDC：Engineers Joint Contract Documents Committee）の標準契約書（C-700）では、不可抗力という用語は使用されていないが、アメリカデザインビルド協会の書式と同様に、請負業者の管理範囲を超えた遅延として「伝染病」を明言している。請負業者は新型コロナウイルスの影響を受けた場合、技術共同契約書委員会の書式に基づいて、作業中断のための一定の費用と同様に、作業期間を延長する権利を得る可能性が高い。



米国政府による契約に関する新型コロナウイルスの指針は存在しないが、同国の一般的な建設契約のほとんどが不可抗力の概念を含んでいる（3/3）

規制	概要
<p>連邦調達規則 (FRA：Federal Acquisition Regulations)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連邦政府の契約条項では、「不可抗力」の用語が私用されていないが、請負業者によるコントロールが不可能な遅延については、期間延長条項を参照している。連邦政府との契約に基づいて業務を行う場合、契約書にはおそらく連邦調達規則（FRA：Federal Acquisition Regulations）52.249-14に（正当な遅延）の項目が含まれている。これには「伝染病」や「検疫制限」など、許容可能な遅延事由の具体例が記載されているため、新型コロナウイルスによって遅延が発生した場合、請負業者は作業期間の延長が許可される可能性がある。 同様に、ほとんどの州や地方の契約条項では、不可抗力という用語は使用されていない。そのため、最善の策は新型コロナウイルスの影響を分析し、期間延長を可能にする遅延条項を追加することである。

- 米国の一般的な建設契約書の大半は国内の問題に焦点を当てているが、国際的な形式の契約書では不可抗力についても言及されている。例えば、1999年版の国際建設・インフラ契約約款（FIDIC）には、不可抗力を、事前に予測及び回避できず、かつ当事者に帰責事由がなく、制御可能な範囲を超えた事象として明確に定義されている。この条項では、不可抗力として認められる可能性のある事象を具体的に挙げており、「伝染病」や「パンデミック」について言及していないが、国際法廷ではパンデミックが不可抗力であるとみなされる可能性が高い。2017年版の国際建設・インフラ契約約款では、「不可抗力」という用語への具体的な言及が削除され、「例外的事象」に置き換えられている。この規定自体は1999年版と同様（同一ではない）であるが、この改定により、不可抗力は単に異常なだけでなく、「例外的」でなければならないことが強調されている。さらに、因果関係は国際建設・インフラ契約約款の重要な側面であり、事象が実際の作業にどのように影響を与えたかが重要となる。また、不可抗力を定義する米国法と同様に、当事者はこれらの事象（パンデミック等）による影響を緩和する必要がある。
- 契約書に「不可抗力条項」や「自然災害」など、請負業者の制御可能な範囲を超えた予期せぬ遅延を指す用語が明示されていない場合であっても、事業者は必ずしも責任を免れるわけではない。考慮すべきもう一つの側面は、コモンローの原則である商業的実行不可能性の適用である。すべての州がコモンロー上の抗弁として非現実性を認めているわけではないが、米国統一商事法典（UCC：Uniform Commercial Code）と第二次契約法リステイメント（Restatement（Second） of Contracts）では抗弁が認められており、新型コロナウイルスに伴う遅延にも適用できる可能性がある。
- さらに、政府の命令や適用される法律の変更によって契約履行が不可能になった場合、契約書の変更条項が別の潜在的な救済策（価格・時間の調整、契約の終了など）になるか否かを確認する必要がある。新型コロナウイルスは、数多くの政府の法律や条例、規制を生み出したが、その多くが契約の履行に影響を与える可能性があり、そのような場合においては追加の救済措置を受ける事が可能になる。



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL	
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	U.S. Construction Industry Review 2015-2019 And Forecast 2020-2024	English	https://www.globenewswire.com/news-release/2020/09/01/2086727/0/en/U-S-Construction-Industry-Review-2015-2019-and-Forecast-2020-2024.html	
		Construction In The US – Key Trends And Opportunities To 2021	English	https://store.globaldata.com/report/gd-cn0370mr--construction-in-the-us-key-trends-and-opportunities-to-2021/	
		The U.S. Construction Industry, 2015- 2019 & 2020-2024 - Emerging Trends, Market Opportunities, Investment Risks	English	https://www.prnewswire.com/news-releases/the-us-construction-industry-2015-2019--2020-2024---emerging-trends-market-opportunities-investment-risks-301031608.htmlNo:~:text=The%20residential%20construction%20industry%20in,6.3%25%20over%20the%20forecast%20period.	
		2021 Engineering And Construction Industry Outlook	English	https://www2.deloitte.com/us/en/pages/energy-and-resources/articles/engineering-and-construction-industry-trends.html	
		Key Trends And Opportunities In The US Construction Market To 2024: Analysis Of Mega-project Pipeline And Projected Spending - Researchandmarkets.Com	English	https://www.businesswire.com/news/home/20200824005278/en/Key-Trends-and-Opportunities-in-the-US-Construction-Market-to-2024-Analysis-of-Mega-Project-Pipeline-and-Projected-Spending---ResearchAndMarkets.com	
		Biden Announces Plan For Economic Recovery, Promises Infrastructure Next Month	English	https://www.forconstructionpros.com/infrastructure/news/21232282/biden-plan-for-economic-recovery-includes-infrastructure	
		Construction Spending	English	https://www.census.gov/construction/c30/historical_data.html	
		米国の大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響			
		Adoption Of 2020 Business Plan Has Been Deferred Twice Due To Covid- 19:	English	https://hsr.ca.gov/about/board/ceo_report.aspx	
		Updated Business Plan Released For California High-speed Rail Project	English	https://www.masstransitmag.com/rail/press-release/21209641/chsra-updated-business-plan-released-for-california-highspeed-rail-project	
Capital Costs & Funding	English	https://hsr.ca.gov/about/capital_costs_funding/			



調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	United States Construction Market Outlook To 2024: The Impact Of COVID-19 And Projected Recovery	English	https://www.globenewswire.com/news-release/2020/08/25/2083079/0/en/United-States-Construction-Market-Outlook-to-2024-The-Impact-of-COVID-19-and-Projected-Recovery.html
		Regulations	English	https://www.osha.gov/coronavirus/standards
		COVID-19 In Construction: Crucial Developments & Updates	English	https://www.constructionbusinessowner.com/covid19inconstruction
		Guidance On Preparing Workplaces For COVID-19	English	https://www.osha.gov/sites/default/files/publications/OSHA3990.pdf
		COVID-19 Guidance For Construction Workers	English	https://www.osha.gov/sites/default/files/publications/OSHA4000.pdf
		What Construction Workers Need To Know About COVID-19	English	https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/organizations/construction-workers.html
		Guidance On The Essential Critical Infrastructure Workforce	English	https://www.cisa.gov/publication/guidance-essential-critical-infrastructure-workforce
		Focus On Construction Health: COVID-19	English	https://aiha-assets.sfo2.digitaloceanspaces.com/AIHA/resources/Guidance-Documents/Focus-on-Construction-Health-COVID-19_AIHAGuidanceDocument.pdf
		Guidance On The Essential Critical Infrastructure Workforce	English	https://www.cisa.gov/publication/guidance-essential-critical-infrastructure-workforce
Construction COVID-19 Checklists For Employers And Employees	English	https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/organizations/construction-worker-checklists.html		

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Advisory Memorandum On Ensuring Essential Critical Infrastructure Workers' Ability To Work During The Covid-19 Response	English	https://www.cisa.gov/sites/default/files/publications/ECIW_4.0_Guidance_on_Essential_Critical_Infrastructure_Workers_Final3_508_0.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	A Breakdown Of The Fiscal And Monetary Responses To The Pandemic	English	https://www.investopedia.com/government-stimulus-efforts-to-fight-the-covid-19-crisis-4799723Nocanada
		CARES Act: What's In The \$2 Trillion Coronavirus Stimulus Bill For Construction Businesses & Their Workers?	English	https://www.levelset.com/blog/coronavirus-stimulus-benefits-for-construction/
		Senate Approves Phase 3.5 Relief Package	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=a91520d4-b591-4bb4-b969-6c84b229faf4
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Should All Construction Be Essential During The Coronavirus Pandemic?	English	https://www.constructconnect.com/blog/should-all-construction-be-essential-during-the-coronavirus-pandemic
		Commercial Construction During COVID-19: CISA Expands Its Guidance	English	https://www.pillsburylaw.com/en/news-and-insights/commercial-construction-during-covid-19-cisa-expands-guidance.html
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Possible Impacts Of COVID-19 On Construction Markets	English	https://www.snclavalin.com/en/beyond-engineering/possible-impacts-covid-19-on-construction-markets
		Construction Guidance For Coronavirus (COVID-19) Pandemic	English	https://www.ajg.com/us/news-and-insights/2020/mar/construction-guidance-for-coronavirus-covid-19-pandemic/
		Construction Guidance For COVID-19	English	http://www.lagc.org/uploads/9/2/8/6/92866386/covid-19_construction-infectiousdisease_contract_guidance_v2.pdf
		Covid-19's Impact On Construction: Is There A Remedy? — Time Extension, Force Majeure, Or More?	English	https://www.natlawreview.com/article/covid-19-s-impact-construction-there-remedy-time-extension-force-majeure-or-more
		Covid-19's Impact On Construction: Treatment Of Force Majeure Under Standard Form Contracts	English	https://www.americanbar.org/groups/construction_industry/publications/under_construction/2020/summer2020/covid19-impact-on-construction/

3.25. メキシコ



メキシコ政府は新型コロナウイルスから経済を回復させるために、様々なインフラプロジェクトを立ち上げた

建設業界の概要

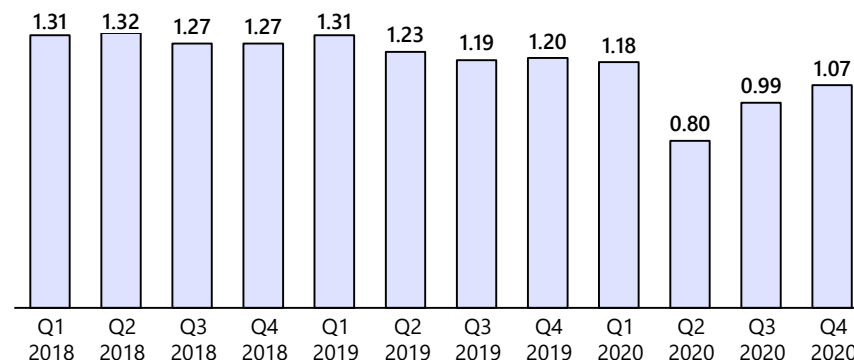
- メキシコのGDPに占める建設業界の割合は約8%と大きい。建設業は農業に次いで主要な雇用創出源となっており、直接雇用者数は600万人を超える。
- 建設業は70%以上を民間部門が占めており、次いで公共が多い。
- 2019年11月、大統領は民間企業の支援を得て、「民間部門主導」の野心的なインフラ整備計画の第一弾（4,240億米ドル相当）を発表した。第1弾では、推定1,600件のうち147件（430億米ドル相当）が同計画の対象となった。147件のプロジェクトのうち、72件は2020年に開始予定であり、運輸、通信、上下水道、エネルギー、観光、社会福祉が対象となっている。
- さらに、大統領が発表した「国家開発計画（PND：Plan Nacional de Desarrollo）2018-2024」には、大規模な署名案件も含まれている。その一例としては、サンタルシア空軍基地にあるメキシコシティ空港、テワンテペク海洋間廊地峡、ユカタン半島道路の「マヤ・トレイン」、石油・ガス生産、製油所開発、農業生産、鉱山開発等、様々な部門の開発などがある。このようなインフラ案件により、2022年までにインフラ投資はGDPの2.5%から4.5%の増加が見込まれる。

新型コロナウイルスによる影響

- 新型コロナウイルスは建設業界に深刻な影響を与えた。建設経済研究センター（CEESCO：Center for Economic Studies of the Construction Sector）によると、2020年4月の建設業界は前年同月比38.4%減、同年三月比32.8%減であった。
- 建設業のうち、土木工事のGDPは、2019年4月から2020年4月にかけて32.2%減少し、4か月間で21.2%減少した。
- メキシコ大統領は、新型コロナウイルスによる全国的なロックダウン中に主要なインフラプロジェクトを継続するよう指示した。一方で、その他の建設現場は保健対策議定書が2020年5月に発表されるまで中断された。
- また、メキシコ政府は、パンデミックからの経済回復に向けてインフラ整備事業として、約2,970億ペソ（140億米ドル相当）の官民投資計画を発表した。

メキシコ建設業界のGDP

（単位：1兆メキシコペソ）



メキシコの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（メキシコペソ）	資金調達先
メキシコ-トルーカ間の都市間鉄道	約900億	メキシコの運輸・通信省（SCT）

- 同プロジェクトは、全長57.70km、5駅と2つのターミナルを建設し、ターミナル間の所要時間39分、列車30本（1編成5両）で、1編成あたり711人の乗客収容を目指す。これにより、1日あたり23万4千人の乗客の輸送が可能になる。
- 大統領の発表によると、パンデミックにもかかわらず、大規模なインフラプロジェクトの工事は継続していた。
- 同プロジェクトの工事も継続しており、2021年にはシナカンテペック駅からサンタフェ駅までの土木工事が完工予定である。



メキシコにはパンデミックの間、建設現場で遵守すべき明確な指針があった（1/5）

- 公衆衛生局（CSG：General Health Council）は、パンデミックの影響に対処するための緊急対策計画の下、2020年5月18日に操業再開が可能な必要不可欠な活動リストに建設業を追加することを発表した。ただしAndrés Manuel López Obrador大統領主導の大規模プロジェクトと建設計画は中断されておらず、現在も操業中である。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	有（2020年5月より再開）	有

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	連邦健康省	建設業界をはじめとする労働者数100名以上のすべての企業	要請	全国	2020年6月1日

概要

1. 新型コロナウイルスの枠組みの中で、「ニューノーマル（New Normality）」を実現するために、健康保護措置の実施・監視・監督を担当する委員会又は責任者を任命する。委員会又は責任者は、以下を実施する。
 - a. 職場の場所・産業別に適切な健康警告基準とタイプ分類を特定し、対策を策定する。
 - b. 一般的な管理戦略が正しく実施されていることを確認する。
 - c. 連邦当局からの指示を常に把握し、必要に応じて実施すべき新たな対策を労働者に通知する。
 - d. リスクのある集団を特定し、必要な防護措置を実施する。
 - e. 企業や職場に対して当局が要請する健康保護措置が正しく実施されているかどうかを確認する。
2. 生産工程ごとに壁で作業現場を区切る。できない場合、労働者間に1.5メートルの距離を確保するために、作業現場の床に標識やマークを付ける。
3. 入退室・衛生審査手順を導入し、会社の出入口で検温する。検温できない場合は、シフト終了時に作業現場で労働者の体温を確認しなければならない。



メキシコにはパンデミックの間、建設現場で遵守すべき明確な指針があった（2/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	連邦健康省	建設業界をはじめとする労働者数100名以上のすべての企業	要請	全国	2020年6月1日

概要

- 訪問者・サプライヤー・請負業者を管理するために衛生的及び健康的距離のガイドラインを実施する。すべてのサプライヤー、訪問者、請負業者は、施設内においてマウスガードを着用する。
- 共用部や定期的には実際接触する物体やその表面を、石鹼と水による洗浄と0.5%の次亜塩素酸ナトリウム溶液（5,000ppm相当）による消毒を含む、毎日の清掃と消毒手順を実施する。
- 工作上必要な場合は、職場のすべての労働者にフェイスシールドと目又は顔の保護具を支給する。施設の規模や機器の配置により、保護具を使用できない場合は、労働者間の距離を最低1.5メートルに保つ。
- 水、石鹼、使い捨てのペーパータオル、60%のアルコール又は消毒用ジェルを労働者が利用できるように常備しておくとともに、個人防護具を適切に使用できるようにする。
- 新型コロナウイルスの感染を予防・回避するための具体的な行動や対策について、役員や管理職を対象とした研修プログラムを確立すること。企業は関連情報をメキシコ社会保障庁（IMSS：Social Security Institute）のウェブサイトで参照可能である。
- 従業員の職場や地域での症状や感染連鎖を把握するための手段を講じる。
- 労働者に新型コロナウイルスの症状がある場合、感染が疑われる場合、感染していた場合、労働者の家族や他の労働者を適切に扱い、特定し、保護するための指針に準拠した行動をとるとともに、その労働者の職場復帰を保証する。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	公共事業・サービス省 (メキシコシティ政府機関)	建設業界	要請	全国	2020年5月27日

概要

建設工事の「ニューノーマル（New Normality）」に向けた措置

1. 建設工事で実施される措置

A. 健康維持のための距離

- 現場にいる労働者は、ソーシャルディスタンスとして最低1.5メートルを確保する。
- 建設現場への訪問を制限すること。
- コミュニケーション方法としてWhatsAppグループ、SMSメッセージ、通話、ビデオ会議の利用を推奨する。
- 作業場を静かに保つ（音楽を聴かず、静かにして、大声を出さない）。（飛沫感染を防止する。）
- 閉鎖的な場所で10人以上で集まることは避け、健康に問題がある人とは一定の距離を保つ。
- 現場への移動中を含め、労働者間の距離を確保しながら作業計画を策定する。



メキシコにはパンデミックの間、建設現場で遵守すべき明確な指針があった（3/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	公共事業・サービス省 (メキシコシティ政府機関)	建設業界	要請	全国	2020年5月27日

B. 個人用保護具（PPE）

- ・ 常時フェイスマスクの使用を義務化。
- ・ 手袋の使用。
- ・ ヘルメットやマスクなどの保護具の着用。
- ・ すべての保護具は、作業で使用する機器とは別のものを使用。
- ・ 頻繁な手洗い（20秒）、出勤時、食前・食後、トイレの使用後、勤務終了時の手洗い実施。
- ・ 抗菌ジェル70%エチルアルコールの使用。

C. 健康増進と保護：様々な作業や建設において、労働者事項を常に伝え、可能であれば基本的な研修を実施

- ・ ソーシャルディスタンスとして最低1.5メートルを常時維持する。
- ・ 体調不良や何らかの症状がある場合は、マネージャー又は直属の上司に連絡し、14日間隔離する。
- ・ コミュニケーション方法としてWhatsAppグループ、SMSメッセージ、通話、ビデオ会議の利用を推奨する。
- ・ 作業場を静かに保つ（音楽を聴かず、静かにして、大声を出さない）。（飛沫感染防止）
- ・ 可能であれば、自宅勤務を行う。
- ・ アクセサリーやネクタイはウイルスやその他の微生物（フォアイト）の温床となるため、着用しない。ひげや口ひげは、同様の理由により伸ばさないようにする。

D. 社会的弱者への配慮：保健省が社会的弱者と定義した人は、外出自粛・在宅勤務をする。社会的弱者の定義は下記の通り

- ・ 65歳以上の労働者は自宅待機とし、給与を全額保証する。糖尿病、高血圧、心臓病などの疾患を患っている者が判明している者に対して特別な配慮を行う。
- ・ 以下の慢性的な健康状態の1つ以上に罹患している者への配慮。
 - 心血管疾患、高血圧症、癌、糖尿病、呼吸器系（喘息、じん肺）、後天性免疫不全ウイルス（HIV-AIDS）など。
- ・ 特別な健康状態（連邦労働法第170条）の者への配慮。
 - 妊娠中の女性及び6カ月以内の授乳期間中の女性。
- ・ 特別な家庭要件に該当する者への配慮。
 - 未成年の子供がいて、預ける相手がいない労働者。
 - 身体的、精神的、知的、又は感覚的な欠陥による慢性的な病気や障害のある子供を持つ労働者。
 - 介護上特別な状態にある高齢者が家庭内にいる労働者。



メキシコにはパンデミックの間、建設現場で遵守すべき明確な指針があった（4/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	公共事業・サービス省 (メキシコシティ政府機関)	建設業界	要請	全国	2020年5月27日

2. 入退場管理

A. 労働者

- 新型コロナウイルスの感染者を識別するためにサニタリーフィルターを設定する。
- 体温が37.5°C以上、呼吸器系の病気の兆候がある労働者については、滞在場所・隔離場所を指定するとともに、マスクを装着させて医療機関に送る。
- 手洗い用に70%アルコールベースのジェル液を用意し、フェイスマスクが適切に使用されているかを確認する。
- 可能であれば、次亜塩素酸ナトリウムの濃度が0.5%以上の消毒用マットを設置するとともに、それらが清潔であることに加え消毒液も設置されていることを確認する。
- 労働者専用の出入口を設置する。出入口が1つのみの場合は、壁を設置することで出入口を分け、通過する労働者数を把握する。
- 職場にいるすべての人の記録を詳細に残す。
- 日中の入出時手洗いを促進又は／及び抗菌ゲルの使用を推進する。
- 夜間シフトでも、労働者間の物理的距離を1.5メートル～2メートルに保つ。

B. サプライヤー及び又はその他の労働者

- 訪問者は工事現場や建設現場への立ち入りを禁じる。
- 手洗い用に70%アルコールベースのジェル液を提供するとともに、フェイスマスクが適切に使用されているかを確認する。
- 労働者とサプライヤーが継続的に接触することを避けるために、資材配送の曜日と時間を指定する。
- サプライヤーが必要な衛生対策を講じていること及びソーシャルディスタンスを維持することを確認する。
- サプライヤーに対して、専用の配送エリアを指定する。新型コロナウイルスの拡散を避けるために、サプライヤーはあらゆる衛生対策を講じるとともにソーシャルディスタンスを維持する。
- 工事現場の入り口にアクセスフィルターを設置し、デジタル体温計でサプライヤーやアシスタントの体温を測定する。37.5°以上の発熱、頭痛、咳、息切れ、関節の痛みを有する者の現場への立ち入りを禁止する。

3. 標識や基本情報ポスター

作業現場に、個人レベル・集団レベルの衛生管理、ソーシャルディスタンス対策を促進する資料を置き、新型コロナウイルスによるリスクや起こりうる緊急事態に関する情報を提供する。同じように、動線、現場内での人数制限、労働者間の物理的距離を示す標識を掲示する。

4. 空間の清掃と表面の消毒

水、石鹼、抗菌ジェル、マスク、デジタル体温計など、推奨される衛生設備の対策を実施するために必要なものをすべて用意する。



メキシコにはパンデミックの間、建設現場で遵守すべき明確な指針があった（5/5）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	公共事業・サービス省 (メキシコシティ政府機関)	建設業界	要請	全国	2020年5月27日

労働者が交代する度に、車両、工具、機械、事務機器の清掃・消毒を行う。

- 手袋、フェイスマスクを着用した労働者が作業を実施した現場を消毒し、衛生面に細心の注意を払う。

5. 換気システム

- 空調システムの継続的なメンテナンス：空間の自然換気を確保するために、ドアや窓を開ける。
- 換気システムは、室外で最低30%の再循環があって初めて機能する。
- 換気計画のうち、主なものとして、希釈、空気の流れのパターン、加圧、温度・湿度の分散・制御、ろ過、及び殺菌剤の紫外線（UVGI：Ultraviolet germicidal irradiation）がある。
- 自働換気のある建物では、年中無休で換気を行う。
- フィルターを定期的に交換し、空気が漏れないよう正しく配置にする。また、使用しているフィルターをより効率的なものと交換できるかどうかを確認する。
- フィルターは、空気再循環システムに適したものを適切に設置・維持する。フィルターは、設置予定の建物に合わせて設計する。
- 正しく設置された高効率のフィルターは、設置された捕捉効率に応じて、粒子を除去することが可能である。ISO 16890-1：2016 に準拠する必要がある。
- フィルターを交換するときはシステムの電源を切り、空気中にFFP3呼吸器を含む手袋を着用するなど、必要な保護措置をすべて取り、密封された袋に入れて廃棄する。
- 新型コロナウイルスの飛沫濃度を避けるため、すべての空間の相対湿度を30%（±10%）に設定する。
- 外気に対する空気の割合は30%以上、温度は24°C（±2°C）とする。
- 配管やシステムのどの部分にも漏れがないことを確認する。
- 遅くとも入居の2時間前には公称回転数で換気を開始し、退去の2時間後には低回転数に移行する。
- 夜間や週末には換気を停止せず、低速で運転したままにする。
- 空調システムの近くで作業する人がいないようにする。
- 空調システムの操作担当者に対して継続的にトレーニングを実施する。
- 施設に蓋付きのトイレが設置されている場合は、蓋を閉じた状態でトイレを洗浄する。建物の居住者に対し清潔な利用と常に蓋を閉めてトイレの水を流すように指示する。また、封水があることを常に確認する。

6. 空間の清掃と表面の消毒

- 建設現場の出入りは、月曜日～土曜日までの6営業日、10：00 AM～7：00 PMまでとする。（1日は休暇）
- 同様に、混雑を避けるために、食事時間と休憩時間をずらして計画する。



メキシコ政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた経済を再生させるために、インフラに多額の投資を行っている（1/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	メキシコ政府 （大統領宣言と大蔵公債省（SHCP：Ministry of Finance and Public Credit））	インフラ案件	全国	2020年10月5日	<p>パンデミック後の経済を再生するための経済支援プログラム（140億米ドル相当）</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民共同のインフラプロジェクト39件で構成されるインフラ投資計画のうち、7件は2019年12月に既に開始している。残りは2021年の初頭に開始される予定。 現在進行中のプロジェクト7件は合計17億8,000万米ドルで、いずれも高速道路や道路の開発を目的としている。残りの32件のプロジェクト、通信、エネルギー、水、環境などのプロジェクトで、投資額は約121億米ドルに上る。 上記の投資は、ほとんどが民間企業によって実施されている。 短期的には、景気刺激策はプラスの効果をもたらすと見込まれている。投資により18万5千人～19万人の雇用が創出される見通しである。 経済省（Ministry of Economy：MoE）によると、この投資はメキシコのGDPの22%にあたる。初期投資はGDPの1%に過ぎない。
2	大蔵公債省 （国家銀行証券委員会（National Banking and Securities Commission：CNBV）を介して）	各種業界	全国	2020年9月23日	<ul style="list-style-type: none"> 大蔵公債省は、国家銀行証券委員会を通じて、新型コロナウイルスにより経済的に不利な影響を受けた人々への継続的な支援策を開始。同支援策は、金融機関からの支援を必要とする顧客の信用にマイナスの影響を与えることなく融資枠を再編することを目的として、信用機関やその他の金融仲介機関に対して規制上の救済を行うものである。 一般的に、この規制緩和は金融機関が債務者の経済実態に基づいて債務者の返済を調整するための債権再編を勧めるものである。そのため、金融機関は返済額を少なくとも25%削減し、当該債権の残存期間を最大50%延長、金利や資本の償却も減少することが奨励される。



メキシコ政府は、新型コロナウイルスの影響を受けた経済を再生させるために、インフラに多額の投資を行っている（2/2）

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	大蔵公債省 （国家銀行証券委員会（National Banking and Securities Commission：CNBV）を介して）	各種業界	全国	2020年9月23日	<p>信用機関及び他の金融仲介機関の支援を必要とする顧客の融資枠再編を奨励・実現するための新たな4つの措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客間で融資枠の再編成の合意を取りながら、特定の準備金の額を低く算定する。 融資枠の再編成の結果として発生した特定の準備金の余剰金を追加準備金と見なす。 追加準備金を補完的資本とみなし、規制資本を高くする。 信用リスクに関連する資金需要を慎重に削減する。 <p>新規融資枠</p> <p>今回の措置は、金融包摂と新規与信枠の促進を目的としており、以下の3つの措置が信用機関に適用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資本バッファを2021年12月31日まで延長する。 流動性要件を2021年3月まで延長し、信用機関が必要とする流動性バッファを暫定的に100%以下に削減する。 信用機関の支店に出向かずに口座開設や債権付与ができる制度を企業に適用する。同様に、口座開設や新規与信の制限が撤廃され、民衆金融機関（SOFIPO）や組合企業（SOCAP）による低リスク・簡易型の本人確認や口座開設を促進する。



メキシコ政府は新型コロナウイルスの影響で、経済復興のためにインフラ整備に多額の投資を行っている（1/2）

#	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	メキシコ政府	インフラ	全国	2020年10月5日	<p>新型コロナウイルス・パンデミック後の経済再生を支援する140億米ドル相当の経済プログラム：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 官民共同の39のインフラプロジェクトで構成されるインフラ投資計画で、そのうち7つは2019年12月にすでに開始された。残りは2021年の初めに開始される予定であったが延期された。 • 現在進行中の7つのプロジェクトは、総額17億8,000万ドルで、いずれも高速道路や道路の開発に関わるものであった。残りの32のプロジェクトは、約121億ドルの投資額で、通信、エネルギー、水、環境に関するプロジェクトが含まれている。 • これらの投資の多くは、民間企業によって行われます。 • 短期的には、投資が完了した時点で18万5千人から19万人の雇用が創出されるため、この景気刺激策はプラスの効果をもたらすと予測されている。 • 経済省の発表によると、この投資はメキシコのGDPの22%に相当する。初期投資はGDPの1%に過ぎない。
2	公信用・財務省（SHCP）（国家銀行証券委員会（CNBV）を経て）	各種業界	全国	2020年9月23日	<ul style="list-style-type: none"> • 公信用・財務省（SHCP）は、国家銀行証券委員会（CNBV）を通じて、新型コロナウイルスによって経済的に不利な影響を受けた人々への継続的な支援を目的とした対策を開始した。これは、マイナスの影響を受けることなく、必要としている顧客からの信用を再構築するために、信用機関やその他の金融仲介機関に規制緩和を提供することを目的としている。 • 一般的に、この規制緩和は、金融機関が債務者の経済的実態に基づいて債務者の債権の支払いを調整するための債権再編を奨励している。この目的のために、金融機関は支払いを少なくとも25%削減する必要があり、その結果、当該債権の残存期間が最大50%延長され、金利や資本の評価損が減少する。



メキシコ政府は新型コロナウイルスの影響で、経済復興のためにインフラ整備に多額の投資を行っている（2/2）

#	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	公信用・財務省（SHCP）（国家銀行・証券委員会（CNBV）を経て）	各種業界	全国	2020年9月23日	<p>信用機関やその他の金融仲介機関が、必要とする顧客からの信用を再構築することを奨励して認めるための4つの新しい措置は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客との間でリストラクチャリングについて合意している間は、より低い額の特定引当金を算出すること。 クレジットの再構築の結果として放出された特定の準備金を追加準備金として認識すること。 追加準備金を追加資本とみなした結果、より高い規制資本を認識すること。 信用リスクに関連する必要資本を、慎重に削減すること。 <p>新しいクレジット</p> <p>今回の措置は、金融包摂と新規クレジットの付与を促進することを目的としており、そのために以下の3つの措置が信用機関に適用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資本バッファの2021年12月31日までの延長。 流動性規制を2021年3月まで延長し、信用機関のニーズの100%未満で流動性のバッファを暫定的に削減。 信用機関の支店を訪問しなくても、口座開設や信用供与ができるようにする規制が企業に適用。同様に、口座開設と新規与信の制限が撤廃され、民衆金融機関（SOFIPO）および共同貯蓄貸付組合（SOCAP）のリスクが低いと考えられる簡易本人確認口座の開設を促進。



メキシコ政府は、様々な産業の労働者に融資を実施している

No	発行機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	メキシコ政府 （大統領宣言と大蔵公債省）	各種業界：労働者	全国	2020年4月	<p>労働者に対する政府の経済対策の概要は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用凍結はあったものの公務員の解雇はなかった。ロックダウンで勤務できなかった労働者への賃金支払いは8月1日まで延長された。 公的・民間部門の労働者や中小企業に対し、400万件の住宅ローン・融資枠（一件につき1,100米ドルまでの融資枠）が、経済省を通じて供与される。政府は7月12日までに140万件以上に対して融資枠を付与した。 国民勤労者住宅基金（INFONAVIT：Institute of the National Fund for Workers' Housing）で住宅ローンを組んでいる労働者は、3カ月間の失業保険が適用される。
2	国民健康評議会 （the National Health Council）	各種業界：労働者、雇用者	全国	2020年3月30日	<p>国民健康評議会は「不可抗力による衛生上の緊急事態」を宣言した。これにより、雇用者と労働者の労働義務が一時停止された。しかし、潜在的な停職期間と新たな活動を行う可能性を考慮した補償金の支払い義務は、給与の1カ月分以下であり、労働委員会による検証の必要性が生じている。</p>
3	社会保障部 （IMSS：Social Security Department）	各種業界：雇用者	全国	2020年4月13日	<p>社会保障部は、1.26%から1.82%の金利での利子支払いを考慮し、雇用者に対して労働者と雇用者間の社会保障拠出金の支払いを最大48カ月延期することを認め、法的・行政的な便宜を図った。</p>



メキシコ政府は、新型コロナウイルスを不可抗力を理由に建設工事中でもあっても請負業者を契約解除できる

- メキシコでは、一般的な標準書式の建設契約書（モデル契約）は策定されていないが、特定のプロジェクトでは、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC：Fédération Internationale des Ingénieurs-Conseils）、米国建築家協会（AIA：American Institute of Architects）、共通契約書発行組織（ConsensusDocs）などの国際的な形式が使用されている。一方で、建設会社は、建設（一般的には一括払い又は単価契約）とエンジニアリング・設計（一般的にはサービス契約）の両方について、独自のモデル契約を締結するのが一般的である。
 - メキシコでは、公契約（私企業と州との間で締結されるもの）か私契約（私企業間で締結されるもの）かにより、適用される法律や契約の形態が異なることに留意する必要がある。
- 公共事業及び関連サービス法（LOPSRM：the Public Administration, the Public Works and Related Services Law）は、契約が行政機関との間で締結される際に、同法が適用される契約が考慮すべき基準及び/又は最低限の要素を規定する。（準拠法はプロジェクトが連邦政府によるものか次第である。よって、メキシコは32州から成る連邦であり、ほとんどすべての州が公共事業に関する独自の規制を持っていることを念頭に置く必要がある。）
- 一方、契約が民間契約の場合、メキシコ民法によれば、公序良俗に反しない限り、当事者は自由に契約条件を合意することができる。この点、通常建設契約の種類には、一括払い、単価払い、混合払い（一括払いと単価払い）がある。最近では、コンストラクション・マネジメント契約（アットリスク型又はピュア型）も増加傾向にある。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- 2020年3月30日、保健省はパンデミックを理由に「不可抗力による国家衛生上の緊急事態」を宣言し、すべての民間及び公共部門の「必要不可欠ではない」活動の即時停止を命令した。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> • 民法では、未払いや不可抗力の事態が発生した場合、契約当事者に工事を中断する権限を付与している。公的契約にも私的契約にも、不可抗力条項は設けられている。公的契約の場合、契約当事者は、作業の継続が不可能となった不可抗力の問題を理由に契約を解除することができる。
遅延・延長	<ul style="list-style-type: none"> • 契約期間の延長については、民法では契約期間の延長を認める場合と認めない場合がある。しかし、国際契約では、不可抗力による期間延長の規定がある。例えば、AIA A201の8.3.1項では、「契約者が制御しえない原因」による契約期間の延長を認めている。ConsensusDocs 200の6.3節も同様に、「契約者が制御しえない原因」による期間延長を認めている。
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> • 不可抗力の状況については、当事者の一方が不可抗力を防止する機会があったにもかかわらず、それに応じて行動しなかった場合を除き、流動性のある損害賠償を要求することはできない（民法第1847条）。また、不可抗力があると証明された場合には、影響を受けた当事者は、履行義務を免除される。 • 国際契約では、費用回収を認める場合と認めない場合がある。例えば、ConsensusDocs 200の6.3項から引用した (j) - (i) 項では、以下の項目を補償可能な遅延事象から除外している。



メキシコ政府は、新型コロナウイルスを不可抗力を理由に建設工事中でもあっても請負業者を契約解除できる

不可抗力の根拠となる民法	記述
第1847条	<ul style="list-style-type: none"> • 有限的責任を負う者が不可抗力により義務を果たせなかった場合、罰則を適用することはできない。
第2017条	<ul style="list-style-type: none"> • 物品の贈与、譲渡、返還の義務について、不可抗力の場合、その義務を履行することができず、所有者は損失を被る
第2111条	<ul style="list-style-type: none"> • いかなる者も、その者が不可抗力に寄与した場合、その者が明示的にその責任を引き受けた場合、又は法律に別段の定めがある場合を除き、不可抗力に対して責任を負わない。
第2431条	<ul style="list-style-type: none"> • 不可抗力により、賃借人が賃貸物件の使用を完全に妨げられた場合、妨げられている間は賃料の支払い義務は発生しない。2カ月以上続いた場合、賃借人は賃貸借契約を取り消すことが可能である。
第2483条	<ul style="list-style-type: none"> • 不可抗力による所有物の完全な喪失又は破壊により、リース契約を終了することが可能である。
第134条	<ul style="list-style-type: none"> • 本条は、メキシコのすべての政府レベルにおける財源の利用と公共調達の評価を規定するものである。連邦レベルにおいて、政府調達は、以下の法律の適用対象となる。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 公共部門の調達・リース・サービス法（LAASSP）。 2) 公共事業及び関連サービス法



調査に使用した資料は以下の通り (1/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Mexico - Country Commercial Guide	English	https://www.trade.gov/knowledge-product/mexico-f-construction
		Mexico Aims To Make A Revitalized Pemex An Engine For Economic Development	English	https://www.spglobal.com/platts/en/market-insights/podcasts/crude/031521-mexico-pemex-economic-development
		新型コロナウイルスによる影響		
		Mexican Construction Could Fall By 12%	Spanish	https://www.construccionlatinoamericana.com/4144595.article
		Mexico - Country Commercial Guide	English	https://www.trade.gov/knowledge-product/mexico-f-construction
		Why Mexico's Construction Sector Is So Disappointed With AMLO	English	https://www.bnamericas.com/en/interviews/why-mexicos-construction-sector-is-so-disappointed-with-amlo
		Mexican Government And Businessmen Announce Investments Of USD 14,000 Million After Covid-19	Spanish	https://www.france24.com/es/20201005-gobierno-mexicano-y-empresarios-anuncian-inversiones-por-usd-14-000-millones-tras-covid-19
		グラフ		
		Mexico GDP From Construction		https://www.fxempire.com/macro/mexico/gdp-from-construction
		メキシコの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響		
		Interurban Train Mexico-toluca Has An Advance Of 87.6%	Spanish	https://www.opportimes.com/interurban-train-mexico-toluca-advance-of-87-6/
		Works For Mexico-toluca Interurban Train Are Progressing; A Comfortable, Safe And Efficient Transport Alternative	English	https://www.bnamericas.com/en/news/works-for-mexico-toluca-interurban-train-are-progressing-a-comfortable-safe-and-efficient-transport-alternative
Latin America News	English	https://www.globalmasstransit.net/archive_main.php?id=31&pg=4		
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Guidelines For Health Protection Measures What The Works Sector Of Construction To Resume Activities Towards A Safe Return To The New Normality In La Mexico City	Spanish	https://medidassanitarias.covid19.cdmx.gob.mx/storage/lineamientos/tipo_documento_1/archivos/archivo-17.pdf

調査に使用した資料は以下の通り (2/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Mexico Includes Construction In Essential Activities	Spanish	https://www.bnamericas.com/es/noticias/mexico-incluye-construccion-en-actividades-esenciales
		Impact And Response To The COVID-19 Pandemic Across The Countries Of The Pacific Alliance	English	https://macf.com.mx/wp-content/uploads/2020/05/COVID19_Comparative_Guide_Affinitas.pdf
		Mexico To Add Construction, Mining, And Transportation Equipment Manufacturing To COVID-19 Essential Business List, With Registration Of Health Measures Required	English	https://www.fisherphillips.com/Cross-Border-Employer/mexico-to-add-construction-mining-and-transportation
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Authorization Of Special Accounting Standards For Credit Institutions By The CNBV. Part III	English	https://www.whitecase.com/publications/alert/authorization-special-accounting-standards-credit-institutions-cnbv-part-iii
		Mexico Announces \$14B Package To Help Revive Economy	English	https://www.aa.com.tr/en/americas/mexico-announces-14b-package-to-help-revive-economy/1996803No
		Government And Institution Measures In Response To COVID-19	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/mexico-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	The Mexican Government's Economic Response To The COVID-19 Pandemic	English	https://som.yale.edu/blog/the-mexican-government-s-economic-response-to-the-covid-19-pandemic
		Government and institution measures in response to COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/mexico-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html
		COVID-19 Archives for Mexico	English	https://knowledge.leglobal.org/corona/country/mexico/mexico-legal-and-administrative-regulation-to-facilitate-the-payment-of-social-security-obligations/
ア-4	（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Mexico Construction & Engineering Laws & Regulations 2020	English	https://iclg.com/practice-areas/construction-and-engineering-law-laws-and-regulations/mexicoNo:~:text=There%20are%20no%20standard%20forms,sum%20and%20unit%20price%20contracts.

調査に使用した資料は以下の通り (3/3)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	Mexico's Ministry of Health Cites Force Majeure in Declaring National Sanitary Emergency Due to COVID-19	English	https://www.natlawreview.com/article/mexico-s-ministry-health-cites-force-majeure-declaring-national-sanitary-emergency
		Contractors: Its Time To Send Your COVID-19 Notice	English	https://www.natlawreview.com/article/contractors-its-time-to-send-your-covid-19-notice
		Public Works Law And Related Services	Spanish	http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/56_130116.pdf
		The Government Procurement Review: Mexico	English	https://thelawreviews.co.uk/title/the-government-procurement-review/mexico

3.26. トルコ



ア-1：コロナ前後におけるインフラ投資動向及び大規模社会資本整備事業の計画変更

PPPによるインフラプロジェクトへの投資は2020年を通じて継続しており、2021年中には増加すると予測されている

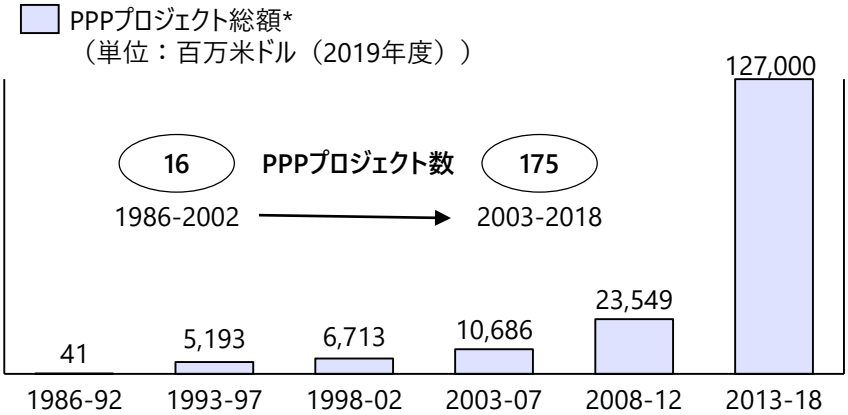
建設業界の概要

- トルコの建設業界は、GDP寄与率が6%を超え、160万人以上の雇用を創出しており、勢いのある業界の一つである。
- 2018年半ば以降は、住宅融資貸出金利、商業用/住宅用建物価格、及び人件費の上昇等が要因となり、国内需要が減少した。また、2019年1月～10月には、中東・アラブの投資家による需要拡大に伴い、住宅販売価格は18.9%増加した。
- 同国の建設業界は2018年の198.7億米ドルから2023年には247.3億米ドルに拡大すると予測されている。これは全国に13,478kmにわたる新たな道路を建設することを目標とした「Vision 2023」に起因するという。
- 政府は、「Vision 2023」を達成するために、PPP（Public Private Partnership）の支援を得てインフラプロジェクトに多額の投資を行ってきた。
- 2018年のPPP契約額は685億米ドルで、そのうち183億米ドルが高速道路に費やされた。さらに、運輸インフラ省（Transportation and Infrastructure Ministry）は2021年に18.5米ドルを投資する計画である。

新型コロナウイルスによる影響

- 2021年1月15日、トルコの大統領は2021年の公的投資プログラムを発表した。このプログラムの下で、同国は2021年に合計185億米ドルに相当する3,091件のプロジェクトを行う予定である。
- 通信・運輸プロジェクトは、2021年に最大の資金配分である約60億米ドルの投資を受ける予定である。
- 2021年1月26日、運輸インフラ大臣は、新型コロナウイルスの感染拡大にもかかわらず、2020年は運輸インフラ省にとって開かれた年であったと述べた。
- 2020年には、「North Marmara Motorway Project」（85億米ドル）や「Ankara-Niğde Highway Project」（16億米ドル）等、複数の大型PPPプロジェクトが完工した。加えて、「Karabük-Horasan」や「Samsun-Sivas Railway」等、多数のプロジェクトが完工を予定している。
- 将来的に、トルコは鉄道プロジェクトに注力する予定であり、運輸インフラ省は、新規投資を行うとともに、既に投資したプロジェクトの修復を計画しているという。

トルコにおけるPPP契約（百万米ドル）



* 投資及び運営権移転に伴う政府に対する料金が含まれる。

トルコの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額 (億米ドル)	資金調達先
1915年チャナッカレ橋と高速道路プロジェクト	28	資金の70%は、外資系金融機関より調達 <ul style="list-style-type: none"> • Korea Exim bank (KEXIM) • 韓国貿易保険公社 (K-SURE) • デンマーク輸出信用基金 (EKF) • The Islamic Corporation等

- 韓国企業のDaelim (DL E&C) とSK E&Cの共同企業体は、トルコ企業のLimak HoldingとYapı Merkeziと共同で、BOT方式のプロジェクトの建設契約を獲得した。
- 当初の計画によると、橋は2017年3月に建設開始、2023年に完工予定であった。
- 2020年12月26日、運輸インフラ大臣は、「1915チャナッカレ橋」の開通が目標よりも早まる可能性があるとして述べた。
- プロジェクトは、完工を1年早め2022年3月18日の稼働を目標としている。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

パンデミックの間は建設活動を中止しなかったが、建設現場で遵守が求められる指針が存在する（1/3）

- トルコ大統領は、新型コロナウイルスの発生以来、いかなる建設活動の停止も強制しなかった。
- トルコ大統領はフルロックダウンに反対し、生産の継続を奨励した。また、輸出は同国の最優先事項であった。

建設現場に影響を与える政府の強制措置の状況	全国	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン (但し、現場にいる必要がある業界 (建設業を含む)は除く)	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	無

- 家族・労働・社会サービス省は、2020年4月13日に新型コロナウイルス対策のために建設現場で実施すべき対策と、労働者向けの指針を発表した。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	家族・労働・社会サービス省	建設業界	強制	全国	2020年4月13日

概要

1. 既存の緊急時計画及びリスク評価を更新すること。労働者が新型コロナウイルスに感染した場合の行動計画は、実際に行う必要がある行動を含めて更新すること。
2. 配属される労働者及びその責任者が決定される。調整された建設作業の計画は維持すること。
3. 労働者のリスクを最小限に抑えるため、必要な対策を計画すること。
4. 新型コロナウイルス対策の決定及び実施中は、労働安全衛生の専門家及び労働者の意見を考慮すること。



ア-2：工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針

パンデミックの間は建設活動を中止しなかったが、建設現場で遵守が求められる指針が存在する（2/3）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	家族・労働・社会サービス省	建設業界	強制	全国	2020年4月13日
<ol style="list-style-type: none"> 5. 規模が大きい作業チームは小規模なチームに分割され、ソーシャルディスタンス確保の規制を適用すること。 6. 作業計画を作成し、最小限の労働者で活動ができるようにすること。労働者間のコミュニケーションを最低限に留めること。 7. 正しい計画と適切な対策によって、労働者の生命が危険にさらされないようにすること。 8. 労働者の体温を作業開始前の午前と正午に測定すること。高熱のある労働者は、職場の医師に指示を仰ぐこと。 9. 労働者に対し、取るべき処置について定期的に周知すること。 10. 衛生ルールに従うこと。必要な場合を除き、訪問者の工事現場への立ち入りを禁止すること。 11. 会議は、テレビ会議などの方法を用いて遠隔で開催をすること。 12. 労働者は、基準や職務に適した個人用保護具を確実に使用すること。 13. 新型コロナウイルスの兆候がある労働者は、マスクを着用して最寄りの保健施設にかかること。 					

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	環境都市計画省建設総局	建設業界	強制	全国	2020年3月20日
<ol style="list-style-type: none"> 1. 2012年6月30日付の労働安全衛生法（Occupational Health and Safety Law）第6331号に基づき、雇用者は労働者や作業環境に影響を及ぼす可能性のある緊急事態と潜在的な緊急事態を特定し、防止・制限する措置を講じること。職場では、新型コロナウイルスに関する情報を提供すること。集会は実施しないこと。 2. 建設現場には、保健省の感染症対策に関する情報ポスターを各所に判りやすく掲示すること。 3. 寮、食堂、公共施設などの公共区域で十分な自然換気がない場合には、カーボンフィルター、静電フィルター、HEPAフィルター、活性酸素及びUV技術を用いた空気清浄装置（1㎡あたりの対応容量/人数）の使用を検討すること。 					



パンデミックの間は建設活動を中止しなかったが、建設現場で遵守が求められる指針が存在する（3/3）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	環境都市計画省建設総局	建設業界	強制	全国	2020年3月20日
<p>4. 寮、食堂、公共施設、交通機関等の公共地域におけるソーシャルディスタンスの確保に注意を払うこと。食堂の収容量が不足する場合には、ソーシャルディスタンスを確保しつつ作業計画を阻害しないように、食堂の利用をシフト制とすること。寮でのソーシャルディスタンス確保が困難な場合には、追加で寮を用意すること。共用エリアは毎日消毒を行うこと。</p> <p>5. 寮、食堂、公共施設等にある物品の共用を厳禁する。使い捨て及び個人用物品（ペーパータオル、使い捨てカップ、液体石鹸ディスペンサー、包装された塩/砂糖/スパイス、包装されたパン等）を提供すること。</p> <p>6. デスクワークを行うエリアでは、ローテーションでの出勤又はリモートワークを実施し、共用物品（鉛筆、消しゴム、電卓等）の使用を禁止すること。</p> <p>7. 工事現場ではサーモメータ、保護手袋、マスク等を保管し、新型コロナウイルス感染が疑われる者は即時隔離し、保健機関、現場責任者、プロジェクトマネージャーに連絡すること。</p> <p>8. トイレ、バスルーム等の水回りの清掃を強化し、保健省が定める対策を講じること。消毒剤は、建設現場の様々なエリアで使用できるようにすること。</p> <p>9. 建設現場に配置される労働者（毎日現場に立ち入る必要のある労働者を除く）の出入りを管理すること。</p> <p>10. 検査官、コンサルタント、資材供給者等（公務員及び/又は外部の管理者を含む）は、工事現場へ立ち入る際にマスクや手袋の着用及び検温をしなければならない。</p> <p>11. 建設現場にヘルメット、保護手袋、作業エプロンなどの資材がある場合は、共用を厳禁すること。</p> <p>12. 感染/拡散のリスクを判断するための措置として、感染した場合の措置は、保健省の感染症に関する関連法規に沿って「Risk and Control Plan」を作成すること。</p> <p>13. 雇用者は、労働安全衛生法第6331号第5条の規定により、労働者の労働安全衛生の確保に努めること。建設現場での労働安全衛生対策に従い、不具合が排除されているかを監視及び審査すること。</p> <p>14. 保健省が定めた注意事項を厳守すると共に、14日ルールを適用し、感染疑いのあるすべての人を追跡すること。</p> <p>15. 建物のプロジェクト設計、建物検査、コンサルタント業務を請け負う機関・組織・企業は、事務所及び建設現場の双方の責任の範囲内で上記の施策を実施し、建設現場におけるすべての施策を遵守すること。</p> <p>16. 現場で作業する人数に応じて、複数のコーディネーターや検査チームを編成して検査を実施すること。このチームから送られてきた添付書類は、新型コロナウイルスの危険が収束するまで、定期的に管理責任者又は現場責任者が保管すること。</p>					



トルコは、経済回復策として財務及び税制上の優遇等の包括的な支援策を導入した (1/3)

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	国庫・財務省	各種業界	全国	2020年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> トルコの大統領は支援策「経済安定の盾（Economic Stability Shield）」を発表した。この支援策は、主に税や保険の負担軽減に重点を置き、パンデミックの影響を緩和するために、合計1,000億リラが割り振られている。支援策の主な概要は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 2020年11月までは、宿泊税が免除される。 企業は、3カ月間与信資本と利子の支払いから解放され、必要に応じて追加の金融支援を受けることができる。 信用保証基金の限度額を250億リラから500億リラに引き上げ、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業に流動性（金融）支援を行う。 国民にとって適切かつ有利な条件下での社会目的のための金融支援の実施を奨励する。 500,000リラ以下の住宅に対する信用貸しの利用可能額を、80%から90%に増加し、頭金の最低支払いは10%に減少する。 新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、4月～6月に債務不履行に陥った企業の信用台帳には、「不可抗力」と記載される。 税額申告の期限を3カ月延期する。 最低賃金に関する支援を継続する。 短時間勤務を実施し、事業を停止している雇用者の下で従事する労働者に対しては、一時的な所得支援を行うとともに、雇用者への負担を軽減する。 退職金の最低金額を1,500リラに引き上げる。



トルコは、経済回復策として財務及び税制上の優遇等の包括的な支援策を導入した (2/3)

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	国庫・財務省	各種業界	全国	2020年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> • 国庫・財務省は、一定の影響を受けた事業者に対して、社会保障や健康保険の保険料の支払いに猶予を設けた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・農業・専門業の所得に対して、所得税を納めている納税者。 ○ 以下の活動分野において、被保険者を雇用する民間企業の事業主。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 建設業 ▪ ショッピングセンターを含む小売業 ▪ 医療 ▪ 家具製造業 • 上記区分に該当する者について、2020年3月～5月の各月分の保険料支払期限が延長された。通常、4月末までに納付しなければならない2020年3月の保険料の納付期限は、11月2日まで延長された。 • 4月の保険料の納付期限は11月30日に延長され、5月の保険料の納付期限は12月31日に延長された。
2	国庫・財務省	各種業界	全国	2020年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> • 信用保証基金（CGF：Credit Guarantee Fund）は、中小企業・大企業向けの貸付を保証する。 • 信用保証基金は、中小企業・非中小企業が銀行から借りた融資に対して信用保証を行い、企業の流動性を容易にする。 • 信用保証基金の下で利用可能な限度額は、25億リラから500億リラへと増額され、同基金が与えることができる保証の総額は2,500億リラから5,000億リラへと増額された（個々の借り手に対する保証限度額の増額も行われた）。



トルコは、経済回復策として財務及び税制上の優遇等の包括的な支援策を導入した (3/3)

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	トルコ中央銀行 (CBRT: Central Bank of the Republic of Turkey)	各種業界	全国	2020年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> 金融政策金利を75%から9.75%に引き下げる。 預金準備率を、銀行の全種類の債務及び全満期区分において、500bp（5%）引き下げる。 再割引手形の返済満期を90日まで延長する。 再割引後の融資に対して、追加で12カ月間のクローズド期間を付与する。 2020年3月20日より、既存の再割引手形の最大満期期間を、短期融資の場合は120日から240日に、長期融資の場合は720日に延長する。



トルコでは労働法の改正により、新型コロナウイルスの影響を受けた労働者に対する保護措置が設けられている（1/2）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	家族・労働・社会サービス省	全業界の労働者	全国	2020年10月27日	<p>短時間労働手当：2020年3月及び4月の「失業保険法（Unemployment Security Law）」第4447号に対する改正により、雇用者は政府に短時間労働の賃金支援を申請する権利が与えられた。この支援には、労働者との契約を解除しないという条件があり、2020年6月30日まで申請が可能であった。2021年2月19日付けの大統領令第3556号によると、手当は2021年3月31日まで延長された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用者は、2021年1月31日以前に手当の申請を行っていたこと、及びその他の条件が関係する法律に合致していることを条件として、2021年3月31日まで、政府からの短時間労働手当を得ることができる。 雇用者は週の労働時間が一時的に3分の1以上短縮された場合、又は労働現場のすべてもしくは一部が4週間以上停止されている場合、継続的に停止されているか否かにかかわらず短時間労働手当を申請することができる。 同手当を申請するには、「電子政府ポータルシステム（e-devlet）」に登録する必要がある。 <p>解雇禁止：トルコ「労働法」第4857号では、労働者の解雇が禁止されている（以下の例外を除く）。2020年10月27日付けの大統領令第3135号により、解雇の禁止期間が2021年6月30日まで延長された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 解雇禁止の例外 <ul style="list-style-type: none"> 労働法第25/2条及びその他の関連法に記載されている労働者の不正行為及び非道徳的行為に対する正当な解雇。 有期雇用契約に定める雇用期間の終了。 事業の廃止及び雇用者による事業の停止。 他の法律に規定されているサービスの終了。



ア-3.2：（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策

トルコでは労働法の改正により、新型コロナウイルスの影響を受けた労働者に対する保護措置が設けられている（2/2）

No	機関	対象	対象地域	発行日	概要
2	国庫・財務省	全業界の労働者	全国	2020年4月7日	<ul style="list-style-type: none">無給休暇：雇用者は、労働者に全額又は一部の無給休暇を提供する権利を有する。無給休暇の期間は、2020年10月27日付の大統領令第3135号により、2021年1月17日まで延長された。雇用者は、労働者に無給休暇を提供する権利を有する。ただし、これは労働法に定められた均等待遇の原則に従って適用されるべきである。無給休暇の申し出は、労働者に正当な解雇権を与えるものではない。
				2020年3月	<ul style="list-style-type: none">給与支援：2020年3月15日以降、法律第7244号に基づき、一時帰休した従業員に対して、トルコ国の失業基金から1日あたり39.24リラの給与支援が行われる。この場合、印紙税以外の控除は受けることはできない。支援の対象となる従業員は、以下の条件を満たす必要がある。<ul style="list-style-type: none">(i) 短時間労働手当を得ることができない(ii) 同時に社会保障機関から年金を受けていない



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

請負業者は、新型コロナウイルスの影響で義務を履行できない場合、公的機関に申し立てをすることができる（1/2）

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- Public Tender Contracts Code（法律第4735号）の第10条によると、不可抗力とみなされる状況には、自然災害、ストライキ、感染症、一部又は全部の動員の発表、その他必要に応じて公的機関が定める同様の状況が含まれる。
- さらに、2020年4月2日に大統領令で可決された「Circular no. 2020/5」では、新型コロナウイルスの発生について、第4735号の下で不可抗力な状況とみなすと決定している。

公共工事の請負契約

中断	<ul style="list-style-type: none"> 「Circular no. 2020/5」によると、請負業者は新型コロナウイルスを事由とする履行不能を申し立てる権利を有している。このような主張に対して、関連する公的機関は、請負業者に対し期間延長又は契約の終了を行う事ができる。 各公的機関は、個別の事案ごとに審査を行い、更なる指針を提供する。
遅延・延長	
追加費用	<ul style="list-style-type: none"> トルコ政府は、公共調達契約について、期間の延長又は契約の終了のみ行っている。請負業者は、期間の延長を申し立てる権利を有するが、追加費用を請求する権利は有さない。

No	法律名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	大統領令「Circular No.2020/5」 - 新型コロナウイルスの発生による公共調達契約への影響について	大統領府	すべての公共調達契約	強制	全国	2020年4月2日

概要

- 請負業者は、新型コロナウイルスの発生（不可抗力の申請）により一時的又は恒久的に、完全又は部分的に不可能となった業務の履行に関して、当該状況を文書化した上で、契約の当事者である行政機関に申請しなければならない。



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

請負業者は、新型コロナウイルスの影響で義務を履行できない場合、公的機関に申し立てをすることができる（2/2）

No	法律名	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	大統領令「Circular No.2020/5」- 新型コロナウイルスの発生による公共調達契約への影響について	大統領府	すべての公共調達契約	強制	全国	2020年4月2日

概要

- 不可抗力の申し立ては、Public Tender Contracts Code第4735号第10条「不可抗力」又はその他の法律の関連規定に基づいて評価される。本件については、決定を行う前に国庫・財務省の意見を得なければならない。
- 関連行政機関は、上記評価の結果、次の条件が満たされた場合には、(i) 期間の延長を認めるか (ii) 契約を中断するかを決定することができる。
 - 現状が請負業者の過失によって引き起こされたものでないこと。
 - 請負業者が契約上の義務を履行する上で、障害となる状況であること。
 - 請負業者によって乗り越える事が困難な障害であること。
- 「Circular No.2020/5」に記載されているPublic Tender Contracts Code4735号第10条では、不可抗力が発生した日から20日以内に、請負業者は行政に書面で通知しなければならないことを定めている。

調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL	
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更			建設業界の概要	
		Overview Of The Construction Sector	Turkish	http://www.timkayapi.com/tr-TR/haber/%C4%B0N%C5%9EAAT-SEKT%C3%96R%C3%9CNE-GENEL-BAKI%C5%9E/28	
		Construction industry in Turkey: facts and figures	English	http://novron.com/construction-industry-in-turkey-facts-and-figures/No:~:text=Turkey%20has%20one%20of%20the,currently%20employed%20by%20this%20sector.	
		Sectoral Overview 2020: Expectations Are Good, Signs Are Bad In The Construction Industry!	Turkish	https://www.emlakgundemi.com.tr/sektorel/sektorel-bakis-2020-insaat-sektorunde-beklentiler-iyi-isaretler-h11017.html	
		Turkey Vision 2023	English	https://www.turkey-japan.com/business/category1/category1_70.pdf	
		Turkey Construction Market - Growth, Trends, Covid-19 Impact, And Forecasts (2021 - 2026)	English	https://www.mordorintelligence.com/industry-reports/turkey-construction-market	
		Trends in the world and Turkey	Turkish	https://assets.kpmg/content/dam/kpmg/tr/pdf/2019/01/sektorel-bakis-2019-insaat.pdf	
					新型コロナウイルスによる影響
		Turkey to Earmark USD 18.5 billion for Projects in 2021	English	https://www.invest.gov.tr/en/news/news-from-turkey/pages/turkey-earmark-usd-18-5-billion-projects-2021.aspx	
		"We have invested 910 billion lira in transportation and infrastructure in 18 years"	Turkish	https://www.dunya.com/ekonomi/18-yilda-910-milyar-liralik-ulasirma-ve-altyapi-yatirimi-yaptik-haberi-608452	
		Minister Karaismailoğlu: 2021 will be a year in which investments will increasingly continue	Turkish	https://www.trthaber.com/haber/gundem/bakan-karaismailoglu-2021-yili-yatirimlerin-artarak-devam-edecegi-bir-yil-olacak-543376.html	
		National Intelligent Transportation Systems Strategy Document And 2020-2023 Action Plan	Turkish	https://www.uab.gov.tr/uploads/announcements/ulusal-akilli-ulasim-sistemleri-strateji-belgesi-v/ulusal-akilli-ulas-im-sistemleri-strateji-belgesi-ve-2020-2023-eylem-plani-eng.pdf	
		4 thousand 607 construction companies shut down in a year	Turkish	http://www.yapi.com.tr/haberler/bir-yilda-4-bin-607-insaat-sirketi-kapandi_183829.html	
Turkey's infrastructure projects, investments total almost \$6B in 2020	English	https://www.trtworld.com/business/turkey-s-infrastructure-projects-investments-total-almost-6b-in-2020-41399			

調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更			グラフ
		Investing In Infrastructure & Public Private Partnership (PPP) Projects In Turkey	English	https://www.invest.gov.tr/en/library/publications/lists/investpublications/infrastructure-industry.pdf
		Republic of Turkey, Investment Support & Promotion Agency: Investing in Infrastructure and Public Private Partnership in Turkey	English	https://islamicmarkets.com/publications/republic-of-turkey-investment-support-promotion-agency-investing-in
		Public Private Partnership Model In Turkey And Europe	English	https://www.bcct.org.tr/wp-content/uploads/202005-Sariibrahimoglu-Law-Office-PPP-in-Turkey-and-Europe-2019-2020.pdf
				トルコの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響
		1915Çanakkale Bridge and Motorway Project comprises 88 km of motorway including the 1915Çanakkale Bridge and 13 km of access roads stretching between Malkara and Çanakkale	English	https://www.1915canakkale.com/en-us/about/project-information
		Project's Financing	English	https://www.1915canakkale.com/en-us/about/project-s-financing
		1915 Çanakkale Bridge Can Be Opened Before the Targeted Date	English	https://www.raillynews.com/2020/12/1915-Canakkale-Bridge-may-be-opened-before-the-target-date/
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	About the Ministerial Circular on Measures to be Taken at Construction Sites within the Scope of COVID-19 Measures	Turkish	http://www.mimarist.org/covid-19-tedbirleri-kapsaminda-santiyelerde-alinacak-onlemlere-iliskin-bakanlik-genelgesi-hakkinda/
		Turkey tries to keep wheels of economy turning despite worsening coronavirus crisis	English	https://theconversation.com/turkey-tries-to-keep-wheels-of-economy-turning-despite-worsening-coronavirus-crisis-135370

調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Turkey's Late Response To Coronavirus Overshadows Ramadan	English	https://www.bloomberg.com/opinion/articles/2020-04-24/turkey-s-late-response-to-coronavirus-overshadows-ramadan
		General Directorate of Construction Works (Ministry of Environment and Urbanization): COVID-19 measures	Turkish	https://webdosya.csb.gov.tr/db/yapiisleri/haberler/genelge-2020-9-20200323095552.pdf
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Turkey Implements 'Economic Stability Shield' Package	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=e073f5fe-f29b-4eab-826a-49a9a8bec49d
		The Economic Stability Shield Package Prepared To Reduce The Effects Of The Covid-19 Epidemic Is Announced	English	https://www.mondaq.com/turkey/operational-impacts-and-strategy/915552/the-economic-stability-shield-package-prepared-to-reduce-the-effects-of-the-covid-19-epidemic-is-announced
		Covid-19 Industry Report Turkey	English	https://www.s-ge.com/sites/default/files/static/downloads/s-ge-20203-c5-covid-19_industry_report_turkey_20200707.pdf
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	Legal Effects Of COVID-19 On Rent Payments And Employment	English	https://turkishlawblog.com/read/article/229/legal-effects-of-covid-19-on-rent-payments-and-employment
		Turkey: Coronavirus - A Quick Guide For Employers: Part II	English	https://www.mondaq.com/turkey/employee-benefits-compensation/907094/coronavirus--a-quick-guide-for-employers-part-ii
		COVID-19: Turkish Government Financial Assistance Measures	English	https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=255d5a56-4dae-4185-8bbb-277f40fc551a
		Turkey: COVID-19 Termination Ban Extended Once More	English	https://knowledge.leglobal.org/corona/country/turkey/turkey-covid-19-termination-ban-extended-once-more/
		Turkey: Terms Of Termination Ban, Unilateral Unpaid Leave And Short-time Working Allowance Have Been Extended Once Again	English	https://knowledge.leglobal.org/corona/country/turkey/turkey-terms-of-termination-ban-unilateral-unpaid-leave-and-short-time-working-allowance-have-been-extended-once-again/
		The Application Deadline For The Short-term Working Allowance Has Been Extended Until 31 December 2020 Turkey	English	https://iclg.com/briefing/15197-the-application-deadline-for-the-short-term-working-allowance-has-been-extended-until-31-december-2020
		Turkey: COVID-19: Short-term Working Allowance Extended To 31 March 2021	English	https://www.mondaq.com/turkey/employment-and-workforce-wellbeing/1038932/covid-19-short-term-working-allowance-extended-to-31-march-2021
COVID-19: Turkey To Support Workers Taking Unpaid Leave	English	https://www.aa.com.tr/en/economy/covid-19-turkey-to-support-workers-taking-unpaid-leave/1796315		

調査に使用した資料は以下の通り (4/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	COVID-19 Outlook Effect On Public Procurement Contracts	Turkish	https://herguner.av.tr/wp-content/uploads/2020/04/07.04.2020-COVID-%E2%80%93-19-Salg%C4%B1n%C4%B1n-Kamu-%C4%B0hale-S%C3%B6zle%C5%9Fmelerine-Etkisi.pdf
		COVID-19 – Force Majeure In Public Procurement Contracts?	English	https://www.cms-lawnow.com/ealerts/2020/04/covid19-force-majeure-in-public-procurement-contracts
		COVID-19 Outbreak Effect On Public Procurement Contracts	Turkish	https://www.resmigazete.gov.tr/eskiler/2020/04/20200402-21.pdf
		Construction And Projects In Turkey: Overview Procurement Arrangements	English	https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/w-019-2661?transitionType=Default&contextData=(sc.Default)&firstPage=trueNoco_anchor_a645291
		Turkey: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en/knowledge/publications/bb3a4b48/turkey-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Turkey: COVID-19: Ministry Of Treasury And Finance Declares Force Majeure	English	https://www.mondaq.com/turkey/litigation-contracts-and-force-majeure/917558/covid-19-ministry-of-treasury-and-finance-declares-force-majeure
		Effects Of Covid-19 In Turkish Public Private Partnership Projects	English	https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/research/labo-center/pppc/society/forum/2020forum/Senem-Denktaş.ashx?la=ja-JP&hash=9FC07235E80C82878B4E2AFCB0A6C0C390996947
		Law And Regulation Of Force Majeure In Turkey	English	https://cms.law/en/int/expert-guides/cms-expert-guide-to-force-majeure/turkeyNo:~:text=However%2C%20under%20Turkish%20law%20(i.e.,measures%20taken%20by%20the%20parties.
Turkey: What Does Labour Law Say About COVID-19?	English	https://knowledge.leglobal.org/corona/country/turkey/turkey-what-does-labour-law-say-about-covid-19/		

3.27. UAE



パンデミック下にも関わらずUAE政府は建設産業を「継続されるべき重要産業」と位置付けた

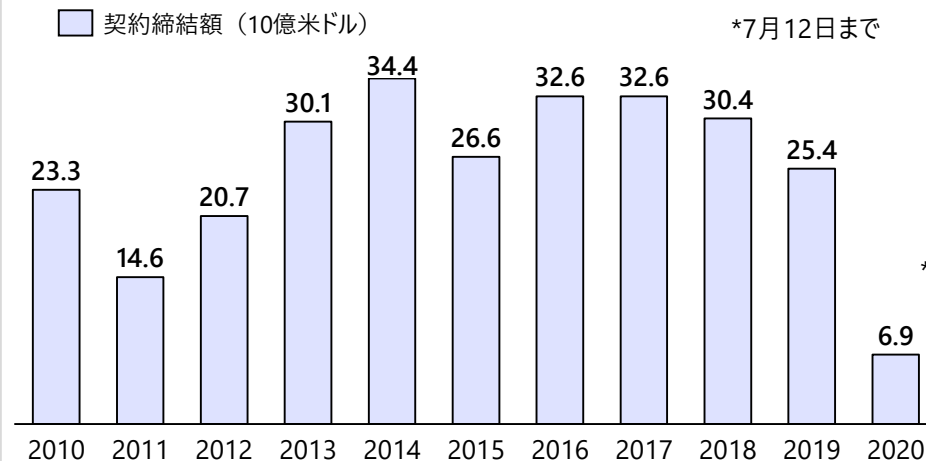
建設業界の概要

- 2019年世界経済フォーラム（WFF）の「観光競争力レポート」によると、UAEの建設産業はインフラの質、効率、接続性の面で世界第5位の位置づけとなっている。UAEの建設業界における総売上高は2019年に84.4億米ドルに達し、2015年～2019年にかけて前年比0.5%のCARC（Compound Annual Rate of Change）を安定して維持している。同国の建設産業は、ドバイにて開催される「ドバイ万博2020」（2021年に延期）目前に控え、活況下にある。加えて、エネルギー（ガス・石油）、公益事業、都市開発、インフラ事業分野への旺盛な投資が国内建設業界を下支えしている。
- UAEでは50万人以上の労働者が建設産業にかかわっており、内60%以上を外国人労働者が占める。
- プロジェクト評価額に関して、UAEは常に湾岸諸国の中でも突出している。2019年にはUAE国内での完工済プロジェクト評価額が合計731億米ドルに達し、2020年第一四半期に着工が予定されている新規プロジェクトの合計評価額は、約210億米ドルとされている。
- これらに加えて、「アブダビ経済ビジョン2030」、「アブダビ運輸モビリティマネジメント戦略」、「アブダビ地上輸送基本計画」、「ドバイ自動運転促進戦略」、「ドバイ産業戦略2030」等が、同国における今後の成長に向けた課題として挙げられている。

新型コロナウイルスによる影響

- UAE政府は全国的なロックダウンを実施したものの、建設産業は生活に係る重要産業として指定され、プロジェクトの大部分が継続された。現在、国内では総計18,169件（保留分を含む）の建設プロジェクトが進行中である。
- パンデミック以前においても、UAEは財政危機（流動性危機）によってプロジェクトを計画通り完工させることに困難が生じていた。さらに、建設現場における新型コロナウイルスへの対応によって、プロジェクトの一時停止や遅延が増加した。
- UAE金融当局は、資本支出の50%削減と一部の政府主導新規プロジェクトの延長を表明、また建設業者は各プロジェクトにおける再度の価格予算交渉と契約の締結し直しを余儀なくされた。直近の受注プロジェクトにおいても同様に、再度の価格交渉を実施している。

UAEの建設・運輸プロジェクトの契約締結額



UAEの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響

プロジェクト名	金額（億米ドル）	資金調達先
Dalma gas field project	1.65	アブダビ国営石油会社等

- 当プロジェクトは、アブダビにおけるGhasha ultra-sour gas concession projectの一部である。
- アブダビ国営石油会社（ADNOC）は、2月20日にペトロファク・エミレーツ社、ペトロファク社とサプラエナジー社（マレーシア）のジョイントベンチャーに対して、2つのEPC契約を結んだ。
- 一方、2020年4月には政府主導のロックダウンに起因した建設現場における大きな遅延が重なり、2つのEPC契約はアブダビ国営石油会社によってキャンセルとなった。



新型コロナウイルス下において建設現場で遵守されるべき明確な対応ガイドラインが策定された（1/4）

- UAEの保健予防省（MoHAP）とドバイのMunicipality's Health and Safety Departmentが共同で、住居、バス、建設現場において励行されるべき予防措置と建設作業員の同国内での移動許可についての指針を発表した。
- 国内のすべての首長国は、UAE省庁により策定された新型コロナウイルス対応における指針と自治体における追加対策を順守している。

建設現場に影響を与える 政府の強制措置の状況	国家全体	
	ロックダウンの状況	新たな労働指針
	完全なロックダウン (一部産業を除く)	有
	建設業界	
	建設現場のロックダウン	新たな労働指針
	無	有

- ドバイ政府、ドバイ開発庁（DDA）、財務省及び保健予防省は以下の行動指針を提示した。

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	UAE保健予防省（MoHAP） ドバイ保健当局（DHA）	建設業	強制	全国	2020年3月17日

概要

- 建設現場における以下の清掃頻度の増加させる。
 - ・ 洗面所
 - ・ 調理場、休憩所及びウォータークーラー
 - ・ 会議室を含むオフィステーブル、椅子
 - ・ すべての建設設備、機械、計器及び各種制御スイッチ
 - ・ 救急室
 - ・ 倉庫、棚、キャビネット
 - ・ 出勤退勤管理システム（指紋認証不可）
 - ・ 礼拝室（ある場合）



新型コロナウイルス下において建設現場で遵守されるべき明確な対応ガイドラインが策定された（2/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
1	UAE保健予防省（MoHAP） ドバイ保健当局（DHA）	建設業	強制	全国	2020年月17日
<ul style="list-style-type: none"> ・ ドアのハンドル ・ エレベータ及びボタン ・ パソコン及びその他OA機器 <ol style="list-style-type: none"> 2. 職員間での水・石鹸による手洗い及び消毒液での除菌を徹底。 3. 各所への手動消毒装置の設置。 4. 使用済消毒剤リストを含むすべての洗浄・消毒作業を記録。 5. 作業員の通勤退勤時におけるバスの清掃消毒作業。 					

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	ドバイ保健安全部 建物管理部	各種業界	強制	全国	2020年3月18日
<p>注意事項（一般）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一時的に全種類の労働許可証の発行を2020年3月19日より停止（企業内の人員移動及びExpo2020関係者の移動を除く）。 2. 3月18日現在、国外にいるすべてのUAE国民への一時的な入国停止措置。 3. 3月18日現在、滞在ビザ更新のため国外にいる同国ビザ保有者に対する入国停止措置。 4. UAEへの全入国者に対する入国後14日間の隔離期間の設定。 5. 建設関連業種等、特定の部門を除く民間部門の70%の従業員は、次回更新時まで在宅勤務を継続。 6. 緊急の外出を除く外出の禁止を義務付ける（基準は各首長国によって異なる）。ドバイの場合、2020年4月4日より、首長国内交通インフラ及び市内の消毒のため2週間にわたり24時間外出禁止令を実施した。建設業界においては、ドバイ政府及び労働局常任委員会による承認を経た建設関連企業においては外出禁止令の対象外となる。 					



新型コロナウイルス下において建設現場で遵守されるべき明確な対応ガイドラインが策定された（3/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
2	ドバイ保健安全部 建物管理部	各セクター	強制	全国	2020年3月18日

建設産業：注意事項（設備－健康・安全義務）

- UAE政府がバスの乗車率の上限を25%に設定したことにより、建設現場においては作業員同士の距離を一定に保つため、作業員用の運行バスを一時的に増便する。
- 感染リスク低減のため、作業員及び訪問者向けにリスクアセスメントを実施する。
- 建設現場作業員向けに、以下の実践的な措置を講じる。
 - 手洗い設備が利用可能な状態であることを確認し、抗菌石鹸の十分な備蓄を確保する。
 - 手動消毒装置を適宜追加する。
 - UAE政府の指針に則った、手洗いの呼びかけ及び手洗い手順を示したポスターを建設現場に設置する。
 - 咳をする場合のエチケットやティッシュの利用方法を示したポスターを設置する。また、'catch it, kill it, bin it'（捕まえ殺してごみ箱に捨てる）のモットーの下でティッシュ廃棄用の密閉ごみ箱を設置する。
 - 手袋とヘルメットは利用するごとに消毒洗浄されており、またそれぞれの従業員専用のものを利用していることを確認する。
 - 従業員間のソーシャルディスタンスが可能な限り維持されていることを確認する。
- 建設現場訪問者向けの追加検査や入館手順の強化を検討する。
- 必要に応じて建物への入館を必要最低限のスタッフに限定することを検討する。



新型コロナウイルス下において建設現場で遵守されるべき明確な対応ガイドラインが策定された（4/4）

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
3	ドバイ開発公社（DDA）	建設業	強制	全国	2020年3月17日
<ul style="list-style-type: none"> 非接触の推進及び平常時でのデジタル手段の利用促進のためすべてのエンジニアリングサービスについてサービスを提供するためのポータルサイトを開設。 <ul style="list-style-type: none"> (i) ライセンス付与及び登録をポータル上で申請完了することを推奨 (ii) ドバイ開発公社による認可及び各種公文書を紙でなく電子媒体にて発行 (iii) 公正証書・各種証明書の原本が必要な場合は登録完了後60日以内であれば取得可能 					

No	発行機関	対象	要請/強制	対象地域	発行日
4	財務省（UAE）	建設業他	強制	全国	2020年4月8日
<ul style="list-style-type: none"> 従業員の新規採用とプロモーション活動をすべて停止。 従業員への旅費、自動車手当、携帯電話手当の支給を停止。 会議研修費用見合金の利用停止。 既存の全契約の見直し。 資本支出の50%削減。 既存建設プロジェクトにおけるコストオーバーランの抑制やバリューエンジニアリングにより新規プロジェクトの遅延回避及び費用削減を実施。 					



UAE政府による支援策は各産業向けに提示されているが、より建設業界を重視している (1/2)

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	アラブ首長国連邦中央銀行（CBUAE）	各種業界	UAE	2020年3月14日	<p>景気刺激策 UAE政府は700億米ドルに及ぶ景気刺激策を発表、その規模は同国GDPの20%に及ぶ。主な内容は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> アラブ首長国連邦中央銀行はこの1年間政策金利の引下を実施、合計125ベーシスポイント引き下げ 6か月にわたりすべてのアラブ首長国連邦中央銀行利用者の利用手数料を免除 法定準備金の下限を7%削減 銀行に対してゼロ金利での資金供給（抵当権付） 資本バッファの取り崩し 初回住宅購入者総資産有利子負債比率を5%上乘せ 中小企業に課する銀行関係手数料の割引 銀行の不動産業に対するエクスポージャーがリスクアセットに占める割合の制限を20%から30%に引き上げ 安定調達比率の緩和と安定資産比率の向上 追加の72億米ドルの財政出動を準備 政府への支払手数料の削減 インフラプロジェクトの加速 水道・電気料金への補助金 債務保証と流動性支援 観光業サービス業を対象とした商用リースのリース料支払金の払戻
2	ドバイ国際金融センター（DIFC）	各種業界	UAE	2020年4月1日こ (2020年6月30日迄まで有効)	<p>ドバイ経済特区における景気刺激策 主要施策は主に以下の5つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6か月にわたる賃料の支払猶予 分割払いの促進 敷金、デポジットの換金 個人法人宛罰金の徴求停止 特区内の企業を対象とした、臨時の企業間の労働者派遣契約を年内限定で許可



UAE政府による支援策は各産業向けに提示されているが、より建設業界を重視している (2/2)

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
3	UAE首相	建設業	UAE	2020年月12日	建設産業における景気刺激策 <ul style="list-style-type: none"> 建設業者宛支払期限の早期化 債務保証が付いたすべての商用利用物件に関する建設事業に対するリファンド
4	ドバイ開発公社 (DDA)	建設業	ドバイ	2020年3月14日	企画開発支援構想 <ol style="list-style-type: none"> 最終建築許可手数料の支払を四回払へ変更 企画開発部門より設定された罰金の支払期日の3カ月猶予 経済特区内特例許可手数料の支払期限を6カ月から12カ月へ緩和 追加もしくは修正分の市街地手数料の支払期限を1カ月から3カ月へ緩和 諸条件充足証明書（念書）の発行を施策施行日より3カ月まで無料化 すべての建築許可証、内装許可証、仮設工事許可証、及び業務における優先通行許可の有効期限を3カ月間追加料金無しで延長
5	UAE首相	各種業界	UAE	2020年7月11日	15億ディルハム相当の財政支援策 <ul style="list-style-type: none"> ホテル業及び外食業者を対象に現在販売中の物件における今年度の自治体税（住民税に相当）の50%を返金 債務保証と同様に、商用物件関連の建設事業者に対する支払期限の早期化 私立大学に対する各種罰金及び商用ライセンス・学校免許更新手数料を2020年12月まで無料化



UAE政府は、建設作業員の健康・安全を確保するための各種支援策を実施した

No	支援機関	対象	対象地域	発行日	概要
1	人的資源・自国民化省（MOHRE）	建設業	UAE	2020年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への雇用条件の一時的な変更（リモートワーク等）及び宿泊所・作業現場における従業員の健康及び安全を確保するための強制的予防措置を含む一連の措置を導入した。 建設業者は建設現場内に建設作業員向けの宿泊施設を設置することを許可することを表明。この措置により作業員は交通機関を利用する必要がなくなり、従業員における一定のソーシャルディスタンスを確保するための予防措置として有効となる。現場内の宿泊施設においては、ガイドラインに則ったソーシャルディスタンスを確保するために十分な居住スペースの確保が必須である。
2	UAE保健予防省（MoHAP） ドバイ保健当局（DHA）	建設業	UAE	2020年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ドバイ政府は、ドバイ内のすべての作業員宿泊施設と作業現場に対して指示を発令した。 上記の指示はドバイ内のすべての作業員宿泊施設、移動手段、作業現場を管理する建設事業者が実施することを義務付けている。 上記の取組については、各箇所の十分な消毒と衛生管理、宿泊施設、作業現場及び作業員の移動手段におけるソーシャルディスタンスの確保が含まれる。さらに、経常的な体温測定、症状が確認された場合の隔離を義務づける。
3	人的資源・自国民化省（MOHRE）	建設業	UAE	2020年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス拡散防止策として作業員用バスの乗車率を25%以内に制限、すべての作業員に対する体温測定を義務化した。



請負業者は契約上の不可抗力かどうかにかかわらず、新型コロナウイルスによって生じた損害又は遅延を証明する必要がある（1/3）

- UAEの建設業界において最も一般的に用いられる契約書式は、国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）の契約書式である。しかし、建設業者は国際法もしくはUAE民法に準じて契約条項を自由に設定できる。

新型コロナウイルスを不可抗力とする発表

- プロジェクト推進者は、UAEの建設業者に対して再度すべての価格交渉プロセスを実行することと再価格設定を行った契約に署名するよう促しており、それは直近契約に至ったプロジェクトもすべて含まれる。しかしながら、UAE司法省はすべての契約において新型コロナウイルスに対応した条項があるか否かを再確認することを奨励している。
- また、連邦国民評議会は請負業者及び仕入先への支払期日に関する通達第一号（2019）を発表した。

UAE民法上の不可抗力

- UAEでは、両当事者がUAE民法の強制条項に抵触しない限り契約条件に自由に同意することができる。不可抗力条項が契約条項に含まれていない場合、請負業者はUAE民法を参照するべきである。
- UAE民法上不可抗力について明確な定義はないものの、UAE民法（1985年連邦法第8号）においては、不可抗力とその結を扱ったいくつかの規定が含まれている。

国際コンサルティング・エンジニア連盟が定義する不可抗力

- 第19項1では「不可抗力」を「例外的な事象や状況」と定義している。
 - (a) 当事者の対応可能な範疇を超える
 - (b) 契約を締結する前に当事者が合理的に予測することができない
 - (c) 発生した場合に当事者が、合理的に対応する又は事態を回避することができない
 - (d) 他方の当事者に実質的に帰属しないものである

公共工事の請負契約

中断	民法第273条1項では、もし不可抗力事由により契約の履行が不可能となった場合、契約上のすべての義務は消失し、契約は自動的に解除となることを規定している。
遅延・延長	UAE民法は、建設業者が作業の停止及び作業能力の低下に起因する追加費用の発生に関して、契約期間及び支払期限の延長を受ける権利を有することを明示的に規定していない。FIDIC条項の場合、期間延長は認められる一方、追加費用は補償されない。
追加費用	



ア-4：（特定論点の深堀）現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針

請負業者は契約上の不可抗力かどうかにかかわらず、新型コロナウイルスによって生じた損害又は遅延を証明する必要がある（2/3）

UAE民法及びその他法制度	説明
第273条1項	契約履行が全面的に不可能となった場合、契約の履行義務はなくなり契約自体が無効なものとして扱われる。すなわち、両当事者は契約以前の立場に戻り、契約以前の関係を達成するために生じる可能性のある損害賠償を受けることを意味する。
第287条	もし損失が当事者とは無関係の不当な事象によって生じたもの、例えば自然災害、回避不可能な事故、不可抗力、第三者に起因するもの、損害を被ったものの行為等によって生じたものであることを証明した場合、法律の規定と異なる同意がない限り、当事者は必ずしもこれを補填する義務を負わない。
第472条	不能な状態と規定しているものの、不可抗力については明示しておらず「契約履行義務者が本人と無関係な事象、本人に起因しない事象によって履行が不可能となったことを証明した場合、当事者の契約上の権利は消失する」とある。
建設工事用ムカワラ契約	UAE民法はムカワラ契約（工事実施における契約）の停止について、「ムカワラ契約は合意した契約における工事の完了又は双方が合意の上で取り決めた工事の中止、裁判所の命令により停止するもの」と規定している。
第893条	契約の締結又はその履行の完了を妨げる事情が生じた場合は、いずれの契約当事者もその契約の取り消し又は解除を要請できる。
第894条	UAE民法は補償について、建設業者が工事を開始しておりその後継続が不可となった場合、「建設業者の管理の及ばない要因による場合、建設業者は工事実施のための支出分に加え、当該工事に由来した効果の範囲内で、完工した工事によって得られる恩恵を享受する資格がある」と規定している。
ドバイ国際金融センター（DIFC）経済特区	DIFC経済特区は独自の専属契約法（DIFC契約法第6条 [2004]）を有しており、これは契約内における不可抗力条項の確認と共に考慮する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> • DIFC契約法第82条2項では、契約履行に支障があることを考慮し、不履行は相応の期間看過される旨を規定している。
アブダビグローバルマーケット（ADGM）経済特区	ADGM経済特区では英国普通法に則っている。 英国コモンローは不可抗力事由を証明するために、当事者は以下のことを立証しなければならないと規定している。 <ul style="list-style-type: none"> • 事象は当事者の管理の範疇を超えていること • 不履行による危険負担が当事者に割り当てられていないこと • 事象の影響を回避するための合理的な手段が講じられなかったこと



請負業者は契約上の不可抗力かどうかにかかわらず、新型コロナウイルスによって生じた損害又は遅延を証明する必要がある（3/3）

契約及びサプライチェーンにおける予防措置

- 事業者はすべての既存の建設事業・供給契約においての条件を再確認すべきである。
 - 事業における契約の準拠法は何か、どの契約に根拠となり得る不可抗力条項があるのかを管理する。
 - リスクとエクスポージャーはどこにあるのか、またリスク管理を確実にするために、契約上明記された安全条項（契約解除権）を記録しておく。
- 変化する状況下で敏速に対応することが求められるため、すみやかに利用できる不可抗力通知のテンプレートを準備する。
- 事象の兆候を早期に察知し、事業の混乱を防ぐためサプライチェーンを顧客間でマッピングし、計画、構築、実行するのに役立てる。
- デュアルソーシング、在庫の備蓄、別の調達網を利用するなど、損失を軽減するための措置を講じる。
- 新規参入事業者が新しい契約において、新型コロナウイルスに対応する特定の条項（コロナウイルス条項）が必要となる可能性があるか検討する。
- 経理・契約等のマネジメントチームに、対応の一環上で拘束力のある変更を生じさせたり、契約上の権利を不注意に放棄しないように研修を行う。
- 法務チームは、例えば作業員がリモートワークを実施している場合等といった調印可能状況によって生じる諸問題への対応、またこれに代わる代替案が必要かどうかを考慮する。
- 電子署名におけるプロセスを整え、且つ電子署名を用いることができない契約形態を用いた事業を特定することを検討する。

連邦国民評議会による発表

2020年5月13日に公表された公示は政府関係部署と国営企業に対し次のように示している。

- 建設請負業者に対し、請求書受領後30日以内に支払を実施する。
- 建設業者・サプライヤーの下請業者に対する支払を、政府関係部署及び国営企業からの支払受領後30日以内に完了されるものとするよう、契約を修正する。



調査に使用した資料は以下の通り (1/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	建設業界の概要		
		Canada-UAE Business Council Sector Profile Report 2019	English	https://investcanadauae.com/wp-content/uploads/2020/04/CUBC2019_0002_SectorProfiles_Construction-ENG-1.pdf
		Oil Price Recovery Strengthens The Outlook For Construction Across Mena	English	https://www.macegroup.com/-/media/mace-dotcom/files/perspectives/mace-market-view---mena-h1-2019.pdf
		Dubai Construction Sector 2019	English	https://www.dubaichamber.com/wp-content/uploads/2019/11/DubaiConstructionSector_2019.pdf
		United Arab Emirates No Of Employees: Dubai: Construction	English	https://www.ceicdata.com/en/united-arab-emirates/no-of-employees/no-of-employees-dubai-construction
		Usd 12.9 Billion Worth Of Energy Projects Were Awarded In The GCC In Q1 2020 Registering A 53% QOQ Hike	English	https://www.lianapress.ae/releases/construction/usd-12.9-billion-worth-of-energy-projects-were-awarded-in-the-gcc-in-q1-2020-registering-a-53-qoq-hike.html
		https://www.khaleejtimes.com/Business/Local/Uae-gcc-construction-set-for-growth-in-2020	English	https://www.khaleejtimes.com/business/local/uae-gcc-construction-set-for-growth-in-2020
		UAE Future 2021-2030	English	https://u.ae/en/more/uae-future/2021-2030
		新型コロナウイルスによる影響		
		UPDATE 1-Petrofac warns of project delays on COVID-19, lower oil prices	English	https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-petrofac-idINL4N2CX1TS
		ADNOC terminates Dalma gas project with Petrofac	English	https://www.worldoil.com/news/2020/4/17/adnoc-terminates-dalma-gas-project-with-petrofac
		Dalma Gas Development Project	English	https://www.nsenergybusiness.com/projects/dalma-gas-development-project/
		ADNOC cancels contracts for Abu Dhabi gas mega project	English	https://www.ogj.com/refining-processing/refining/construction/article/14174248/adnoc-cancels-contracts-for-abu-dhabi-gas-mega-project

調査に使用した資料は以下の通り (2/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL	
ア-1	コロナ前後における インフラ投資動向および 大規模社会資本整備事業の計画 変更	グラフ			
		Deloitte GCC Powers Of Construction 2018	English	https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/xs/Documents/realestate/construction/gccpowersofconstruction/me_construction_gccpoc-2018.pdf	
		Dubai Construction Sector 2019	English	https://www.dubaichamber.com/wp-content/uploads/2019/11/DubaiConstructionSector_2019.pdf	
		GCC Projects Market Update	English	https://www.kamcoinvest.com/sites/default/files/research/pdf/GCC%20Projects%20Market%20Update%20-%20September-2020_0.pdf	
		UAE Construction After Covid-19	English	https://www.meedmashreqindustryinsight.com/wp-content/uploads/2020/08/MashreqConstruction_Report-11_Moving-Beyond-Covid.pdf	
		UAEの大型インフラプロジェクトにおける新型コロナウイルスの影響			
		UPDATE 1-petrofac Warns Of Project Delays On COVID-19, Lower Oil Prices	English	https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-petrofac-idINL4N2CX1TS	
		ADNOC Terminates Dalma Gas Project With Petrofac	English	https://www.worldoil.com/news/2020/4/17/adnoc-terminates-dalma-gas-project-with-petrofac	
		Dalma Gas Development Project	English	https://www.nsenergybusiness.com/projects/dalma-gas-development-project/	
ADNOC Cancels Contracts For Abu Dhabi Gas Mega Project	English	https://www.ogj.com/refining-processing/refining/construction/article/14174248/adnoc-cancels-contracts-for-abu-dhabi-gas-mega-project			
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	COVID-19 Guidelines For Construction Workers	English	https://www.constructionweekonline.com/business/264880-covid-19-guidelines-for-construction-workers	
		Intensification Of Cleaning And Disinfection Process In Construction Contracting Company	English & Arabic	https://www.dm.gov.ae/wp-content/uploads/2020/09/21_External_Circulars_Health_Safety.pdf	
		Health & Safety	English	https://www.dm.gov.ae/municipality-business/health-and-safety/	
		Coronavirus: The UAE, Oil Prices And Construction Sector	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/analysis/coronavirus-uae-construction-sector	

調査に使用した資料は以下の通り (3/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-2	工事の中断・遅延を引き起こした（コロナに伴う）措置・新たな指針	Dubai Freezes Hiring, New Projects As Pandemic Hurts Revenue	English	https://www.bloombergquint.com/business/dubai-freezes-hiring-new-projects-as-pandemic-squeezes-revenue
		Coronavirus: Dubai Government Announces Hiring Freeze, Spending Cuts	English	https://english.alarabiya.net/News/gulf/2020/04/09/Coronavirus-Dubai-government-announces-hiring-freeze-spending-cuts
ア-3.1	建設業（工事受注の主体）（法人）に対する措置・支援策	Government and institution measures in response to COVID-19.	English	https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/united-arab-emirates-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.htmlNo4
		Economic support of Dubai government	English	https://u.ae/en/information-and-services/justice-safety-and-the-law/handling-the-covid-19-outbreak/economic-support-to-minimise-the-impact-of-covid-19/economic-support-of-dubai-government
		UAE doubles stimulus to counter coronavirus impact	English	https://auto.economictimes.indiatimes.com/news/industry/uae-doubles-stimulus-to-counter-coronavirus-impact/74992319
		UAE construction during COVID-19: The impact of Government measures	English	https://www.nortonrosefulbright.com/fr-fr/knowledge/publications/0abd48ed/uae-construction-during-covid19-the-impact-of-government-measures
		An overview of economic stimulus packages in the United Arab Emirates in light of COVID-19	English	https://www.eversheds-sutherland.com/global/en/what/publications/shownews.page?News=en/middle-east/uae/An_overview_of_economic_stimulus_packages_in_the_United_Arab_Emirates_Covid_19
		Dubai announces new economic stimulus package worth AED1.5 billion	English	https://wam.ae/en/details/1395302854498:%20stimulus%20package
ア-3.2	（一般的なコロナ対策における）建設業従事者（個人）への措置・支援策	UAE Construction During COVID-19: The Impact Of Government Measures	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en/knowledge/publications/0abd48ed/uae-construction-during-covid19-the-impact-of-government-measures
		MOHRE Urges Private Establishments To Take Precautions To Protect Workers From Coronavirus	English	https://www.mohre.gov.ae/en/media-centre/news/15/3/2020/mohre-urges-private-establishments-to-take-precautions-to-protect-workers-from-coronavirus.aspx
		DIFC Updates On Covid-19	English	https://www.difc.ae/difc-updates-covid19/

調査に使用した資料は以下の通り (4/4)

No.	調査項目	タイトル	言語	URL
ア-4	(特定論点の深掘) 現地法令に基づく公共発注工事における受注者との交渉に際しての指針	COVID-19 Fallout: UAE Construction Sector Told To 'Re-price' Projects	English	https://gulfnews.com/business/property/covid-19-fallout-uae-construction-sector-told-to-re-price-projects-1.1586506327896
		COVID-19: The Impact On Construction Industry Projects In The Middle East	English	https://kennedyslaw.com/thought-leadership/article/covid-19-the-impact-on-construction-industry-projects-in-the-middle-east/
		United Arab Emirates: Construction Force Majeure And Alternative Relief	English	https://www.nortonrosefulbright.com/en/knowledge/publications/8d9e67dd/unit-ed-arab-emirates-relief-provisions-in-construction-contract-suites
		Covid-19, FIDIC And Construction Contracts	English	https://www.fenwickelliott.com/research-insight/newsletters/international-quarterly/covid-19-fidic-construction-contracts
		UAE Construction After Covid-19	English	https://www.meedmashreqindustryinsight.com/wp-content/uploads/2020/08/MashreqConstruction_Report-11_Moving-Beyond-Covid.pdf
		Coronavirus: Force Majeure Clauses In The UAE	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/guides/force-majeure-uae
		Coronavirus: The UAE, Oil Prices And Construction Sector	English	https://www.pinsentmasons.com/out-law/analysis/coronavirus-uae-construction-sector
		Abu Dhabi Government Orders Payment To Contractors Within 30 Days	English	https://www.simmons-simmons.com/en/publications/ck0a5dcgsmzmz0b858lpov77w/130519-abu-dhabi-government-orders-payment-to-contractors-within-30-days
Concerning The Payment Of Dues To Contractors And Suppliers	English	https://files.simmons-simmons.com/api/get-asset/English Translation of the Circular.pdf?id=blt12c686cacc75734d		

The text is framed by two decorative swooshes. The top swoosh is a gradient bar transitioning from blue on the left to red on the right. The bottom swoosh is a solid blue bar.

Share the Next Values!